

平成28年度

かごしま男女共同参画の状況

— 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況 —

鹿児島県 県民生活局

男女共同参画室

目 次

I 鹿児島県の男女共同参画の現状

はじめに	本県人口の動向等	1
第1節	男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し，意識の改革	7
第2節	男女共同参画を正しく理解し，社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実	9
第3節	生涯を通じた男女の健康の保持・増進	11
第4節	男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	17
第5節	生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備	22
第6節	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	25
第7節	男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進	33
第8節	仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進	39
第9節	男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進	45

II 関連施策・事業の実施状況

第2次鹿児島県男女共同参画基本計画の体系	49	
「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」関連事業・取組一覧	50	
重点目標1	男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し，意識の改革	69
重点目標2	男女共同参画を正しく理解し，社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実	84
重点目標3	生涯を通じた男女の健康の保持・増進	103
重点目標4	男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶	125
重点目標5	生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備	164
重点目標6	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	207
重点目標7	男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進	220
重点目標8	仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進	231
重点目標9	男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進	241
「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」における数値目標の進捗状況	259	

III 市町村における男女共同参画の推進状況

第1節	市町村における男女共同参画に関する取組状況	261
第2節	市町村における女性の公職参加状況	266

I 鹿児島県の男女共同参画の現状

【はじめに】 本県人口の動向等

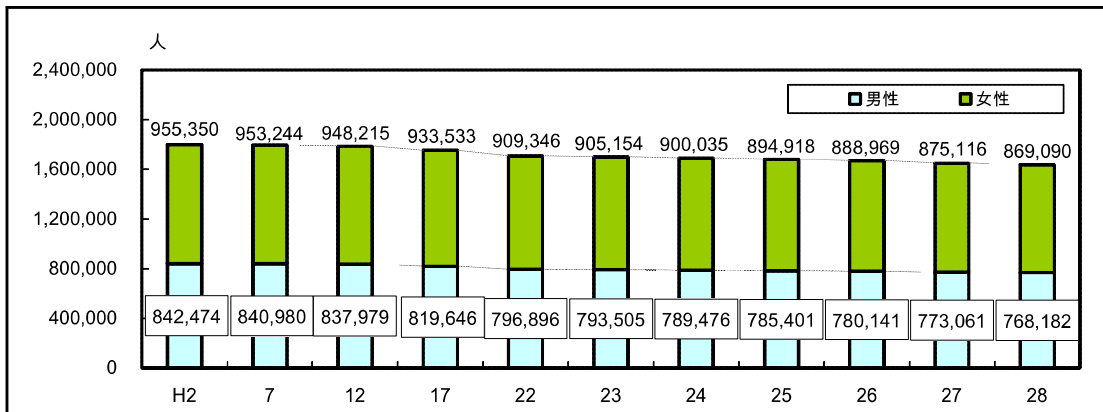
1 人口

(1) 男女別人口

本県の人口構成を男女別にみると、平成28年10月1日現在で女性が869,090人、男性が768,182人であり、女性が100,908人多く、人口性比（女性100人に対する男性の数）は88.4となっている。

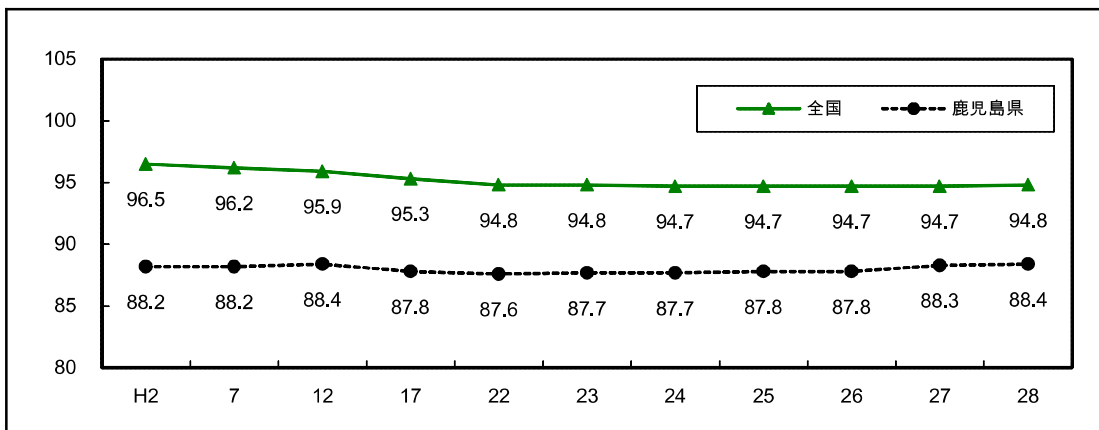
また、平成22年の国勢調査時と比較すると、女性が40,256人、男性が28,714人減少しており、人口性比は0.8ポイント上昇している。

図1-1 男女別人口の推移



(H2～H22：総務省「国勢調査」，H23～：県統計課「鹿児島県年齢別推計人口調査」)

図1-2 人口性比の推移



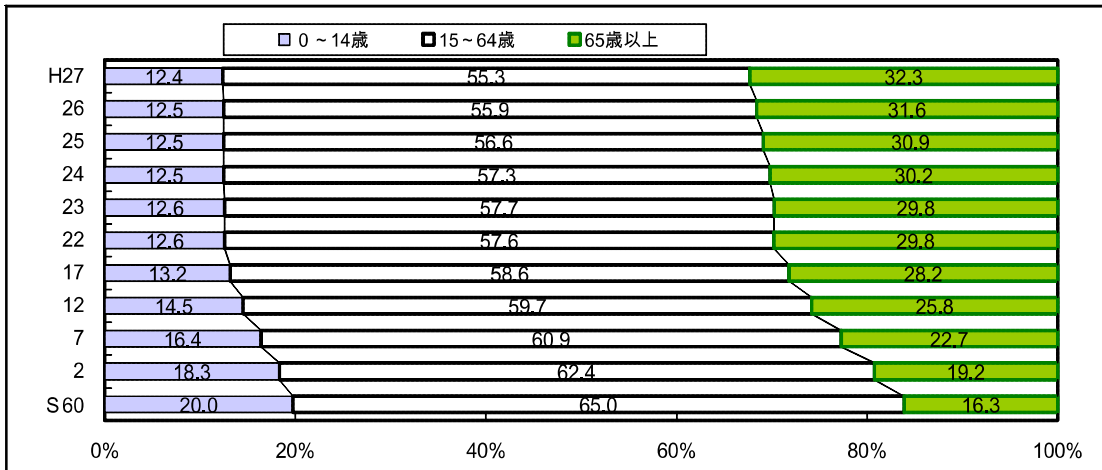
(H2～H22：総務省「国勢調査」，H23～：総務省「人口推計」，県統計課「鹿児島県年齢別推計人口調査」)

(2) 年齢別人口

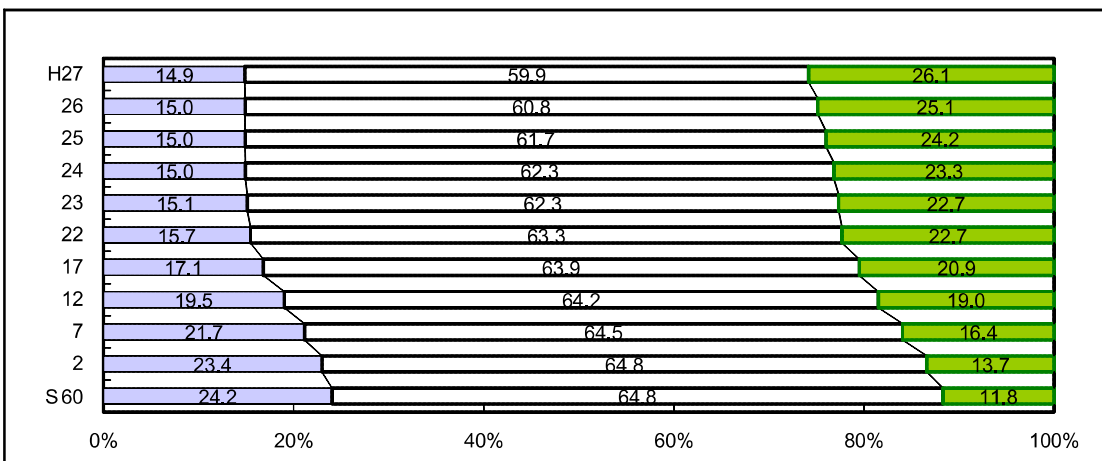
本県の人口構成を男女・年齢別にみると、平成27年10月1日現在で老年人口（65歳以上）は、女性が32.3%、男性が26.1%となっており、女性の方が男性より高齢化が進んでいる。これは、75歳以上の人口構成比の増加によるところが大きい。また、男女ともに生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の割合は減少傾向にある。

図1-3 男女・年齢（3区分）別人口の推移

<女性>



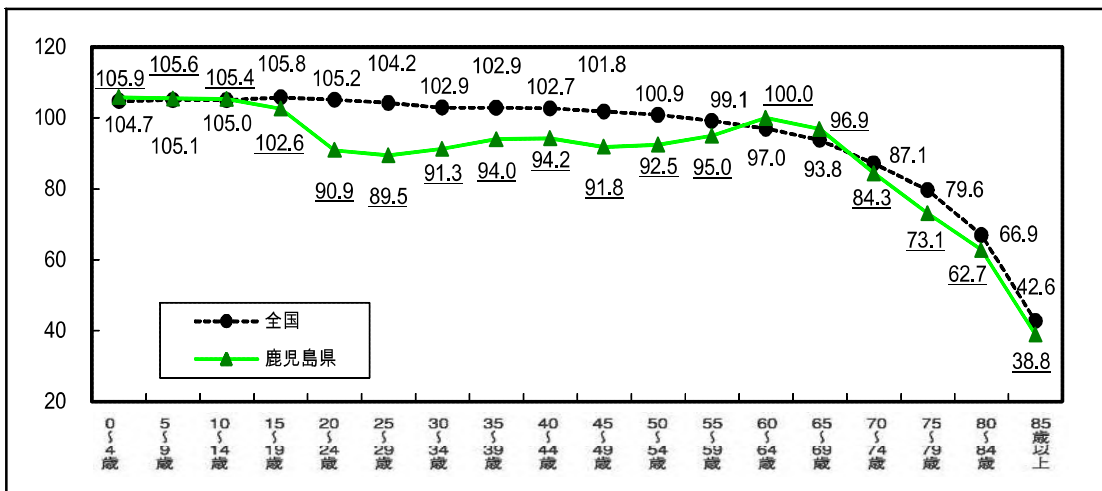
<男性>



(S60~H22：総務省「国勢調査」、H23~H27：県統計課「鹿児島県年齢別推計人口調査」)

また、年齢別人口性比を全国平均と比較すると、進学や就職で県外へ転出する男性が多い本県の事情を反映し、特に25~29歳において開きが大きくなっている。

図1-4 年齢（5歳階級）別人口性比（平成27年）



(総務省「平成27年国勢調査」)

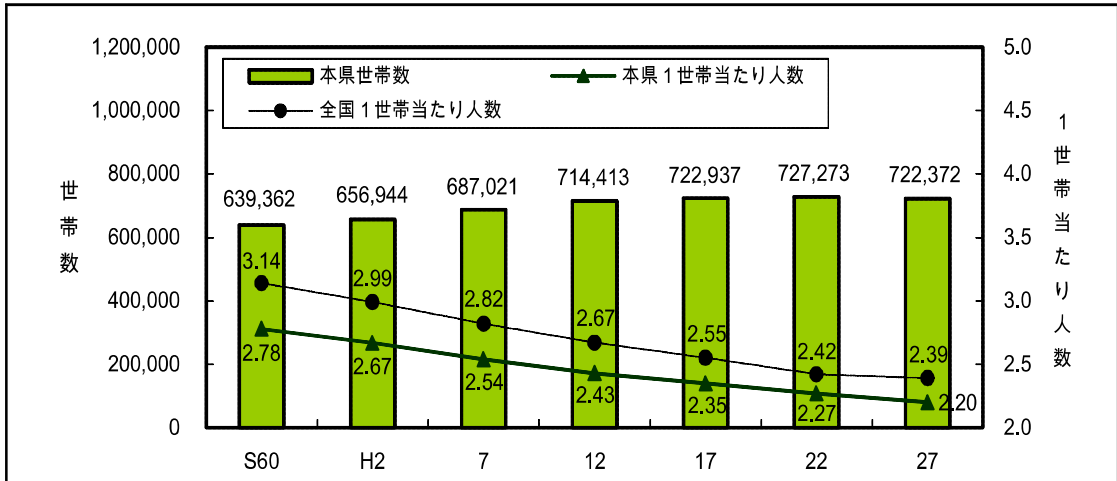
2 世帯

(1) 世帯数

本県の世帯構成を世帯区分別にみると、平成27年10月1日現在で一般世帯数は722,372世帯となっており、前回調査時（平成22年）と比較すると4,901世帯、0.7%減少し、前回までの増加傾向から減少に転じている。

また、一般世帯の1世帯当たり人員は2.2人となっており、前回調査時と比較すると0.07ポイント減少し、減少傾向にある。

図1-5 世帯数、世帯当たり人数の推移



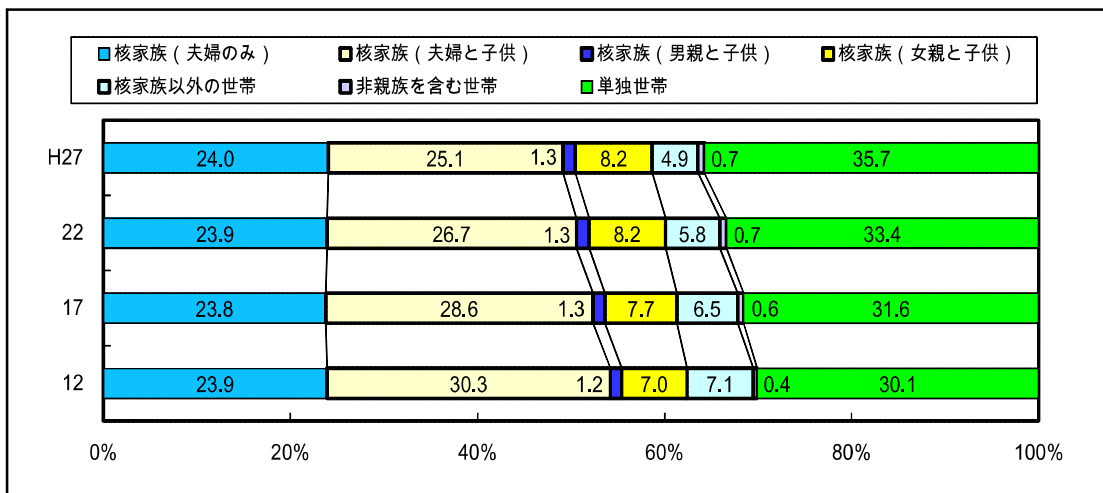
(注)「一般世帯」とは、「総世帯」から「施設等の世帯（病院、社会施設の入院・入所者等）」を除いたものであり、「普通世帯（①住居と生計を共にしている人の集まり、②一戸を構えて住んでいる単身者）」に「準世帯のうち一人の準世帯（間借り・下宿、会社等の独身寮の単身者）」を含めた定義である。（総務省「国勢調査」）

(2) 家族類型

本県の一般世帯を家族類型別にみると、平成27年10月1日現在で「単独世帯」の割合が35.7%と最も多くなっており、増加傾向にある。

一方、「核家族のうち夫婦と子供からなる世帯」の割合は25.1%となっており、減少傾向にある。

図1-6 一般世帯の家族類型別割合の推移



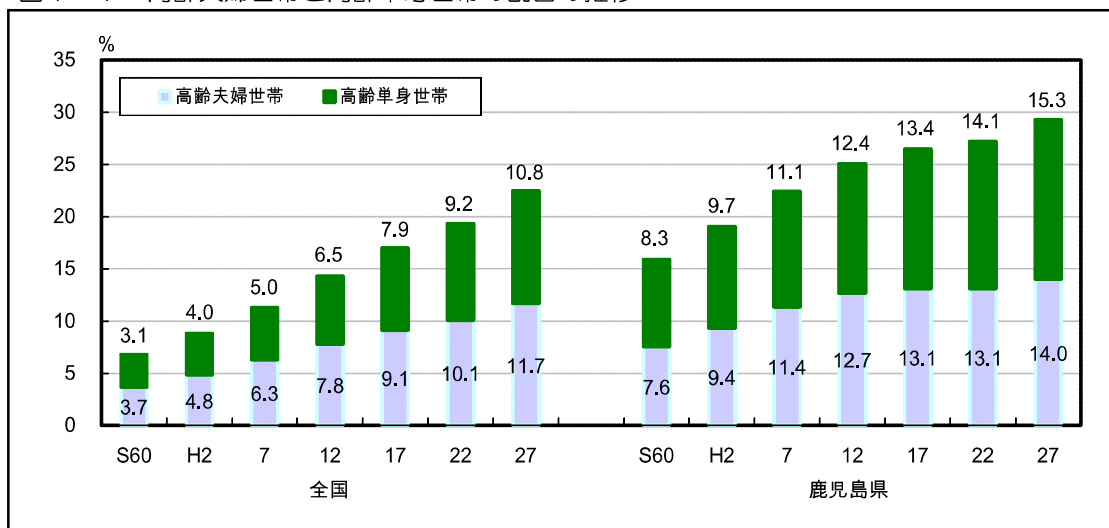
(総務省「国勢調査」)

(3) 高齢世帯

本県の一般世帯のうち高齢世帯の状況をみると、平成27年10月1日現在で「高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上）」の割合が14.0%、「高齢単身世帯」の割合が15.3%となっており、いずれも増加傾向にある。

なお、全国平均は、「高齢夫婦世帯」の割合が11.7%、「高齢単身世帯」の割合が10.8%となっており、本県は全国よりも高齢者のみの世帯の割合が大きくなっている。

図1-7 高齢夫婦世帯と高齢単身世帯の割合の推移



(総務省「国勢調査」)

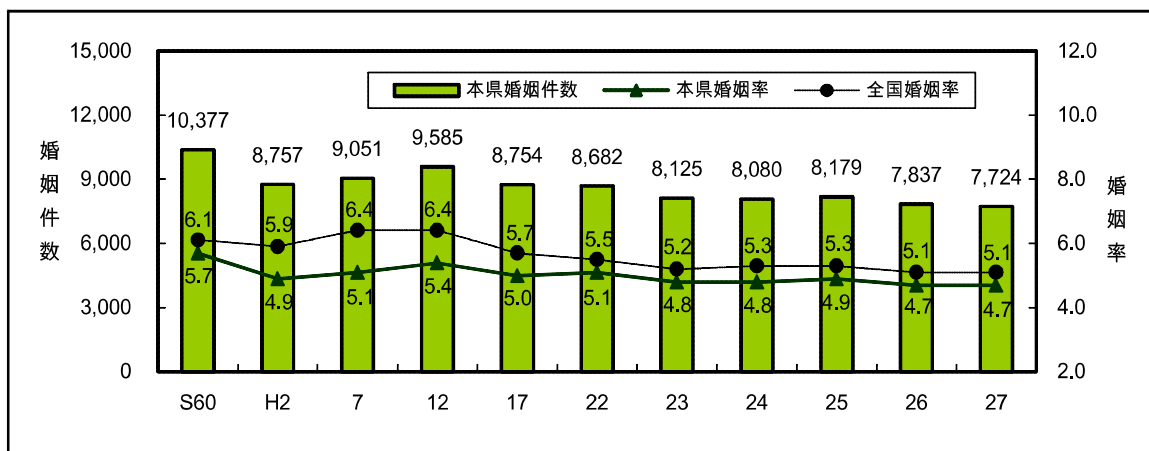
3 配偶関係

(1) 結婚

本県における結婚の状況をみると、平成27年の婚姻件数は7,724件で、前年より113件減少した。

なお、婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数）は4.7であり、全国の婚姻率（5.1）を0.4ポイント下回っている。

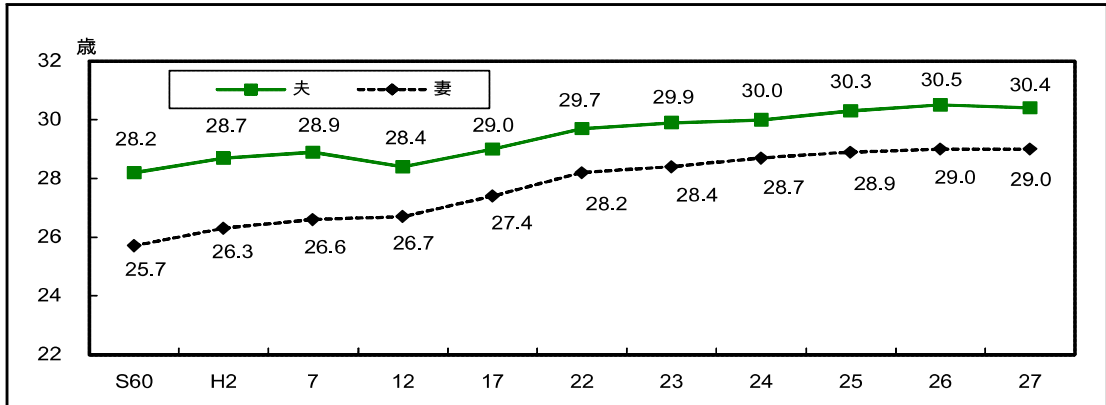
図1-8 婚姻件数、婚姻率の推移



(厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」)

また、平成27年の平均初婚年齢は、夫が30.4歳、妻が29.0歳であり、少しずつ晩婚化が進んでいる。

図1-9 夫・妻の平均初婚年齢の推移



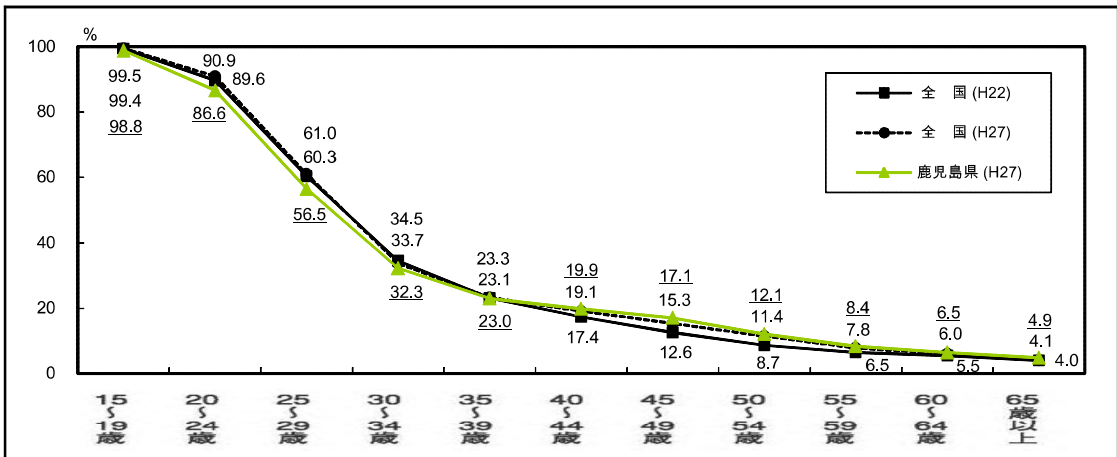
(厚生労働省「人口動態統計(確定数)の概況」)

(2) 未婚

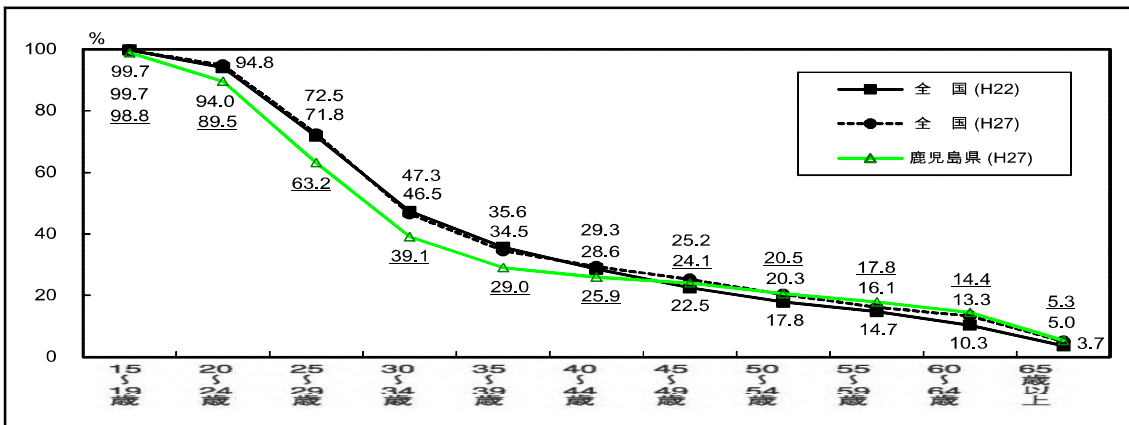
本県の15歳以上人口における未婚率を男女・年齢別にみると、男女ともに20~34歳の割合が全国平均を下回っている。

図1-10 男女・年齢別未婚率の推移

<女性>



<男性>

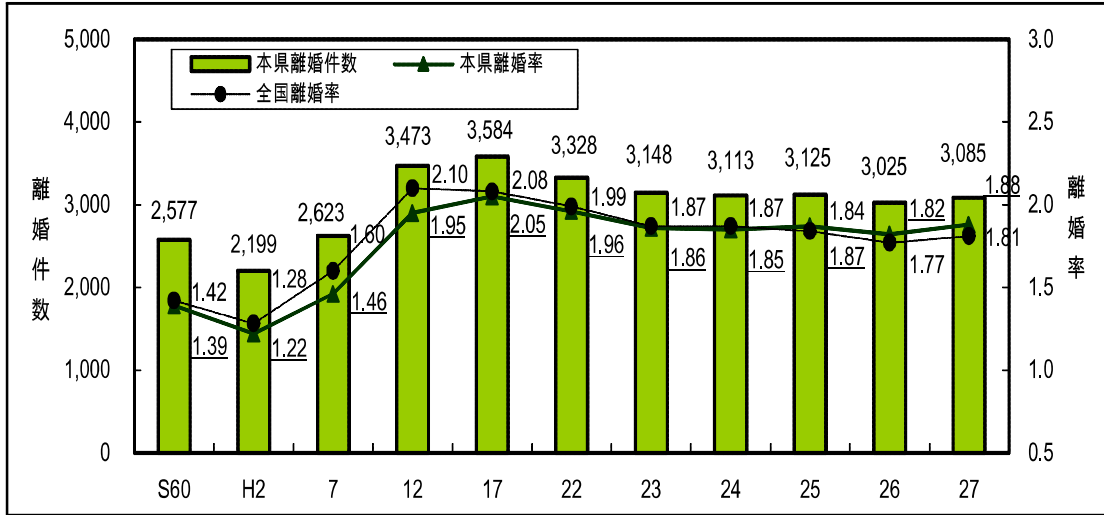


(総務省「国勢調査」)

(3) 離婚

本県における離婚の状況を見ると、平成27年の離婚件数は3,085件で、前年より60件減増加した。なお、平成27年の離婚率（人口千人当たりの離婚件数）は1.88となっており、全国の離婚率（1.81）をやや上回っている。

図1-11 離婚件数、離婚率の推移

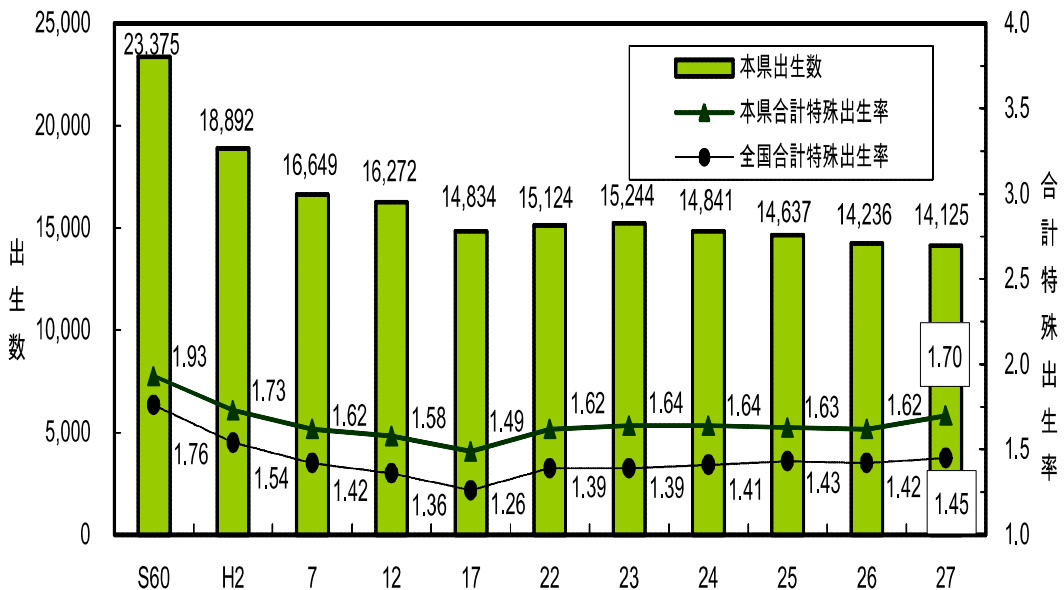


（厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」）

4 出生

本県における出生の状況を見ると、平成27年の出生数は14,125人で、前年より111人減少した。なお、本県における合計特殊出生率（一人の女性が一生のうちにどれだけ子供を産むか）は1.70であり、全国の合計特殊出生率（1.45）を0.25ポイント上回っている。

図1-12 出生数及び合計特殊出生率の推移



（厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」）

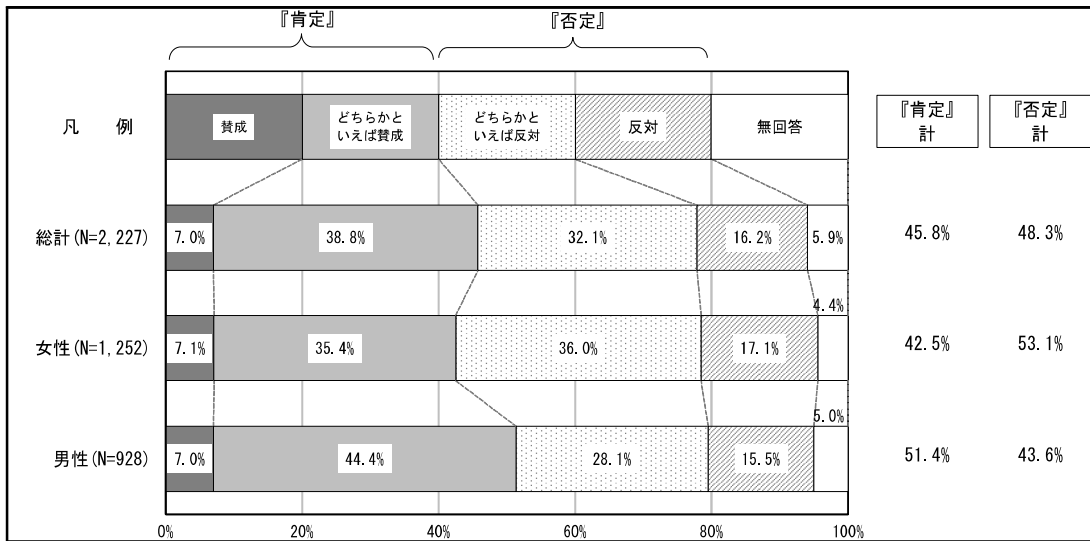
【第1節】 男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し，意識の改革

1 性別による固定的な役割分担意識

(1) 「夫は外で働き，妻は家庭を守るべきである」という考え方について

平成28年度県民意識調査によると、「夫は外で働き，妻は家庭を守るべきである」という考え方について，本県においては，初めて「否定」（48.3%）（「反対」と「どちらかといえば反対」の合計）する人の割合が「肯定」（45.8%）（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）する人の割合を上回りました。

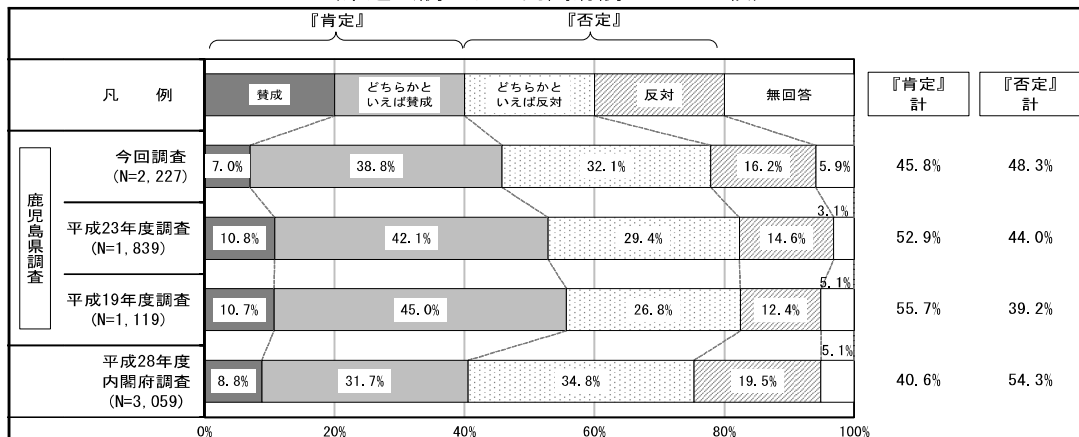
図2-1 「夫は外で働き，妻は家庭を守るべきである」という考え方について（本県）



（県男女共同参画室 平成28年度「男女共同参画に関する県民意識調査」）

平成28年度男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府）と比較すると、「否定」する人の割合は内閣府調査より6.0ポイント下回り，「肯定」する人の割合は5.2ポイント上回っている。

図2-2 「夫は外で働き，妻は家庭を守るべきである」という考え方について
（県過去調査及び内閣府調査との比較）



（県男女共同参画室 平成28年度「男女共同参画に関する県民意識調査」）

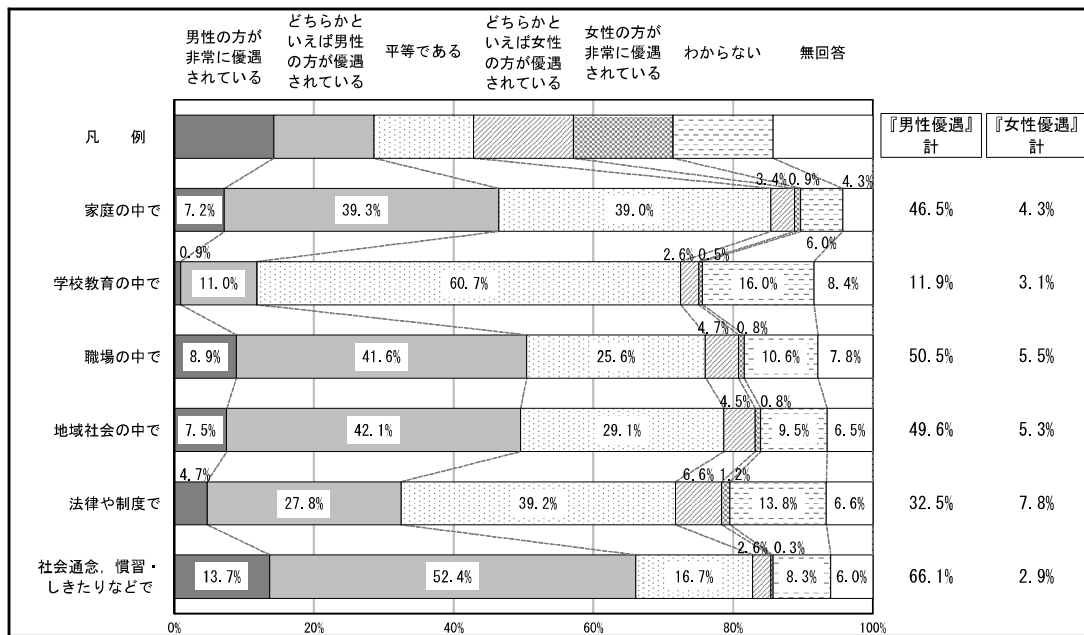
2 男女の地位の平等感

(1) 各分野の男女の地位の平等感

平成28年度県民意識調査によると、「学校教育の中で」(60.7%)、「法律や制度で」(39.2%)では「平等」という回答が多いが、その他の分野では、依然として男性の方が優遇されているという回答の割合が多くなっている。

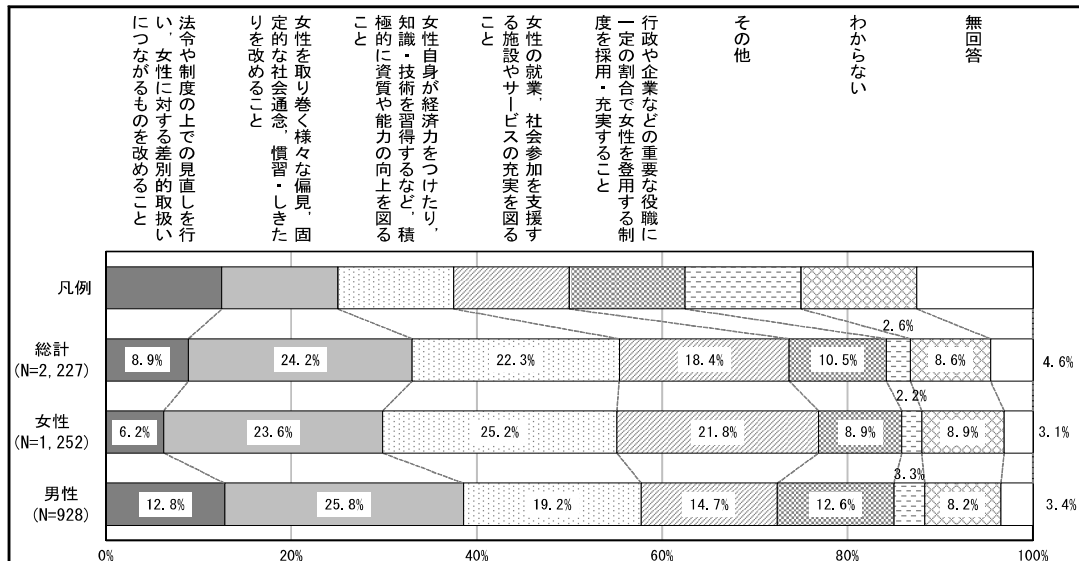
また、「男女が社会のあらゆる分野で平等になるために最も重要だと思うこと」について聞いたところ、「女性を取り巻く様々な偏見, 固定的な社会通念, 慣習・しきたりを改めること」(24.2%)、「女性自身が経済力をつけたり, 知識・技術を習得するなど, 積極的に資質や能力の向上を図ること」(22.3%)という回答が多くなっている。

図2-3 各分野の男女の地位の平等感



(県男女共同参画室 平成28年度「男女共同参画に関する県民意識調査」)

図2-4 男女が社会のあらゆる分野で平等になるために最も重要だと思うこと



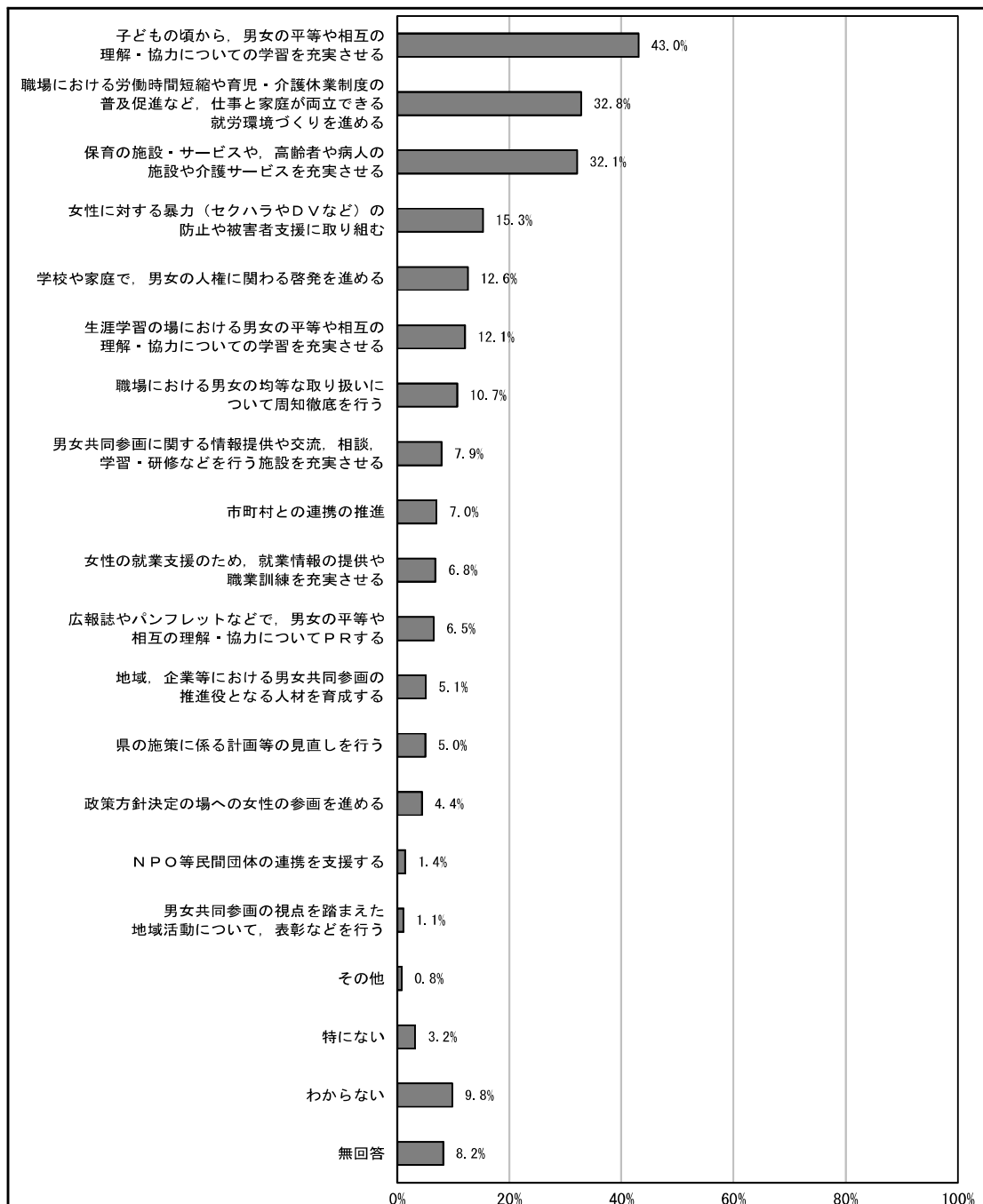
(県男女共同参画室 平成28年度「男女共同参画に関する県民意識調査」)

【第2節】 男女共同参画を正しく理解し，社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実

1 男女共同参画社会を形成していくために県が力を入れるべきこと

平成28年度県民意識調査によると、「子どもの頃から，男女の平等や相互の理解・協力についての学習を充実させる」（43.0%）という回答が最も多くなっている。

図3-1 「男女共同参画社会を形成していくために県が力を入れるべきこと」（3つ以内回答）



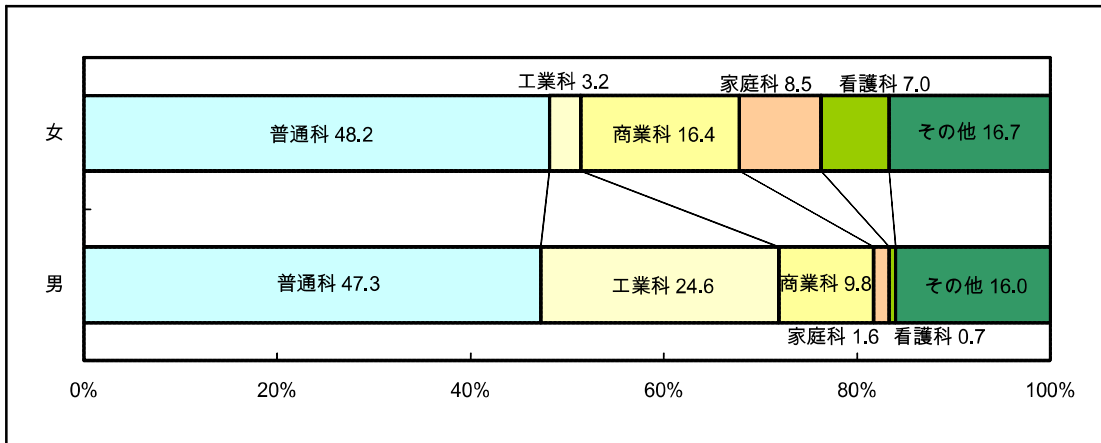
（県男女共同参画室 平成28年度「男女共同参画に関する県民意識調査」）

2 進学・進路

(1) 県内の高等学校における学科選択状況

県内の高等学校における入学者を男女別にみると、平成28年度の入学者計15,538人のうち、男性は7,803人(50.2%)、女性は7,735人(49.8%)となっている。さらに、学科別の入学状況を男女別にみると、男女ともに普通科が最も高く約5割を占めており、次いで女性では商業科(16.4%)、家庭科(8.5%)への入学が多く、男性では工業科(24.6%)、商業科(9.8%)への入学が多くなっている。

図3-2 高等学校における学科別入学状況(平成28年5月1日現在)



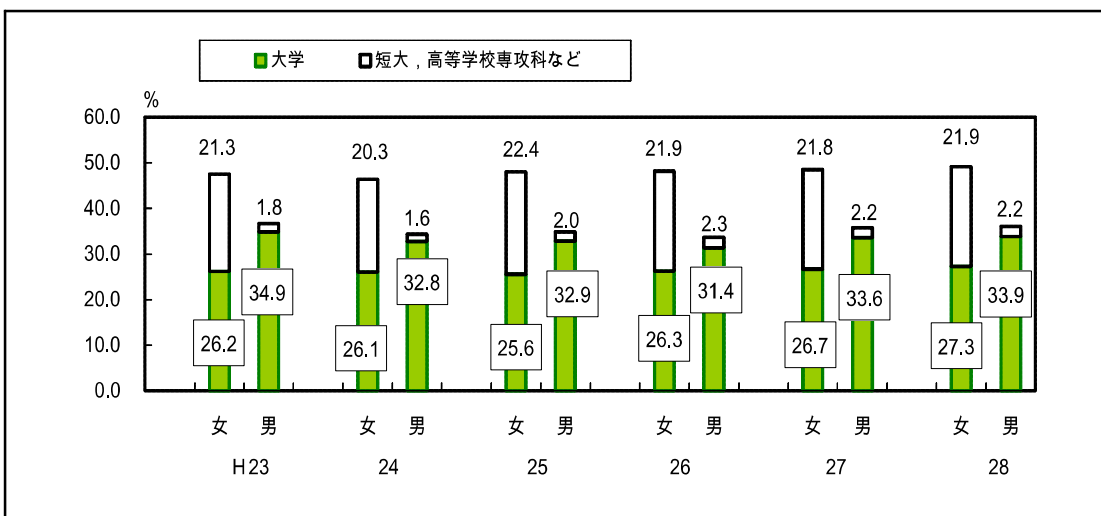
(注)「その他」は農業科、水産科、福祉科、総合学科等の合計

(文部科学省、県統計課「学校基本調査」)

(2) 大学等への進学の状況

平成28年3月における県内の高等学校の卒業生(女性7,502人、男性7,426人)のうち、大学等(短期大学、大学・短期大学の通信教育部等を含む)に進学した者及びその割合を男女別にみると、女性が3,688人(49.2%)、男性が2,682人(36.1%)となっており、女性は男性より13.1ポイント高くなっているが、そのうち大学(学部)への進学者数及びその割合をみると、女性が2,046人(27.3%)、男性が2,516人(33.9%)となっており、女性は男性より6.6ポイント低くなっている。

図3-3 県内の高等学校卒業生の進学状況(平成28年3月現在)



(文部科学省、県統計課「学校基本調査」)

【第3節】 生涯を通じた男女の健康の保持・増進

1 女性の健康等

(1) 死因

本県における女性の死因は、悪性新生物、心疾患、肺炎が、男性の死因は、悪性新生物、心疾患、肺炎が上位を占めており、いずれも、国の死亡率を上回っている。

図4-1 本県における主要死因死亡率の年次推移（女性）

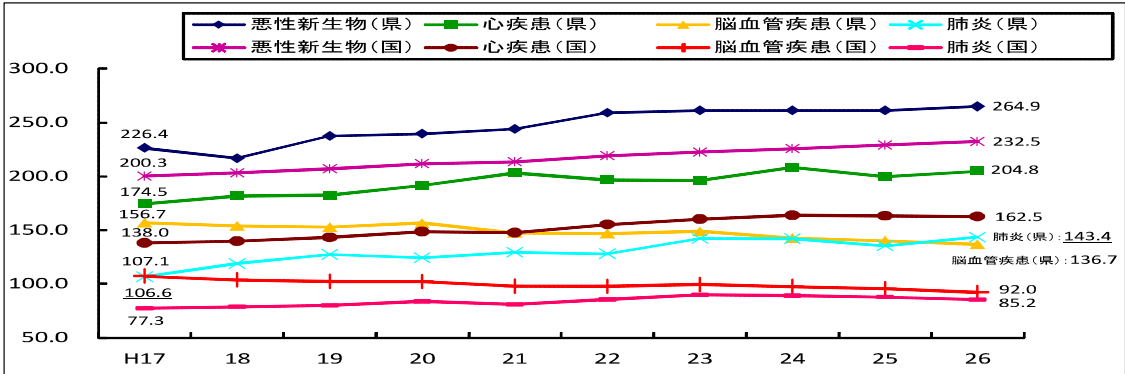
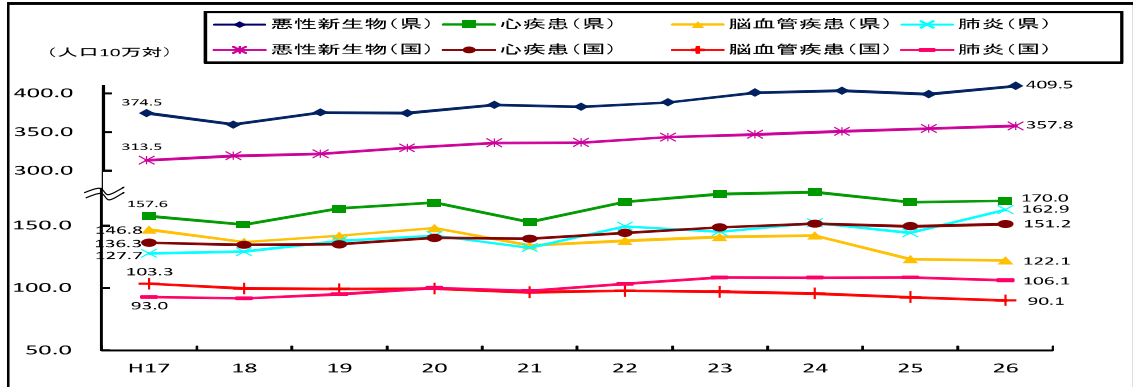


図4-2 本県における主要死因死亡率の年次推移（男性）

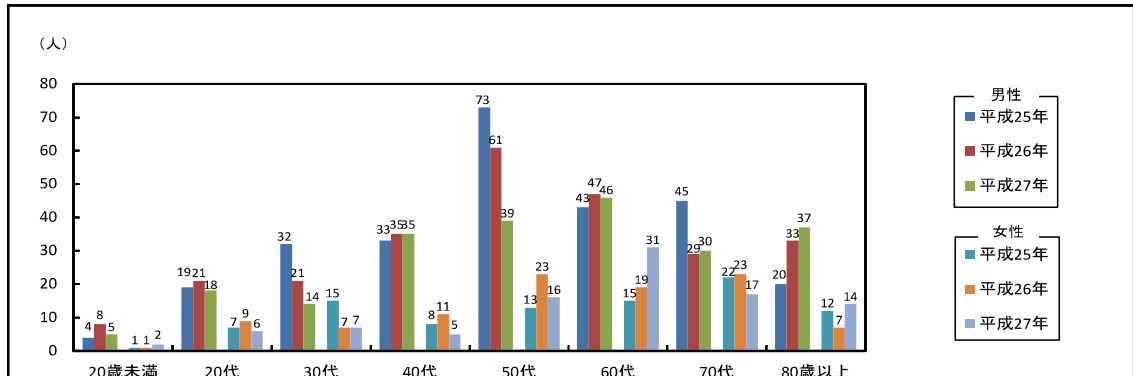


(厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」)

(2) 自殺

本県における平成27年の自殺者数は312人であり、7割以上（224人）を男性が占めている。また、年代別では、60代男性（46人）、50代男性（39人）、40代男性（35人）の順となっている。

図4-3 年代別自殺者数の推移



(厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」)

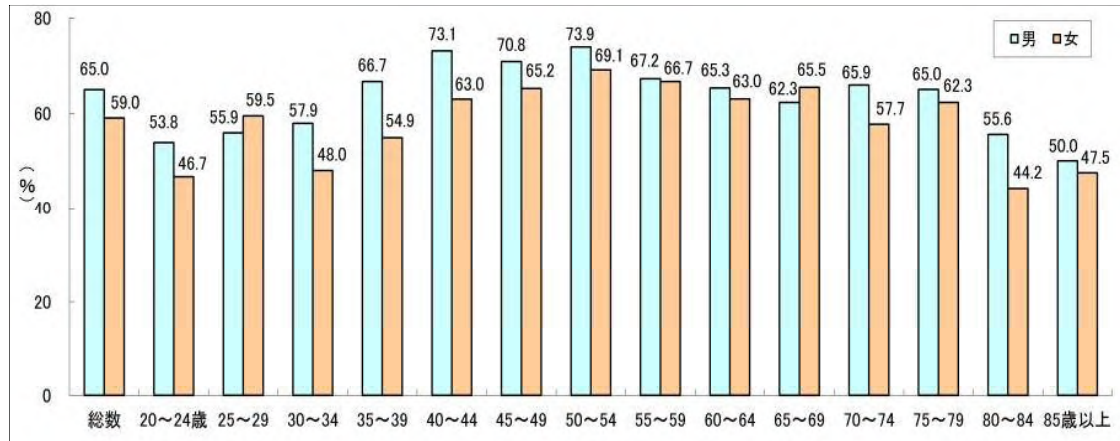
(3) 健診等の受診状況

平成25年国民生活基礎調査によると、本県における20歳以上の者(入院者は除く)について、過去1年間に健診や人間ドックを受けた者の割合を性別・年齢別にみると、25～29歳を除く55歳未満において男性に比べ女性の受診率が低くなっている。

特に、35～39歳において最も男女差が大きくなっており、女性の受診率(54.9%)は男性の受診率(66.7%)と比べて、11.8ポイントも低くなっている。

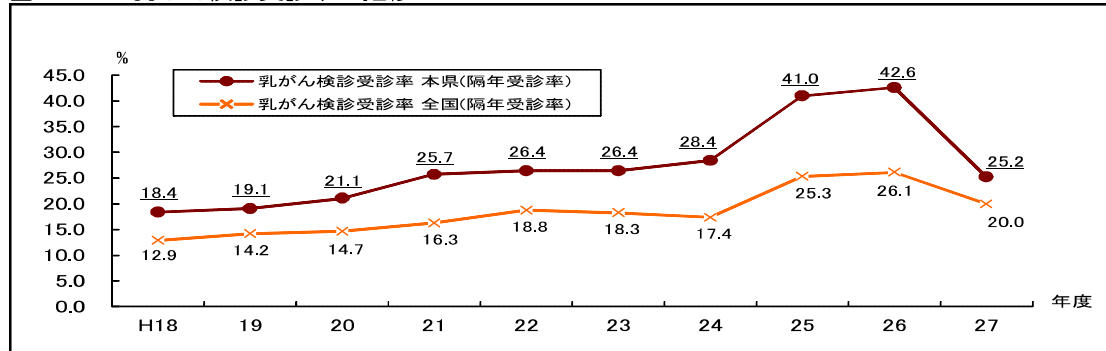
なお、市町村における女性特有のがん(乳がん及び子宮がん)の検診受診率は増加傾向にあり、平成25年度から算定対象年齢の変更もあり、乳がん検診が42.6%、子宮がん検診が28.5%となっている。

図4-4 本県における健診や人間ドックを受けた者の割合



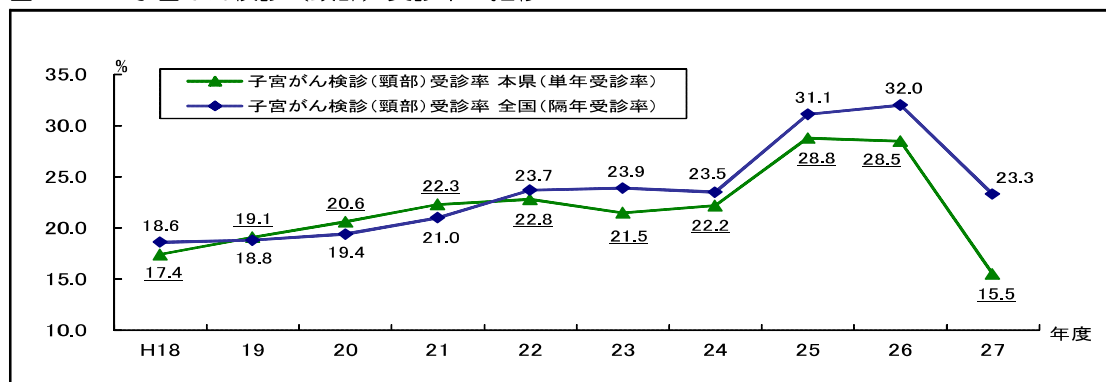
(厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」)

図4-5 乳がん検診受診率の推移



(注) 「がん対策推進基本計画」に基づき、平成25年度より、受診率の算定対象年齢を40歳から69歳までに変更
厚生労働省通知に基づき、平成27年度より、対象者数の計上方法を「(対象年齢)の全住民とする」に統一
(全国：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、本県：県健康増進課「県集計報告」)

図4-6 子宮がん検診(頸部)受診率の推移



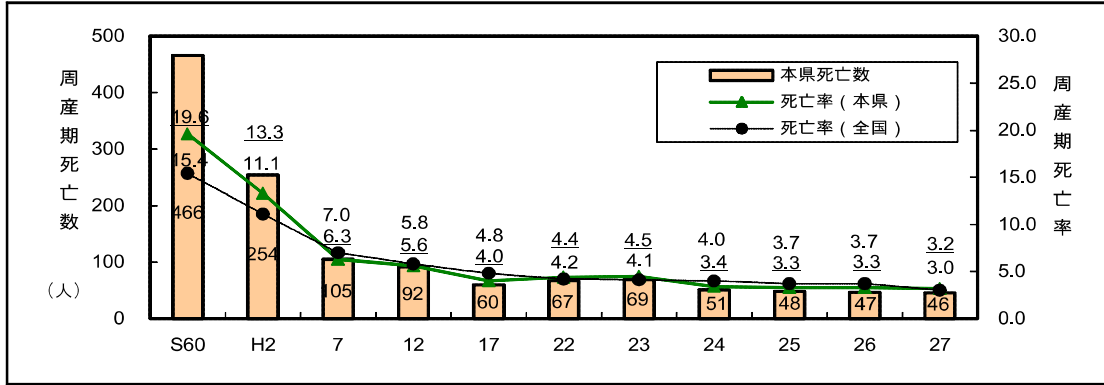
(注) 「がん対策推進基本計画」に基づき、平成25年度より、受診率の算定対象年齢を20歳から69歳までに変更
厚生労働省通知に基づき、平成27年度より、対象者数の計上方法を「(対象年齢)の全住民とする」に統一
(全国：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、本県：県健康増進課「県集計報告」)

(4) 周産期死亡

本県における周産期（妊娠満22週～生後1週未満）の死亡状況を見ると、昭和60年には466人だったものが、平成27年には46人と大幅に改善されてきている。

なお、平成27年の周産期死亡率（出産千対）は3.2であり、全国より0.2ポイント高くなっている。

図4-7 周産期死亡率の推移



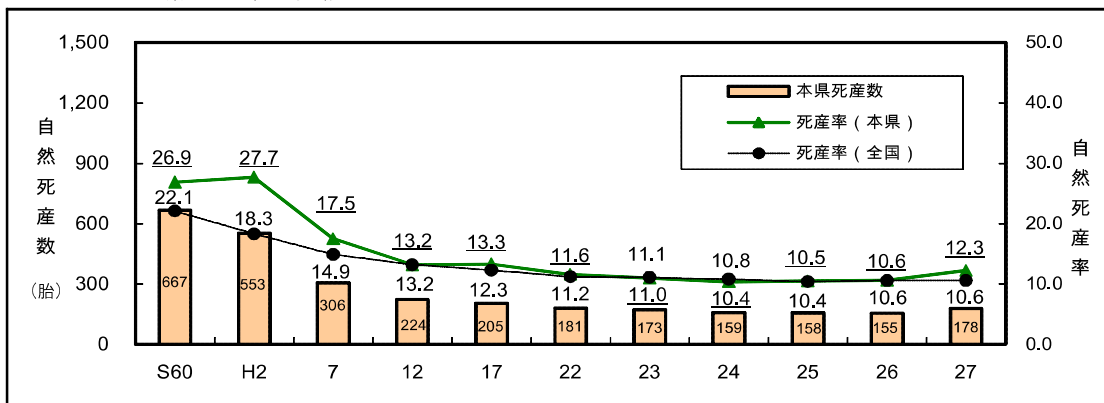
厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」

(5) 死産

本県における死産（妊娠満12週以後の死児の出産）の状況を見ると、自然死産率（出産千対）は全国とほぼ同様に推移しており、人工死産率（出産千対）は横ばい傾向にあるが、全国より2.5ポイント高くなっている。

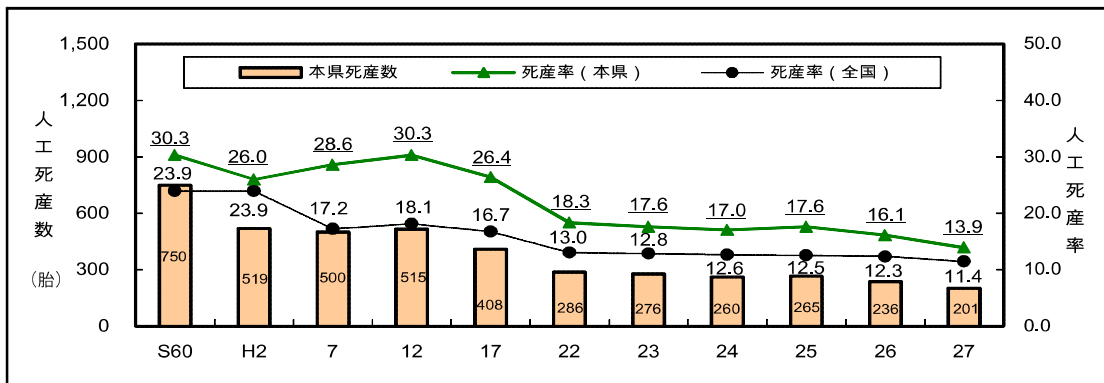
なお、平成27年の死産率（出産千対：死産数を出産数（死産数に出生数を加えたもの）で除したものは26.1であり、全国（22.0）に比べて4.1ポイント高くなっている。

図4-8 自然死産率の推移



（厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」）

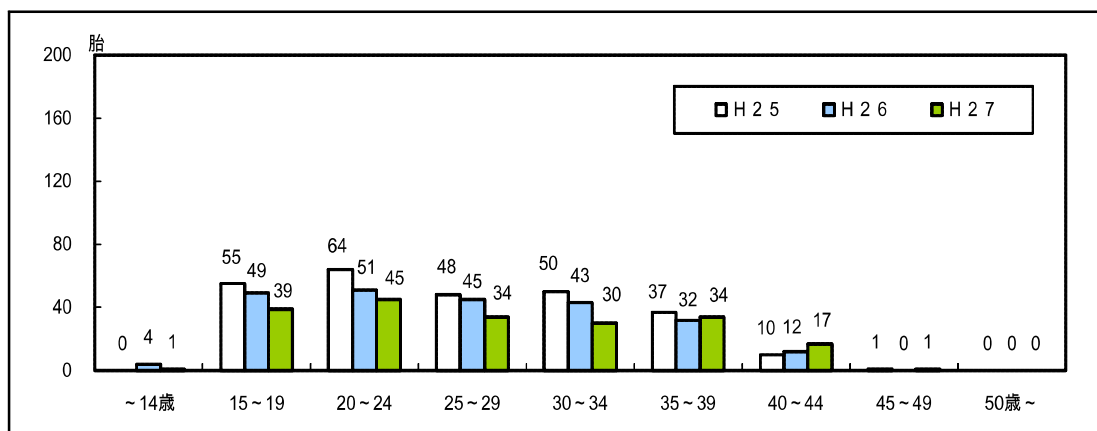
図4-9 人工死産率の推移



（厚生労働省「人口動態統計（確定数）の概況」）

また、本県における人工死産について、母の年齢階級別の推移（平成25年～平成27年）をみると、20～24歳を中心に若い世代の占める割合が高くなっている。

図4-10 母の年齢階級別人工死産数の推移



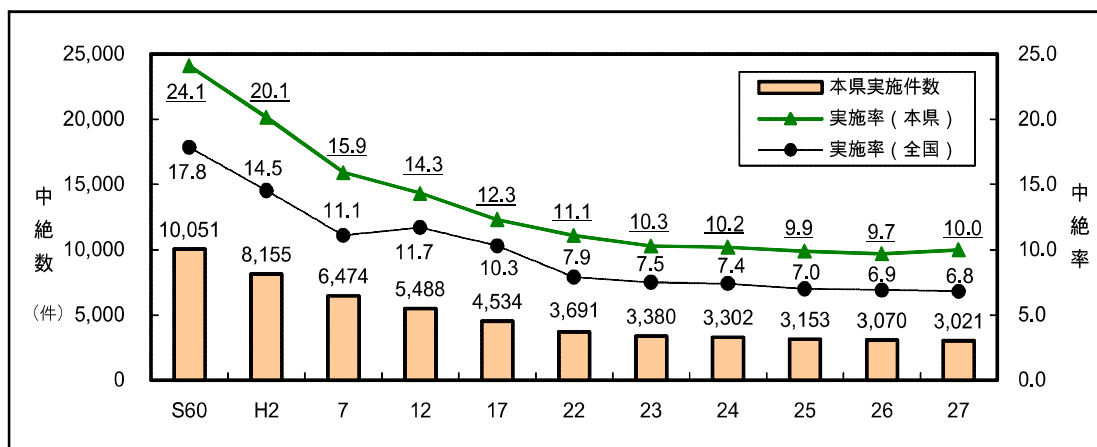
(厚生労働省「人口動態統計(確定数)の概況」)

(6) 人工妊娠中絶

本県における人工妊娠中絶の実施状況を見ると、昭和60年度には10,051件であったものが、平成27年度には3,021件と減少傾向にある。

なお、平成27年度の人工妊娠中絶実施率（50歳未満の女性人口千対）は10.0となっており、本県は全国よりも高い水準で推移している。

図4-11 人工妊娠中絶実施状況の推移

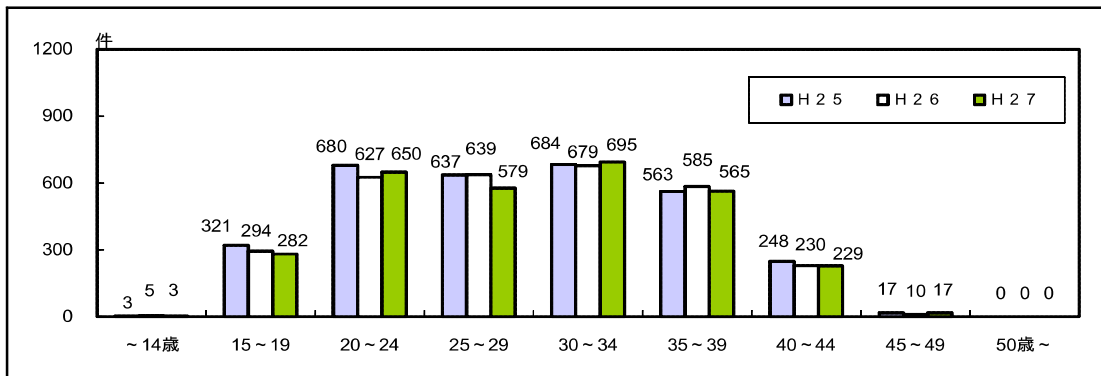


(厚生労働省「衛生行政報告例」)

また、年齢階級別の人工妊娠中絶実施数の推移をみると、30～34歳が最も高く、20～39歳で全体の約8割を占めている。

なお、平成27年度の未成年（20歳未満）については、15歳未満が3件、15～19歳が282件と、全体の1割程度となっている。

図4-12 母の年齢階級別人工妊娠中絶実施数の推移



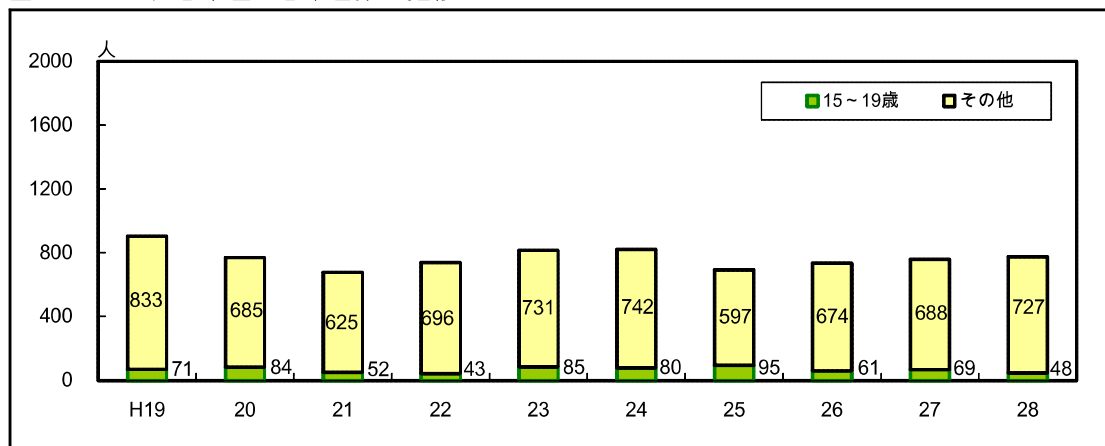
(厚生労働省「衛生行政報告例」)

(7) 性感染症

本県における性感染症（性器クラミジア感染症，性器ヘルペス感染症，尖圭コンジローマ，淋菌感染症）の感染状況をみると，平成21年以降横ばい傾向にある。平成28年は775人であり，うち，15～19歳が48人となっている。

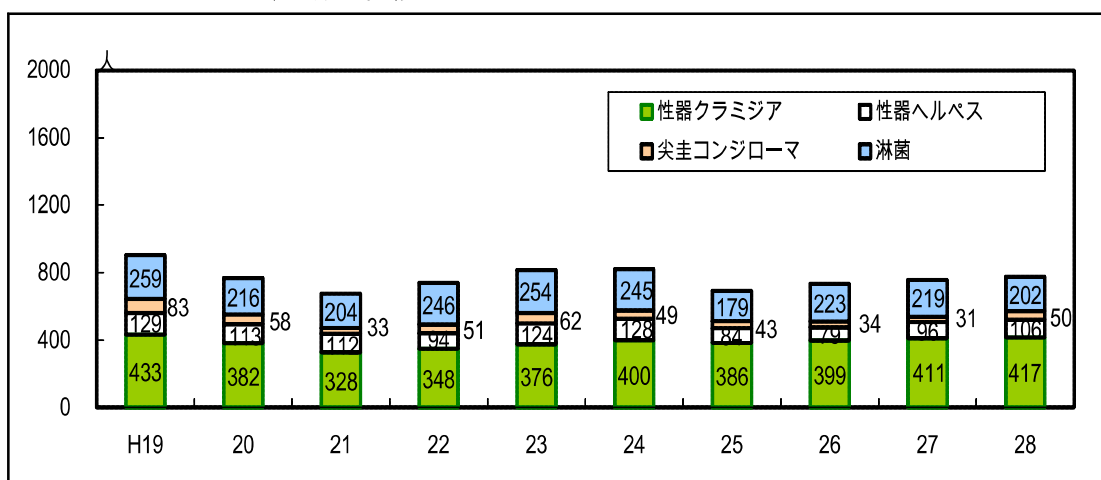
なお，疾患別では，性器クラミジア感染症の感染者数が半数以上を占めている。

図4-13 性感染症の感染者数の推移



(県環境保健センター「鹿児島県感染症情報」)

図4-14 疾患別感染者数の推移






(県環境保健センター「鹿児島県感染症情報」)

(8) 女性の健康づくりの環境整備・相談体制の整備

本県では、女性が自ら抱える健康課題を認識し、主体的に健康づくりを行える環境を整備するため、次の3つの制度を定めている。

●「女性にやさしい医療機関」「女性の健康サポート薬局」「女性の健康づくり協力店」の概要

名 称	要 件 等	H27年度末
女性にやさしい医療機関 (H18年11月～) 	女性が受診または相談しやすい医療環境を整備している医療機関を指定 (次のうちいずれか1つ以上の要件を満たす。) ①女性のための特別な外来の設置 ②女性患者については、基本的に女性医師が対応 ③女性に配慮した診療日・曜日・時間を設定 ④女性用の診療室を配置 ⑤女性のための専用相談窓口を設置 ⑥乳幼児同伴の女性のため、職員を配置した託児スペースを確保する等女性が受診しやすい環境の整備	64 機関
女性の健康サポート薬局 (H20年2月～) 	女性が抱えるさまざまな健康問題に専門的知識を持って対応する薬局を指定(次のすべての要件を満たす。) ①健康かごしま21推進薬局である。 ②女性薬剤師、または複数の薬剤師の配置 ③県薬剤師会が開催する「女性の健康支援セミナー」等の受講。女性の健康問題や性差医療に関する専門的知識を有する薬剤師の配置 ④女性の健康相談に対応できる時間と空間の確保。 ・女性が気軽に相談しやすい雰囲気づくりに配慮 ・相談者の個人情報の保護が徹底され、プライバシーを確保するためのスペースがあるなど、女性が安心して相談できる体制の整備 ・相談の日時の設定等が配慮され、女性がじっくり相談できる時間の確保 ⑤リーフレット・ポスター等を活用した女性の健康問題に関する普及啓発や情報提供の実施 ⑥女性の相談内容に応じて、本人の了解のもと、医療機関や相談機関等関係機関との連携を図る。	31 薬局
女性の健康づくり協力店 (H18年11月～) 	女性の健康づくりを支援する店舗を登録 (次のうちいずれか1つ以上の要件を満たす。) ①栄養・食生活分野：女性の健康に配慮したメニューや食材等の提供 ②運動分野：女性に配慮した健康づくりのプログラムの提供 ③休養・癒し分野：女性がやすらぎや癒しを得ることができる機会や場所の提供	62 店舗

(県健康増進課)

【第4節】 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

1 女性に対する暴力等

(1) 配偶者暴力相談支援センターにおける相談の受付状況

県女性相談センター，県男女共同参画センター及び地域振興局・支庁（7箇所）の保健福祉環境部，市町村の配偶者暴力相談支援センター（5箇所）の計14箇所における相談受付状況を見ると，平成27年度は来所，電話等を合わせて7,185件となっている。

内容別にみると，「配偶者からの暴力（以下「DV」という。）」関係は1,521件となっており，平成13年度に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（以下「配偶者暴力防止法」という。）が施行され，DVに関する社会的認識が高まったことなどにより，相談件数は増加している。

● 配偶者暴力相談支援センターにおける相談の受付状況（平成27年度）【単位：件，％】

区 分	総 数	うちDV関係	割 合
県女性相談センター	2,084	299	14.3
県男女共同参画センター	2,085	471	22.6
地域振興局・支庁の保健福祉環境部	47	47	100.0
県の相談機関の計	4,216	817	19.3
市町村の配偶者暴力相談支援センター	2,969	704	23.7
合 計	7,185	1,521	21.2

（県男女共同参画室調べ）

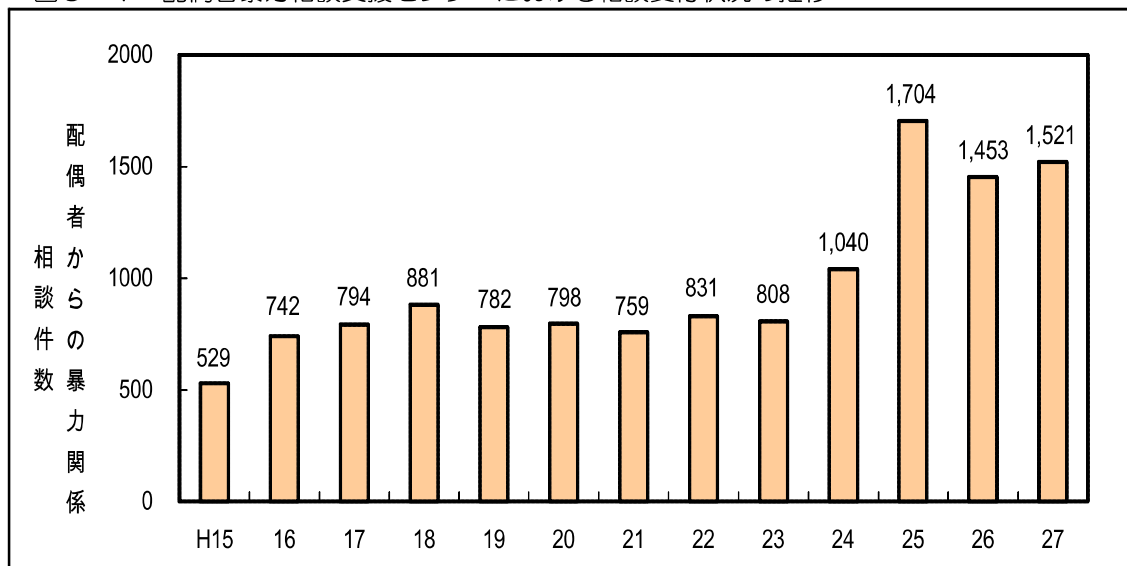
（注）配偶者暴力防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターの指定状況

【県指定】県女性相談センター，県男女共同参画センター，各地域振興局・各支庁の保健福祉環境部（7箇所）

【市町村指定】知名町（平成23年11月），薩摩川内市（平成25年4月），鹿児島市（平成25年7月）

鹿屋市（平成27年4月），始良市（平成27年4月）

図5-1 配偶者暴力相談支援センターにおける相談受付状況の推移



（県男女共同参画室調べ）

(2) 県男女共同参画センターにおける相談の受付状況

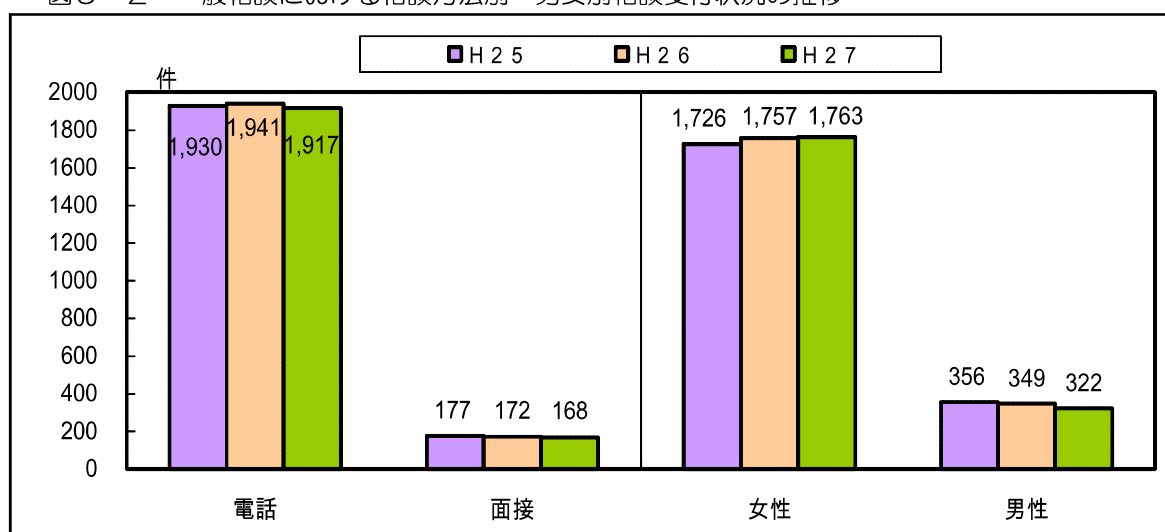
平成15年4月22日にかごしま県民交流センター内に設置された県男女共同参画センターでは、男女共同参画相談員による一般相談及び弁護士や医師等による専門相談を行っている。

平成27年度における相談件数は、一般相談 2,085件（電話 1,917件、面接 168件）、専門相談66件の計2,151件で、3年連続で2,000件を超える状況となっている。

一般相談について、相談者を男女別にみると、女性が1,763件と8割を超えており、年代別では50代が最も多く、次いで40代が多くなっている。相談内容としては、「夫婦関係の問題」に関する相談が982件と最も多く、一般相談の相談内容の3割に近い状況となっている。

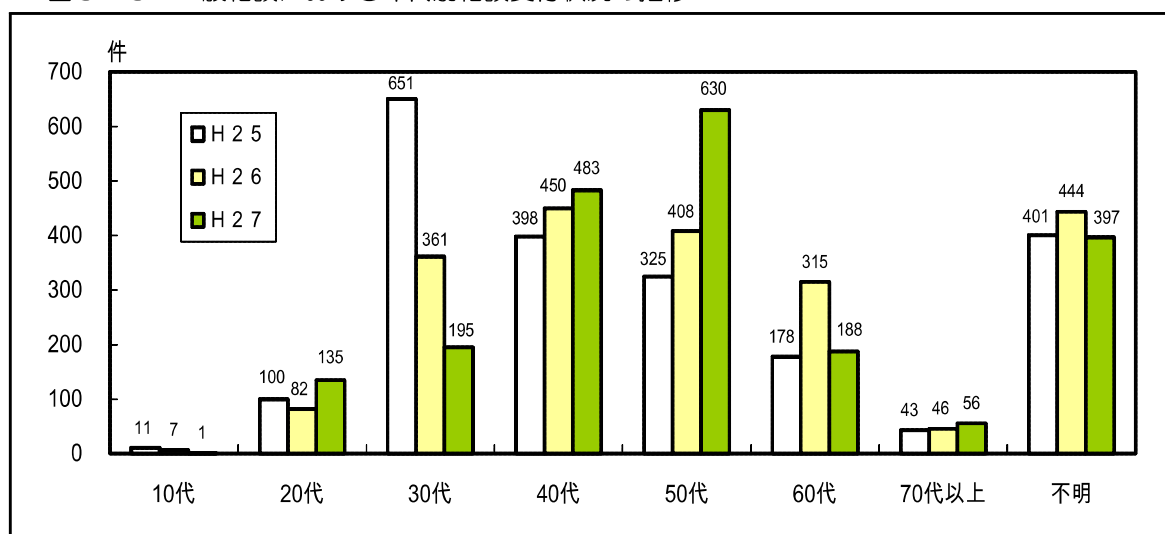
なお、DVやセクハラなどの暴力行為等に関する相談は、565件であり、前年度（701件）に比べて減少している。

図5-2 一般相談における相談方法別・男女別相談受付状況の推移



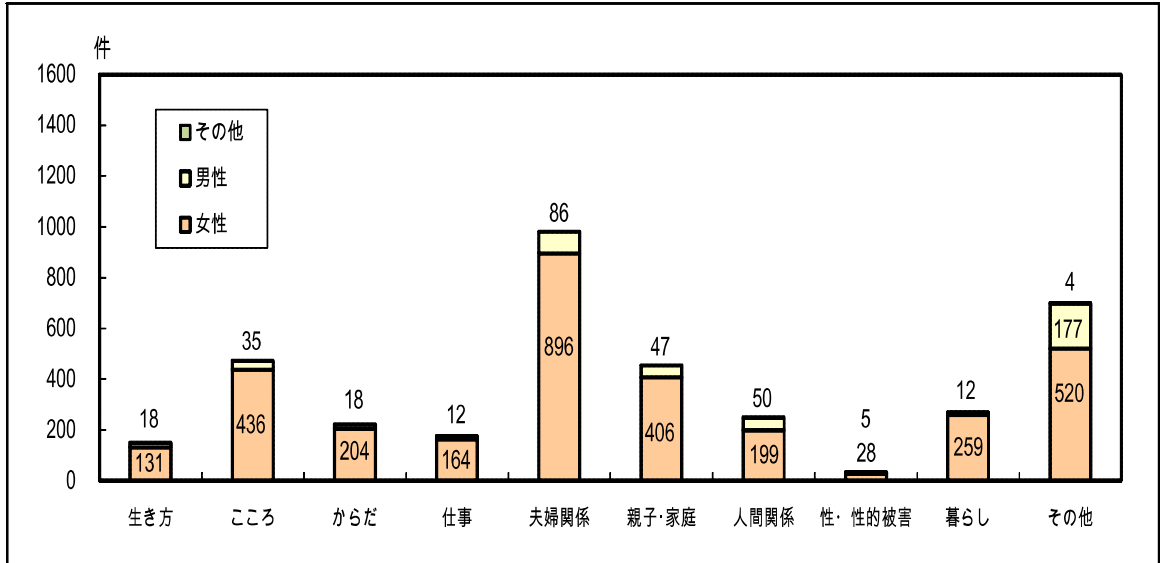
(県男女共同参画センター調べ)

図5-3 一般相談における年代別相談受付状況の推移



(県男女共同参画センター調べ)

図5-4 一般相談における相談内容別件数（平成27年度）



(注) 相談内容が複数にわたるものは重複計上している。

(県男女共同参画センター調べ)

● 県男女共同参画センターにおける暴力行為等関係の相談内容（平成27年度） 【単位：件】

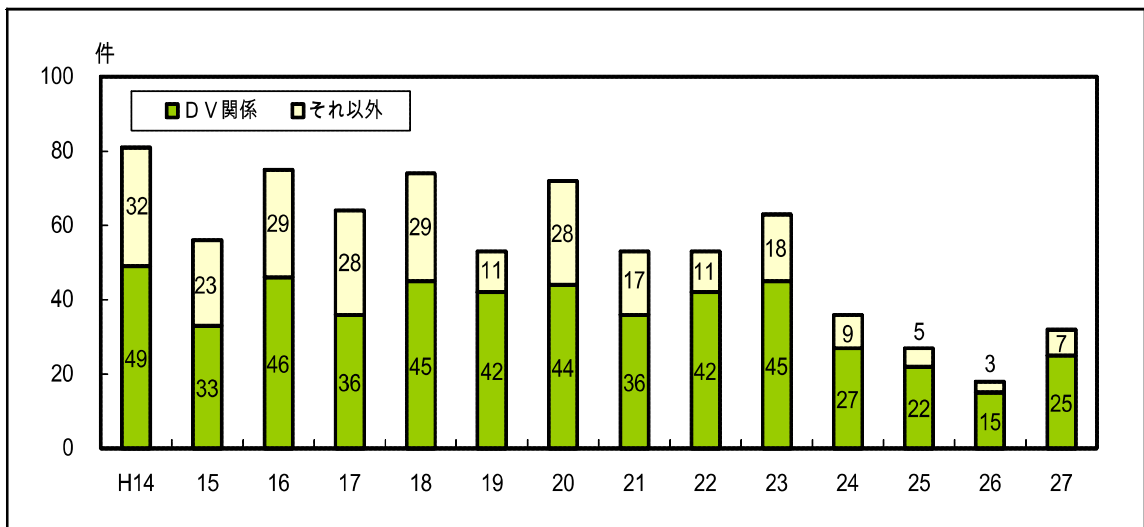
区分	DV	デートDV	虐待	セクハラ	ストーカー	その他	計
相談件数	486	14	39	10	6	10	565

(県男女共同参画センター調べ)

(3) 県内の一時保護施設における一時保護の状況

県内の一時保護施設においては、緊急に保護することが必要と認められる要保護女子等について、一時保護を行っている。平成27年度の入所状況をみると、一時保護件数32件のうちDV関係が25件となっており、全体の約8割を占めている。

図5-5 県内の一時保護施設における一時保護の状況の推移



(県女性相談センター調べ)

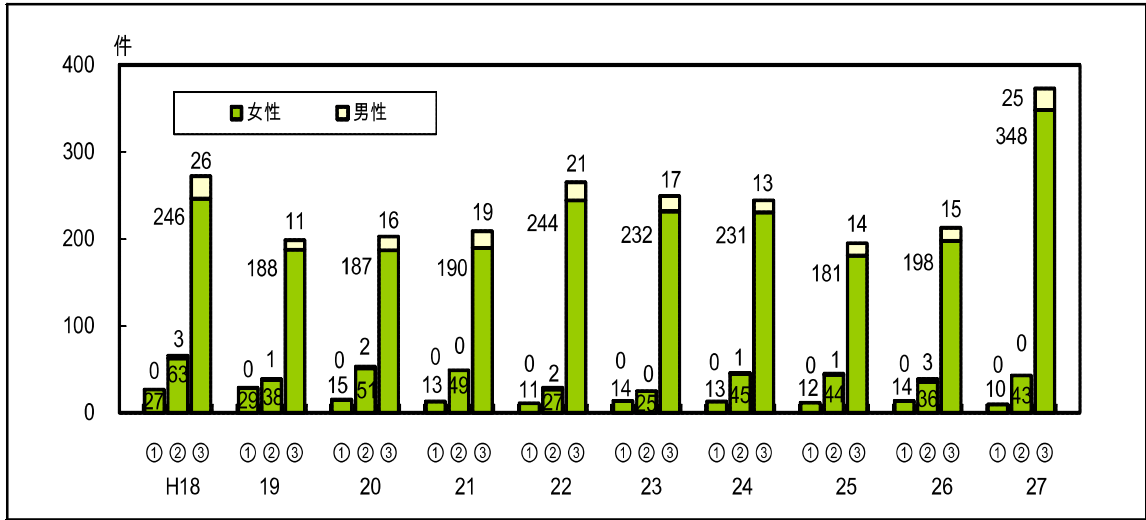
(4) 県警察本部における性犯罪等の被害認知状況

性犯罪（強姦，強制わいせつ）やストーカー行為について，県警察本部における被害認知状況をみると，平成27年は強姦が10件，強制わいせつが43件，ストーカー行為が373件となっている。特にストーカー行為の被害が多く，前年度（213件）より160件増加し，被害者の約9割は女性となっている。

また，女性の強制わいせつの被害について年齢別にみると，0～10代から20代までが全体の9割近くを占めている。

なお，配偶者暴力事案における被害者は，平成27年は女性が393人（98.7%），男性が5人（1.3%）となっている。

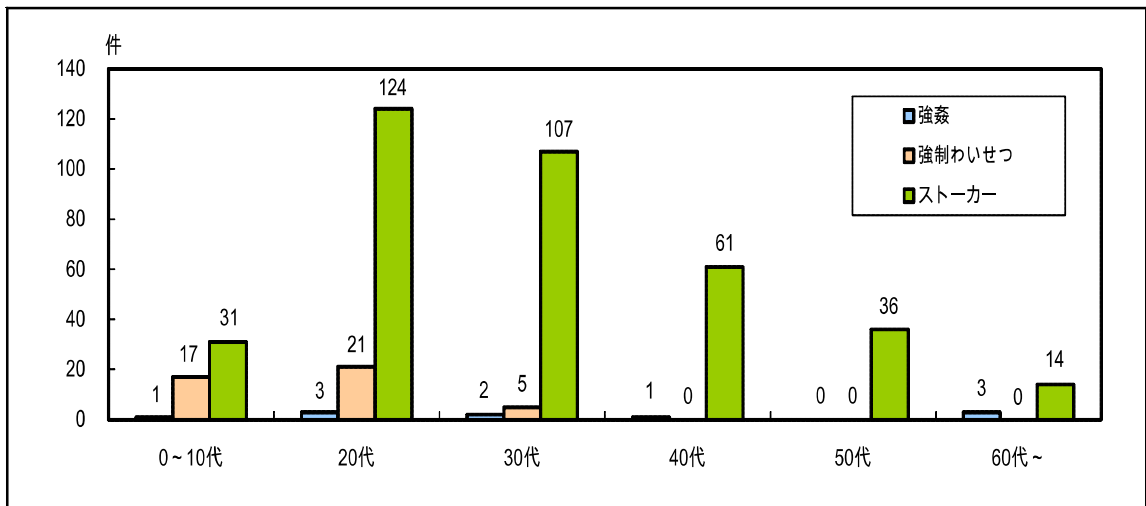
図5-6 県警察本部における性犯罪，ストーカー行為の被害認知状況の推移



(注) ① 強姦，② 強制わいせつ，③ ストーカー

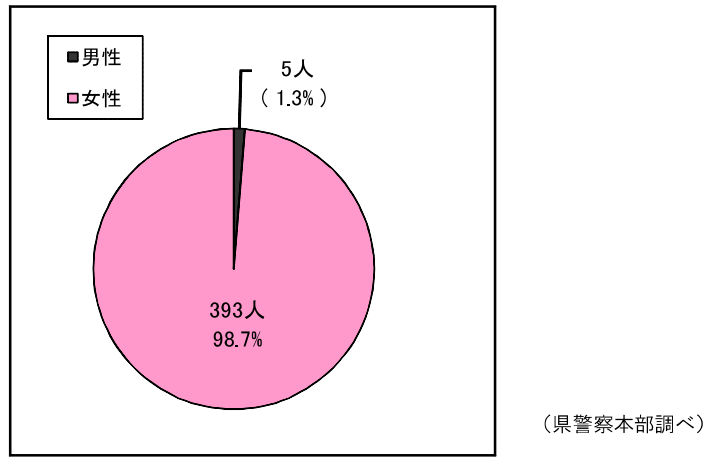
(県警察本部調べ)

図5-7 性犯罪，ストーカー行為の年齢階級別被害認知状況（女性，平成27年）



(県警察本部調べ)

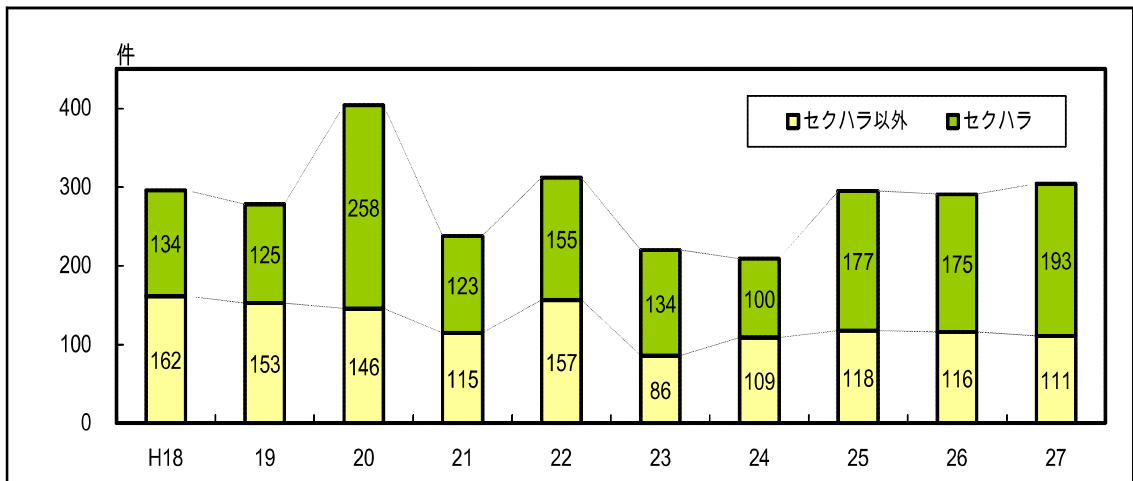
図5-8 配偶者暴力事案における被害者の性別（平成27年）



(5) 鹿児島労働局雇用均等室における相談の受付状況

職場におけるセクシュアル・ハラスメントについて、鹿児島労働局雇用均等室における男女雇用機会均等に係る相談の受付状況をみると、平成27年度の相談件数304件のうちセクハラ関係は193件となっており、約6割を占めている。

図5-9 労働局雇用均等室における男女雇用機会均等に係る相談件数の推移



(厚生労働省鹿児島労働局雇用均等室「男女雇用機会均等法の施行状況」)

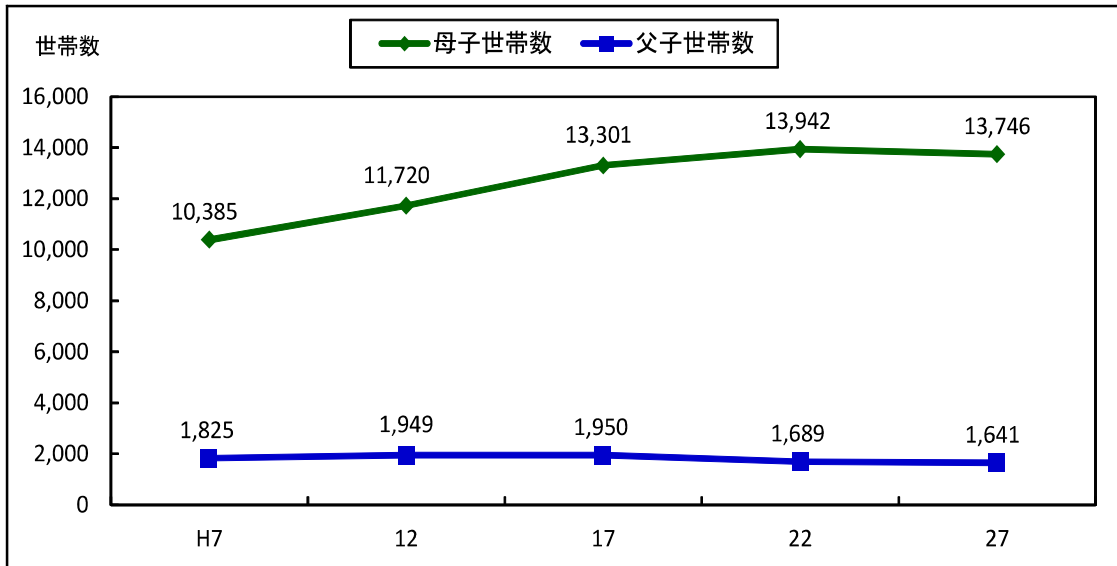
【第5節】 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備

1 ひとり親家庭等

(1) 母子世帯、父子世帯数の推移

平成27年10月1日現在で母子世帯数は13,746世帯となっており、前回調査時（平成22年）と比較すると、196世帯、1.4%減少し、前回までの増加傾向から減少に転じた。

図6-1 母子世帯、父子世帯数の推移



(注) 母子(父子)世帯とは、未婚、死別又は離別の女親(男親)と、その未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯(他の世帯員がないもの)をいう。
(総務省「国勢調査」)

2 若者等

(1) かごしま子ども・若者総合相談センターにおける相談件数

平成27年度のかごしま子ども・若者総合相談センターにおける相談件数は689件となっており、内容別では、不登校185件、ひきこもり166件などとなっている。

また、対象者本人の性別では、男性が424人で、約7割を占めている。

● 相談内容別件数・割合（平成27年度）

【単位：件，％】

区分	件数	割合
不登校	185	26.9
ひきこもり	166	24.0
ニート	51	7.4
フリーター	55	8.0
その他	232	33.7
合計	689	

(県青少年男女共同参画課調べ)

(注) その他は、「生活態度改善」、「就労相談」、「進路相談」、「家庭内暴力」などの相談である。

● 性別件数・割合（対象者本人）（平成27年度）

【単位：件，％】

区 分	件 数	割 合
男 性	4 2 4	6 1. 5
女 性	2 6 1	3 7. 9
不 明	4	0. 6
合 計	6 8 9	

（県青少年男女共同参画課調べ）

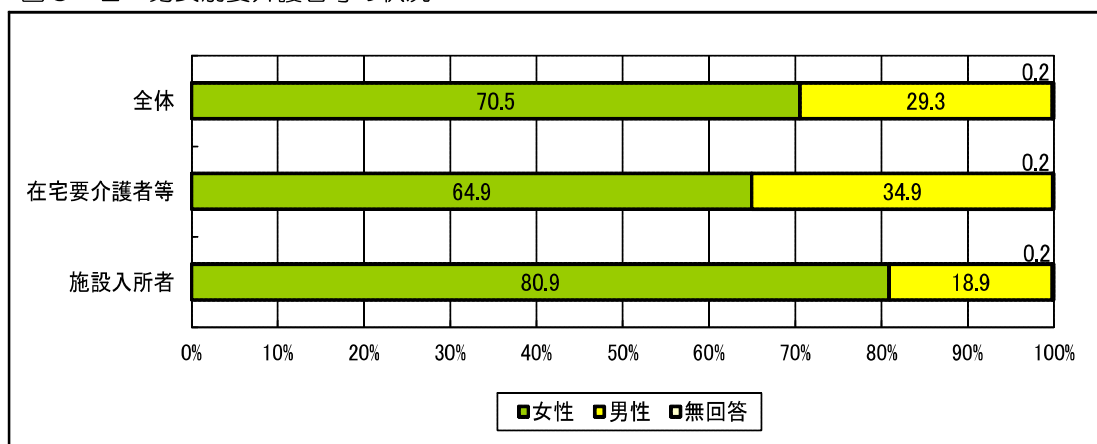
3 高齢者

(1) 要介護者の状況

県が平成25年度に実施した高齢者実態調査によると、本県における要介護者等の総数に占める男女の割合は、有効回答数17,279人のうち女性が70.5%（12,176人）、男性が29.3%（5,059人）となっている。

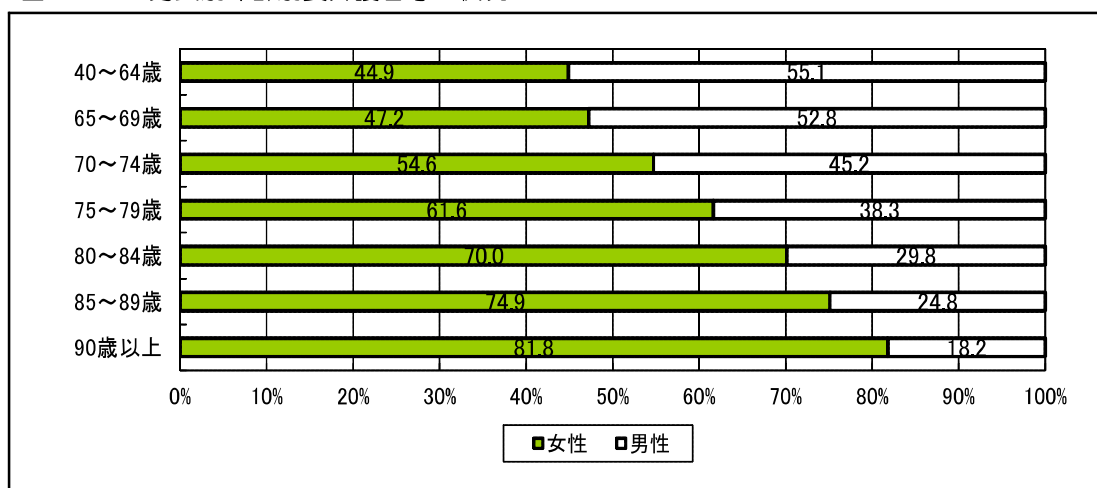
要介護者等を男女別・年齢別にみると、70歳以上において女性の割合が増加し、90歳以上では女性が8割以上を占めている。

図6-2 男女別要介護者等の状況



（県保健福祉部「高齢者実態調査」）

図6-3 男女別年齢別要介護者等の状況

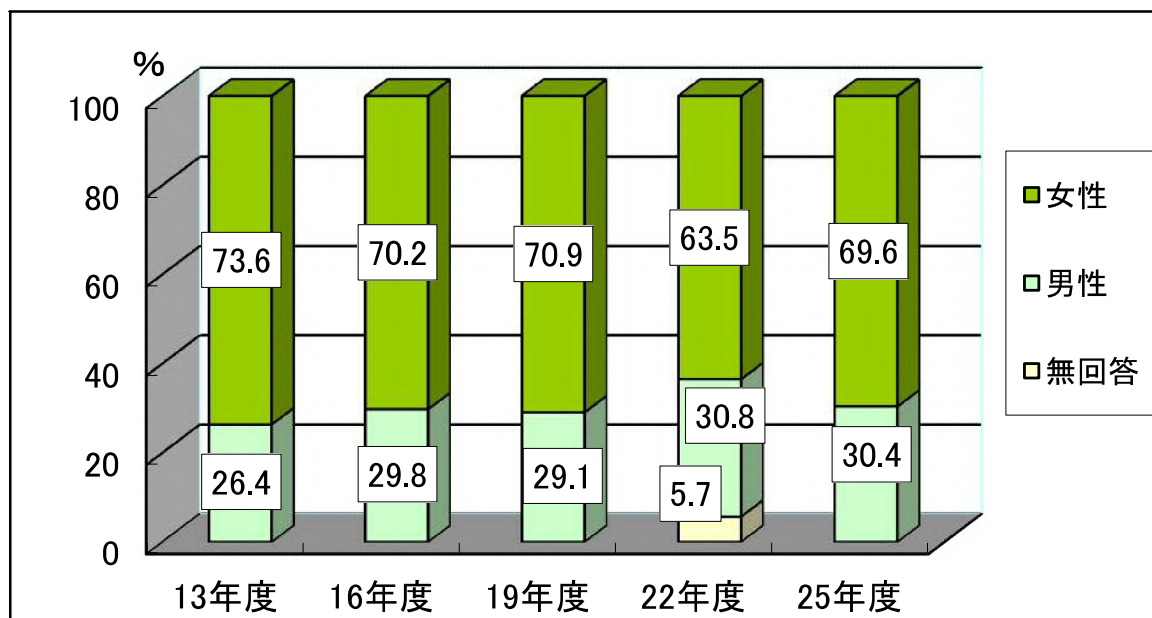


（県保健福祉部「高齢者実態調査」）

(2) 介護者の状況

前述の高齢者実態調査によると、本県における主な介護者（在宅）の性別は、有効回答数11,789人のうち、女性が69.6%（8,210人）、男性が30.4%（3,579人）となっており、介護者の約3分の2が女性となっている。

図6-4 男女別介護者（在宅）の状況



(県保健福祉部「高齢者実態調査」)

【第6節】 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

1 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 政治への参画

ア 県議会の議員における女性の参画状況

本県議会議員の在職状況をみると、平成27年12月31日現在で女性は4人（前年3人）で、議員総数に占める女性の割合は7.8%（前年6.1%）となっている。

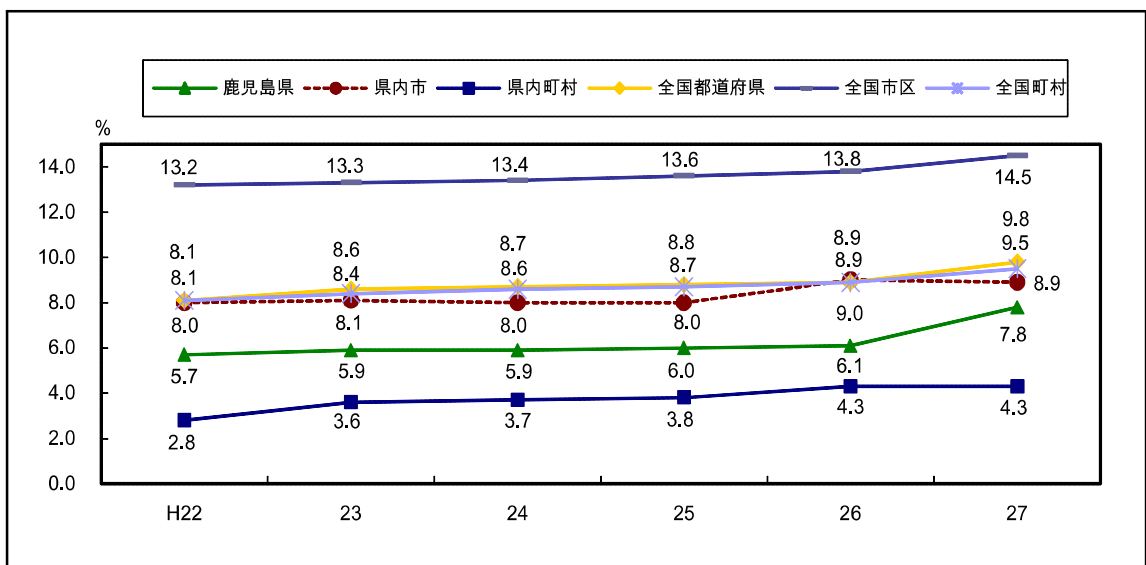
なお、全国の都道府県議会議員に占める女性の割合は、平成27年12月31日現在で9.8%（前年8.9%）となっている。

イ 市町村議会の議員における女性の参画状況

県内の市町村議会議員の在職状況をみると、平成27年12月31日現在で女性は49人（前年50人）で、市議会が37人（前年38人）、町村議会が12人（前年12人）となっている。また、議員総数に占める女性の割合は7.0%（前年7.1%）で、市議会が8.9%（前年9.0%）、町村議会が4.3%（前年4.3%）となっている。

一方、全国の市（区）町村議会議員に占める女性の割合は、平成27年12月31日現在で、市（区）議会は14.5%（前年13.8%）、町村議会は9.5%（前年8.9%）となっており、本県の市町村よりも高い水準で推移している。

図7-1 県、市（区）町村議会における女性議員の割合の推移



（総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査等」）

(2) 審議会等への参画

ア 県の各種委員会等委員における女性の登用状況

本県における各種委員会等の状況をみると、平成28年3月31日現在で女性が1人以上属している委員会等数は7（前年7）で、委員会等総数に占める割合は77.8%（前年77.8%）となっている。

次に、委員の在職状況をみると、女性は12人（前年12人）で、委員総数に占める割合は14.0%（前年13.8%）となっている。

イ 市町村の各種委員会等委員における女性の登用状況

県内市町村における各種委員会等の状況をみると、平成28年3月31日現在において、委員会等の総数224（前年226）のうち、女性が1人以上属している委員会等数は111（前年106）で、市が58（前年57）、町村が53（前年49）となっている。また、委員会等総数に占める女性が1人以上属している委員会等の割合は49.6%（前年46.9%）で、市が54.7%（前年53.8%）、町村が44.9%（前年40.8%）となっている。

次に、委員の在職状況をみると、委員総数1,480人（前年1,501人）のうち女性は185人（前年169人）で、市が105人（前年97人）、町村が80人（前年72人）となっている。また、委員総数に占める女性の割合は12.5%（前年11.3%）で、市が13.0%（前年11.9%）、町村が11.9%（前年10.5%）となっている。

※ 各種委員会等とは、地方自治法第180条の5に基づき設置されている執行機関

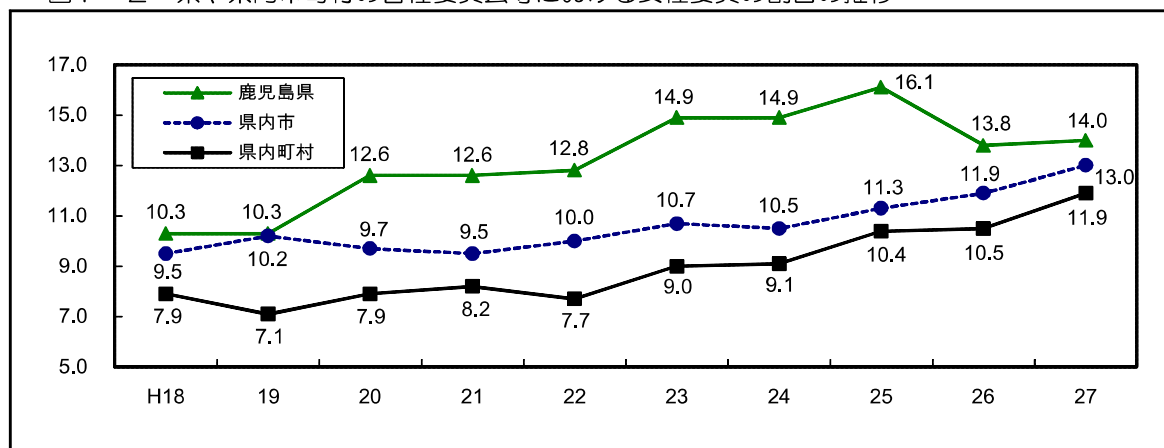
県：教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、公安委員会、都道府県労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会
市町村：教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会（自治体により設置していないものもある。）

● 本県・市町村の各種委員会等における状況（平成28年3月31日現在） 【単位：人，％】

区分	委員会等数	うち女性を含む	割合	委員総数	うち女性	割合
本 県	9	7	77.8	86	12	14.0
県 内 市	106	58	54.7	807	105	13.0
県内町村	118	53	44.9	673	80	11.9
市町村計	224	111	49.6	1,480	185	12.5

（県男女共同参画室調べ）

図7-2 県や県内市町村の各種委員会等における女性委員の割合の推移



（注）平成18年度は次年度4月1日現在，平成19～27年度は3月31日現在（県男女共同参画室調べ）

ウ 県の審議会等委員における女性の登用状況

本県における審議会等の状況をみると、平成28年3月31日現在で女性が1人以上属している審議会等数は81で、審議会等総数に占める女性が1人以上属している審議会等の割合は96.4%（前年96.5%）となっている。

次に、委員の在職状況をみると、女性は565人（前年561人）で、委員総数に占める女性の割合は35.6%（前年35.1%）となっている。

なお、職指定委員を除く委員に占める女性の割合は、平成28年3月31日現在で54.5%（前年54.1%）となっている。

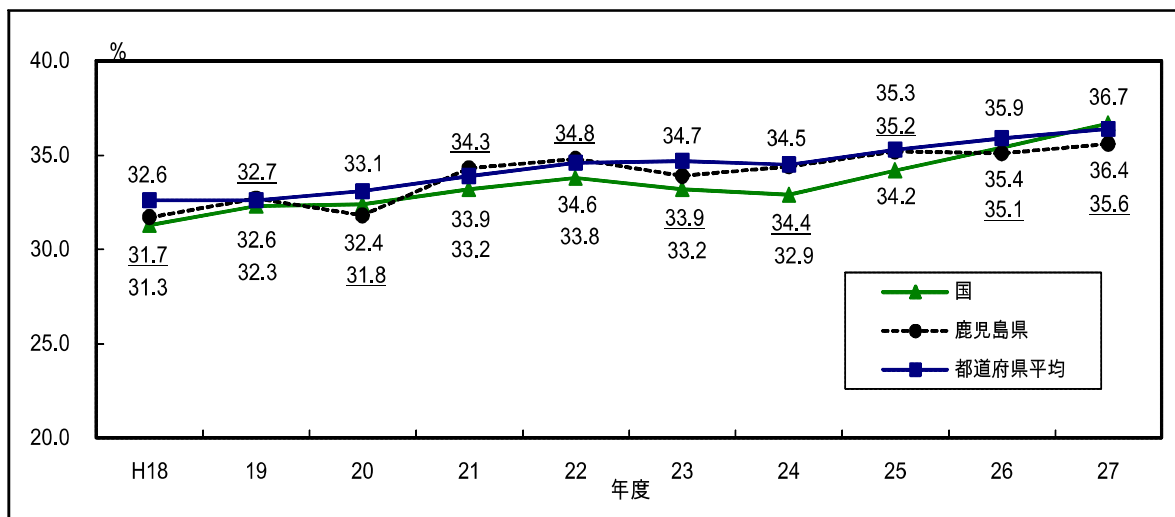
※ 審議会等とは、地方自治法第202条の3に基づき、法律、政令及び条例により設置されている附属機関並びに各自治体の規則や要綱等により設置されている懇話会・協議会等をいう。

● 本県の審議会等における状況（平成28年3月31日現在） 【単位：人，％】

区分	審議会等数	うち女性を含む	割合	委員総数	うち女性	割合
法令必置	34	33	97.1	871	283	32.5
それ以外	50	48	96.0	717	282	39.3
合計	84	81	96.4	1,588	565	35.6
職指定委員を除く委員について				712	388	54.5

（県男女共同参画室調べ）

図7-3 国や県の審議会等における女性委員の割合の推移



（注）本県の平成18年度は次年度4月1日現在，平成19～27年度は3月31日現在

（内閣府 「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」，「女性の政策・方針決定参画状況調べ」）

エ 市町村の審議会等委員における女性の登用状況

県内の市町村における審議会等の状況をみると，平成28年3月31日現在で女性が1人以上属している審議会等数は1,237（前年1,160）で，市が862（前年839），町村が375（前年321）となっている。また，審議会等総数に占める女性が1人以上属している審議会等の割合は84.1％（前年82.1％）で，市が87.0％（前年86.5％），町村が78.1％（前年72.5％）となっている。

次に，委員の在職状況をみると，委員総数22,477人（前年21,743人）のうち女性は5,435人（前年5,152人）で，市が4,169人（前年4,092人），町村が1,266人（前年1,060人）となっている。

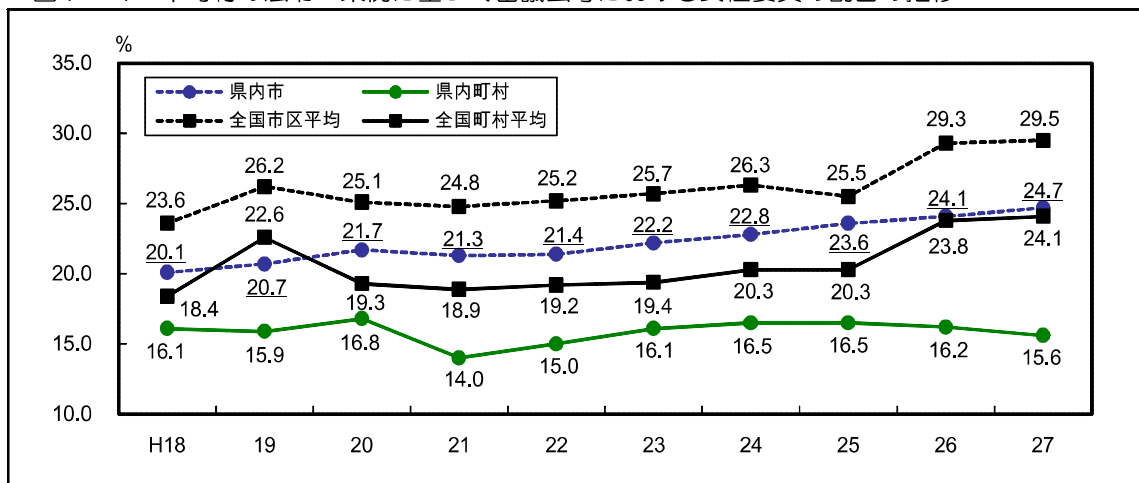
また，委員総数に占める女性の割合は24.2％（前年23.7％）で，市が26.2％（前年25.9％），町村が19.3％（前年17.8％）となっている。

● 県内市町村の審議会等における状況（平成28年3月31日現在） 【単位：人，％】

区分	審議会等数	うち女性を含む	割合	委員総数	うち女性	割合
市	附属機関	473	86.0	8,785	2,172	24.7
	それ以外	441	88.2	7,127	1,997	28.0
	計	991	862	15,912	4,169	26.2
町村	附属機関	233	75.4	4,049	630	15.6
	それ以外	171	83.0	2,520	636	25.2
	計	480	375	6,569	1,266	19.3
市町村計	1,471	1,237	84.1	22,481	5,435	24.2

（県男女共同参画室調べ）

図7-4 市町村の法令・条例に基づく審議会等における女性委員の割合の推移



(注) 県内市町村の平成18年度は次年度4月1日現在，平成19～27年度は3月31日現在
(内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」)

(3) 行政への参画

ア 県職員における女性の登用状況

県職員（知事部局・地方公営企業〔県立病院局〕・教育委員会・警察本部）における管理職の在職状況をみると，平成28年4月1日現在で女性は38人（前年35人）で，本庁が13人（前年10人），出先機関が25人（前年25人）となっている。また，管理職総数に占める女性の割合は6.1%（前年5.6%）で，本庁が5.0%（前年3.6%），出先機関が6.9%（前年7.2%）となっている。

なお，県職員における新規採用の状況をみると，平成27年度に採用した女性は113人（うち上級45人）で，採用総数に占める女性の割合は30.7%（上級22.6%）となっている。

● 県職員における管理職の在職状況（平成28年4月1日現在） 【単位：人，%】

区分	総数	うち女性					
		人数	割合	部局長クラス	次長クラス	課長クラス	
本庁	知事部局	189	11	5.8	0	2	9
	地方公営企業（県立病院局）	3	0	—	0	0	0
	教育委員会	24	2	8.3	0	0	2
	警察本部	46	0	—	0	0	0
	計	262	13	5.0	0	2	11
方支 事庁 務・ 所地	知事部局	271	18	6.6	0	0	18
	地方公営企業（県立病院局）	29	5	17.2	0	0	5
	教育委員会	27	2	7.4	0	0	2
	警察本部	33	0	—	0	0	0
	計	360	25	6.9	0	0	25
県計	622	38	6.1	0	2	36	

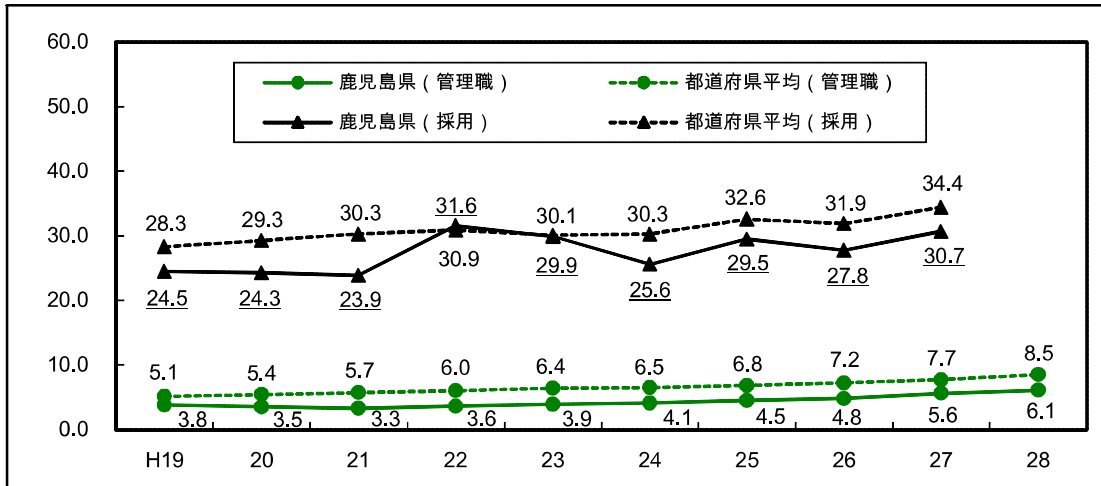
(県男女共同参画室調べ)

● 県職員における女性の採用状況（平成27年4月1日～平成28年3月31日） 【単位：人，%】

区分	総数	うち女性	割合
全体	368	113	30.7
うち上級	199	45	22.6

(県男女共同参画室調べ)

図7-5 県職員の管理職及び採用時における女性の割合の推移



(内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」)

イ 市町村職員における女性の登用状況

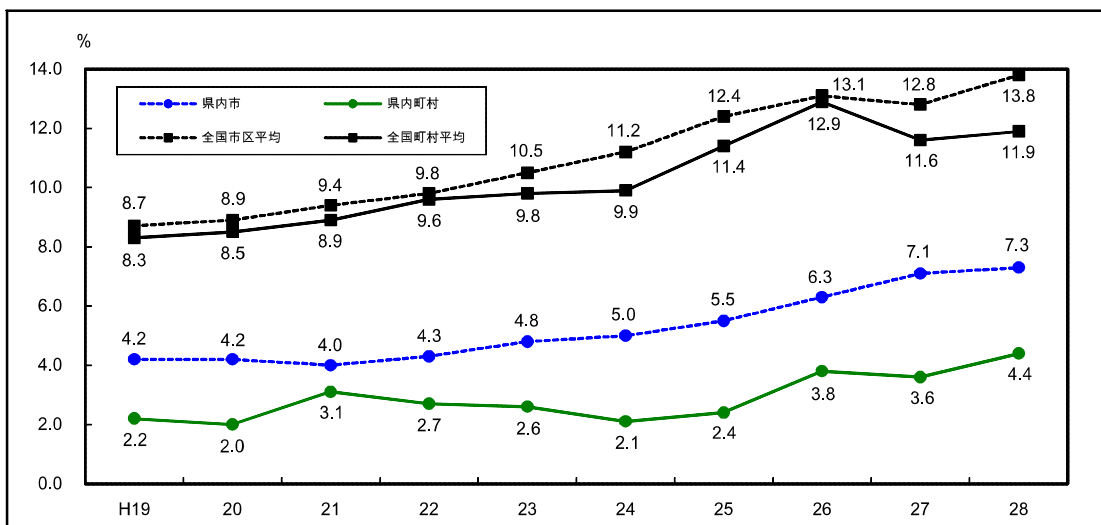
県内の市町村職員における管理職の在職状況をみると、平成28年4月1日現在で女性は127人（前年120人）で、市が110人（前年106人）、町村が17人（前年14人）となっている。また、管理職総数に占める女性の割合は6.7%（前年6.3%）で、市が7.3%（前年7.1%）、町村が4.4%（前年3.6%）となっている。

● 市町村職員における管理職の在職状況（平成28年4月1日現在） 【単位：人，%】

区分	総数	うち女性				
		人数	割合	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
市	1,509	110	7.3	8	3	99
町村	387	17	4.4	0	0	17
市町村計	1,896	127	6.7	8	3	116

(県男女共同参画室調べ)

図7-6 市町村職員管理職における女性の割合の推移

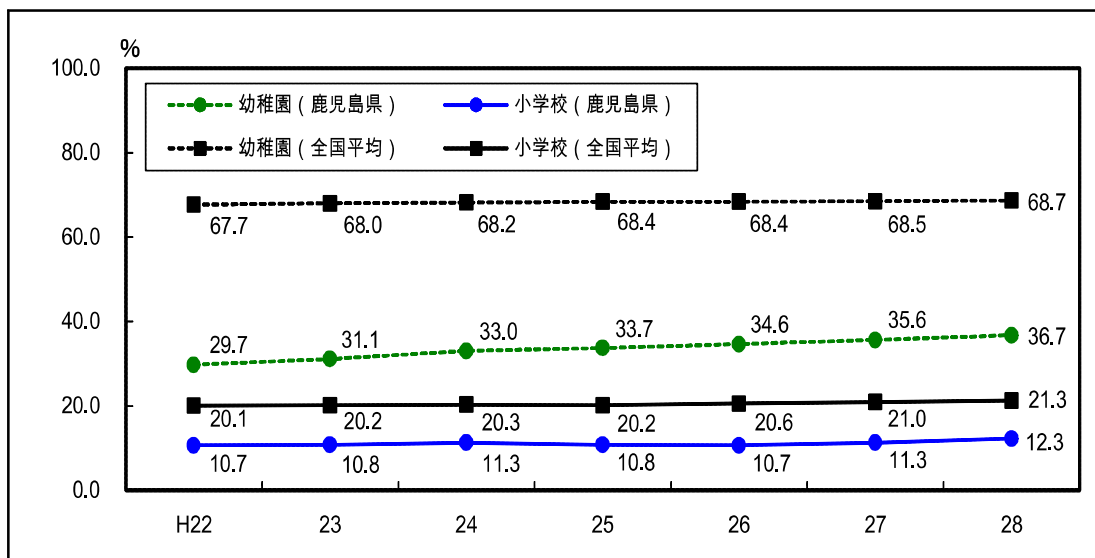


(内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」)

(4) 学校教育の場への参画

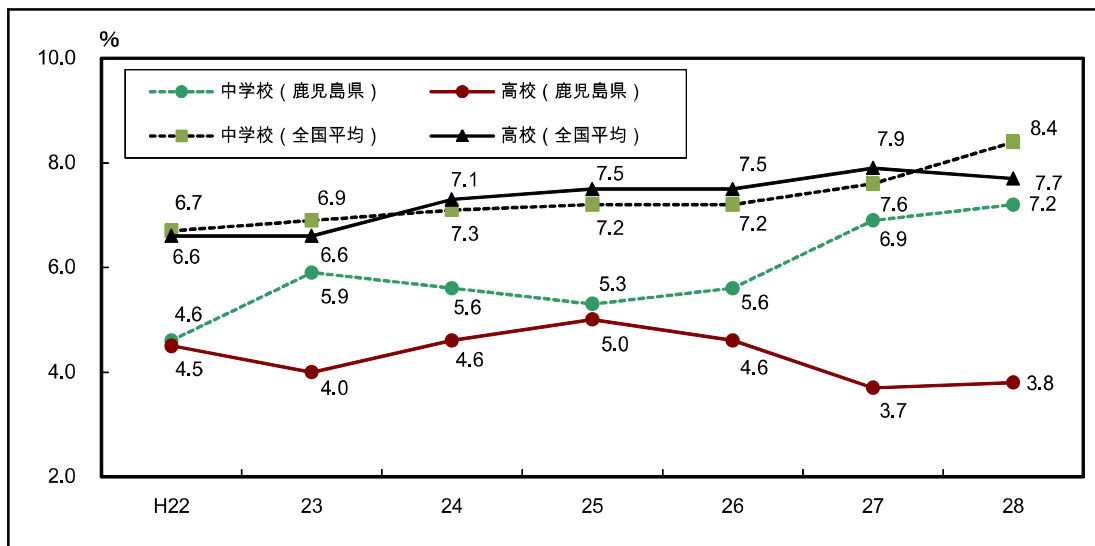
県内の学校のうち幼稚園、小学校、中学校、高等学校における管理職（校（園）長、副校（園）長、教頭）総数に占める女性の割合は、平成28年5月1日現在で幼稚園が36.7%（前年35.6%）、小学校が12.3%（前年11.3%）、中学校が7.3%（前年6.9%）、高等学校が3.8%（前年3.7%）となっている。

図7-7-① 幼稚園・小学校教員の管理職における女性の割合の推移



（文部科学省，県統計課「学校基本調査」）

図7-7-② 中学校・高等学校教員の管理職における女性の割合の推移



（文部科学省，県統計課「学校基本調査」）

(5) 企業における女性の参画状況

県内の事業所における管理職等（係長相当職以上）総数に占める女性の割合は、平成25年9月30日現在で16.1%となっており、「係長相当職」が20.7%、「課長相当職」が11.9%、「部長相当職」が9.4%と役職が上がるにつれて割合が低下している。

また産業別に女性の割合をみると、「医療・福祉」（52.2%）が最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」（36.4%）、「教育，学習支援業」（24.1%）の順となっている。

図7-8 管理職等における女性の割合（階級別）

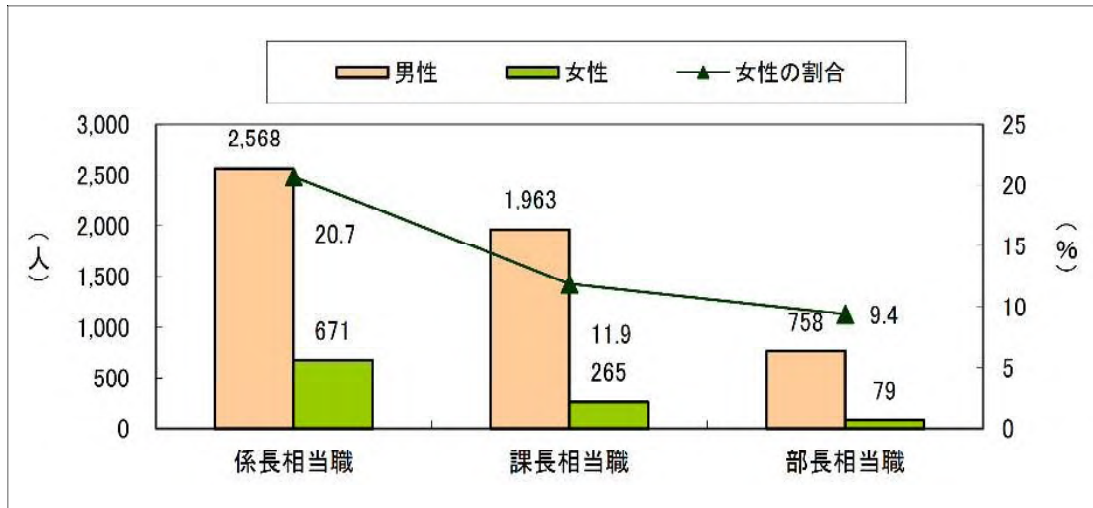
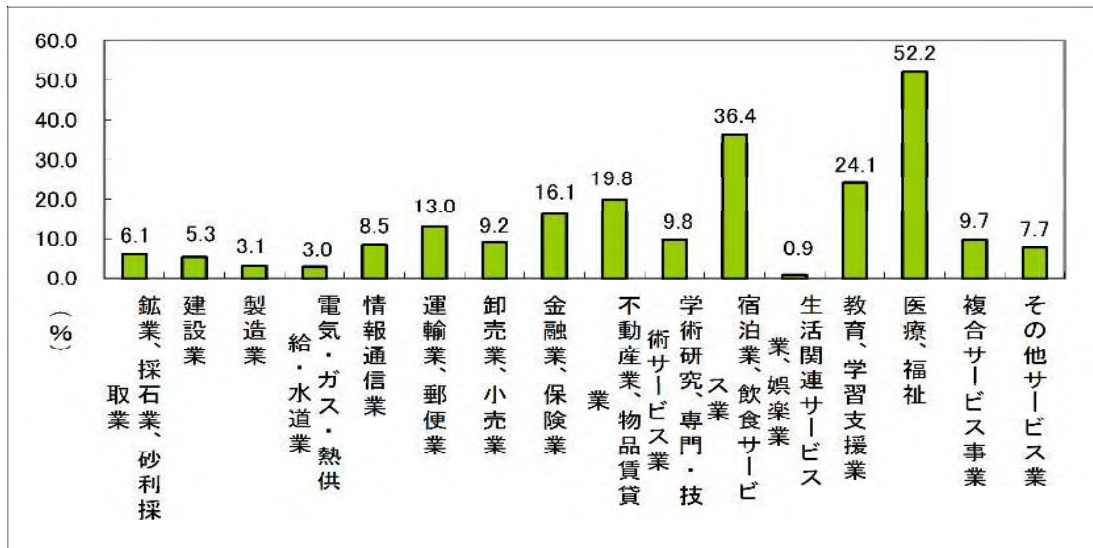


図7-9 管理職等における女性の割合（産業別）



(注) 図7-8及び図7-9は、調査対象のうち回答のあった事業所（430）における割合

(県雇用労政課 平成25年度「労働条件実態調査」)

(6) 各種協同組合における女性の登用状況

県内の各種協同組合における正組合員総数に占める女性の割合は、農業協同組合が21.1%（前年20.8%）、森林組合が16.3%（前年16.3%）、漁業協同組合が5.8%（前年5.7%）となっている。（基準日は団体により異なる。）

また、役員（理事、監事）の在職状況を見ると、女性は農業協同組合が24人（前年15人）、森林組合が0人（前年1人）、漁業協同組合が2人（前年2人）で、役員総数に占める女性の割合は、農業協同組合が6.8%（前年4.2%）、森林組合が0%（前年0.5%）、漁業協同組合が0.5%（前年0.5%）となっている。

● 各種協同組合における役員の在職状況

【単位：人，％】

区 分	組合数	正組員総数	うち女性	割 合	役員総数	うち女性	割 合
農業協同組合	15	102,659	21,673	21.1	354	24	6.8
森林組合	15	97,222	15,890	16.3	189	0	0
漁業協同組合	47	4,920	284	5.8	414	2	0.5

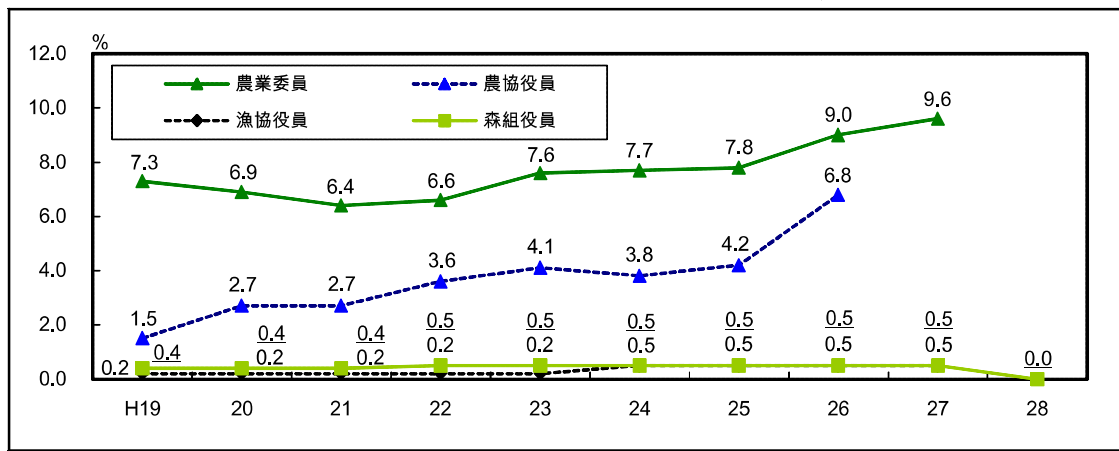
(注) 農業協同組合は平成26事業年度末現在，森林組合は平成28年6月末現在，漁業協同組合は平成27年事業年度末現在

(県農業経済課，環境林務課，水産振興課調べ)

(7) 農業委員会における女性の登用状況

県内市町村の農業委員会における委員の在職状況をみると，平成27年10月1日現在で女性は83人であり，委員総数に占める女性の割合は9.6%となっている。

図7-10 各種協同組合の役員や農業委員における女性の割合の推移

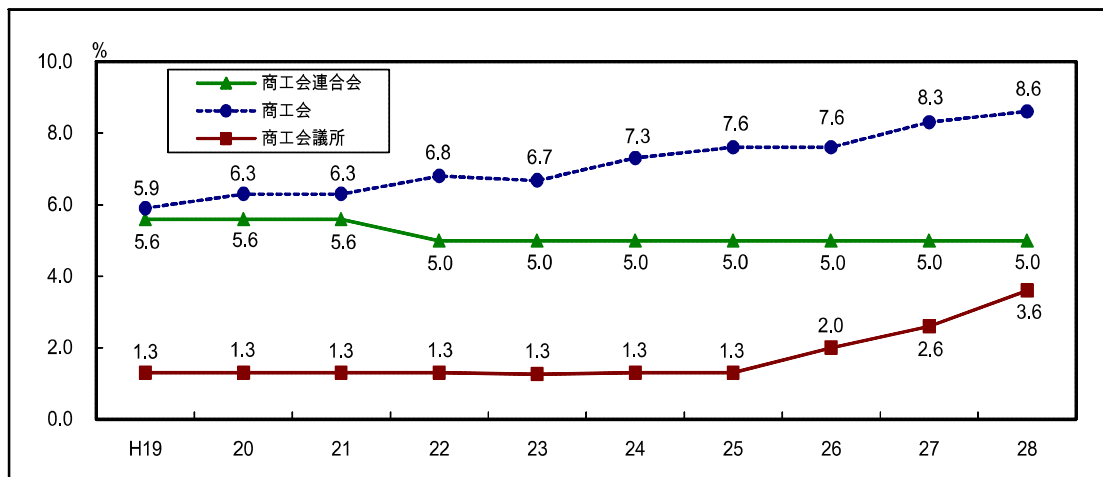


(県農村振興課，農業経済課，環境林務課，水産振興課調べ)

(8) 商工団体における女性の登用状況

県内の商工団体における役員（理事，監事）の在職状況をみると，平成28年9月1日現在で，女性は商工会連合会が1人（前年1人），商工会が72人（前年70人），商工会議所が11人（前年8人）であり，役員総数に占める女性の割合は，商工会連合会が5.0%，商工会が8.6%，商工会議所が3.6%となっている。

図7-11 商工団体の役員における女性の割合の推移



(県商工政策課調べ)

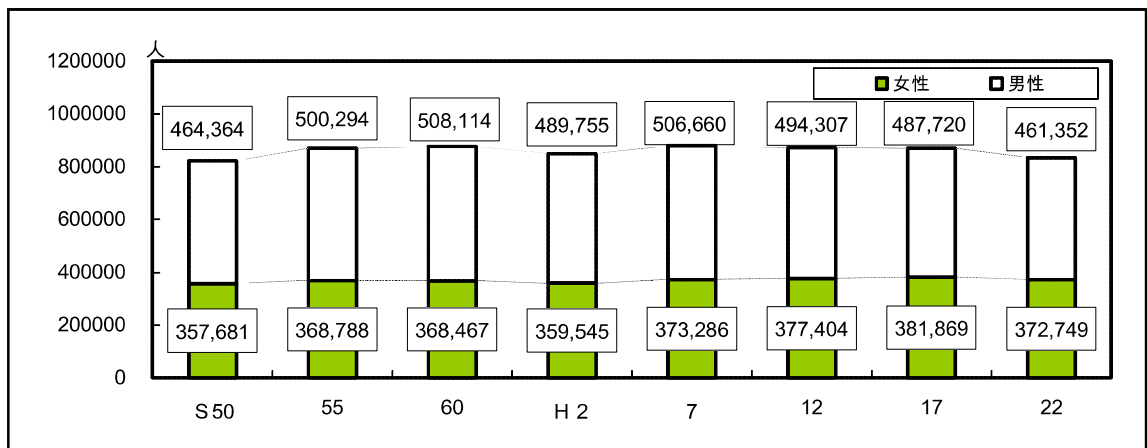
【第7節】 男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進

1 女性と就業

(1) 労働力人口

本県における労働力人口（就業者及び完全失業者の合計）全体に占める女性の割合は、平成22年10月1日現在で44.7%（前回43.9%）となっており、前回調査時（平成17年）から0.8ポイント上昇している。

図8-1 本県の労働力人口の推移

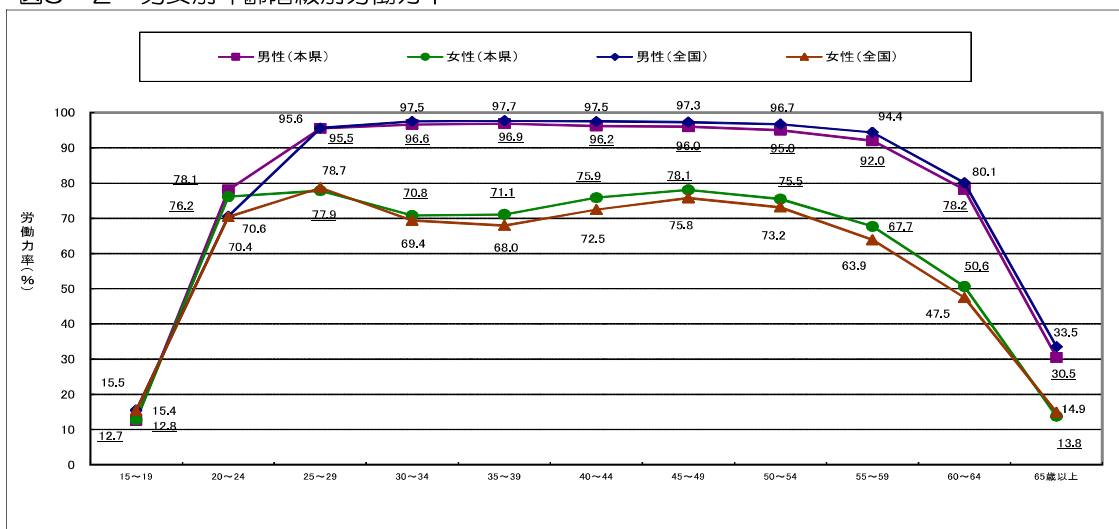


（総務省「国勢調査」）

(2) 労働力率

本県における労働力率の状況を年齢階級別にみると、男性は25歳から59歳までの全ての年齢層で大きな変化がないものの、女性では結婚、出産、子育て期に低下し、M字型になっている。

図8-2 男女別年齢階級別労働力率



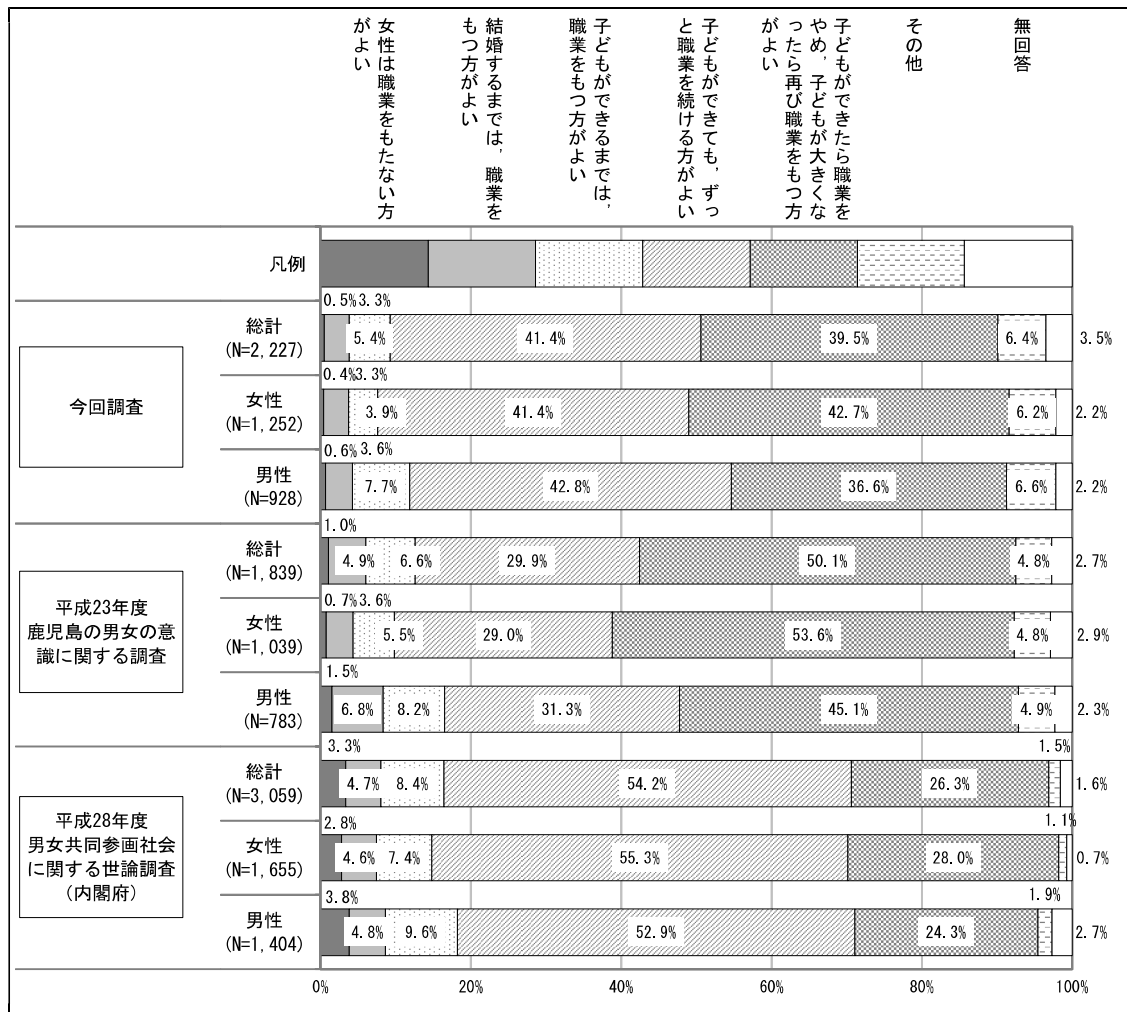
（総務省「平成22年国勢調査」）

(2) 女性が職業をもつことについての意識

平成28年度県民意識調査によると、女性が職業をもつことについて、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」(41.4%)と回答した割合が最も高く、初めて「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(39.5%)という回答の割合を上回った。

女性は「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(42.7%)と回答した割合が最も高く、男性は「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」(42.8%)が最も高くなっている。

図8-3 女性が職業をもつことについての意識



(県男女共同参画室 平成28年度「男女共同参画に関する県民意識調査」)

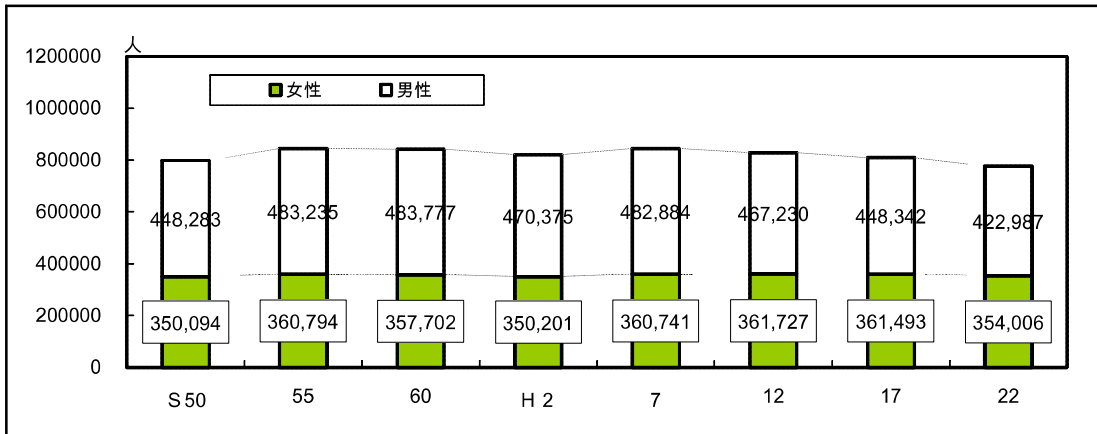
2 就業

(1) 就業者数

本県における就業者全体に占める女性の割合は、平成22年10月1日現在で45.6%となっており、前回調査時（平成17年、44.6%）から1.0ポイント上昇している。

また、状態別にみると、男性の95.3%が「主に仕事」をしているのに比べ、女性の26.8%は「家事のほか仕事」をしている。また、女性の「主に仕事」の割合は、昭和60年から平成22年にかけて大幅に増加してきている。

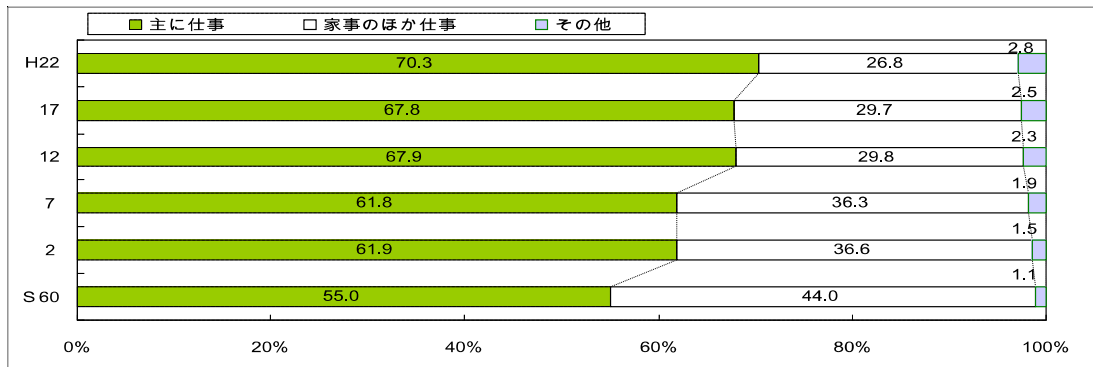
図8-4 就業者数の推移



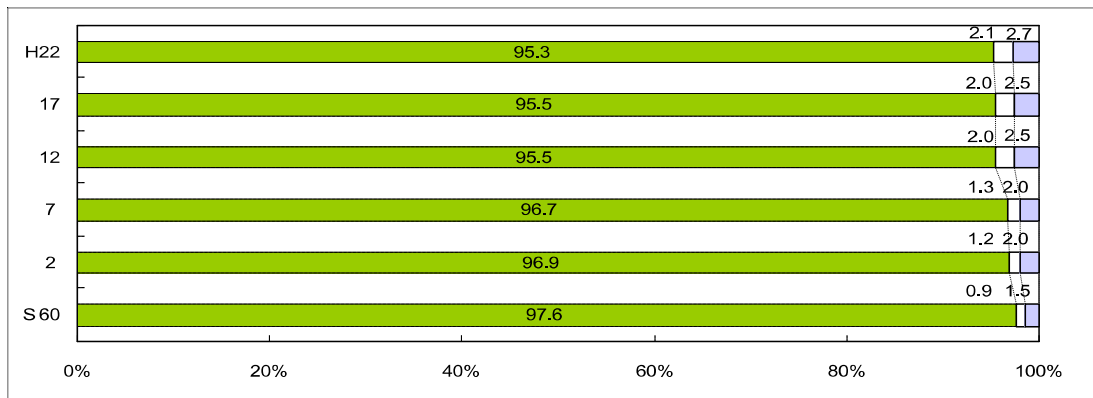
(総務省「国勢調査」)

図8-5 状態別就業者構成割合の推移

<女性>



<男性>

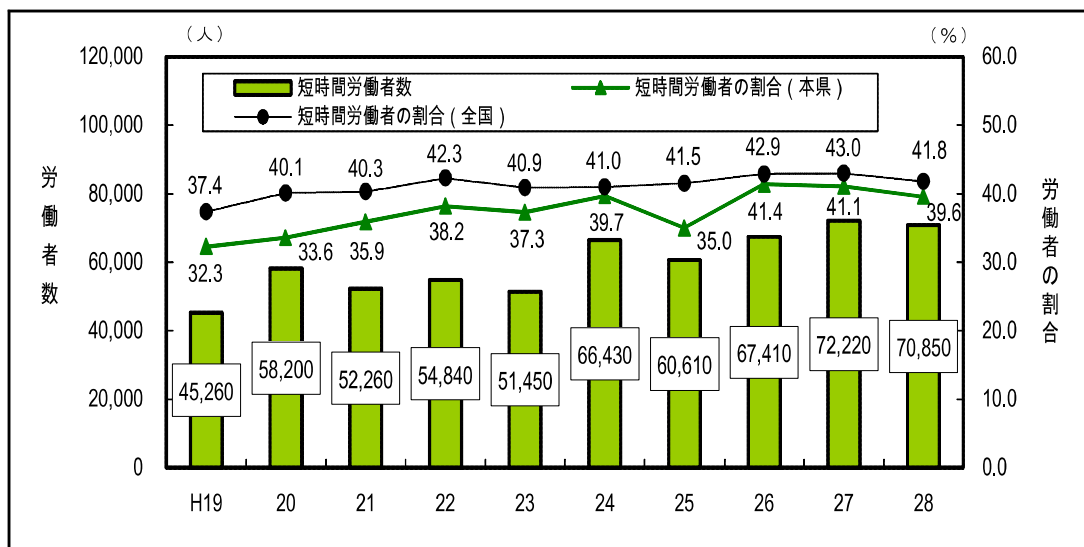


(総務省「国勢調査」)

(2) 短時間労働者（パートタイム労働者）

県内の民営事業所における女性労働者の就業状況を就業形態別にみると、平成28年6月現在で短時間労働者は70,850人で、女性労働者全体に占める短時間労働者の割合は39.6%（前年41.1%）となっている。

図8-6 短時間労働者数の推移（女性）



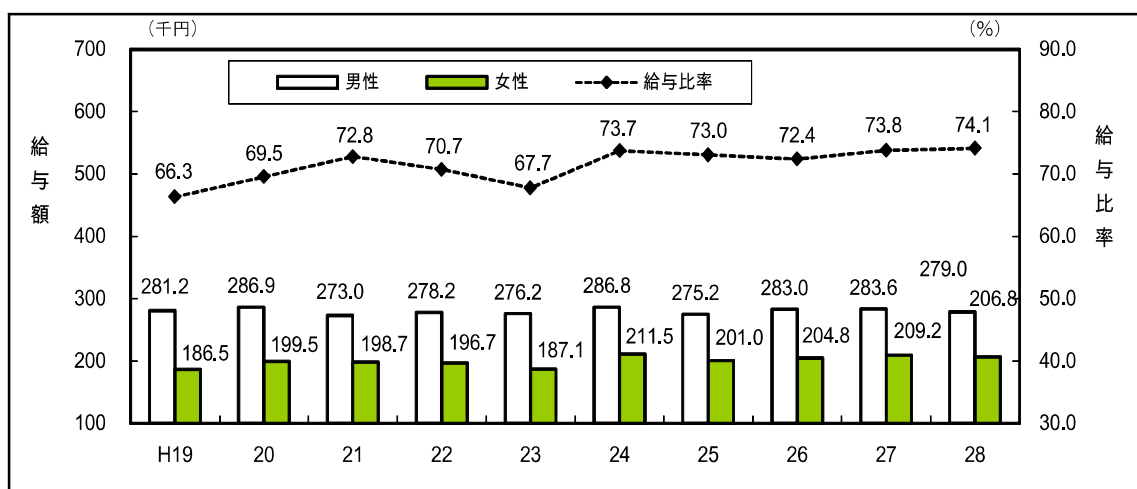
（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」）

3 賃金

(1) 一般労働者

県内の民営事業所における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況をみると、平成28年6月現在で男性の賃金に対する女性の賃金の割合は74.1%（前年73.8%）となっている。

図8-7 本県における男女別平均所定内給与額と男女間給与比率の推移



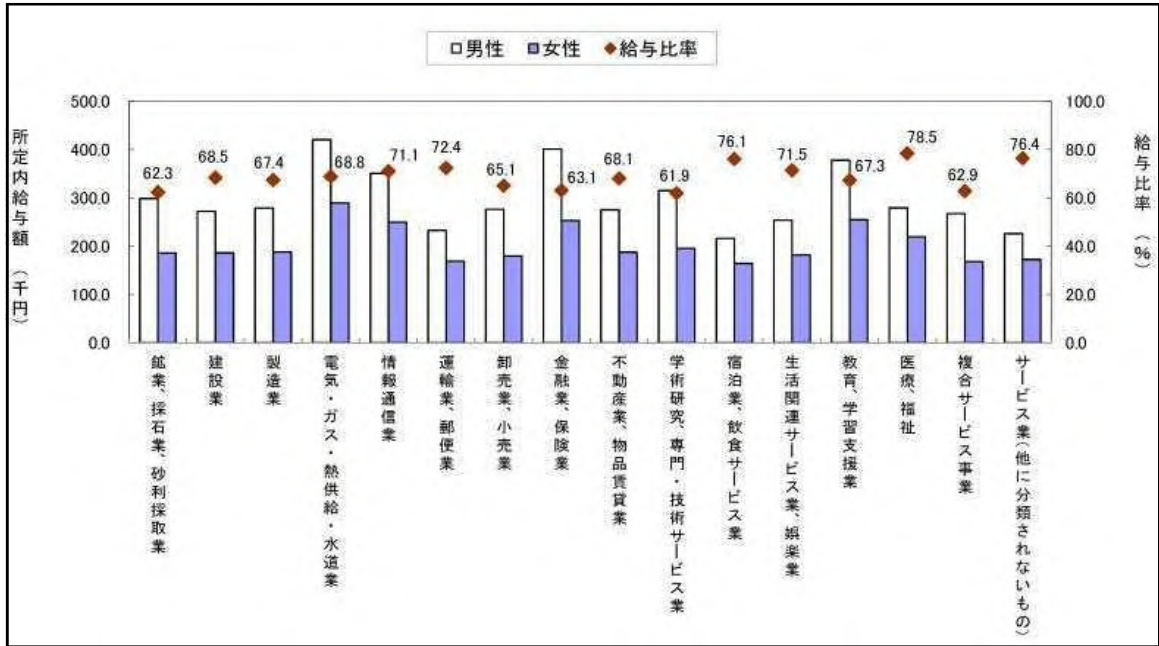
（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」）

(2) 産業別・男女別平均所定内給与額

県内の民営事業所における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況を産業別にみると、平成28年6月現在で、男性と女性の賃金格差が最も大きいのは、「学術研究、専門・技術サービス業」、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」、「複合サービス業」となっている。

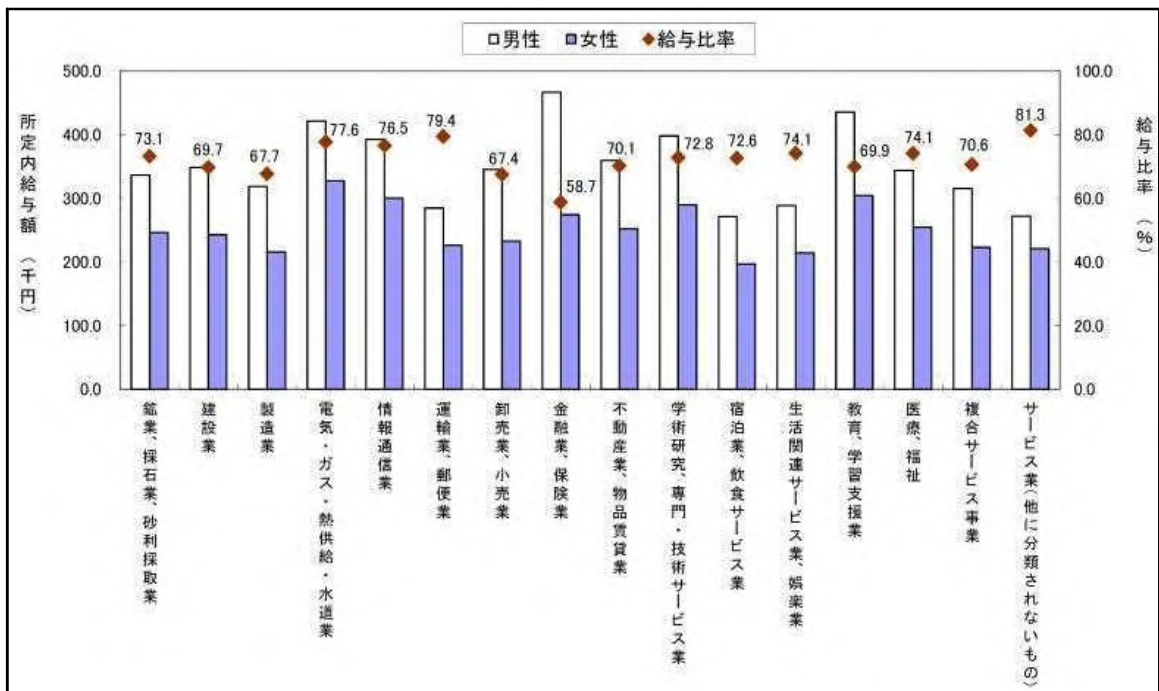
また、全国の状況を見ると、「金融業、保険業」や「卸売業、小売業」は男性と女性の賃金格差が大きくなっている。

図8-8 産業別・男女別平均所定内給与額と男女間の給与比率（本県）



(厚生労働省「平成28年賃金構造基本統計調査」)

図8-9 産業別・男女別平均所定内給与額と男女間の給与比率（全国）

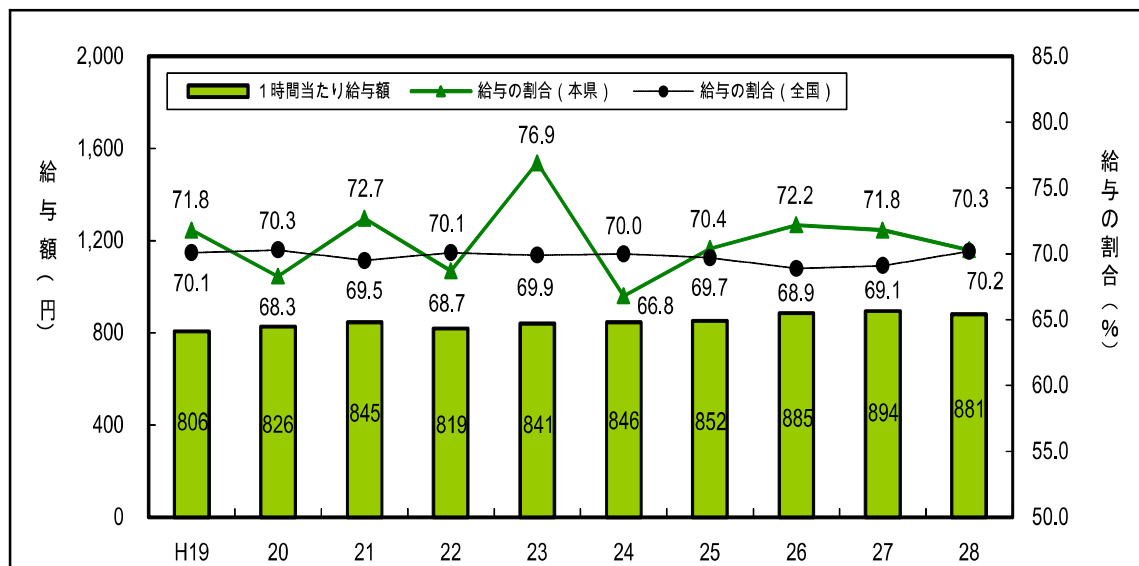


(厚生労働省「平成28年賃金構造基本統計調査」)

(3) 短時間労働者（パートタイム労働者）

県内の民営事業所における女性労働者の賃金（1時間当たりの平均所定内給与額）を就業形態別にみると、一般労働者に対する短時間労働者の賃金の割合は、平成28年6月現在で70.3%となっている。

図8-10 短時間労働者の1時間当たり平均所定内給与額の推移（女性）



(注)「給与の割合」は一般労働者（女性）の1時間当たり平均所定内給与額を100とした場合の割合

(厚生労働省「賃金構造基本統計調査」)

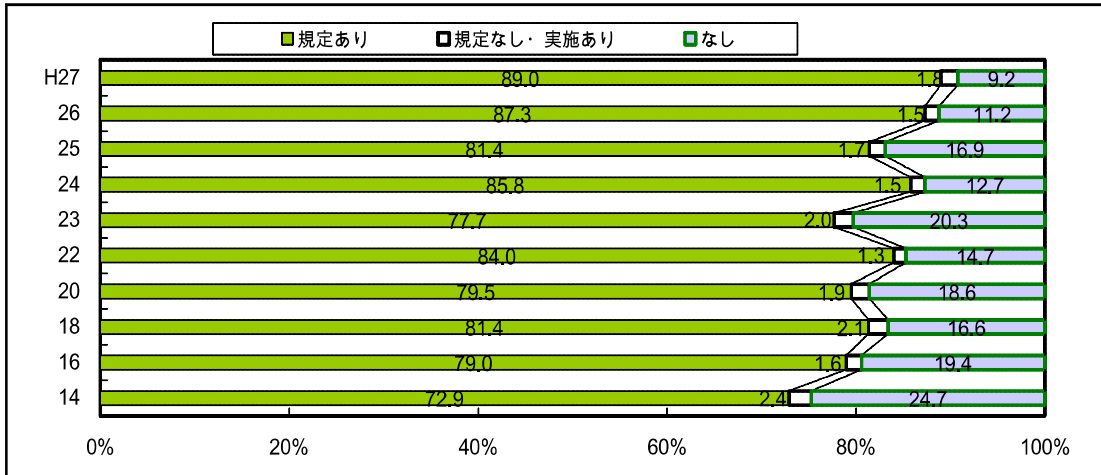
【第8節】 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進

1 育児・介護休業等の支援制度

(1) 育児休業制度

県内の事業所における育児休業制度の導入状況を見ると、平成27年9月30日現在で89.0%の事業所が就業規則等に規定している。

図9-1 育児休業制度の導入状況の推移

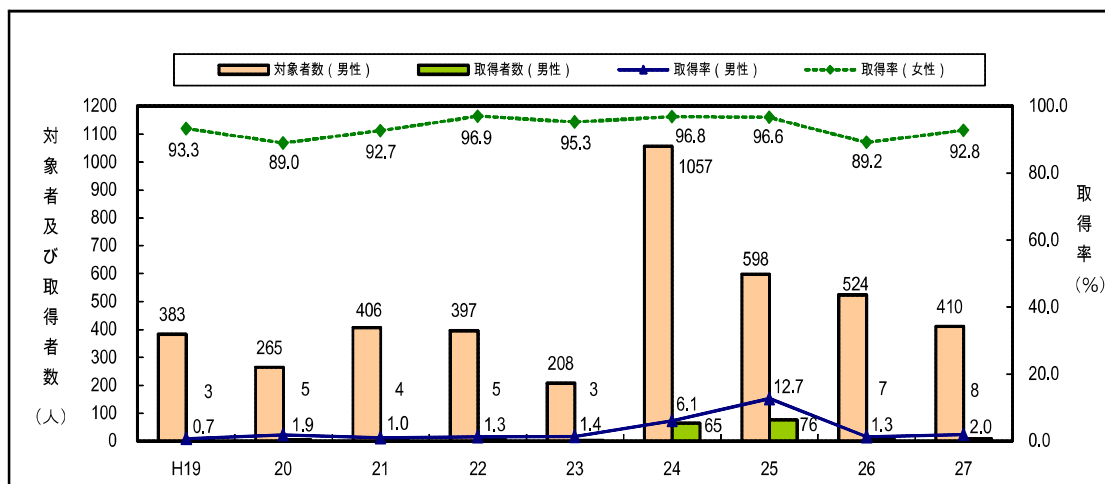


(注) 回答事業所は毎年一定していないため、単純に年次比較することはできない。

(県雇用労政課「労働条件実態調査」)

また、過去1年間(平成26年10月～平成27年9月)の育児休業取得状況を見ると、女性は対象者488人のうち取得者は453人で、取得率は92.8%となっているが、男性は対象者410人のうち取得者は8人で、取得率は2.0%であり、依然として取得が少ない状況である。

図9-2 育児休業制度の取得状況の推移



(注) 回答事業所は毎年一定していないため、単純に年次比較することはできない。

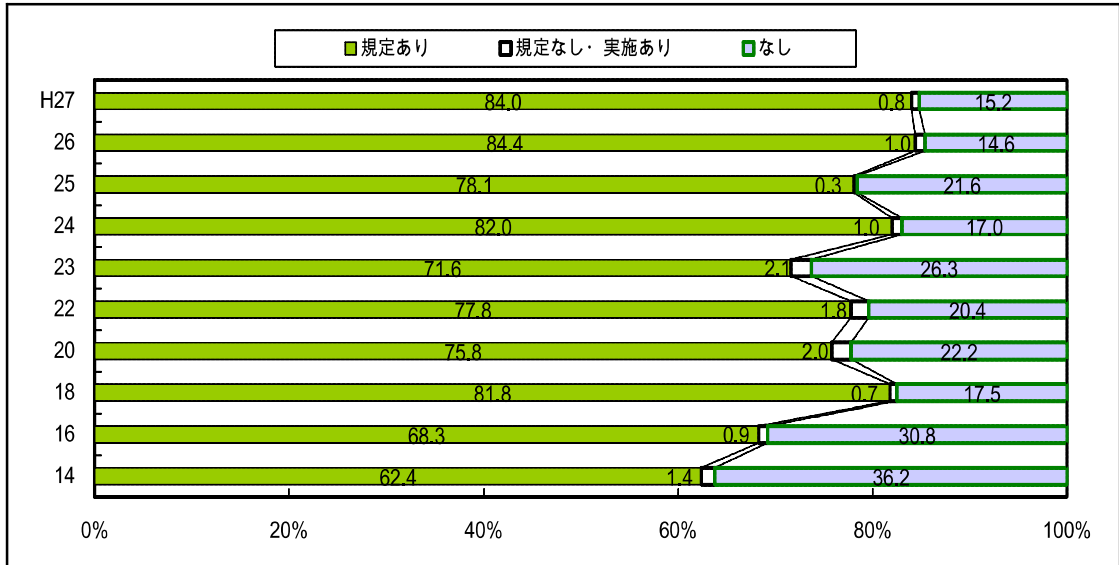
平成25年の男性の取得率が上昇したのは、日数単位での短期間(1週間程度)の育児休業を取得した男性が増えたため。

(県雇用労政課「労働条件実態調査」)

(2) 介護休業制度

県内の事業所における介護休業制度の導入状況を見ると、平成27年9月30日現在で84.0%の事業所が就業規則等に規定している。

図9-3 介護休業制度の導入状況の推移



(注) 回答事業所は毎年一定していないため、単純に年次比較することはできない。

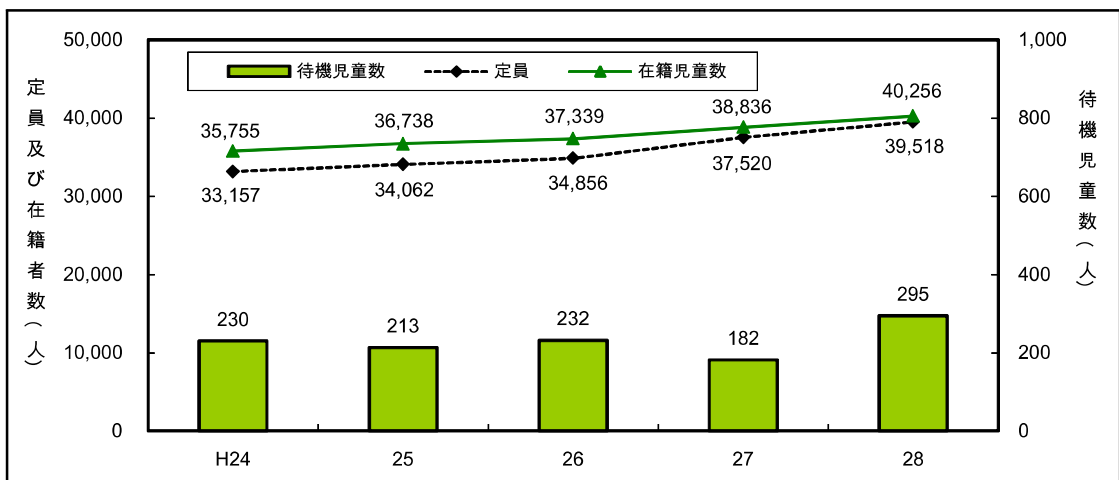
(県雇用労政課「労働条件実態調査」)

2 保育事業の状況

県内の保育所等について、平成28年4月1日現在の状況を見ると、定員は39,518人で、平成27年から1,998人増加した。在籍児童数は40,256人で、平成27年から1,420人増加しており、在籍児童数が定員を上回っている。

なお、待機児童数は295人で、平成27年から113人増加している。

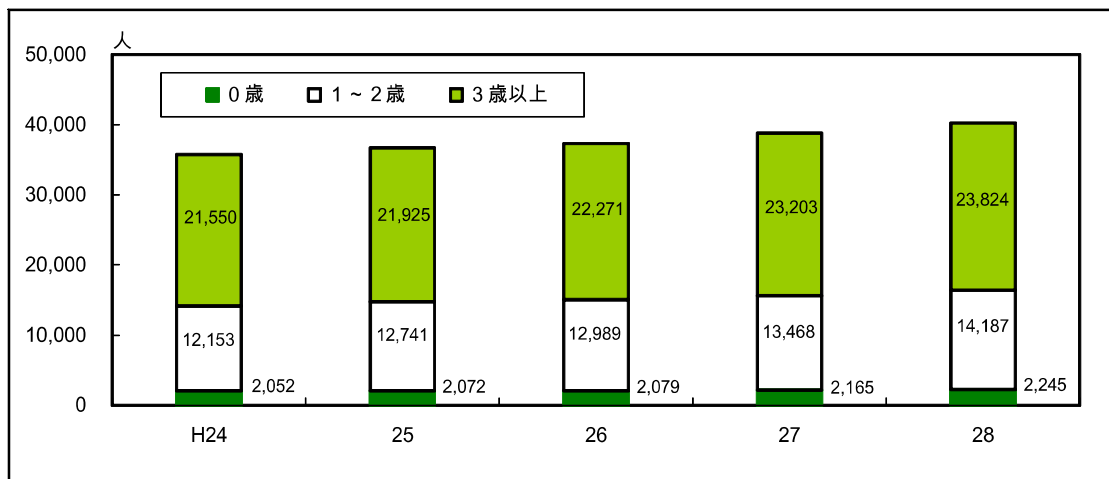
図9-4 県内の保育所等における定員・児童数の推移



(平成24～26年は厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」、平成27年以降は「保育所利用待機児童数調査」の国への報告値(県青少年男女共同参画課))

また、在籍児童を年齢別にみると、0歳児が2,245人（5.6%）、1～2歳児が14,187人（35.2%）、3歳児以上が23,824人（59.2%）となっている。

図9-5 県内の保育所等における年齢別在籍児童数の推移



（平成24～26年は厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」、平成27年以降は「保育所利用待機児童数調査」の国への報告値（県青少年男女共同参画課）

● 保育サービス事業の実施状況

【単位：か所】

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
延長保育	339	352	362	344	358	392
一時預かり	103	109	106	109	119	197
病児・病後児保育	15	18	20	23	27	28
放課後児童クラブ	266	285	295	316	389	417
地域子育て支援拠点	56	72	74	77	81	84
休日保育	25	23	24	23	22	22

（注）中核市（鹿児島市）分を含む。

（県青少年男女共同参画課調べ）

3 仕事と生活の調和

(1) 夫婦の家事関連時間

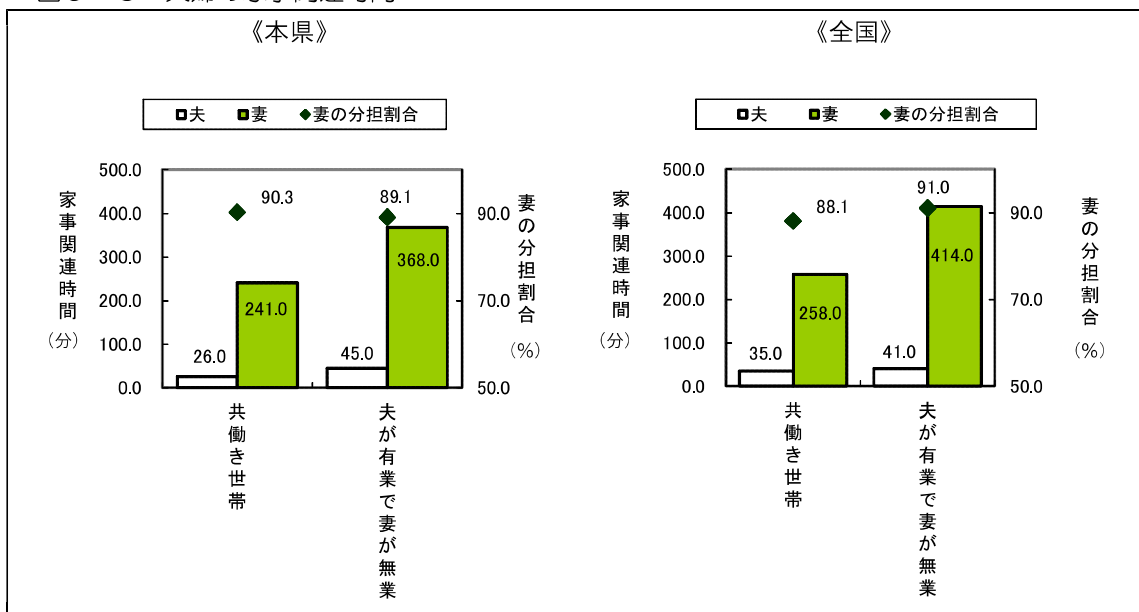
「共働き世帯」及び「夫が有業で妻が無業の世帯」について、本県における夫と妻の家事関連時間をみると、「共働き世帯」の夫は26分で、「夫が有業で妻が無業の世帯」の夫は45分となっており、妻の有業・無業にかかわらず、夫の家事関連時間は短くなっている。

一方、「共働き世帯」の妻の家事関連時間は4時間1分、「夫が有業で妻が無業の世帯」の妻は6時間8分となっており、妻の家事関連時間は共働きか否かで大きな差がみられる。

また、家事関連時間の妻の分担割合は、「共働き世帯」が90.3%、「夫が有業で妻が無業の世帯」が89.1%となっており、有業・無業にかかわらず、妻の分担割合が大きくなっている。

全国の状況をもても、本県と同様、妻の有業・無業にかかわらず、夫の家事関連時間は短く妻の家事関連時間の分担割合が大きくなっている。

図9-6 夫婦の家事関連時間



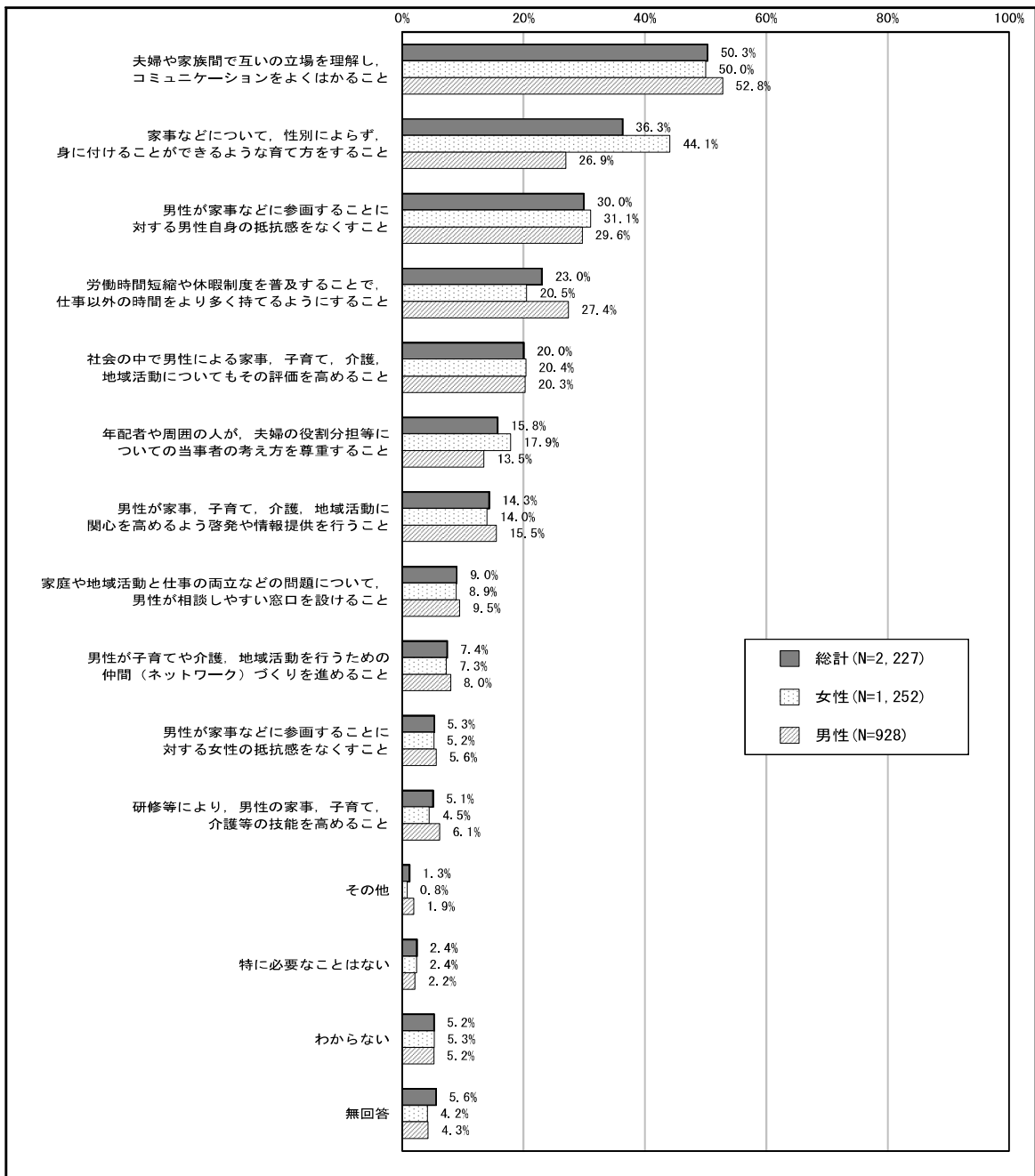
(総務省「平成23年社会生活基本調査」)

(2) 男性が家事、子育て、介護、地域活動へ参加するために必要なこと

平成28年度県民意識調査によると、今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、「夫婦や家族間で互いの立場を理解し、コミュニケーションをよくはかること」をあげた人の割合が男女ともに最も高くなっている。

女性では、「家事などについて、性別によらず、身につけることができるような育て方をする事」や「男性が家事などに参画することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」と回答した人の割合が男性より高くなっている。一方、男性は「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」などで女性より高くなっている。

図9-7 男性が家事、子育て、介護、地域活動へ参加するために必要なこと（性別）



(県男女共同参画室 平成28年度「男女共同参画に関する県民意識調査」)

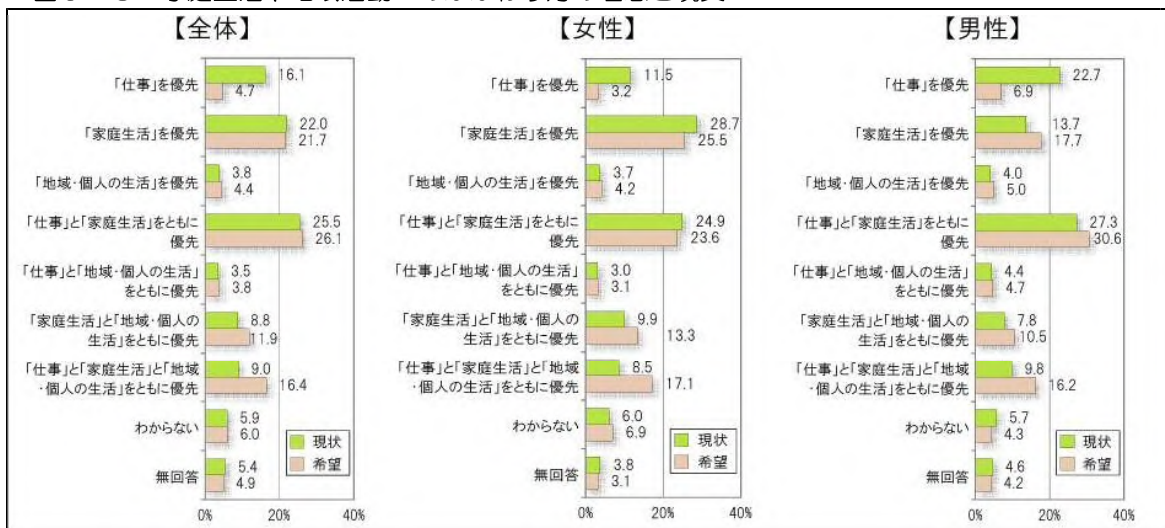
(3) 仕事、家庭生活、地域活動の優先度

平成28年度県民意識調査によると、仕事、家庭生活、地域活動の優先度について、「現状」では「仕事と家庭生活をともに優先している」(25.5%)と回答した割合が最も高く、次いで「家庭生活を優先している」(22.0%)の順となっている。

性別でみると、女性は「家庭生活を優先している」(28.7%)、男性は「仕事と家庭生活をともに優先している」(27.3%)という回答が多くなっている。

「希望」を「現状」と比べると、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」という回答が7.4ポイント高くなっているのに対して、「仕事を優先したい」という回答が11.4ポイント低くなっている。

図9-8 家庭生活や地域活動へのかかわり方の理想と現実



(県男女共同参画室 平成28年度「男女共同参画に関する県民意識調査」)

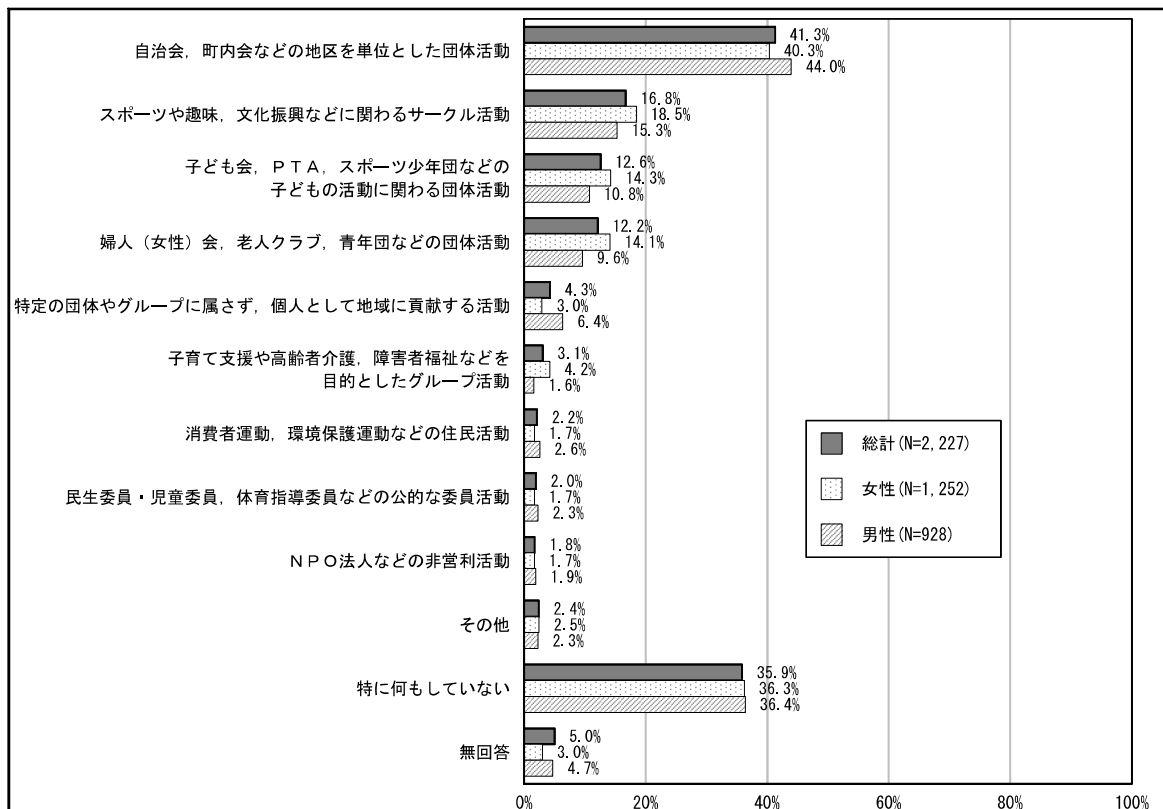
【第9節】 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進

1 地域における活動への参加状況

平成28年度県民意識調査によると、地域における活動への参加状況について、男女ともに「自治会、町内会などの地区を単位とした団体活動」（女性40.3%、男性44.0%）への参加が最も多くなっている。

また、性別でみると、女性は「婦人（女性）会、老人クラブ、青年団などの団体活動」、「子ども会、PTA、スポーツ少年団などの子どもの活動に関わる団体活動」などと回答した割合が男性より高く、男性は「自治会、町内会などの地区を単位とした団体活動」などで女性より高くなっている。

図10-1 地域における活動への参加状況（性別）



※年代別のデータがないため性別での記載による

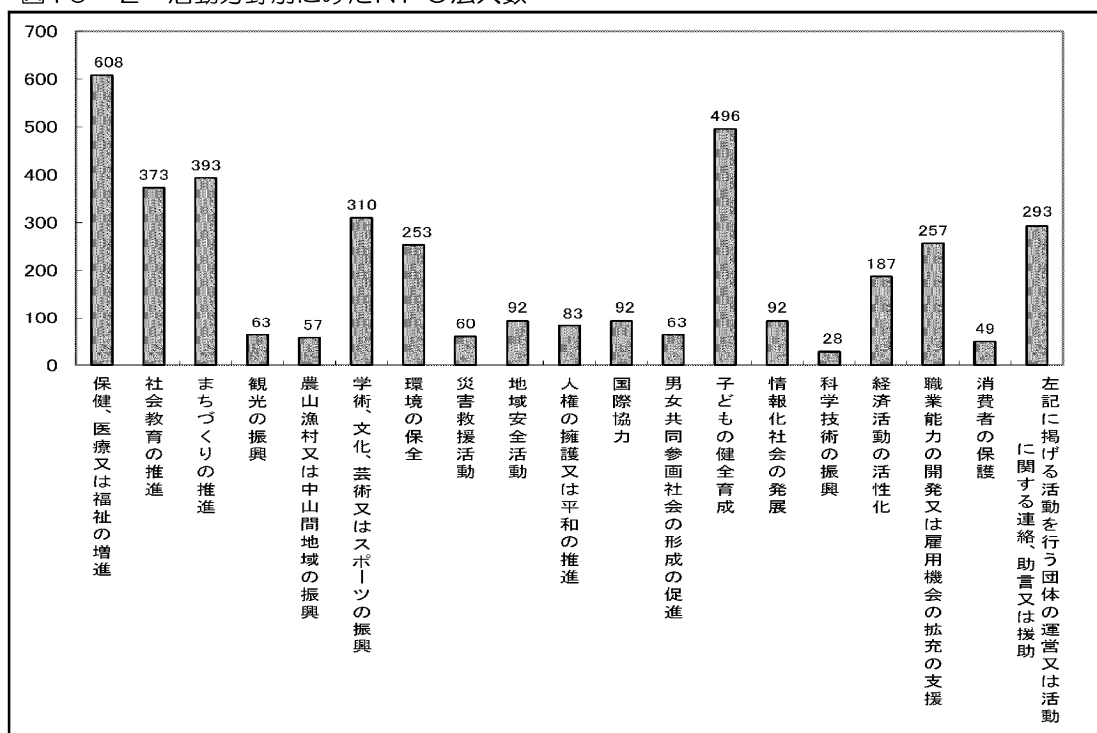
（県男女共同参画室 平成28年度「男女共同参画に関する県民意識調査」）

2 NPO法人の活動状況

本県におけるNPO（特定非営利活動法人）の認証法人数は、平成29年1月31日現在で874法人であり、活動分野をみると、多い順に、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」（608法人）、「子どもの健全育成を図る活動」（496法人）、「まちづくりの推進を図る活動」（393法人）などとなっている。

なお、「男女共同参画社会の形成の促進を図る活動」を行うものは63法人となっている。

図10-2 活動分野別に見たNPO法人数



(注) 活動分野は複数選択のため、上図の法人数の合計と認証法人数は一致しない。(県共生・協働センター調べ)

3 地域における女性の参画状況

(1) 公共的団体における女性の参画状況

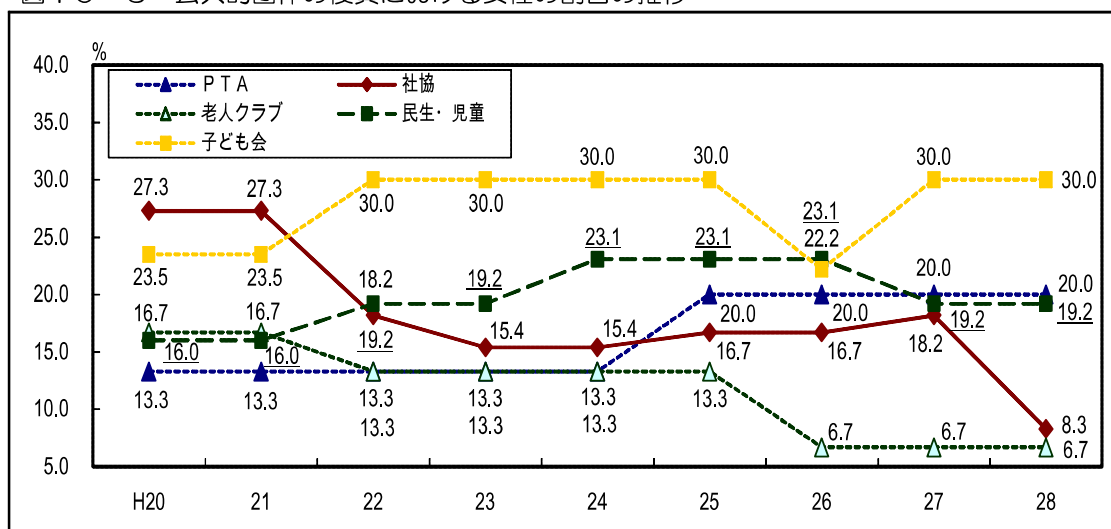
県PTA連合会などの公共的団体(県段階)における役員(理事)総数に占める女性の割合は、平成28年4月1日現在で県PTA連合会が20.0%(前年20.0%)、県社会福祉協議会が8.3%(前年18.2%)、県老人クラブ連合会が6.7%(前年6.7%)、県民生委員児童委員協議会が19.2%(前年23.1%)、子ども会育成連絡協議会が30.0%(前年22.2%)となっている。

● 公共的団体(県)における役員の内職状況(平成28年4月1日現在) 【単位:人, %】

区分	役員総数	うち女性	割合	会長数	うち女性
PTA連合会(県)	15	3	20.0	1	0
社会福祉協議会(県)	12	1	8.3	1	0
老人クラブ連合会(県)	15	1	6.7	1	0
民生委員児童委員協議会(県)	26	5	19.2	1	0
子ども会育成連絡協議会(県)	10	3	30.0	1	0

(県男女共同参画室調べ)

図10-3 公共的団体の役員における女性の割合の推移



(県男女共同参画室調べ)

(2) 自治会組織における女性の参画状況

自治会、区会、町内会、公民会などの自治会組織における代表者（会長、館長など）総数に占める女性の割合は、平成28年4月現在で 5.9%（前年 6.2%）となっている。

● 自治会組織における代表者の在職状況【単位：人，%】

区分	総数	うち女性	割合
市	5,610	327	5.8
町村	1,326	82	6.2
計	6,936	409	5.9

(注) 原則として平成28年度の改選後の数値であるが、市町村の実情により異なる場合がある。(県男女共同参画室調べ)

(3) 公立小学校・中学校のPTAにおける女性の参画状況

公立小学校・中学校のPTAの役員（会長、副会長）総数に占める女性の割合は、平成28年4月現在で39.3%（前年39.4%）となっている。そのうち会長は 5.4%（前年 4.7%），副会長は50.4%（前年50.5%）となっており、副会長の半数が女性となっている。

● 公立小学校・中学校のPTAにおける状況【単位：人，%】

区分	役員総数	うち女性	割合	会長	うち女性	割合	副会長	うち女性	割合
市	2,328	991	42.6	527	28	5.3	1,801	963	53.5
町村	678	190	28.0	214	12	5.6	464	178	38.4
計	3,006	1,181	39.3	741	40	5.4	2,265	1,141	50.4

(注) 原則として平成28年度の改選後の数値であるが、市町村の実情により異なる場合がある。

(県男女共同参画室調べ)

(4) 女性消防団員数と消防団員総数に占める女性の割合

県内における消防団員数は年々減少傾向にあるが、女性消防団員数は、平成16年の76人から平成28年には423人と増加している。平成28年の消防団員総数に占める女性の割合は2.73となっており、わずかながらではあるものの、消防団活動への女性の参画が進んでいる。

図10-4 女性消防団員数と消防団員総数に占める女性の割合の推移



(県消防保安課調べ)

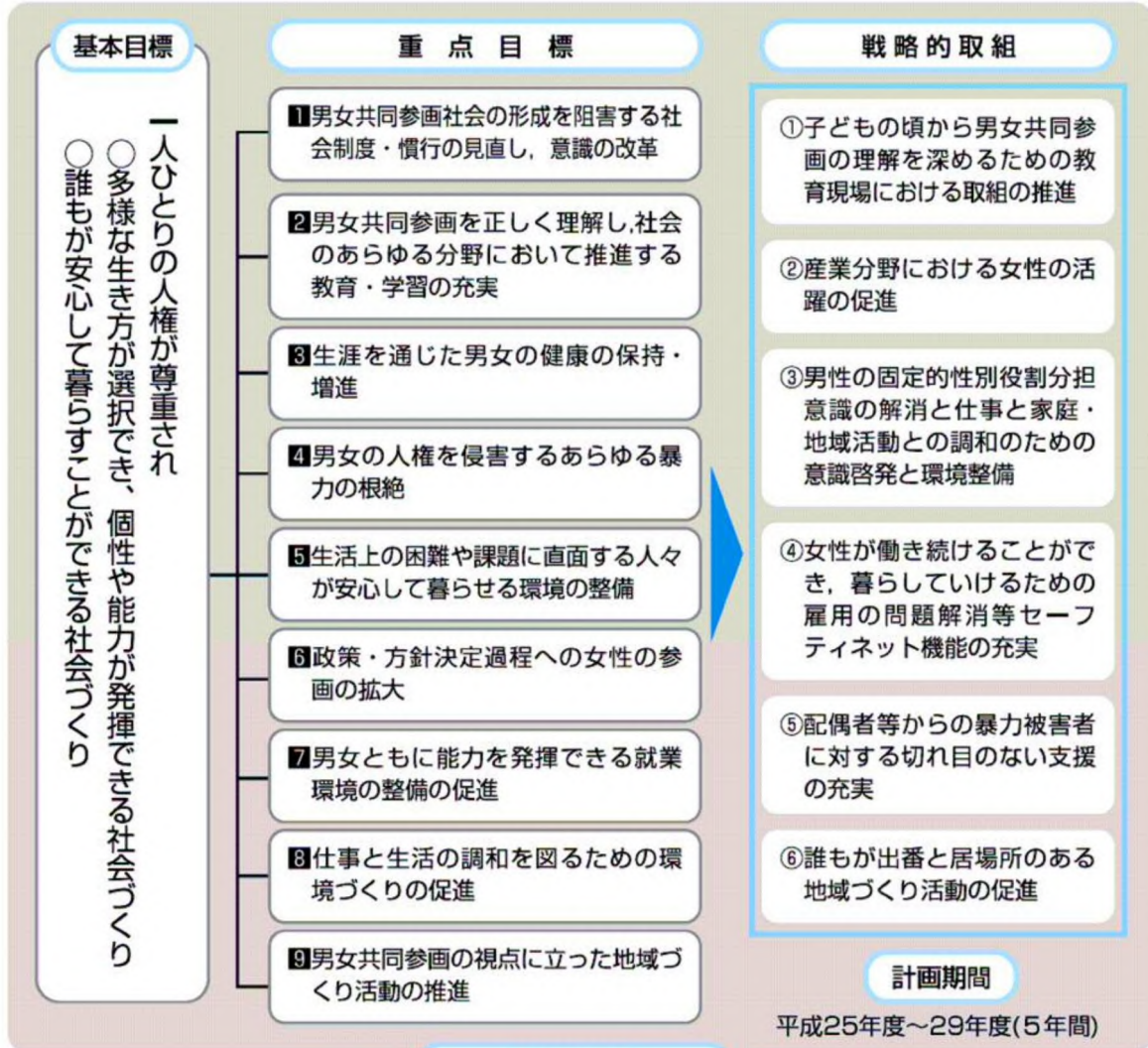
Ⅱ 関連施策・事業の実施状況

※平成27年度において、「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」（計画期間：平成25年度～平成29年度）に基づき実施した関連施策・事業を掲載している。

○第2次鹿児島県男女共同参画基本計画の体系

基本理念

- 男女の人権の尊重
 - 家庭生活における活動と他の活動の両立
 - 社会における制度又は慣行についての配慮
 - 国際的協調
 - 政策等の立案及び決定への共同参画
- (鹿児島県男女共同参画推進条例第3条)



推進のあり方

- 県**
- ① 男女共同参画審議会、男女共同参画推進本部等の機能発揮
 - ② 鹿児島県男女共同参画センターの機能充実
 - ③ 男女共同参画の施策に関する申出制度の適切な運用
 - ④ 数値目標の達成に向けた具体的な取組
 - ⑤ 施策の進行管理の徹底
 - ⑥ 計画の評価及び施策への確実な反映



平成28年度「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」関連事業・取組一覧

重点目標1 男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し、意識の改革

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等	
(1) 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し	① 男女共同参画の推進に関する施策の総合的・計画的実施	男女共同参画社会の形成に配慮した施策の策定・実施	男女共同参画推進事業	男女共同参画室	
		男女共同参画基本計画に基づく施策の進行管理	男女共同参画推進事業【再掲】	男女共同参画室	
	② 県民の意見を反映させた男女共同参画関連施策策定・実施	男女共同参画に関する県の施策に対する県民の申出への対応	男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度		男女共同参画室
		③ 社会的性別(ジェンダー)に配慮した相談体制の充実	性別に起因する問題や悩みを抱える県民からの相談への対応	男女共同参画相談事業	
	様々な相談窓口における相談対応 ・かごしま子ども・若者総合相談センター ・ハートピアかごしま ・精神保健福祉センター ・児童相談所 ・女性相談センター ・女性健康支援センター ・不妊専門相談センター ・若者就職サポートセンター ・総合教育センター ・性犯罪被害110番 ・少年サポートセンター 等		若者自立支援対策推進事業 (かごしま子ども・若者総合相談センター、ひきこもり地域支援センター事業)		青少年男女共同参画課
			精神保健福祉センター事業		障害福祉課
			心の健康づくり推進事業		障害福祉課
			自殺予防対策事業		障害福祉課
			婦人保護更正費		子ども福祉課
			婦人保護費		子ども福祉課
			女性健康支援センター事業		子ども福祉課
			不妊専門相談センター事業		子ども福祉課
			若者就職サポートセンター管理運営事業		雇用労政課
		児童生徒への各種相談事業		義務教育課	
		少年相談活動		少年課	
	性犯罪被害110番による相談の受理		捜査第一課		
(2) 広報・啓発活動を通じた男女共同参画についての理解促進	① 広報活動を通じた男女共同参画に関する普及啓発	県政広報媒体を活用した男女共同参画の普及啓発	県政広報活動 (テレビ・ラジオ、広報誌(紙)、ホームページ等)	広報課	
		② 男女共同参画の理解を深めるための普及啓発と情報提供	「男女共同参画週間」を中心とした普及・啓発	男女共同参画社会促進事業 (男女共同参画週間事業)	
	県男女共同参画センターにおける各種講座の開催と図書等の閲覧・貸出		男女共同参画社会促進事業 (各種講座の開催、図書等の閲覧・貸出)		男女共同参画センター
			女性の活躍推進支援事業		
			男女共同参画情報提供事業 (情報紙の発行)		男女共同参画センター
			人権に対する正しい理解促進のための普及啓発	人権啓発推進事業	
	③ 県及び市町村職員の男女共同参画に関する理解促進	職場研修の実施	男女共同参画職場研修		男女共同参画室
自治研修センターにおける研修の実施		きらめき職員・職場づくり事業		行政管理室	
男女共同参画行政担当者を対象とした研修の実施		男女共同参画連絡調整事業 (男女共同参画行政担当者等研修会等)		男女共同参画室	

(2) 広報・啓発活動を通じた男女共同参画についての理解促進	③ 県及び市町村職員の男女共同参画に関する理解促進	市町村職員研修への講師派遣	男女共同参画出前講座	男女共同参画室	
(3) 男女共同参画に関する調査研究、情報収集・提供の充実	① 男女共同参画の現状等に関する情報等の収集・提供	「かごしま男女共同参画の状況」(年次報告書)の作成	「かごしま男女共同参画の状況」(年次報告書)の作成	男女共同参画室	
		県男女共同参画センター等における各種情報の収集・提供	男女共同参画情報提供事業(情報紙の発行、各種情報の収集・提供) 男女共同参画社会促進事業(図書等の閲覧・貸出)	男女共同参画センター	
	② 調査や統計における男女別統計(ジェンダー統計)の充実	各種調査における性別によるデータの集計・分析及び結果の施策への反映	各種調査における性別・年代によるデータの集計・分析の要請	男女共同参画室	
(4) メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシーの向上	① メディアに対する男女の人権に配慮した表現等の要請	メディアに対する協力要請	メディアに対する協力要請	男女共同参画室	
		② 公的広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現への配慮	県・市町村職員を対象とした男女共同参画の視点を踏まえた公的広報についての研修の実施	県政広報活動(県市町村広報担当者会議)	広報課
			男女共同参画の視点を踏まえた広報・出版物等の作成	各種研修会の実施	男女共同参画室
	③ メディア・リテラシーの向上のための取組	メディア・リテラシー向上のための講座の開催及び広報・啓発	広報マニュアルの職員コミュニケーションシステムへの掲載 県政広報媒体事前確認	男女共同参画室	
			男女共同参画社会促進事業(各種講座の開催) 配偶者等からの暴力対策推進事業(デートDV防止お届けセミナー)	男女共同参画センター	

重点目標2 男女共同参画を正しく理解し、社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等	
(1) 学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実	① 教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の取組の促進	教職員(幼稚園教諭を含む。)に対する男女共同参画に関する研修の実施	男女共同参画連絡調整事業(男女共同参画出前講座)【再掲】	男女共同参画室	
			男女共同参画社会促進事業(学校への男女共同参画お届けセミナー)	男女共同参画センター	
			配偶者等からの暴力対策推進事業(デートDV防止お届けセミナー)【再掲】	男女共同参画センター	
			子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業	男女共同参画センター	
			管理職研修会	教職員課	
			初任者研修事業、現職教員等研修事業、県総合教育センター短期研修事業	義務教育課	
		保育士に対する男女共同参画に関する学習機会の提供	保育所特別保育等研修会	青少年男女共同参画課	
	② 学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女平等を推進する取組の充実	県立短期大学における人権・男女共同参画に関する教育の実践	人権・男女共同参画に関する教養科目の開講	学事法制課	
			生徒や教職員、保護者を対象とした出前講座やセミナーの開催	男女共同参画社会促進事業(学校への男女共同参画お届けセミナー、人権・男女共同参画教育セミナー) 配偶者等からの暴力対策推進事業(デートDV防止お届けセミナー)【再掲】	男女共同参画センター
			子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業【再掲】	男女共同参画センター	
男女共同参画の視点に立った道徳教育及び人権教育の研究・実践			道徳教育総合支援事業(小中学校)	義務教育課	

(1) 学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実	② 学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女平等を推進する取組の充実	男女共同参画の視点に立った道徳教育及び人権教育の研究・実践	人権教育研究指定校事業 (小・中学校)(人権教育開発事業)	人権同和教育課	
		教職員を対象とした人権・男女平等教育に関する研修の実施	人権教育教職員等研修会 (人権教育研修事業)	人権同和教育課	
(2) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進	① 地域社会における男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画に関する各種講座の開催や各地の各種団体等が開催するセミナーへの講師派遣	男女共同参画連絡調整事業 (男女共同参画出前講座)【再掲】	男女共同参画室	
			男女共同参画社会促進事業 (各種講座の開催)【再掲】	男女共同参画センター	
			子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業 【再掲】	男女共同参画センター	
	② 社会教育における男女共同参画に関する教育・学習の推進	社会教育における人権や男女共同参画に関する学習・啓発活動の推進	人権教育啓発活動促進事業	社会教育課	
			学校、家庭、地域の連携による人権や男女共同参画に関する教育の推進	人権教育総合推進地域事業(人権教育開発事業)	人権同和教育課
	③ 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進と相談体制の充実	家庭教育関係者の男女共同参画の理解促進と家庭教育に係る相談の充実	地域ぐるみの家庭教育支援事業 (家庭教育支援員研修会)	社会教育課	
			保護者等に対する男女共同参画の理解促進のための学習機会の提供	男女共同参画連絡調整事業 (男女共同参画出前講座)【再掲】	男女共同参画室
			男女共同参画社会促進事業 (学校への男女共同参画お届けセミナー)【再掲】	男女共同参画センター	
			配偶者等からの暴力対策推進事業 (デートDV防止お届けセミナー)【再掲】	男女共同参画センター	
	(3) 多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の充実	① 男女共同参画の視点に立った総合的なキャリア教育の推進と進路・就職指導の充実	生徒・学生の主体的な進路選択能力の育成	自己理解と自己実現をめざす進路指導	義務教育課
			多様な職業選択を推進する指導と そのための教育関係者に対する研修会等の実施	未来を拓くキャリア教育の推進	高校教育課
				進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会	義務教育課 高校教育課
職場体験やインターンシップの機会の提供			自己理解と自己実現をめざす進路指導【再掲】	義務教育課	
			未来を拓くキャリア教育の推進【再掲】	高校教育課	
女子学生・生徒の理工系分野への進学促進			鹿児島県理科に関する研究記録展	義務教育課	
② 生涯にわたる学習機会の充実と能力開発の促進		男女のニーズに対応する学習や能力開発の機会の提供	男女共同参画社会促進事業 (各種講座の開催)【再掲】	男女共同参画センター	
			配偶者等からの暴力対策推進事業 (デートDV防止お届けセミナー)【再掲】	男女共同参画センター	
			学習機会提供事業	社会教育課	

重点目標3 生涯を通じた男女の健康の保持・増進

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等	
(1) 生涯を通じた男女の健康支援	① 心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供	健康に関する情報提供や健康相談等の実施	ホームページ等を活用した情報提供	健康増進課	
			がん克服総合推進事業 (女性の健康支援セミナー、女性特有の疾患普及啓発)	健康増進課	
			かごしま食の健康応援店の拡大 (健康づくりを支援する社会環境整備事業)	健康増進課	
		女性健康支援センター等で思春期から更年期にいたる女性に対し、女性の健康に関する相談援助体制の整備	女性健康支援センター事業【再掲】	子ども福祉課	
	② 男女の身体的違いやニーズを踏まえた健康づくりの支援	健康づくりを支援する社会環境の整備	かごしま食の健康応援店の拡大 (健康づくりを支援する社会環境整備事業)【再掲】	健康増進課	
				職場の健康づくり賛同事業所の拡充 (健康づくりを支援する社会環境整備事業)	健康増進課
			生活習慣病の予防・改善の取組	特定健康診査等負担金事業	国保指導室
			保険者による健診・保健指導等推進支援事業	国保指導室	
			メタボリックシンドローム予防対策事業	健康増進課	
			脳卒中対策推進事業	健康増進課	
			こころの健康づくりに関する普及啓発、相談対応	保健所における健康相談	健康増進課
			心の健康づくり推進事業【再掲】	障害福祉課	
	③ 性別や男女のニーズに応じた医療、健(検)診及び相談の環境整備	女性が受診、相談しやすい医療機関等の拡充	女性にやさしい医療機関の拡充、女性の健康サポート薬局の拡充、女性の健康づくり協力店の拡充	健康増進課	
			がん検診の普及啓発と検診受診率向上の取組	がん克服総合推進事業 (女性の健康支援セミナー、女性特有の疾患普及啓発)	健康増進課
			自殺防止のための総合的な取組	地域自殺対策強化事業	障害福祉課
④ 食育の推進	地域や学校等における食育の推進	自殺予防対策事業【再掲】	障害福祉課		
		地域健康づくり推進事業	健康増進課		
		かごしまの“食”推進事業	農政課		
		学校給食指導事業	保健体育課		
(2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	① 妊娠・出産期における健康管理の充実	妊婦検診の適正な受診と早期の妊娠届出の勧奨	母子保健従事者研修事業	子ども福祉課	
		妊娠・出産期における女性の健康管理の充実	ハイリスク母子保健対策事業	子ども福祉課	
		産後ケア推進事業	子ども福祉課		
		妊娠中・出産後の女性に対する協力施設における女性の利便性の確保	パーキングパーミット制度	障害福祉課	

(2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	② 周産期医療や救急医療体制、小児医療体制の充実	女性健康支援センター等での妊娠・出産に係る相談援助体制の整備	女性健康支援センター事業【再掲】	子ども福祉課
		周産期母子医療センターの整備、周産期医療に携わる人材の養成・確保、緊急搬入受入体制の確保	研修・現任教育体制の構築、看護師等養成所への運営費補助	保健医療福祉課
			医師勤務環境改善等事業（産科医等確保支援事業）	地域医療整備課
			周産期母子医療センター支援事業	子ども福祉課
			周産期医療体制推進事業	子ども福祉課
			産科医療体制確保支援事業	子ども福祉課
		産科医療体制の充実	医師勤務環境改善等事業（産科医等確保支援事業）【再掲】	地域医療整備課
			周産期母子医療センター支援事業【再掲】	子ども福祉課
			周産期医療体制推進事業【再掲】	子ども福祉課
			産科医療体制確保支援事業【再掲】	子ども福祉課
		小児医療体制の充実	医師勤務環境改善等事業（新生児医療担当医確保支援事業）	地域医療整備課
			小児救急電話相談事業	地域医療整備課
			小児救急医療拠点病院運営費補助	地域医療整備課
			小児慢性疾患児支援事業	子ども福祉課
			小児在宅医療推進事業	子ども福祉課
		③ 不妊治療に関する支援の充実	不妊治療に要する費用の助成	不妊治療費助成事業
離島地域不妊治療支援事業	子ども福祉課			
不妊治療に関する情報提供と相談体制の充実	不妊専門相談センター事業【再掲】			子ども福祉課
④ 性に関する正しい知識の普及	保健所による学校における健康教室等の実施		女性健康支援センター事業（思春期保健対策）【再掲】	子ども福祉課
	学校教育活動全体を通じた性に関する指導の実施		学校における性に関する指導の実施	保健体育課
(3) 性感染症、薬物乱用、喫煙・飲酒対策の推進	① 性感染症の予防から治療までの総合的対策の推進	エイズの予防に関する啓発	エイズ予防対策事業（エイズの予防）	健康増進課
		エイズの相談、検査、医療体制の充実	エイズ予防対策事業（エイズの相談・検査・医療）	健康増進課
		学校における性感染症に関する教育の推進	学校における性に関する指導の実施【再掲】	保健体育課
	② 薬物乱用防止対策の推進	薬物の供給遮断と乱用者の取締り	薬物の供給遮断と乱用者の取締り	組織犯罪対策課
		薬物乱用防止のための正しい知識の普及と相談の実施	薬物乱用防止対策事業	薬務課
			危険ドラッグ対策事業	薬務課
		学校における薬物乱用防止のための教育の実践	学校保健総合支援事業（薬物乱用防止教室推進のための講習会）	保健体育課

(3) 性感染症・薬物乱用・喫煙・飲酒対策の推進	③ 喫煙・飲酒対策の推進	禁煙・受動喫煙防止対策の取組	受動喫煙防止の環境整備 (健康づくりを支援する社会環境整備事業)	健康増進課
		喫煙・飲酒が健康に及ぼす影響に関する情報提供	ホームページ等を活用した情報提供	健康増進課
			たばこ対策促進教育事業 (薬物乱用防止対策事業)【再掲】	薬務課
		学校における喫煙・飲酒予防のための正しい知識の普及	学校保健総合支援事業 (薬物乱用防止のための講習会)【再掲】	保健体育課
(4) 女性の医療関係者が能力を発揮しやすい環境の整備	① 医療分野における女性の就業継続・再就業の支援	未就業看護職員の就業促進	看護職員確保対策事業 (ナースセンター事業)	保健医療福祉課
		離職中の女性の医師の再就業促進	緊急医師確保対策事業 (女性医師復職研修事業)	地域医療整備課
	② 医療関係者の仕事と生活の両立支援	病院内保育所の充実	看護職員確保対策事業 (病院内保育所運営費補助事業)	保健医療福祉課
(5) 健康づくりのための生涯にわたるスポーツ活動の推進	① 男女を問わずスポーツに親むことができる環境整備	地域における生涯スポーツ環境の整備	マイライフ・マイスポーツ運動推進事業	保健体育課
	② スポーツ活動における女性の参画の拡大	女性のスポーツ指導者の養成・活用	スポーツ推進委員協議会女性部会	保健体育課

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等	
(1) 暴力の根絶に向けた社会基盤づくり	① 暴力を容認しない意識の醸成と環境づくり	「女性に対する暴力をなくす運動」を中心とした広報・啓発	配偶者等からの暴力対策推進事業 (女性に対する暴力防止キャンペーン)	男女共同参画センター 男女共同参画室	
		子どもに対する暴力の根絶に向けた広報・啓発	オレンジリボン・キャンペーン	子ども福祉課	
		有害環境浄化活動の強化による少年の非行防止・保護総合対策の推進	青少年非行防止対策	少年課	
		安全確保や犯罪防止を図るための情報提供	女性に対する安全講話 (護身術訓練)	生活安全企画課	
		メディア・リテラシー向上のための取組推進	男女共同参画社会促進事業 (各種講座の開催)【再掲】	男女共同参画センター	
			男女共同参画情報提供事業 (情報紙の発行)【再掲】	男女共同参画センター	
	② 子どもや若年層の間で起きる暴力を予防する啓発の推進	デートDV防止のための予防啓発		配偶者等からの暴力対策推進事業 (デートDV防止お届けセミナー)【再掲】	男女共同参画センター
				男女共同参画社会促進事業 (若者による暴力未然防止活動の支援)	男女共同参画センター
		子どもや若年層への暴力予防啓発の取組	男女共同参画社会促進事業 (子どもや若年層への暴力予防啓発の取組)	男女共同参画センター	
		暴力を許さない人権教育の推進	人権教育研修資料作成・配布(人権教育推進事業)	人権同和教育課	
	③ 暴力被害者の総合的支援体制の整備	犯罪被害者に対する相談対応、カウンセリング、経済的支援	犯罪被害者支援センター運営補助	相談広報課	
		警察安全相談業務の強化	相談員等のスキルアップ事業	相談広報課	
④ メディアにおける性・暴力表現への対応	わいせつな情報・広告物等への厳正な対処	わいせつな情報・広告物等への厳正な対処	生活環境課		

(1) 暴力の根絶に向けた社会基盤づくり	④ メディアにおける性・暴力表現への対応	有害図書、有害情報に対する対策の推進	青少年環境づくり推進事業	青少年男女共同参画課
		業界による自主規制等の取組促進	青少年環境づくり推進事業【再掲】	青少年男女共同参画課
(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進	① 総合的施策の推進と関係機関・民間団体等との連携・協力体制の充実	「鹿児島県配偶者暴力防止計画」に基づく施策の推進	配偶者等からの暴力対策推進事業	男女共同参画室
		市町村における配偶者等からの暴力対策の取組の支援	配偶者等からの暴力対策推進事業	男女共同参画室
		「配偶者等からの暴力対策会議」や「地域別ネットワーク会議」等による関係機関・団体との連携強化	配偶者等からの暴力対策推進事業（配偶者等からの暴力対策会議、地域別ネットワーク会議）	男女共同参画室
		各警察署における「配偶者暴力事案相談業務等に係る関係機関連絡会議」による関係機関との連携強化	DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議	生活安全企画課
	② 被害者の早期発見のための環境づくり	地域における配偶者等からの暴力についての啓発や情報提供	配偶者等からの暴力対策推進事業【再掲】	男女共同参画センター
			配偶者等からの暴力対策推進事業（支援者向けリーフレットの活用）	男女共同参画室
		民生委員・児童委員、人権擁護委員、育児・介護サービス提供者による早期発見・対応	民生委員指導事業	社会福祉課
		保健・医療機関、学校（幼稚園を含む。）、保育所等における早期発見・対応	配偶者等からの暴力対策推進事業（DVIに関する職場研修）	男女共同参画室
			配偶者等からの暴力対策推進事業（医療機関等における啓発資料の設置）	男女共同参画室
		配偶者暴力防止法に基づく通報及び児童虐待防止法に基づく通告制度の広報	配偶者等からの暴力対策推進事業	男女共同参画室
			婦人保護費【再掲】	子ども福祉課
			オレンジリボン・キャンペーン【再掲】	子ども福祉課
	③ 被害者の安全の確保	被害者の保護及び再発防止	DV防止法等に基づく加害者の検挙、指導警告等	生活安全企画課
			一時保護所における保護の実施	婦人保護費【再掲】
		配偶者暴力相談支援センター及び警察における被害者に対する保護命令制度等安全確保のための各種制度の情報提供と利用支援	配偶者等からの暴力対策推進事業【再掲】	男女共同参画センター
			男女共同参画相談事業【再掲】	
			婦人保護費【再掲】	子ども福祉課
			婦人保護更正費【再掲】	子ども福祉課
			DV防止法に基づく情報提供	生活安全企画課
④ 被害者の心身の健康回復と自立の支援	配偶者暴力相談支援センターにおける相談対応、情報提供及び助言等による自立支援（就業促進、住宅確保、各種支援措置制度の活用、子どもの就学等）	男女共同参画相談事業【再掲】	男女共同参画センター	
		婦人保護費【再掲】	子ども福祉課	
		婦人保護更正費【再掲】	子ども福祉課	
	女性相談センターにおける心理学的な援助	婦人保護費【再掲】	子ども福祉課	

(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進	④ 被害者の心身の健康回復と自立の支援	男女共同参画センターにおける法的・医学的援助と自助グループの育成・支援	男女共同参画相談事業【再掲】	男女共同参画センター	
		県営住宅への優先入居の実施及び市町村住宅への優先入居・目的外使用の実施の促進	県営住宅管理事業	住宅政策室	
		就職時及び住宅等賃貸時の身元保証	身元保証人確保対策事業(児童保護措置費)	子ども福祉課	
	⑤ 相談員等の養成による相談体制の充実	配偶者暴力相談支援センターや市町村、民間団体の支援関係者を対象とした研修の実施	配偶者等からの暴力対策推進事業(相談業務研修会、DVアドバイザー派遣事業等)		男女共同参画室
		男女共同参画センター相談員に対するスーパービジョンの実施	男女共同参画相談事業(スーパービジョン)		男女共同参画センター
		婦人相談員等に対する研修の実施	婦人保護更正費(婦人保護業務相談員研修会)		子ども福祉課
	⑥ 家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援	児童相談所における子どもへの支援	児童虐待防止対策事業		子ども福祉課
		配偶者暴力相談支援センターにおける子どもの対応	男女共同参画相談事業【再掲】		男女共同参画センター
			婦人保護費【再掲】		子ども福祉課
		学校等における子どもに対する対応	児童生徒への各種相談事業【再掲】		義務教育課
	⑦ 交際相手からの暴力への対応	配偶者暴力相談支援センターにおける相談対応	男女共同参画相談事業【再掲】		男女共同参画センター
			婦人保護費【再掲】		子ども福祉課
教職員等に対する研修の実施		配偶者等からの暴力対策推進事業(デートDV防止お届けセミナー)【再掲】		男女共同参画センター	
警察による相談対応、被害発生防止		加害者の検挙、指導警告等		生活安全企画課	
同世代の相談を受けるピアサポーターの養成及びピアカウンセリングの実施		男女共同参画社会促進事業(ピアサポーター養成講座) 男女共同参画相談事業(びあ・すてーしょん)		男女共同参画センター	
⑧ ストーカー行為等への厳正な対処等	警察における被害の発生防止の措置	行為者に対する警告・検挙・禁止命令、被害者の保護等		生活安全企画課	
(3) 性犯罪への対策の推進	① 性犯罪への適切な対処と性犯罪防止のための環境づくり	性犯罪事案への適切な対処	不安防止条例、ストーカー規制法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等を活用した適切な対応	生活安全企画課	
			性犯罪等女性被害にかかる犯罪への迅速な対応	捜査第一課	
		性犯罪捜査体制の整備、性犯罪捜査指導官・性犯罪捜査指導係の効果的運用と性犯罪捜査官の育成	性犯罪指定捜査員の効果的な運用	捜査第一課	
		性犯罪の潜在化防止に向けた広報と安心して届出のできる環境づくり	女性被害相談等の受理	地域課	
			性犯罪110番による相談の受理【再掲】	捜査第一課	
		性犯罪防止の広報・啓発	配偶者等からの暴力対策推進事業(女性に対する暴力防止キャンペーン)【再掲】	男女共同参画センター	
			女性に対する安全講話(護身術訓練)【再掲】	生活安全企画課	

(3) 性犯罪への対策の推進	② 被害者への支援・配慮	「性犯罪被害110番」等による相談対応の実施	性犯罪110番による相談の受理【再掲】	捜査第一課
		指定被害者支援要員による被害者の人権・心情に配慮した被害者支援	女性被害者相談等の受理	相談広報課
		関係機関等における被害者の支援体制の整備の促進	関係機関等における被害者の支援体制の整備の促進	男女共同参画室
		「犯罪被害者等支援総合窓口」等による相談対応、広報啓発の実施	くらし安全・安心まちづくり事業	生活・文化課
		検査・診察・カウンセリング等に要する費用の公費負担	公費負担制度	相談広報課
(4) 子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進	① 被害を受けた子どもの早期発見・相談・支援	関係機関の連携等による虐待の早期発見と早期対応の体制づくり	児童虐待防止対策事業【再掲】	子ども福祉課
			児童虐待防止対策	少年課
		被害を受けた子どもの相談・支援等	児童虐待防止対策事業【再掲】	子ども福祉課
		防犯・安全対策の強化	「子ども110番の家」充実強化事業	生活安全企画課
			地域住民への防犯情報提供事業	生活安全企画課
	② 児童ポルノ対策の推進	児童ポルノ事案への適切な対処	関係法令の適用 児童の被害防止対策と少年相談の推進	少年課
		児童ポルノ事案の被害防止対策の推進		
		メディアによる子どもに対する性・暴力表現の流通・閲覧等に関する対策	青少年環境づくり推進事業【再掲】	青少年男女共同参画課
	③ 児童買春対策の推進	児童買春事案への適切な対処	関係法令の適用【再掲】	少年課
			児童の被害防止対策と少年相談の推進【再掲】	
		児童買春事案の被害防止対策の推進	児童生徒への各種相談事業【再掲】	義務教育課
		被害児童生徒に対する適切な対処	青少年環境づくり推進事業【再掲】	青少年男女共同参画課
援助交際及び出会い系サイト等の利用防止のための教育、啓発活動の推進		情報モラル教育の充実・推進	義務教育課	
(5) 売買春・人身取引対策の推進	① 売買春対策の推進	売買春事案への適切な対処	女性相談センターへの通報・紹介	生活環境課
		売買春からの女性の保護、社会復帰支援	婦人保護更正費【再掲】	子ども福祉課
	② 人身取引対策の推進	人身取引事案への適切な対処	人身取引事案への適切な対処	生活環境課
		人身取引被害者の発見・保護、支援	婦人保護費【再掲】	子ども福祉課
			人身取引事犯の情報提供を呼びかけるポスター等及び匿名通報ダイヤルの広報	生活環境課
(6) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	① 雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	労働条件実態調査による企業のセクシュアル・ハラスメント対策取組状況の把握・公表	労働条件実態調査事業	雇用労政課

(6) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	① 雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	広報誌「労働がしま」による法制度の普及・啓発	労使関係近代化促進事業 (広報誌「労働がしま」の発行)	雇用労政課
		県職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施と相談体制の整備	きらめき職員・職場づくり事業	行政管理室
			相談窓口の設置	人事課
		警察職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント防止に関する教養等の実施	警務課
	相談窓口の設置			
	② 教育の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	教育関係者を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施、再発防止及び被害者の相談・精神的ケア体制の整備等	管理職研修会【再掲】	教職員課
			被害者である教職員の相談窓口の設置	教職員課
			人権教育教職員等研修会【再掲】 (人権教育研修事業)	人権同和教育課
			人権教育管理職研修会【再掲】 (人権教育推進事業)	人権同和教育課
			被害者である児童生徒等の相談体制の整備	義務教育課

重点目標5 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等		
(1) ひとり親家庭等への支援	① ひとり親家庭等への経済的支援	母子父子寡婦福祉資金の貸付け	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子ども福祉課		
		ひとり親家庭等たすけあい資金の貸付け	ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業	子ども福祉課		
		児童扶養手当の給付	児童扶養手当給付事業	子ども福祉課		
		ひとり親家庭等への医療費の助成	ひとり親家庭医療費助成事業	子ども福祉課		
	② ひとり親家庭の母等の就業等自立の支援	ひとり親家庭等への就業相談等の実施とひとり親家庭自立支援給付金の支給	ひとり親家庭等就業支援対策事業	子ども福祉課		
		母子福祉センターの運営費補助及びひとり親家庭の連携促進	県母子寡婦福祉連合会運営費補助事業	子ども福祉課		
		ひとり親家庭への家庭生活支援員の派遣	ひとり親家庭等日常生活支援事業	子ども福祉課		
		母子家庭の母等に対する職業訓練	雇用セーフティネット対策事業 (母子家庭の母等に対する職業訓練)	雇用労政課		
		(2) 困難な状況に置かれた若者などの自立に向けた支援	① 若年期の自立支援	キャリア教育・職業教育の充実とライフプランニングの支援	キャリアカウンセラー配置事業	高校教育課
				相談員等支援に携わる人材の養成	若者自立支援対策推進事業 (かごしま子ども・若者総合相談センター、ひきこもり地域支援センター事業)【再掲】	青少年男女共同参画課

(2) 困難な状況に置かれた若者などの自立に向けた支援	① 若年期の自立支援	関係機関のネットワークの構築、相談・支援体制の充実等	若者自立支援対策推進事業 (子ども・若者支援地域協議会)	青少年男女共同参画課
			若者自立支援対策推進事業 (かごしま子ども・若者総合相談センター、ひきこもり地域支援センター事業)【再掲】	青少年男女共同参画課
			児童自立生活援助事業 (児童保護措置費)	子ども福祉課
			地域若者サポートステーション	雇用労政課
			スクールカウンセラー配置事業	義務教育課
		修学のための学資金の貸与	育英財団貸付事業	総務福利課
	② 暴力被害者の支援	暴力被害者の精神的回復と自立に向けた支援	男女共同参画相談事業【再掲】	男女共同参画センター
			婦人保護費【再掲】	子ども福祉課
			児童生徒への各種相談事業【再掲】	義務教育課
			犯罪被害者支援センター運営補助【再掲】	相談広報課
③ 地域から孤立する可能性のある人への支援	一人暮らし世帯等の見守り・支援 生活困窮者の相談対応と就労支援等の包括的な実施	地域見守りネットワーク支援事業	介護福祉課	
		生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	
(3) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	① 高齢男女の就業促進と雇用の確保	シルバー人材センターの支援等による身近な地域で安心して働くことのできる多様な就労機会の提供	シルバー人材センター連合本部運営費補助事業	雇用労政課
	② 男女のニーズに配慮した高齢者の生活の自立支援	高齢者の日常生活支援体制の整備 高齢者に対する生活資金の貸付と援助指導 高齢者に配慮したまちづくりの整備促進 高齢者に対応した県営住宅やサービス付き高齢者向け住宅の整備 高齢者の消費者トラブル未然防止対策 成年後見制度の周知・活用支援	地域福祉サービス推進事業 (福祉サービス利用支援事業)	社会福祉課
			生活福祉資金貸付補助事業	社会福祉課
			福祉のまちづくり推進事業	障害福祉課
			人にやさしい道づくり事業	道路維持課
			ふれあいとゆとりの道づくり事業	都市計画課
			県営住宅建設事業 (シルバーハウジングプロジェクト)	住宅政策室
			高齢者あんしん住まい整備事業	住宅政策室
			優良賃貸住宅供給促進事業	住宅政策室
消費者行政推進事業 消費者行政活性化事業	消費者行政推進室			
	高齢者虐待防止推進事業	介護福祉課		
	市町村地域生活支援事業	障害福祉課		

(3) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	③ 男女の身体的特徴や性別に配慮した高齢者の医療・介護基盤の充実	介護予防対策の推進	地域ケア・介護予防推進支援事業	介護福祉課
			高齢者元気度アップ地域活性化事業	介護福祉課 長寿・生きがい推進室
		家庭介護者等の介護負担軽減のための介護支援の充実	介護保険制度推進事業	介護福祉課
			要介護認定適正実施指導事業	介護福祉課
		介護サービスの質の確保のための人材の養成・確保	介護支援専門員資質向上事業	介護福祉課
			介護実習・普及センター運営事業	介護福祉課
			認知症対策等総合支援事業	介護福祉課
		介護負担軽減のための介護知識・介護技術の普及	介護実習・普及センター運営事業【再掲】	介護福祉課
		介護に関する相談体制の整備	介護実習・普及センター運営事業【再掲】	介護福祉課
			地域ケア・介護予防推進事業【再掲】	介護福祉課
	高齢者の虐待防止のための普及啓発と早期対応に向けた対策の推進	高齢者虐待防止推進事業	介護福祉課	
(4) 障害者が安心して暮らせる環境の整備	① 障害のある男女のニーズに配慮した自立支援と生活環境の整備	障害者に配慮したまちづくりなど障害者が自立しやすい社会基盤の整備	福祉のまちづくり推進事業【再掲】	障害福祉課
			人にやさしい道づくり事業【再掲】	道路維持課
			ふれあいとゆりの道づくり事業【再掲】	都市計画課
		障害者の雇用と就労の促進	企業による障害者雇用促進事業	雇用労政課
		特別支援学校における自立のための教育	特別支援教育総合推進事業	特別支援教育室
	② 男女の身体的特徴や性別に配慮した障害者の医療・介護基盤の充実	介護・医療等のサービスの充実	障害者介護給付事業	障害福祉課
		障害者の自立支援のためのサービス提供者等の人材育成	障害福祉人材育成事業	障害福祉課
		相談体制の整備	県障害者相談支援体制整備事業	障害福祉課
		障害者の虐待防止のための普及・啓発と相談窓口の設置等早期対応に向けた対策の推進	障害者虐待防止対策事業	障害福祉課
(5) 外国人が安心して暮らせる環境の整備	① 複合的な生活上の困難を抱える外国人の女性に対する支援	外国人の地域での孤立化を防止するための交流等の支援	国際交流プラザ設置事業	国際交流課
		行政情報・生活情報等の多言語による提供、相談体制の充実等による外国人の生活支援	国際交流プラザ設置事業【再掲】	国際交流課
		暴力の被害を受けた女性からの相談への対応・保護	男女共同参画相談事業【再掲】	男女共同参画センター
			婦人保護費【再掲】	子ども福祉課
		外国人留学生への奨学金の給付等、外国人への経済的支援	かごしま留学生支援事業	国際交流課

(6) その他複合的に困難な状況に置かれている人々の支援	① 同和問題等 인권問題の解決	人権相談体制の充実	人権啓発推進事業【再掲】	人権同和対策課
	② 性的指向や性同一性障害等を理由として困難な状況に置かれている人々への支援	差別や偏見の解消を目指した教育・啓発活動	人権啓発推進事業【再掲】	人権同和対策課
		人権侵害の被害者の救済	人権啓発推進事業【再掲】	人権同和教育課
		人権相談体制や相談・カウンセリング体制等の整備	人権啓発推進事業【再掲】	人権同和対策課
(7) 子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備	① 子どもに対する虐待や性犯罪等暴力の根絶	子どもに対する虐待や性犯罪等暴力を根絶するための体制整備と予防啓発等の充実	児童虐待防止対策事業【再掲】	子ども福祉課
			児童虐待防止対策【再掲】	少年課
		援助交際及び出会い系サイト等の利用防止のための教育、啓発活動の推進	青少年環境づくり推進事業【再掲】	青少年男女共同参画課
			情報モラル教育の充実・推進【再掲】	義務教育課
		メディアによる子どもに対する性・暴力表現の流通・閲覧等に関する対策	青少年環境づくり推進事業【再掲】	青少年男女共同参画課
	② 暴力被害者である子どもの早期発見と適切な保護	子どもが相談しやすい環境整備と被害児童に対する適切な対応	児童生徒への各種相談事業【再掲】	義務教育課
		家庭相談員等による相談対応及び体制の充実	家庭児童相談室設置事業	子ども福祉課
		子どもに関する悩みを抱える家庭からの電話相談への対応	子ども・家庭110番設置事業	子ども福祉課
		母子・父子自立支援員による相談対応	母子・父子自立支援員等設置費	子ども福祉課
		発育に問題のある乳幼児等に対する専門的支援の実施	乳幼児発達相談指導事業	子ども福祉課
		児童相談所等における被害児童の保護、相談・支援	児童一時保護事業、大島児童相談所一時保護所費	子ども福祉課
		子どもが被害者となる性犯罪、児童虐待、児童ポルノ及び児童買春事案に対する適切な対応	被害少年保護活動の推進	少年課
		性犯罪等女性被害にかかる犯罪への迅速な対応【再掲】	捜査第一課	
	③ 子どもが安心して生活できる環境づくり	世代を超えた貧困の連鎖を防止するための自立の前提となる子どもの学びの支援	育英財団貸付事業【再掲】	総務福利課
		障害のある子どもの自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進	特別支援教育総合推進事業【再掲】	特別支援教育室
		障害のある子どもに対する住宅サービスや放課後支援等、子どもの状況に配慮した適切な支援	障害児通所給付事業	障害福祉課
			こども総合療育センター運営事業	障害福祉課
			地域こども療育支援体制整備促進事業	障害福祉課
		小児医療体制の整備	医師勤務環境改善等事業（新生児医療担当医確保支援事業）【再掲】	地域医療整備課
小児救急電話相談事業【再掲】	地域医療整備課			

(7) 子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備	③ 子どもが安心して生活できる環境づくり	小児医療体制の整備	小児救急医療拠点病院運営費補助【再掲】	地域医療整備課
		地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備	地域住民による主体的な自主防犯活動の促進	生活安全企画課
	④ 社会全体で子どもを支える取組の促進	男女とも子育てに参画できる仕事と家庭の調和の実現に向けた気運の醸成と就業環境の整備の促進	「育児の日」普及事業	青少年男女共同参画課
			地域少子化対策強化事業(地域・家庭での男性の家事・育児参画応援事業)	青少年男女共同参画課
			子育て応援企業登録事業	雇用労政課
			仕事と家庭両立支援事業	雇用労政課
		地域全体で子育てや子どもの教育に取り組む体制づくり	郷土に学び・育む青少年運動推進事業	青少年男女共同参画課
		家庭教育における子育てに関する情報提供及び相談体制の充実	地域ぐるみの家庭教育支援事業	社会教育課
		家庭教育支援キャラバン事業	社会教育課	
	(8) 災害により困難に直面する男女のニーズへの配慮と女性の参画拡大による防災・災害復興対策の推進	① 防災分野の政策・方針決定過程や防災の現場における女性の参画拡大	女性の消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進	(一財)鹿児島県消防協会への事業補助
			一般火災予防指導事業	消防保安課
女性のリーダーの養成の促進			防災研修センター整備推進事業(防災研修センター管理運営事業)	危機管理防災課
女性警察官の採用・登用の拡大			女性警察官の採用・登用の拡大	警務課
② 男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害対応		「県地域防災計画」の見直し	「県地域防災計画」の見直しの推進	危機管理防災課
		市町村における「地域防災計画」の策定促進	市町村地域防災計画見直し促進に関する助言	危機管理防災課
		市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進	市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進	社会福祉課
		災害ボランティア活動の支援	ボランティア活動促進事業(災害ボランティアリーダー養成研修会)	社会福祉課
③ 女性、高齢者、外国人等にも配慮した防災教育及び防災情報提供の促進		防災に関する知識の普及、学習機会の拡充の促進	防災研修センター整備推進事業(防災研修センター管理運営事業)【再掲】	危機管理防災課

重点目標6 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 行政分野における女性の参画の拡大	① 県の審議会等委員への女性の登用促進	年次別登用計画書に即した計画的な女性の登用	男女共同参画連絡調整事業	男女共同参画室 関係各課
	② 市町村の審議会等委員への女性の登用促進	市町村における登用状況の調査と結果の公表	市町村における登用状況の調査と結果の公表	男女共同参画室
	③ 県における女性の職員の登用等の推進	能力開発・向上のための研修等の実施	きらめき職員・職場づくり事業【再掲】	行政管理室
		女性の登用の促進	女性の登用の推進	人事課
	女性も相談しやすい体制の整備	健康相談、専門医による心の健康相談事業、職員相談事業	総務事務センター	

(1) 行政分野における女性の参画の拡大	③ 県における女性の職員の登用等の推進	仕事と育児・介護の両立支援制度の活用促進	仕事と育児・介護の両立支援制度の活用促進	人 事 課
	④ 市町村における女性の職員の登用等に関する助言	市町村の職員における女性の登用等に関する助言	各市町村への女性職員の採用・登用に関する資料等の提供及び助言	市町村課
		市町村における登用状況の調査と結果の公表	市町村における登用状況の調査と結果の公表	男女共同参画室
⑤ 県政推進における女性の意見の反映	政策への女性の意見の反映	「かごつまおごじよ委員会」提言の周知及び具体的施策の展開	企 画 課	
(2) 教育分野における女性の参画の拡大	① 公立学校の教職員における女性の登用推進	学校運営における能力開発の機会の提供、管理職に必要な意識の醸成	管理職研修会【再掲】	教職員課
		管理職任用標準試験の女性の受験の促進	人事管理事務事業 (管理職任用標準試験)	教職員課
(3) 雇用分野における女性の参画の拡大	① 企業における女性の参画の促進	ポジティブ・アクションに関する普及・啓発	労使関係近代化促進事業 (広報誌「労働かごしま」の発行)【再掲】	雇用労政課
		管理職等への女性の登用状況などのポジティブ・アクションに関する企業の取組の調査及び結果の公表	労働条件実態調査事業【再掲】	雇用労政課
		企業の先進的取組についての情報収集・提供	女性の活躍推進支援事業 (かごしま女性活躍推進事業所応援事業)	男女共同参画センター
			女性の活躍推進支援事業 (かごしまの女性就業支援事業)	男女共同参画センター
		働く女性のネットワーキングの支援	女性の活躍推進支援事業 (かごしまの女性就業支援事業)【再掲】	男女共同参画センター
	② 仕事と生活の調和の促進	仕事と生活の調和のための取組の促進	子育て応援企業登録事業【再掲】	雇用労政課
(4) 農林水産業・商工業等自営業の分野における女性の参画の拡大	① 農林水産業分野における女性の登用促進	農業委員への女性の登用促進	農業委員会・農業委員会ネットワーク機構補助事業 (農業委員会等指導事業)	農村振興課
		農業協同組合役員への女性の登用促進	農協指導事業	農業経済課
		森林組合役員への女性の登用促進	森林組合指導育成事業	環境林務課
		漁業協同組合役員への女性の登用促進	水産業協同組合育成指導事業	水産振興課
	② 商工業分野における女性の登用促進	商工会等商工団体役員への女性の登用促進	小規模対策事業 (青年部・女性部活動推進事業)	商工政策課
(6) 女性の人材育成及び人材情報の整備	② 地域社会における女性の人材の育成	多様な人材の育成	男女共同参画社会促進事業【再掲】	男女共同参画センター
		女性の生涯学習リーダーの養成		
		社会教育関係団体における女性のリーダーの養成	社会教育指導者養成事業 社会教育関係団体事業費補助	社会教育課
	③ 農林水産業分野における女性の人材の育成	女性農業経営士の養成・認定	がんばる女性農業者育成支援事業	経営技術課
		女性の青年林業士の養成・認定	林業後継者育成対策事業	森林技術総合センター
		女性の漁業士の養成・認定	漁業生産の担い手育成確保事業	水産振興課
	④ 国際交流・協力を通じた女性の人材の育成	青年海外協力隊への女性の派遣促進	渉外事務事業	国際交流課
	⑤ 女性の人材情報の収集・整備	女性の人材情報の収集	女性人材リストの整備	男女共同参画室

重点目標7 男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	① 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保のための関係法令や諸制度の普及・啓発	広報誌等による関係法令等の普及	労使関係近代化促進事業 (広報誌「労働かごしま」の発行)【再掲】	雇用労政課
		労働問題に関するセミナーの実施	労働問題懇話会(労働セミナー)	雇用労政課
	② 女性の就労問題の把握と情報提供	県内事業所の労働条件等に関する実態調査による現状把握	労働条件実態調査事業【再掲】	雇用労政課
		④ 雇用に関する各種相談への対応	雇用の場における差別や就業条件に関する相談の実施	男女共同参画相談事業【再掲】
			労働問題相談事業	雇用労政課
(2) 農林水産業・商工業等自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進	① 農林水産業分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の拡大と人材育成	家族経営協定締結の推進	認定農業者育成支援事業 (家族経営協定締結の推進)	経営技術課
		農村における女性の地域農産物を活用した加工品開発等の起業活動の支援	普及活動事業 (農村女性の起業活動支援)	経営技術課
		地域水産物を活用した加工品開発に向けた取組の支援	漁業生産の担い手育成確保事業【再掲】	水産振興課
	② 商工業等自営業分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の拡大と人材育成	商工会等の経営指導員による経営指導	小規模対策事業 (経営改善普及事業)	商工政策課
商工会等女性部の活動促進を図る研修等の実施		小規模対策事業 (青年部・女性部活動推進事業)	商工政策課	
(3) 女性の能力発揮のための支援	① 就業継続や再就職の支援	就業継続や再就職に関する必要な知識や情報の提供と相談対応	女性の活躍推進支援事業 (かごしま女性活躍推進事業所応援事業)【再掲】	男女共同参画センター
			女性の活躍推進支援事業 (かごしまの女性就業支援事業)【再掲】	男女共同参画センター
			働きたい女性の再就職支援事業	雇用労政課
		子育て中の女性等に対する再就職支援窓口(マザーズコーナー)の周知	労使関係近代化促進事業 (広報誌「労働かごしま」の発行)【再掲】 マザーズコーナーとの連携	雇用労政課
	② 職業能力開発等の支援	職業訓練の実施	雇用セーフティネット対策事業	雇用労政課
		就業に関する相談対応・助言	男女共同参画相談事業【再掲】	男女共同参画センター
	③ 起業に対する支援	起業のための知識や手法に関するセミナーの開催等各種支援の実施	小規模対策事業(創業・経営革新支援事業)	商工政策課
			かごしま産業おこし挑戦事業等	産業立地課
			地域活性化起業家支援事業	産業立地課
			商工業・農林水産業に関する各種融資制度の実施	林業・木材産業改善資金貸付事業
県中小企業融資制度運営事業 (中小企業信用保証料補助事業)			経営金融課	
沿岸漁業改善資金貸付事業			水産振興課	
農業制度資金利子補給補助事業	農業経済課			

(3) 女性の能力発揮のための支援	④ 新規就業に対する支援	就農を促進するための相談活動等各種支援や啓発の実施	新規就農・就業総合支援事業 (新規就農支援事業)	経営技術課
		林業への新規就業を促進するための相談活動等各種支援や啓発の実施	森林整備担い手育成確保総合対策事業	森林経営課
		漁業への新規就業を促進するための相談活動等各種支援や啓発の実施	漁業生産の担い手育成確保事業【再掲】	水産振興課
		福祉分野の職業紹介	福祉人材センター運営事業	社会福祉課

重点目標8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 仕事と生活の調和を図るための社会的気運の醸成と環境整備	① 仕事と生活の調和に関する意識啓発の推進	仕事と生活の調和に関するセミナーの開催	女性の活躍推進支援事業 (かごしまの女性活躍推進事業所応援事業)	男女共同参画センター
			女性の活躍推進支援事業 (かごしまの女性就業支援事業)	男女共同参画センター
	② 就業の場における仕事と家庭の両立支援の取組の促進	仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の登録・普及 妊娠及び子どものいる世帯を地域全体で応援する気運の醸成 仕事と家庭生活との両立支援に取り組む県内建設業者への優遇措置 農林水産業や商工業等自営業の従事者の仕事と生活の調和の普及	子育て応援企業登録事業【再掲】	雇用労政課
			「育児の日」普及事業【再掲】	青少年男女共同参画課
			地域少子化対策強化事業(地域・家庭での男性の家事・育児参画応援事業)【再掲】	青少年男女共同参画課
			県建設工事入札参加資格の格付(建設業指導監督事業)	監理課
			小規模対策事業 (青年部・女性部活動推進事業)【再掲】	商工政策課
			認定農業者育成支援事業 (家族経営協定締結の推進)【再掲】	経営技術課
			普及運営事業(巡回指導事業)	森林技術総合センター
	③ 仕事と子育てや介護との両立のための制度等の普及、定着促進	広報誌等による仕事と生活の両立支援や育児・介護休業取得促進のための労働関係法令や諸制度の普及 育児・介護休業取得状況の調査と結果の公表	労使関係近代化促進事業 (広報誌「労働かごしま」の発行)、 労働問題懇話会(労働セミナー)【再掲】	雇用労政課
労働条件実態調査事業【再掲】			雇用労政課	
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援	① 多様化するニーズに対応した保育・介護サービスの充実	病院内保育施設の設置促進	看護職員確保対策事業 (病院内保育所運営費補助事業)【再掲】	保健医療福祉課
		保育所待機児童の解消	安心こども基金総合対策事業 (保育所緊急整備事業)	青少年男女共同参画課
	② 子育て支援拠点施設等の整備	地域子育て支援の拠点の設置促進	地域子ども・子育て支援事業 (地域子育て支援拠点事業)	青少年男女共同参画課
		放課後児童クラブの設置促進	児童健全育成対策事業 (放課後児童健全育成事業費)	青少年男女共同参画課
			児童健全育成対策事業 (放課後児童クラブ施設整備費)	青少年男女共同参画課

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援	② 子育て支援拠点施設等の整備	ファミリー・サポート・センターの設置促進	仕事と家庭両立支援事業【再掲】	雇用労政課
	③ 地域住民等の力を活用した子育て・介護環境の整備	要介護高齢者等の地域での介護環境、見守り・支え合い体制の整備	地域ケア・介護予防推進支援事業【再掲】	介護福祉課
	④ 子育て・介護のための生活環境の整備	公共施設のバリアフリー化の推進	福祉のまちづくり推進事業【再掲】	障害福祉課
		安全な道路交通環境の整備	特定交通安全施設整備事業	道路維持課
		公園の整備	公園整備事業	都市計画課

重点目標9 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進

施策の方向	施策の概要	具体的施策	事業・取組	所管課等
(1) 地域における男女共同参画推進の基盤づくり	① 鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実	職員の育成を図る研修機会の確保と体制整備	男女共同参画連絡調整事業（職員の育成を図る研修機会の確保と体制整備）	男女共同参画センター
		男女共同参画センターサポーターの養成及び活動展開	男女共同参画社会促進事業（男女共同参画センターサポーターの養成及び活動展開）	男女共同参画センター
		男女共同参画審議会、協働・連携団体意見交換会、男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度等の活用による県民のニーズを反映した運営	男女共同参画推進事業（男女共同参画審議会等） 男女共同参画社会促進事業（協働・連携団体意見交換会、民間団体との協働）、 女性の活躍推進支援事業【再掲】	男女共同参画室 男女共同参画センター
	② 男女共同参画の推進役となる人材の育成・支援	男女共同参画地域推進員の育成及び活動の支援	男女共同参画社会促進事業（男女共同参画地域推進員制度）	男女共同参画室
		男女共同参画に関する講座の開催による人材育成	男女共同参画社会促進事業（人材育成のための講座の開催）	男女共同参画センター
		男女共同参画センター登録団体の活動支援	男女共同参画社会促進事業（男女共同参画センター登録団体の活動支援）、 女性の活躍推進支援事業【再掲】	男女共同参画センター
	③ 市町村やNPO等との連携、協働	市町村における男女共同参画の取組支援	男女共同参画連絡調整事業	男女共同参画室
		NPO等との協働による広報・啓発活動の実施	男女共同参画社会促進事業（協働・連携団体意見交換会、民間団体との協働）、 女性の活躍推進支援事業【再掲】	男女共同参画センター
			配偶者等からの暴力対策推進事業（女性に対する暴力防止キャンペーン）【再掲】	男女共同参画センター
		NPO等との協働による県事業の取組促進	NPO共生・協働・かごしま推進事業	共生・協働推進課
		自治会・NPO等が実施する地域コミュニティの機能を高めるモデル事業に対する支援	地域貢献活動サポート事業	共生・協働推進課
			共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業（地域コミュニティづくり重点推進モデル事業）	共生・協働推進課
		NPO等を支援する県共生・協働センターの機能充実	共生・協働センター運営事業	共生・協働推進課
	NPO等活動基盤強化事業		共生・協働推進課	
NPO法人等の経営基盤の安定・強化に必要な資金の支援	かごしま共生・協働サポート融資	共生・協働推進課		

(2) 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティ活動等様々な地域づくり活動の促進	① 地域づくり活動における男女共同参画の視点の導入と女性の参画拡大	男女共同参画の視点に立った地域づくりについての学習機会の提供	男女共同参画社会促進事業 (地域推進員フォローアップ研修)	男女共同参画室	
			男女共同参画社会促進事業 (男女共同参画基礎講座, 男女共同参画地域協働推進講座)	男女共同参画センター	
		男女共同参画地域推進員やNPO等による地域課題解決のための実践活動の促進	男女共同参画社会促進事業 (男女共同参画基礎講座, 男女共同参画地域協働推進講座)【再掲】	男女共同参画センター	
			地域貢献活動普及啓発事業 (情報発信・交流促進事業, センターだより)	共生・協働推進課	
		地域コミュニティ活動における方針決定過程への女性の参画拡大と多様な主体の参画促進	男女共同参画社会促進事業 (男女共同参画基礎講座, 男女共同参画地域協働推進講座)【再掲】	男女共同参画センター	
	② 男女共同参画の視点に立った高齢男女の社会参加の促進	生きがいづくりの推進		すこやか長寿社会運動推進事業	長寿・生きがい推進室
				全国健康福祉祭派遣事業	長寿・生きがい推進室
		高齢者リーダー等の養成		かごしまねりん大学管理運営事業	長寿・生きがい推進室
		シニア世代の社会参加の促進		元気高齢者チャレンジ推進事業	長寿・生きがい推進室
				いきいきシニア活動推進支援事業	長寿・生きがい推進室
				高齢者ますます元気!!ふれあい生きがい支え合い支援事業	長寿・生きがい推進室
		老人クラブの活動の促進		老人クラブ育成事業	長寿・生きがい推進室
		シニアボランティアの活動支援		ボランティア活動促進事業 (シニアボランティア養成講座)	社会福祉課
	③ 男女共同参画の視点に立った安全・安心なまちづくりの推進	女性や子どもに対する犯罪の発生を予防するための取組の実施		くらし安全・安心まちづくり推進事業	生活・文化課
		高齢者の見守り活動の促進		地域見守りネットワーク支援事業【再掲】	介護福祉課
				地域ケア・介護予防推進事業【再掲】	介護福祉課
④ 男女共同参画の視点に立った観光, 国際交流, 環境等分野の取組の推進	観光, 国際交流, 環境等分野における男女双方のニーズへの配慮, 女性の参画の拡大及び人材の育成		地球環境を守るかごしま県民運動推進事業	地球温暖化対策課	
			観光まごころ県民運動推進事業	観光課	
			海外技術協力等推進事業 (海外技術研修員受入事業)	国際交流課	

重点目標 1 男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し、意識の改革

施策の方向 (1) 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

施策の概要 ① 男女共同参画の推進に関する施策の総合的・計画的実施

具体的施策 男女共同参画社会の形成に配慮した施策の策定・実施

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画推進事業			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	306千円	H28	4,867千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 庁内をはじめとする男女共同参画の推進体制を整備し、男女共同参画関連施策の総合的・計画的な推進を図る。</p> <p>2 概要 男女共同参画関連施策・事業の総合的・計画的な推進を図るため、男女共同参画審議会及び推進本部会議等を開催する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 県の施策の実施状況等, 男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議 男女共同参画審議会 H27. 9. 9 各部署の計画の進捗状況の確認 男女共同参画推進本部幹事会 H27. 9. 1 			<ul style="list-style-type: none"> 県の施策の実施状況等, 男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議 男女共同参画審議会 H28. 7. 28 H29. 1 予定 H28. 12 予定 同専門部会 各部署の計画の進捗状況の確認 男女共同参画推進本部会議 H29. 2 予定 同幹事会 H28. 11 予定 同推進員会 H28. 8. 9 第2次県男女共同参画基本計画中間評価の実施 		

具体的施策 男女共同参画基本計画に基づく施策の進行管理

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画推進事業【再掲】			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	306千円	H28	4,867千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 庁内をはじめとする男女共同参画の推進体制を整備し、男女共同参画関連施策の総合的・計画的な推進を図る。</p> <p>2 概要 男女共同参画関連施策・事業の総合的・計画的な推進を図るため、男女共同参画審議会及び推進本部会議等を開催する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画審議会 H27. 9. 9 男女共同参画推進本部幹事会 H27. 9. 1 男女共同参画の実施状況について「男女共同参画推進施策進行管理票」により進行管理 			<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画審議会 H28. 7. 28 H29. 1 予定 男女共同参画推進本部会議 H29. 2 予定 同幹事会 H28. 12 予定 同推進員会 H28. 8. 9 男女共同参画の実施状況について「男女共同参画推進施策進行管理票」により進行管理 第2次男女共同参画基本計画中間評価の実施予定 		

施策の概要 ② 県民の意見を反映させた男女共同参画関連施策策定・実施

具体的施策 男女共同参画に関する県の施策に対する県民の申出への対応

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額	H27	一 千円	H28	一 千円

	(当初予算額)				
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策について、県民や民間団体等から申出を受けることにより、県民の声を男女共同参画社会づくりに活かす。</p> <p>2 概要 「男女共同参画関連施策に対する申出処理制度」に基づき、県民や民間団体等からの申出があったときは、適切に処理する。</p>				
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 申出なし 男女共同参画地域推進員等連絡会議において申出制度について説明 		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画地域推進員等連絡会議において申出制度について説明 男女共同参画の施策等について申出があった場合は、適切に処理する。 		

施策の概要 ③社会的性別（ジェンダー）に配慮した相談体制の充実

具体的施策 性別に起因する問題や悩みを抱える県民からの相談への対応

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画相談事業			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	7,522千円	H28	7,476千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 性別に起因する（男女共同参画を阻害する行為等に関する）問題や悩みを抱える県民を支援する。</p> <p>2 概要 男女共同参画相談員が対応する一般相談（電話相談・面接相談）及び弁護士や精神科医等が対応する専門相談を実施する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談（男女共同参画相談員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話相談 1,917件 面接相談 168件 <p>（計）2,085件</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日（休館日翌日）9:00～20:00 <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律相談 38件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 メンタルヘルス相談 11件 毎月第3木曜日 13:30～16:30 男性相談 17件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 <p>①+② 2,151件</p>			<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談（男女共同参画相談員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話相談 面接相談 相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日（休館日翌日）9:00～20:00 <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性のための法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 メンタルヘルス相談 毎月第3木曜日 13:30～16:30 男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30 		

具体的施策 様々な相談窓口における相談対応

事業・取組名 (予算事業名)	若者自立支援対策推進事業 (かごしま子ども・若者総合相談センター事業、ひきこもり地域支援センター事業)			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	鹿児島県青少年育成県民会議	予算額 (当初予算額)	H27	25,800千円	H28	25,645千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 子ども・若者自立支援について、行政やNPO、関係機関・団体が一体となって連携・協力し、効率的な支援への取組を推進する。</p> <p>2 概要 (1) 相談窓口の運営 ・「かごしま子ども・若者総合相談センター」の運営 ひきこもりを含むさまざまな相談（フリーター、ニート、不登校、いじめ、非行など）に一括して対応し、適切な指導・助言などを行う。</p>					

	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひきこもり地域支援センター」の運営 ひきこもり本人及び家族からの相談に対する相談窓口を運営する。 (2) 「かごしま子ども・若者支援地域協議会」の運営 関係機関・団体が相互に連携した支援ネットワークのための協議会を設立し、子ども・若者育成支援に関する様々な情報やそれぞれの関係機関・団体の取組等の情報の共有化を図るとともに、連携・協力体制を確立し、様々なケースに応じた適切な支援を行う (3) 自立支援策の展開 自立に向けた支援や意識啓発等のため、NPO法人等を活用した支援策の展開を図る。 	
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画
	かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営 NPO等を含む自立支援のための24の関係機関・団体が構成され、必要な情報交換や支援の内容に関する協議などを実施 ① 代表者会議の開催 ・期 日 平成27年5月14日 ・場 所 鹿児島県青少年会館 ② 実務者連絡会議の開催 ・期 日 平成27年5月27日, 8月26日, 10月15日, 平成28年3月31日 ・場 所 鹿児島県青少年会館 (10/15は霧島市すこやか保健センター)	かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営 NPO等を含む自立支援のための25の関係機関・団体が構成され、必要な情報交換や支援の内容に関する協議などを実施 ① 代表者会議の開催 ・期 日 平成28年5月12日 ・場 所 鹿児島県青少年会館 ② 実務者連絡会議の開催 ・必要に応じて開催

事業・取組名 (予算事業名)	精神保健福祉センター事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,670千円	H28	2,510千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び専門的な立場に立った保健所等関係機関への技術援助等を行い、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図る。 2 概要 (1) 精神保健福祉に関する相談 DV, アルコール依存等を含む精神保健福祉相談を行う。 (2) 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導 県民の身近な相談窓口である保健所や市町村担当職員等に対し、研修会の実施等により、専門的立場から技術支援を行う。 (3) 関係団体育成のための指導及び援助 女性への暴力の要因のひとつとなっているアルコールやギャンブル等依存症に対する相談や断酒に係る自助グループの指導及び支援を行う。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 精神保健福祉に関する相談 来所相談 341件 電話相談 1,457件 合 計 1,798件 2 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導 138回 3 関係団体育成のための指導及び援助 43回			1 精神保健福祉に関する相談 来所及び電話相談に随時対応する。 2 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導 研修会の開催等により技術的支援に取り組む。 3 関係団体育成のための指導及び援助 研修会や例会の開催をとおして指導を行う。		

事業・取組名 (予算事業名)	心の健康づくり推進事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,799千円	H28	2,799千円
事業・取組の 目的, 概要	1 事業内容 こころの電話（相談窓口） 2 目的 社会変動に伴う県民の精神的不安等こころの悩みについて電話による相談を受け、相談員や専門医等による適切なカウンセリングを行うことによって、自殺等の防止や健全な精神的健康の保持推進を図ることにより、こころの健康対策に資する。 3 実施主体 県（鹿児島県精神保健福祉協議会へ委託） 4 実施方法 専用電話を設置し、電話相談員2名（常勤1，非常勤1）が無料で相談にあたる。 5 相談時間 午前9時00分から午後4時30分まで（土・日・祝祭日は除く）					

	H 2 7 年度の実績	H 2 8 年度の計画
事業・取組の 具体的実施状 況	1 相談件数 総数 4, 964 件	1 相談事業 電話相談に随時対応する。 2 相談窓口の周知 自殺予防週間の街頭キャンペーンや自殺対策 強化月間等を通じて、こころの電話の情報を掲 載したパンフレット等を配布し、周知を図る。

事業・取組名 (予算事業名)	自殺予防対策事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	3, 045千円	H28	3, 052千円
事業・取組の 目的, 概要	1 事業内容 自殺予防情報センターの運営（相談窓口） 2 目的 自殺者の親族や自殺を考えている者、自殺未遂者等からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行う 3 実施主体 県 4 実施方法 来所相談及び電話相談等に対応。相談員1名（非常勤）が無料で相談にあたる。 5 相談日時 月・木 9:00~12:00, 13:00~16:00					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	○自殺に関する相談件数 総数 502 件 来所相談 21 件 電話相談 481 件 合 計 502件 ○自死遺族に関する相談件数 総数 49 件			○相談事業 ・来所及び電話相談等に随時対応する。 ・相談内容に応じ、専門相談機関を紹介する など、関係機関との連携を図る。 ○相談窓口の周知 自殺予防週間の街頭キャンペーンや自殺対策 強化月間等を通じて、自殺予防情報センターの 情報を掲載したパンフレット等を配布し、周知 を図る。		

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護更生費			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	5, 245千円	H28	5, 196千円
事業・取組の 目的, 概要	1 婦人保護更生費 ①目的 啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概要 「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 ③実施主体 県 2 婦人相談員費 ①目的 困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ、必要な指導を行って更生を図る。 ②概要 女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。 ③実施主体 県					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	婦人相談員研究協議会への参加 婦人相談員 4名 相談件数 2, 084件 (うちDV相談441件)			婦人相談員研究協議会への参加。 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施		

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護費			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	13, 111千円	H28	13, 487千円
	1 配偶者暴力相談支援対策費					

事業・取組の目的、概要	①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。 ②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導、一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体 県	
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画
	婦人相談員 4名 相談件数 2,084件 (うちDV相談441件)	婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施

事業・取組名(予算事業名)	女性健康支援センター事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H27	1,158千円	H28	1,133千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科的疾患及び更年期障害等、女性の健康に関する情報提供や相談を行う。 また、望まない妊娠、出産は虐待の要因になりかねないため、避妊、中絶、出産等についての確かな判断が行えるよう情報提供や相談支援を行う。 2 概要 専門相談窓口(鹿児島県助産師会)、一般相談窓口(県保健所)の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・相談窓口の設置 [相談件数] 専門相談窓口(鹿児島県助産師会)[85] 一般相談窓口(県内13保健所)[37] ・女性の健康相談従事者研修会の開催 H27.8.18開催 参加者:59人			・相談窓口の設置 専門相談窓口(鹿児島県助産師会) 一般相談窓口(県内13保健所) ・女性の健康相談従事者研修会の開催 (1回/年)		

事業・取組名(予算事業名)	不妊専門相談センター事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H27	953千円	H28	957千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 不妊に悩む夫婦等に対し、専門的な相談や心理的支援及び不妊を自己決定への支援を行うための相談体制の整備を図る。 2 概要 専門相談窓口(鹿児島大学病院)、一般相談窓口(県保健所)の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・相談窓口の設置 [相談件数] 専門相談窓口(鹿児島大学病院)36件 一般相談窓口(県内13保健所)1,096件 ・不妊相談従事者研修会の開催(1回/年) H28.8.18開催 参加人数65人			・相談窓口の設置 専門相談窓口(鹿児島大学病院) 一般相談窓口(県内13保健所) ・不妊相談従事者研修会の開催 (1回/年)		

事業・取組名(予算事業名)	若者就職サポートセンター管理運営事業			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H27	7,654千円	H28	7,648千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 若者に対し、就職に関するあらゆるサービスをワンストップで一元的に提供し、本県若年者の雇用環境の改善を図る。					

事業・取組の目的、概要	2 概要 就職に関する情報提供、各種セミナー（面接力アップセミナー等）、就職ハンドブックの作成・配布、職業適性診断・指導（キャリアコンサルティング）、カウンセリング、その他（就職内定者等）に対する講習会や相談等の支援を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	各種セミナーの継続実施と、情勢に即した事業（一日就業体験）を新規に、また、既存の事業を拡充（企業説明会の実施回数増）して実施した。 ・利用者：36,528人			各種セミナーの継続実施と就職情報提供の充実（鹿児島労働局のホームページ「労働相談コーナー」とのリンク）や既存事業を拡充（就職内定者講習会も回数増）して実施する。		

事業・取組名（予算事業名）	児童生徒への各種相談事業			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H27	99,082千円	H28	86,791千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 性別に起因する問題や悩みを抱える児童生徒からの相談事業を通して、本人の悩みを少しでも解決するとともに、社会的性別についての正しい理解を広めることができる。 2 概要 ・スクールカウンセラー等活用事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・かごしま教育ホットライン24					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 3 かごしま教育ホットライン24の活用			1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 3 かごしま教育ホットライン24の活用		

事業・取組名（予算事業名）	少年相談活動			所管課等	少年課	
事業主体	県（警察本部）	予算額（当初予算額）	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 家庭や学校、交友関係等様々な悩みを抱える少年や保護者等から相談を受け、相談内容や事案に応じた必要な助言・指導を行うとともに、継続的な支援が必要な場合は、相談者の求めに応じて関係機関等と連絡をとるなど、事案の解決を図ろうとするものである。 2 概要 少年サポートセンターによる電話相談「ヤングテレホン」の利用促進を図るため、広く県民に周知し、子どもが安心して相談できる体制の充実を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・少年サポートセンター中央駅分室に少年相談専門員の相談員（警察官0B）を配置して、少年相談に従事 ・少年相談件数（少年サポートセンター分）75件			・少年相談の充実 ・大型電光掲示板「アミュビジョン」、ラジオ放送による広報及びリーフレット、サポートカード配布等を通じて、少年サポートセンターが行う少年相談の利用促進を図る。		

事業・取組名（予算事業名）	性犯罪被害110番による相談の受理			所管課等	捜査第一課	
事業主体	県（警察本部）	予算額（当初予算額）	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 性犯罪被害者はその大半が女性であり、羞恥心等から事件が潜在化する傾向にある。よって、被害者が面接することなく相談できる電話相談窓口を設置する。 2 概要					

	捜査第一課内に専用電話（０９９－２０６－７８６７）を設置し、原則として女性警察官において対応する。	
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績	H28年度の計画
	被害者の立場に立った相談受理に努め、平成27年中は42件の相談を受理した。相談により事件化した事案はなかったが、各相談内容に応じて、被害者支援センター等の関係機関の紹介を実施した。	被害者の立場に立った相談受理に努め、よりきめ細やかな支援と把握した相談内容を迅速に管轄警察署に引継ぐことにより、早期の被疑者検挙、解決に繋がる活動を推進する。 また、相談内容に応じ、被害者支援センター等の関係機関を紹介し、同機関との連携を図る。

施策の方向 (2) 広報・啓発活動を通じた男女共同参画についての理解促進

施策の概要 ① 広報活動を通じた男女共同参画に関する普及啓発

具体的施策 県政広報媒体を活用した男女共同参画の普及啓発

事業・取組名 (予算事業名)	県政広報活動 (テレビ・ラジオ、広報誌(紙)、ホームページ等)			所管課等	広報課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一千円	H28	一千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 各種広報媒体を効果的に活用することで、県民に対する普及・啓発を実施する。</p> <p>2 概要 電波媒体(テレビ、ラジオ)、活字媒体、電子媒体において、男女共同参画社会の普及・啓発、男女共同参画の推進に関する講座や催し物等の開催案内を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>○電波媒体(テレビ、ラジオ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に係る取組(6月、8月) イベント、セミナーの案内(10~11月) <p>○広報誌(紙)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞インフォメーション 女性のための法律110番(11/16) みんなで考えよう鹿児島発!ダイバーシティ・マネジメント(1/18) 			<p>○電波媒体(テレビ、ラジオ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に係る取組(6月、8月、9月、10月、11月) イベント等の案内 今後、必要に応じ、テレビ、ラジオの放送を検討 <p>○広報誌(紙)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県政かわら版 今後、必要に応じ、特集記事の掲載を検討 グラフかごしま 今後、必要に応じ、講演会・催し物等の掲載を検討 新聞インフォメーション 今後、必要に応じ、講演会・催し物等の掲載を検討 		

施策の概要 ② 男女共同参画の理解を深めるための普及啓発と情報提供

具体的施策 「男女共同参画週間」を中心とした普及・啓発

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業(男女共同参画週間事業)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円	H28	2,463千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 県民の男女共同参画に関する意識啓発を図るとともに、その取組を地域に広げる。</p> <p>2 概要 県男女共同参画推進条例に定められている「男女共同参画週間(7月25日~31日)」を中心に、県民が男女共同参画の考えを体感することができる参加型の各種啓発事業を集中的に実施する。</p>					
	H27年度の実績			H28年度の計画		

<p>事業・取組の 具体的実施状 況</p>	<p>○男女共同参画週間事業 ・期間：7月25日～7月31日 ・場所： かがしま県民交流センター ・内容</p> <p>①ダイアログカフェ (7/25) 1. 「仕事と生活って、そもそも分けて 考えられますか？ ～ワークライフバ ランスについて～」 (46人) 2. 「フェアとケアの相乗効果 ～ダイバーシティについて～」 (34人)</p> <p>②全体会&講演会 (7/25) 「その人が望むよりよい生活の実現を 支えるために ～「就労」「働く」こ とを改めて考える～」 講師：西岡 正次(A ワーク創造館(大 阪地域職業訓練センター)就労支 援室長) (97人)</p> <p>③小学生対象ワークショップ (8/23) 「こころ こころ あそびせて せかい にひとつの えほんをつくろう!!」 (57人)</p> <p>④展示 (7/25～7/31) 「リビング・ライブラリー」 (2,203人)</p>	<p>○男女共同参画週間事業 ・期間：7月25日～7月31日 ・場所： かがしま県民交流センター， 県庁 ・内容</p> <p>①基調講演 (7/30) 「「老若男女参画」のまちづくり 一人ひとりの力をどう活かすか？」</p> <p>②ワークショップ (7/30) 「しみんラボ！」</p> <p>③小学生対象ワークショップ (7/31) えほんづくりワークショップ 「じゆうをもっと たのしくをもっとすき になろうよ！」</p> <p>④展示 (7/25～7/31) 「男女共同参画の視点でみる2025年問題」</p>
--------------------------------	---	--

具体的施策 県男女共同参画センターにおける各種講座の開催と図書等の閲覧・貸出

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業 (各種講座の開催，図書等の閲覧・貸出)， 女性の活躍推進支援事業			所管課等	男女共同参画センター																														
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円 —	H28	2,463千円 —																													
事業・取組の 目的，概要	<p>1 目的 多様な人々を対象に学習の機会を提供して，男女共同参画社会の形成を阻害する固定的性別役割分担意識を解消し，男女共同参画に関する理解の促進と定着を図る。</p> <p>2 概要 かがしま県民交流センターの研修室等を活用して，男女共同参画の推進に資する各種講座等を開催する。 また，男女共同参画に関する図書やビデオを整備し，貸出等行う。</p>																																		
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画																															
	<p>1 男女共同参画基礎講座</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/6 (土)</td> <td>・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・男女共同参画を学ぶということーその学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方 ～「男女共同参画」の概念について学ぶ～</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/13 (土)</td> <td>・男女共同参画と人権 ～「私」との新しい出会いのために，身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/20 (土)</td> <td>・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>6/27 (土)</td> <td>・「地域づくりと男女共同参画」 ～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～</td> </tr> </tbody> </table> <p>※オプショナルプログラムを6/20, 6/27に実施 ・場 所： かがしま県民交流センター ・受講者： 延べ348人</p>			回	開催日	講座内容	1	6/6 (土)	・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・男女共同参画を学ぶということーその学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方 ～「男女共同参画」の概念について学ぶ～	2	6/13 (土)	・男女共同参画と人権 ～「私」との新しい出会いのために，身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～	3	6/20 (土)	・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ	4	6/27 (土)	・「地域づくりと男女共同参画」 ～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～	<p>1 男女共同参画基礎講座</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/4 (土)</td> <td>・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画を学ぶということーその学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方 ～「男女共同参画」の概念について学ぶ～</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/18 (土)</td> <td>・男女共同参画と人権 ～「私」との新しい出会いのために，身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/25 (土)</td> <td>・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>7/2 (土)</td> <td>・「地域づくりと男女共同参画」 ～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～</td> </tr> </tbody> </table> <p>※オプショナルプログラムを6/25, 7/2に実施 ・場 所： かがしま県民交流センター</p> <p>2 男性への意識啓発事業 ・期 日： 2月</p>			回	開催日	講座内容	1	6/4 (土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画を学ぶということーその学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方 ～「男女共同参画」の概念について学ぶ～	2	6/18 (土)	・男女共同参画と人権 ～「私」との新しい出会いのために，身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～	3	6/25 (土)	・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ	4	7/2 (土)
回	開催日	講座内容																																	
1	6/6 (土)	・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・男女共同参画を学ぶということーその学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方 ～「男女共同参画」の概念について学ぶ～																																	
2	6/13 (土)	・男女共同参画と人権 ～「私」との新しい出会いのために，身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～																																	
3	6/20 (土)	・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ																																	
4	6/27 (土)	・「地域づくりと男女共同参画」 ～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～																																	
回	開催日	講座内容																																	
1	6/4 (土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画を学ぶということーその学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方 ～「男女共同参画」の概念について学ぶ～																																	
2	6/18 (土)	・男女共同参画と人権 ～「私」との新しい出会いのために，身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～																																	
3	6/25 (土)	・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ																																	
4	7/2 (土)	・「地域づくりと男女共同参画」 ～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～																																	

<ul style="list-style-type: none"> ・期 日：2月20日(土) ・場 所：かごしま県民交流センター ・テ ー マ：30代・40代「男性が人生をデザインするために」 ・対象者：30代40代の男性 ・講 師：濱田智崇さん (京都橋大学助教/臨床心理士/カウンセリングオフィス天満橋代表) ・受講者：28人 <p>3 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：12月13日(日) ・場 所：かごしま県民交流センター ・受講者：9人 <p>4 女性のエンパワメントセミナー 出会いを“ちから”に学びを“行動”に ～2016素敵に出会う日曜日～</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">回</th> <th style="width: 15%;">開催日</th> <th style="width: 75%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>2/14(日)</td> <td>私の働くちから・キャリアについて考える ・女性のエンパワメントについて ・「女性が働き続けること」について考える</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>2/21(日)</td> <td>“女性のライフイベント”と“リーガル・リテラシー”</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>2/28(日)</td> <td>デザインしてみよう！ これからの“私たちの学びの場”</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ93人 <p>5 女性が働き続けられる職場づくり促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業所 5社 (株)プロゴワス, (株)クリーン産業, 康正産業(株), (福)慶生会, (株)シー・スタイル ・研修受講者：延べ192人 <p>6 図書等の整備・貸出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備図書 45冊 ・図書貸出 104冊 ・DVD・ビデオ貸出 19本 <p>7 啓発パネルの整備・貸出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル貸出 5件 	回	開催日	内 容	第1回	2/14(日)	私の働くちから・キャリアについて考える ・女性のエンパワメントについて ・「女性が働き続けること」について考える	第2回	2/21(日)	“女性のライフイベント”と“リーガル・リテラシー”	第3回	2/28(日)	デザインしてみよう！ これからの“私たちの学びの場”	<ul style="list-style-type: none"> ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：30代40代の男性 <p>3 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：12月 ・場 所：かごしま県民交流センター <p>4 女性の活躍推進支援事業</p> <p>(1)かごしま女性活躍推進事業所応援事業</p> <p>①「女性が働き続けられる職場づくり促進事業」報告会と講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：平成28年6月24日(金) ・場所：かごしま県民交流センター <p>②女性活躍応援アドバイザーの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：県内事業所 5社 <p>(2)かごしまの女性就業支援事業 (企業向け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者向け女性活躍推進セミナーとネットワーキング ・経営戦略としての多様な人材活躍のためのダイバーシティ・マネジメント研修 (女性向け) ・働く女性のキャリアデザインセミナーとネットワーキング <p>5 図書等の整備・貸出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備図書 ・図書貸出 ・DVD・ビデオ貸出 <p>6 啓発パネルの整備・貸出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル整備 ・パネル貸出
回	開催日	内 容											
第1回	2/14(日)	私の働くちから・キャリアについて考える ・女性のエンパワメントについて ・「女性が働き続けること」について考える											
第2回	2/21(日)	“女性のライフイベント”と“リーガル・リテラシー”											
第3回	2/28(日)	デザインしてみよう！ これからの“私たちの学びの場”											

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画情報提供事業(情報紙の発行)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	887千円	H28	887千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 男女共同参画社会に関する各種情報や活動情報を県民に提供し、男女共同参画の推進に必要な知識の普及を図る。</p> <p>2 概要 男女共同参画に関する国や県の動向、県男女共同参画センターの事業内容及び民間団体の取組状況等の情報を掲載した情報紙を発行し、公共機関、学校、企業等に配布する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 「鹿児島県男女共同参画センターだより」29・30号の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部数：12,000部/回(年2回) ・内容：特集「個人の幸福と社会の活力を共にかなえるために…～今、わたしのミライに向けて考える練習をはじめよう!～」, 「働き続けたい!女性の活躍が未来の力になる」, 団体の活動紹介, センター事業案内等 ・配布先：行政機関, 学校, 病院, 企業等 			<p>1 「鹿児島県男女共同参画センターだより」31・32号の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部数：12,000部/回(年2回) ・内容：特集, 団体の活動紹介, センター事業案内等 ・配布先：行政機関, 学校, 病院, 企業等 		

具体的施策 人権に対する正しい理解促進のための普及啓発

事業・取組名 (予算事業名)	人権啓発推進事業			所管課等	人権同和対策課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	29,718千円 の一部	H28	28,177千円 の一部
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 平成16年12月に策定(平成23年9月一部変更)した「県人権教育・啓発基本計画」に基づき、女性の人権問題をはじめとする様々な人権問題について、県民の正しい理解と認識が一層深まるよう、創意工夫を凝らした各種の人権啓発活動を実施する。 2 概要 (1) 啓発資料作成・配布 (2) 啓発広報 (3) 講演会・研修会の開催等 (4) その他					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	(1) 啓発資料作成, 配布 ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,200枚 ・人権に関するポスターコンクール 最優秀賞受賞作品ポスター 3,200枚 (2) 啓発広報 ・テレビ, ラジオ, 新聞, 県ホームページ, バナー広告等による広報 ・人権に関するポスターコンクール入賞作品展の開催 (3) 講演会, 研修会の開催等 ・人権啓発フェスティバル 4会場 970人 ・人権同和問題県民のつどい 800人等 (4) その他 ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施等			(1) 啓発資料作成, 配布 ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,200枚 ・人権に関するポスターコンクール 最優秀賞受賞作品ポスター 3,200枚 (2) 啓発広報 ・テレビ, ラジオ, 新聞, 県ホームページ, バナー広告等による広報 ・人権に関するポスターコンクール入賞作品展の開催 (3) 講演会, 研修会の開催等 ・人権啓発フェスティバル 4会場 ・人権同和問題県民のつどい 等 (4) その他 ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施等		

施策の概要 ③県及び市町村職員の男女共同参画に関する理解促進

具体的施策 職場研修の実施

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画職場研修			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 男女共同参画の視点に立った県の施策の取組のために、県職員の男女共同参画に関する正しい理解の促進を図る。 2 概要 各所属において、平成26年度までに全所属において男女共同参画に関する研修を実施する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・職場研修資料の作成 ・各所属宛てに実施依頼を通知 H27. 6. 25 ・研修推進員に対する研修会の開催 H27. 7. 8 ・日置市立東市来中学校職場研修 H27. 8. 3 ・霧島自然ふれあいセンター職場研修H27. 12. 24			・職場研修資料の作成 ・各所属宛てに実施依頼を通知 H28. 6. 1 ・総合教育センターへの講師派遣 H28. 6. 30 ・研修推進員に対する研修会の開催 H26. 7. 3		

具体的施策 自治研修センターにおける研修の実施

事業・取組名 (予算事業名)	きらめき職員・職場づくり事業			所管課等	行政管理室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	76,665千円	H28	76,094千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 各種の研修を行い、職員の資質・能力等の向上を図る。 2 概要 積極的に人的資源の活用を図り、活力ある職員・職場づくりを進めるための「きらめき職員・職場づくり事業」の一環として、職員の資質・能力等の向上を図るために職員研修を実施する。					

	H 2 7 年度の実績	H 2 8 年度の計画
事業・取組の 具体的実施状 況	○県職員を対象とした男女共同参画推進に関する研修を実施 ・ 新規採用職員（後期）において、「男女共同参画社会」の講義を実施。 平成27年度受講者数：175人	○県職員を対象とした男女共同参画推進に関する研修を実施 ・ 新規採用職員（後期）において、「男女共同参画社会」の講義を実施。 平成28年度受講予定者数：204人

具体的施策 男女共同参画行政担当者を対象とした研修の実施

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画連絡調整事業 (男女共同参画行政担当者等研修会等)			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	940千円	H28	1,128千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 県・市町村における男女共同参画行政の促進を図るために、県・市町村の男女共同参画行政担当者の男女共同参画に関する理解の深化と施策推進に必要な知識の習得を図る。</p> <p>2 概要 県・市町村男女共同参画行政担当者等を対象に研修会を開催する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会の開催 (1) 開催日 平成27年5月20日 (2) 場 所 県庁講堂 (3) 対象者 県男女共同参画推進本部推進員, 県地域振興局・支庁の担当職員, 市町村担当職員, 県男女共同参画地域推進員 計107名 (4) 内 容 ア 第2次鹿児島県男女共同参画基本計画について イ 平成27年度県男女共同参画センター事業説明 ウ 平成27年度雇用均等行政について エ 講演 ・「男女共同参画行政の着実な推進のために」 オ 意見交換会			県・市町村男女共同参画行政担当者等研修会の開催 (1) 開催日 平成28年5月18日 (2) 場 所 県庁講堂 (3) 対象者 県男女共同参画推進本部推進員, 県地域振興局・支庁の担当職員, 市町村担当職員, 県男女共同参画地域推進員 計107名 (4) 内 容 ア 第2次鹿児島県男女共同参画基本計画等について イ 平成28年度県男女共同参画センター事業説明 ウ 女性活躍推進法の施行状況及び育児介護休業法の改正について エ 講演 ・「男女共同参画行政の推進の方策～PDCAサイクルに係る実務について～」 オ 意見交換会		

具体的施策 市町村職員研修への講師派遣

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画出前講座			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 市町村における男女共同参画施策の推進を図るため、市町村職員の男女共同参画に関する正しい理解の促進を図る。</p> <p>2 概要 市町村からの講師派遣依頼による職員の派遣。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	派遣依頼なし			市町村からの講師派遣依頼の申請による職員の派遣		

施策の方向 (3)男女共同参画に関する調査研究, 情報収集・提供の充実

施策の概要 ①男女共同参画の現状等に関する情報等の収集・提供

具体的施策 「かごしま男女共同参画の状況」(年次報告書)の作成

事業・取組名 (予算事業名)	「かごしま男女共同参画の状況」(年次報告書)の作成			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 本県における男女共同参画の状況を示すデータや, 県の関連施策・事業の実施状況及び市町村の男女共同参画の推進状況等を取りまとめた年次報告書を作成し, 県ホームページに掲載するなど, 広く男女共同参画に関する情報提供を行う。</p> <p>2 概要 男女共同参画の状況を示すデータや, 県の関連施策・事業の実施状況及び市町村の男女共同参画の推進状況等を取りまとめた年次報告書を作成する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度「かごしま男女共同参画の状況」の発行 関係機関・団体への配付 県ホームページへの掲載 			<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度「かごしま男女共同参画の状況」の発行 関係機関・団体への配付 県ホームページへの掲載 		

具体的施策 県男女共同参画センター等における各種情報の収集・提供

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画情報提供事業 (情報紙の発行, 各種情報の収集・提供) 男女共同参画社会促進事業(図書等の閲覧・貸出)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	887千円 2,803千円	H28	887千円 2,463千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 男女共同参画社会に関する各種情報や活動情報を県民に提供し, 男女共同参画の推進に必要な知識の普及を図る。</p> <p>2 概要 男女共同参画に関する国や県の動向, 県男女共同参画センターの事業内容及び民間団体の取組状況等の情報を掲載した情報紙を発行し, 公共機関, 学校, 企業等に配布するとともに, かごしま県民交流センターのホームページを通じて, 男女共同参画センターのイベントや各種講座等の案内, 実施報告を行う。 また, 男女共同参画に関する図書やビデオ等を収集・整備し, 県民への閲覧, 貸出に供する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	<p>1 「鹿児島県男女共同参画センターだより」 29・30号の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 部数: 12,000部/回(年2回) 内容: 特集「個人の幸福と社会の活力を 共になえるために…～今, わたし のミライに向けて考える練習をは じめよう!～」, 「働き続けたい! 女性の活躍が未来の力になる」, 団体の活動紹介, センター事業 案内等 配布先: 行政機関, 学校, 病院, 企業等 <p>2 デートDV防止啓発リーフレット作成 13,000部</p> <p>3 ホームページによる情報提供</p> <p>4 図書等の整備・貸出等</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備図書 45冊 図書貸出 104冊 DVD・ビデオ貸出 19件 <p>5 国・県・市町村の報告書や広報誌の収集・ 閲覧</p>			<p>1 「鹿児島県男女共同参画センターだより」 31・32号の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 部数: 12,000部/回(年2回) 内容: 特集, 団体の活動紹介, センター事業 案内等 配布先: 行政機関, 学校, 病院, 企業等 <p>2 ホームページによる情報提供</p> <p>3 図書等の整備・貸出等</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備図書 図書貸出 DVD・ビデオ貸出 <p>4 国・県・市町村の報告書や広報誌の収集・閲覧</p>		

施策の概要 ②調査や統計における男女別統計(ジェンダー統計)の充実

具体的施策 各種調査における性別によるデータの集計・分析及び結果の施策への反映

事業・取組名 (予算事業名)	各種調査における性別・年代によるデータの 集計・分析の要請			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 男女の置かれている状況を客観的に把握するため、統計情報は可能な限り男女別・年代別データを集計・分析し、施策に反映させる。</p> <p>2 概要 各種調査において、可能な限り男女別・年代別データを集計・分析するよう要請する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	・会議等を通じた男女別・年代別データの集計・分析の要請			・会議等を通じた男女別・年代別データの集計・分析の要請		

施策の方向 (4)メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシーの向上

施策の概要 ①メディアに対する男女の人権に配慮した表現等の要請

具体的施策 メディアに対する協力要請

事業・取組名 (予算事業名)	メディアに対する協力要請			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 様々なメディアを通じて提供される情報の中には、一人ひとりの考え方や生き方の選択に影響を及ぼすものが含まれていることから、男女共同参画の正しい理解の普及や固定的性別役割分担意識の解消に向けた積極的な取組と、男女の人権に配慮した情報発信を行うよう働きかけを行う。</p> <p>2 概要 メディアに対し、男女の人権に配慮し、男女共同参画の視点に立った情報発信が行われるよう働きかけを行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	取材のあったメディアに対して、『男女共同参画の視点』に立った情報発信に留意するよう要請			あらゆるメディアに対して、『男女共同参画の視点』に立った情報発信に留意するよう要請		

施策の概要 ②公的広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現への配慮

具体的施策 県・市町村職員を対象とした男女共同参画の視点を踏まえた公的広報についての研修の実施

事業・取組名 (予算事業名)	県政広報活動（県市町村広報担当者会議）			所管課等	広報課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 公的広報・出版物等の表現が、性別に基づく固定観念にとらわれることなく、男女共同参画の視点に立ったものになるよう、県・市町村広報担当者に対し意識啓発を図る。</p> <p>2 概要 県・市町村広報担当者を対象とした担当者会議を開催し、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の配布等により意識啓発を図る。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	○県市町村広報担当者会議 ・日時 平成27年11月5日(木) 13:30~ ・場所 県庁行政庁舎 県政広報室 ・参加者数 49名			○県市町村広報担当者会議 ・日時 平成28年7月(予定) ・場所 未定 ・内容 市町村広報担当者に対し、会議内で男女共同参画の視点を取り入れて広報するよう		

	※ うち女性17名(34.7%) ・講師 男女共同参画室長 ・内容 県及び市町村広報担当者に対し、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の配布の上、男女共同参画の視点を踏まえた広報の仕方等について説明し、意識啓発を図った。	注意喚起し、行政広報担当者の意識啓発を図る。
--	---	------------------------

事業・取組名 (予算事業名)	各種研修会の実施			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 公的広報・出版等の表現が性別に基づく固定観念にとらわれることなく男女共同参画の視点に立ったものになるようにする。 2 概要 県・市町村職員を対象として、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用した研修を行う。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	○新規採用研修(後期)での公的広報に関する研修の実施 5回(10/1, 8, 22, 29, 11/12) 出席者: 約530名 ○県市町村広報担当者会議 平成27年11月5日 出席者: 49名			○新規採用研修(後期)での公的広報に関する研修の実施 5回(10/6, 20, 27, 11/10, 17) ○県市町村広報担当者会議 平成28年8月5日		

具体的施策 男女共同参画の視点を踏まえた広報・出版物等の作成

事業・取組名 (予算事業名)	広報マニュアルの職員コミュニケーションシステムへの掲載 県政広報媒体事前確認			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 公的広報・出版等の表現が性別に基づく固定観念にとらわれることなく男女共同参画の視点に立ったものになるようにする。 2 概要 「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を職員コミュニケーションシステムへ掲載し、この手引きに基づいた広報媒体の作成を依頼し、表現方法や内容等の事前確認の依頼があった場合は助言等を行う。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・広報マニュアルの職員コミュニケーションシステムへの掲載 ・県市町村広報担当者会議 H27. 11. 5 49名			・広報マニュアルの職員コミュニケーションシステムへの掲載 ・県政広報媒体事前確認の依頼に対する、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に基づいた助言等の実施 ・県市町村広報担当者会議 H28, 8. 5		

施策の概要 ③メディア・リテラシーの向上のための取組

具体的施策 メディア・リテラシー向上のための講座の開催及び広報・啓発

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業(各種講座の開催) 配偶者等からの暴力対策推進事業 (デートDV防止お届けセミナー)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円 2,178千円	H28	2,463千円 2,167千円
	1 目的 男女共同参画社会の形成を阻害する固定的性別役割分担意識の解消に向け、メディアが発信す					

事業・取組の目的、概要

る固定的な性別イメージを読み解くことの重要性を理解し、その力の養成を図る。

2 概要
男女共同参画を理解するための各種講座等を開催するとともに、情報誌を発行し、広報啓発を行う。

H 2 7 年度の実績		H 2 8 年度の計画		
事業・取組の 具体的実施状 況	1 男女共同参画基礎講座		1 男女共同参画基礎講座	
	回	開催日	回	開催日
	1	6/6 (土)	1	6/4 (土)
	講座内容		講座内容	
	<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ 男女共同参画を学ぶということーその学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ 		<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画を学ぶということーその学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ 	
	2	6/13 (土)	2	6/18 (土)
	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～ 		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～ 	
	3	6/20 (土)	3	6/25 (土)
	<ul style="list-style-type: none"> 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 		<ul style="list-style-type: none"> 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 	
	4	6/27 (土)	4	7/2 (土)
<ul style="list-style-type: none"> 「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～ 		<ul style="list-style-type: none"> 「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～ 		
※オプショナルプログラムを6/20、6/27に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ348人		※オプショナルプログラムを6/25、7/2に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター		
2 男女共同参画地域協働推進講座		2 男女共同参画地域協働推進講座		
地区	開催日	地区	開催日	
大崎	10/18(日) 10/25(日)	鹿屋	9/17(土) 9/24(土)	
講座内容		講座内容		
<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況 体験！野方地区ワークショップ 男女共同参画の基本的な考え方 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 地域づくりと男女共同参画 		<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の基本的な考え方について 男女共同参画と地域コミュニティづくり 男女共同参画の視点で「私」を振り返るワークショップ 		
喜界	12/5(土) 12/6(日)	徳之島	11/5(土) 11/6(日)	
<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況 男女共同参画社会の基本的な考え方 体験！子どもたちの男女共同参画学びの広場～早町小が取り組んだこと～ 男女共同参画と人権 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 地域づくりと男女共同参画 		<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の基本的な考え方について 男女共同参画と地域コミュニティづくり 男女共同参画の視点で「私」を振り返るワークショップ 		
・受講者：延べ78人				
3 学校への男女共同参画お届けセミナー		3 学校への男女共同参画お届けセミナー		
<ul style="list-style-type: none"> 期 日：6月～2月 実施校：10高校 対象者：生徒、教職員、保護者 受講者：5,340人 		<ul style="list-style-type: none"> 期 日：7月～2月 実施校：15高校 		
4 「鹿児島県男女共同参画センターだより」 29・30号の発行 ・部 数：12,000部/回(年2回)		4 「鹿児島県男女共同参画センターだより」 31・32号の発行 ・部 数：12,000部/回(年2回)		

重点目標 2 男女共同参画を正しく理解し、社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実

施策の方向 (1)学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実

施策の概要 ①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の取組の促進

具体的施策 教職員（幼稚園教諭を含む。）に対する男女共同参画に関する研修の実施

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画連絡調整事業（男女共同参画出前講座）			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	940千円	H28	1,128千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 教職員が男女共同参画について正しく理解することにより、教育現場における男女共同参画の視点に立った教育の推進を図る。</p> <p>2 概要 かごしま県政出前セミナー等において、男女共同参画についてのテーマを希望する学校等へ職員を派遣する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職（新任校長、新任教頭）研修会への職員派遣 H27.5.13 参加者 220人 ○管理職（経験者教頭）研修会への職員派遣 H27.6.4 参加者 70人 ○総合教育センター職員研修への職員の派遣 H27.6.30 参加者 52名 ○日置市東市来中学校職員研修への職員の派遣 H27.8.3 参加者 25名 ○霧島自然ふれあいセンター職員研修への職員の派遣 H27.12.24 参加者 約10名 			派遣要請による学校等への職員の派遣		

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業 (学校への男女共同参画お届けセミナー) 配偶者等からの暴力対策推進事業 (デートDV防止お届けセミナー) 【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円 2,178千円	H28	2,463千円 2,167千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 教職員等の男女共同参画の理解を深めて、学校等における男女共同参画の視点に立った教育を推進するための取組の促進を図る。</p> <p>2 概要 学校等が開催する研修会等に講師を派遣し、教職員等を対象に男女共同参画に関するセミナーを開催する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期：6月～2月 ・実施校：10高校 ・受講者：5,340人(生徒, 教職員) ・内容：「男女共同参画社会の実現に向けた課題」「アサーティブなコミュニケーション」「性別に起因する人権問題」「デートDV」 			<p>1 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期：7月～2月 ・対象：県内高等学校等 15校 		

事業・取組名 (予算事業名)	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,939千円	H28	1,938千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 第2次鹿児島県男女共同参画基本計画の「戦略的取組」の一つである「子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進」のメインとしてこの事業を実施すること</p>					

事業・取組の目的、概要	により、学校と家庭、地域が一体となって地域全体における人権意識や男女平等意識の醸成を図る。 2 概要 ・児童・生徒や教職員、保護者、地域住民を対象にワークショップやセミナーを実施し、その取組の成果等を実践書としてまとめる。 ・教職員や教職員をめざす学生等を対象に、男女共同参画に関するワークショップの実践者を養成する。
-------------	--

事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画																																									
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="3">1 小・中学校におけるワークショップ等</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">期日</th> <th style="width: 45%;">派遣校</th> <th style="width: 40%;">参加者数</th> </tr> <tr> <td>6/4 10/6</td> <td>さつま町立盈進小学校</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>7/2</td> <td>指宿市立開聞小学校</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>7/13</td> <td>霧島市立霧島小学校</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>8/20 12/12</td> <td>指宿市立川尻小学校</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>9/7</td> <td>日置市立伊集院小学校</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>9/9</td> <td>鹿児島市立東桜島中学校</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>10/2 2/10</td> <td>指宿市立南指宿中学校</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td>10/10 12/7 2/10</td> <td>日置市立上市来中学校</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>11/9</td> <td>奄美市立赤木名小学校</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>11/17</td> <td>指宿市立魚見小学校</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>12/3</td> <td>和泊町立大城小学校</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>12/15</td> <td>奄美市立笠利中学校</td> <td>49</td> </tr> </table> <p>・講師 高崎恵さん</p> <p>2 ワークショップ学生等サポーター養成講座 (1) 日時 8月26日10:00～15:00 9月9日13:20～17:40 (2) 参加者数 9人 (3) 内容 ・8月26日：講義 「ワークショップの基本とデザイン」 「ワークショップサポーターの役割」 ・9月9日：実習 鹿児島市立東桜島中学校での児童対象ワークショップ</p> <p>3 実践書の作成・発行 (1) 発行：事業終了後1回 2,000部 (2) 配布先：県内小・中学校、各教育委員会、PTA団体、関係自治体、関係団体等</p>	1 小・中学校におけるワークショップ等			期日	派遣校	参加者数	6/4 10/6	さつま町立盈進小学校	122	7/2	指宿市立開聞小学校	224	7/13	霧島市立霧島小学校	53	8/20 12/12	指宿市立川尻小学校	74	9/7	日置市立伊集院小学校	193	9/9	鹿児島市立東桜島中学校	33	10/2 2/10	指宿市立南指宿中学校	397	10/10 12/7 2/10	日置市立上市来中学校	77	11/9	奄美市立赤木名小学校	126	11/17	指宿市立魚見小学校	123	12/3	和泊町立大城小学校	89	12/15	奄美市立笠利中学校	49
1 小・中学校におけるワークショップ等																																											
期日	派遣校	参加者数																																									
6/4 10/6	さつま町立盈進小学校	122																																									
7/2	指宿市立開聞小学校	224																																									
7/13	霧島市立霧島小学校	53																																									
8/20 12/12	指宿市立川尻小学校	74																																									
9/7	日置市立伊集院小学校	193																																									
9/9	鹿児島市立東桜島中学校	33																																									
10/2 2/10	指宿市立南指宿中学校	397																																									
10/10 12/7 2/10	日置市立上市来中学校	77																																									
11/9	奄美市立赤木名小学校	126																																									
11/17	指宿市立魚見小学校	123																																									
12/3	和泊町立大城小学校	89																																									
12/15	奄美市立笠利中学校	49																																									

事業・取組名 (予算事業名)	管理職研修会			所管課等	教職員課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,662千円	H28	1,662千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 管理職に対して、学校経営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。</p> <p>2 概要 新任校長、新任教頭、経験者教頭（小中学校：4年目、県立学校：3年目）、県立学</p>					

	校事務長を対象として、講話（教育長、外部講師等）、講義（青少年男女共同参画課等）、演習、研究討議等の研修会を実施する。	
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績	H28年度の計画
	1 新任校長研修会 ・日時 平成27年5月12日(火)、13日(水) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 84人 2 新任教頭研修会 ・日時 平成27年5月13日(水)～15日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 86人 3 経験者教頭研修会 ・日時 平成27年6月4日(木)、5日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 49人 4 県立学校事務長会 ・日時 平成27年4月23日(木)、24日(金) ・場所 ウェルビューかごしま ・参加人数 80人	1 新任校長研修会 ・日時 平成28年5月10日(火)、11日(水) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 78人 2 新任教頭研修会 ・日時 平成28年5月11日(水)～13日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 76人 3 経験者教頭研修会 ・日時 平成28年6月2日(木)、3日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 40人 4 県立学校事務長会 ・日時 平成28年4月25日(月)、26日(火) ・場所 場所 ウェルビューかごしま ・参加人数 78人

事業・取組名 (予算事業名)	初任者研修事業 現職教員等研修事業 県総合教育センター短期研修事業		所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	50,597千円	H28 49,034千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 男女が共に個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現のために、人権教育に対する正しい理解や個に応じた指導ができる教員としての資質と指導力の向上を図る。 2 概要 初任者研修や現職教員等研修などの教員のライフステージに合わせた研修や県総合教育センターでの短期研修講座等を実施する。				
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績		H28年度の計画		
	1 初任者研修事業（初任校研修） 採用1～3年目の教員に対する研修の実施 1年目 校内(年間170時間)校外(年間20日) 2年目 校内(年間5日,5時間) 校外(年間1日)：人権教育研修 3年目 校内(年間5時間) 2 現職教員等研修事業 (1) 5年経験者研修 採用後5年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間3日)校外(年間1日) (2) 10年経験者研修 採用後10年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間17日)校外(年間15日) 3 総合教育センター短期研修 ・人権教育、道徳教育等		1 初任者研修事業（初任校研修） 採用1～3年目の教員に対する研修の実施 1年目 校内(年間170時間)校外(年間17日) 2年目 校内(年間5日,5時間) 校外(年間1日)：人権教育研修 3年目 校内(年間5時間) 2 現職教員等研修事業 (1) 5年経験者研修 採用後5年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間3日)校外(年間1日) (2) 10年経験者研修 採用後10年経過後の教員に対する研修の実施 研修→校内(年間17日)校外(年間15日) 3 総合教育センター短期研修 ・人権教育、道徳教育等		

具体的施策 保育士に対する男女共同参画に関する学習機会の提供

事業・取組名 (予算事業名)	保育所特別保育等研修会		所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県(委託事業)	予算額 (当初予算額)	H27	1,141千円	H28 1,141千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 高度化・多様化する保育需要に対応できる保育知識・保育技術を習得し保育の質の向上を図ることを目的として、保育士等に対して研修を行う。 2 概要 乳児期の保育や人権教育などについて4～5日間の研修を行う。				
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績		H28年度の計画		
	平成27年10月19日～10月22日 参加者：101名		①平成28年10月11日～14日 参加者：153名		

施策の概要 ②学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女平等を推進する取組の充実

具体的施策 県立短期大学における人権・男女共同参画に関する教育の実践

事業・取組名 (予算事業名)	人権・男女共同参画に関する教養科目の開講			所管課等	学生部教務課	
事業主体	県(県立短期大学)	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 グローバル化する社会の中で, 女性, 外国人, 子どもがどのような人権問題に直面しているのか, その原因と背景を踏まえ, そうした状況に対して, 国際社会はどのような対応をしようとしているのかを理解する。</p> <p>2 概要 「すべて人間は, 生まれながらにして自由であり, かつ, 尊厳と権利とについて平等である」(世界人権宣言第1条)すなわち人権は普遍的である。しかし平等は「等しいものは等しく, 等しからざる者は等しからざるように取り扱え」が基本的テーゼであるといわれる。差異ある人々にも同様に保障されるべき「自由」「尊厳」「権利」とはどのようなものか。人権を, 制度の中に固定的にあるものと捉えるのではなく, 新たな権利の担い手の出現と時代が支持する思想によって, 歴史的に発展してきたものと捉え, その権利の担い手として「女性」「外国人」「子ども」に注目する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>○ 教養科目「平和論」の開講(全15回)</p> <p>1 内容 (1) 平和論と暴力の多様性等(4回) (2) パレスティナ問題(2回) (3) イスラムと女性等(3回) (4) スリランカの民族紛争(2回) (5) ノーベル平和賞を受賞した女性達等(2回) (6) 日本国憲法, 平和の多様性(2回)</p> <p>2 受講者数 73人(男8人, 女65人)</p>			<p>○ 教養科目「現代人権論」の開講(全15回)</p> <p>1 内容 (1) 女性の視点から人権を考える(5回) (2) 外国人の視点から人権を考える(5回) (3) 子どもの視点から人権を考える(5回)</p> <p>2 受講者数 95人(男16人, 女79人)</p>		

具体的施策 生徒や教職員, 保護者を対象とした出前講座やセミナーの開催

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業 (学校への男女共同参画お届けセミナー, 人権・男女共同参画教育セミナー) 配偶者等からの暴力対策推進事業 (デートDVお届けセミナー)【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円 2,178千円	H28	2,463千円 2,167千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>○ 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <p>① 目的 生徒や教職員, 保護者の男女共同参画に関する理解を深め, 学校における男女共同参画の取組の促進を図る。</p> <p>② 概要 学校等が開催する研修会等に講師を派遣し, 生徒や教職員, 保護者を対象に男女共同参画に関するセミナーを開催する。</p> <p>○ デートDV防止セミナー</p> <p>① 目的 デートDVに対する県民の認識を深め, 地域や家庭における防止の取組を促進する。</p> <p>② 概要 講演及び若者によるデートDVに関するワークショップ等の実施</p> <p>○ 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p> <p>① 目的 若者が男女共同参画やデートDVに対する理解を深め, 自ら暴力未然防止の活動に取り組むことを促進する。</p> <p>② 概要 男女共同参画の推進やデートDV予防のための活動をピア(同じ立場, 同じ悩みをもつ仲間)という関係において行う高校生ピアサポーターを養成する講座を開催</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 学校への男女共同参画お届けセミナー ・時期: 6月~2月 ・実施校: 10高校 ・受講者: 5,340人(生徒, 教職員) ・内容: 「男女共同参画社会の実現に向けた課題」「アサーティブなコミュニケーション」「性別に起因する人権問題」「デートDV」</p> <p>2 デートDV防止セミナー ・時期: 8月22日</p>			<p>1 学校への男女共同参画お届けセミナー ・時期: 7月~2月 ・対象: 県内高等学校等 15校</p> <p>2 デートDV防止セミナー</p> <p>3 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p>		

<ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：南さつま市総合保健福祉センター ふれあいかせだ ・参加者：181人
<p>3 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：12月13日 ・受講者：9人（修了者9人） ・場 所：かごしま県民交流センター

事業・取組名 (予算事業名)	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業 【再掲】			所管課等	男女共同参画センター																																							
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,939千円	H28	1,938千円																																						
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 第2次鹿児島県男女共同参画基本計画の「戦略的取組」の一つである「子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進」のメインとしてこの事業を実施することにより、学校と家庭、地域が一体となって地域全体における人権意識や男女平等意識の醸成を図る。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒や教職員、保護者、地域住民を対象にワークショップやセミナーを実施し、その取組の成果等を実践書としてまとめる。 ・教職員や教職員をめざす学生等を対象に、男女共同参画に関するワークショップの実践者を養成する。 																																											
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画																																								
	<p>1 小・中学校におけるワークショップ等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期日</th> <th>派遣校</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6/4 10/6</td> <td>さつま町立盈進小学校</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>7/2</td> <td>指宿市立開聞小学校</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>7/13</td> <td>霧島市立霧島小学校</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>8/20 12/12</td> <td>指宿市立川尻小学校</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>9/7</td> <td>日置市立伊集院小学校</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>9/9</td> <td>鹿児島市立東桜島中学校</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>10/2 2/10</td> <td>指宿市立南指宿中学校</td> <td>397</td> </tr> <tr> <td>10/10 12/7 2/10</td> <td>日置市立上市来中学校</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>11/9</td> <td>奄美市立赤木名小学校</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>11/17</td> <td>指宿市立魚見小学校</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>12/3</td> <td>和泊町立大城小学校</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>12/15</td> <td>奄美市立笠利中学校</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p>・講師 高崎恵さん</p> <p>2 ワークショップ学生等サポーター養成講座</p> <p>(1) 日 時 8月26日10:00~15:00 9月9日13:20~17:40</p> <p>(2) 参加者数 9人</p> <p>(3) 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月26日：講義 「ワークショップの基本とデザイン」 「ワークショップサポーターの役割」 ・9月9日：実習 			期日	派遣校	参加者数	6/4 10/6	さつま町立盈進小学校	122	7/2	指宿市立開聞小学校	224	7/13	霧島市立霧島小学校	53	8/20 12/12	指宿市立川尻小学校	74	9/7	日置市立伊集院小学校	193	9/9	鹿児島市立東桜島中学校	33	10/2 2/10	指宿市立南指宿中学校	397	10/10 12/7 2/10	日置市立上市来中学校	77	11/9	奄美市立赤木名小学校	126	11/17	指宿市立魚見小学校	123	12/3	和泊町立大城小学校	89	12/15	奄美市立笠利中学校	49	<p>1 小・中学校におけるワークショップ等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の7地区の小・中学校を対象に、児童・生徒へのワークショップ、教職員へのセミナー、保護者・地域住民へのワークショップを1セットとして、講師を派遣する。 <p>2 ワークショップ実践者養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員や教職員をめざす学生等を対象に講座を開催し、本講座を通して男女共同参画について理解を深めるとともに、学校において男女共同参画に関する参加型学習を実践するスキルを身につける。 <p>3 実践書の作成・発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況を取りまとめるとともに、ワークショップマニュアルをつけた実践書を作成して、教育委員会や学校等に配布する。(2,000部) 	
期日	派遣校	参加者数																																										
6/4 10/6	さつま町立盈進小学校	122																																										
7/2	指宿市立開聞小学校	224																																										
7/13	霧島市立霧島小学校	53																																										
8/20 12/12	指宿市立川尻小学校	74																																										
9/7	日置市立伊集院小学校	193																																										
9/9	鹿児島市立東桜島中学校	33																																										
10/2 2/10	指宿市立南指宿中学校	397																																										
10/10 12/7 2/10	日置市立上市来中学校	77																																										
11/9	奄美市立赤木名小学校	126																																										
11/17	指宿市立魚見小学校	123																																										
12/3	和泊町立大城小学校	89																																										
12/15	奄美市立笠利中学校	49																																										

	鹿児島市立東桜島中学校での児童対象ワークショップ 3 実践書の作成・発行 (1) 発行：事業終了後1回 2,000部 (2) 配布先：県内小・中学校，各教育委員会，PTA団体，関係自治体，関係団体等
--	--

具体的施策 男女共同参画の視点に立った道徳教育及び人権教育の研究・実践

事業・取組名 (予算事業名)	道徳教育総合支援事業（小中学校）			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	7,838千円	H28	7,828千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 学習指導要領の趣旨並びに児童生徒，学校，家庭及び地域等の実態を踏まえ，創意工夫を生かした道徳教育をするために実践研究を行い，その成果を普及することにより道徳教育の充実に資する。 2 概要 ア 教材開発活用等への支援 イ 特色ある市町の取組 ウ 心の教育振興会議の開催 エ 地区別道徳教育研修会の実施					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 教材開発活用等への支援 ・ 「私たちの道徳」の活用促進 ・ 郷土教材「不屈の心」の活用促進 2 特色ある市町の取組 ・ 南さつま市，始良市，志布志市 3 心の教育振興会議 ・ 研究協議 ・ 実践事例集作成 4 地区別道徳教育研修会 ・ 授業公開 15校 ・ 参加者 1,017人 5 道徳教育パワーアップ研究協議会 ・ 市町村教育委員会の指導主事等への施策説明と協議 6 道徳教育フォーラム ・ 講演，実践発表			1 教材開発活用等への支援 ・ 「私たちの道徳」の活用促進 ・ 郷土教材「不屈の心」の活用促進 2 特色ある市町の取組 ・ 南さつま市，始良市，志布志市 3 心の教育振興会議 ・ 研究協議 ・ 実践事例集作成 4 地区別道徳教育研修会 ・ 各地区毎に研究授業を通じた研修会の実施 5 道徳教育パワーアップ研究協議会 ・ 市町村教育委員会の指導主事等への施策説明と協議 6 道徳教育フォーラム ・ 講演，実践発表		

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育研究指定校事業（小・中学校） (人権教育開発事業)			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	国	予算額 (当初予算額)	H27	400千円	H28	400千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 人権意識を培うための学校教育の在り方について，都道府県教育委員会との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を行い，人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に資する。 2 概要 人権意識を培うための学校教育の在り方について，研究主題を設定し，教育活動全体を通じた実践的な研究を行う。また，多様な体験活動を取り入れるなど，人権教育に関する指導内容と指導方法等の工夫・改善を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	霧島市立国分西小学校（H27～） ・ 研究主題 「子ども一人一人の人権意識を高める人権教育の在り方」 ～一人一人が大切にされ，お互いのよさが発揮できる授業づくりを通して～ 鹿児島市立桜丘中学校（H26～） ・ 研究主題 「互いを認め合い，支え合う，実践力のある生徒の育成」 ～自己肯定感を高め，望ましい人間関係を育む教育活動の創造～ ・ 研究公開 平成27年10月16日（金）			霧島市立国分西小学校（H27～） ・ 研究主題 「子ども一人一人の人権意識を高める人権教育の在り方」 ～他者を共感的にとらえ，自己肯定感を感じる子どもの育成を中心に～ ・ 研究公開 平成29年2月研究公開予定 鹿屋市立串良中学校（H28～） ・ 研究主題 「個性を認め合い，互いに尊重し合い，共に高め合う生徒の育成」 ～豊かな仲間づくり，確かな学力の定着を通して～		

具体的施策 教職員を対象とした人権・男女平等教育に関する研修の実施

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育教職員等研修会 (人権教育研修事業)			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,517千円	H28	1,679千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 採用2年目の教職員等に対して, 学校教育における人権教育指導方法等の在り方についての研修を実施し, 教職員の資質の向上及び人権教育の充実を図る。</p> <p>2 概要 講義, 講演, 演習 (ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>人権教育教職員等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成27年7月3日 (金) 大島会場 出席: 24人 平成27年8月12日 (水) 教育センター会場 出席: 254人 ・ 対象 採用2年目の教職員 ・ 内容 講義, 講演, 演習 (ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会 			<p>人権教育教職員等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成28年7月8日 (金) 大島会場 出席: 23人 (予定) 平成28年8月10日 (水) 教育センター会場 出席: 232人 (予定) ・ 対象 採用2年目の教職員 ・ 内容 講義, 講演, 演習 (ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会 		

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育管理職研修会 (人権教育推進事業)			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,455千円	H28	2,699千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 任用2年目の管理職 (校長・教頭) を対象に, 「人権教育及び人権啓発に関する法律」や「県人権教育・啓発基本計画」を踏まえ, 「管理職自身の人権意識の高揚を図るための講義」並びに「人権問題の解決に向けた講演」等を通して, 人権尊重の理念について十分認識し, 人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図る。</p> <p>2 概要 講義, 講演, 演習 (これまでの事象に学ぶ), 研究協議, まとめ</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>人権教育管理職研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成27年6月2日 (火) 教育センター会場 出席: 113人 平成27年7月2日 (木) 大島会場 県立奄美図書館 出席: 49人 平成27年8月20日 (木) 熊毛会場 種子島総合開発センター 出席: 26人 			<p>人権教育管理職研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成28年6月1日 (水) 教育センター会場 出席: 137人 (予定) 平成28年7月7日 (木) 大島会場 県立奄美図書館 出席: 55人 (予定) 平成28年8月23日 (木) 熊毛会場 西之表市民会館 出席: 25人 (予定) 		

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育指導者育成研修会 (人権教育推進事業)			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	102千円	H28	102千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 学校教育や社会教育における人権教育の一層の充実と広がりを図るため, 教育事務所及び市町村教育委員会に配置された指導主事等を対象に, 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」, 「人権教育・啓発基本計画」の内容についての講義や指導方法に関する演習, 人権問題解決のための講演等を内容とした研修会を開催し, 地域や市町村, 学校等へその成果を波及できる指導者を育成する。</p>					

	2 概要 講義, 講話, 演習 (ビデオフォーラム・参加型学習), 研究協議, まとめ	
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績	H 2 8 年度の計画
	<ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成27年5月14日(木)～15日(金) 県庁2階講堂 出席: 66人 対象 指導主事等 内容 講義(人権同和教育課) 講演(山口 武文氏) 演習 (ビデオフォーラム・参加型学習) 研究協議, まとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成28年5月12日(木)～13日(金) かごしま県民交流センター 出席: 73人 対象 指導主事等 内容 講義(人権同和教育課) 講演(山口 武文氏) 演習 (ビデオフォーラム・参加型学習) 研究協議, まとめ

事業・取組名 (予算事業名)	教育行政等職員人権教育研修(人権教育推進事業)			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 教育行政職員を対象とした人権教育の研修会を実施することにより, 同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しい理解と認識を一層深め, 人権教育・啓発施策の積極的な推進に資する。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育庁職員全体を対象にした講演会(年2回実施) 各所属における研修(年2回以上実施) 					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	<p>第1回教育行政等職員人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成27年7月16日(木) 県庁2F講堂, 出席: 114人 対象: 教育庁職員 内容: 講話(同和問題) <p>第2回教育行政等職員人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成27年12月17日(木) 県庁2F講堂, 出席: 137人 対象: 教育庁職員 内容: 講話(子どもの人権) <p>教育行政等職員人権教育研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属における研修(年2回以上実施) 			<p>第1回教育行政等職員人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成28年7月15日(金) 県庁2F講堂, 出席: 130人(予定) 対象: 教育庁職員 内容: 講話(同和問題) <p>第2回教育行政等職員人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成28年12月22日(金) 県庁2F講堂, 出席: 130人(予定) 対象: 教育庁職員 内容: 講話(子どもの人権) <p>教育行政等職員人権教育研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属における研修(年2回以上実施) 		

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育実践研修会(人権教育推進事業)			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,358千円	H28	1,442千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」の趣旨を踏まえ, 子ども一人一人の人権尊重精神の高揚を図るために指導体制, 指導内容, 指導方法等の在り方などを探り, 各学校における人権教育の一層の推進・充実を図る。</p> <p>2 概要 指導主事等を対象とした人権教育指導主事等研修会と各学校の人権同和教育担当者を対象とした人権教育授業実践研修会を教育事務所ごとに4年間で実施。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	<p>人権教育指導主事等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成27年5月13日(水) 教育委員会室 対象: 各教育事務所等の指導主事等 内容: 人権教育の指導方法の在り方 参加: 13人 <p>人権教育授業実践研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 			<p>人権教育指導主事等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 平成28年5月11日(水) 教育委員会室 対象: 各教育事務所等の指導主事等 内容: 人権教育の指導方法の在り方 参加: 13人 <p>人権教育授業実践研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 期日及び場所 		

平成27年5月～9月 各地区の会議室(7地区で実施) ・対象：各学校の人権同和教育担当者 ・内容：人権教育の指導方法の改善・充実 ・参加：215人	平成28年5月～9月 各地区の会議室(5地区で実施予定) ・対象：各学校の人権同和教育担当者 ・内容：人権教育の指導方法の改善・充実 ・参加：169人(予定)
---	---

施策の方向 (2) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進

施策の概要 ① 地域社会における男女共同参画に関する学習機会の提供

具体的施策 男女共同参画に関する各種講座の開催や各地の各種団体等が開催するセミナーへの講師派遣

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画連絡調整事業 (男女共同参画出前講座)【再掲】			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	940千円	H28	1,128千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 地域や家庭において、固定的性別役割分担意識を解消し、人権尊重を基盤にした男女平等感の形成を図り、多様な生き方を可能にするため、教育・学習の充実を図る。 2 概要 かごしま県政出前セミナー等、各種団体等が開催するセミナーの講師として職員を派遣する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	○講師派遣 ・南さつま市男女共同参画推進懇話会委員研修 H27. 7.17 参加者 16名			派遣要請による各種団体等への職員の派遣。		

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業(各種講座の開催)【再掲】			所管課等	男女共同参画センター																														
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円	H28	2,463千円																													
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 県民の男女共同参画に関する理解促進や男女共同参画を地域で推進する人材の育成、若年層への意識啓発 2 概要 かごしま県民交流センターの研修室等を活用して、男女共同参画の推進に資する各種講座等を開催するとともに、地域においても計画的に講座を開催する。																																		
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画																															
	1 男女共同参画基礎講座 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/6(土)</td> <td> ・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・男女共同参画を学ぶということ～その学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ </td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/13(土)</td> <td> ・男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～ </td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/20(土)</td> <td> ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ </td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>6/27(土)</td> <td> ・「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～ </td> </tr> </tbody> </table>			回	開催日	講座内容	1	6/6(土)	・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・男女共同参画を学ぶということ～その学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～	2	6/13(土)	・男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～	3	6/20(土)	・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ	4	6/27(土)	・「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～	1 男女共同参画基礎講座 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/4(土)</td> <td> ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画を学ぶということ～その学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ </td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/18(土)</td> <td> ・男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～ </td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/25(土)</td> <td> ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ </td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>7/2(土)</td> <td> ・「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～ </td> </tr> </tbody> </table>			回	開催日	講座内容	1	6/4(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画を学ぶということ～その学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～	2	6/18(土)	・男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～	3	6/25(土)	・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ	4	7/2(土)
回	開催日	講座内容																																	
1	6/6(土)	・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・男女共同参画を学ぶということ～その学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～																																	
2	6/13(土)	・男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～																																	
3	6/20(土)	・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ																																	
4	6/27(土)	・「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～																																	
回	開催日	講座内容																																	
1	6/4(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画を学ぶということ～その学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～																																	
2	6/18(土)	・男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～																																	
3	6/25(土)	・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ																																	
4	7/2(土)	・「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～																																	

※オプションプログラムを6/20, 6/27に実施

※オプションプログラムを6/25, 7/2に実施

<p>・場 所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ348人</p> <p>2 男女共同参画地域協働推進講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地 区</th> <th>開催日</th> <th>講 座 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大崎</td> <td>10/18(日) 10/25(日)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・データに見る男女共同参画の状況 ・体験！野方地区ワークショップ ・男女共同参画の基本的な考え方 ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画 </td> </tr> <tr> <td>喜界</td> <td>12/5(土) 12/6(日)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・体験！子どもたちの男女共同参画学びの広場～早町小が取り組んだこと～ ・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画 </td> </tr> </tbody> </table> <p>・受講者：延べ78人</p> <p>3 デートDV防止セミナー ・時 期：8月22日 ・開催場所：南さつま市総合保健福祉センター ふれあいかせだ ・参加者：181人</p> <p>4 センター出前講座 ・派遣先：5団体 ・参加者：205人</p>	地 区	開催日	講 座 内 容	大崎	10/18(日) 10/25(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・データに見る男女共同参画の状況 ・体験！野方地区ワークショップ ・男女共同参画の基本的な考え方 ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画 	喜界	12/5(土) 12/6(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・体験！子どもたちの男女共同参画学びの広場～早町小が取り組んだこと～ ・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画 	<p>・場 所：かごしま県民交流センター</p> <p>2 男女共同参画地域協働推進講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地 区</th> <th>開催日</th> <th>講 座 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋</td> <td>9/17(土) 9/24(土)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方について ・男女共同参画と地域コミュニティづくり ・男女共同参画の視点で“私”を振り返るワークショップ </td> </tr> <tr> <td>徳之島</td> <td>11/5(土) 11/6(日)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方について ・男女共同参画と地域コミュニティづくり ・男女共同参画の視点で“私”を振り返るワークショップ </td> </tr> </tbody> </table> <p>3 デートDV防止セミナー</p> <p>4 センター出前講座</p>	地 区	開催日	講 座 内 容	鹿屋	9/17(土) 9/24(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方について ・男女共同参画と地域コミュニティづくり ・男女共同参画の視点で“私”を振り返るワークショップ 	徳之島	11/5(土) 11/6(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方について ・男女共同参画と地域コミュニティづくり ・男女共同参画の視点で“私”を振り返るワークショップ
地 区	開催日	講 座 内 容																	
大崎	10/18(日) 10/25(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・データに見る男女共同参画の状況 ・体験！野方地区ワークショップ ・男女共同参画の基本的な考え方 ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画 																	
喜界	12/5(土) 12/6(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・体験！子どもたちの男女共同参画学びの広場～早町小が取り組んだこと～ ・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画 																	
地 区	開催日	講 座 内 容																	
鹿屋	9/17(土) 9/24(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方について ・男女共同参画と地域コミュニティづくり ・男女共同参画の視点で“私”を振り返るワークショップ 																	
徳之島	11/5(土) 11/6(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方について ・男女共同参画と地域コミュニティづくり ・男女共同参画の視点で“私”を振り返るワークショップ 																	

事業・取組名 (予算事業名)	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,939千円	H28	1,938千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 第2次鹿児島県男女共同参画基本計画の「戦略的取組」の一つである「子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進」のメインとしてこの事業を実施することにより、学校と家庭、地域が一体となって地域全体における人権意識や男女平等意識の醸成を図る。</p> <p>2 概要 ・ 児童・生徒や教職員、保護者、地域住民を対象にワークショップやセミナーを実施し、その取組の成果等を実践書としてまとめる。 ・ 教職員や教職員をめざす学生等を対象に、男女共同参画に関するワークショップの実践者を養成する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 小・中学校におけるワークショップ等			1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 ・ 県内の7地区の小・中学校を対象に、児童・生徒へのワークショップ、教職員へのセミナー、保護者・地域住民へのワークショップを1セットとして、講師を派遣する。		
	期日	派遣校	参加者数	2 ワorkshop実践者養成講座の開催 ・ 教職員や教職員をめざす学生等を対象に講座を開催し、本講座を通して男女共同参画について理解を深めるとともに、学校において男女共同参画に関する参加型学習を実践するスキルを身につける。		
	6/4 10/6	さつま町立盈進小学校	122	3 実践書の作成・発行 ・ ワorkshopやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況を取りまとめるとともに、ワークショップマニュアルをつ		
	7/2	指宿市立開聞小学校	224			
	7/13	霧島市立霧島小学校	53			
	8/20 12/12	指宿市立川尻小学校	74			

9/7	日置市立伊集院小学校	193	けた実践書を作成して、教育委員会や学校等に配布する。(2,000部)
9/9	鹿児島市立東桜島中学校	33	
10/2 2/10	指宿市立南指宿中学校	397	
10/10 12/7 2/10	日置市立上市来中学校	77	
11/9	奄美市立赤木名小学校	126	
11/17	指宿市立魚見小学校	123	
12/3	和泊町立大城小学校	89	
12/15	奄美市立笠利中学校	49	
・講師 高崎恵さん 2 ワークショップ学生等サポーター養成講座 (1) 日時 8月26日10:00～15:00 9月9日13:20～17:40 (2) 参加者数 9人 (3) 内容 ・8月26日：講義 「ワークショップの基本とデザイン」 「ワークショップサポーターの役割」 ・9月9日：実習 鹿児島市立東桜島中学校での児童対象 ワークショップ 3 実践書の作成・発行 (1) 発行：事業終了後1回 2,000部 (2) 配布先：県内小・中学校、各教育委員会、PTA団体、関係自治体、関係団体等			

施策の概要 ② 社会教育における男女共同参画に関する教育・学習の推進

具体的施策 社会教育における人権や男女共同参画に関する学習・啓発活動の推進

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育啓発活動促進事業			所管課等	社会教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	370千円	H28	370千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 社会教育における人権教育の充実を図り、同和問題をはじめとする様々な人権課題についての正しい理解と認識を深める。 2 概要 各市町村における人権教育推進の状況を把握するとともに、各地域の指導者や人権教育を進める職員の資質向上を図り、地域住民の人権意識や人権感覚を高める。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 人権教育指導者研修会 ・日時 平成27年7月14日(火) 9時50分～16時30分 場所 かごしま県民交流センター 内容 事例発表、講演、参加型学習 グループ討議 参加者数 65人 2 人権教育ブロック別指導者研修会 時期 6月～10月 実施機関 県下7地区、教育事務所単位で 実施 内容 講演、参加型学習等 参加者数 857人 3 人権教育調査指導 時期 8月～11月 調査先 14市町村			1 人権教育指導者研修会 ・日時 平成28年7月12日(火) 9時50分～16時30分 場所 かごしま県民交流センター 内容 事例発表、講演、参加型学習 グループ討議 2 人権教育ブロック別指導者研修会 時期 5月～7月 実施機関 県下7地区、教育事務所単位で実施 内容 講演、参加型学習等 3 人権教育調査指導 時期 8月～2月 調査先 15市町		

具体的施策 学校、家庭、地域の連携による人権や男女共同参画に関する教育の推進

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育総合推進地域事業(人権教育開発事業)			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	国	予算額 (当初予算額)	H27	990千円	H28	990千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を都道府県教育委員会との連携・協力の下で推進し、地域全体で人権意識を培うための人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にされた教育の充実に資する。 2 概要 学校教育及び社会教育を通じて、学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し、地域全体で人権尊重の精神を高める方策について実践的な研究を行う。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	さつま町(H27~) ・研究主題 「人がかがやく さつま町」の実現に向けて ~学校・家庭・地域との連携・協力による取組~ ・推進協力校 さつま町立佐志小学校、宮之城中学校 * 8/24人権啓発フェスティバル 参加者550人 12/22人権カレンダーの配布 全戸9600余戸			さつま町(H27~29) ・研究主題 「人がかがやく さつま町」の実現に向けて ~学校・家庭・地域との連携・協力による取組~ ・推進協力校 さつま町立佐志小学校、宮之城中学校 * 人権啓発フェスティバルの実施 人権カレンダーの配布		

施策の概要 ③ 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進と相談体制の充実

具体的施策 家庭教育関係者の男女共同参画の理解促進と家庭教育に係る相談の充実

事業・取組名 (予算事業名)	地域ぐるみの家庭教育支援事業 (家庭教育支援員研修会)			所管課等	社会教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	3,809千円	H28	3,809千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 市町村において、家庭教育支援に関する活動(相談対応や専門家の紹介、家庭教育情報の収集・提供、効果的な学習機会の企画・運営等)を整備・調整・推進する人材を養成するため、家庭教育に関する幅広い知識やカウンセリング等の専門的な技能に関する研修会を開催し、家庭教育支援の充実に資する。 2 概要 家庭教育支援員研修会の実施					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・家庭教育支援員研修会 58人受講 大島会場 平成27年10月1日~2日 22人受講 鹿児島会場 平成27年10月15日~16日 36人受講 ※基礎講座 2日間 スキルアップ講座 1日間(2日目に実施)			・家庭教育支援員研修会 大島会場 平成28年10月6日~7日 鹿児島会場 平成28年10月25日~26日 ※基礎講座 2日間 スキルアップ講座 1日間(2日目に実施)		

具体的施策 保護者等に対する男女共同参画の理解促進のための学習機会の提供

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画連絡調整事業 (男女共同参画出前講座)【再掲】			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	940千円	H28	1,128千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 保護者等が男女共同参画について正しく理解することにより、学校だけでなく地域・家庭生活における男女共同参画教育の促進を図る。 2 概要 かごしま県政出前セミナー等において、男女共同参画についてのテーマを希望する学校等へ職員を派遣する。					

事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績	H28年度の計画
	○講師派遣 ・南さつま市男女共同参画推進懇話会委員研修 H27. 7.17	派遣要請による各種団体等への職員の派遣。

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業 (学校への男女共同参画お届けセミナー)【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円 2,178千円	H28	2,463千円 2,167千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 生徒や教職員, 保護者の男女共同参画に関する理解を深め, 学校等における男女共同参画の取組の促進を図る。</p> <p>2 概要 学校が開催する研修会等に講師を派遣し, 生徒や教職員, 保護者を対象に男女共同参画に関するセミナーを開催する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 学校への男女共同参画お届けセミナー ・時期: 6月~2月 ・実施校: 10高校 ・受講者: 5,340人(生徒, 教職員) ・内容: 「男女共同参画社会の実現に向けた課題」「アサーティブなコミュニケーション」「性別に起因する人権問題」「デートDV」</p>			<p>1 学校への男女共同参画お届けセミナー ・時期: 7月~2月 ・対象: 県内高等学校等 15校</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター																					
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,939千円	H28	1,938千円																				
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 第2次鹿児島県男女共同参画基本計画の「戦略的取組」の一つである「子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進」のメインとしてこの事業を実施することにより, 学校と家庭, 地域が一体となって地域全体における人権意識や男女平等意識の醸成を図る。</p> <p>2 概要 ・児童・生徒や教職員, 保護者, 地域住民を対象にワークショップやセミナーを実施し, その取組の成果等を実践書としてまとめる。 ・教職員や教職員をめざす学生等を対象に, 男女共同参画に関するワークショップの実践者を養成する。</p>																									
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画																						
	<p>1 小・中学校におけるワークショップ等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期日</th> <th>派遣校</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6/4 10/6</td> <td>さつま町立盈進小学校</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>7/2</td> <td>指宿市立開聞小学校</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>7/13</td> <td>霧島市立霧島小学校</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>8/20 12/12</td> <td>指宿市立川尻小学校</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>9/7</td> <td>日置市立伊集院小学校</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>9/9</td> <td>鹿児島市立東桜島中学校</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>			期日	派遣校	参加者数	6/4 10/6	さつま町立盈進小学校	122	7/2	指宿市立開聞小学校	224	7/13	霧島市立霧島小学校	53	8/20 12/12	指宿市立川尻小学校	74	9/7	日置市立伊集院小学校	193	9/9	鹿児島市立東桜島中学校	33	<p>1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 ・県内の7地区の小・中学校を対象に, 児童・生徒へのワークショップ, 教職員へのセミナー, 保護者・地域住民へのワークショップを1セットとして, 講師を派遣する。</p> <p>2 ワorkshop実践者養成講座の開催 ・教職員や教職員をめざす学生等を対象に講座を開催し, 本講座を通して男女共同参画について理解を深めるとともに, 学校において男女共同参画に関する参加型学習を実践するスキルを身につける。</p> <p>3 実践書の作成・発行 ・ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況をとりまとめるとともに, ワorkshopマニュアルをつけた実践書を作成して, 教育委員会や学校等に配布する。(2,000部)</p>	
期日	派遣校	参加者数																								
6/4 10/6	さつま町立盈進小学校	122																								
7/2	指宿市立開聞小学校	224																								
7/13	霧島市立霧島小学校	53																								
8/20 12/12	指宿市立川尻小学校	74																								
9/7	日置市立伊集院小学校	193																								
9/9	鹿児島市立東桜島中学校	33																								

10/2 2/10	指宿市立南指宿中学校	3 9 7
10/10 12/7 2/10	日置市立上市来中学校	7 7
11/9	奄美市立赤木名小学校	1 2 6
11/17	指宿市立魚見小学校	1 2 3
12/3	和泊町立大城小学校	8 9
12/15	奄美市立笠利中学校	4 9
<p>・講師 高崎恵さん</p> <p>2 ワークショップ学生等サポーター養成講座</p> <p>(1) 日 時 8月26日10:00~15:00 9月9日13:20~17:40</p> <p>(2) 参加者数 9人</p> <p>(3) 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月26日：講義 「ワークショップの基本とデザイン」 「ワークショップサポーターの役割」 ・9月9日：実習 鹿児島市立東桜島中学校での児童対象 ワークショップ <p>3 実践書の作成・発行</p> <p>(1) 発行：事業終了後1回 2,000部</p> <p>(2) 配布先：県内小・中学校、各教育委員会、PTA団体、関係自治体、関係団体等</p>		

施策の方向 (3) 多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の充実

施策の概要 ① 男女共同参画の視点に立った総合的なキャリア教育の推進と進路・就職指導の充実

具体的施策 生徒・学生の主体的な進路選択能力の育成

事業・取組名 (予算事業名)	自己理解と自己実現をめざす進路指導			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	— 千円	H28	— 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目 的 小・中・高等学校の要望により、企業から講師を派遣して出前授業や講演会等を行ったり、インターンシップ（就業体験）を行うことにより、児童・生徒に学ぶことの意味や楽しさを伝えるとともに、勤労観・職業観の育成を図る。</p> <p>2 概 要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業経営者による出前授業 ・企業経営者による生き方等に関する講演・講話 ・県内事業所における職場体験学習 					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	鹿児島県教育委員会 「未来を拓くキャリア教育」推進事業 ①学校への講師派遣事業 （講師派遣 小学校 5校） 合計15校 （講師派遣 中学校 10校） ②中学生のインターンシップ事業 →2校2人 （参考） ※各中学校における職場体験学習の実施状況 ・実施率は100% ・連続3日間以上での実施率は84.9%			鹿児島県教育委員会 「未来を拓くキャリア教育」推進事業 ①学校への講師派遣事業 ②中学生のインターンシップ事業		

事業・取組名 (予算事業名)	未来を拓くキャリア教育の推進			所管課等	高校教育課	
事業主体	県（教育委員会）	予算額	H27	12,096千円	H28	9,325千円

	関係経済7団体	(当初予算額)			
事業・取組の目的、概要	<p>1 中・高校生のためのインターンシップ事業</p> <p>①目的 中学生及び高校生の自己の在り方生き方を考え、将来の社会参画の実現に向けて必要な能力や態度の育成を図るとともに、高校や大学進学後の学問の意義を体験的に自覚させ、学習意欲の向上を図る。</p> <p>②概要 経済団体等と連携・協力を強化した中で、インターンシップを全県的に実施する。</p> <p>③実施主体 県教育委員会、県内関係経済7団体</p> <p>2 学校への講師派遣事業</p> <p>①目的 講演会等を通して、小中高校生に学ぶことの意味や楽しさを伝えるとともに自己の在り方生き方を考え、将来の社会参画の実現に向けて必要な能力や態度の育成を図る。</p> <p>②概要 講師として登録した経営者や技術者等を小中高校へ派遣し、講演会や出前授業を実施する。</p> <p>③実施主体 県教育委員会、県内関係経済7団体</p> <p>3 キャリアカウンセラー配置事業</p> <p>①目的 生徒が主体的に進路を選択・決定するなど、社会人・職業人として自立できるように生徒へのカウンセリングや各高校等での合同面接会や新規求人開拓等の就職支援を行う。</p> <p>②概要 企業の管理職経験者等を「キャリアカウンセラー」として県立高校に配置する。</p> <p>③実施主体 県教育委員会</p> <p>※ 男女共同参画の視点では、男女を理由とする進路の偏り（例：女性だから文系）のないように、本人の希望を尊重した指導などに努めることが必要である。</p>				
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画		
	<p>1 中・高校生のためのインターンシップ事業</p> <p>①参加生徒数 中学校:2校, 2人(女2人) 高校:10校, 43人(男8人, 女35人)計45人</p> <p>②受入事業所 15事業所</p> <p>2 学校への講師派遣事業</p> <p>①登録講師(経済同友会, 経営者協会, 商工会議所など) 66人(85テーマ)</p> <p>②講師派遣実施校 小学校4校, 中学校16校, 高校9校, 計29校</p> <p>3 キャリアカウンセラー配置事業</p> <p>①配置月数 11か月(5月～翌3月)</p> <p>②配置人数 9人(県立高校9校に配置) (男7人, 女2人)で県立高校64校を担当</p> <p>③求人開拓実績 企業訪問件数:1,292件</p> <p>④進路相談数:1,493人</p>		<p>1 中・高校生のためのインターンシップ事業</p> <p>①参加実施学年 中・高校生1・2年生(夏期休業中1～5日)</p> <p>②参加生徒予定数 全県で60人程度(各事業所1～3人)</p> <p>③受入事業所 64事業所</p> <p>2 学校への講師派遣事業</p> <p>①登録講師(経済同友会, 経営者協会, 商工会議所など) 59人(86テーマ)</p> <p>3 キャリアカウンセラー配置事業</p> <p>①配置月数 11か月(5月～翌3月)</p> <p>②配置人数 7人(県立高校7校に配置) (男6人, 女1人)で県立高校61校を担当</p> <p>③求人開拓実績</p> <p>④進路相談数</p>		

具体的施策 多様な職業選択を推進する指導とそのための教育関係者に対する研修会等の実施

事業・取組名(予算事業名)	進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会				所管課等	義務教育課
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H27	— 千円	H28	— 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 児童生徒のキャリア発達をめざした教育活動のあり方についての講義や研究協議を通して、キャリア教育の理念に根ざした進路指導の改善や教員の資質、指導力の向上を図る。</p> <p>2 概要 ○県総合教育センターによる「移動講座」と「短期研修講座」の実施 ・キャリア教育に関する基礎講座 ・外部講師による講話 ・事例発表を通じた研究協議</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	○「短期研修講座」 ・10月22日～23日(県総合教育センター) (教員9名)			○「短期研修講座」 ・8月23日～24日(県総合教育センター)		

事業・取組名(予算事業名)	進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会				所管課等	高校教育課
事業主体	県	予算額	H27	— 千円	H28	— 千円

	(当初予算額)				
事業・取組の目的, 概要	1 目的 生徒が自らの意思と責任で進路を選択決定し、自立していくことができるよう各学校におけるキャリア教育の充実を図り、学ぶことや働くことへの関心・意欲の向上を図る。 2 概要 高等学校の進路指導担当者を対象として、各学校の抱える進路指導上の諸問題について協議し、その解決に向けた改善を図る。 ○高等学校進路指導担当者研究協議会の実施				
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画		
	高等学校進路指導担当者研究協議会 主催 鹿児島県教育委員会 期日 平成27年11月27日(金) 場所 県総合教育センター 対象 県内各高等学校の進路指導担当者 参加者 78名 (内容) 講話, 取組事例報告, 分科会		高等学校進路指導担当者研究協議会 主催 鹿児島県教育委員会 期日 平成28年7月15日(金) 場所 県総合教育センター 対象 県内各高等学校の進路指導担当者 参加者 85名(予定) (内容) 講話, 取組事例報告, 分科会		

具体的施策 職場体験やインターンシップの機会の提供

事業・取組名(予算事業名)	自己理解と自己実現をめざす進路指導【再掲】			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H27	— 千円	H28	— 千円
事業・取組の目的, 概要	1 目的 小・中・高等学校の要望により、企業から講師を派遣して出前授業や講演会等を行ったり、インターンシップ(就業体験)を行うことにより、児童・生徒に学ぶことの意味や楽しさを伝えるとともに、勤労観・職業観の育成を図る。 2 概要 ・企業経営者による出前授業 ・企業経営者による生き方等に関する講演・講話 ・県内事業所における職場体験学習					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	鹿児島県教育委員会 「未来を拓くキャリア教育」推進事業 ①学校への講師派遣事業 (講師派遣 小学校 5校) 合計15校 (講師派遣 中学校 10校) ②中学生のインターンシップ事業 →2校2人 (参考) ※各中学校における職場体験学習の実施状況 ・実施率は100% ・連続3日間以上での実施率は84.9%			鹿児島県教育委員会 「未来を拓くキャリア教育」推進事業 ①学校への講師派遣事業 ②中学生のインターンシップ事業		

事業・取組名(予算事業名)	未来を拓くキャリア教育の推進【再掲】			所管課等	高校教育課	
事業主体	県(教育委員会) 関係経済7団体	予算額(当初予算額)	H27	12,096千円	H28	9,325千円
事業・取組の目的, 概要	1 中・高校生のためのインターンシップ事業 ①目的 中学生及び高校生の自己の在り方生き方を考え、将来の社会参画の実現に向けて必要な能力や態度の育成を図るとともに、高校や大学進学後の学問の意義を体験的に自覚させ、学習意欲の向上を図る。 ②概要 経済団体等と連携・協力を強化した中で、インターンシップを全県的に実施する。 ③実施主体 県教育委員会, 県内関係経済7団体 2 学校への講師派遣事業 ①目的 講演会等を通して、小中高校生に学ぶことの意味や楽しさを伝えるとともに自己の在り方生き方を考え、将来の社会参画の実現に向けて必要な能力や態度の育成を図る。 ②概要 講師として登録した経営者や技術者等を小中高校へ派遣し、講演会や出前授業を実施する。 ③実施主体 県教育委員会, 県内関係経済7団体 3 キャリアカウンセラー配置事業 ①目的 生徒が主体的に進路を選択・決定するなど、社会人・職業人として自立できるように生徒へのカウンセリングや各高校等での合同面接会や新規求人開拓等の就職支援を行う。					

	②概要 企業の管理職経験者等を「キャリアカウンセラー」として県立高校に配置する。 ③実施主体 県教育委員会 ※ 男女共同参画の視点では、男女を理由とする進路の偏り（例：女性だから文系）のないように、本人の希望を尊重した指導などに努めることが必要である。	
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画
	1 中・高校生のためのインターンシップ事業 ① 参加生徒数 中学校:2校, 2人(女2人) 高 校:10校, 43人(男8人, 女35人)計45人 ② 受入事業所 15事業所 2 学校への講師派遣事業 ① 登録講師(経済同友会, 経営者協会, 商工会議所など) 66人(85テーマ) ② 講師派遣実施校 小学校4校, 中学校16校, 高校9校, 計29校 3 キャリアカウンセラー配置事業 ① 配置月数 11か月(5月～翌3月) ② 配置人数 9人(県立高校9校に配置) (男7人, 女2人)で県立高校64校を担当 ③ 求人開拓実績 企業訪問件数:1,292件 ④ 進路相談数:1,493人	1 中・高校生のためのインターンシップ事業 ① 参加実施学年 中・高校生1・2年生(夏期休業中1～5日) ② 参加生徒予定数 全県で60人程度(各事業所1～3人) ③ 受入事業所 64事業所 2 学校への講師派遣事業 ① 登録講師(経済同友会, 経営者協会, 商工会議所など) 59人(86テーマ) 3 キャリアカウンセラー配置事業 ① 配置月数 11か月(5月～翌3月) ② 配置人数 7人(県立高校7校に配置) (男6人, 女1人)で県立高校61校を担当 ③ 求人開拓実績 ④ 進路相談数

具体的施策 女子学生・生徒の理工系分野への進学促進

事業・取組名 (予算事業名)	鹿児島県理科に関する研究記録展			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	— 千円	H28	— 千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 小・中・高等学校の児童生徒を対象とした理科に関する研究記録展の実施を通して、将来にわたる探求心や課題解決能力を培う機会とする。 2 概要 ・研究記録展の募集と各小・中・高等学校での指導 ・校内審査, 市町村審査, 地区審査, 県審査を通じた研究記録作品の質の向上 ・優秀作品の表彰及び展示会, 県立博物館の移動展示との提携による取組の波及					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	全県下の全ての小中高等学校に作品を公募し、地区審査を経た332点が県審査に出品された。 【県出品数】 小学校低学年66点 小学校中学年80点 小学校高学年80点 中学校106点 県教育委員会としては優秀作品に対して知事賞3点(賞状及び楯) 県教育委員会賞(賞状及び楯)を交付した。			全県下の全ての小中高等学校児童生徒を対象に作品を公募する。		

施策の概要 ②生涯にわたる学習機会の充実と能力開発の促進

具体的施策 男女のニーズに対応する学習や能力開発の機会の提供

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業(各種講座の開催)【再掲】 配偶者等からの暴力対策推進事業(デートDV防止お届けセミナー)【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円 2,178千円	H28	2,463千円 2,167千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 県民の男女共同参画に関する理解促進や男女共同参画を地域で推進する人材の育成, 若年層の暴力未然防止のための意識啓発, 女性のエンパワメント, 男性への意識啓発を促進する。 2 概要 かがしま県民交流センターの研修室等を活用して, 男女共同参画の推進に資する各種講座等を開催する。					
	H27年度の実績			H28年度の計画		

事業・取組の
具体的実施状
況

1 男女共同参画基礎講座		
回	開催日	講座内容
1	6/6 (土)	<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ 男女共同参画を学ぶということーその学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～
2	6/13 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～
3	6/20 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ
4	6/27 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～

※オプションプログラムを6/20, 6/27に実施
 ・場 所：かごしま県民交流センター
 ・受講者：延べ348人

2 男女共同参画地域協働推進講座

地区	開催日	講座内容
大崎	10/18(日) 10/25(日)	<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況 体験！野方地区ワークショップ 男女共同参画の基本的な考え方 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 地域づくりと男女共同参画
喜界	12/5(土) 12/6(日)	<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況 男女共同参画社会の基本的な考え方 体験！子どもたちの男女共同参画学びの広場～早町小が取り組んだこと～ 男女共同参画と人権 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 地域づくりと男女共同参画

・受講者：延べ78人

- 学校への男女共同参画お届けセミナー
 - ・時 期：6月～2月
 - ・実施校：10高校
 - ・受講者：5,340人(生徒, 教職員)
 - ・内 容：「男女共同参画社会の実現に向けた課題」「アサーティブなコミュニケーション」「性別に起因する人権問題」「デートDV」
- デートDV防止セミナー
 - ・時 期：8月22日
 - ・開催場所：南さつま市総合保健福祉センター ふれあいせだ
 - ・参加者：181人
- 女性のエンパワメントセミナー
 出会いを“ちから”に学びを“行動”に
 ～2016素敵に出会う日曜日～

回	開催日	内 容
		私の働くちから・キャリア

1 男女共同参画基礎講座		
回	開催日	講座内容
1	6/4 (土)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画を学ぶということーその学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～
2	6/18 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～
3	6/25 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ
4	7/2 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～

※オプションプログラムを6/25, 7/2に実施
 ・場 所：かごしま県民交流センター

2 男女共同参画地域協働推進講座

地区	開催日	講座内容
鹿屋	9/17(土) 9/24(土)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の基本的な考え方について 男女共同参画と地域コミュニティづくり 男女共同参画の視点で“私”を振り返るワークショップ
徳之島	11/5(土) 11/6(日)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の基本的な考え方について 男女共同参画と地域コミュニティづくり 男女共同参画の視点で“私”を振り返るワークショップ

- 学校への男女共同参画お届けセミナー
 - ・時 期：7月～2月
 - ・対 象：県内高等学校等 15校
- デートDV防止セミナー
- センター出前講座・研修等の受け入れ
- 男性への意識啓発事業
 - ・期 日：2月
 - ・場 所：かごしま県民交流センター
 - ・対象者：30代40代の男性

第1回	2/14(日)	アについて考える ・女性のエンパワメントについて ・「女性が働き続けること」について考える
第2回	2/21(日)	“女性のライフイベント”と“リーガル・リテラシー”
第3回	2/28(日)	デザインしてみよう！ これからの“私たちの学びの場”

・場 所：かごしま県民交流センター
・受講者：延べ93人

6 センター出前講座
・派遣先：5団体
・参加者：205人

7 男性への意識啓発事業
・期 日：2月20日(土)
・場 所：かごしま県民交流センター
・テーマ：30代・40代「男性が人生をデザインするために」
・対象者：30代40代の男性
・講 師：濱田智崇さん
京都橘大学助教/臨床心理士/カウンセリングオフィス天満橋代表)
・受講者：28人

事業・取組名 (予算事業名)	学習機会提供事業			所管課等	社会教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	3,346千円	H28	3,217千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 高度化・多様化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、大学等と連携して、現代的課題や社会的要請に基づく学習機会の提供を図る。</p> <p>2 概要 (1) 対象者：県内居住の成人 (2) 定員：1講座あたり30人程度以上(会場施設の収容人数により異なる) (3) 時間数：1講座あたり90分程度</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 講座数 10会場26講座</p> <p>2 受講者数 856人(男性：365人, 女性：491人)</p> <p>3 講座内容 家庭教育, 青少年教育, 健康・食生活, 郷土理解, 介護・福祉, 人権教育 等</p>			<p>1 講座数 10会場26講座</p> <p>2 会場 かごしま県民交流センター, 南薩, 北薩, 始良・伊佐, 大隅(3), 熊毛, 大島(2) ※ 大隅は3会場, 大島は2会場</p> <p>3 講座内容 現代的課題や社会的要請に基づく内容等</p>		

重点目標 3 生涯を通じた男女の健康の保持・増進

施策の方向 (1)生涯を通じた男女の健康支援

施策の概要 ①心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供

具体的施策 健康に関する情報提供や健康相談等の実施

事業・取組名 (予算事業名)	ホームページ等を活用した情報提供			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 健康づくりに関する情報提供や健康相談を実施することで、県民の健康づくりを推進する。 2 概要 栄養・運動・休養についての生活習慣の具体的な手法や、県内の死亡率を含めた生活習慣病に係る情報について、県のホームページや広報番組等を活用して普及啓発を行っている。 また、保健所において、県民からの栄養、食生活等の相談について適宜対応している。					
事業・取組の 具体的実施状況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	・健康増進計画（平成25年度～平成34年度）の5つの重要目標を達成するため、最新の健康づくりの情報を、ホームページ、フェイスブック、県広報誌（グラフかごしま）、食の安心安全メール等に掲載 ・県民からの相談に随時対応			・健康増進計画（平成25年度～平成34年度）の5つの重要目標を達成するため、最新の健康づくりの情報をホームページ、フェイスブック、県広報誌（グラフかごしま）、食の安心安全メール等に掲載 ・県民からの相談に随時対応		

事業・取組名 (予算事業名)	がん克服総合推進事業 (女性の健康支援セミナー、女性特有の疾患普及啓発)			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,957千円	H28	1,958千円
事業・取組の 目的, 概要	○ 女性の健康支援セミナー 目的：女性が生涯を通じ、自己の健康を適切に管理・改善するために、更年期障害、骨粗しょう症など女性に多い病気に関する必要な知識の普及啓発を図るとともに、早期発見が重要な乳がん、子宮頸がん等の検診受診率向上を図る。 概要：女性に多い健康問題に関する講演会、健康相談 ○ 女性特有の疾患普及啓発 (1) 鹿児島県ピンクリボン月間の周知及び乳がん予防の普及啓発 目的：乳がんに関する正しい知識の普及啓発を図る。 概要：鹿児島県ピンクリボン月間（10月）における集中的啓発 (2) 子宮頸がん検診受診促進のための普及啓発 目的：子宮頸がん検診受診促進のための普及啓発 概要：成人式における啓発グッズ配布					
事業・取組の 具体的実施状況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	①女性の健康支援セミナー ・平成27年 7月30日(木)：鹿児島外語学院 ・平成27年 9月 6日(日)：アイムビル4F アイムホール ・平成27年11月 7日(木)：鹿児島高等看護専門学校 ・平成28年 2月27日(土)：神村学園専修学校 ・内 容 女性に多い病気に関する必要な知識について 等 ・受講者数 309名 ②女性特有の疾患普及啓発 ・ポスター、自己検診カード配布 ・ピンクリボン設置、街頭キャンペーン等各種イベントの実施 ・成人式でのリーフレット・啓発グッズ配布			①女性の健康支援セミナー ・内容 講演：女性に多い病気についての講演 女性のがんに関する啓発等 ・対象者 一般県民、医療関係者、大学生等の若年層 ②女性特有の疾患普及啓発 ・ピンクリボンツリー設置・街頭キャンペーン等各種イベント実施 ・乳がん検診受診啓発用ポスター、自己検診カードの配布 ・子宮頸がん検診の受診啓発、成人式でのリーフレット、啓発グッズの配布		

事業・取組名 (予算事業名)	かごしま食の健康応援店の拡大 (健康づくりを支援する社会環境整備事業)			所管課等	健康増進課	
-------------------	--	--	--	------	-------	--

事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	181千円	H28	181千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 健康に配慮した商品や食に関する適切な情報を提供する飲食店や弁当・総菜店等「かごしま食の健康応援店」に登録し、協働して県民の健康づくりを支援する。</p> <p>2 概要 飲食店等において、提供しているメニューの栄養成分（熱量、たんぱく質、脂質、食塩等）の表示や、ヘルシーメニュー（バランスばっちりや野菜たっぷりなど）の提供を行い、それらに取り組んでいる飲食店等を県のホームページや広報番組を活用して県民に周知し、利用促進を図る。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> かごしま食の健康応援店の拡充 平成27年度末 756店舗 			<ul style="list-style-type: none"> かごしま食の健康応援店の拡充 平成28年度末 856店舗 (県・各地域振興局等 10店舗×10地域) 		

具体的施策 女性健康支援センター等で思春期から更年期にいたる女性に対し、女性の健康に関する相談援助体制の整備

事業・取組名 (予算事業名)	女性健康支援センター事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,158千円	H28	1,133千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科的疾患及び更年期障害等、女性の健康に関する情報提供や相談を行う。 また、望まない妊娠、出産は虐待の要因になりかねないため、避妊、中絶、出産等についての確かな判断が行えるよう情報提供や相談支援を行う。</p> <p>2 概要 専門相談窓口（鹿児島県助産師会）、一般相談窓口（県保健所）の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置 [相談件数] 専門相談窓口（鹿児島県助産師会）[85] 一般相談窓口（県内13保健所）[37] 女性の健康相談従事者研修会の開催 H27.8.18開催 参加者：59人 			<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置 専門相談窓口（鹿児島県助産師会） 一般相談窓口（県内13保健所） 女性の健康相談従事者研修会の開催 (1回/年) 		

施策の概要 ② 男女の身体的違いやニーズを踏まえた健康づくりの支援

具体的施策 健康づくりを支援する社会環境の整備

事業・取組名 (予算事業名)	かごしま食の健康応援店の拡大 (健康づくりを支援する社会環境整備事業)【再掲】			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	181千円	H28	181千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 健康に配慮した商品や食に関する適切な情報を提供する飲食店や弁当・総菜店等「かごしま食の健康応援店」に登録し、協働して県民の健康づくりを支援する。</p> <p>2 概要 飲食店等において、提供しているメニューの栄養成分（熱量、たんぱく質、脂質、食塩等）の表示や、ヘルシーメニュー（バランスばっちりや野菜たっぷりなど）の提供を行い、それらに取り組んでいる飲食店等を県のホームページや広報番組を活用して県民に周知し、利用促進を図る。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> かごしま食の健康応援店の拡充 平成27年度末 756店舗 			<ul style="list-style-type: none"> かごしま食の健康応援店の拡充 平成28年度末 856店舗 (県・各地域振興局等 10店舗×10地域) 		

事業・取組名 (予算事業名)	職場の健康づくり賛同事業所の拡充 (健康づくりを支援する社会環境整備事業)			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	362千円	H28	362千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 職域における健康づくりの促進 2 概要 従業員の生活習慣の改善や、メンタルヘルス対策等の職場の健康づくりに積極的に取り組む事業所を「職場の健康づくり賛同事業所」として登録し、モデル事業所を中心に、指導媒体の貸出や衛生教育に講師として県の栄養管理士や保健師を派遣するなど、職場における健康づくりを支援する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	職場の健康づくり賛同事業所の拡大・支援 27年度末賛同事業所数 226事業所 (うちモデル事業所数) (14事業所)			職場の健康づくり賛同事業所の拡大・支援 賛同事業所数の増加(200事業所) ※()内は、県健康増進計画「健康かごしま21(平成25年～平成34年度)における平成34年度の目標数、平成26年度で目標数を達成。		

具体的施策 生活習慣病の予防・改善の取組

事業・取組名 (予算事業名)	特定健康診査等負担金事業			所管課等	国保指導室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	275,135千円	H28	284,308千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 本県における生涯を通じた男女の健康の保持・増進を図るため、生活習慣病予防の観点から、メタボリックシンドロームの概念を踏まえた特定健康診査及び特定保健指導を実施する。 2 概要 高齢者の医療の確保に関する法律第20条及び第24条に基づき、市町村国保が実施する特定健康診査・特定保健指導に要した費用の3分の1に相当する額を負担する。 3 実施主体 市町村					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の3分の1相当額を負担 273,542千円 H27年度概算払い額 253,094千円 H26年度精算払い額 20,448千円			市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要した費用の3分の1相当額を負担 284,124千円(予算額)		

事業・取組名 (予算事業名)	保険者による健診・保健指導等推進支援事業			所管課等	国保指導室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,186千円	H28	1,180千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 本県における生涯を通じた男女の健康の保持・増進を図るため、生活習慣病予防の観点から、メタボリックシンドロームの概念を踏まえた特定健康診査及び特定保健指導を実施する。 特定健康診査及び特定保健指導について、各医療保険者が企画・実践・評価を適切に行い、計画的に推進できるよう支援する。 2 概要 (1) 特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会の設置・運営 (2) 特定健康診査・特定保健指導推進研修の開催 (3) 特定健康診査等実施計画の推進に係る保険者支援 3 実施主体 県					
事業・取組の	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者検討会の実施			1 特定健康診査・特定保健指導推進研修に係る実務者会の実施		

具体的実施状況 (注2)	平成28年2月5日実施	平成29年1月実施予定
	2 特定健康診査・特定保健指導推進研修の実施	2 特定健康診査・特定保健指導推進研修の実施 平成28年7月11日, 12日, 28日, 29日実施
	3 平成27年7月14日, 15日, 30日, 31日実施 特定健康診査・特定保健指導地区別フォローアップ研修の実施 8地区で実施	3 特定健康診査・特定保健指導地区別フォローアップ研修の実施 8地区で実施予定

事業・取組名 (予算事業名)	メタボリックシンドローム予防対策事業			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	978千円	H28	978千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 県民の健康状況実態調査等の結果, 食塩・野菜の摂取量, 運動習慣・日常生活での歩数, 多量飲酒者の割合等県民の生活習慣に多くの課題があることから, 県をはじめ, 各種関係機関・団体が協働で総合的な肥満及び糖尿病等対策を全県的に実施する。</p> <p>2 概要 健康づくりに関する広報啓発用ポスター等を作成(関係機関等へ配布)や, かごしま健康イエローカードキャンペーン強化月間(10月)を中心に, 本庁・保健所が関係機関等と連携・協働して県民に生活習慣の改善を促す啓発活動を行う。 また, 県民の運動の習慣化による健康づくりを支援するため, 健康増進センター等が実施する事業により, 健康運動指導士・管理栄養士・保健師等の専門職種の技術向上を図る。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 普及啓発用ポスター等の作成 ポスター 800枚 リーフレット 20,000枚</p> <p>2 イエローカードキャンペーン普及啓発活動</p> <p>3 健康運動指導士等の技術向上 (健康増進センター等事業(研修会等)への参加等)</p>			<p>1 普及啓発用ポスター等の作成 ポスター 800枚 リーフレット 20,000枚</p> <p>2 イエローカードキャンペーン普及啓発活動</p> <p>3 健康運動指導士等の技術向上 (健康増進センター等事業(研修会等)への参加等)</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	脳卒中对策プロジェクト推進事業 (脳卒中对策推進事業(H28~))			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	3,252千円	H28	3,179千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 本県において, 脳卒中による死亡率が全国に比して高値で推移していること, 要介護状態の主要な要因であること等, 大きな課題になっていることから, 脳卒中对策に重点的・集中的に取り組み, 発症予防や重症化予防に対する県民の理解促進やその実践に向けた健康な地域づくりを推進することにより, 県民の生活の質(QOL)の向上や脳卒中による早世の減少を図る。</p> <p>2 概要 脳卒中对策推進検討会の開催, 脳卒中对策推進研修会(県民向け・医療従事者向け)の開催, 健康づくりボランティアによる啓発強化活動, 重点取組地域での事業展開, 各種調査などを行っている。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中对策推進検討会の開催(2回) ・脳卒中对策推進研修会(県民向け 1回) ・ " (医療従事者等向け 1回) ・健康づくりランチョンセミナー開催(延べ24回, 547人) ・減塩レシピ集(H24作成)の活用 ・普及啓発用パンフレット作成 ・5年間の取組及び成果・課題等をまとめた報告書の作成 			<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中对策推進地域検討会の開催 ・脳卒中对策推進研修会(県民向け 1回) ・ " (医療従事者等向け 2回) ・ボランティアによる普及啓発活動 ・減塩レシピ集(H24作成)の活用 ・普及啓発用パンフレット作成 		

具体的施策 こころの健康づくりに関する普及啓発, 相談対応

事業・取組名 (予算事業名)	保健所における健康相談			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額	H27	一千円	H28	一千円

	(当初予算額)				
事業・取組の目的, 概要	1 目的 県民のこころの健康づくりを推進する。 2 概要 こころの健康づくりを推進するための普及啓発用リーフレットの作成・配布及びホームページを活用した普及啓発				
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画		
	ホームページの更新 リーフレットを活用した普及啓発		ホームページの更新 リーフレットを活用した普及啓発		

事業・取組名(予算事業名)	心の健康づくり推進事業【再掲】			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H27	2,799千円	H28	2,799千円
事業・取組の目的, 概要	1 事業内容 こころの電話(相談窓口) 2 目的 社会変動に伴う県民の精神的不安等こころの悩みについて電話による相談を受け、相談員や専門医等による適切なカウンセリングを行うことにより、自殺等の防止や健全な精神的健康の保持推進を図ることにより、こころの健康対策に資する。 3 実施主体 県(鹿児島県精神保健福祉協議会へ委託) 4 実施方法 専用電話を設置し、電話相談員2名(常勤1, 非常勤1)が無料で相談にあたる。 5 相談時間 午前9時00分から午後4時30分まで(土・日・祝祭日は除く)					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 相談件数 総数 4,964件			1 相談事業 電話相談に随時対応する。 2 相談窓口の周知 自殺予防週間の街頭キャンペーンや自殺対策強化月間等を通じて、こころの電話の情報を掲載したパンフレット等を配布し、周知を図る。		

具体的施策 自殺防止のための総合的な取組

事業・取組名(予算事業名)	地域自殺対策強化事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H27	40,249千円	H28	27,830千円
事業・取組の目的, 概要	○ 事業内容 平成28年度は「地域自殺対策強化交付金事業」を活用し、主に若年者層における自殺対策の推進等を図る。 ○ 事業概要 若年層(40歳未満)を対象とした、対面型相談、電話相談等支援事業、人材養成事業、自殺予防に関する普及啓発事業等を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	○ 主な事業・取組 ・ 相談窓口を設置 ・ ゲートキーパー養成研修会等の実施 ・ 自殺予防街頭キャンペーン(9月)等の実施 ・ 補助金(24市町村及び6民間団体) ・ その他			○ 主な事業・取組 ・ 相談窓口の設置 ・ ゲートキーパー養成研修会等の実施 ・ 自殺予防街頭キャンペーン等の実施 ・ 補助金(市町村及び民間団体) ・ その他		

事業・取組名(予算事業名)	自殺予防対策事業【再掲】			所管課等	障害福祉課	
---------------	--------------	--	--	------	-------	--

事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	3,048千円	H28	3,052千円
事業・取組の目的, 概要	1 事業内容 自殺予防情報センターの運営(相談窓口) 2 目的 自殺者の親族や自殺を考えている者, 自殺未遂者等からの相談に応じ, 適切な指導又は助言を行う 3 実施主体 県 4 実施方法 来所相談及び電話相談等に対応。相談員1名(非常勤)が無料で相談にあたる。 5 相談日時 月・木 9:00~12:00, 13:00~16:00					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	○ 自殺に関する相談件数 総数 502件 来所相談 21件 電話相談 481件 合 計 502件 ○ 自死遺族に関する相談件数 総数 49件			○ 相談事業 ・ 来所及び電話相談等に随時対応する。 ・ 相談内容に応じ, 専門相談機関を紹介するなど, 関係機関との連携を図る。 ○ 相談窓口の周知 自殺予防週間の街頭キャンペーンや自殺対策強化月間等を通じて, 自殺予防情報センターの情報を掲載したパンフレット等を配布し, 周知を図る。		

施策の概要 ③性別や男女のニーズに応じた医療, 健(検)診及び相談の環境整備

具体的施策 女性が受診, 相談しやすい医療機関等の拡充

事業・取組名 (予算事業名)	女性にやさしい医療機関の拡充 女性の健康サポート薬局の拡充 女性の健康づくり協力店の拡充			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一千円	H28	一千円
事業・取組の目的, 概要	1 目的 性差を考慮し女性が抱える様々な健康問題に対応する医療機関や, 女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する薬局, 女性の健康づくりに配慮したサービスを提供する店舗を指定し, 女性の生涯を通じた健康を支援する環境を整備する。 2 概要 ア 女性にやさしい医療機関 女性外来の設置, 女性患者に対応する女性医師の配置, 女性専用窓口の設置, 託児スペースの確保など, 女性が受診しやすい環境を整備している医療機関を指定する。 イ 女性の健康サポート薬局 健康かごしま21推進薬局であること, 女性薬剤師又は複数の薬剤師が配置されていること, 女性の健康支援セミナー等を受講している薬剤師が配置されているなどの要件を満たす薬局を指定する。 ウ 女性の健康づくり協力店 女性の健康に配慮したメニュー等を提供している飲食店や, 女性に合った健康づくりプログラムができる運動施設, 女性がやすらぎや癒しを得ることができるよう工夫している店舗を指定する。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・女性にやさしい医療機関 62機関 ・女性の健康サポート薬局 31薬局 ・女性の健康づくり協力店 61店舗			・女性にやさしい医療機関 増加(100機関) ・女性の健康サポート薬局 増加(50薬局) ・女性の健康づくり協力店 増加(100店舗) ※ ()内は, 県健康増進計画「健康かごしま21」における平成34年度の目標店舗		

具体的施策 がん検診の普及啓発と検診受診率向上の取組

事業・取組名 (予算事業名)	がん克服総合推進事業 (女性の健康支援セミナー, 女性特有の疾患普及啓発)			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,957千円	H28	1,958千円
事業・取組の目的, 概要	○ 女性の健康支援セミナー 目的: 女性が生涯を通じ, 自己の健康を適切に管理・改善するために, 更年期障害, 骨粗しょう症など女性に多い病気に関する必要な知識の普及啓発を図るとともに, 早期発見が重要な乳がん, 子宮頸がん等の検診受診率向上を図る。					

目的、概要	概要：女性に多い健康問題に関する講演会、健康相談 ○ 女性特有の疾患普及啓発 (1) 鹿児島県ピンクリボン月間の周知及び乳がん予防の普及啓発 目的：乳がんに関する正しい知識の普及啓発を図る。 概要：鹿児島県ピンクリボン月間（10月）における集中的啓発 (2) 子宮頸がん検診受診促進のための普及啓発 目的：子宮頸がん検診受診促進のための普及啓発 概要：成人式における啓発グッズ配布	
事業・取組の 具体的実施状況 (注2)	H27年度の実績	H28年度の計画
	①女性の健康支援セミナー ・平成27年 7月30日(木)：鹿児島外語学院 ・平成27年 9月 6日(日)：AIMビル4F AIMホール ・平成27年11月 7日(木)：鹿児島高等看護 専門学校 ・平成28年 2月27日(土)：神村学園専修学校 ・内 容 女性に多い病気に関する必要な 知識ついて 等 ・受講者数 309名 ②女性特有の疾患普及啓発 ・ポスター、自己検診カード配布 ・ピンクリボンツリー設置、街頭キャンペーン等各種イベント の実施 ・成人式でのリーフレット・啓発グッズ配布	①女性の健康支援セミナー ・内容 講演：女性に多い病気についての講演 女性のがんに関する啓発等 ・対象者 一般県民、医療関係者、大学生等の 若年層 ②女性特有の疾患普及啓発 ・ピンクリボンツリー設置・街頭キャンペーン等 各種イベント実施 ・乳がん検診受診啓発用ポスター、自己検診カードの 配布 ・子宮頸がん検診の受診啓発、成人式でのリーフ レット、啓発グッズの配布

施策の概要 ④食育の推進

具体的施策 地域や学校等における食育の推進

事業・取組名 (予算事業名)	地域健康づくり推進事業（地域健康づくり推進事業）			所管課等	健康増進課	
事業主体	県 (ボランティア団体へ委託)	予算額 (当初予算額)	H27	1,751千円	H28	1,757千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 地域における健康づくりの取組を活性化するため、健康関連情報を地域住民に提供するとともに、健康関連グループの資質の向上を図り、地域住民に対する適切な情報提供や健康増進事業の充実を図る。 2 概要 戸別訪問や健康教室開催時による健康関連情報の提供、食生活指針等の普及啓発、地域で開催される各種研修会への参加					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・健康関連情報の普及啓発(52,108人) ・健康かごしま21や食生活指針の普及啓発 (35,834人) ・各種研修会への参加(26,366人)			・健康関連情報の普及啓発(18,000人以上) ・健康かごしま21や食生活指針の普及啓発 (5,000人以上) ・各種研修会への参加(1,000人以上)		

事業・取組名 (予算事業名)	かごしまの“食”推進事業			所管課等	農政課	
事業主体	県、県食育協議会	予算額 (当初予算額)	H27	12,205千円	H28	3,352千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 県民の地産地消を基本とした健康で豊かな食生活の普及・定着を図るため、食に関する正しい知識や栄養バランスのとれた食生活の普及・啓発を図る。 2 概要 (1) 「かごしま版食事バランスガイド」の活用による日本型食生活の普及・定着を図る。 (2) 「食育シニアアドバイザーの派遣」や教員等指導者を対象にした「食と農の指導者研修」の開催等により、教員や地域で食育を実践する方々の食育への理解促進を図る。 (3) 各地域振興局・支庁に整備している「食育支援体制」の周知により、小中学校等において農林漁業の体験学習等の充実を図る。 (4) 「かごしまの“食”活動表彰」の実施により、食育活動に取り組んでいる団体等を表彰し、地域でさらに食育推進を図る。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		

事業・取組の 具体的実施状 況	1 かがしま版食事バランスガイドの活用促進 2 食育シニアアドバイザーの派遣（16回） 3 食と農の指導者研修（3回） 4 食育支援体制による小中学校等における食 育支援（66校，106回） 5 かがしまの“食”活動表彰の実施	1 かがしま版食事バランスガイドの活用促進 2 食育シニアアドバイザーの派遣 3 食と農の指導者研修 4 食育支援体制による小中学校等における食育支 援 5 かがしまの“食”活動表彰の実施
-----------------------	---	--

事業・取組名 (予算事業名)	学校給食指導事業			所管課等	保健体育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	154千円	H28	652千円
事業・取組の 目的, 概要	○ 学校給食衛生管理等研修会の開催 1 目的 学校給食における衛生管理及び学校給食を核にした食に関する指導についての研修会を実施し，より一層の衛生管理の徹底と学校給食関係者の資質の向上を図る。 2 概要 学校給食関係者への講義及び事例発表，研究協議等					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	開催日 場所 対象者	平成27年8月11日（火） かがしま県民交流センター 栄養教諭，学校栄養職員，各学校（園） の学校給食担当者，調理員，校長（園 長），市町村教育委員会の学校給食担当 者，共同調理場の所長，各出先機関・ 各教育機関の関係者		開催日 場所 対象者	平成28年8月3日（水） かがしま県民交流センター 栄養教諭，学校栄養職員，各学校（園）の 学校給食担当者，調理員，校長（園長）， 市町村教育委員会の学校給食担当者，共同 調理場の所長，各出先機関・各教育機関の 関係者	

施策の方向 (2) 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進

施策の概要 ① 妊娠・出産期における健康管理の充実

具体的施策 妊婦健診の適正な受診と早期の妊娠届出の勧奨

事業・取組名 (予算事業名)	母子保健従事者研修事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	614千円	H28	614千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 母子保健の向上を図るため，保健所・市町村・関係機関の母子保健従事者を対象に研修会を開催し，資質の向上を図る。 2 概要 母子保健関係者研修会，地域母子保健推進研修会の開催を行う。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	1	母子保健関係者研修会	年1回	1	母子保健関係者研修会	年1回
	2	地域母子保健推進研修会	8回	2	地域母子保健推進研修会	9回

具体的施策 妊娠・出産期における女性の健康管理の充実

事業・取組名 (予算事業名)	ハイリスク母子保健対策事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	556千円	H28	548千円
事業・取組の 目的, 概要	精神的・身体的又は生活環境等の理由から，妊娠や出産に支障を及ぼす恐れのある妊婦や育児に支障を及ぼす妊産婦（以下ハイリスク妊産婦という。）の困難事例について，市町村と支援方法について検討し，母体の健康管理，及び未熟児や長期にわたり療養を必要とする小児等の健全な養育を促すための保健指導を必要に応じて実施するとともに，関係機関と連携し，妊娠早期から出産，育児期を通じた切れ目ない継続的な支援体制づくりを行う。 1 保健指導 個別支援：訪問，面接，電話 2 支援調整会議（連絡会）					

	集団支援：教室等	
	H27年度の実績	H28年度の計画
事業・取組の 具体的実施状 況	1 保健指導 個別指導 訪問(延) 123回 面接(延) 56回 電話(延) 361回 集団指導 1回 3人参加 2 支援調整会議 155回	1 保健指導 個別支援：訪問、面接、電話 集団支援：教室等 2 支援調整会議（連絡会）

事業・取組名 (予算事業名)	産後ケア推進事業		所管課等	子ども福祉課	
事業主体	市町村	予算額 (当初予算額)	H27	(3,324)千円 ※H26繰越予算	H28 3,010千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 出産直後の母子への心身のケアや育児のサポートを行うため、宿泊型による産後ケアサービス利用の負担を軽減し、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る。 2 概要 宿泊型産後ケア（ショートステイ）を実施する助産施設の利用に必要な費用の助成を行う市町村に対してその経費を補助する。				
	H27年度の実績		H28年度の計画		
事業・取組の 具体的実施状 況	【(事項)産後ケア推進事業】 ・実施市町村数 3市村(実績2市村) ・補助金額 132,000円		【(事項)産後ケア推進事業】 ・実施市町村数 5市町村 ・補助金額(当初予算) 3,010千円		

具体的施策 妊娠中・出産後の女性に対する協力施設における女性の利便性の確保

事業・取組名 (予算事業名)	パーキングパーミット制度		所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	5,628千円	H28 5,384千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 公共施設や店舗などさまざまな施設に設置されている身障者用駐車場を適正にご利用いただくため、障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の「身障者用駐車場利用証」を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る。 2 概要 ・利用証の交付事務 ・協力施設数の拡大 ・制度の周知・広報				
	H27年度の実績		H28年度の計画		
事業・取組の 具体的実施状 況	利用証交付枚数(累計) 30,969枚 協力施設数 1,793施設(3,706台分) ※H28.3.31現在		・利用証の交付事務 ・協力施設数の拡大 ・制度の周知・広報		

施策の概要 ②周産期医療や救急医療体制，小児医療体制の充実

具体的施策 女性健康支援センター等での妊娠・出産に係る相談援助体制の整備

事業・取組名 (予算事業名)	女性健康支援センター事業【再掲】		所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,158千円	H28 1,133千円
事業・取組の	1 目的 思春期から更年期に至る女性に対し，婦人科的疾患及び更年期障害等，女性の健康に関する情報提供や相談を行う。				

目的, 概要	また、望まない妊娠、出産は虐待の要因になりかねないため、避妊、中絶、出産等についての確かな判断が行えるよう情報提供や相談支援を行う。 2 概要 専門相談窓口（鹿児島県助産師会）、一般相談窓口（県保健所）の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。	
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画
	・相談窓口の設置 [相談件数] 専門相談窓口（鹿児島県助産師会）[85] 一般相談窓口（県内13保健所）[37] ・女性の健康相談従事者研修会の開催 H27. 8. 18開催 参加者：59人	・相談窓口の設置 専門相談窓口（鹿児島県助産師会） 一般相談窓口（県内13保健所） ・女性の健康相談従事者研修会の開催 （1回/年）

具体的施策 周産期母子医療センターの整備, 周産期医療に携わる人材の養成・確保, 救急搬入受入体制の確保

事業・取組名 (予算事業名)	研修・現任教育体制の構築、看護師等養成所への運営費補助 (看護師等養成所運営事業)			所管課等	保健医療福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	281,271千円	H28	305,504千円
事業・取組の目的, 概要	1 目的 看護師等の確保及び看護師等養成所の強化・充実を図る。 2 概要 看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため、学校法人等が設置する養成所の運営に対して補助する。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 補助施設	20施設		1 補助施設	20施設	
	2 補助金額	293,019千円		2 補助金額	305,386千円	

事業・取組名 (予算事業名)	医師勤務環境改善等事業 (産科医等確保支援事業)			所管課等	地域医療整備課	
事業主体	分娩を取り扱う病院・診療所・助産所	予算額 (当初予算額)	H27	26,941千円	H28	26,941千円
事業・取組の目的, 概要	1 目的 分娩を取り扱う病院及び診療所、助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状であることから、地域でお産を支える産科医等に分娩手当を支給する医療機関等に対し、手当の一部を助成することにより、産科医等の勤務環境の改善を通じて、産科医等の確保を図る。 2 概要 産婦人科医師及び助産師等に支給する分娩手当と補助基準額（10千円/1分娩）を比較して低い方の額の1/3以内を補助する。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・対象施設数：29ヶ所 ・補助額：26,261千円			・対象施設数：29ヶ所 ・補助額：26,941千円		

事業・取組名 (予算事業名)	周産期母子医療センター支援事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	82,789千円	H28	82,789千円
事業・取組の目的, 概要	1 目的 本県の周産期医療体制の拠点である総合及び地域周産期母子医療センターに対し、運営費の補助を行うことにより、周産期死亡、新生児死亡の低減並びに周産期医療体制の充実を図る。 2 概要 総合及び地域周産期母子医療センターの運営にかかる経費について補助する。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	周産期母子医療センター運営費補助			周産期母子医療センター運営費補助		

37,836千円	当初予算額 82,789千円
----------	----------------

事業・取組名 (予算事業名)	周産期医療体制推進事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	611千円	H28	542千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図る。 2 概要 周産期医療協議会を開催して、体制整備等についての協議を行う。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 周産期医療協議会の開催 年1回 2 鹿児島県周産期医療体制整備計画の推進 3 奄美南部周産期搬送に関する沖縄県との調整			1 周産期医療協議会の開催 年1回 2 鹿児島県周産期医療体制整備計画の推進 3 奄美南部周産期搬送に関する沖縄県との協議		

事業・取組名 (予算事業名)	産科医療体制確保支援事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	市町村	予算額 (当初予算額)	H27	26,348千円	H28	26,348千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 産科医療の確保が困難な地域において、産科医等を確保するために必要な事業を行う市町村に対してその経費の一部を補助し、産科医療体制の安定確保を図る。 2 概要 産科医療体制の確保が困難な地域において、新たに、産科医、麻酔科医、小児科医、助産師を確保するために、助成を行う市町村に対して補助を行う。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	周産期母子医療センター運営費補助 5,269千円			周産期母子医療センター運営費補助 26,348千円		

具体的施策 産科医療体制の充実

事業・取組名 (予算事業名)	医師勤務環境改善等事業【再掲】 (産科医等確保支援事業)			所管課等	地域医療整備課	
事業主体	分娩を取り扱う病院・診療所・助産所	予算額 (当初予算額)	H27	26,941千円	H28	26,941千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 分娩を取り扱う病院及び診療所、助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状であることから、地域でお産を支える産科医等に分娩手当を支給する医療機関等に対し、手当の一部を助成することにより、産科医等の勤務環境の改善を通じて、産科医等の確保を図る。 2 概要 産婦人科医師及び助産師等に支給する分娩手当と補助基準額(10千円/1分娩)を比較して低い方の額の1/3以内を補助する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・対象施設数：29ヶ所 ・補助額：26,261千円			・対象施設数：29ヶ所 ・補助額：26,941千円		

事業・取組名 (予算事業名)	周産期母子医療センター支援事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	82,789千円	H28	82,789千円
事業・取組の	1 目的 本県の周産期医療体制の拠点である総合及び地域周産期母子医療センターに対し、運営費の補助を行うことにより、周産期死亡、新生児死亡の低減並びに周産期医療体制の充実					

目的, 概要	を図る。 2 概要 総合及び地域周産期母子医療センターの運営にかかる経費について補助する。	
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績	H28年度の計画
	周産期母子医療センター運営費補助 37,836千円	周産期母子医療センター運営費補助 当初予算額 82,789千円

事業・取組名 (予算事業名)	周産期医療体制推進事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	611千円	H28	542千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 総合的な周産期医療体制を整備し, 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図る。 2 概要 周産期医療協議会を開催して, 体制整備等についての協議を行う。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 周産期医療協議会の開催 年1回 2 鹿児島県周産期医療体制整備計画の推進 3 奄美南部周産期搬送に関する沖縄県との調整			1 周産期医療協議会の開催 年1回 2 鹿児島県周産期医療体制整備計画の推進 3 奄美南部周産期搬送に関する沖縄県との協議		

事業・取組名 (予算事業名)	産科医療体制確保支援事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	市町村	予算額 (当初予算額)	H27	26,348千円	H28	26,348千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 産科医療の確保が困難な地域において, 産科医等を確保するために必要な事業を行う市町村に対してその経費の一部を補助し, 産科医療体制の安定確保を図る。 2 概要 産科医療体制の確保が困難な地域において, 新たに, 産科医, 麻酔科医, 小児科医, 助産師を確保するために, 助成を行う市町村に対して補助を行う。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	周産期母子医療センター運営費補助 5,269千円			周産期母子医療センター運営費補助 26,348千円		

具体的施策 小児医療体制の充実

事業・取組名 (予算事業名)	医師勤務環境改善等事業 (新生児医療担当医確保支援事業)			所管課等	地域医療整備課	
事業主体	NICUを有する病院	予算額 (当初予算額)	H27	1,440千円	H28	1,440千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため, 出産後, 新生児特定集中治療室(NICU)に入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に, その費用の一部を補助することにより, 医師の確保を図る。 2 概要 出産後NICUに入る新生児を担当する医師に対する手当と補助基準金(10千円/新生児1人入院)を比較して低い方の額の1/3以内を補助する。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	実績なし			・対象施設数: 3病院 ・手当支給件数: 432件 ・補助額: 1,440千円		

事業・取組名 (予算事業名)	小児救急電話相談事業			所管課等	地域医療整備課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	8,730千円	H28	20,141千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 小児患者を持つ保護者等からの夜間における電話相談に対して、看護師等が症状に応じた適切な助言を行い、夜間における小児科への患者集中の緩和や保護者等の不安の軽減を図り適切な医療を提供するとともに、安心して子どもを産み育てられる地域社会を形成するための電話相談体制を整備することにより小児救急医療体制の充実を図る。</p> <p>2 概要 小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談（病気、怪我、応急処置等）に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	鹿児島県医師会に業務委託し、医療機関等に専用電話を設置し、#8000もしくは専用電話番号に架電した保護者等に対し、相談員（専任の看護師）が助言を行った。 ・相談日数（時間帯） 366日（19時から23時まで） ・相談件数 5,335件			鹿児島県医師会等に業務委託し、医療機関等に専用電話を設置し、#8000もしくは専用電話番号に架電した保護者等に対し、相談員（専任の看護師）が助言を行う。 ・相談日数（時間帯） 365日 （平日・土曜日：19時から翌朝8時まで） （日祝・年末年始：朝8時から翌朝8時まで）		

事業・取組名 (予算事業名)	小児救急医療拠点病院運営費補助			所管課等	地域医療整備課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	39,446千円	H28	39,446千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象とする小児救急医療拠点病院を整備し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。</p> <p>2 概要 鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院として位置づけ、鹿児島、南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院として位置づけ、鹿児島、南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保した。 なお、小児の救急患者延べ数は4,013名であった。			鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院として位置づけ、鹿児島、南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保する。		

事業・取組名 (予算事業名)	小児慢性疾病児支援事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	6,970千円	H28	6,966千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 慢性疾患を抱えていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整やその他の事業を行う。</p> <p>2 概要 ①小児慢性特定疾病地域支援協議会の設置 ②相談支援（訪問・面接・電話、ケース検討会、交流会・療育相談会、勉強会・情報交換会、小児慢性特定疾病児支援研修会） ③小児慢性特定疾病児童等自立支援員の設置 </p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	① 小児慢性疾病児童等地域支援協議会の設置 (1回/年) ② 相談支援 <small>小児慢性特定疾患児</small> 訪問(延) 235回			①小児慢性特定疾病地域支援協議会の設置 ②相談支援 各保健所：訪問・面接・電話、ケース検討会、 交流会・療育相談会		

	面接(延) 1,587回 電話(延) 1,625回 交流会・療育相談会 30回 参加者:205人 小児慢性特定疾病児支援研修会 H27.12.18 参加者: 56人	当事者団体:勉強会・情報交換会(委託) 子ども福祉課:小児慢性特定疾病児支援研修会 ③小児慢性特定疾病児童等自立支援員の設置(委託)
--	--	--

事業・取組名 (予算事業名)	小児在宅医療推進事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	11,201千円	H28	8,958千円
事業・取組の 目的,概要	1 目的 在宅医療を必要とする小児患者や障害児等が、在宅において必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる体制づくりを推進するため、小児在宅医療についての課題を把握し、医療・保健・福祉・教育・行政による連携を促進するとともに、小児在宅医療の環境づくりを支援する取組を進める。 2 概要 小児在宅医療の現状調査や、小児在宅医療関係者による連携推進会議等を開催する。また、小児の在宅療養を支援するためのモデル事業を実施する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・小児在宅医療推進会議の開催:年1回 ・小児在宅医療に関する調査 ・モデル事業の実施			・小児在宅医療推進会議の開催 ・モデル事業の実施 ・報告会		

施策の概要 ③不妊治療に関する支援の充実

具体的施策 不妊治療に要する費用の助成

事業・取組名 (予算事業名)	不妊治療対策事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	152,984千円	H28	175,927千円
事業・取組の 目的,概要	不妊治療費助成事業 1 目的 不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進する。 2 概要 指定医療機関において、特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を受けた夫婦に対し、助成金を給付する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	不妊治療費助成事業 ・助成件数 1,015件 ・助成金額 129,665千円			不妊治療費助成事業 ・助成件数 1,037件(見込) ・助成金額 175,500千円(当初予算)		

事業・取組名 (予算事業名)	離島地域不妊治療支援事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	市町村	予算額 (当初予算額)	H27	4,529千円 ※H26繰越予算	H28	3,856千円
事業・取組の 目的,概要	離島地域不妊治療支援事業 1 目的 離島の不妊治療受診者の頻回の通院に要する交通費や宿泊費を助成することで、経済的負担の軽減を図り、もって少子化対策の一助とする。 2 概要 特定不妊治療の指定医療機関のない県内有人離島に住所を有し、特定不妊治療費の助成を受けた夫婦の治療を受ける際の交通費及び宿泊費の一部を助成する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	離島地域不妊治療支援事業 ・助成件数 94件 ・助成金額 3,035千円			離島地域不妊治療支援事業 ・助成件数 112件(見込) ・助成金額 3,826千円(当初予算)		

具体的施策 不妊治療に関する情報提供と相談体制の充実

事業・取組名 (予算事業名)	不妊専門相談センター事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	953千円	H28	957千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 不妊に悩む夫婦等に対し, 専門的な相談や心理的支援及び不妊を自己決定への支援を行うための相談体制の整備を図る。</p> <p>2 概要 専門相談窓口(鹿児島大学病院), 一般相談窓口(県保健所)の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>・相談窓口の設置[相談件数] 専門相談窓口(鹿児島大学病院) 36件 一般相談窓口(県内13保健所) 1,096件</p> <p>・不妊相談従事者研修会の開催(1回/年) H28.8.18開催 参加人数65人</p>			<p>・相談窓口の設置 専門相談窓口(鹿児島大学病院) 一般相談窓口(県内13保健所)</p> <p>・不妊相談従事者研修会の開催 (1回/年)</p>		

施策の概要 ④性に関する正しい知識の普及

具体的施策 保健所による学校における健康教室等の実施

事業・取組名 (予算事業名)	女性健康支援センター事業(思春期保健対策)【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,158千円	H28	1,133千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 思春期から更年期に至る女性に対し, 婦人科的疾患及び更年期障害等, 女性の健康に関する情報提供や相談を行う。 また, 望まない妊娠, 出産は虐待の要因になりかねないため, 避妊, 中絶, 出産等についての確かな判断が行えるよう情報提供や相談支援を行う。</p> <p>2 概要 専門相談窓口(鹿児島県助産師会), 一般相談窓口(県保健所)の設置及び相談従事者の研修会の開催を行う。学校等の依頼に応じ, 保健所は, 思春期の子どもや保護者, 学校関係者等を対象に, 健康教育や関係者連絡会等を実施する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 健康教育 実施回数 25回 参加人数4939人</p> <p>2 関係者連絡会 実施回数 8回 参加人数 107人</p> <p>3 関係者研修会 実施回数 5回 参加人数 509人</p>			<p>随時, 学校等の依頼に応じ, 保健所は, 思春期の子どもや保護者, 学校関係者等を対象に, 健康教育や関係者連絡会等を実施する。</p>		

具体的施策 学校教育活動全体を通じた性に関する指導の実施

事業・取組名 (予算事業名)	学校における性に関する指導の実施			所管課等	保健体育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 学校教育活動全体を通じた性に関する教育を推進する。</p> <p>2 取組の概要 (1) 保健学習による性に関する指導内容 ア 小学校 (イ) 体 育: 毎日の生活と健康, 育ちゆく体とわたし(体の発育・発達, 思春期の体の変化), 心の健康(心の発達), 病気の予防 (イ) 特別活動: 学級や学校の生活づくり, 日常生活や学習への適応及び健康安全(望ましい人間関係の形成, 心身ともに健康で安全な生活態度の形成)</p> <p>イ 中学校</p>					

	(ア) 保健体育：心身の機能の発達と心の健康（身体機能の発達，生殖にかかわる機能の成熟） 健康な生活と疾病の予防（感染症の予防） (イ) 特別活動：学級や学校の生活づくり，適応と成長及び健康安全（男女相互の理解と協力， 望ましい人間関係の確立，性的な発達への適応） ウ 高等学校 (ア) 保健体育：現代社会と健康（健康の保持増進と疾病の予防），生涯を通じる健康（思春期 と健康，結婚生活と健康，生涯の各段階における健康），社会生活と健康 (イ) H R活動：適応と成長及び健康安全（自己及び他者の個性の理解と尊重，社会生活におけ る役割の自覚と自己責任，男女相互の理解と協力），学業と進路 (2) その他の取組 ア 保健学習のみではなく，他教科等との関連を図り，学校教育全体を通じた取組を実施する。 イ 各学校において指導計画を作成し，発達の段階を踏まえること，学校全体で共通理解を図る こと，保護者の理解を得ることなどに配慮し，望ましい行動につながる指導の充実を図る。 ウ 保健所や関係機関等との連携を図り，効果的な指導を行う。	
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績	H 2 8 年度の計画
	○ 学校における性に関する指導の実施 保健学習のみではなく，他教科等との関連 を図った，学校教育全体を通じた取組を実施 した。	○ 学校教育活動全体を通じた性に関する指導の推 進 学習指導要領や各学校の指導計画を基に，学校 教育活動全体を通じた性に関する指導を行う。

施策の方向 (3) 性感染症，薬物乱用，喫煙・飲酒対策の推進

施策の概要 ① 性感染症の予防から治療までの総合的対策の推進

具体的施策 エイズの予防に関する啓発

事業・取組名 (予算事業名)	エイズ予防対策事業（エイズの予防）			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,915千円	H28	2,668千円
事業・取組の 目的，概要	1 目的 エイズに関する正しい知識の普及・啓発を行い，感染防止を図るとともに，HIV感染者・エイズ 患者に対する差別や偏見のない社会をつくる。 2 概要 エイズ予防普及啓発講演会やエイズ予防推進街頭キャンペーン等を実施する。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	正しい知識の普及啓発 ・エイズ予防推進街頭キャンペーン パンフレット・グッズ等の配布 10,000部 11/21(土) 鹿児島中央駅 ・鹿児島レッドリボン月間 11/16～12/15 ポスター作成・配布 1,200枚 ・エイズ予防普及啓発講演会 (伊集院，加世田，西之表，徳之島保健所 で実施)			正しい知識の普及啓発 ・エイズ予防推進街頭キャンペーン 11月下旬 ・鹿児島レッドリボン月間 ポスター作成・配布 ・エイズ予防普及啓発講演会 川薩，始良，鹿屋，屋久島，名瀬保健所で実施 予定 ・大学・短期大学の新生への普及啓発物品配布 ・エイズ教育の実施に伴う教材の整備		

具体的施策 エイズの相談，検査，医療体制の充実

事業・取組名 (予算事業名)	エイズ予防対策事業（エイズの相談・検査・医療）			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,215千円	H28	2,604千円
事業・取組の 目的，概要	1 目的 エイズ相談・指導者を養成するとともに，エイズ相談・HIV抗体検査を実施し，感染者等の早期 発見，早期治療及び感染の拡大防止を図る。 2 概要 相談・指導業務に従事する職員を対象に，HIV研修会を実施するとともに，HIV感染が疑われる者 等を対象に，エイズ相談及びHIV抗体検査を実施する。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	○エイズ相談員養成等研修会 ・HIV検査担当者向け研修会（東京）1名参加 7月2日（木）～7月3日（金） ・HIV検査担当者向け研修会（大阪）1名参加			○エイズ相談員養成等研修会等 ・エイズ予防財団の主催する研修会への参加 ・九州ブロック都道府県エイズ治療拠点病院等連 絡会議への出席		

10月15日（木）～10月16日（金） ・HIV研修会 11月20日（金）39名参加 ・カウンセラー派遣事業 3回派遣 ○エイズ相談・HIV抗体検査等の実施 ・エイズ相談 1,200件 ・HIV抗体検査 1,107件	・HIV研修会の実施 ○エイズ相談・HIV抗体検査の実施
--	---------------------------------

具体的施策 学校における性感染症に関する教育の推進

事業・取組名 (予算事業名)	学校における性に関する指導の実施【再掲】			所管課等	保健体育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 学校教育活動全体を通じた性に関する教育を推進する。 2 取組の概要 (1) 保健学習による性に関する指導内容 ア 小学校 (ア) 体 育：毎日の生活と健康，育ちゆく体とわたし（体の発育・発達，思春期の体の変化），心の健康（心の発達），病気の予防 (イ) 特別活動：学級や学校の生活づくり，日常生活や学習への適応及び健康安全（望ましい人間関係の形成，心身ともに健康で安全な生活態度の形成） イ 中学校 (ア) 保健体育：心身の機能の発達と心の健康（身体機能の発達，生殖にかかわる機能の成熟）健康な生活と疾病の予防（感染症の予防） (イ) 特別活動：学級や学校の生活づくり，適応と成長及び健康安全（男女相互の理解と協力，望ましい人間関係の確立，性的な発達への適応） ウ 高等学校 (ア) 保健体育：現代社会と健康（健康の保持増進と疾病の予防），生涯を通じる健康（思春期と健康，結婚生活と健康，生涯の各段階における健康），社会生活と健康 (イ) H R活動：適応と成長及び健康安全（自己及び他者の個性の理解と尊重，社会生活における役割の自覚と自己責任，男女相互の理解と協力），学業と進路 (2) その他の取組 ア 保健学習のみではなく，他教科等との関連を図り，学校教育全体を通じた取組を実施する。 イ 各学校において指導計画を作成し，発達の段階を踏まえること，学校全体で共通理解を図ること，保護者の理解を得ることなどに配慮し，望ましい行動につながる指導の充実を図る。 ウ 保健所や関係機関等との連携を図り，効果的な指導を行う。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	○ 学校における性に関する指導の実施 保健学習のみではなく，他教科等との関連を図った，学校教育全体を通じた取組を実施した。			○ 学校教育活動全体を通じた性に関する指導の推進 学習指導要領や各学校の指導計画を基に，学校教育活動全体を通じた性に関する指導を行う。		

施策の概要 ②薬物乱用防止対策の推進

具体的施策 薬物の供給遮断と乱用者の取締り

事業・取組名 (予算事業名)	薬物の供給遮断と乱用者の取締り			所管課等	組織犯罪対策課	
事業主体	県（警察本部）	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 薬物の不正流通を阻止し，これに関与する薬物犯罪組織の壊滅を図るとともに，薬物乱用を拒絶する社会環境づくりを効果的に推進するため。 2 概要 薬物乱用を拒絶する規範意識を形成・維持するため末端乱用者を徹底検挙するとともに，薬物の供給を遮断するため，上部被疑者に対する突き上げ捜査を徹底する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	薬物乱用者，薬物密売組織などの摘発，検挙			薬物乱用者，薬物密売組織などの摘発，検挙		

具体的施策 薬物乱用防止のための正しい知識の普及と相談の実施

事業・取組名 (予算事業名)	薬物乱用防止対策事業			所管課等	薬務課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,878千円	H28	2,889千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 薬物乱用防止の普及啓発</p> <p>①目的 薬物乱用に関する正しい知識の普及啓発を行い、薬物乱用を許さない社会をつくる。</p> <p>②概要 薬物乱用防止に関する街頭キャンペーンや講習会を実施する。</p> <p>2 薬物乱用防止啓発教育</p> <p>①目的 青少年による薬物乱用の根絶と規範意識等の向上を図る。</p> <p>②概要 中学生を中心に、学校薬剤師による専門的な啓発教育を実施する。</p> <p>3 薬物関連問題相談の実施</p> <p>①目的 薬物乱用者の早期発見・再乱用防止を図る。</p> <p>②概要 薬務課、保健所、県精神保健福祉センターの窓口において、薬物に関する相談を行い、薬物中毒者やその家族等の支援を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 薬物乱用防止の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6/20~7/19) ・6・26ヤング街頭キャンペーン(県下13地区) ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動(10/1~11/30)街頭キャンペーン(県下10地区) ・危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間(3/11~4/10)街頭キャンペーン(県下5地区) ・青少年健全育成環境づくり懇談会での出前講座の実施(1回) <p>2 薬物乱用防止啓発教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止啓発教育の実施(委託先:県薬剤師会)275校 25,324人 ・大学等への出前講座の実施(52校) <p>3 薬物関連問題相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬務課、保健所、県精神保健福祉センターにおける相談体制の維持・充実(27件) 			<p>1 薬物乱用防止の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6/20~7/19) ・6・26ヤング街頭キャンペーン ・麻薬・覚醒剤乱用防止運動(10/1~11/30)街頭キャンペーン ・青少年健全育成環境づくり懇談会での出前講座の実施 <p>2 薬物乱用防止啓発教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止啓発教育の実施(委託先:県薬剤師会) ・大学等への出前講座の実施 <p>3 薬物関連問題相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬務課、保健所、県精神保健福祉センターにおける相談体制の維持・充実 		

事業・取組名 (予算事業名)	危険ドラッグ対策事業			所管課等	薬務課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,910千円	H28	2,807千円
事業・取組の 目的, 概要	危険ドラッグの恐ろしさと弊害を県民に周知徹底させるため、関係機関と連携して啓発活動を推進する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 危険ドラッグの有害性を広報するための資料を作製し、講習会・キャンペーン等で配付した。</p> <p>2 県民へ危険ドラッグの有害性を広報するためのシンポジウムを開催した。</p> <p>3 学校、各種会合での危険ドラッグ乱用防止のための講習を実施した。</p>			<p>1 危険ドラッグの有害性を広報するための資料を作製し配付を行う。</p> <p>2 広く県民へ危険ドラッグの有害性を広報するためのシンポジウムを開催する。</p> <p>3 学校、各種会合での危険ドラッグ乱用防止のための講習を行う。</p>		

具体的施策 学校における薬物乱用防止のための教育の実践

事業・取組名 (予算事業名)	学校保健総合支援事業 (薬物乱用防止教室推進のための講習会)			所管課等	保健体育課	
事業主体	国(文部科学省)	予算額 (当初予算額)	H27	231千円	H28	327千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>○ 薬物乱用防止教育研修会の開催</p> <p>1 目的 児童生徒への薬物乱用防止に関する指導の一層の推進を図るため、学校保健関係者を対象に、「学校における薬物乱用防止教育の進め方」や「医薬品の正しい使い方」、「県内における薬物乱用の現状と課題」等について研修を行い、学校における薬物乱用防止に関する指導の改善及び充実を図る。</p>					

	2 概要 薬物乱用防止に関する大学教授の講演，県薬剤師会及び県薬務課講師による講義	
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の計画	H 2 8 年度の計画
	1 大隅地区学校環境衛生，薬物乱用防止教育 研修会 開催日 平成27年6月2日 参加者 教職員，学校薬剤師等 2 始良・伊佐地区学校環境衛生，薬物乱用防止 教育研修会 開催日 平成27年6月16日 参加者 教職員，学校薬剤師等	1 大島地区薬物乱用防止教育研修会 開催日 平成28年6月23日 参加者 教職員，学校薬剤師等 2 鹿児島市，鹿児島地区薬物乱用防止教育研修会 開催日 平成28年8月18日 参加者 教職員，学校薬剤師等

施策の概要 ③喫煙・飲酒対策の推進

具体的施策 禁煙・受動喫煙防止対策の取組

事業・取組名 (予算事業名)	受動喫煙防止の環境整備 (健康づくりを支援する社会環境整備事業)			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	285千円	H28	285千円
事業・取組の 目的，概要	1 目的 がん・COPD（慢性閉塞性肺疾患）・脳卒中等の予防対策として，受動喫煙の防止を図る。 2 概要 鹿児島市以外で全面禁煙に取り組む飲食店及び喫茶店を，「たばこの煙のないお店」として登録 (登録を希望する店舗のみ)し，登録証及びステッカーを交付するとともにホームページ等を活用し て県民に情報提供を行う。(鹿児島市内については，鹿児島市が平成20年9月から登録制度を設け ている。)					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	・飲食店及び喫茶店に対する登録促進 ・登録ステッカーの交付 ・登録店のホームページ掲載			・飲食店及び喫茶店に対する登録促進 ・登録ステッカーの交付 ・登録店のホームページ掲載		

具体的施策 喫煙・飲酒が健康に及ぼす影響に関する情報提供

事業・取組名 (予算事業名)	ホームページ等を活用した情報提供			所管課等	健康増進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的，概要	○ テレビ・ラジオ告知番組，県ホームページ等による情報提供 ・内容 たばこと健康に関する正しい知識の普及 本県の喫煙状況 禁煙治療，禁煙支援外来に関する情報 禁煙週間に合わせて各市町村，関係団体等へ情報提供					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	テレビ・ラジオ告知番組，県ホームページ等による情報提供 内容・たばこと健康に関する正しい知識の普及 ・本県の喫煙状況 ・禁煙治療，禁煙支援外来に関する情報提供 ・禁煙週間等に合わせて各市町村，関係団体等へ情報提供と取組依頼			テレビ・ラジオ告知番組，県ホームページ等による情報提供 内容 ・たばこと健康に関する正しい知識の普及 ・本県の喫煙状況調査 ・禁煙治療，禁煙支援外来に関する情報提供 ・禁煙週間に合わせて各市町村，関係団体等へ情報提供と取組依頼		

事業・取組名 (予算事業名)	たばこ対策促進教育事業 (薬物乱用防止対策事業【再掲】)			所管課等	薬務課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,878千円	H28	2,889千円

事業・取組の目的、概要	○たばこ対策促進教育事業（H20から開始）	
	1 目的	健康保持、将来の生活習慣病などの予防及び早世防止の観点から、中学校の生徒等を対象に、たばこの健康への影響について啓発し、たばこ対策の促進を図る。
	2 概要	中学生を中心に、学校薬剤師による専門的な啓発教育を実施する。
	3 実施主体	県（県薬剤師会に委託）
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画
	・「たばこと健康」に関する正しい知識についての教育事業を実施した。 （委託先：県薬剤師会 61校 5,221人）	・「たばこと健康」に関する正しい知識についての教育事業を実施する。 （委託先：県薬剤師会）

具体的施策 学校における喫煙・飲酒予防のための正しい知識の普及

事業・取組名 （予算事業名）	薬物乱用防止教育推進事業 （たばこ対策促進教育事業）【再掲】			所管課等	保健体育課	
事業主体	国（文部科学省）	予算額 （当初予算額）	H27	231千円	H28	327千円
事業・取組の目的、概要	○ 薬物乱用防止教育研修会の開催 1 目的 児童生徒への薬物乱用防止に関する指導の一層の推進を図るため、学校保健関係者を対象に、「学校における薬物乱用防止教育の進め方」や「医薬品の正しい使い方」、「県内における薬物乱用の現状と課題」等について研修を行い、学校における薬物乱用防止に関する指導の改善及び充実を図る。 2 概要 薬物乱用防止に関する大学教授の講演、県薬剤師会及び県業務課講師による講義					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 大隅地区学校環境衛生、薬物乱用防止教育研修会 開催日 平成27年6月2日 参加者 教職員、学校薬剤師等 2 始良・伊佐地区学校環境衛生、薬物乱用防止教育研修会 開催日 平成27年6月16日 参加者 教職員、学校薬剤師等			1 大島地区薬物乱用防止教育研修会 開催日 平成28年6月23日 参加者 教職員、学校薬剤師等 2 鹿児島市、鹿児島地区薬物乱用防止教育研修会 開催日 平成28年8月18日 参加者 教職員、学校薬剤師等		

施策の方向 (4)女性の医療関係者が能力を発揮しやすい環境の整備

施策の概要 ①医療分野における女性の就業継続・再就業の支援

具体的施策 未就業看護職員の就業促進

事業・取組名 （予算事業名）	看護職員確保対策事業（ナースセンター事業）			所管課等	保健医療福祉課	
事業主体	県（公益社団法人鹿児島県看護協会へ委託して実施）	予算額 （当初予算額）	H27	13,297千円	H28	12,047千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 看護職員で未就業の者に対し就業促進に必要な支援事業を行い、医療機関等の看護職員の不足解消及び在宅医療の推進に寄与することを目的とする。 2 概要 （1）就業相談指導幹旋 （2）看護職員需要施設調査 （3）未就業看護職員就業希望調査 （4）再就業看護セミナー （5）ナースセンターだより発行 （6）訪問看護師養成講習会					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 就業相談指導幹旋 ・求人 6,178名 ・求職 3,065名 ・就業者数 372名 2 看護職員需要施設調査 647施設 3 未就業看護職員就業希望調査 655人 4 再就業看護セミナー 83人 5 ナースセンターだより発行 発行部数4万8千部			1 就業相談指導幹旋 2 看護職員需要施設調査 500施設 3 未就業看護職員就業希望調査 600人 4 再就業看護セミナー 125人 5 ナースセンターだより発行 発行部数4万8千部		

6 訪問看護師養成講習会 受講者数 67名	6 訪問看護師養成講習会 受講者数 80名
-----------------------	-----------------------

具体的施策 離職中の女性の医師の再就業促進

事業・取組名 (予算事業名)	緊急医師確保対策事業 (女性医師復職研修事業)			所管課等	地域医療整備課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,800千円	H28	1,800千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 出産・育児等のために離職した女性医師に対して, 再就業に必要な臨床研修を提供し, 復職を支援する。 2 概要 出産・育児等のために離職し, 研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師に対し, 県内の臨床研修病院(計16病院)において, 6ヶ月の期間内で40時間以上240時間以下の研修を実施する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	69時間×1病院			240時間×3病院		

施策の概要 ②医療関係者の仕事と生活の両立支援

具体的施策 病院内保育所の充実

事業・取組名 (予算事業名)	看護職員確保対策事業 (病院内保育所運営費補助事業)			所管課等	保健医療福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	88,749千円	H28	77,712千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 医療従事者の離職防止及び再就業を促進するために, 病院内に保育施設を有する施設に対し, 保育所の運営費を助成する。 2 概要 病院内に従事する職員のための保育施設を運営する施設に対し, 運営費(保育士等の人件費)の一部を助成する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 補助施設 44箇所 2 補助金額 75,453千円			1 補助施設 42箇所 2 補助金額 77,684千円		

施策の方向 (5)健康づくりのための生涯にわたるスポーツ活動の推進

施策の概要 ①男女を問わずスポーツに親しむことができる環境整備

具体的施策 地域における生涯スポーツ環境の整備

事業・取組名 (予算事業名)	マイライフ・マイスポーツ運動推進事業			所管課等	保健体育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	7,854千円	H28	6,981千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 すべての県民が, それぞれの関心や適性に応じて主体的・継続的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ, スポーツをとおして, 支え合うことのできる活力ある社会づくりを目指す。 2 概要 (1) ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進 (2) 住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備					
事業・取組の	H27年度の実績			H28年度の計画		
	【マイライフ・マイスポーツ運動推進事業】 ○ 運動の普及・啓発			【マイライフ・マイスポーツ運動推進事業】 ○ 運動の普及・啓発		

<p>具体的実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・春「こどもの日」～ふれあいプラザ～ 平成27年5月5日実施，参加者数約8,400人 ・秋「体育の日」～スポーツプラザ～ 平成27年10月12日実施，参加者数約8,500人 ・元旦「太陽とともに走ろう」 平成28年1月1日実施，参加者数約2,700人 ・県民レクリエーション祭（霧島市，始良市，伊佐市，湧水町） 平成27年11月22日実施，参加者数3,602人 ○ コミュニティスポーツクラブの設立・育成 30市町村に53クラブ設立，15市町村に16クラブ設立準備中 ○ 学校体育施設の有効活用 65県立高等学校，16特別支援学校で実施 	<p>スポーツ・レクリエーション「フェスティバル」や県民レクリエーション祭等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティスポーツクラブの設立・育成 地域の日常的なスポーツ活動の場としての，コミュニティスポーツクラブの全市町村設立と安定した運営を目指す。 ○ 学校体育施設の有効活用 県立学校の体育施設を学校教育活動に支障のない範囲で開放する。
----------------	---	---

施策の概要 ②スポーツ活動における女性の参画の拡大

具体的施策 女性のスポーツ指導者の養成・活用

事業・取組名 (予算事業名)	スポーツ推進委員協議会女性部会			所管課等	保健体育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	100千円	H28	100千円
事業・取組の目的，概要	<p>生涯スポーツ指導体制の充実及び地域スポーツの普及・振興に寄与するため研修会を開催し，各市町村のスポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者等の資質向上を図るために，スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者研修会を開催している。</p> <p>また，各市町村で実施する地域の体育祭等の開会式で披露するマスゲームの指導に当たる各地区の女性スポーツ推進委員代表者に対する研修会を実施し，実技研修や協議を通して女性指導者の養成・活用を図っている。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県スポーツ推進委員協議会女性部会 期日 平成27年7月10日 場所 県総合体育センター武道館柔道場 内容 研修1 実技 貯筋運度，ロコモ運動 研修2 協議 女性スポーツ推進委員の活動について ○ 県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者研修会 期日 平成27年5月8日 場所 県総合体育センター体育館 内容 マスゲームの実際 <p>※ 平成23年度までは，女性スポーツ推進委員に限定して行ってきたが，平成24年度から男女問わずの研修会とした。</p> <p>※ 研修会参加者数…H27：189人</p>			<ul style="list-style-type: none"> ○ 県スポーツ推進委員協議会女性部会 期日 平成28年7月11日 場所 県総合体育センター武道館柔道場 内容 研修1 実技 貯筋運度，ロコモ運動 研修2 協議 女性スポーツ推進委員の活動について ○ 県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者研修会 期日 平成28年5月13日 場所 県総合体育センター体育館 内容 マスゲームの実際 		

重点目標 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向 (1)暴力の根絶に向けた社会基盤づくり

施策の概要 ①暴力を容認しない意識の醸成と環境づくり

具体的施策 「女性に対する暴力をなくす運動」を中心とした広報・啓発

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業 (女性に対する暴力防止キャンペーン)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,178千円	H28	2,167千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 DVなどの「女性に対する暴力」の問題に関する県民の意識啓発を図る。</p> <p>2 概要 国が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、県、市町村・関係機関・団体が協働で、県民に「女性に対する暴力」の現状、被害者支援の制度、相談機関の周知を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 DV防止街頭キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月12日 ・場 所：鹿児島中央駅前広場等 ・内 容：DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県、鹿児島市、国際ソロプチミスト鹿児島、ザ・ボディショップ 等 <p>2 パネル展</p> <ul style="list-style-type: none"> ①・期間：11月12日～25日 ・場所：県庁18階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター 			<p>1 DV防止街頭キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月12日 ・場 所：鹿児島中央駅前広場等 ・内 容：DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県、国際ソロプチミスト鹿児島 等 <p>2 パネル展</p> <ul style="list-style-type: none"> ①・期間：11月1日～25日 ・場所：県庁18階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター 		

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業 (女性に対する暴力防止キャンペーン)			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,178千円	H28	2,167千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 配偶者等からの暴力など女性に対する暴力について、暴力は許されない行為であるという意識の醸成を図る。</p> <p>2 概要 国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、県、市町村・関係機関・団体が協働で、県民に「女性に対する暴力」の現状、被害者支援の制度、相談機関の周知を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・アミュラン・ライトアップ H27. 11. 12, 25 ・甲突川橋梁（高見橋、西田橋）ライトアップ H27. 11. 12～25 ・県庁18階ロビーでのパープルリボンツリーの設置及びパネル展示 H27. 11. 1～11. 25 ・県政広報媒体を利用した広報 			<ul style="list-style-type: none"> ・アミュラン・ライトアップ ・甲突川橋梁（高見橋、西田橋）ライトアップ ・県庁18階ロビーでのパープルリボンツリーの設置及びパネル展示 ・甲突川橋梁ライトアップ ・県政広報媒体を利用した広報 		

具体的施策 子どもに対する暴力の根絶に向けた広報・啓発

事業・取組名 (予算事業名)	オレンジリボン・キャンペーン			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円

事業・取組の目的、概要	1 目的 児童虐待防止への県民の関心を喚起し、地域全体で子どもを見守る気運を醸成する。 2 概要 ・児童虐待防止推進月間である11月にオレンジリボン・キャンペーンを実施。 ・各地域振興局等に懸垂幕やオレンジリボンツリーを設置し、広報・啓発活動を行う。			
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画	
	① オレンジリボンツリーの設置 各支庁・地域振興局など県内17カ所 ② 懸垂幕の掲示 各支庁・地域振興局など県内20カ所 ③ チラシ配布等 市町村・関係機関団体等 約10,000部 ④ 県広報媒体（ホームページ、ラジオ等） クレセール、ホームページ等 ⑤ 街頭キャンペーンの実施 平成27年11月1日（日） 鹿児島キワニスクラブ及び鹿児島市とともに開催		① オレンジリボンツリーの設置 ② 懸垂幕の掲示 ③ チラシ配布等 ④ 県広報媒体（ホームページ、新聞等） ⑤ 街頭キャンペーンの実施	

具体的施策 有害環境浄化活動の強化による少年の非行防止・保護総合対策の推進

事業・取組名（予算事業名）	青少年非行防止対策			所管課等	少年課	
事業主体	県（警察本部）	予算額 （当初予算額）	H27	154千円	H28	154千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 暴力を背景とする少年非行、いじめ、児童虐待などの未然防止に向けて、広く県民に情報発信を行い、地域社会の中で、少年の規範意識の向上や少年を見守る気運を醸成していくための意識啓発を図ることを目的とする。 2 概要 少年非行防止と規範意識の向上に関する広報啓発を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・ 非行・薬物乱用防止教室（小・中・高校） 279校（374回）、36,910人 前年比-7校（+9回）、+365人 ・ 大型電光掲示板「アミュビジョン」による 広報啓発 夏休み 20日間×39回 計 780回 冬休み 15日間×39回 計 585回 年間放映回数 計1,365回			・ 非行・薬物乱用防止教室の開催 ・ 大型電光掲示板「アミュビジョン」による広報啓発 放映期間 35日間 放映回数 1,365回		

具体的施策 安全確保や犯罪防止を図るための情報提供

事業・取組名（予算事業名）	女性に対する安全講話（護身術訓練）			所管課等	生活安全企画課	
事業主体	県（警察本部）	予算額 （当初予算額）	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 女性を守る施策の1つとして、あらゆる機会を利用して、安全講話（護身術訓練）等の被害防止教育を実施することにより、女性を対象とした性犯罪や声掛け等の性的犯罪前兆事案を防止する。 2 概要 高校生以上の女子学生（高校、短大、大学、専門学校）や企業等に勤務する女性に対し、安全意識を高揚させるため、犯罪被害の実態を踏まえた平素の防犯対策を始め、犯罪に遭遇した場合の対処方法、防犯ブザー等の防犯機器の活用方法、護身術等について実践的な防犯指導、警察相談窓口や不審者等に対する通報要領等を周知させるものである。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・ 女性に対する安全講話（護身術訓練）の実施 307回（平成27年中）			・ 女性に対する安全講話（護身術訓練）の実施		

具体的施策 メディア・リテラシー向上のための取組推進

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業(各種講座の開催) 【再掲】 男女共同参画情報提供事業(情報紙の発行) 【再掲】 配偶者等からの暴力対策推進事業			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円 887千円 2,178千円	H27	2,463千円 887千円 2,167千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 男女共同参画社会の根底をなす男女の人権を侵害する暴力の背景にある固定的性別役割分担意識の解消に向け、メディアが発信する固定的な性別イメージを読み解くことの重要性を理解し、その力の養成を図る。</p> <p>2 概要 暴力を生み出す社会背景を理解し、暴力は許さないという意識の醸成を図るための各種講座等を開催するとともに、情報紙を発行し、広報啓発を行う。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 男女共同参画基礎講座			1 男女共同参画基礎講座		
	回	開催日	講座内容	回	開催日	講座内容
1	6/6(土)	<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ 男女共同参画を学ぶということーその学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ 	1	6/4(土)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画を学ぶということーその学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ 	
2	6/13(土)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～ 	2	6/18(土)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～ 	
3	6/20(土)	<ul style="list-style-type: none"> 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 	3	6/25(土)	<ul style="list-style-type: none"> 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 	
4	6/27(土)	<ul style="list-style-type: none"> 「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～ 	4	7/2(土)	<ul style="list-style-type: none"> 「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～ 	
※オブションプログラムを6/20, 6/27に実施			※オブションプログラムを6/25, 7/2に実施			
<ul style="list-style-type: none"> 場所：かごしま県民交流センター 受講者：延べ348人 			<ul style="list-style-type: none"> 場所：かごしま県民交流センター 			
2 男女共同参画地域協働推進講座			2 男女共同参画地域協働推進講座			
地区	開催日	講座内容	地区	開催日	講座内容	
大崎	10/18(日) 10/25(日)	<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況 体験！野方地区ワークショップ 男女共同参画の基本的な考え方 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 地域づくりと男女共同参画 	鹿屋	9/17(土) 9/24(土)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の基本的な考え方について 男女共同参画と地域コミュニティづくり 男女共同参画の視点で「私」を振り返るワークショップ 	
喜界	12/5(土) 12/6(日)	<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況 男女共同参画社会の基本的な考え方 体験！子どもたちの男女共同参画学びの広場～早町小が取り組んだこと～ 男女共同参画と人権 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 地域づくりと男女共同参画 	徳之島	11/5(土) 11/6(日)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の基本的な考え方について 男女共同参画と地域コミュニティづくり 男女共同参画の視点で「私」を振り返るワークショップ 	
<ul style="list-style-type: none"> 受講者：延べ78人 						
3 学校への男女共同参画お届けセミナー			3 学校への男女共同参画お届けセミナー			

<ul style="list-style-type: none"> ・期 日：6月～2月 ・実施校：10高校 ・対象者：生徒，教職員 ・受講者：5,340人 	<ul style="list-style-type: none"> ・期 日：7月～2月 ・実施校：15高校 ・対象者：生徒，教職員，保護者
<p>4 「鹿児島県男女共同参画センターだより」 29・30号の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部 数：12,000部/回（年2回） 	<p>4 「鹿児島県男女共同参画センターだより」 31・32号の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部 数：12,000部/回（年2回）
<p>5 デートDV防止セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：8月22日 ・開催場所：南さつま市総合保健福祉センター ふれあいかせだ ・受講者：181人 	<p>5 デートDV防止セミナー</p>
<p>6 DV防止街頭キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月12日 ・場 所：鹿児島中央駅前広場等 ・内 容：DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県，鹿児島市，国際ソロプチミスト鹿児島，ザ・ボディショップ等 	<p>6 DV防止街頭キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月12日 ・場 所：鹿児島中央駅前広場等 ・内 容：DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県，国際ソロプチミスト鹿児島等
<p>7 暴力被害者支援セミナー 「DVが及ぼす影響と必要な支援について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月20日(金) ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村，福祉施設，民間団体等で相談に対応する担当者等 ・内 容：講義とグループ実習 弁護士との情報交換会 ・参加者：延べ127人 情報交換会(17人) 	<p>7 暴力被害者支援セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：11月 ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村，福祉施設，民間団体等で相談に対応する担当者等 ・内 容：講義とグループ実習
<p>8 相談業務研修会 「ジェンダー視点からの相談対応とDV被害者支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：6月2日(火) ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村，福祉施設，民間団体等で相談に対応する担当者 ・内 容：講義と事例検討 ・参加者：延べ216人 	<p>8 相談業務研修会 「ジェンダー視点に立った相談対応とDV被害者支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：6月8日(水) ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村，福祉施設，民間団体等で相談に対応する担当者 ・内 容：講義と事例検討

施策の概要 ②子どもや若年層の間で起きる暴力を予防する啓発の推進

具体的施策 デートDV防止のための予防啓発

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業 (デートDV防止お届けセミナー) 【再掲】				所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,178千円	H28	2,167千円	
事業・取組の 目的，概要	<p>1 目 的 生徒や教職員，保護者のデートDVに関する理解を深め，若年層に対するデートDV防止の取組の促進を図る。</p> <p>2 概 要 学校等が開催する研修会等に講師を派遣し，生徒や教職員，保護者を対象にデートDVに関するセミナーを開催する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画			
	1	デートDVお届けセミナー ・時 期：6月～12月 ・対 象：県内高等学校 5校 ・参加者：3,219人		1	デートDVお届けセミナー ・時 期：7月～2月 ・対 象：県内高等学校等 10校		

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業 (若者による暴力未然防止活動の支援)	所管課等	男女共同参画センター
-------------------	------------------------------------	------	------------

事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円	H28	2,463千円
事業・取組の目的, 概要	<p>○デートDV防止セミナー</p> <p>①目的 デートDVに対する県民の認識を深め、地域や家庭における防止の取組を促進する。</p> <p>②概要 講演や若者によるデートDVに関するワークショップ等の実施</p> <p>○高校生のためのピアサポーター養成講座</p> <p>①目的 若者が男女共同参画やデートDVに対する理解を深め、自ら暴力未然防止の活動に取り組むことを促進する。</p> <p>②概要 男女共同参画の推進やデートDV予防のための活動をピア（同じ立場、同じ悩みをもつ仲間）という関係において行う高校生ピアサポーターを養成する講座を開催</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 デートDV防止セミナー</p> <p>・期 日：8月22日</p> <p>・開催場所：南さつま市総合福祉センター ふれあいかせだ</p> <p>・受講者 181人</p> <p>2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p> <p>・期 日：12月13日</p> <p>・受講者：9人（修了者9人）</p> <p>・開催場所：かごしま県民交流センター</p>			<p>1 デートDV防止セミナー</p> <p>2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p>		

具体的施策 子どもや若年層への暴力予防啓発の取組

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業 (子どもや若年層への暴力予防啓発の取組) 配偶者等からの暴力対策推進事業 (デートDV防止お届けセミナー) 【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円 2,178千円	H28	2,463千円 2,167千円
事業・取組の目的, 概要	<p>○デートDV防止セミナー</p> <p>①目的 デートDVに対する県民の認識を深め、地域や家庭における防止の取組を促進する。</p> <p>②概要 講演や若者によるデートDVに関するワークショップ等の実施</p> <p>○高校生のためのピアサポーター養成講座</p> <p>①目的 若者が男女共同参画やデートDVに対する理解を深め、自ら暴力未然防止の活動に取り組むことを促進する。</p> <p>②概要 男女共同参画の推進やデートDV予防のための活動をピア（同じ立場、同じ悩みをもつ仲間）という関係において行う高校生ピアサポーターを養成する講座を開催</p> <p>○学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <p>①目的 生徒や教職員、保護者の男女共同参画に関する理解を深め、学校における男女共同参画の取組の促進を図る。</p> <p>②概要 学校が開催する研修会等に講師を派遣し、生徒や教職員、保護者を対象に男女共同参画に関するセミナーを開催する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 デートDV防止セミナー</p> <p>・時 期 8月22日</p> <p>・開催場所 南さつま市総合福祉センター ふれあいかせだ</p> <p>・受講者 181人</p> <p>2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p> <p>・期 日：12月14日</p> <p>・受講者：9人（修了者9人）</p> <p>・開催場所：かごしま県民交流センター</p> <p>3 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <p>・時 期：6月～2月</p> <p>・実施校：10高校</p> <p>・対象者：生徒、教職員</p> <p>・受講者：5,340人</p>			<p>1 デートDV防止セミナー</p> <p>2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p> <p>3 学校への男女共同参画お届けセミナー</p> <p>・時 期：7月～2月</p> <p>・対 象：県内高等学校等 15高校</p>		

具体的施策 暴力を許さない人権教育の推進

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育研修資料作成・配布(人権教育推進事業)			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,650千円	H28	1,650千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」, 「県人権教育・啓発基本計画」等に基づいて, 学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図るための研修資料を作成する。</p> <p>2 概要 ・ 作成部数: 24,000冊 ・ 配布先: 全ての教職員等</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」の作成(2月作成完了, 24,000冊印刷, H28年4月に全ての教職員等に配布) 			<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」の作成(24,000冊, 全ての教職員等に配布予定) 		

施策の概要 ③ 暴力被害者の総合的支援体制の整備

具体的施策 犯罪被害者に対する相談対応, カウンセリング, 経済的支援

事業・取組名 (予算事業名)	犯罪被害者支援センター運営補助			所管課等	相談広報課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	5,585千円	H28	5,633千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>犯罪被害者への相談対応, 直接支援</p> <p>1 目的 犯罪被害者の精神的, 経済的負担の軽減</p> <p>2 概要 犯罪被害者の相談に適切に対応し, 更に二次被害を防止する。また, 裁判所等への付添い等の直接支援を実施する</p> <p>犯罪被害者へのカウンセリング制度</p> <p>1 目的 犯罪被害者の精神的被害の回復, 軽減</p> <p>2 概要 犯罪または事故によって深刻な精神的被害を受けている被害者等に対し, 医師, 臨床心理士がカウンセリングを実施する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>犯罪被害者支援対策として, 「公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」と緊密に連携して, 警察によるカウンセリング, 公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センターによる電話または面接による相談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センターによる相談受理件数: 457件 ○ 警察によるカウンセリング: 28人に対し42回実施 			<p>平成28年度は, 平成27年度に引き続き, 「公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター」と緊密に連携して, 電話または面接による相談等行うとともに, 昨年度から配置している部内カウンセラーによる迅速かつ柔軟なカウンセリングを, 今後も積極的に運用していく予定である。</p>		

具体的施策 警察安全相談業務の強化

事業・取組名 (予算事業名)	相談員等のスキルアップ事業			所管課等	相談広報課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 相談員等のスキルアップを図るため, 研修機会の確保と研修内容の充実を図る必要がある。</p> <p>2 概要 相談業務担当者等に対する教養を実施する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		

事業・取組の 具体的実施状 況	<ul style="list-style-type: none"> 各警察署相談担当者等に対する巡回教養を実施 各警察署相談担当者研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 各警察署相談担当者等に対する巡回教養
-----------------------	--	--

施策の概要 ④メディアにおける性・暴力表現への対応

具体的施策 わいせつな情報・広告物等への厳正な対処

事業・取組名 (予算事業名)	わいせつな情報・広告物等への厳正な対処			所管課等	生活環境課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 インターネット等に掲載される誹謗中傷やわいせつ画像等における悪質・違法性についての広報啓発活動を実施するとともに、違法な情報・広告物等の情報収集の徹底により、被害防止を図る。</p> <p>2 概要 児童・学生やその保護者、教職員及び一般企業の従業員等を対象としたサイバーセキュリティカレッジにおける広報啓発活動や一般市民からの相談受理、サイバーパトロール、インターネットホットラインセンター及び関係機関からの情報提供に基づく違法な情報・広告物等の情報収集を実施するとともに、事案認知の際の検挙に努めている。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>県内各地におけるサイバーセキュリティカレッジの開催及び外国人技能実習生に対するサイバー犯罪防止講話を実施するとともに、関係機関との協議会を開催し情報提供を呼びかけた。 平成27年中、サイバーパトロール及びインターネットホットラインセンターからの情報提供を基にインターネット等に関するわいせつ画像頒布事案を検挙した。</p>			<p>サイバーセキュリティカレッジにおける広報啓発活動を実施するとともに、インターネット防犯連絡協議会、インターネットカフェ等防犯連絡協議会、サイバー防犯ボランティア研修会等を通じての情報提供依頼により、事案認知の際は検挙に努め、被害拡大の防止を図る。</p>		

具体的施策 有害図書、有害情報に対する対策の推進

事業・取組名 (予算事業名)	青少年環境づくり推進事業			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,085千円	H28	2,013千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 青少年保護育成審議会の開催(年2回)</p> <p>① 目的 鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。</p> <p>② 概要 主に映画等の推奨、有害映画等の指定、有害図書等の指定、有害がん具刃物等の指定を調査審議する。</p> <p>③ 実施主体 県</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <p>① 目的 各地域における青少年問題について、関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い、青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。</p> <p>② 概要 青少年健全育成上の問題点や関係業界、関係機関・団体等の取組等について情報交換する。</p> <p>③ 実施主体 各地域振興局・支庁</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施</p> <p>① 目的 青少年を取り巻く社会環境を整備し、青少年の保護と健全な育成を図ることを目的に、県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。</p> <p>② 概要 図書等取扱店、がん具等販売店、興行場等の立入調査及び指導を行う。</p> <p>③ 実施主体 県、各地域振興局・支庁</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <p>① 目的 県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し、広く県民に周知し啓発を図る。</p> <p>② 概要 関係機関・団体、各学校、市町村等に配布する。</p> <p>③ 実施主体 県</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 県青少年保護育成審議会の開催 (1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成27年5月27日(水)</p>			<p>1 県青少年保護育成審議会の開催 (1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成28年6月開催予定</p>		

況	<ul style="list-style-type: none"> ・有害映画63本，有害図書38冊の指定報告 ・図書16冊の有害指定 <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成27年11月17日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画の推奨1本，有害映画45本，有害図書30冊の指定報告 ・図書9冊の有害指定 <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月から平成28年2月にかけて7地域振興局・支庁で開催 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店，ゲームセンター，カラオケボックス，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機など，1,166店舗を対象に立入調査を実施 <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000部作成 ・平成28年2月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布 	<p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成28年12月開催予定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年6月から平成29年2月にかけて7地域振興局・支庁で開催 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として，年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店，古物商店，がん具刃物店，ゲームセンター，カラオケボックス，ネットカフェ，映画館，図書等自動販売機など <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000部作成 ・平成29年1月に関係機関・団体，小・中学校，高等学校，特別支援学校，各市町村等に配布予定
---	---	---

具体的施策 業界による自主規制等の取組促進

事業・取組名 (予算事業名)	青少年環境づくり推進事業 【再掲】				所管課等	青少年男女共同参画課		
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,085千円	H28	2,013千円		
事業・取組の 目的，概要	<p>1 青少年保護育成審議会の開催（年2回）</p> <p>① 目的 鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。</p> <p>② 概要 主に映画等の推奨，有害映画等の指定，有害図書等の指定，有害がん具刃物等の指定を調査審議する。</p> <p>③ 実施主体 県</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <p>① 目的 各地域における青少年問題について，関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い，青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。</p> <p>② 概要 青少年健全育成上の問題点や関係業界，関係機関・団体等の取組等について情報交換する。</p> <p>③ 実施主体 各地域振興局・支庁</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施</p> <p>① 目的 青少年を取り巻く社会環境を整備し，青少年の保護と健全な育成を図ることを目的に，県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。</p> <p>② 概要 図書等取扱店，がん具等販売店，興行場等の立入調査及び指導を行う。</p> <p>③ 実施主体 県，各地域振興局・支庁</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <p>① 目的 県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し，広く県民に周知し啓発を図る。</p> <p>② 概要 関係機関・団体，各学校，市町村等に配布する。</p> <p>③ 実施主体 県</p>							
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績				H28年度の計画			
	<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成27年5月27日（水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害映画63本，有害図書38冊の指定報告 ・図書16冊の有害指定 <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成27年11月17日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画の推奨1本，有害映画45本，有害図書30冊の指定報告 ・図書9冊の有害指定 				<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成28年6月開催予定</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成28年12月開催予定</p>			
	2 青少年環境づくり懇談会の開催				2 青少年環境づくり懇談会の開催			

<ul style="list-style-type: none"> 平成27年6月から平成28年2月にかけて7地域振興局・支庁で開催 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年6月から平成29年2月にかけて7地域振興局・支庁で開催
<p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内全域 7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、加ガホックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機など、1,166店舗を対象に立入調査を実施 	<p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内全域 7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、加ガホックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機など
<p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 10,000部作成 平成28年2月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布 	<p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 10,000部作成 平成29年1月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布予定

施策の方向 (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進

施策の概要 ①総合的施策の推進と関係機関・民間団体等との連携・協力体制の充実

具体的施策 「鹿児島県配偶者暴力防止計画」に基づく施策の推進

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,178千円	H28	2,167千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援のための施策を推進する。</p> <p>2 概要 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のための、市町村の取組の支援、配暴センター担当者・支援者の資質向上、県民等への広報・啓発を図る。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力対策会議の開催 H27. 7. 13 39人 県・市町村DV担当課長等研修会の開催 H27. 5. 21 63人 DV相談員養成講座の開催 H28. 1. 18～19, 28～29 受講者23人修了者8人 DV被害者支援者等に対するアドバイザー派遣 (5団体) 配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 (19回) 「女性に対する暴力をなくす運動」の実施 支援関係者向けのリーフレットの配布 DV防止・相談窓口の広報啓発、相談窓口カードの配布 			<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力対策会議の開催 H28. 8. 26 39人 県・市町村DV担当課長等研修会の開催 H28. 5. 17 74人 DV相談員養成講座の開催 H29. 1 予定 DV被害者支援者等に対するアドバイザー派遣 (5団体) 配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 「女性に対する暴力をなくす運動」の実施 支援関係者向けのリーフレットの配布 DV防止・相談窓口の広報啓発、相談窓口カードの配布 		

具体的施策 市町村における配偶者等からの暴力対策の取組の支援

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,178千円	H28	2,167千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 市町村における地域の実情に応じた配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援のための施策を推進する。</p> <p>2 概要 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のための、市町村の取組の支援を図るため、研修会の開催や講師の派遣等を行う。</p>					
	H27年度の実績			H28年度の計画		

事業・取組の 具体的実施状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村DV担当課長等研修会の開催 H27. 5. 21 63人 ・ DV相談員養成講座の開催 H29. 1. 18～19, 28～29 受講者23人 修了者8人 ・ DV被害者支援者等に対するアドバイザー派遣（5団体） ・ 相談窓口カードの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村DV担当課長等研修会の開催 H28. 5. 17 74人 ・ DV相談員養成講座の開催 H29. 1 予定 ・ DV被害者支援者等に対するアドバイザー派遣（5団体） ・ 相談窓口カードの配布
-----------------------	---	---

具体的施策 「配偶者等からの暴力対策会議」や「地域別ネットワーク会議」等による関係機関・団体との連携強化

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業 (配偶者等からの暴力対策会議, 地域別ネットワーク会議)			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,178千円	H28	2,167千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援のため, 関係機関・団体との連携を強化する。</p> <p>2 概要 「配偶者等からの暴力対策会議」や警察において各地区で開催される連絡会議への参加を通して, 関係機関・団体等と情報交換等を行い, 連携の強化を図る。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者等からの暴力対策会議の開催 H27. 7. 13 39人 ・ 警察において各地区で開催される連絡会議への参加 5地区 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者等からの暴力対策会議の開催 H28. 8. 26 39人 ・ 警察において各地区で開催される連絡会議への参加 		

具体的施策 各警察署における「DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議」による関係機関との連携強化

事業・取組名 (予算事業名)	DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議			所管課等	生活安全企画課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	— 千円	H28	— 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 配偶者からの暴力事案及びストーカー事案に関する相談及び被害者等の保護対応等に從事する関係機関による取組状況や意見等の情報交換を行い, 今後の業務を的確に運営する。</p> <p>2 概要 平成16年から年1回開催し, 各警察署や地域ごとに関係機関(裁判所, 保護観察所, 県青少年男女共同参画課, 女性相談センター, 児童相談所, 地域振興局等)との連携, 情報の共有を図るものである。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	配偶者からの暴力事案及びストーカー事案の相談業務等にかかる関係機関連絡会議を本土内5ブロック(鹿児島, 伊佐・始良, 大隅, 南薩, 北薩)及び離島の5警察署(屋久島署, 種子島署, 奄美署, 徳之島署, 沖永良部署)で実施し, 関係機関との連携, 情報の共有を図った。			配偶者からの暴力対策業務及びストーカー対策業務等にかかる関係機関連絡会議を地区別に分けて実施し, 関係機関との連携, 情報の共有を図る。		

施策の概要 ②被害者の早期発見のための環境づくり

具体的施策 地域における配偶者等からの暴力についての啓発や情報提供

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業 【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,178千円	H28	2,167千円

事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 DV被害者の相談対応について、市町村と連携を図るとともに、市町村に必要な助言を行う。</p> <p>2 概要 市町村の担当者や相談員、地域で被害者支援の活動を行う団体等の相談員を対象とした研修会の開催</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 相談業務研修会 「ジェンダー視点からの相談対応とDV被害者支援について」 ・期 日：6月2日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村, 福祉施設, 民間団体等でDV相談に対応する担当者 ・内 容：講義と事例検討 ・参加者：延べ216人</p> <p>2 暴力被害者支援セミナー 「DVが及ぼす影響と必要な支援について」 ・期 日：11月20日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村, 福祉施設, 民間団体等で相談に対応する担当者 ・内 容：講義とグループ実習 弁護士との意見交換会 ・参加者：延べ127人 意見交換会(17人)</p>			<p>1 相談業務研修会 「ジェンダー視点に立った相談対応とDV被害者支援」 ・期 日：6月8日 ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村, 福祉施設, 民間団体等でDV相談に対応する担当者 ・内 容：講義と事例検討</p> <p>2 暴力被害者支援セミナー ・期 日：11月頃 ・場 所：かごしま県民交流センター ・対象者：県・市町村, 福祉施設, 民間団体等で相談に対応する担当者 ・内 容：講義とグループ実習</p>		

具体的施策 民生委員・児童委員、人権擁護委員、育児・介護サービスの提供者による早期発見・対応

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業 (支援者向けリーフレットの活用)			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,178千円	H28	2,167千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 地域において、日常生活でのかわりを持つ民生委員・児童委員、人権擁護委員、育児・介護サービス提供者等に対し、支援者向けリーフレット等を配布することにより、被害者の早期発見・適切な支援の推進を図る。</p> <p>2 概要 民生委員・児童委員、人権擁護委員、育児・介護サービス提供者等に対して配偶者等からの暴力の現状や特性、被害者保護の制度等について記載したリーフレットを配布する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・研修会でのリーフレットの配布			・民生委員・児童委員研修会でのリーフレットの配布		

事業・取組名 (予算事業名)	民生委員指導事業			所管課等	社会福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,397千円	H28	976千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 民生委員に対する研修会等を行い、民生委員の資質の向上を図る。</p> <p>2 概要 民生委員法第18条の規定に基づき、民生委員に対する研修会を実施 全国社会福祉協議会が発行する「民生委員必携」を購入し、民生委員へ配付</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	研修会開催回数	13カ所	研修会開催回数(予定)	12カ所	研修参加者数	約1,200名
	研修参加者数	2,190名	研修参加者数(予定)			

具体的施策 保健・医療機関，学校（幼稚園を含む。），保育所等における早期発見・対応

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業（DVに関する職場研修）			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,178千円	H28	2,167千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 地域において，日常生活の中でかかわりを持つ各機関の職員等にDVの実態等についての研修を行うことにより，被害者の早期発見・適切な支援の推進を図る。</p> <p>2 概要 かごしま県政出前セミナー等において，配偶者等からの暴力対策についてのテーマを希望する保健・医療機関，学校（幼稚園を含む。），保育所等へ職員を派遣する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	実績なし			派遣要請による学校への職員の派遣		

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業 (医療機関等における啓発資料の設置)			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,178千円	H28	2,167千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 地域において，日常生活でかかわりを持つ保健・医療機関，学校（幼稚園を含む。），保育所等において，啓発資料を設置することにより被害者の早期発見・適切な支援の推進を図る。</p> <p>2 概要 医療機関等に対して啓発資料等を提供し，設置を依頼する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・DV防止・相談窓口カードの設置依頼			・支援関係者向けリーフレットの配布 ・DV防止・相談窓口カードの設置依頼		

具体的施策 配偶者暴力防止法に基づく通報及び児童虐待防止法に基づく通告制度の広報

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,178千円	H28	2,167千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 地域において，日常生活でかかわりを持つ人々に対し，制度についての情報提供や広報をすることにより，被害者に対し適切な支援を行う。</p> <p>2 概要 制度について，「女性に対する暴力をなくす運動」街頭キャンペーン，リーフレット，相談窓口カード等を活用した広報を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 「支援者のためのDV被害者相談対応マニュアル」の配布 「DV被害者支援ハンドブック」の配布 「支援者向けリーフレット」の配布 DV防止・相談窓口カードの配布, 設置依頼 			研修会等で「支援者のためのDV被害者相談対応マニュアル」，「DV被害者支援ハンドブック」，「支援者向けリーフレット」を利用し制度について周知する。		

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額	H27	13,111千円	H28	13,487千円

	(当初予算額)				
事業・取組の目的, 概要	1 配偶者暴力相談支援対策費 ①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。 ②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導、一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体 県				
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画		
	婦人相談員 4名 相談件数 2,084件 (うちDV相談 441件) 一時保護件数 32件 (うちDV被害者 25件)		一時保護の実施 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施		

事業・取組名(予算事業名)	オレンジリボン・キャンペーン【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H27	— 千円	H28	— 千円
事業・取組の目的, 概要	1 目的 児童虐待防止への県民の関心を喚起し、地域全体で子どもを見守る気運を醸成する。 2 概要 ・児童虐待防止推進月間である11月にオレンジリボン・キャンペーンを実施 ・各地域振興局等に懸垂幕やオレンジリボンツリーを設置し、広報・啓発活動を行う。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	① オレンジリボンツリーの設置 各支庁・地域振興局など県内17カ所 ② 懸垂幕の掲示 各支庁・地域振興局など県内20カ所 ③ チラシ配布等 市町村・関係機関団体等 約10,000部 ④ 県広報媒体(ホームページ、ラジオ等) クレセール、ホームページ等 ⑤ 街頭キャンペーンの実施 平成27年11月1日(日) 鹿児島キワニスクラブ及び鹿児島市とともに開催			① オレンジリボンツリーの設置 ② 懸垂幕の掲示 ③ チラシ配布等 ④ 県広報媒体(ホームページ、新聞等) ⑤ 街頭キャンペーンの実施		

施策の概要 ③被害者の安全の確保

具体的施策 被害者の保護及び再発防止

事業・取組名(予算事業名)	DV防止法等に基づく加害者の検挙、指導警告等			所管課等	生活安全企画課	
事業主体	県(警察本部)	予算額(当初予算額)	H27	— 千円	H28	— 千円
事業・取組の目的, 概要	1 目的 配偶者暴力防止法等の法制度に基づき、被害者の安全確保を図るとともに、支援制度の情報提供や利用に当たっての援助を行い、被害防止を図る。 2 概要 平成26年4月1日付けで、警察本部内に人身安全関連事案対処プロジェクトチームを発足させ、部内及び警察署との連携を更に強化し、また、ストーカー・配偶者暴力対策室の警部補4名を当務班に指定して各日1名を当務運用し、各被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図っている。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 運用状況(H27年中) (1) 相談件数 398件(新規相談のみ) (2) 検挙件数 69件 (3) 指導・警告 343件 (4) 防犯指導 2,104件			被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を推進し、徹底した再被害防止を図る。		

具体的施策 一時保護所等における保護の実施

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	13,111千円	H28	13,487千円
事業・取組の 目的, 概要	1 配偶者暴力相談支援対策費 ①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。 ②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導、一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体 県					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	婦人相談員 4名 相談件数 2,084件 (うちDV相談 441件) 一時保護件数 32件 (うちDV被害者 25件)			一時保護の実施 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施		

具体的施策 配偶者暴力相談支援センター及び警察における被害者に対する保護命令制度等安全確保のための各種制度の情報提供と利用支援

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業【再掲】 男女共同参画相談事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,178千円 7,522千円	H28	2,167千円 7,476千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 DVなどの暴力の問題に関する県民の意識啓発と支援機関の利用促進を図る。 2 概要 国が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、県、市町村、関係機関、団体が協働で、県民に「女性に対する暴力」の現状、被害者支援の制度、相談機関の周知を行うとともに、相談事業を実施する。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 DV防止街頭キャンペーン ・期 日：11月12日 ・場 所：鹿児島中央駅前広場等 ・内 容：DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県、鹿児島市、国際ソロプチミスト鹿児島、ザ・ボディショップ等 2 女性のための法律110番 ・期 日：11月18日 ・相談対応：女性弁護士 ・相談件数：14件 3 パネル展 ①・期間：11月12日～25日 ・場所：県庁18階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター 4 男女共同参画相談事業 DV相談件数：471件			1 DV防止街頭キャンペーン ・期 日：11月12日 ・場 所：鹿児島中央駅前広場等 ・内 容：DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県、国際ソロプチミスト鹿児島等 2 女性のための法律110番 ・期 日：11月16日 ・相談対応：女性弁護士 3 パネル展 ①・期間：11月1日～25日 ・場所：県庁18階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター 4 男女共同参画相談事業 DV相談		

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	13,111千円	H28	13,487千円
事業・取組の	1 配偶者暴力相談支援対策費 ①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及					

目的、概要	び収容保護を行う。 ②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導，一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体 県	
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画
	婦人相談員 4名 相談件数 2,084件 (うちDV相談 441件) 一時保護件数 32件 (うちDV被害者 25件)	一時保護の実施 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談，指導等の実施

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護更生費【再掲】		所管課等	子ども福祉課		
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	5,245千円	H28	5,196千円
事業・取組の目的、概要	1 婦人保護更生費 ①目的 啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概要 「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 ③実施主体 県 2 婦人相談員費 ①目的 困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ，必要な指導を行って更生を図る。 ②概要 女性相談センターに婦人相談員を配置し，要保護女子の相談に応じる。 ③実施主体 県					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画			
	婦人相談員研究協議会への参加 婦人相談員 4名 相談件数 2,084件 (うちDV相談441件)		婦人相談員研究協議会への参加。 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談，指導等の実施			

事業・取組名 (予算事業名)	DV防止法に基づく情報提供		所管課等	生活安全企画課		
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 配偶者からの暴力相談における，被害者の安全確保や様々な要望に対する支援を実施する。 2 概要 警察相談等の機会において，保護命令制度等についての説明を実施し，安全確保のための各種支援を希望する被害者に対し，適切な関係機関の教示をする。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画			
	1 運用状況(H27年中) 防犯指導 2,104件 援助申出件数 436件		・防犯指導の実施 ・被害者に対して，適切な関係機関の教示及び保護命令制度についての説明			

施策の概要 ④被害者の心身の健康回復と自立の支援

具体的施策 配偶者暴力相談支援センターにおける相談対応，情報提供及び助言等による自立支援
(就業促進，住宅確保，各種支援措置制度の活用，子どもの就学等)

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画相談事業【再掲】		所管課等	男女共同参画センター		
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	7,522千円	H28	7,476千円
	○男女共同参画相談事業 ①目的 性別に起因する(男女共同参画を阻害する行為等に関する)問題や悩みを抱える県民を支援する。					

事業・取組の目的、概要	②概要 男女共同参画相談員が対応する一般相談（電話相談・面接相談）及び弁護士や精神科医等が対応する専門相談を実施する。 ○若者を対象とする相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設 ①目的 若者の性に関する正しい知識の習得や男女の人権を尊重した対等な人間関係の構築、性に関する自己決定に係るサポートを行う。 ②概要 若者の男女交際やデートDV、性感染症、望まない妊娠などについての相談に対応する。	
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画
	1 男女共同参画相談事業 ①一般相談（男女共同参画相談員） ・電話相談 1,917件 ・面接相談 168件 ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日（休館日翌日） 9:00～20:00 ②専門相談 ・法律相談 38件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 11件 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 17件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 ①+② 2,151件 2 若者の相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設 ・日時：毎月第3土曜日 14時～16時 ・場所：かごしま県民交流センター ミーティングルーム ・相談対応：鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」 ・開催回数：11回	1 男女共同参画相談事業 ①一般相談（男女共同参画相談員） ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日（休館日翌日） 9:00～20:00 ②専門相談 ・法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30 2 若者の相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設 ・日時：毎月第3土曜日 14時～16時 ・場所：かごしま県民交流センター ミーティングルーム ・相談対応：鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	13,111千円	H28	13,487千円
事業・取組の目的、概要	1 配偶者暴力相談支援対策費 ①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。 ②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導、一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体 県					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	婦人相談員 4名 相談件数 2,084件 (うちDV相談 441件) 一時保護件数 32件 (うちDV被害者 25件)			一時保護の実施 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施		

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護更生費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	5,245千円	H28	5,196千円
事業・取組の目的、概要	1 婦人保護更生費 ①目的 啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概要 「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 ③実施主体 県 2 婦人相談員費 ①目的 困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ、必要な指導を行って更生を図る。 ②概要 女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。 ③実施主体 県					

	H 2 7 年度の実績	H 2 8 年度の計画
事業・取組の 具体的実施状 況	婦人相談員研究協議会への参加 婦人相談員 4名 相談件数 2,084件 (うちDV相談441件)	婦人相談員研究協議会への参加。 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談, 指導等の実施

具体的施策 女性相談センターにおける心理学的な援助

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	13,111千円	H28	13,487千円
事業・取組の 目的, 概要	1 配偶者暴力相談支援対策費 ①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため, 相談, 調査, 判定, 指導及び収容保護を行う。 ②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導, 一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体 県					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	心理技師の配置 兼務 1名			心理技師の配置 兼務 1名		

具体的施策 男女共同参画センターにおける法律的・医学的援助と自助グループの育成・支援

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画相談事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	7,522千円	H28	7,476千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 DVなどの被害者が心身の健康を回復するため, 法律や心理的専門家による相談支援や, 自助グループの活用により, 被害者自身のエンパワメントを支援する。 2 概要 男女共同参画相談員が対応する一般相談及び弁護士や精神科医等が対応する専門相談を実施する。また, 男女共同参画相談員がファシリテータとなり, 共通の問題に悩む相談者の集まりとなる自助グループの活動を支援する。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	1 男女共同参画相談事業 ①一般相談 (男女共同参画相談員) ・電話相談 1,917件 ・面接相談 168件 ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日翌日) 9:00～20:00 ②専門相談 ・法律相談 38件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 11件 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 17件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 ①+② 2,151件			1 男女共同参画相談事業 ①一般相談 (男女共同参画相談員) ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日翌日) 9:00～20:00 ②専門相談 ・法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30		
	2 自助グループの支援			2 自助グループの支援		

具体的施策 県営住宅への優先入居の実施及び市町村営住宅への優先入居・目的外使用の実施の促進

事業・取組名 (予算事業名)	県営住宅管理事業			所管課等	住宅政策室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円

事業・取組の目的、概要	1 目的 DV被害者が生活の再建を果たすための住宅確保支援 2 概要 住宅の確保に困窮しているDV被害者を支援するため、県営住宅における優先入居制度を活用し、「DV被害者の鹿児島県営住宅への入居に関する要綱」及び「鹿児島県営住宅優先入居実施要綱」に基づき、居住の安定（住宅確保）による自立への支援を行っている。			
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画	
	・入居実績（住宅政策室） H21 5件 H22 8件 H23 3件 H24 1件 H25 0件 H26 0件 H27 0件		・入居実績（住宅政策室） H28 0件（4月末現在）	

具体的施策 就職時及び住宅等賃貸時の身元保証

事業・取組名（予算事業名）	身元保証人確保対策事業（児童保護措置費）			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県、市及び福祉事務所設置町村	予算額（当初予算額）	H27	388千円	H28	328千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 子どもや女性等の自立支援を図る観点から、児童養護施設や婦人保護施設等を退所する者の身元保証人等を確保し、これらの者の社会的自立の促進に寄与することを目的とする。 2 概要 児童養護施設や婦人保護施設等の施設長が、入所中又は退所した子ども等の就職やアパート賃貸契約時の身元保証人等となった場合の保険料を支払う。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	○就職時の身元保証 児童養護施設 3人 月額880円 12ヶ月×2人 月額880円×12ヶ月×3人=31,680円…① ○賃貸住宅等の賃貸時の連帯保証 月額1,596円 児童養護施設 2人 12ヶ月×2人 月額1,596円×12ヶ月×3人=38,304円…② ①+②=69,984円			○県措置分 月額（880円+1,596円）×12ヶ月×8人 =237,696円…① ○市町村措置分 月額（880円+1,596円）×12ヶ月×4人×3/4 =89,136円…② ①+②=326,832円		

施策の概要 ⑤相談員等の養成による相談体制の充実

具体的施策 配偶者暴力相談支援センターや市町村、民間団体の支援関係者を対象とした研修の実施

事業・取組名（予算事業名）	配偶者等からの暴力対策推進事業（相談業務研修会、DVアドバイザー派遣事業等）			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H27	2,178千円	H28	2,167千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 相談機関等において適切な相談対応が行われるよう、研修会等の実施やアドバイザーの派遣を行うなどDVに対する深い理解と専門的な知識を有する人材の養成に努める。 2 概要 配偶者暴力相談センターや市町村、民間団体に対し、相談員等の人材育成、資質向上に向けた研修会等を実施する。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・県・市町村DV担当課長等研修会の開催 H27.5.21 63人 ・DV相談員養成講座の開催 H28.1.18～19,28～29 西之表市 受講者23人 修了者8人 ・DV被害者支援者等に対するアドバイザー派遣			・県・市町村DV担当課長等研修会の開催 H28.5.17 ・DV相談員養成講座の開催 H29.1予定 ・DV被害者支援者等に対するアドバイザー派遣 5団体		

遣 5 団体 ・配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーターの派遣 19回	・配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーターの派遣
---	-----------------------------

具体的施策 男女共同参画センター相談員に対するスーパービジョンの実施

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画相談事業 (スーパービジョン)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	7,522千円	H28	7,476千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 相談者への二次被害を防止し、適切な相談対応が実施されるよう、DV等に対する深い理解と専門的な対応技術を身につけた相談員を養成する。</p> <p>2 概要 男女共同参画相談員が対応した相談事例について、DV問題に精通した外部の専門家による検討を実施する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 スーパービジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 6/3, 9/29, 1/22, 2/20 ・内容 スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言 			<p>1 スーパービジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 年間4回予定 ・内容 スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言 		

具体的施策 婦人相談員等に対する研修の実施

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護更生費 (婦人保護業務相談員研修会)			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	5,245千円	H28	5,196千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 婦人保護更生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ①目的 啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概要 「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 ③実施主体 県 <p>2 婦人相談員費</p> <ul style="list-style-type: none"> ①目的 困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ、必要な指導を行って更生を図る。 ②概要 女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。 ③実施主体 県 					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>婦人保護事業に係る相談員及び担当係長等研修会の実施 69名 出席者</p> <p>各市町村担当職員 " 婦人相談員 県下警察署担当職員 婦人保護施設職員 母子生活支援施設職員等</p>			<p>婦人保護事業に係る相談員及び担当係長等研修会の実施</p>		

施策の概要 ⑥家庭内暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援

具体的施策 児童相談所における子どもへの支援

事業・取組名 (予算事業名)	児童虐待防止対策事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	8,002千円	H28	8,136千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに、地域におけるネットワークを整備し、児童虐待の防止に努める。</p>					

事業・取組の目的、概要	2 概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待対応（相談援助活動，精神科医によるカウンセリング，弁護士による法的助言等） ・子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 ・子どもSOS地域連絡会議の開催 ・市町村の相談担当職員等に対する子ども虐待に関する研修会の開催 ・広報啓発 		
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画	
	虐待を受けた児童に対して，精神科医や心理司などによるカウンセリングを行うなど心理的なケアの充実と適切な保護を行う。		虐待を受けた児童に対して，精神科医や心理司などによるカウンセリングを行うなど心理的なケアの充実と適切な保護を行う。	

具体的施策 配偶者暴力相談支援センターにおける子どもの対応

事業・取組名（予算事業名）	男女共同参画相談事業 【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H27	7,522千円	H28	7,476千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 DV家庭における子どもへの影響を防ぐとともに，被害を受けている親子の安全確保や心身の回復を支援する。</p> <p>2 概要 男女共同参画相談員による一般相談において被害児童等の早期発見や，児童相談所や学校等との連携会議の実施</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談（男女共同参画相談員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 1,917件 ・面接相談 1,688件 <p>2,085件</p> <p>うち，DV被害 471件 子どもの虐待 42件</p> <p>・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日（休館日翌日） 9:00～20:00</p> <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 38件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 11件 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 17件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 <p>①+② 2,151件</p>			<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談（男女共同参画相談員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日（休館日翌日） 9:00～20:00 <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30 		

事業・取組名（予算事業名）	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額（当初予算額）	H27	13,111千円	H28	13,487千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 配偶者暴力相談支援対策費</p> <p>①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため，相談，調査，判定，指導及び収容保護を行う。</p> <p>②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導，一時保護その他の援助を行う。</p> <p>③実施主体 県</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	一時保護件数 32件 一時保護同伴児童数 22名 （うちDV被害者 25件）			一時保護の実施		

具体的施策 学校等における子どもに対する対応

事業・取組名 (予算事業名)	児童生徒への各種相談事業【再掲】			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	99,082千円	H28	86,791千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 家庭内の暴力により心理的外傷を受けた児童生徒からの相談事業を通して、本人の悩みを少しでも解決することができる。 2 概要 ・ スクールカウンセラー等活用事業 ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 ・ かごしま教育ホットライン24					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 3 かごしま教育ホットライン24の活用			1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 3 かごしま教育ホットライン24の活用		

施策の概要 ⑦交際相手からの暴力への対応

具体的施策 配偶者暴力相談支援センターにおける相談対応

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画相談事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	7,522千円	H28	7,476千円
事業・取組の 目的, 概要	○男女共同参画相談事業 ①目的 性別に起因する(男女共同参画を阻害する行為等に関する)問題や悩みを抱える県民を支援する。 ②概要 男女共同参画相談員が対応する一般相談(電話相談・面接相談)及び弁護士や精神科医等が対応する専門相談を実施する。 ○若者を対象とする相談窓口「びあ・すてーしょん」の開設 ①目的 若者の性に関する正しい知識の習得や男女の人権を尊重した対等な人間関係の構築、性に関する自己決定に係るサポートを行う。 ②概要 若者の男女交際やデートDV、性感染症、望まない妊娠などについての相談に対応する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 男女共同参画相談事業 ①一般相談 (男女共同参画相談員) ・電話相談 1,917件 ・面接相談 168件 2,085件 うち、デートDV被害相談 14件 ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日翌日) 9:00～20:00 ②専門相談 ・法律相談 38件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 11件 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 17件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 ①+② 2,151件			1 男女共同参画相談事業 ①一般相談 (男女共同参画相談員) ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日翌日) 9:00～20:00 ②専門相談 ・女性のための法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第3木曜日 13:30～16:30 ・男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30		
2 若者の相談窓口「びあ・すてーしょん」の開設 ・日時: 毎月第3土曜日 14時～16時 ・場所: かごしま県民交流センター ミーティングルーム ・相談対応: 鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆びあ☆かごしま」 ・開催回数: 11回						

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	13,111千円	H28	13,487千円
事業・取組の 目的, 概要	1 配偶者暴力相談支援対策費 ①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。 ②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導、一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体 県					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	婦人相談員 4名 相談件数 2,084件 (うち交際相手からの暴力 58件)			婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施		

具体的施策 教職員等に対する研修の実施

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業 (デートDV防止お届けセミナー)【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,178千円	H28	2,167千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 生徒や教職員、保護者のデートDVに関する理解を深め、若年層に対するデートDV防止の取組の促進を図る。 2 概要 学校等が開催する研修会等に講師を派遣し、生徒や教職員、保護者を対象にデートDVに関するセミナーを開催する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 デートDVお届けセミナー ・期 日：6月～12月 ・実施校：5高校 ・対象者：生徒、教職員 ・受講者：3,219人			1 デートDVお届けセミナー ・時 期：7月～2月 ・対 象：県内高等学校等 10校		

具体的施策 警察による相談対応、被害発生防止

事業・取組名 (予算事業名)	加害者の検挙、指導警告等			所管課等	生活安全企画課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	—千円	H28	—千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 交際相手からの暴力に対する相談対応を通じて積極的に事件化を図り、更なる被害防止を図る。 2 概要 交際相手からの暴力事案については、被害者の意向を踏まえて的確に警告を行い、事案発生に際しては、暴行・傷害事件等法令を駆使して適用する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 交際相手からの暴力への相談対応(統計外) ・事件化 ・防犯指導			1 交際相手からの暴力への相談対応(統計外) ・事件化 ・防犯指導 2 職員への教養		

具体的施策 同世代の相談を受けるピアサポーターの養成及びピアカウンセリングの実施

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業(ピアサポーター養成講座) 男女共同参画相談事業(ぴあ・すてーしょん)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円 7,522千円	H28	2,463千円 7,476千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>○高校生のためのピアサポーター養成講座</p> <p>①目的 若者が男女共同参画やデートDVに対する理解を深め, 自ら暴力未然防止の活動に取り組むことを促進する。</p> <p>②概要 男女共同参画の推進やデートDV予防のための活動をピア(同じ立場, 同じ悩みをもつ仲間)という関係において行う高校生ピアサポーターを養成する講座を開催</p> <p>○若者を対象とする相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設</p> <p>①目的 若者の性に関する正しい知識の習得や男女の人権を尊重した対等な人間関係の構築, 性に関する自己決定に係るサポートを行う。</p> <p>②概要 若者の男女交際やデートDV, 性感染症, 望まない妊娠などについての相談に対応する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p> <p>・期 日: 12月13日</p> <p>・場 所: かごしま県民交流センター</p> <p>・受講者: 9人(修了者9人)</p> <p>2 若者の相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設</p> <p>・日 時: 毎月第3土曜日 14時~16時</p> <p>・場 所: かごしま県民交流センター ミーティングルーム</p> <p>・相談対応: 鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」</p> <p>・開催回数: 11回</p>			<p>1 高校生のための「ピアサポーター」養成講座</p> <p>2 若者の相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設</p> <p>・日 時: 毎月第3土曜日 14時~16時</p> <p>・場 所: かごしま県民交流センター</p> <p>・相談対応: 鹿児島大学医学部ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」</p>		

施策の概要 ⑧ストーカー行為等への厳正な対処等

具体的施策 警察における被害の発生防止の措置

事業・取組名 (予算事業名)	行為者に対する警告・検挙・禁止命令, 被害者の保護等			所管課等	生活安全企画課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	108千円	H28	108千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 ストーカー規制法等の制度に基づき, 被害者の安全確保を図るとともに, 支援制度の情報提供や利用に当たった援助を行い, 被害防止を図る。</p> <p>2 概要 ストーカー相談に対応するため, 平成13年3月警察本部内に「ストーカー対策室」を設置, 平成26年4月1日付けで, 警察本部内に人身安全関連事案対処プロジェクトチームを発足し, 生活安全部門・刑事部門及び警察署との連携を更に強化し, 被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図っている。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 運用状況(H27年中)</p> <p>(1) ストーカー関係</p> <p>ア 相談件数 373件(新規のみ)</p> <p>イ 検挙件数 40件</p> <p>ウ 文書警告 11件</p> <p>エ 指導・警告 293件</p> <p>オ 防犯指導 1,401件</p>			<p>被害者保護を最優先に, 検挙・指導警告を推進し, 徹底した再被害防止を図る。</p> <p>また, 平成28年度においても一時避難費用を確保したことから, 公費負担による避難措置を講ずる。</p>		

施策の方向 (3)性犯罪への対策の推進

施策の概要 ①性犯罪への適切な対処と性犯罪防止のための環境づくり

具体的施策 性犯罪事案への適切な対処

事業・取組名 (予算事業名)	不安防止条例, ストーカー規制法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等を活用した適切な対応			所管課等	生活安全企画課	
-------------------	---	--	--	------	---------	--

事業主体	県（警察本部）	予算額 （当初予算額）	H27	— 千円	H28	— 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 性犯罪、売買春、ストーカー行為等の女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女の固定的な役割分担、経済力の格差、上下関係など男女が置かれている状況に根ざした構造的な問題として把握し対処していく必要がある。 性犯罪の被害者に対しては、心情に配慮した迅速かつ適切な対応に取り組み、被害者が安心して被害を届け出ることができる環境づくりなど、性犯罪の潜在化防止に努めることが必要である。</p> <p>2 概要 ストーカー及び配偶者暴力相談等に即応するため、平成25年2月に「ストーカー対策室」を「ストーカー・配偶者暴力対策室」に名称変更したほか、平成26年4月1日付けで警察本部内に人身安全関連事案対処プロジェクトチームが発足していることから、生活安全部門・刑事部門及び警察署との連携を更に強化し、被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図っている。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 運用状況（H27年中）※年次 （1）不安防止条例 検挙 57件 （2）ストーカー関係 ア 相談件数 373件（新規のみ） イ 検挙件数 40件 ウ 指導・警告 293件 エ 防犯指導 1,401件 （3）配偶者暴力関係 ア 相談件数 398件（新規のみ） イ 検挙件数 69件 ウ 指導・警告 343件 エ 防犯指導 2,104件</p>			<p>発生時間帯や発生場所等の犯罪発生状況を分析し、被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を推進し、徹底した再被害防止を図る。 また、女性に対する被害防止広報活動も推進していく。</p>		

事業・取組名 （予算事業名）	性犯罪等女性被害にかかる犯罪への迅速な対応			所管課等	捜査第一課	
事業主体	県（県警本部）	予算額 （当初予算額）	H27	— 千円	H28	— 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 性犯罪等の女性被害者の要望に応え、事件捜査による被害者の負担軽減を図る。</p> <p>2 概要 性犯罪等を認知した際、被害者の要望を踏まえた犯罪捜査や被害者支援活動に従事する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>性犯罪等の女性被害にかかる事案を認知後、迅速な事件捜査による被疑者検挙に努め、被害拡大や再発防止を図り、被害女性の身辺の安全対策を推進した。 また、被害者に対しては、「被害者支援の手引き」を交付し、今後の刑事手続きの説明、カウンセリング制度を教示するなど、被害者の事件処理に対する不安の軽減を図った。</p>			<p>性犯罪等女性被害にかかる事案を認知した場合は、被害者感情を踏まえた上で、迅速的確な事件捜査を行い、被疑者の検挙により、被害の拡大・再発防止を図ることとする。 被害者に対しては、「被害者支援の手引き」を交付し、以降の刑事手続きの説明、カウンセリング制度を教示するなど、東者の事件処理に対する不安の軽減を図ることとする。</p>		

具体的施策 性犯罪捜査体制の整備、性犯罪捜査指導官・性犯罪捜査指導係の効果的運用と性犯罪捜査官の育成

事業・取組名 （予算事業名）	性犯罪指定捜査員の効果的な運用			所管課等	捜査第一課	
事業主体	県（県警本部）	予算額 （当初予算額）	H27	— 千円	H28	— 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 性犯罪等の女性被害者の要望に応え、事件捜査による被害者の負担軽減を図る。</p> <p>2 概要 性犯罪等を認知した際、被害者の要望を踏まえた犯罪捜査や被害者支援活動に従事する。</p>					
事業・取組の	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>性犯罪被害者等の要望に応じ、被害者からの事情聴取や実況見分等への立会い、病院等への</p>			<p>性犯罪被害者等の要望に応じた事情聴取や実況見分等への立会いを行うとともに、病院等への付き添</p>		

具体的実施状況	付き添い活動等、被害者の心のケアに配慮した活動を推進した。 性犯罪指定捜査員に対し、被害者の心情に配慮した事情聴取要領等についての研修会を実施し、指定捜査員の能力向上を図った。 性犯罪指定捜査員数を拡充した。	いなど、被害者の心のケアに配慮した活動を引き続き推進する。 性犯罪指定捜査員に対し、被害者の心情に配慮した事情聴取要領等に関する研修会を実施し、指定捜査員の能力向上を図ることとしている。 被害者支援室との連携についても強化していく。
---------	--	--

具体的施策 性犯罪の潜在化防止に向けた広報と安心して届出のできる環境づくり

事業・取組名 (予算事業名)	女性被害相談等の受理			所管課等	地域課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	— 千円	H28	— 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 被害相談のため来訪した女性に対しては、女性の視点に立った適切な対応に努める。</p> <p>2 概要 相談内容や女性の要望によって、同性の職員が対応できる体制を構築するとともに、その対応にあたって、相談者の心身への二次的被害防止に配慮し、きめ細やかな対応により不安感の解消を図る。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>交番や駐在所に来訪した女性による被害相談等に対しては、相談者の立場や心情に配慮し、適切な対応に努めた。</p> <p>※参考 女性警察官が配置された交番等 20警察署32施設に53人(H28.4.1現在)</p>			<p>女性警察官の配置されている交番等においては、同警察官を効果的に運用した適切な対応に努める。 女性警察官が配置されていない交番や駐在所でも、女性側の要望により、または被害内容から判断して同性による対応が望ましいと判断される場合には、警察署に配置されている女性警察官を運用するなどして、相談受理に適した効果的な運用や環境づくりに努める。</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	性犯罪110番による相談の受理【再掲】			所管課等	捜査第一課	
事業主体	県(県警本部)	予算額 (当初予算額)	H27	— 千円	H28	— 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 性犯罪被害者はその大半が女性であり、羞恥心等から事件が潜在化する傾向にある。よって、被害者が面接することなく相談できる電話相談窓口を設置する。</p> <p>2 概要 捜査第一課内に専用電話(099-206-7867)を設置し、原則として女性警察官において対応する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>被害者の立場に立った相談受理に努め、平成27年中は42件の相談を受理した。 相談により事件化した事案はなかったが、各相談内容に応じて、被害者支援センター等の関係機関の紹介を実施した。</p>			<p>被害者の立場に立った相談受理に努め、よりきめ細やかな支援と把握した相談内容を迅速に管轄警察署に引継ぐことにより、早期の被疑者検挙、解決に繋がる活動を推進する。 また、相談内容に応じ、被害者支援センター等の関係機関を紹介し、同機関との連携を図る。</p>		

具体的施策 性犯罪防止の広報・啓発

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業 (女性に対する暴力防止キャンペーン) 【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,178千円	H28	2,167千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 DVなどの「女性に対する暴力」の問題に関する県民の意識啓発を図る。</p> <p>2 概要 国が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、県、市町村・関係</p>					

	機関・団体が協働で、県民に「女性に対する暴力」の現状、被害者支援の制度、相談機関の周知を行う。			
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績		H28年度の計画	
	1 DV防止街頭キャンペーン ・期 日：11月12日 ・場 所：鹿児島中央駅前広場等 ・内 容：DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県、鹿児島市、国際ソロプチミスト鹿児島、ザ・ボディショップ等 2 女性のための法律110番 ・期 日：11月18日 ・相談対応：女性弁護士 ・相談件数：14件 3 パネル展 ①・期間：11月12日～25日 ・場所：県庁18階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター		1 DV防止街頭キャンペーン ・期 日：11月12日 ・場 所：鹿児島中央駅前広場等 ・内 容：DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体：県、国際ソロプチミスト鹿児島等 2 女性のための法律110番 ・期 日：11月16日 ・相談対応：女性弁護士 3 パネル展 ①・期間：11月1日～25日 ・場所：県庁18階 ②・期間：11月12日～25日 ・場所：かごしま県民交流センター	

事業・取組名 (予算事業名)	女性に対する安全講話（護身術訓練）			所管課等	生活安全企画課	
事業主体	県（警察本部）	予算額 (当初予算額)	H27	— 千円	H28	— 千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 女性を守る施策の1つとして、あらゆる機会を利用して、安全講話（護身術訓練）等の被害防止教育を実施することにより、女性を対象とした性犯罪や声掛け等の性的犯罪前兆事案を防止する。 2 概要 高校生以上の女子学生（高校、短大、大学、専門学校）や企業等に勤務する女性に対し、安全意識を高揚させるため、犯罪被害の実態を踏まえた平素の防犯対策を始め、犯罪に遭遇した場合の対処方法、防犯ブザー等の防犯機器の活用方法、護身術等について実践的な防犯指導、警察相談窓口や不審者等に対する通報要領等を周知させるものである。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・女性に対する安全講話（護身術訓練）の実施 307回（平成27年中）			・女性に対する安全講話（護身術訓練）の実施		

施策の方向 ②被害者への支援・配慮

具体的施策 「性犯罪被害110番」等による相談対応の実施

事業・取組名 (予算事業名)	性犯罪110番による相談の受理【再掲】			所管課等	捜査第一課	
事業主体	県（県警本部）	予算額 (当初予算額)	H27	— 千円	H28	— 千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 性犯罪被害者はその大半が女性であり、羞恥心等から事件が潜在化する傾向にある。よって、被害者が面接することなく相談できる電話相談窓口を設置する。 2 概要 捜査第一課内に専用電話（099-206-7867）を設置し、原則として女性警察官において対応する。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	被害者の立場に立った相談受理に努め、平成27年中は42件の相談を受理した。相談により事件化した事案はなかったが、各相談内容に応じて、被害者支援センター等の関係機関の紹介を実施した。			被害者の立場に立った相談受理に努め、よりきめ細やかな支援と把握した相談内容を迅速に管轄警察署に引継ぐことにより、早期の被疑者検挙、解決に繋がる活動を推進する。また、相談内容に応じ、被害者支援センター等の		

	関係機関を紹介し、同機関との連携を図る。
--	----------------------

具体的施策 指定被害者支援要員による被害者の人権・心情に配慮した被害者支援

事業・取組名 (予算事業名)	女性被害者相談等の受理			所管課等	相談広報課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	指定被害者支援要員制度 ① 目的 犯罪被害者やその家族の精神的被害の早期回復 ② 概要 殺人, 性犯罪等の事件発生時に直ちにあらかじめ指定した職員を支援要員として被害者支援にあたらせ, 被害者のその家族の精神的被害の早期回復・軽減を図る。 被害者の心情に配慮した事情聴取や情報提供の他, 病院等への付添いを実施する					
事業・取組の 具体的実施状況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	平成27年度中, 刑事関係事案で 85件 交通関係事案で125件 の合計210件において支援要員を指名し, 各種の被害者支援を実施した。			平成28年度も昨年度に引き続き実施中である。		

具体的施策 関係機関等における被害者の支援体制の整備の促進

事業・取組名 (予算事業名)	関係機関等における被害者の支援体制の整備の促進			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 関係機関・団体との連携強化を図り, 関係機関等における被害者の支援体制整備を促進する。 2 概要 被害者支援のため, 関係機関・団体等と情報交換等を行うなど密に連携を図り被害者支援体制の整備を促進する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	・犯罪被害者等支援連絡協議会への出席 H27. 7. 22 ・犯罪被害者等支援庁内連絡会議 H28. 1. 13			・犯罪被害者等支援連絡協議会への出席		

具体的施策 検査・診察・カウンセリング等に要する費用の公費負担

事業・取組名 (予算事業名)	公費負担制度			所管課等	相談広報課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	654千円	H28	654千円
事業・取組の 目的, 概要	性犯罪被害者に対する公費負担制度 ① 目的 性犯罪被害者の経済的負担の軽減 ② 概要 性犯罪被害者が受診した際の初診料, 緊急避妊, 人工中絶に要する経費等を公費で負担					
事業・取組の 具体的実施状況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	被害者の経済的負担の軽減として, 性犯罪被害者の緊急避妊に係る経費等の公費負担を行った。 公費負担件数 29件			平成28年度も昨年度に引き続き実施中である。 警察に被害届をする以前に受診した場合にも, その必要性等を判断の上, 被害者の経済的負担の軽減を図る。		

具体的施策 「犯罪被害者等支援総合窓口」等による相談対応, 広報啓発の実施

事業・取組名 (予算事業名)	くらし安全・安心まちづくり推進事業			所管課等	生活・文化課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	890千円	H28	890千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進本部会議の開催 ①目的 全庁を挙げて犯罪のない安全で安心なまちづくりを総合的かつ効果的に推進する。 ②概要 年間スケジュール・県民運動実施要綱の策定。 ③実施主体 県</p> <p>2 犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議の開催 ①目的 県, 県民, 事業者等の連携・協働による安全安心なまちづくりを展開する。 ②概要 広報・啓発活動, 自主的な防犯活動の促進等。今年度も子どもと女性の犯罪被害防止を重点の一つとして運動を進めている。 ③実施主体 県, 教育関係団体, 地域団体, 事業者団体, 県民</p> <p>3 くらし安全・安心県民大会の開催 ①目的 県民の防犯意識, 交通安全意識, 犯罪被害者に対する支援意識の高揚を図る。 ②概要 ふれあいコンサート, 防犯功労者・団体表彰, 寸劇, 犯罪被害者手記朗読, くらし安全・安心宣言 ③実施主体 県民会議, 交通安全県民運動推進協議会, 犯罪被害者等支援連絡協議会</p> <p>4 防犯キャンペーン ①目的 県民の防犯意識の高揚 ②概要 チラシ・啓発物品の配付 ③実施主体 県</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 「犯罪被害者等支援総合窓口」における相談対応など</p> <p>2 くらし安全・安心県民大会の開催 ・9/3 県庁講堂 約500名 ・防犯功労者表彰</p> <p>3 各市町村の施策窓口との連携 メールマガジンの転送による情報提供</p> <p>4 「犯罪被害者週間」にあわせた啓発事業の実施など 11/25犯罪被害者週間オープニングキャンペーン。12/1犯罪被害者支援フォーラム2015の開催</p> <p>5 平成27年度「犯罪被害者等支援庁内連絡会議」の開催(1/13)</p> <p>6 「性暴力被害者サポートネットワークかごしま」の設立, 運用の開始 2/10 県産婦人科医会等の4者による連携・協力に関する協定を締結し, 同協定に基づき, ワンストップ支援センターの機能を担う「性暴力被害者サポートネットワークかごしま」を設立し, 運用を開始した。</p>			<p>1 「犯罪被害者等支援総合窓口」における相談対応など</p> <p>2 くらし安全・安心県民大会の開催 ・9月上旬 県庁講堂 約500名 ・防犯功労者表彰</p> <p>3 各市町村の施策窓口との連携 メールマガジンの転送による情報提供</p> <p>4 「犯罪被害者週間」にあわせた啓発事業の実施など</p> <p>5 平成28年度「犯罪被害者等支援庁内連絡会議」の開催 国の3次基本計画に基づく県施策の見直しなど</p> <p>6 「性暴力被害者サポートネットワークかごしま」に係る研修の実施 県産婦人科医会に所属する産婦人科医師を対象に, 県や県警等関係機関の犯罪被害者支援施策等の周知を目的とした研修の実施</p>		

施策の方向 (4)子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進

施策の概要 ①被害を受けた子どもの早期発見・相談・支援

具体的施策 関係機関の連携等による虐待の早期発見と早期対応の体制づくり

事業・取組名 (予算事業名)	児童虐待防止対策事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	8,002千円	H28	8,136千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに, 地域におけるネットワークを整備し, 児童虐待の防止に努める。</p> <p>2 概要 ・児童虐待対応(相談援助活動, 精神科医によるカウンセリング, 弁護士による法的助言等) ・子ども虐待防止ネットワーク会議の開催</p>					

	<ul style="list-style-type: none"> 子どもSOS地域連絡会議の開催 市町村の相談担当職員等に対する子ども虐待に関する研修会の開催 広報啓発 	
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画
	1 子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 平成27年5月27日（水） 2 子どもSOS地域連絡会議の開催 7地区11会場で実施 3 児童虐待防止対策実務担当者研修会 平成27年5月14日（木）	1 子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 平成28年6月1日（水）実施予定 2 子どもSOS地域連絡会議の開催 7地区で実施予定（会場数は未定） 3 子ども虐待に関する実務等研修 SOS会議にて実施予定

事業・取組名 (予算事業名)	児童虐待防止対策			所管課等	少年課	
事業主体	県（警察本部）	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 「児童虐待の防止等に関する法律」に基づき、警察としての責務を果たすため、児童虐待の早期発見・被害児童の早期保護に向けた取組を強化する。 2 概要 <ul style="list-style-type: none"> 児童の安全確認と確保を最優先とした対応 児童の保護に向けた関係機関との連携、情報共有 事案の緊急性・重大性を踏まえた迅速・的確な捜査の推進と児童の救出保護 					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画			
	(平成27年中) <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待事件の検挙件数 7件7人 (7人の児童を保護) 児童虐待認知件数 117件 うち児童相談所への通告児童数 101人 		<ul style="list-style-type: none"> 警察活動による児童虐待防止対策 関係機関との連携（児童相談所等との連絡会の開催） 			

具体的施策 被害を受けた子どもの相談・支援等

事業・取組名 (予算事業名)	児童虐待防止対策事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	8,002千円	H28	8,136千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに、地域におけるネットワークを整備し、児童虐待の防止に努める。 2 概要 <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待対応（相談援助活動、精神科医によるカウンセリング、弁護士による法的助言等） 子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 子どもSOS地域連絡会議の開催 市町村の相談担当職員等に対する子ども虐待に関する研修会の開催 広報啓発 					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画			
	虐待を受けた児童に対して、精神科医や心理司などによるカウンセリングを行うなど心理的なケアの充実と適切な保護を行う。		虐待を受けた児童に対して、精神科医や心理司などによるカウンセリングを行うなど心理的なケアの充実と適切な保護を行う。			

具体的施策 防犯・安全対策の強化

事業・取組名 (予算事業名)	「子ども110番の家」充実強化事業			所管課等	生活安全企画課	
事業主体	県（警察本部）	予算額 (当初予算額)	H27	577千円	H28	577千円

事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 警察署長が学校の通学路や公園周辺の民家、商店等地域の方々に「子ども110番の家」として委嘱し、子供が性犯罪等の前兆事案である声掛け・つきまとい事案等に遭遇した際、すぐに駆け込み避難、通報することにより犯罪被害防止を図る。</p> <p>2 概要 「子ども110番の家」とは、学校の通学路を中心に、子供が集まる公園、広場の周辺で昼間稼働している商店、理髪店、学習塾や在宅家庭等に警察署長が委嘱しており、子供が犯罪等に遭い、又は遭いそうになり、助けを求めてきた場合に、犯人（又は不審者）から逃れるための緊急避難場所及び警察への通報場所として、平成9年6月に運用を開始した制度である。</p>	
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画
	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども110番の家」委嘱状況の検討、見直し 被委嘱者に対する地域安全情報の提供 「子ども110番の家」表示旗等の交換 小学校・幼稚園等に対する「子ども110番の家」駆け込み訓練の実施 356回(平成27年中) 	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども110番の家」委嘱状況の検討、見直し 被委嘱者に対する地域安全情報の提供 「子ども110番の家」表示旗等の交換 小学校・幼稚園等に対する「子ども110番の家」駆け込み訓練の実施

事業・取組名 (予算事業名)	地域住民への防犯情報提供事業 (県警あんしんメール配信事業)		所管課等	生活安全企画課		
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	389千円	H28	389千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 犯罪情報、地域安全情報等をタイムリーに提供することにより、県民の防犯意識の高揚等を図るとともに、自主防犯組織等のパトロール活動等に効果的に反映させ、子供の安全確保と犯罪抑止を図る。</p> <p>2 概要 携帯電話等のメール配信機能を利用して、事前に会員登録された県民の携帯電話等へ性犯罪等の前兆事案である「子供への声掛け、つきまとい事案」等の情報をいち早く、タイムリーに提供するシステムであり、平成17年8月10日に運用を開始している。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28の計画			
	<ul style="list-style-type: none"> 登録会員に対する効果的な防犯対策情報の提供 メール配信回数 189回(平成27年中) 会員登録数 11,865人(平成27年末) 		<ul style="list-style-type: none"> 登録会員に対する効果的な防犯対策情報の提供 			

施策の概要 ②児童ポルノ対策の推進

具体的施策 児童ポルノ事案への適切な対応
 具体的施策 児童ポルノ事案の被害防止対策の推進

事業・取組名 (予算事業名)	関係法令の適用 児童の被害防止対策と少年相談の推進		所管課等	少年課		
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	154千円	H28	154千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」に基づき、事案の取締りを強化するとともに、被害児童の保護と支援に向けた相談体制の充実、被害の未然防止のための広報啓発を推進する。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の開催 鹿児島中央駅の大型電光掲示板(アミュビジョン)による広報啓発の実施 少年相談体制の充実 					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画			
	<ul style="list-style-type: none"> 非行・薬物乱用防止教室(小・中・高校) 279校(374回), 36,910人 大型掲示板(アミュビジョン)による広報年間放映回数 1,365回 児童買春、児童ポルノ法違反 16件16人を検挙 少年相談件数(少年課・トセンタ-分) 75件 		<ul style="list-style-type: none"> 非行・薬物乱用防止教室の開催 大型掲示板(アミュビジョン)による広報 少年相談の充実 			

具体的施策 メディアによる子どもに対する性・暴力表現の流通・閲覧等に対する対策

事業・取組名 (予算事業名)	青少年環境づくり推進事業【再掲】			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,085千円	H28	2,013千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 青少年保護育成審議会の開催(年2回)</p> <p>① 目的 鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。</p> <p>② 概要 主に映画等の推奨, 有害映画等の指定, 有害図書等の指定, 有害がん具刃物等の指定を調査審議する。</p> <p>③ 実施主体 県</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <p>① 目的 各地域における青少年問題について, 関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い, 青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。</p> <p>② 概要 青少年健全育成上の問題点や関係業界, 関係機関・団体等の取組等について情報交換する。</p> <p>③ 実施主体 各地域振興局・支庁</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施</p> <p>① 目的 青少年を取り巻く社会環境を整備し, 青少年の保護と健全な育成を図ることを目的に, 県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。</p> <p>② 概要 図書等取扱店, がん具等販売店, 興行場等の立入調査及び指導を行う。</p> <p>③ 実施主体 県, 各地域振興局・支庁</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <p>① 目的 県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し, 広く県民に周知し啓発を図る。</p> <p>② 概要 関係機関・団体, 各学校, 市町村等に配布する。</p> <p>③ 実施主体 県</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成27年5月27日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害映画63本, 有害図書38冊の指定報告 ・図書16冊の有害指定 <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成27年11月17日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画の推奨1本, 有害映画45本, 有害図書30冊の指定報告 ・図書9冊の有害指定 <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月から平成28年2月にかけて7地域振興局・支庁で開催 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として, 年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店, 古物商店, がん具刃物店, ゲームセンター, カラオケボックス, ネットカフェ, 映画館, 図書等自動販売機など, 1,166店舗を対象に立入調査を実施 <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000部作成 ・平成28年2月に関係機関・団体, 小・中学校, 高等学校, 特別支援学校, 各市町村等に配布 			<p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成28年6月開催予定</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成28年12月開催予定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年6月から平成29年2月にかけて7地域振興局・支庁で開催 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として, 年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店, 古物商店, がん具刃物店, ゲームセンター, カラオケボックス, ネットカフェ, 映画館, 図書等自動販売機など <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000部作成 ・平成29年1月に関係機関・団体, 小・中学校, 高等学校, 特別支援学校, 各市町村等に配布予定 		

施策の方向 (4)子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進

施策の概要 ③児童買春対策の推進

具体的施策 児童買春事案への適切な対応
 具体的施策 児童買春事案の被害防止対策の推進

事業・取組名 (予算事業名)	関係法令の適用【再掲】 児童の被害防止対策と少年相談の推進【再掲】	所管課等	少年課
-------------------	--------------------------------------	------	-----

事業主体	県（警察本部）	予算額 （当初予算額）	H27	154千円	H28	154千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 「児童買春，児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」に基づき，事案の取締りを強化するとともに，被害児童の保護と支援に向けた相談体制の充実，被害の未然防止のための広報啓発を推進する。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非行防止教室の開催 ・ 鹿児島中央駅の大型電光掲示板（アミュビジョン）による広報啓発の実施 ・ 少年相談体制の充実 					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非行・薬物乱用防止教室（小・中・高校）279校（374回），36,910人 ・ 大型掲示板（アミュビジョン）による広報年間放映回数 1,365回 ・ 児童買春，児童ポルノ法違反16件16人を検挙 ・ 少年相談件数（少年サポートセンター分）75件 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 非行・薬物乱用防止教室の開催 ・ 大型掲示板（アミュビジョン）による広報 ・ 少年相談の充実 		

具体的施策 被害児童生徒に対する適切な対応

事業・取組名 （予算事業名）	児童生徒への各種相談事業【再掲】			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 （当初予算額）	H27	99,082千円	H28	86,791千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 家庭内の暴力により心理的外傷を受けた児童生徒からの相談事業を通して，本人の悩みを少しでも解決することができる。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラー等活用事業 ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 ・ かごしま教育ホットライン24 					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進</p> <p>2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進</p> <p>3 かごしま教育ホットライン24の活用</p>			<p>1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進</p> <p>2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進</p> <p>3 かごしま教育ホットライン24の活用</p>		

具体的施策 援助交際及び出会い系サイト等の利用防止のための教育，啓発活動の推進

事業・取組名 （予算事業名）	青少年環境づくり推進事業【再掲】			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 （当初予算額）	H27	2,085千円	H28	2,013千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 青少年保護育成審議会の開催（年2回）</p> <p>① 目的 鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。</p> <p>② 概要 主に映画等の推奨，有害映画等の指定，有害図書等の指定，有害がん具刃物等の指定を調査審議する。</p> <p>③ 実施主体 県</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <p>① 目的 各地域における青少年問題について，関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い，青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。</p> <p>② 概要 青少年健全育成上の問題点や関係業界，関係機関・団体等の取組等について情報交換する。</p> <p>③ 実施主体 各地域振興局・支庁</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施</p> <p>① 目的 青少年を取り巻く社会環境を整備し，青少年の保護と健全な育成を図ることを目</p>					

	<p>的に、県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。</p> <p>② 概要 図書等取扱店、がん具等販売店、興行場等の立入調査及び指導を行う。</p> <p>③ 実施主体 県、各地域振興局・支庁</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <p>① 目的 県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し、広く県民に周知し啓発を図る。</p> <p>② 概要 関係機関・団体、各学校、市町村等に配布する。</p> <p>③ 実施主体 県</p>	
事業・取組の 具体的実施状 況	<p>H27年度の実績</p> <p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成27年5月27日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害映画63本、有害図書38冊の指定報告 ・図書16冊の有害指定 <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成27年11月17日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画の推奨1本、有害映画45本、有害図書30冊の指定報告 ・図書9冊の有害指定 <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月から平成28年2月にかけて7地域振興局・支庁で開催 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、ガガボックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機など、1,166店舗を対象に立入調査を実施 <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000部作成 ・平成28年2月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布 	<p>H28年度の計画</p> <p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成28年6月開催予定</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成28年12月開催予定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年6月から平成29年2月にかけて7地域振興局・支庁で開催 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、ガガボックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機など <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000部作成 ・平成29年1月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布予定

事業・取組名 (予算事業名)	情報モラル教育の充実・推進				所管課等	義務教育課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	3,531千円	H28	4,407千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 ネット上の問題の現状把握と分析、学校における情報モラルの指導、家庭での指導等</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル等に関する実態調査 ・ネットいじめ防止対策事業 					
事業・取組の 具体的実施状 況	<p>H27年度の実績</p> <p>1 情報モラル等に関する実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット利用等に関する調査の実施 ・調査・分析結果等を踏まえたフォーラムの実施 <p>2 学校ネットパトロール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校非公式サイト等への問題のある書き込みや画像の監視 ・監視結果に基づく学校等への情報提供、家庭や関係機関等と連携した問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応 	<p>H28年度の計画</p> <p>1 情報モラル等に関する実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット利用等に関する調査の実施 ・調査・分析結果等を踏まえたフォーラムの実施 <p>2 ネットいじめ防止対策事業</p> <p>(1) 学校ネットパトロール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校非公式サイト等への問題のある書き込みや画像の監視 ・監視結果に基づく学校等への情報提供、家庭や関係機関等と連携した問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応 <p>(2) 大学生ネット指導者キャラバン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットトラブルやSNS利用に詳しい大学生による出前授業の実施 				

施策の方向 (5) 売買春・人身取引対策の推進

施策の概要 ① 売買春対策の推進

具体的施策 売買春事案への適切な対処

事業・取組名 (予算事業名)	女性相談センターへの通報・紹介			所管課等	生活環境課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 売買春事案に利用された女性の保護更生を図るため。 2 概要 売買春事案が発生した際の女性相談センターへの通報・紹介等を実施し、連携を図る。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	売春事案等の認知がなく、通報・紹介事案等もなし。			売買春事案が発生した際の女性相談センターへの通報・紹介等を実施し、連携を図る。 また、事案認知の際は、事件検挙とともに、当課に設置された女性被害特捜係による、女性警察官という立場から被害者の心情に寄り添い、被害者支援を実施する。		

具体的施策 売買春からの女性の保護, 社会復帰支援

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護更生費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	5,245千円	H28	5,196千円
事業・取組の 目的, 概要	1 婦人保護更生費 ①目的 啓蒙活動を通じて県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ②概要 「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進 ③実施主体 県 2 婦人相談員費 ①目的 困難な問題を抱える要保護女子の相談に応じ、必要な指導を行って更生を図る。 ②概要 女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。 ③実施主体 県					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	婦人相談員 4名 相談件数 2,084件 (うち 売春強要 3件) 一時保護件数 32件 (うち 売春強要 0件)			婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施		

施策の概要 ②人身取引対策の推進

具体的施策 人身取引事案への適切な対処

事業・取組名 (予算事業名)	人身取引事案への適切な対処			所管課等	生活環境課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 人身取引事案に利用された被害者の保護を図るため。 2 概要 人身取引事案を認知した際の事件取締り、保護機関等との連携。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	平成27年度中の人身取引事案に関する事件処			人身取引事案を認知した際の事件取締り、保護機		

事業・取組の 具体的実施状 況	理はなし。 平成28年2月に「人身取引事犯対策連絡協議 会」を開催し、参加機関である福岡入国管理局 鹿児島出張所、鹿児島税関支署、鹿児島海上保 安部等との情報交換を実施した。	関等との連携。 また、事案認知の際は、当課内に設置された女性 被害特捜係の女性警察官という立場から被害者の精 神的回復を図る。 また、関係機関との情報交換等連携強化を継続す る。
-----------------------	---	--

具体的施策 人身取引被害者の発見・保護、支援

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	13,111千円	H28	13,487千円
事業・取組の 目的、概要	1 配偶者暴力相談支援対策費 ①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び 収容保護を行う。 ②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導、一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体 県					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	婦人相談員 4名 相談件数 2,084件 (うち 人身取引 0件)			婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施		

事業・取組名 (予算事業名)	人身取引事犯の情報提供を呼びかけるポスター等及び匿名通 報ダイヤルの広報			所管課等	生活環境課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 ポスター及び人身取引事犯(そのおそれのある事案を含む)が対象犯罪の一つとなっている匿名通 報ダイヤルの広報を実施することにより、人身取引被害者の発見、保護、支援を図ることとする。 2 概要 人身取引事犯の情報提供を呼びかけるポスターやリーフレットの配布及び匿名通報ダイヤルにつ いての広報を推進し、事案の早期発見に向けた取組を行う。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	平成27年度中の人身取引事案に関する事件処 理はなし。 平成28年2月に「人身取引事犯対策連絡協議 会」を開催し、参加機関である福岡入国管理局 鹿児島出張所、鹿児島税関支署、鹿児島海上保 安部等との情報交換を実施した。			人身取引事案を認知した際の事件取締り、保護機 関等との連携。 また、事案認知の際は、当課内に設置された女性 被害特捜係の女性警察官という立場から被害者の精 神的回復を図る。 また、関係機関との情報交換等連携強化を継続す る。		

施策の方向 (6)セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

施策の概要 ①雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント対策の促進

具体的施策 労働条件実態調査による企業のセクシュアル・ハラスメント対策取組状況の把握・公表

事業・取組名 (予算事業名)	労働条件実態調査事業			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	319千円	H28	325千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 県内の事業所に雇用される労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し、明らか にすることで、労働行政の資料を得る。 また、労使関係者等に資料として提供することで、労働条件の改善と安定促進に寄与する。 2 概要 県内の常用労働者5人以上の1,000事業所を対象に、労働者の労働条件に関する諸制度等につい					

	て総合的に調査する。また、調査結果については、広報誌「労働かごしま」や県ホームページにより公表し、労使関係者等に資料として提供している。	
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績	H28年度の計画
	特になし (セクシュアル・ハラスメント防止対策については、付帯調査項目として3年に1度調査を実施。 次回は、平成28年度調査実施予定。)	セクシュアル・ハラスメント防止に関する措置の実施状況等について調査を実施する。

具体的施策 広報誌「労働かごしま」による法制度の普及・啓発

事業・取組名 (予算事業名)	労使関係近代化促進事業（広報誌「労働かごしま」の発行）			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	957千円	H28	836千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 県内事業所及び関係団体等に対して、労働諸問題についての認識と理解を深めてもらうとともに、労働関係法令及び諸制度、その他労働施策等に係る普及・啓発を図る。 2 概要 広報誌「労働かごしま」の発行により、広く労使及び一般県民等に関係法令等の周知・啓発を図る。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○発行部数：1,800部/隔月 ○主な配付先：県内事務所、市町村、その他関係機関等			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回（隔月発行） ○発行部数：1,900部/隔月 ○主な配付先：県内事務所、市町村、その他関係機関等		

具体的施策 県職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施と相談体制の整備

事業・取組名 (予算事業名)	きらめき職員・職場づくり事業			所管課等	行政管理室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	76,665千円	H28	76,094千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 各種の研修を行い、職員の資質・能力等の向上を図る。 2 概要 積極的に人的資源の活用を図り、活力ある職員・職場づくりを進めるための「きらめき職員・職場づくり事業」の一環として、職員の資質・能力等の向上を図るために職員研修を実施する。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	○ 県職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を実施 ・ 一般研修（階層別研修）の全階層において実施している「公務員倫理」の講義にセクシュアル・ハラスメントの防止に関する項目を設定・実施。 平成27年度受講者数：759人			○ 県職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を実施 ・ 一般研修（階層別研修）の全階層において実施している「公務員倫理」の講義にセクシュアル・ハラスメントの防止に関する項目を設定・実施。 平成28年度受講予定者数：809人		

事業・取組名 (予算事業名)	相談窓口の設置			所管課等	人事課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	—千円	H28	—千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 職員からのセクシュアル・ハラスメントに関する苦情の申出及び相談に係る体制を整備することにより、セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除に努める。					

	2 概要 職員がセクシュアル・ハラスメントを受けた際の相談窓口を人事課，総務事務センター及び人事委員会に設置している。	
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績	H28年度の計画
	相談件数 0件	職員がセクシュアル・ハラスメントを受けた際の相談窓口を人事課，総務事務センター職員相談室及び人事委員会に設置している。

具体的施策 警察職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

事業・取組名 (予算事業名)	セクシュアル・ハラスメント防止に関する教養等の実施 相談窓口の設置			所管課等	警務課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	1,000千円	H28	1,000千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 セクシュアル・ハラスメントは，個人の名誉・尊厳を不当に傷つけ，人権を侵害するだけでなく，対象職員の能力発揮を妨げるとともに，生活への深刻な影響を与える社会的に許されない行為であることから，セクシュアル・ハラスメント防止対策を積極的に推進し，全職員に周知させる必要がある。 2 概要 全職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止対策に関する教養の実施のほか，セクシュアル・ハラスメント相談員制度及びセクシュアル・ハラスメント専用相談窓口等を周知する。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 新規採用者に対し，警察学校入校時にセクシュアル・ハラスメントに関する教養を実施 2 セクシュアル・ハラスメントの未然防止等に関する教養の実施 3 幹部職員等によるセクシュアル・ハラスメント防止を指示 4 セクシュアル・ハラスメント防止週間の設定			1 新規採用者を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止に関する教養の実施 2 全職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止教養の実施 3 セクシュアル・ハラスメント防止等に関する研修会等の開催 4 セクシュアル・ハラスメント防止週間の設定		

施策の方向 ②教育の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

具体的施策 教育関係者を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止研修の実施，再発防止及び被害者の相談・精神的ケア体制の整備等

事業・取組名 (予算事業名)	管理職研修会【再掲】			所管課等	教職員課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,662千円	H28	1,662千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 管理職に対して，学校経営上の諸問題についての研修を実施し，管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。 2 概要 新任校長，新任教頭，経験者教頭（小中学校：4年目，県立学校：3年目），県立学校事務長を対象として，講話（教育長，外部講師等），講義（青少年男女共同参画課等），演習，研究討議等の研修会を実施する。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 新任校長研修会 ・日時 平成27年5月12日(火)，13日(水) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 84人 2 新任教頭研修会 ・日時 平成27年5月13日(水)～15日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 86人 3 経験者教頭研修会 ・日時 平成27年6月4日(木)，5日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 49人 4 県立学校事務長会 ・日時 平成27年4月23日(木)～24日(金) ・場所 ウェルビューかごしま ・参加人数 80人			1 新任校長研修会 ・日時 平成28年5月10日(火)，11日(水) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 78人 2 新任教頭研修会 ・日時 平成28年5月11日(水)～13日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 76人 3 経験者教頭研修会 ・日時 平成28年6月2日(木)，3日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 40人 4 県立学校事務長会 ・日時 平成28年4月25日(月)～26日(火) ・場所 ウェルビューかごしま ・参加人数 78人		

事業・取組名 (予算事業名)	被害者である教職員の相談窓口の設置			所管課等	教職員課	
事業主体	県, 市町村	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 セクシュアル・ハラスメントについて、職員等から苦情や相談があった場合に、迅速かつ適切に対処するための体制を整える。</p> <p>2 概要 県教育委員会、市町村教育委員会、小・中・県立学校において、セクシュアル・ハラスメントに関する苦情の申出及び相談がなされた場合に適切に対応するため、相談窓口を設置する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>○ セクシュアル・ハラスメント等に関する校内研修の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 501校 (94.5%) ・ 中学校 204校 (89.5%) ・ 県立高校・特支学校 66校 (81.5%) <p>○ セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 530校 (100%) ・ 中学校 228校 (100%) ・ 県立高校・特支学校 81校 (100%) 			<p>○ セクシュアル・ハラスメント等に関する校内研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 ・ 中学校 ・ 県立高校・特支学校 <p>○ セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 ・ 中学校 ・ 県立高校・特支学 		

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育教職員等研修会（人権教育研修事業）【再掲】			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,517千円	H28	1,679千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 採用2年目の教職員等に対して、学校教育における人権教育指導方法等の在り方についての研修を実施し、教職員の資質の向上及び人権教育の充実を図る。</p> <p>2 概要 講義、講演、演習（ビデオフォーラム・参加型学習）、分科会</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>人権教育教職員等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成27年7月3日（金） 大島会場 出席：24人 平成27年8月12日（水） 教育センター会場 出席：254人 ・ 対象 採用2年目の教職員 ・ 内容 講義、講演、演習（ビデオフォーラム・参加型学習）、分科会 			<p>人権教育教職員等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 平成28年7月8日（金） 大島会場 出席：23人（予定） 平成28年8月10日（水） 教育センター会場 出席：232人（予定） ・ 対象 採用2年目の教職員 ・ 内容 講義、講演、演習（ビデオフォーラム・参加型学習）、分科会 		

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育管理職研修会（人権教育推進事業）【再掲】			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,455千円	H27	2,699千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 任用2年目の管理職（校長・教頭）を対象に、「人権教育及び人権啓発に関する法律」や「県人権教育・啓発基本計画」を踏まえ、「管理職自身の人権意識の高揚を図るための講義」並びに「人権問題の解決に向けた講演」等を通して、人権尊重の理念について十分認識し、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図る。</p> <p>2 概要 講義、講演、演習（これまでの事象に学ぶ）、研究協議、まとめ</p>					

	H 2 7 年度の実績	H 2 8 年度の計画
事業・取組の 具体的実施状 況	人権教育管理職研修会 ・ 期日及び場所 平成27年6月2日（火） 教育センター会場 出席：113人 平成27年7月2日（木） 大島会場 県立奄美図書館 出席：49人 平成27年8月20日（木） 熊毛会場 種子島総合開発センター 出席：26人	人権教育管理職研修会 ・ 期日及び場所 平成28年6月1日（水） 教育センター会場 出席：137人（予定） 平成28年7月7日（木） 大島会場 県立奄美図書館 出席：55人（予定） 平成28年8月23日（木） 熊毛会場 西之表市民会館 出席：25人（予定）

事業・取組名 (予算事業名)	被害者である児童生徒等の相談体制の整備			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	99,082千円	H28	86,791千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 暴力の背景や構造について正しい理解を広め、啓発活動等を実施し、暴力を許さない意識の醸成を図るとともに、相談員の人材育成等相談体制の充実をはじめ被害者が相談しやすい環境づくりを進め、被害の潜在化を防止する。 2 概要 教育現場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策については、文部科学省「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規定」に基づき、管理職等を対象とした研修の実施や苦情処理体制の整備など防止の取組を推進する。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 3 かごしま教育ホットライン24の活用			1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 3 かごしま教育ホットライン24の活用		

重点目標 5 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向 (1)ひとり親家庭等への支援

施策の概要 ①ひとり親家庭等への経済的支援

具体的施策 母子父子寡婦福祉資金の貸付け

事業・取組名 (予算事業名)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業			所管課等	子ども福祉課																																																								
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	150,771千円	H28	207,355千円																																																							
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 配偶者のない女子又は男子で、20歳未満の児童を養育している者又は寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、必要な資金の貸付を行う。</p> <p>2 概要 【資金種類】 事業開始・事業継続・修学・技能習得・修業・就職支度・医療介護 生活・住宅・転宅・就学支度・結婚</p>																																																												
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画																																																									
	<p>○平成27年度(実績)</p> <table border="0"> <tr> <td>事業開始</td> <td>0千円</td> <td>医療介護</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>事業継続</td> <td>0千円</td> <td>生活</td> <td>9,448千円</td> </tr> <tr> <td>修学</td> <td>62,538千円</td> <td>住宅</td> <td>400千円</td> </tr> <tr> <td>技能習得</td> <td>6,660千円</td> <td>転宅</td> <td>1,260千円</td> </tr> <tr> <td>修業</td> <td>4,377千円</td> <td>就学支度</td> <td>16,351千円</td> </tr> <tr> <td>就職支度</td> <td>127千円</td> <td>結婚</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>101,161千円</td> </tr> </table>			事業開始	0千円	医療介護	0千円	事業継続	0千円	生活	9,448千円	修学	62,538千円	住宅	400千円	技能習得	6,660千円	転宅	1,260千円	修業	4,377千円	就学支度	16,351千円	就職支度	127千円	結婚	0千円			合計	101,161千円	<p>○平成28年度(計画)</p> <table border="0"> <tr> <td>事業開始</td> <td>8,490千円</td> <td>医療介護</td> <td>1,440千円</td> </tr> <tr> <td>事業継続</td> <td>4,260千円</td> <td>生活</td> <td>5,059千円</td> </tr> <tr> <td>修学</td> <td>64,480千円</td> <td>住宅</td> <td>6,000千円</td> </tr> <tr> <td>技能習得</td> <td>8,569千円</td> <td>転宅</td> <td>626千円</td> </tr> <tr> <td>修業</td> <td>4,403千円</td> <td>就学支度</td> <td>11,934千円</td> </tr> <tr> <td>就職支度</td> <td>264千円</td> <td>結婚</td> <td>900千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>116,425千円</td> </tr> </table>			事業開始	8,490千円	医療介護	1,440千円	事業継続	4,260千円	生活	5,059千円	修学	64,480千円	住宅	6,000千円	技能習得	8,569千円	転宅	626千円	修業	4,403千円	就学支度	11,934千円	就職支度	264千円	結婚	900千円			合計
事業開始	0千円	医療介護	0千円																																																										
事業継続	0千円	生活	9,448千円																																																										
修学	62,538千円	住宅	400千円																																																										
技能習得	6,660千円	転宅	1,260千円																																																										
修業	4,377千円	就学支度	16,351千円																																																										
就職支度	127千円	結婚	0千円																																																										
		合計	101,161千円																																																										
事業開始	8,490千円	医療介護	1,440千円																																																										
事業継続	4,260千円	生活	5,059千円																																																										
修学	64,480千円	住宅	6,000千円																																																										
技能習得	8,569千円	転宅	626千円																																																										
修業	4,403千円	就学支度	11,934千円																																																										
就職支度	264千円	結婚	900千円																																																										
		合計	116,425千円																																																										

具体的施策 ひとり親家庭等たすけあい資金の貸付け

事業・取組名 (予算事業名)	ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県母子寡婦福祉連合会	予算額 (当初予算額)	H27	10,000千円	H28	10,000千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>○ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業</p> <p>①目的 母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付を実施する。</p> <p>②概要 母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付事業を実施する県母子寡婦福祉連合会に対し、県がその原資を県母子寡婦福祉連合会に貸し付ける。</p> <p>③実施主体 県母子寡婦福祉連合会</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>県母連への原資貸付額 10,000千円</p> <p>県母連の貸付額等 貸付件数 47件 貸付額 2,345千円</p>			<p>県母連への原資貸付額 10,000千円</p>		

具体的施策 児童扶養手当の給付

事業・取組名 (予算事業名)	児童扶養手当給付事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	963,088千円	H28	982,986千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 父又は母と生計を同じくしていない児童について、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。</p> <p>2 概要 父又は母と生計を同一にしないか、父又は母が重度の障害の状態にある児童(18歳に到達する年度末までの者、ただし、重度の障害状態にある場合は20歳未満)を監護する母又は父あるいは養育する者に手当を支給する。</p>					

	3 実施主体 県（国1／3，県2／3負担する）	
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績	
	H27年度支給実績	H28年度の計画
	延べ支給者数 6,120 人	父子世帯，母子世帯の家庭生活の安定と自立促進 と児童の福祉向上のために本事業に取組む。 併せて制度の周知徹底を図る。
	支給額 939,750 千円	

具体的施策 ひとり親家庭等への医療費の助成

事業・取組名 (予算事業名)	ひとり親家庭医療費助成事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	483,924千円	H28	496,238千円
事業・取組の 目的，概要	○ひとり親家庭医療費助成事業 ①目的 母子家庭，父子家庭等の健康を保持し，生活の安定と福祉の向上を図る。 ②概要 母子家庭，父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し，県がその経費の一部を補助する。 ③実施主体 市町村					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	助成延べ件数	352,080 件	補助金額	483,873 千円	母子家庭，父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し，県がその経費の一部を補助する。	

施策の概要 ②ひとり親家庭の母等の就業等自立の支援

具体的施策 母子家庭の母等への就業相談等の実施と母子家庭等自立支援給付金の支給

事業・取組名 (予算事業名)	ひとり親家庭等就労支援対策事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県 市（福祉事務所設置町）	予算額 (当初予算額)	H27	14,860千円	H28	128,271千円
事業・取組の 目的，概要	母子家庭の母等の就業をより効果的に促進するため，個々の家庭状況，職業適性，就業経験等に応じた就業相談の実施，就業に結びつきやすい就業支援講習会の実施，ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに，生活の安定と児童の福祉の増進を図るため，養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備などを総合的に行う。 また，母子家庭の母の就業を促進するため，個々の母子家庭の母の主体的な能力開発の取組への支援や，母子家庭の母の就職に有利となる資格取得に対して生活費の支援を行い，母子家庭の母の自立促進を図る。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	○特別相談 7回実施 ○就業相談員 1人配置 ○就業支援講習会 4会場実施 ○託児サービス 3会場実施 ○自立支援教育訓練給付金（県実施分） 支給件数 1件 支給額 18千円 ○高等職業訓練促進給付金（県実施分） 支給件数 4件 支給額 4,210千円 ○一時金（県実施分） 支給件数 3件 支給額 125千円			○特別相談 24回実施 ○就業相談員 1人配置 ○就業支援講習会 4会場実施 ○託児サービス 4会場実施 ○自立支援教育訓練給付金（県実施分） 支給件数 3件 支給額 60千円 ○高等職業訓練促進給付金（県実施分） 支給件数 7件 支給額 8,400千円 ○一時金（県実施分） 支給件数 4件 支給額 200千円 ○高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業		

具体的施策 母子福祉センターの運営費補助及びひとり親家庭の連携促進

事業・取組名 (予算事業名)	県母子寡婦福祉連合会運営費補助事業	所管課等	子ども福祉課
-------------------	-------------------	------	--------

事業主体	県母子寡婦福祉連合会	予算額 (当初予算額)	H27	8,861千円	H28	8,861千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 母子福祉センター運営費補助</p> <p>①目的 県母子寡婦福祉連合会の運営費の補助</p> <p>②概要 県内の市町村母子会の育成に当たっている県母子寡婦福祉連合会に対し、運営費の補助を行い団体の育成強化、母子寡婦の福祉の増進を図る。</p> <p>③実施主体 県母子寡婦福祉連合会</p> <p>2 母子対策事業</p> <p>①目的 各地区で母子家庭の母と子の研修会を実施する。</p> <p>②概要 母子家庭の母と子のふれあいの場と会員相互の連携を深めるため、県内各地で研修会を実施する。</p> <p>③実施主体 県母子寡婦福祉連合会</p> <p>3 母子・寡婦・父子対策事業</p> <p>①目的 母子会の連携、活性化を図るため、運動会等を実施する。</p> <p>②概要 母子寡婦父子の運動会を県本土及び離島の地区で開催するとともに、地区別の母子寡婦研修会を実施する。</p> <p>③実施主体 県母子寡婦福祉連合会</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>母と子の交歓研修</p> <p>開催地区 10地区</p> <p>参加人員 700人</p> <p>母子寡婦父子合同運動会</p> <p>開催地区 3地区</p> <p>参加人員 1,213人</p> <p>地区母子寡婦研修会</p> <p>開催地区 10地区</p> <p>参加人員 1,540人</p>			<p>母と子の交換研修の実施</p> <p>母子寡婦父子合同運動会の実施</p> <p>地区母子寡婦研修会の実施</p>		

具体的施策 ひとり親家庭への家庭生活支援員の派遣

事業・取組名 (予算事業名)	ひとり親家庭等日常生活支援事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	333千円	H28	366千円
事業・取組の目的, 概要	<p>○ひとり親家庭等日常生活支援事業</p> <p>①目的 母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等により、支援等のサービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣し、必要な援助等を行う。</p> <p>②概要 母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等により、支援等のサービスが必要な場合に家庭生活支援員を派遣する。</p> <p>③実施主体 県（県母子寡婦福祉連合会に委託）</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>家庭生活支援員派遣家庭数 13世帯</p> <p>家庭生活支援員派遣延べ回数 62回</p> <p>家庭生活支援員派遣延べ時間 417時間</p> <p>* 家庭生活支援員登録人員 388人</p> <p>派遣対象家庭名簿搭載数 1,164件</p>			家庭生活支援員を支援が必要な母子家庭等の世帯に派遣する。		

具体的施策 母子家庭の母等に対する職業訓練

事業・取組名 (予算事業名)	雇用セーフティネット対策事業 (母子家庭の母等に対する職業訓練)			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	6,891千円	H28	6,891千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援</p> <p>2 概要 民間教育訓練機関等を効果的に活用し、訓練受講及び就職への意識啓発を目的とした準備講習を5日間実施した後に、3か月の職業訓練を実施。</p>					

	H27年度の実績	H28年度の計画
事業・取組の 具体的実施状 況	科 目：ビジネス実務科① 定 員：10人 応募者：9人 入校者：8人 修了者：8人 就職者：5人	科 目：ビジネス実務科（2コース） 定 員：10人×2コース=20人
	科 目：ビジネス実務科② 定 員：10人 応募者：11人 入校者：7人 修了者：-人 就職者：-人	

施策の方向 (2) 困難な状況に置かれた若者などの自立に向けた支援

施策の概要 ①若年期の自立支援

具体的施策 キャリア教育・職業教育の充実とライフプランニングの支援

事業・取組名 (予算事業名)	キャリアカウンセラー配置事業			所管課等	高校教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	12,096千円	H28	9,325千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 キャリアカウンセラー配置事業</p> <p>①目的 生徒が主体的に進路を選択・決定するなど、社会人・職業人として自立できるように生徒へのカウンセリングや合同就職面接会の実施、新規求人開拓等の就職支援を行う。</p> <p>②概要 企業の管理職経験者等を「キャリアカウンセラー」として県立高校7校に配置する。</p> <p>③実施主体 県教育委員会</p> <p>※ 男女共同参画の視点では、男女を理由とする進路の偏り（例：女性だから文系）のないように、本人の希望を尊重した指導などに努めることが必要である。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 キャリアカウンセラー配置事業</p> <p>① 配置月数：11か月（5月～翌3月）</p> <p>② 配置人数：9人（県立高校9校に配置） （男7人，女2人）で県立高校64校を担当</p> <p>③ 求人開拓実績 企業訪問件数：1,292件</p> <p>④ 進路相談数：1,493人</p>			<p>1 キャリアカウンセラー配置事業</p> <p>① 配置月数 11か月（5月～翌3月）</p> <p>② 配置人数 7人（県立高校7校に配置） （男6人，女1人）で県立高校61校を担当</p> <p>③ 求人開拓</p> <p>④ 進路相談</p>		

具体的施策 相談員等支援に携わる人材の養成

事業・取組名 (予算事業名)	若者自立支援対策推進事業【再掲】 (かごしま子ども・若者総合相談センター事業、 ひきこもり地域支援センター事業)			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	鹿児島県青少年育成県民会 議	予算額 (当初予算額)	H27	25,800千円	H28	25,645千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 子ども・若者自立支援について、行政やNPO、関係機関・団体が一体となって連携・協力し、効率的な支援への取組を推進する。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 相談窓口の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 「かごしま子ども・若者総合相談センター」の運営 ひきこもりを含むさまざまな相談（フリーター、ニート、不登校、いじめ、非行など）に一括して対応し、適切な指導・助言などを行う。 「ひきこもり地域支援センター」の運営 ひきこもり本人及び家族からの相談に対する相談窓口を運営する。 <p>(2) 「かごしま子ども・若者支援地域協議会」の運営 関係機関・団体が相互に連携した支援ネットワークのための協議会を設立し、子ども・若者育成支援に関する様々な情報やそれぞれの関係機関・団体の取組等の情報の共有を図るとともに、連携・協力体制を確立し、様々なケースに応じた適切な支援を行う</p> <p>(3) 自立支援策の展開 自立に向けた支援や意識啓発等のため、NPO法人等を活用した支援策の展開を図る。</p>					
事業・取組の	H27年度の実績			H28年度の計画		
	かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営 NPO等を含む自立支援のための24の関係機			かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営 NPO等を含む自立支援のための25の関係機		

具体的実施状況	関・団体で構成され、必要な情報交換や支援の内容に関する協議などを実施 ① 代表者会議の開催 ・期 日 平成27年5月14日 ・場 所 鹿児島県青少年会館 ② 実務者連絡会議の開催 ・期 日 平成27年5月27日, 8月26日, 10月15日, 平成28年3月31日 ・場 所 鹿児島県青少年会館 (10/15は霧島市すこやか保健センター)	・団体で構成され、必要な情報交換や支援の内容に関する協議などを実施 ① 代表者会議の開催 ・期 日 平成28年5月12日 ・場 所 鹿児島県青少年会館 ② 実務者連絡会議の開催 ・必要に応じて開催
---------	--	---

具体的施策 関係機関のネットワークの構築、相談・支援体制の充実等

事業・取組名 (予算事業名)	若者自立支援対策推進事業 (子ども・若者支援地域協議会)			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	鹿児島県青少年育成県民会議	予算額 (当初予算額)	H27	25,800千円	H28	25,645千円
事業・取組の目的, 概要	1 目的 子ども・若者自立支援について、行政やNPO、関係機関・団体が一体となって連携・協力し、効率的な支援への取組を推進する。 2 概要 (1) 相談窓口の運営 ・「かごしま子ども・若者総合相談センター」の運営 ひきこもりを含むさまざまな相談（フリーター、ニート、不登校、いじめ、非行など）に一括して対応し、適切な指導・助言などを行う。 ・「ひきこもり地域支援センター」の運営 ひきこもり本人及び家族からの相談に対する相談窓口を運営する。 (2) 「かごしま子ども・若者支援地域協議会」の運営 関係機関・団体が相互に連携した支援ネットワークのための協議会を設立し、子ども・若者育成支援に関する様々な情報やそれぞれの関係機関・団体の取組等の情報の共有化を図るとともに、連携・協力体制を確立し、様々なケースに応じた適切な支援を行う。 (3) 自立支援策の展開 自立に向けた支援や意識啓発等のため、NPO法人等を活用した支援策の展開を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営 NPO等を含む自立支援のための24の関係機関・団体で構成され、必要な情報交換や支援の内容に関する協議などを実施 ① 代表者会議の開催 ・期 日 平成27年5月14日 ・場 所 鹿児島県青少年会館 ② 実務者連絡会議の開催 ・期 日 平成27年5月27日, 8月26日, 10月15日, 平成28年3月31日 ・場 所 鹿児島県青少年会館 (10/15は霧島市すこやか保健センター)			かごしま子ども・若者支援地域協議会の運営 NPO等を含む自立支援のための25の関係機関・団体で構成され、必要な情報交換や支援の内容に関する協議などを実施 ① 代表者会議の開催 ・期 日 平成28年5月12日 ・場 所 鹿児島県青少年会館 ② 実務者連絡会議の開催 ・必要に応じて開催		

事業・取組名 (予算事業名)	若者自立支援対策推進事業【再掲】 (かごしま子ども・若者総合相談センター事業, ひきこもり地域支援センター事業)			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	鹿児島県青少年育成県民会議	予算額 (当初予算額)	H27	25,800千円	H28	25,645千円
事業・取組の目的, 概要	1 目的 子ども・若者自立支援について、行政やNPO、関係機関・団体が一体となって連携・協力し、効率的な支援への取組を推進する。 2 概要 (1) 相談窓口の運営 ・「かごしま子ども・若者総合相談センター」の運営 ひきこもりを含むさまざまな相談（フリーター、ニート、不登校、いじめ、非行など）に一括して対応し、適切な指導・助言などを行う。 ・「ひきこもり地域支援センター」の運営 ひきこもり本人及び家族からの相談に対する相談窓口を運営する。 (2) 「かごしま子ども・若者支援地域協議会」の運営 関係機関・団体が相互に連携した支援ネットワークのための協議会を設立し、子ども・若者育成支援に関する様々な情報やそれぞれの関係機関・団体の取組等の情報の共有化を図るとともに、連携・協力体制を確立し、様々なケースに応じた適切な支援を行う (3) 自立支援策の展開 自立に向けた支援や意識啓発等のため、NPO法人等を活用した支援策の展開を図る。					

事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績	H 2 8 年度の計画
	かがしま子ども・若者支援地域協議会の運営 NPO等を含む自立支援のための24の関係機 関・団体で構成され、必要な情報交換や支援の 内容に関する協議などを実施 ① 代表者会議の開催 ・期 日 平成27年5月14日 ・場 所 鹿児島県青少年会館 ② 実務者連絡会議の開催 ・期 日 平成27年5月27日, 8月26日, 10月15日, 平成28年3月31日 ・場 所 鹿児島県青少年会館 (10/15は霧島市すこやか保健センター)	かがしま子ども・若者支援地域協議会の運営 NPO等を含む自立支援のための25の関係機 関・団体で構成され、必要な情報交換や支援の 内容に関する協議などを実施 ① 代表者会議の開催 ・期 日 平成28年5月12日 ・場 所 鹿児島県青少年会館 ② 実務者連絡会議の開催 ・必要に応じて開催

事業・取組名 (予算事業名)	児童自立生活援助事業（児童保護措置費）			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	61,543千円	H28	77,249千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 児童の自立支援を図る観点から、義務教育終了後、児童養護施設、児童自立支援施設等を退所し、就職する20歳未満の児童等に対し、共同生活を営むべき住居において、相談、日常生活の援助、生活指導、就業の支援を行い、併せて援助の実施を解除された者への相談その他の援助を行うことにより、社会的自立の促進を寄与することを目的とする。 2 概要 義務教育終了児童等からの申し込みを受け、自立援助ホームに入所委託し、共同生活において、日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援を行う。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	【県内2カ所】 鹿児島市（定員12人） 奄美市（定員11人） ○利用者延べ人員 174人			【県内3カ所】 鹿児島市（定員12人） 奄美市（定員9人） 奄美市（定員6人）※H28.4.1付届出あり		

事業・取組名 (予算事業名)	地域若者サポートステーション			所管課等	雇用労政課	
事業主体	国（厚生労働省）	予算額 (当初予算額)	H27	48,500千円	H28	34,000千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 学校卒業者若しくは中途退学又は離職後、一定期間無業の状態にある者の職業的自立を支援する。 2 概要 ①キャリア・コンサルタント等による職業的自立に向けた専門的相談 ②各種就職支援プログラム（職場体験等） ③各種セミナー等を通じた啓発、他の若者支援機関に誘導（リファー）					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	●鹿児島若者サポートステーション ・運営主体：NPO法人ワーカーズコープ ●霧島・大隅若者サポートステーション ・運営主体：NPO法人ワーカーズコープ ●奄美若者サポートステーション ・運営主体：NPO法人奄美青少年支援センター			●鹿児島若者サポートステーション ・運営主体：NPO法人ワーカーズコープ ●霧島・大隅若者サポートステーション ・運営主体：NPO法人ワーカーズコープ		

事業・取組名 (予算事業名)	スクールカウンセラー配置事業			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	59,088千円	H28	58,777千円

事業・取組の目的、概要	小・中・高等学校の不登校やいじめなど、問題行動等の未然防止や早期発見・早期解決を図るために、児童生徒への心理的な支援に関して高度で専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーを、各小中学校のニーズに応じてより柔軟に対応できるように、すべての公立中学校や希望する公立小学校に、県教育委員会が派遣できるようにするとともに、公立高等学校30校に派遣する。	
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画
	全ての市町村へスクールカウンセラーを配置 【全公立中学校】原則年1回以上 (1回あたり3時間) 【希望する小学校】(1回あたり3時間) 【高等学校】30校 年15回 (1回あたり3時間)	全ての教育事務所へスクールカウンセラーを配置 【全公立中学校】原則年1回以上 (1回あたり3時間) 【希望する小学校】(1回あたり3時間) 【高等学校】30校 年15回 (1回あたり3時間)

具体的施策 修学のための学資金の貸与

事業・取組名(予算事業名)	育英財団貸付事業		所管課等	総務福利課																																																																								
事業主体	(公財)鹿児島県育英財団	予算額(当初予算額)	H27	478,326千円	H28	1,274,784千円																																																																						
事業・取組の目的、概要	<p>1 高校生・大学生等に対する奨学金の貸与</p> <p>(1) 目的 学業人物が優れているにもかかわらず経済的理由によって修学が困難な学生生徒に対して、学資金の貸与を行い、本県教育の発展を図る。</p> <p>(2) 概要 月額18,000円～64,000円(校種・公私通学区分による額)を在学中、貸与する。</p> <p>2 大学進学者に対する大学等入学時奨学金の貸与及び給付</p> <p>(1) 目的 進学に伴う経済的負担の軽減を図るとともに、本県の将来を担う有為な人材を育成する。</p> <p>(2) 概要 3つの枠により、入学時費用80万円を大学等入学前に貸与・給付する。</p> <p>ア 経済的理由により大学等への進学が困難な者を支援するための入学時費用の貸与と制度</p> <p>イ 鹿児島の将来を担う人材を育成するための卒業後の県内定着を条件とした返還免除制度</p> <p>ウ 経済的理由により大学等への進学が困難な者のうち、特に成績が優れている者への給付制度</p>																																																																											
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画																																																																									
	<p>1 高校・大学等奨学金の貸与人員 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校奨学金</td> <td>1,309</td> <td>2,896</td> <td>4,205</td> </tr> <tr> <td>大学等奨学金</td> <td>42</td> <td>214</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,351</td> <td>3,110</td> <td>4,461</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 大学等入学時奨学金(9月補正予算で720,000千円計上)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>募集人員</th> <th>応募者</th> <th>採用者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 一般</td> <td>500</td> <td>271</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>イ 地方創生</td> <td>300</td> <td>350</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>ウ 150周年記念特別</td> <td>100</td> <td>148</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>900</td> <td>769</td> <td>588</td> </tr> </tbody> </table>		種類	新規	継続	計	高校奨学金	1,309	2,896	4,205	大学等奨学金	42	214	256	合計	1,351	3,110	4,461	種類	募集人員	応募者	採用者	ア 一般	500	271	217	イ 地方創生	300	350	300	ウ 150周年記念特別	100	148	71	合計	900	769	588	<p>1 高校・大学等奨学金の貸与人員 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>新規</th> <th>継続</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高校奨学金</td> <td>1,660</td> <td>2,801</td> <td>4,461</td> </tr> <tr> <td>大学等奨学金</td> <td>100</td> <td>180</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,760</td> <td>2,981</td> <td>4,741</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 大学等入学時奨学金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>募集人員</th> <th>応募者</th> <th>採用者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 一般</td> <td>500</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 地方創生</td> <td>300</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 150周年記念特別</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>900</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			種類	新規	継続	計	高校奨学金	1,660	2,801	4,461	大学等奨学金	100	180	280	合計	1,760	2,981	4,741	種類	募集人員	応募者	採用者	ア 一般	500			イ 地方創生	300			ウ 150周年記念特別	100			合計	900	
種類	新規	継続	計																																																																									
高校奨学金	1,309	2,896	4,205																																																																									
大学等奨学金	42	214	256																																																																									
合計	1,351	3,110	4,461																																																																									
種類	募集人員	応募者	採用者																																																																									
ア 一般	500	271	217																																																																									
イ 地方創生	300	350	300																																																																									
ウ 150周年記念特別	100	148	71																																																																									
合計	900	769	588																																																																									
種類	新規	継続	計																																																																									
高校奨学金	1,660	2,801	4,461																																																																									
大学等奨学金	100	180	280																																																																									
合計	1,760	2,981	4,741																																																																									
種類	募集人員	応募者	採用者																																																																									
ア 一般	500																																																																											
イ 地方創生	300																																																																											
ウ 150周年記念特別	100																																																																											
合計	900																																																																											

施策の概要 ②暴力被害者の支援

具体的施策 暴力被害者の精神的回復と自立に向けた支援

事業・取組名(予算事業名)	男女共同参画相談事業【再掲】		所管課等	男女共同参画センター		
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H27	7,522千円	H28	7,476千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 DV等女性に対する暴力の被害者に対し、精神的な回復や自立支援を関係機関と連携して行う。</p> <p>2 概要 一般相談(電話・面接) 専門相談(女性のための法律相談 メンタルヘルス相談)</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画			
	<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談(男女共同参画相談員) 暴力事案相談件数:570件</p> <p>②専門相談 ・法律相談</p>		<p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談(男女共同参画相談員) ②専門相談 ・女性のための法律相談 ・メンタルヘルス相談</p>			

	・メンタルヘルス相談 2 女性のための法律110番 ・期 日：11月18日 ・相談対応：女性弁護士 ・相談件数：14件 (女性に対する暴力防止キャンペーンの一環として実施)	2 女性のための法律110番 ・期 日：11月16日 ・相談対応：女性弁護士 (女性に対する暴力防止キャンペーンの一環として実施)
--	---	--

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護費【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	13,111千円	H28	13,487千円
事業・取組の 目的, 概要	1 配偶者暴力相談支援対策費 ①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。 ②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導、一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体 県					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	婦人相談員 4名 相談件数 2,084件 (うちDV相談 441件) 一時保護件数 32件 (うちDV被害者 25件)			婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施 一時保護の実施		

事業・取組名 (予算事業名)	児童生徒への各種相談事業【再掲】			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	99,082千円	H28	86,791千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 困難な状況に置かれた児童生徒からの相談事業を通して、本人の悩みを少しでも解決することができる。 2 概要 ・ スクールカウンセラー等活用事業 ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 ・ かがしま教育ホットライン24					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 3 かがしま教育ホットライン24の活用			1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進 2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進 3 かがしま教育ホットライン24の活用		

事業・取組名 (予算事業名)	犯罪被害者支援センター運営補助【再掲】			所管課等	相談広報課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	5,585千円	H28	5,633千円
事業・取組の 目的, 概要	犯罪被害者への相談対応, 直接支援 1 目的 犯罪被害者の精神的, 経済的負担の軽減 2 概要 犯罪被害者の相談に適切に対応し, 更に二次被害を防止する。また, 裁判所等への付添い等の直接支援を実施する 犯罪被害者へのカウンセリング制度 1 目的 犯罪被害者の精神的被害の回復, 軽減 2 概要 犯罪または事故によって深刻な精神的被害を受けている被害者等に対し, 医師, 臨床心理士がカウンセリングを実施する。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	犯罪被害者支援対策として, 「公益社団法人			平成28年度は, 平成27年度に引き続き, 「公益社		

事業・取組の 具体的実施状況	かごしま犯罪被害者支援センター」と緊密に連携して、警察によるカウンセリング、公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センターによる電話または面接による相談を実施した。 ○ 公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センターによる相談受理件数：457件 ○ 警察によるカウンセリング：28人に対し42回実施	団法人かごしま犯罪被害者支援センター」と緊密に連携して、電話または面接による相談等を行うとともに、昨年度から配置している部内カウンセラーによる迅速かつ柔軟なカウンセリングを、今後も積極的に運用していく予定である。
-------------------	---	--

施策の概要 ③地域から孤立する可能性のある人への支援

具体的施策 一人暮らし世帯等の見守り・支援

事業・取組名 (予算事業名)	地域見守りネットワーク支援事業			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県・市町村	予算額 (当初予算額)	H27	6,899千円	H28	6,883千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 高齢者等の援護を必要とする人を地域全体で支えるネットワークづくりを促進するため、地域住民が主体となった見守りグループの組織化を支援することにより、要援護者が安心して暮らせる地域社会づくりを目指す。</p> <p>2 概要 市町村において、見守り対象の要援護者数等を把握し、在宅福祉アドバイザー等を活用して自治公民館単位で見守りグループを設置し、住民座談会等により地域住民への周知を図る。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 地域見守りネットワーク支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民が主体となった、見守りグループの立ち上げ支援に係る経費に対して補助を行った。(地域見守りに関するイベント、見守り技術向上のための研修、支え合いマップ作成等) 補助事業実施市町村 23市町村 			<p>1 地域見守りネットワーク支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民が主体となった、見守りグループの立ち上げ支援に係る経費に対して補助を行う。(地域見守りに関するイベント、見守り技術向上のための研修、支え合いマップ作成等) 補助事業実施市町村 20市町村 		

具体的施策 生活困窮者の相談対応と就労支援等の包括的な実施

事業・取組名 (予算事業名)	生活困窮者自立支援事業			所管課等	社会福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	30,143千円	H28	56,368千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前段階の生活困窮者の自立促進を図るため、生活困窮者への相談対応や就労支援等を関係機関等と連携して包括的に行う。</p> <p>2 概要</p> <p>①自立相談支援事業～生活困窮者の相談に応じ、課題の評価・分析、自立支援計画の作成等を行い、個人の状況に応じた支援を行う。</p> <p>②住居確保給付金支給事業～離職等により住宅を失った又はそのおそれの高い生活困窮者が安定的に就職活動を行うことができるよう、有期で家賃相当額を支給する。</p> <p>③実施体制強化事業～県内の実施体制を強化するため、支援従事者を育成する研修の実施や、広域的な連携体制の構築に向けた市町村との協議等を行う。</p> <p>④包括的自立支援事業～生活困窮者のためのワンストップ相談窓口を設置し、相談対応を行い、関係機関や事業所と連携して、就労や家計管理、子どもの学習等を包括的に支援する事業を大隅地区で先行的に実施し、県下に広げる取組を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>①自立相談支援事業 生活困窮者の相談対応、自立支援計画の作成</p> <p>②住居確保給付金支給事業 住居確保給付金の支給</p>			<p>①自立相談支援事業 生活困窮者の相談対応、自立支援計画の作成</p> <p>②住居確保給付金支給事業 住居確保給付金の支給</p> <p>③実施体制強化事業 生活困窮者自立支援制度従事者を対象とした研修会や広域連携体制を検討する協議会の開催</p> <p>④包括的自立支援事業</p>		

	ワンストップ相談窓口設置による生活困窮者の自立促進
--	---------------------------

施策の方向 (3) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

施策の概要 ① 高齢男女の就業促進と雇用の確保

具体的施策 シルバー人材センターの支援等による身近な地域で安心して働くことができる多様な就業機会の提供

事業・取組名 (予算事業名)	シルバー人材センター連合本部運営費補助事業			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	8,900千円	H28	8,900千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 働く意欲のある高齢者に対して、公平な就業機会を提供するシルバー人材センター事業の発展拡充を図り、高齢者自らの生きがいの充実や社会参加を促進する。</p> <p>2 概要 シルバー人材センター事業の普及啓発、就業機会の開拓等を実施するため、公益社団法人鹿児島県シルバー人材センター連合会に対して運営費等補助を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌の発行 (1,900部×2回) ・ 未設置町村に対する情報提供等 (9町村) 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌の発行 (1,900部×2回) ・ 未設置町村に対する情報提供等 (9町村) 		

施策の概要 ② 男女のニーズに配慮した高齢者の生活の自立支援

具体的施策 高齢者の日常生活支援体制の整備

事業・取組名 (予算事業名)	地域福祉サービス推進事業 (福祉サービス利用支援事業)			所管課等	社会福祉課	
事業主体	県, 市町村, 県社会福祉協議会	予算額 (当初予算額)	H27	58,935千円	H28	58,935千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>福祉サービス利用支援事業</p> <p>① 目的 認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助等を行う。</p> <p>② 概要 支援計画に基づく契約締結後は、利用者は一定の利用料を支払って福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理・書類等の預かりサービスを利用する。</p> <p>③ 実施主体 県社会福祉協議会, 市町村社会福祉協議会</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>福祉サービス利用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約件数 249件 (H28.3月末現在) 			<p>福祉サービス利用支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉サービス利用支援事業実施主体である(社)県社会福祉協議会へ補助を行う。 		

具体的施策 高齢者に対する生活資金の貸付と援助指導

事業・取組名 (予算事業名)	生活福祉資金貸付補助事業			所管課等	社会福祉課	
事業主体	県社会福祉協議会	予算額 (当初予算額)	H27	35,782千円	H28	24,874千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 生活福祉資金貸付事業</p> <p>① 目的 低所得世帯等に対し、生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な資金を低利又は無利子で貸付けを行う。</p> <p>② 概要 対象世帯：低所得世帯、高齢者世帯、障害者世帯等 資金種類：総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金</p> <p>③ 実施主体 県社会福祉協議会 (申請受付等一部の業務は市町村社会福祉協議会に委託)</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 生活福祉資金貸付決定状況 件数 301件</p>			<p>1 引き続き生活福祉資金貸付を行う。</p>		

金額 109,993千円

具体的施策 高齢者に配慮したまちづくりの整備促進

事業・取組名 (予算事業名)	福祉のまちづくり推進事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	4,599千円	H28	5,181千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 「福祉のまちづくり条例」に基づき、公共的施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに、業者、県民等への広報啓発等を実施することにより、福祉のまちづくりを推進する。</p> <p>2 概要 ・条例事務の指導等 ・福祉のまちづくり広報誌の作成 ・バリアフリー研修会の開催</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 条例に基づく指導、助言</p> <p>2 福祉のまちづくり広報誌発行 年 2回 10,000部 (5,000部×2)</p> <p>3 バリアフリー研修会 年 1回実施</p>			<p>1 条例に基づく指導、助言</p> <p>2 福祉のまちづくり広報誌発行 年 2回 10,000部 (5,000部×2)</p> <p>3 バリアフリー研修会 年 1回実施</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	人にやさしい道づくり事業			所管課等	道路維持課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	102,650千円	H28	102,950千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 高齢者や障がい者を含むすべての人々が、安全に安心して通行できる歩行空間を確保するため、歩道のバリアフリー化を図る。</p> <p>2 概要 歩道と車道の段差を解消し適切な勾配を確保するなどの改善を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>110箇所を段差改善 平成27年度末整備済み2,895箇所 (整備率88%)</p>			<p>98箇所を段差改善の予定 平成28年度末整備済み2,993箇所予定 (整備率91%予定)</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	ふれあいとゆとりの道づくり事業			所管課等	都市計画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	40,000千円	H28	40,000千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 補助事業の対象とならない都市景観アメニティ施設（舗装の高質化等）の整備を行い、個性とあるおののまちづくりを推進する。</p> <p>2 概要 市街地または市街化の進む地域において、商店街の活性化や個性ある街づくりのための景観に配慮し（高質化）、また高齢者等も歩きたくなるような歩道の整備（バリアフリー化）を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>・中央通線（南薩地域振興局）L=300m ・宮之浦中央通線（熊本支庁屋久島事務所）L=150m ・空港通線（大島支庁徳之島事務所）L=200m</p> <p>以上3箇所において、歩道の整備を実施。</p>			<p>・中央通線（南薩地域振興局）L=300m ・宮之浦中央通線（熊本支庁屋久島事務所）L=150m ・空港通線（大島支庁徳之島事務所）L=200m</p> <p>以上3箇所において、歩道の整備を行う予定</p>		

具体的施策 高齢者に対応した県営住宅やサービス付き高齢者向け住宅の整備

事業・取組名 (予算事業名)	県営住宅建設事業（シルバーハウジングプロジェクト）			所管課等	住宅政策室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	30,000千円 (団地全体予算 302,343千円)	H28	24,456千円 (団地全体予算 357,019千円)
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 高齢者世帯が地域社会の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援するため、福祉施策と住宅施策の密接な連携の下に、高齢者の安全や利便に配慮した設備設計を行うとともに福祉サービスが適切に受けられるよう十分に配慮された住宅の供給を促進する。</p> <p>2 概要 県営住宅の整備</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 原良団地（鹿児島市） ・RC造10階建て60戸建設に着手 （うちシルバー住戸6戸整備）</p>			<p>1 原良団地（鹿児島市） ・RC造10階建て60戸建設【H27から継続】 （うちシルバー住戸6戸整備） ・集会所建設に着手（集会所内にLSA室を整備） ※LSA=ライフサポートアドバイザー</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	高齢者あんしん住まい整備事業			所管課等	住宅政策室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	48,450千円	H28	51,450千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 高齢者が、日常生活を営むために必要な生活支援サービスの提供を受けることができる良好な居住環境を備えた高齢者向けの住宅の供給を促進する。</p> <p>2 概要 高齢者の居住の安定確保に関する法律による登録を受け、地域優良賃貸住宅制度要綱に基づき供給計画の認定を受けた、民間事業者が供給するサービス付き高齢者向け住宅に対し、建設費の一部を助成</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 高齢者あんしん住まい整備事業 ・事業者向け説明会の実施（H27.5） ・事業者募集 （H27.4～6, H27.8～9, H27.10～11） ・1事業者（26戸）を選定 ・平成26年度に選定した2事業者が整備したサービス付き高齢者向け住宅（43戸）に対し、建設費の一部を助成</p>			<p>1 高齢者あんしん住まい整備事業 ・事業者向け説明会の実施（H28.5） ・事業者募集（H28.5～6） ・概ね30戸を募集</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	優良賃貸住宅供給促進事業			所管課等	住宅政策室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	14,484千円	H28	14,381千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 高齢者の居住の用に供する優良な賃貸住宅に対する効率的な助成を通じて、高齢者向け優良賃貸住宅の供給を促進することを目的とする。</p> <p>2 概要 供給計画に基づき整備された賃貸住宅の家賃の減額に要する費用を助成</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 優良賃貸住宅供給促進事業 （うち高齢者向け優良賃貸住宅） 認定した6団地79戸のうち、4団地56戸について家賃対策補助を実施した。</p>			<p>1 優良賃貸住宅供給促進事業 （うち高齢者向け優良賃貸住宅） 認定した6団地79戸のうち、6団地79戸について家賃対策補助を実施予定</p>		

具体的施策 高齢者の消費者トラブル未然防止対策

事業・取組名 (予算事業名)	消費者行政推進事業 消費者行政活性化事業			所管課等	消費者行政推進室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	9,641千円	H28	11,054千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 高齢者に対する消費者トラブルの未然防止を図り, 高齢消費者の自立を支援する。</p> <p>2 概要 高齢者の消費者トラブルの未然防止, 被害拡大の防止や被害者救済のため, 地域で見守りを行っている様々な組織や, 民生委員, ホームヘルパー等と連携し, 消費者問題についての理解を深めるための消費生活講座の開催や, 啓発用チラシの配布, テレビCM等により情報を提供し, 消費者トラブルを発見した場合の相談窓口への誘導を図ることとしている。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 高齢消費者連絡協議会の開催 8月25日開催</p> <p>2 講座等の開催状況 (H28.1月末)</p> <p>① 高齢者対象消費生活講座 14回 523人</p> <p>② 消費生活講座 32回 2,335人</p> <p>③ 1日センター 2回 35人</p> <p>3 高齢者向け消費者啓発事業 テレビCM・新聞広告等による啓発広報</p>			<p>1 高齢消費者連絡協議会の開催 8月31日開催</p> <p>2 講座等の開催計画</p> <p>① 高齢者対象消費生活講座 随時</p> <p>③ 消費生活講座 随時</p> <p>③ 1日センター 随時</p> <p>3 高齢者向け消費者啓発事業 テレビCM・新聞広告等による啓発広報</p> <p>4 高齢者見守体制の啓発</p>		

具体的施策 成年後見制度の周知・活用支援

事業・取組名 (予算事業名)	高齢者虐待防止推進事業			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,366千円	H28	1,366千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 高齢者の尊厳の保持にとって極めて重要である高齢者に対する虐待を防止するため, 地域包括支援センター・介護施設・サービス事業者等の高齢者権利擁護意識の向上を図り, 高齢者虐待防止ネットワークを構築することにより, 高齢者が住み慣れた地域で, 生きがいをもちながら, すこやかに安心して暮らすことのできる長寿社会の実現を図る。</p> <p>2 概要 推進体制の整備, 研修の開催, 広報活動</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 推進体制の整備 高齢者虐待防止推進会議 1回</p> <p>2 研修の開催</p> <p>① 施設内虐待防止研修</p> <p>ア 権利擁護推進員養成研修 1回</p> <p>イ 看護指導者養成研修 1回</p> <p>ウ 看護実務者研修 1回</p> <p>② 家庭内虐待防止研修</p> <p>ア 事例報告・検討会等研修 1回</p> <p>3 広報活動</p> <p>① リーフレットの作成</p> <p>② 各種広報媒体による啓発普及</p> <p>③ 県ホームページの更新</p>			<p>1 推進体制の整備 高齢者虐待防止推進会議 1回</p> <p>2 研修の開催</p> <p>① 施設内虐待防止研修</p> <p>ア 権利擁護推進員養成研修 1回</p> <p>イ 看護指導者養成研修 1回</p> <p>ウ 看護実務者研修 1回</p> <p>② 家庭内虐待防止研修</p> <p>ア 事例報告・検討会等研修 1回</p> <p>3 広報活動</p> <p>① リーフレットの作成</p> <p>② 各種広報媒体による啓発普及</p> <p>③ 県ホームページの更新</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	市町村地域生活支援事業 (成年後見制度利用支援事業)			所管課等	障害福祉課	
事業主体	市町村	予算額 (当初予算額)	H27	209,460千円 (市町村地域生活支援事業県補助額)	H28	201,108千円 (市町村地域生活支援事業県補助額)
	(成年後見制度利用支援事業)					

事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 障害福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障害者の権利擁護を図ることを目的とする。</p> <p>2 概要 成年後見制度の利用に要する費用のうち、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律施行規則第65条の10の2に定める費用（成年後見制度の申し立てに要する経費及び後見人等の報酬等）の全部又は一部を補助する。</p>	
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画
	利用実績があったのは、9市2町 ・申立件数：15件 ・後見人等報酬：9件 ・事業実績額：1,184,073円	平成28年度においても引き続き、市町村において事業を実施する。

施策の概要 ③男女の身体的特徴や性別に配慮した高齢者の医療・介護基盤の充実

具体的施策 介護予防対策の推進

事業・取組名 (予算事業名)	地域ケア・介護予防推進支援事業 (地域包括支援センター職員等研修事業、地域支援事業、かごしま地域づくり介護予防推進支援事業、地域支援充実・強化支援事業、生活支援コーディネーター養成事業)			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県, 市町村	予算額 (当初予算額)	H27	616,138千円	H28	756,732千円
事業・取組の目的、概要	<p>高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援する。</p> <p>1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センターの業務に従事する職員等の資質向上を目的に研修を実施する。</p> <p>2 地域支援事業 介護保険法に定めるところにより市町村に交付金を交付する。</p> <p>3 かごしま地域づくり介護予防推進支援事業【追加】 市町村介護予防推進支援専門部会の設置、介護予防従事者専門研修会の開催等により、市町村における介護予防事業の推進支援を行う。</p> <p>4 地域支援事業充実・強化支援事業【追加】 介護保険法改正に伴う、地域包括ケアシステム構築を目指した地域支援事業の制度構築が、市町村において円滑に進むよう、制度構築上の課題について市町村間で情報共有を図るための必要な支援を行う。</p> <p>5 生活支援コーディネーター養成事業【追加】 生活支援コーディネーターの計画的な人材育成及び資質向上を図り、県内における生活支援サービス提供体制づくりを推進する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修1回 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 553,823千円(概算額) 3 かごしま地域づくり介護予防推進支援事業 ・市町村介護予防推進支援委員会3回 ・介護予防従事者専門研修会2回 ・市町村介護予防従事者専門研修会1回 ・実施状況調査及び評価、推進班会議の実施 4 地域支援事業充実・強化支援事業 ・エリア別会議 延べ30回、 ・全体会議 2回			1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 747,635千円(当初予算) 3 かごしま地域づくり介護予防推進支援事業 ・介護予防従事者専門研修会の実施 ・市町村介護予防従事者専門研修会の実施 ・現地調査、推進班会議の実施等 4 地域支援事業充実・強化支援事業 エリア別会議、全体会議の実施 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等		

事業・取組名 (予算事業名)	高齢者元気度アップ地域活性化事業			所管課等	介護福祉課, 長寿・生きがい推進室	
事業主体	県, 市町村	予算額 (当初予算額)	H27	150,000千円	H28	149,998千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 高齢者の健康づくりや地域貢献活動、地域の高齢者等の団体が取組む互助活動などに対して地域商品券等に交換できるポイントを付与し、高齢者自身の介護予防への取組や高齢者の日常生活を支援する活動を促進するとともに地域の活性化を図る。</p> <p>2 概要 事業実施市町村への補助金の交付、普及啓発活動の実施等</p>					
	H27年度の実績			H28年度の計画		

事業・取組の具体的実施状況	<p>平成24年度に、高齢者の健康づくりや地域貢献活動に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与する「高齢者元気度アップ・ポイント事業」、平成26年度に、高齢者を含む地域のグループ活動もポイントの対象とする「高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業」を創設し、高齢者の介護予防に取り組んだ。</p> <p>①実施主体 市町村 ②実施市町村数 【高齢者元気度アップ・ポイント事業】 38市町村 【高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業】 33市町村 ③その他 県では市町村への説明会の開催、広報誌等を活用した県民への周知等の普及啓発活動を実施した。</p>	<p>高齢者の健康づくりや地域貢献活動に対して、地域商品券等に交換できるポイントを付与する「高齢者元気度アップ・ポイント事業」、高齢者を含む地域のグループが取組む互助活動などに対して地域商品券等に交換できるポイントを付与する「高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業」を実施し、高齢者の介護予防への取組や高齢者の日常生活を支援する活動を促進する</p> <p>①実施主体 市町村 ②実施市町村数 【高齢者元気度アップ・ポイント事業】 39市町村（予定） 【高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業】 42市町村（予定） ※長寿いきがい推進室へ移管 ③その他 県では市町村への説明会の開催、広報誌等を活用した県民への周知等の普及啓発活動を実施する。</p>
---------------	---	---

具体的施策 家庭介護者等の介護負担軽減のための介護支援の充実

事業・取組名 (予算事業名)	介護保険制度推進事業			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	23,772千円	H28	26,742千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 高齢者等の介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することなく、社会全体で支えるための介護支援体制の充実を図るため、各種助言・指導等の事業を行い、介護保険制度の安定的な運営を図る。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 保険者等指導 ・市町村等職員を対象とする説明会の開催（2回） ・市町村等職員を対象とする新任担当者研修会の開催（1回） ・市町村等に対する指導等（集団的個別指導7か所、一般指導（19回））</p> <p>2 サービス事業所指定 ・介護保険サービス提供事業所等の指定等（指定168事業所等、更新等116事業所等）</p> <p>3 指定事業所等指導監査 ・指定サービス事業所等に対する指導（集団指導2,384事業所等、実地指導等546事業所等）</p> <p>4 介護保険審査会運営 ・介護保険審査会の運営（5回）</p>			<p>1 保険者等指導 ・市町村等職員を対象とする説明会の開催（1回） ・市町村等職員を対象とする新任担当者研修会の開催（1回） ・市町村等に対する指導等（集団的個別指導7か所、一般指導（15回））</p> <p>2 サービス事業所指定 ・介護保険サービス提供事業所等の指定等（指定134事業所等、更新139事業所等）</p> <p>3 指定事業所等指導監査 ・指定サービス事業所等に対する指導（集団指導1,844事業所等、実地指導等444事業所等）</p> <p>4 介護保険審査会運営 ・介護保険審査会の運営（10回）</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	要介護認定適正実施指導事業			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	3,139千円	H28	3,135千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 高齢者等の介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することなく、社会全体で支えるための介護支援体制の充実を図るため、要介護認定の精度管理に資する各種研修会を開催し、介護保険制度の安定的な運営を図る。</p> <p>2 概要 認定調査員研修：認定調査員に対して認定調査の手法等に係る研修等の実施 認定審査会委員研修：介護認定審査会委員に対して要介護認定の仕組み等について研修を実施、及び介護認定審査会会長連絡会議の開催 主治医意見書作成研修：主治医に対して介護保険制度における主治医の役割や主治医意見書の具体的な記載方法等についての研修の開催</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 認定調査員研修 ・認定調査員研修の実施（8地区）</p> <p>2 認定審査会委員研修 ・認定審査会委員研修の実施（8地区）</p> <p>3 主治医意見書作成研修の実施（1会場）</p>			<p>1 認定調査員研修 ・認定調査員研修の実施（8地区）</p> <p>2 認定審査会委員研修 ・認定審査会委員研修の実施（8地区）</p> <p>3 主治医意見書作成研修の実施（1会場）</p>		

具体的施策 介護サービスの質の確保のための人材の養成・確保

事業・取組名 (予算事業名)	介護支援専門員資質向上事業				所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	5,512千円	H28	6,562千円	
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 介護支援専門員養成研修事業</p> <p>①目的 介護支援専門員として必要な知識, 技能を有する介護支援専門員の養成を図る。</p> <p>②概要 試験に合格した者に対して, 介護支援専門員実務研修を実施する。</p> <p>③実施主体 県, 鹿児島県社会福祉協議会(指定研修実施機関)</p> <p>2 介護支援専門員現任研修事業</p> <p>①目的 介護保険制度運営の要である介護支援専門員に対して, 実務研修後においても, 継続的に研修を受講させることにより, 必要な知識, 技能の習得を図り, もって, 介護支援専門員の資質向上を図る。</p> <p>②概要 現任の介護支援専門員に対し, 資質向上の為の研修を実施する。 また, 各研修での指導者を養成するための研修を実施する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画			
	<p>1 介護支援専門員養成研修の実施 「介護支援専門員実務研修」 (H28.1月~3月 鹿児島市で開催 前期4日間, 後期3日間 研修修了者数 755名)</p> <p>2 介護支援専門員現任研修を実施</p> <p>①「専門研修課程Ⅰ」(6月~7月) 356名</p> <p>②「専門研修課程Ⅱ」(8月~11月) 791名</p> <p>③「実務従事者基礎研修」(11月~12月) 188名</p> <p>④「主任介護支援専門員研修」 (H27.12月~H28.1月) 107名</p> <p>⑤「指導者研修」(H27.7月~H28.3月) 416人(延人数)</p> <p>※④⑤は鹿児島市, その他は地区ごとに開催。</p> <p>3 評価委員会の開催(2回)</p>			<p>1 介護支援専門員養成研修の実施 「介護支援専門員実務研修」 (H29.1月~3月 鹿児島市で開催) 「更新・再研修」 (H28.6月~8月 鹿児島市で開催)</p> <p>2 介護支援専門員現任研修を実施</p> <p>①「専門研修課程Ⅰ」(6月~8月) -名</p> <p>②「専門研修課程Ⅱ」(9月~11月) -名</p> <p>③「主任介護支援専門員研修」 (H28.11月~H29.1月) -名</p> <p>④「主任介護支援専門員更新研修」 (H28.12月~H29.1月) -名</p> <p>⑤「指導者研修」(H28.5月~H29.3月) -名</p> <p>※③④⑤は鹿児島市, その他は地区ごとに開催。</p> <p>3 研修向上委員会の開催(3回以上開催)</p>			

事業・取組名 (予算事業名)	介護実習・普及センター運営事業				所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	16,511千円	H28	18,753千円	
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 介護に関する普及啓発の総合的な拠点である「県介護実習・普及センター」において, 介護の実習等を通じて県民への介護知識, 介護技術の普及を図るとともに, 福祉用具やバリアフリーモデル住宅の展示・相談等により, 適切な福祉用具や高齢者にやさしい住宅の普及を図る。</p> <p>2 概要</p> <p>ア 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書, ビデオの閲覧・貸出及びパンフレットの配布</p> <p>イ 介護知識・技術の普及 各種介護講座・研修の開催 ・一般県民向け講座 ・介護専門職員向け研修 ・介護実習室の貸室(県民交流センターで管理)</p> <p>ウ 福祉用具等の普及 ・福祉用具・バリアフリー住宅の展示・相談</p> <p>3 実施主体 県(事業の運営は民間団体に委託)</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画			
	<p>1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書, ビデオの貸出</p> <p>2 介護知識・技術の普及</p> <p>①各種介護講座・研修の開催</p> <p>一般県民向け講座</p> <p>・やさしい介護教室 6回</p> <p>・テーマ別介護講座 7回</p> <p>・地域開催講座 8回</p>			<p>1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書, ビデオの貸出</p> <p>2 介護知識・技術の普及</p> <p>①各種介護講座・研修の開催</p> <p>一般県民向け講座</p> <p>・やさしい介護教室 6回</p> <p>・テーマ別介護講座 6回</p> <p>・地域開催講座 4回</p>			

<ul style="list-style-type: none"> ・介護体験講座 随時(37回) ・ジュニア福祉体験教室 随時(109回) ・11月11日介護の日関連イベント 1回 ②介護専門職員向け研修 <ul style="list-style-type: none"> ・介護職基礎研修 4回 ・介護職スキルアップ研修 14回 ・専門職団体等連携講座 10回 ・福祉用具・住宅改修研修 1回 ・訪問介護サービス提供責任者研修 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護体験講座 随時 ・ジュニア福祉体験教室 随時 ・11月11日介護の日関連イベント 1回 ②介護専門職員向け研修 <ul style="list-style-type: none"> ・介護職基礎研修 4回 ・介護職スキルアップ研修 12回 ・専門職団体等連携講座 4回 ・福祉用具・住宅改修研修 1回
--	---

事業・取組名 (予算事業名)	認知症対策等総合支援事業 (認知症介護実践者等養成研修事業, 認知症介護指導者養成研修事業, 認知症理解普及促進事業, 認知症対策・連携体制整備事業)			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	28,358千円	H28	36,731千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 認知症の人等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや認知症の人等への支援、認知症ケアの質の向上、地域における支援体制の構築等を総合的に推進する。</p> <p>2 概要 認知症疾患医療センターの設置等による認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対して、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修を実施するほか、地域住民に対して、認知症に対する理解を深めるための検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 認知症介護実践者等養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 <p>2 認知症介護指導者養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修派遣 1人 ・フォローアップ研修派遣 1人 <p>3 認知症理解普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 24回 ・電話相談 180件 ・研修会の開催 9回 <p>4 認知症対策連携・体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター運営事業 8カ所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 7回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 ・一般病院医療従事者認知症対応力向上研修 3回 ・一般病院看護師リーダー研修 2回 			<p>1 認知症介護実践者等養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 ・認知症介護基礎研修 1回 <p>2 認知症介護指導者養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修派遣 2人 ・フォローアップ研修派遣 1人 <p>3 認知症理解普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 ・電話相談 ・研修会の開催 <p>4 認知症対策連携・体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター運営事業 10カ所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 7回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 		

具体的施策 介護負担軽減のための介護知識・介護技術の普及

事業・取組名 (予算事業名)	介護実習・普及センター運営事業【再掲】			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	16,511千円	H28	18,753千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 介護に関する普及啓発の総合的な拠点である「県介護実習・普及センター」において、介護の実習等を通じて県民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに、福祉用具やバリアフリーモデル住宅の展示・相談等により、適切な福祉用具や高齢者にやさしい住宅の普及を図る。</p> <p>2 概要 ア 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの閲覧・貸出及びパンフレットの配布 イ 介護知識・技術の普及 各種介護講座・研修の開催 ・一般県民向け講座 ・介護専門職員向け研修 ・介護実習室の貸室（県民交流センターで管理）</p>					

	ウ 福祉用具等の普及 ・福祉用具・バリアフリー住宅の展示・相談	
	3 実施主体 県（事業の運営は民間団体に委託）	
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績	H28年度の計画
	1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの貸出 2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護教室 6回 ・テーマ別介護講座 7回 ・地域開催講座 8回 ・介護体験講座 随時(37回) ・ジュニア福祉体験教室 随時(109回) ・11月11日介護の日関連イベント 1回 ②介護専門職員向け研修 ・介護職基礎研修 4回 ・介護職スキルアップ研修 14回 ・専門職団体等連携講座 10回 ・福祉用具・住宅改修研修 1回 ・訪問介護サービス提供責任者研修 1回	1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの貸出 2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護教室 6回 ・テーマ別介護講座 6回 ・地域開催講座 4回 ・介護体験講座 随時 ・ジュニア福祉体験教室 随時 ・11月11日介護の日関連イベント 1回 ②介護専門職員向け研修 ・介護職基礎研修 4回 ・介護職スキルアップ研修 12回 ・専門職団体等連携講座 4回 ・福祉用具・住宅改修研修 1回

具体的施策 介護に関する相談体制の整備

事業・取組名 (予算事業名)	介護実習・普及センター運営事業【再掲】			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	16,511千円	H28	18,753千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 介護に関する普及啓発の総合的な拠点である「県介護実習・普及センター」において、介護の実習等を通じて県民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに、福祉用具やバリアフリーモデル住宅の展示・相談等により、適切な福祉用具や高齢者にやさしい住宅の普及を図る。 2 概要 ア 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの閲覧・貸出及びパンフレットの配布 イ 介護知識・技術の普及 各種介護講座・研修の開催 ・一般県民向け講座 ・介護専門職員向け研修 ・介護実習室の貸室（県民交流センターで管理） ウ 福祉用具等の普及 ・福祉用具・バリアフリー住宅の展示・相談 3 実施主体 県（事業の運営は民間団体に委託）					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績		H28年度の計画			
	1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの貸出 2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護教室 6回 ・テーマ別介護講座 7回 ・地域開催講座 8回 ・介護体験講座 随時(37回) ・ジュニア福祉体験教室 随時(109回) ・11月11日介護の日関連イベント 1回 ②介護専門職員向け研修 ・介護職基礎研修 4回 ・介護職スキルアップ研修 14回 ・専門職団体等連携講座 10回 ・福祉用具・住宅改修研修 1回 ・訪問介護サービス提供責任者研修 1回		1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの貸出 2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護教室 6回 ・テーマ別介護講座 6回 ・地域開催講座 4回 ・介護体験講座 随時 ・ジュニア福祉体験教室 随時 ・11月11日介護の日関連イベント 1回 ②介護専門職員向け研修 ・介護職基礎研修 4回 ・介護職スキルアップ研修 12回 ・専門職団体等連携講座 4回 ・福祉用具・住宅改修研修 1回			

事業・取組名 (予算事業名)	地域ケア・介護予防推進支援事業【再掲】 (地域包括支援センター職員等研修事業、地域支援事業、かごしま地域づくり介護予防推進支援事業、地域支援充実・強化支援事業、生活支援コーディネーター養成事業)			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県, 市町村	予算額 (当初予算額)	H27	616,138千円	H28	756,732千円

事業・取組の目的、概要	<p>高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援する。</p> <p>1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センターの業務に従事する職員等の資質向上を目的に研修を実施する。</p> <p>2 地域支援事業 介護保険法に定めるところにより市町村に交付金を交付する。</p> <p>3 かごしま地域づくり介護予防推進支援事業【追加】 市町村介護予防推進支援専門部会の設置、介護予防従事者専門研修会の開催等により、市町村における介護予防事業の推進支援を行う。</p> <p>4 地域支援事業充実・強化支援事業【追加】 介護保険法改正に伴う、地域包括ケアシステム構築を目指した地域支援事業の制度構築が、市町村において円滑に進むよう、制度構築上の課題について市町村間で情報共有を図るための必要な支援を行う。</p> <p>5 生活支援コーディネーター養成事業【追加】 生活支援コーディネーターの計画的な人材育成及び資質向上を図り、県内における生活支援サービス提供体制づくりを推進する。</p>	
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画
	<p>1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修1回</p> <p>2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 553,823千円(概算額)</p> <p>3 かごしま地域づくり介護予防推進支援事業 ・市町村介護予防推進支援委員会3回 ・介護予防従事者専門研修会2回 ・市町村介護予防従事者専門研修会1回 ・実施状況調査及び評価、推進班会議の実施</p> <p>4 地域支援事業充実・強化支援事業 ・エリア別会議 延べ30回、 ・全体会議 2回</p>	<p>1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施</p> <p>2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 747,635千円(当初予算)</p> <p>3 かごしま地域づくり介護予防推進支援事業 ・介護予防従事者専門研修会の実施 ・市町村介護予防従事者専門研修会の実施 ・現地調査、推進班会議の実施等</p> <p>4 地域支援事業充実・強化支援事業 エリア別会議、全体会議の実施</p> <p>5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等</p>

具体的施策 高齢者の虐待防止のための普及啓発と早期対応に向けた対策の推進

事業・取組名(予算事業名)	高齢者虐待防止推進事業			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H27	1,366千円	H28	1,366千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 高齢者の尊厳の保持にとって極めて重要である高齢者に対する虐待を防止するため、地域包括支援センター・介護施設・サービス事業従事者等の高齢者権利擁護意識の向上を図り、高齢者虐待防止ネットワークを構築することにより、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ちながら、すこやかに安心して暮らすことのできる長寿社会の実現を図る。</p> <p>2 概要 推進体制の整備、研修の開催、広報活動</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 推進体制の整備 高齢者虐待防止推進会議 1回</p> <p>2 研修の開催 ① 施設内虐待防止研修 ア 権利擁護推進員養成研修 1回 イ 看護指導者養成研修 1回 ウ 看護実務者研修 1回 ② 家庭内虐待防止研修 ア 事例報告・検討会等研修 1回 ③ 市町村担当者研修会 1回</p> <p>3 広報活動 ① リーフレットの作成 ② 各種広報媒体による啓発普及 ③ 県ホームページの更新</p>			<p>1 推進体制の整備 高齢者虐待防止推進会議 1回</p> <p>2 研修の開催 ① 施設内虐待防止研修 ア 権利擁護推進員養成研修 1回 イ 看護指導者養成研修 1回 ウ 看護実務者研修 1回 ② 家庭内虐待防止研修 ア 事例報告・検討会等研修 1回 ③ 市町村担当者研修会 1回</p> <p>3 広報活動 ① リーフレットの作成 ② 各種広報媒体による啓発普及 ③ 県ホームページの更新</p>		

施策の方向 (4)障害者が安心して暮らせる環境の整備

施策の概要 ①障害のある男女のニーズに配慮した自立支援と生活環境の整備

具体的施策 障害者に配慮したまちづくりなど障害者が自立しやすい社会基盤の整備

事業・取組名 (予算事業名)	福祉のまちづくり推進事業【再掲】			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	4,599千円	H28	5,181千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 「福祉のまちづくり条例」に基づき、公共的施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに、業者、県民等への広報啓発等を実施することにより、福祉のまちづくりを推進する。</p> <p>2 概要 ・ 条例事務の指導等 ・ 福祉のまちづくり広報誌の作成 ・ バリアフリー研修会の開催</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 条例に基づく指導, 助言</p> <p>2 福祉のまちづくり広報誌発行 年 2回 10,000部 (5,000部×2)</p> <p>3 バリアフリー研修会 年 1回実施</p>			<p>1 条例に基づく指導, 助言</p> <p>2 福祉のまちづくり広報誌発行 年 2回 10,000部 (5,000部×2)</p> <p>3 バリアフリー研修会 年 1回実施</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	人にやさしい道づくり事業【再掲】			所管課等	道路維持課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	102,650千円	H28	102,950千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 高齢者や障がい者を含むすべての人々が、安全に安心して通行できる歩行空間を確保するため、歩道のバリアフリー化を図る。</p> <p>2 概要 歩道と車道の段差を解消し適切な勾配を確保するなどの改善を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>110箇所を段差改善 平成27年度末整備済み2,895箇所 (整備率88%)</p>			<p>98箇所を段差改善の予定 平成28年度末整備済み2,993箇所予定 (整備率91%予定)</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	ふれあいとゆとりの道づくり事業【再掲】			所管課等	都市計画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	40,000千円	H28	40,000千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 補助事業の対象とならない都市景観アメニティ施設（舗装の高質化等）の整備を行い、個性とうるおいのあるまちづくりを推進する。</p> <p>2 概要 市街地または市街化の進む地域において、商店街の活性化や個性ある街づくりのための景観に配慮し（高質化）、また高齢者等も歩きたくするような歩道の整備（バリアフリー化）を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>・ 中央通線（南薩地域振興局）L=250m ・ 宮之浦中央通線（熊毛支庁屋久島事務所）L=200m ・ 空港通線（大島支庁徳之島事務所）L=200m</p> <p>以上3箇所において、歩道の整備を実施。</p>			<p>・ 中央通線（南薩地域振興局）L=250m ・ 宮之浦中央通線（熊毛支庁屋久島事務所）L=200m ・ 空港通線（大島支庁徳之島事務所）L=200m</p> <p>以上3箇所において、歩道の整備を行う予定</p>		

具体的施策 障害者の雇用と就労の促進

事業・取組名 (予算事業名)	企業による障害者雇用促進事業			所管課等	雇用労政課	
-------------------	----------------	--	--	------	-------	--

事業主体	県（かごしま、おおすみ、あいらいさ、あまみ、なんさつ、ほくさつ、くまげ障害者就業・生活支援センター）	予算額 (当初予算額)	H27	5,208千円	H28	5,156千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 本県の民間企業における障害者実雇用率は、2.09%と法定雇用率を上回っているものの、約4割の企業が雇用率を達成しておらず、依然として障害者を取り巻く環境は厳しい状況にある。（平成27年6月1日現在、鹿児島労働局調査） 障害者の雇用を促進するためには、県民一般のみならず、特に事業主の理解を深めることが極めて重要であることから、障害者の受入体験により、事業主の雇用に関する不安を払拭してもらい、雇用の場の拡大や雇用率未達成企業数の改善を図る。</p> <p>2 概要 ① 障害者の雇用経験のない企業において、障害者の雇用体験を実施。（最長2週間） （事業所開拓に当たっては、障害者就業開拓推進員を活用） ② 企業及び障害者に対しては、奨励金及び手当を支給。 ③ 雇用体験に伴う課題の把握に努めるとともに、事業実施後においては、雇用に関係するハローワークや障害者職業センター等関係機関の各種施策との連携を図る。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	73事業所73人に実施			46事業所に実施予定		

具体的施策 特別支援学校における自立のための教育

事業・取組名 (予算事業名)	特別支援教育総合推進事業			所管課等	特別支援教育室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	5,289千円	H28	5,043千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うために、教育、福祉、医療、保健、労働など関係機関との連携体制を構築し、幼稚園、小・中学校、高等学校等における特別支援教育の体制整備を図る。</p> <p>2 概要 ・ 障害のある幼児児童生徒に対する理解と認識の深化及び適切な就学の推進 ・ 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 ・ 特別支援学校の特別支援教育に係るセンター的機能の整備</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 教育支援委員会及び巡回教育相談の実施 ・ 教育支援委員会における判断件数：217件 ・ 巡回教育相談実施実績：8市町村</p> <p>2 特別支援連携協議会の実施 ・ 県、地域（振興局単位）、市町村に設置 ・ 巡回相談による小中学校等支援：1,916回</p> <p>3 外部人材の活用による特別支援学校研修会の実施：24人</p>			<p>1 教育支援委員会及び巡回教育相談の実施</p> <p>2 特別支援連携協議会の実施（県、地域、市町村）</p> <p>3 外部人材の活用による特別支援学校研修会の実施</p>		

施策の概要 ②男女の身体的特徴や性別に配慮した障害者の医療・介護基盤の充実

具体的施策 介護・医療等のサービスの充実

事業・取組名 (予算事業名)	障害者介護給付事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	市町村	予算額 (当初予算額)	H27	6,098,434千円	H28	6,022,899千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 障害者が日常生活を営むことができるようサービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進し、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>2 概要 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス（居宅介護、短期入所、生活保護、療養介護、施設入所支援、同行援護等）に係る費用として市町村が支出する費用の一部を負担する。</p>					

事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績		H28年度の計画	
	(給付実績)		(給付予定)	
	事業種別	給付額(千円)	事業種別	給付額(千円)
	居宅介護等事業	698,123千円	居宅介護等事業	748,320千円
	短期入所事業	139,153千円	短期入所事業	143,792千円
	生活介護事業	3,266,787千円	生活介護事業	3,372,285千円
	療養介護事業	468,867千円	療養介護事業	346,692千円
	施設入所支援事業	1,187,800千円	施設入所支援事業	1,219,427千円
	サービス利用計画作成費助成事業	121,863千円	サービス利用計画作成費助成事業	131,246千円
	同行援護事業	45,671千円	同行援護事業	58,831千円
			障害福祉サービス等報酬専門指導員設置事業	2,306千円

具体的施策 障害者の自立支援のためのサービス提供者等の人材育成

事業・取組名 (予算事業名)	障害福祉人材育成事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,269千円	H28	1,277千円
事業・取組の 目的、概要	地域の自立支援協議会や障害保健福祉圏域ごとに設置されている地域連絡協議会を活用して、市町村、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、基幹相談支援センター等から成る相談支援ネットワークを構築し、総合的な相談支援体制の充実を図る。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	受講者数 相談支援従事者研修(国) 4人 サービス管理責任者研修(国) 6人 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)(国) 2人 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)(国) 2人			受講者数 相談支援従事者研修(国) 4人 サービス管理責任者研修(国) 6人 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)(国) 2人 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)(国) 2人		

具体的施策 相談体制の整備

事業・取組名 (予算事業名)	県障害者相談支援体制整備事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,986千円	H28	3,483千円
事業・取組の 目的、概要	地域の自立支援協議会や障害保健福祉圏域ごとに設置されている地域連絡協議会を活用して、市町村、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、基幹相談支援センター等から成る相談支援ネットワークを構築し、総合的な相談支援体制の充実を図る。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	① 県障害者自立支援協議会 (7)第1回開催日：平成27年8月31日 出席委員数：18名 (4)第2回開催日：平成28年3月24日 出席委員数：12名 ② 障害者地域連絡協議会 ・協議会数：7協議会 ・開催回数：10回 ③ 県内アドバイザー派遣 ・派遣回数：4回(4人)			① 県障害者自立支援協議会の開催 地域における相談支援体制を整備し、県全体の相談支援体制を構築するために、主導的役割を担う協議の場として、県自立支援協議会を開催する。 ② 障害者地域連絡協議会の開催(地域振興局・支庁) 障害保健福祉圏域内の地域障害者自立支援協議会等の活性化を図るために必要な支援を行うとともに、圏域における障害者等への支援体制や社会資源に関する課題等の共有と協議の場として運営する。 ③ 県内アドバイザーの派遣 地域課題への対応等について助言、指導を行い、相談支援従事者の資質の向上を図る。 ④ 相談支援ネットワーク強化事業 専門的な研修の実施等により、相談支援専門員の資質向上を図る。		

具体的施策 障害者の虐待防止のための普及・啓発と相談窓口の設置等早期対応に向けた対策の推進

事業・取組名 (予算事業名)	障害者虐待防止対策事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,788千円	H28	1,788千円
事業・取組の 目的, 概要	障害者虐待については、その未然防止や早期発見、迅速な対応法、その後の適切な支援が重要であることから、障害者虐待の防止や虐待を受けた者に対する支援等を行うため、障害者権利擁護センターの運営、障害者施設の従事者・管理者・市町村の相談窓口職員を対象とした研修会を開催するとともに、各種広報媒体による普及・啓発を行う。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 虐待防止対策支援に関すること (1) 障害者虐待防止・権利養護研修 ・平成28年1月12日 354名 (2) 指導者養成研修 研修講師養成研修への参加 ・開催時期：平成27年8月11日～12日(東京) ・内 容：研修の企画運営について 2 普及啓発 ・各種広報媒体、県HP等による普及啓発 (パンフレット3,000部作成・配布) 3 障害者権利擁護センターの設置、運営 障害者権利擁護センターを運営し、虐待事例の収集や、関係機関への報告等を行う。			1 虐待防止対策支援に関すること (1) 障害者虐待防止・権利養護研修事業 ① 障害福祉サービス事業所等研修 ア 従業者向け イ 管理者向け ② 障害者虐待相談窓口職員等研修 (2) 指導者養成研修 研修講師養成研修への参加 ・開催時期：平成28年11月頃(東京) ・内 容：研修の企画運営について 2 普及啓発 ・各種広報媒体、県HP等による普及啓発 (パンフレット作成・配布) 3 障害者権利擁護センターの設置、運営 障害者権利擁護センターを運営し、虐待事例の収集や、関係機関への報告等を行う。		

施策の方向 (5)外国人が安心して暮らせる環境の整備

施策の概要 ①複合的な生活上の困難を抱える外国人の女性に対する支援

具体的施策 外国人の地域での孤立化を防止するための交流等の支援

事業・取組名 (予算事業名)	国際交流プラザ設置事業			所管課等	国際交流課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	18,861千円	H28	25,257千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 県民と外国人が気軽に交流し、情報の交換を行うなど相互の理解を深める場として、かごしま県民交流センター1階に「国際交流プラザ」を設置し、県民・外国人・国際交流団体への交流の場の提供、在住外国人・留学生に対する各種相談等の情報提供・発信を行う。 2 概要 ア 施設概要 ・設置場所：かごしま県民交流センター1階 ・施設内容：事務室、相談室、交流サロン、資料コーナー イ 機能 ・交流促進機能：県民と外国人との交流、国際交流団体相互の交流 ・情報提供、発信機能：各種生活情報、海外情報等の提供 ・相談機能：在住外国人等の生活相談、留学相談等 ・研修機能：外国語・文化講座等の実施 ※ プラザの運営を公益財団法人鹿児島県国際交流協会へ委託					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	国際交流プラザの設置により、県民と外国人との交流の場を提供し、交流促進を図った。 <概要> ・国際交流プラザの利用状況(H27年度) 入館者数：12,971人 ・プラザを訪問した県民と外国人との交流、外国人同士の交流を図った。 ・国際交流・国際協力に関する会議に対し、会議室を無料で提供した。			国際交流プラザの設置により、県民と外国人との交流の場を提供し、交流促進を図る。		

具体的施策 行政情報・生活情報等の多言語による提供、相談体制の充実等による外国人の生活支援

事業・取組名	国際交流プラザ設置事業【再掲】					
--------	-----------------	--	--	--	--	--

(予算事業名)					所管課等	国際交流課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	18,861千円	H28	25,257千円	
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 県民と外国人が気軽に交流し、情報の交換を行うなど相互の理解を深める場として、かごしま県民交流センター1階に「国際交流プラザ」を設置し、県民・外国人・国際交流団体への交流の場の提供、在住外国人・留学生に対する各種相談等の情報提供・発信を行う。</p> <p>2 概要 ア 施設概要 ・設置場所：かごしま県民交流センター1階 ・施設内容：事務室、相談室、交流サロン、資料コーナー</p> <p>イ 機能 ・交流促進機能：県民と外国人との交流、国際交流団体相互の交流 ・情報提供、発信機能：各種生活情報、海外情報等の提供 ・相談機能：在住外国人等の生活相談、留学相談等 ・研修機能：外国語・文化講座等の実施 ※ プラザの運営を公益財団法人鹿児島県国際交流協会へ委託</p>						
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画			
	<p>国際交流プラザの設置により、各種生活情報や海外情報を提供したほか、在住外国人等の生活相談等に応じた。</p> <p><概要> ・国際交流プラザの利用状況（H27年度） 入館者数：12,971人 カウンセリング受付件数：357件 （うち外国人からの相談件数：69件）</p>			<p>国際交流プラザの設置により、各種生活情報、海外情報等の提供（外国語新聞・雑誌、ビデオ、インターネット）、観光・伝統行事の紹介のほか、在住外国人等の生活相談等に応じる。</p>			

具体的施策 暴力の被害を受けた女性からの相談への対応・保護

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画相談事業【再掲】				所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	7,522千円	H28	7,476千円	
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 DV等女性に対する暴力の被害者に対し、精神的な回復や自立支援を関係機関と連携して行う。</p> <p>2 概要 一般相談（電話・面接） 専門相談（女性のための法律相談 メンタルヘルス相談）</p>						
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画			
	<p>1 男女共同参画相談事業 ①一般相談（男女共同参画相談員） 暴力事案相談件数：565件 （うち外国人の女性からの相談 0件） ②専門相談 ・法律相談 ・メンタルヘルス相談</p> <p>2 女性のための法律110番 ・期 日：11月18日 ・相談対応：女性弁護士 ・相談件数：14件 （女性に対する暴力防止キャンペーンの一環として実施）</p>			<p>1 男女共同参画相談事業 ①一般相談（男女共同参画相談員） ②専門相談 ・女性のための法律相談 ・メンタルヘルス相談</p> <p>2 女性のための法律110番 ・期 日：11月16日 ・相談対応：女性弁護士 （女性に対する暴力防止キャンペーンの一環として実施）</p>			

事業・取組名 (予算事業名)	婦人保護費【再掲】				所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	13,111千円	H28	13,487千円	
事業・取組の目的、概要	<p>1 配偶者暴力相談支援対策費 ①目的 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及</p>						

目的、概要	び収容保護を行う。 ②概要 DV被害者等からの各般の相談に応じ指導，一時保護その他の援助を行う。 ③実施主体 県	
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画
	婦人相談員 4名 相談件数 2,084件 (うち 人身取引 0件) 一時保護件数 32件 (外国人 0件) (うちDV被害者 25件)	婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談，指導等の実施 一時保護の実施

具体的施策 外国人留学生への奨学金の給付等，外国人への経済的支援

事業・取組名(予算事業名)	かごしま留学生支援事業		所管課等	国際交流課		
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H27	2,450千円	H28	2,450千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 外国人留学生の勉学・生活の安定化と将来の人的ネットワークの形成に資するため，県内在住の私費外国人留学生に対し奨学金を給付する。 2 概要 県内に居住する私費留学生10名に，月額2万円の奨学金を給付する。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画			
	受給者 10名(女性7名) 大学別国籍別受給者 ・鹿児島大学 中国4名，韓国1名 ・鹿児島国際大学 中国3名 ・鹿屋体育大学 中国1名 ・第一工業大学 中国1名		受給予定者 10名(女性7名) 大学別受給予定者 ・鹿児島大学 中国5名 ・鹿児島国際大学 中国2名 ・第一工業大学 台湾1名 ・志学館大学 中国1名 ・鹿児島女子短期大学 ベトナム1名			

施策の方向 (6)その他複合的に困難な状況に置かれている人々の支援

施策の概要 ①同和問題等人権問題の解決

具体的施策 人権相談体制の充実

事業・取組名(予算事業名)	人権啓発推進事業【再掲】		所管課等	人権同和对策課		
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H27	29,718千円の一部	H28	28,177千円の一部
事業・取組の目的、概要	1 目的 平成16年12月に策定(平成23年9月一部変更)した「県人権教育・啓発基本計画」に基づき，女性の人権問題をはじめとする様々な人権問題について，県民の正しい理解と認識が一層深まるよう，創意工夫を凝らした各種の人権啓発活動を実施する。 2 概要 (1)啓発資料作成・配布 (2)啓発広報 (3)講演会・研修会の開催等 (4)その他					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画			
	(1) 啓発資料作成，配布 ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,200枚 ・人権に関するポスターコンクール最優秀賞受賞作品ポスター 3,200枚 (2) 啓発広報 ・テレビ，ラジオ，新聞，県ホームページ，バナー広告等による広報 ・人権に関するポスターコンクール入賞作品展の開催 (3) 講演会，研修会の開催等 ・人権啓発フェスティバル 4会場 970人 ・人権同和问题県民のつどい 800人 等 (4) その他 ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等		(1) 啓発資料作成，配布 ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,200枚 ・人権に関するポスターコンクール最優秀賞受賞作品ポスター 3,200枚 (2) 啓発広報 ・テレビ，ラジオ，新聞，県ホームページ，バナー広告等による広報 ・人権に関するポスターコンクール入賞作品展の開催 (3) 講演会，研修会の開催等 ・人権啓発フェスティバル 4会場 ・人権同和问题県民のつどい 等 (4) その他 ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等			

施策の概要 ②性的指向や性同一性障害等を理由として困難な状況に置かれている人々への支援

具体的施策 差別や偏見の解消を目指した教育・啓発活動

事業・取組名 (予算事業名)	人権啓発推進事業【再掲】			所管課等	人権同和対策課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	29,718千円 の一部	H28	28,177千円 の一部
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 平成16年12月に策定(平成23年9月一部変更)した「県人権教育・啓発基本計画」に基づき、女性の人権問題をはじめとする様々な人権問題について、県民の正しい理解と認識が一層深まるよう、創意工夫を凝らした各種の人権啓発活動を実施する。 2 概要 (1) 啓発資料作成・配布 (2) 啓発広報 (3) 講演会・研修会の開催等 (4) その他					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	(1) 啓発資料作成, 配布 ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,200枚 ・人権に関するポスターコンクール 最優秀賞受賞作品ポスター 3,200枚 (2) 啓発広報 ・テレビ, ラジオ, 新聞, 県ホームページ, バナー広告等による広報 ・人権に関するポスターコンクール入賞作品展の開催 (3) 講演会, 研修会の開催等 ・人権啓発フェスティバル 4会場 970人 ・人権同和問題県民のつどい 800人 等 (4) その他 ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等			(1) 啓発資料作成, 配布 ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,200枚 ・人権に関するポスターコンクール 最優秀賞受賞作品ポスター 3,200枚 (2) 啓発広報 ・テレビ, ラジオ, 新聞, 県ホームページ, バナー広告等による広報 ・人権に関するポスターコンクール入賞作品展の開催 (3) 講演会, 研修会の開催等 ・人権啓発フェスティバル 4会場 ・人権同和問題県民のつどい 等 (4) その他 ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等		

事業・取組名 (予算事業名)	人権教育研修資料作成・配布(人権教育推進事業)【再掲】			所管課等	人権同和教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,650千円	H28	1,650千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」, 「県人権教育・啓発基本計画」等に基づいて、学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図るための研修資料を作成する。 2 概要 ・作成部数: 24,000冊 ・配布先: 全ての教職員等					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・平成28年度人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」の作成 (2月作成完了, 24,000冊印刷, H28年4月に全ての教職員等に配布)			・平成29年度人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」の作成 (24,000冊, 全ての教職員等に配布予定)		

具体的施策 人権侵害の被害者の救済

事業・取組名 (予算事業名)	人権啓発推進事業【再掲】			所管課等	人権同和対策課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	29,718千円 の一部	H28	28,177千円 の一部
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 平成16年12月に策定(平成23年9月一部変更)した「県人権教育・啓発基本計画」に基づき、女性の人権問題をはじめとする様々な人権問題について、県民の正しい理解と認識が一層深まるよう、創意工夫を凝らした各種の人権啓発活動を実施する。 2 概要 (1) 啓発資料作成・配布 (2) 啓発広報 (3) 講演会・研修会の開催等 (4) その他					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	(1) 啓発資料作成, 配布			(1) 啓発資料作成, 配布		

事業・取組の 具体的実施状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,200枚 ・人権に関するポスターコンクール 最優秀賞受賞作品ポスター 3,200枚 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,200枚 ・人権に関するポスターコンクール 最優秀賞受賞作品ポスター 3,200枚
(2) 啓発広報	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、ラジオ、新聞、県ホームページ、 バナー広告等による広報 ・人権に関するポスターコンクール入賞作品展の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、ラジオ、新聞、県ホームページ、 バナー広告等による広報 ・人権に関するポスターコンクール入賞作品展の開催
(3) 講演会、研修会の開催等	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発フェスティバル 4会場 970人 ・人権同和問題県民のつどい 800人等 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発フェスティバル 4会場 ・人権同和問題県民のつどい 等
(4) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等

具体的施策 人権相談体制や相談・カウンセリング体制等の整備

事業・取組名 (予算事業名)	人権啓発推進事業【再掲】			所管課等	人権同和対策課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	29,718千円 の一部	H28	28,177千円 の一部
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 平成16年12月に策定（平成23年9月一部変更）した「県人権教育・啓発基本計画」に基づき、女性の人権問題をはじめとする様々な人権問題について、県民の正しい理解と認識が一層深まるよう、創意工夫を凝らした各種の人権啓発活動を実施する。</p> <p>2 概要 (1) 啓発資料作成・配布 (2) 啓発広報 (3) 講演会・研修会の開催等 (4) その他</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 啓発資料作成、配布 <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,200枚 ・人権に関するポスターコンクール 最優秀賞受賞作品ポスター 3,200枚 (2) 啓発広報 <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、ラジオ、新聞、県ホームページ、 バナー広告等による広報 ・人権に関するポスターコンクール入賞作品展の開催 (3) 講演会、研修会の開催等 <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発フェスティバル 4会場 970人 ・人権同和問題県民のつどい 800人等 (4) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等 			<ul style="list-style-type: none"> (1) 啓発資料作成、配布 <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発パンフレット 45,000部 ・人権啓発ポスター 3,200枚 ・人権に関するポスターコンクール 最優秀賞受賞作品ポスター 3,200枚 (2) 啓発広報 <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、ラジオ、新聞、県ホームページ、 バナー広告等による広報 ・人権に関するポスターコンクール入賞作品展の開催 (3) 講演会、研修会の開催等 <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発フェスティバル 4会場 ・人権同和問題県民のつどい 等 (4) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・人権の花運動の実施 25校 ・人権に関するポスターコンクールの実施 等 		

施策の方向 (7)子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備

施策の概要 ①子どもに対する虐待や性犯罪等暴力の根絶

具体的施策 子どもに対する虐待や性犯罪等暴力を根絶するための体制整備と予防啓発等の充実

事業・取組名 (予算事業名)	児童虐待防止対策事業【再掲】			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	8,002千円	H28	8,136千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 児童虐待の早期発見と早期対応の体制づくりを行うとともに、地域におけるネットワークを整備し、児童虐待の防止に努める。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待対応（相談援助活動、精神科医によるカウンセリング、弁護士による法的助言等） ・子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 ・子どもSOS地域連絡会議の開催 ・市町村の相談担当職員等に対する子ども虐待に関する研修会の開催 ・広報啓発 					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 児童相談所の体制整備（3児童相談所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大隅児童相談所に児童福祉司1名を配置 ・児童福祉司29名、児童心理司7名の他、精 			<p>1 児童相談所の体制整備（3児童相談所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理判定員、嘱託医等非常勤職員の配置 		

況	神科医、保健師、保育士などの専門職を配置 ・ 心理判定員、嘱託医等非常勤職員の配置 2 関係機関との連携体制の整備 ・ 子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 平成27年5月27日（水）開催 ・ こどもSOS地域連絡会議の開催 7地区11会場にて開催	3 関係機関との連携体制の整備 ・ 子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 平成28年6月1日（水）開催予定 ・ こどもSOS地域連絡会議の開催 7地区にて開催予定（会場数は未定）
---	--	---

事業・取組名 (予算事業名)	児童虐待防止対策【再掲】			所管課等	少年課	
事業主体	県（警察本部）	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 「児童虐待の防止等に関する法律」に基づき、警察としての責務を果たすため、児童虐待の早期発見・被害児童の早期保護に向けた取組を強化する。 2 概要 ・ 児童の安全確認と確保を最優先とした対応 ・ 児童の保護に向けた関係機関との連携、情報共有 ・ 事案の緊急性・重大性を踏まえた迅速・的確な捜査の推進と児童の救出保護					
事業・取組の 具体的実施状況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	(平成27年中) ・ 児童虐待事件の検挙件数 7 件 7 人を検挙, 7 人の児童を保護 ・ 児童虐待認知件数 117件 児童相談所への通告児童数 101人			・ 警察活動による児童虐待防止対策 ・ 関係機関との連携（児童相談所等との連絡会の開催）		

具体的施策 援助交際及び出会い系サイト等の利用防止のための教育、啓発活動の推進

事業・取組名 (予算事業名)	青少年環境づくり推進事業【再掲】			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,085千円	H28	2,013千円
事業・取組の 目的、概要	1 青少年保護育成審議会の開催（年2回） ① 目的 鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。 ② 概要 主に映画等の推奨、有害映画等の指定、有害図書等の指定、有害がん具刃物等の指定を調査審議する。 ③ 実施主体 県 2 青少年環境づくり懇談会の開催 ① 目的 各地域における青少年問題について、関係業界や関係機関・団体との情報交換等を行い、青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。 ② 概要 青少年健全育成上の問題点や関係業界、関係機関・団体等の取組等について情報交換する。 ③ 実施主体 各地域振興局・支庁 3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施 ① 目的 青少年を取り巻く社会環境を整備し、青少年の保護と健全な育成を図ることを目的に、県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。 ② 概要 図書等取扱店、がん具等販売店、興行場等の立入調査及び指導を行う。 ③ 実施主体 県、各地域振興局・支庁 4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行 ① 目的 県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し、広く県民に周知し啓発を図る。 ② 概要 関係機関・団体、各学校、市町村等に配布する。 ③ 実施主体 県					
事業・取組の 具体的実施状況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	1 県青少年保護育成審議会の開催 (1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成27年5月27日（水） ・ 有害映画63本、有害図書38冊の指定報告 ・ 図書16冊の有害指定			1 県青少年保護育成審議会の開催 (1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成28年6月開催予定 (2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成28年12月開催予定		

<p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成27年11月17日(火) ・映画の推奨1本、有害映画45本、有害 図書30冊の指定報告 ・図書9冊の有害指定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催 ・平成27年6月から平成28年2月にかけて 7地域振興局・支庁で開催</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通 して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店 ゲームセンター、カラオケボックス、ネットカフェ、 映画館、図書等自動販売機など、 1,166店舗を対象に立入調査を実施</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」 の発行 ・10,000部作成 ・平成28年2月に関係機関・団体、小・中 学校、高等学校、特別支援学校、各市町村 等に配布</p>	<p>2 青少年環境づくり懇談会の開催 ・平成28年6月から平成29年2月にかけて 7地域振興局・支庁で開催</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査 ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通 して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲ ームセンター、カラオケボックス、ネットカフェ、映 画館、図書等自動販売機など</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」 の発行 ・10,000部作成 ・平成29年1月に関係機関・団体、小・中学 校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配 布予定</p>
--	--

事業・取組名 (予算事業名)	情報モラル教育の充実・推進【再掲】			所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	3,531千円	H28	4,407千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 ネット上の問題の現状把握と分析、学校における情報モラルの指導、家庭での指導等</p> <p>2 概要 ・情報モラル等に関する実態調査 ・ネットいじめ防止対策事業</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 情報モラル等に関する実態調査 ・インターネット利用等に関する調査の実 施 ・調査・分析結果等を踏まえたフォーラム の実施</p> <p>2 学校ネットパトロール事業 ・学校非公式サイト等への問題のある書き 込みや画像の監視 ・監視結果に基づく学校等への情報提供、 家庭や関係機関等と連携した問題行動等の 未然防止、早期発見・早期対応</p>			<p>1 情報モラル等に関する実態調査 ・インターネット利用等に関する調査の実 施 ・調査・分析結果等を踏まえたフォーラムの実 施</p> <p>2 ネットいじめ防止対策事業 (1) 学校ネットパトロール事業 ・学校非公式サイト等への問題のある書き込 みや画像の監視 ・監視結果に基づく学校等への情報提供、家 庭や関係機関等と連携した問題行動等の未然 防止、早期発見・早期対応 (2) 大学生ネット指導者キャラバン事業 ・ネットトラブルやSNS利用に詳しい大学 生による出前授業の実施</p>		

具体的施策 メディアによる子どもに対する性・暴力表現の流通・閲覧等に対する対策

事業・取組名 (予算事業名)	青少年環境づくり推進事業【再掲】			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,085千円	H28	2,013千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 青少年保護育成審議会の開催(年2回) ① 目的 鹿児島県青少年保護育成条例の実施に関する必要な事項について調査審議する。 ② 概要 主に映画等の推奨、有害映画等の指定、有害図書等の指定、有害がん具刃物等の 指定を調査審議する。 ③ 実施主体 県</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催 ① 目的 各地域における青少年問題について、関係業界や関係機関・団体との情報交換等 を行い、青少年を取り巻く社会環境の浄化活動の推進を図る。 ② 概要 青少年健全育成上の問題点や関係業界、関係機関・団体等の取組等について情報</p>					

	<p>交換する。</p> <p>③ 実施主体 各地域振興局・支庁</p> <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施</p> <p>① 目的 青少年を取り巻く社会環境を整備し、青少年の保護と健全な育成を図ることを目的に、県青少年保護育成条例に基づく立入調査を行う。</p> <p>② 概要 図書等取扱店、がん具等販売店、興行場等の立入調査及び指導を行う。</p> <p>③ 実施主体 県、各地域振興局・支庁</p> <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <p>① 目的 県青少年保護育成条例に関する事項や青少年の健全育成に関する情報について掲載し、広く県民に周知し啓発を図る。</p> <p>② 概要 関係機関・団体、各学校、市町村等に配布する。</p> <p>③ 実施主体 県</p>	
事業・取組の 具体的実施状況	<p>H 2 7 年度の実績</p> <p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成27年5月27日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害映画63本、有害図書38冊の指定報告 ・図書16冊の有害指定 <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成27年11月17日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画の推奨1本、有害映画45本、有害図書30冊の指定報告 ・図書9冊の有害指定 <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月から平成28年2月にかけて7地域振興局・支庁で開催 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、カオホックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機など、1,166店舗を対象に立入調査を実施 <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000部作成 ・平成28年2月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布 	<p>H 2 8 年度の計画</p> <p>1 県青少年保護育成審議会の開催</p> <p>(1) 第1回県青少年保護育成審議会 平成28年6月開催予定</p> <p>(2) 第2回県青少年保護育成審議会 平成28年12月開催予定</p> <p>2 青少年環境づくり懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年6月から平成29年2月にかけて7地域振興局・支庁で開催 <p>3 県青少年保護育成条例に基づく立入調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域 ・7月～8月を強調期間として、年間を通して立入調査を実施する。 ・図書等取扱店、古物商店、がん具刃物店、ゲームセンター、カオホックス、ネットカフェ、映画館、図書等自動販売機など <p>4 青少年環境情報誌「ヘルシーユースかごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000部作成 ・平成29年1月に関係機関・団体、小・中学校、高等学校、特別支援学校、各市町村等に配布予定

施策の概要 ②暴力被害者である子どもの早期発見と適切な保護

具体的施策 子どもが相談しやすい環境整備と被害児童に対する適切な対応

事業・取組名 (予算事業名)	児童生徒への各種相談事業【再掲】				所管課等	義務教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	99,082千円	H28	86,791千円	
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 暴力被害者である児童生徒からの相談事業を通して、悩みの解消の一助とすることができる。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等活用事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・かごしま教育ホットライン24 						
事業・取組の 具体的実施状況	H 2 7 年度の実績				H 2 8 年度の計画		
	<p>1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進</p> <p>2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進</p> <p>3 かごしま教育ホットライン24の活用</p>				<p>1 「スクールカウンセラー等活用事業」の推進</p> <p>2 「スクールソーシャルワーカー活用事業」の推進</p> <p>3 かごしま教育ホットライン24の活用</p>		

具体的施策 家庭相談員等による相談対応及び体制の充実

事業・取組名 (予算事業名)	家庭児童相談室設置事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	11,691千円	H28	11,717千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 家庭における適正な児童の養育, その他家庭児童福祉の向上を図るため。</p> <p>2 概要 各地域振興局に設置された家庭児童相談室において, 社会福祉主事及び家庭相談員が児童の各種相談に応じる。 また, 各家庭相談員の資質の向上並びに相談業務の積極的な推進を図るとともに, 相互の連携を密にし家庭児童福祉の充実に資するため, 家庭相談員の研修会を実施する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 9地域振興局等に家庭相談員9名を配置</p> <p>2 家庭児童相談担当者研修会 ・日時 27年6月4日(木)~5日(金) ・場所 県赤十字血液センター ・内容 ①事例発表(阿久根市) 「養育能力に乏しい両親と5人の子どもの 達との関わり」 ②「精神保健福祉センターの概要」 精神保健福祉センター(室屋技術主査) ③「虐待の現状と具体的対応について」 中央児相相談所(伊藤第二課長)</p>			<p>1 9地域振興局等に家庭相談員9名を配置</p> <p>2 家庭児童相談担当者研修会 ・日時 平成28年5月26日(木)~27日 (金) ・場所 県赤十字血液センター ・内容 事例発表 (いちき串木野市) 「生活設計を立てられない母親の自立支援と 二人の子どもの養育」 (志布志市) 「自立に向けての心のケア」</p>		

具体的施策 子どもに関する悩みを抱える家庭からの電話相談への対応

事業・取組名 (予算事業名)	子ども・家庭110番設置事業			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	4,681千円	H28	4,616千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 都市化や核家族化の進行, 女性の社会進出や就労形態の多様化等により, 家族や地域の養育機能が低下し, 子育てに関する不安及び児童の問題で悩みを抱える家庭が増加していることから, 「子ども・家庭110番」を設置し, 相談援助体制の確立を図ることに より, 家庭や地域における児童養育を支援し, 児童の健全育成に資する。</p> <p>2 概要 児童を有する家庭等の悩み, 問題等に対し, 電話による相談を通じ, 早期に適切な援助を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 職員配置 専用電話で非常勤の電話相談員2名で対応 ※昼間と夜間各1名の交替勤務</p> <p>2 受付時間 平日 午前9時から午後10時</p> <p>3 H27年度相談件数 678件</p>			<p>1 職員配置 専用電話で非常勤の電話相談員2名で対応 ※昼間と夜間各1名の交替勤務</p> <p>2 受付時間 平日 午前9時から午後10時</p>		

具体的施策 母子・父子自立支援員による相談対応

事業・取組名 (予算事業名)	母子・父子自立支援員等設置費			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	35,808千円	H28	35,873千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 母子・父子自立支援員を設置し, 配偶者のない女子又は男子で現に児童を扶養している者及び寡婦に対し, 相談に応じ, その自立に必要な情報提供及び指導を行うほか, 職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う等, 母子家庭等の自立の促進や福祉の増進に努める。</p> <p>2 概要</p>					

	設置場所：県地域振興局、各支庁、大島支庁徳之島事務所 設置人数：非常勤 14名、常勤 1名	
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績	H28年度の計画
	○人員数 非常勤職員 14名 常勤職員 1名 ○出勤日数（非常勤） 3,209日 ○訪問延件数 4,465件 ○関係機関連絡延件数 729件 ○会議出会数 239件 ○相談件数 13,267件 ○解決件数 9,991件	○人員数 非常勤職員 14名 常勤職員 1名

具体的施策 発育に問題のある乳幼児等に対する専門的支援の実施

事業・取組名 (予算事業名)	乳幼児発達相談指導事業			所管課等	子ども福祉課						
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,068千円	H28	1,064千円					
事業・取組の 目的、概要	1 目的 明らかな異常ではないが、発育や精神・運動等の発達に問題のある乳幼児又はそのおそれのある乳幼児等に対して、早期に専門的支援を行うほか、必要に応じて療育施設及び療育ケアの紹介を行うことにより、乳幼児の健全な発達を促進する。 2 概要 各種乳幼児健康診査、育児相談等の結果、発育面や運動及び精神機能等の発達面に問題がある乳幼児等を対象に、保健所において、専門スタッフによる診察又は日常生活等に関する発達相談指導（乳幼児発育発達クリニック）を定期的実施する。さらに、発達相談の結果、発達に関する訓練指導等を要すると認められる乳幼児については、医師、保健師、理学療法士等により発達の訓練指導等を継続して行う。（離島4保健所で実施）										
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画							
	乳幼児発育発達クリニックの実施状況 <table border="1"> <tr> <td>開設回数</td> <td>相談実人員</td> <td>相談延人員</td> </tr> <tr> <td>17回</td> <td>101人</td> <td>107人</td> </tr> </table>			開設回数	相談実人員	相談延人員	17回	101人	107人	離島4保健所で実施する	
開設回数	相談実人員	相談延人員									
17回	101人	107人									

具体的施策 児童相談所等における被害児童の保護、相談・支援

事業・取組名 (予算事業名)	児童一時保護事業、大島児童相談所一時保護所費			所管課等	子ども福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	47,175千円	H28	51,947千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 要保護児童を一時保護して、児童の資質の判定、行動観察を行い、また必要に応じた治療指導を行う。 2 概要 <ul style="list-style-type: none"> 一時保護を行う場合（緊急保護） 被虐待児童など保護者の看護が不相当であったり、家出児童等の保護（行動観察） 児童の対人関係や学習態度、学習能力、生活習慣等について観察を行い、児童の援助指針を定めるための保護（短期入所指導） 行動観察と併せて心理的技法等を用いて、問題行動等の改善を図るための保護 一時保護については、児童相談所の一時保護所（中央・大島）で行うほか、児童福祉施設や医療機関等に委託をすることが適切であると判断される場合には、一時保護委託を行う。 					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 一時保護の体制 定員 中央児相 25名、大島児相 6名 職員配置 中央児相 17名、大島児相 7名 （非常勤職員を含む） 中央児童相談所の一時保護所に非常勤職員（児童等学習指導員）を配置 2 一時保護の状況（3児童相談所分）			1 一時保護の体制 定員 中央児相 25名、大島児相 6名 職員配置 中央児相 18名、大島児相 7名 （非常勤職員を含む）		

・一時保護所 実人員160人 延人員3,143人
・一時保護委託 実人員139人 延人員2,931人

具体的施策 子どもが被害者となる性犯罪、児童虐待、児童ポルノ及び児童買春事案に対する適切な対応

事業・取組名 (予算事業名)	被害少年保護活動の推進			所管課等	少年課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 少年の福祉を害する性犯罪や児童虐待などの被害少年に係る適切な支援、再被害及び被害拡大の防止等の保護対策を推進する。</p> <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年相談の充実 被害少年に対する適切な支援の推進 被害少年カウンセリングアドバイザーによる継続的な支援 					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>(平成27年中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ネット利用に起因する福祉犯検挙 16件16人を検挙、18人の少年を保護 児童虐待事件の検挙件数 7件7人を検挙、7人の児童を保護 児童虐待認知件数 117件 児童相談所への通告児童数 101人 			<ul style="list-style-type: none"> サイバー補導による児童が被害となる事案の未然防止 被害少年保護活動の推進 警察活動による児童虐待防止対策の推進 		

事業・取組名 (予算事業名)	性犯罪等女性被害にかかる犯罪への迅速な対応【再掲】			所管課等	捜査第一課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 性犯罪等の女性被害者の要望に応え、事件捜査による被害者の負担軽減を図る。</p> <p>2 概要 性犯罪等を認知した際、被害者の要望を踏まえた犯罪捜査や被害者支援活動に従事する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>性犯罪等の女性被害にかかる事案を認知後、迅速な事件捜査による被疑者検挙に努め、被害拡大や再発防止を図り、被害女性の身辺の安全対策を推進した。</p> <p>また、被害者に対しては、「被害者支援の手引き」を交付し、今後の刑事手続きの説明、カウンセリング制度を教示するなど、被害者の事件処理に対する不安の軽減を図った。</p>			<p>性犯罪等女性被害にかかる事案を認知した場合は、被害者感情を踏まえた上で、迅速的確な事件捜査を行い、被疑者の検挙により、被害の拡大・再発防止を図ることとする。</p> <p>被害者に対しては、「被害者支援の手引き」を交付し、以降の刑事手続きの説明、カウンセリング制度を教示するなど、東者の事件処理に対する不安の軽減を図ることとする。</p>		

施策の概要 ③子どもが安心して生活できる環境づくり

具体的施策 世代を超えた貧困の連鎖を防止するための自立の前提となる子どもの学びの支援

事業・取組名 (予算事業名)	育英財団貸付事業【再掲】			所管課等	総務福利課	
事業主体	(公財)鹿児島県育英財団	予算額 (当初予算額)	H27	478,326千円	H28	1,274,784千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 高校生・大学生等に対する奨学金の貸与</p> <p>(1) 目的 学業人物が優れているにもかかわらず経済的理由によって修学が困難な学生生徒に対して、学資金の貸与を行い、本県教育の発展を図る。</p> <p>(2) 概要 月額18,000円～64,000円(校種・公私通学区分による額)を在学中、貸与する。</p> <p>2 大学進学者に対する大学等入学時奨学金の貸与及び給付</p>					

	(1) 目的 進学に伴う経済的負担の軽減を図るとともに、本県の将来を担う有為な人材を育成する。 (2) 概要 3つの枠により、入学時費用80万円を大学等入学前に貸与・給付する。 ア 経済的理由により大学等への進学が困難な者を支援するための入学時費用の貸与制度 イ 鹿児島県の将来を担う人材を育成するための卒業後の県内定着を条件とした返還免除制度 ウ 経済的理由により大学等への進学が困難な者のうち、特に成績が優れている者への給付制度							
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績				H28年度の計画			
	1 高校・大学等奨学金の貸与人員 (単位:人)				1 高校・大学等奨学金の貸与人員 (単位:人)			
	種 類	新規	継続	計	種 類	新規	継続	計
	高校奨学金	1,309	2,896	4,205	高校奨学金	1,660	2,801	4,461
大学等奨学金	42	214	256	大学等奨学金	100	180	280	
合 計	1,351	3,110	4,461	合 計	1,760	2,981	4,741	
2 大学等入学時奨学金 (9月補正予算で720,000千円計上)				2 大学等入学時奨学金				
種 類	募集人員	応募者	採用者	種 類	募集人員	応募者	採用者	
ア 一般	500	271	217	ア 一般	500			
イ 地方創生	300	350	300	イ 地方創生	300			
ウ 150周年記念特別	100	148	71	ウ 150周年記念特別	100			
合 計	900	769	588	合 計	900			

具体的施策 障害のある子どもの自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

事業・取組名 (予算事業名)	特別支援教育総合推進事業【再掲】			所管課等	特別支援教育室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	5,289千円	H28	5,043千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うために、教育、福祉、医療、保健、労働など関係機関との連携体制を構築し、幼稚園、小・中学校、高等学校等における特別支援教育の体制整備を図る。 2 概要 ・ 障害のある幼児児童生徒に対する理解と認識の深化及び適切な就学の推進 ・ 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 ・ 特別支援学校の特別支援教育に係るセンター的機能の整備					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 教育支援委員会及び巡回教育相談の実施 ・ 教育支援委員会における判断件数：217件 ・ 巡回教育相談実施実績：8市町村 2 特別支援連携協議会の実施 ・ 県、地域（振興局単位）、市町村に設置 ・ 巡回相談による小中学校等支援：1,916回 3 外部人材の活用による特別支援学校研修会の実施：24人			1 教育支援委員会及び巡回教育相談の実施 2 特別支援連携協議会の実施（県、地域、市町村） 3 外部人材の活用による特別支援学校研修会の実施		

具体的施策 障害のある子どもに対する在宅サービスや放課後支援等、子どもの状況に配慮した適切な支援

事業・取組名 (予算事業名)	障害児通所給付事業			所管課等	障害福祉課				
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,024,492千円	H28	1,455,813千円			
事業・取組の 目的, 概要	(障害児通所給付事業) 1 目的 障害児が障害児通所支援事業所において受けた指定通所支援に要する費用の負担を行うことにより障害児の福祉の向上を図ることを目的とする。 2 概要 児童福祉法の規定に基づき、事業を実施する市町村に対し、障害児通所給付費（通所給付決定を受けた障害児が障害児通所支援を利用したときに要する費用）の支給に要する費用の一部を負担する。 （国1/2、県1/4、市町村1/4）								
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画					
	(給付実績) <table border="1"> <tr> <td>事業種別</td> <td>給付額(千円)</td> </tr> <tr> <td>障害児通所給付費</td> <td>1,315,769</td> </tr> </table>			事業種別	給付額(千円)	障害児通所給付費	1,315,769	平成28年度においても引き続き、事業を実施する。	
事業種別	給付額(千円)								
障害児通所給付費	1,315,769								

況	高額障害児通所給付費	3, 1 1 2
	障害児相談支援給付費	6 3, 2 3 0
	計	1, 3 8 2, 1 1 1

事業・取組名 (予算事業名)	こども総合療育センター運営事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	99,369千円	H28	98,219千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>(こども総合療育センター運営事業)</p> <p>1 目的 障害児全般にわたる総合相談窓口を備え、発達障害児、知的障害児及び肢体不自由児を対象に、外来による診療・療育等を行う「こども総合療育センター」の運営及び各種事業を行うことを目的とする。</p> <p>2 概要 子どもの心身の発達に関する保護者や地域からの様々な相談に応じるほか、発達障害、知的障害及び肢体不自由又はその疑いのある子どもを対象に診療、療育及び地域療育支援等を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	①障害児の保護者や地域からの相談に対する助言・指導、②障害児の診療・療育、③各地域での巡回指導、④各地域の支援者への研修及び指導、⑤地域療育支援体制づくりの支援、⑥発達障害に関する相談、支援者等への研修及び指導等を行うなど、障害児等に配慮した適切な支援を行った。			平成28年度においても、引き続き事業を実施する。		

事業・取組名 (予算事業名)	地域こども療育支援体制整備促進事業			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	8,750千円	H28	5,568千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>(こども総合療育センター運営事業)</p> <p>1 目的 障害児全般にわたる総合相談窓口を備え、発達障害児、知的障害児及び肢体不自由児を対象に、外来による診療・療育等を行う「こども総合療育センター」の運営及び各種事業を行うことを目的とする。</p> <p>2 概要 子どもの心身の発達に関する保護者や地域からの様々な相談に応じるほか、発達障害、知的障害及び肢体不自由又はその疑いのある子どもを対象に診療、療育及び地域療育支援等を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	①障害児の保護者や地域からの相談に対する助言・指導、②障害児の診療・療育、③各地域での巡回指導、④各地域の支援者への研修及び指導、⑤地域療育支援体制づくりの支援、⑥発達障害に関する相談、支援者等への研修及び指導等を行うなど、障害児等に配慮した適切な支援を行った。			平成28年度においても、引き続き事業を実施する。		

具体的施策 小児医療体制の整備

事業・取組名 (予算事業名)	医師勤務環境改善等事業 (新生児医療担当医確保支援事業) 【再掲】			所管課等	地域医療整備課	
事業主体	N I C Uを有する病院	予算額 (当初予算額)	H27	1,440千円	H28	1,440千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、出産後、新生児特定集中治療室(N I C U)に入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に、その費用の一部を補助することにより、医師の確保を図る。</p> <p>2 概要 出産後N I C Uに入る新生児を担当する医師に対する手当と補助基準金(10千円/新生児1人入院)を比較して低い方の額の1/3以内を補助する。</p>					
	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		

事業・取組の 具体的実施状 況	実績なし	・対象施設数：3病院 ・手当支給件数：432件 ・補助額：1,440千円
-----------------------	------	--

事業・取組名 (予算事業名)	小児救急電話相談事業【再掲】			所管課等	地域医療整備課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	8,730千円	H28	20,141千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 小児患者を持つ保護者等からの夜間における電話相談に対して、看護師等が症状に応じた適切な助言を行い、夜間における小児科への患者集中の緩和や保護者等の不安の軽減を図り適切な医療を提供するとともに、安心して子どもを産み育てられる地域社会を形成するための電話相談体制を整備することにより小児救急医療体制の充実を図る。</p> <p>2 概要 小児患者を持つ保護者等からの夜間の電話相談（病気、怪我、応急処置等）に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	鹿児島県医師会に業務委託し、医療機関等に専用電話を設置し、#8000もしくは専用電話番号に架電した保護者等に対し、相談員（専任の看護師）が助言を行った。 ・相談日数（時間帯） 366日（19時から23時まで） ・相談件数 5,335件			鹿児島県医師会等に業務委託し、医療機関等に専用電話を設置し、#8000もしくは専用電話番号に架電した保護者等に対し、相談員（専任の看護師）が助言を行う。 ・相談日数（時間帯） 365日 （平日・土曜日：19時から翌朝8時まで） （日祝・年末年始：朝8時から翌朝8時まで）		

事業・取組名 (予算事業名)	小児救急医療拠点病院運営費補助【再掲】			所管課等	地域医療整備課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	39,446千円	H28	39,446千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象とする小児救急医療拠点病院を整備し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。</p> <p>2 概要 鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院として位置づけ、鹿児島、南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院として位置づけ、鹿児島、南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保した。 なお、小児の救急患者延べ数は4,013名であった。			鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院として位置づけ、鹿児島、南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保する。		

具体的施策 地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備

事業・取組名 (予算事業名)	地域住民による主体的な自主防犯活動の促進			所管課等	生活安全企画課	
事業主体	県（県警本部）	予算額 (当初予算額)	H27	—千円	H28	745千円
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 青パトを始めとした防犯ボランティア団体等の活性化を図り、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備を図る。</p> <p>2 概要 地域住民等が行う自主防犯活動をより主体的な活動とするため、関係機関・団体と連携を図りながら支援を行う。</p>					

	H27年度の実績	H28年度の計画
事業・取組の 具体的実施状 況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯ボランティア団体代表者交流会の開催 女性のみで構成されている防犯ボランティア団体の代表者等を含む43名による交流会を開催 ○ 防犯ボランティア団体(20団体)に対する物品の無償貸付 ○ 防犯ボランティア団体(18団体)に対する防犯パトロール用品支援 ○ 青パト燃料費の支援 (一財)鹿児島県警察協会予算を活用し、青パト1台あたり1,100円、総額約147万円のガソリン代を助成 ○ 総合防犯情報配信システムによる情報提供 防犯ボランティア団体に地域安全情報を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防犯ボランティア団体代表者交流会の開催 ○ 「防犯ボランティアマニュアル」の作成・配布 ○ 防犯ボランティア団体に対する物品の無償貸付 ○ 防犯ボランティア団体に対する防犯パトロール用品支援 ○ 青パト燃料費の支援 (一財)鹿児島県警察協会予算を活用し、ガソリン代を助成(助成額約155万円) ○ 総合防犯情報配信システム等による地域安全情報の提供

施策の概要 ④社会全体で子どもを支える取組の促進

具体的施策 男女とも子育てに参画できる仕事と家庭の調和の実現に向けた気運の醸成と就業環境の整備の促進

事業・取組名 (予算事業名)	「育児の日」普及事業			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千 円	H28	一 千 円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 男女とも子育てに参画できる仕事と家庭の調和の実現に向けた気運の醸成と就業環境の整備の促進</p> <p>2 概要 毎月19日の「育児の日」の普及・啓発を図るため、各地のイベント等で、既存のポスター等を活用した広報活動により、その周知を図る。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 イベントによるPR ・2015すこやかふれあいフェスティバル (開催日)平成27年5月23日(土)~24日(日) (場所)鹿児島アリーナ (来場者数)25,000人(実績)</p> <p>2 情報誌「クレセール」での広報</p> <p>3 ポスターの掲示等</p> <p>4 庁内放送によるPR</p>			<p>1 イベントによるPR ・2016すこやかふれあいフェスティバル (開催日)平成28年5月21日(土)~22日(日) (場所)鹿児島アリーナ (来場者数)25,000人</p> <p>2 情報誌「クレセール」での広報</p> <p>3 ポスターの掲示等</p> <p>4 庁内放送によるPR</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	地域少子化対策強化事業 (地域・家庭での男性の家事・育児参画応援事業)			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	5,634千円	H28	6,966千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 男性(父親)の家事・育児参加が不十分であることが少子化の要因の一つとなっているため、父子手帳の作成・活用、男性の家事・育児応援サイトの開設、パパサークルの開設等を行い、男性(父親)の積極的な育児参加を促進することにより、母親の過度な負担や育児負担の解消を図る。</p> <p>2 概要 男性の家事・育児参加や地域全体で子どもがいる世帯を応援する機運の醸成のため、 ①男性の家事・育児応援サイトの開設 ②イクメン養成講座の開催及びパパサークルの開設 ③「育児の日」フォーラムの開催 を実施する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 父子手帳の作成 作成部数 15,000部 配付方法 市町村を通じ、母子健康手帳の 交付と合わせて配付</p> <p>2 「父子手帳」を活用した男性向け育児講座 の開催</p>			<p>1 父子手帳の作成 作成部数 15,000部 配付方法 市町村を通じ、母子健康手帳の 交付と合わせて配付</p> <p>2 男性の家事・育児応援サイトの開設 男性の家事・育児に対する関心を高め、より積</p>		

県内3カ所で男性向け育児講座を開催 (実績) ・10月12日 奄美市 ・10月17日 鹿屋市 ・10月24日 鹿児島市 (参加者数) 計180名	極的に取り組みたくなるようなサイトを開設 3 イクメン養成講座の開催 県内3カ所でイクメン養成講座を開催 4 パパサークルの開設 イクメンを目指したい男性を広く募集し、「かごしまパパサークル」(仮称)を開設 5 「育児の日」フォーラムの開催 かごしまパパサークル(仮称)と連携し、「育児の日」フォーラムを開催し、毎月19日の「育児の日」を周知する。
--	--

事業・取組名 (予算事業名)	子育て応援企業登録事業			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	390千円	H28	389千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した旨を労働局に届け出ており、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、広く県民に紹介することで社会的に評価される仕組みを作り、県内企業の子育て支援に対する自主的な取り組みを促進する。 2 概要 (1) 「かごしま子育て応援企業」の登録 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した旨を労働局に届け出ており、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録する。 (2) 「かごしま子育て応援企業」のPR 登録企業の名称・取組内容等を県ホームページ・広報誌、ハローワークや若者就職サポートセンターにおける各就職窓口等において紹介する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	○ 登録企業数 315社 (H28.3.31現在) 1 制度説明の実施: 労働セミナー 2 県ホームページ・広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等 3 募集チラシの作成: 2, 200部 4 取組内容紹介リーフレットの作成: 200冊 5 登録案内文書の発送: 約1500社 6 企業の個別訪問: 約20社			1 制度説明の実施: 労働セミナー 2 県ホームページ・広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等 3 募集チラシの作成: 5, 000部 4 取組内容紹介リーフレットの作成: 200冊 5 登録案内文書の発送 6 企業の個別訪問		

事業・取組名 (予算事業名)	仕事と家庭両立支援事業			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	63千円	H28	63千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 急な残業など、既存の保育では応じきれない変動的、変則的な需要に対応し、労働者が仕事と家庭を両立し安心して働ける環境を整備するため、市町村におけるファミリー・サポート・センターの設置を促進する。 2 概要 国や市町村と連携を図りながら、ファミリー・サポート・センターの設置促進に努める。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	○ ファミリー・サポート・センター設置市町 14市町 (14カ所) (鹿児島市, 和泊町, 始良市, 薩摩川内市, 鹿屋市, 志布志市, 霧島市, 徳之島町, 出水市, 西之表市, 枕崎市, いちき串木野市, 南さつま市, 奄美市)			1 普及啓発リーフレットの作成 ・リーフレット 5, 000部 ・市町村その他関係機関へ配布 2 広報誌「労働かごしま」等における周知啓発 3 未設置市町村への指導・助言		
1 普及啓発リーフレットの作成 ・リーフレット 4, 000部 ・市町村その他関係機関へ配布 2 広報誌「労働かごしま」等における周知啓発 3 未設置市町村への指導・助言						

具体的施策 地域全体で子育てや子どもの教育に取り組む体制づくり

事業・取組名 (予算事業名)	郷土に学び・育む青少年運動推進事業			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	4,586千円	H28	4,539千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 次代の鹿児島を担う青少年を育成するため、青少年の自立の精神と豊かな感性のかん養、国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を目的とした「郷土に学び・育む青少年運動」を推進し、青少年活動や青少年育成活動の普及・啓発を図る。</p> <p>2 概要 「郷土に学び・育む青少年運動」の普及・啓発を図るため、各地域の現状や課題等を把握したり青少年育成コーディネーターへの指導・助言等を行う等、青少年育成指導員の資質の向上を図っている。 また、青少年育成のための県民運動の推進機関である鹿児島県青少年育成県民会議へ補助を行い「家庭の日」における取組の推進を図っている。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>「郷土に学び・育む青少年運動」</p> <p>①青少年運動推進事業 ・青少年育成指導員による市町村指導 ・青少年育成推進員の活動活性化 (青少年育成推進員手帳の作成・配布) ・明るい家庭づくり実践講座(58箇所)</p> <p>②運動広報事業 ・広報誌「せつべとべ」の発行 ・「家庭の日」絵画, ポスター, 標語の募集 (県青少年会館, 鹿屋市中央公民館, プラッセだいわ種子島店, 奄美文化センター, 山形屋で展示)</p>			<p>「郷土に学び・育む青少年運動」</p> <p>①青少年運動推進事業 ・青少年育成指導員による市町村指導 ・青少年育成推進員の活動活性化 ・明るい家庭づくり実践講座(年48箇所予定)</p> <p>②運動広報事業 ・広報誌「せつべとべ」の発行(7, 11, 3月発行) ・「家庭の日」絵画, ポスター, 標語の募集予定 (入賞作は, 青少年会館ほか県内4箇所で展示)</p>		

具体的施策 家庭教育における子育てに関する情報提供及び相談体制の充実

事業・取組名 (予算事業名)	地域ぐるみの家庭教育支援事業			所管課等	社会教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	3,809千円	H28	3,809千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 全ての保護者が自分の子育てに自信を持ち、楽しみながら安心して子育てをすることができるよう、家庭、学校、地域、企業等の様々な機関・団体が連携し、地域ぐるみで家庭教育を支援していく気運の醸成を図る。</p> <p>2 概要 (1) 家庭教育推進委員会の開催 (4) 家庭教育支援モデル形成事業(事業実施市町への補助) (2) 家庭教育学級研修会 (5) 広報・啓発 (3) 家庭教育支援員研修会 (6) 企業の理解促進</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 家庭教育推進委員会の開催(年2回)</p> <p>2 家庭教育学級研修会 鹿児島会場 平成27年5月15日 146人参加 大島会場 平成27年5月30日 140人参加</p> <p>3 家庭教育支援員研修会 大島会場 平成27年10月1日～2日 22人受講 鹿児島会場 平成27年10月15日～16日 36人受講</p> <p>4 家庭教育支援モデル形成事業 (事業実施市町への補助…県内5市町)</p> <p>5 広報・啓発 ・保護者向けリーフレットの作成・配布 (187,600部 小・中・高等学校保護者等) ・県ホームページの活用 ・大型商業施設等, 多くの親子が集まる場所での 広報啓発活動を3か所で行った</p> <p>6 企業の理解促進 ・企業団体等への協力依頼説明(6事業所) ・企業向けリーフレットの作成・配布(8事業所)</p>			<p>1 家庭教育推進委員会の開催(年2回)</p> <p>2 家庭教育学級研修会 鹿児島会場 平成28年5月17日 大島会場 平成28年5月29日</p> <p>3 家庭教育支援員研修会 大島会場 平成28年10月6日～7日 鹿児島会場 平成28年10月25日～26日</p> <p>4 家庭教育支援モデル形成事業 (事業実施市町への補助…県内5市町)</p> <p>5 広報・啓発 ・保護者向けリーフレットの作成・配布 (195,000部 小・中・高等学校の保護者等) ・県ホームページの活用 ・大型商業施設等, 多くの親子が集まる場所での 広報啓発活動</p> <p>6 企業の理解促進 ・企業団体等への協力依頼説明 ・企業向けリーフレットの配布</p>		

事業・取組名	家庭教育支援キャラバン事業					
--------	---------------	--	--	--	--	--

(予算事業名)					所管課等	社会教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	3,135千円	
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 大型商業施設やイベント等の多くの方が集まる場所等において、家庭教育支援に関する情報提供や広報活動を関係部局や関係機関・団体等と連携して行うことにより、県民全体が家庭教育について理解と認識を深め、地域全体で家庭教育を支援していく気運を高める。</p> <p>2 概要 大型商業施設やイベント等での家庭教育に関する情報提供、広報活動（県内3会場） ＜情報提供及び広報活動例＞ (1) ステージ発表（社会教育関係団体、ボランティア団体、NPO等との連携） (2) 親子ふれあい体験ブース（社会教育施設等の教育機関との連携） (3) 悩み相談コーナー（県民生活局、保健福祉部等との連携） (4) 展示コーナー（農政部、県民生活局、関係団体、市町村、NPO等との連携）</p>						
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画			
				<p>1 大隅会場 ・期日 平成28年7月3日(日) ・場所 リナシティかのや（鹿屋市）</p> <p>2 大島会場 ・期日 平成28年10月8日(土) ・場所 A i A i ひろば（奄美市）</p> <p>3 鹿児島会場 ・期日 平成29年1月21日(土) ・場所 かごしま県民交流センター（鹿児島市）</p>			

施策の方向 (8) 災害により困難に直面する男女のニーズへの配慮と女性の参画拡大による防災・災害復興対策の推進

施策の概要 ① 防災分野の政策・方針決定過程や防災の現場における女性の参画拡大

具体的施策 女性の消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進

事業・取組名 (予算事業名)	(一財) 鹿児島県消防協会への事業補助				所管課等	消防保安課	
事業主体	県（(一財) 鹿児島県消防協会への事業補助)	予算額 (当初予算額)	H27	1,000千円	H28	1,000千円	
事業・取組の目的、概要	消防職・団員の充実強化及び防火思想の普及徹底を図るため、(一財) 鹿児島県消防協会が行う事業のうち、教育訓練事業、火災予防啓発事業、表彰事業に係る経費の2分の1以内で、1,000千円を限度に補助金を交付する。						
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画			
	<p>1 第21回女性消防団員活性化大会 千葉県で開催された大会に消防団員145名が参加した。(10月29日)</p> <p>2 第8回女性消防団員研修会 県内の女性消防団員が一堂に会し、女性消防団員の活動等に対する事例発表、講演などの研修を行った。(2月13日：奄美市：参加者234名)</p> <p>3 第15回消防団幹部候補中央特別研修 消防団の幹部候補として活躍が期待される女性消防団員2名(いちき串木野市、西之表市)を日本消防協会が行う同研修に派遣した。(2月17日～19日：東京)</p> <p>4 県消防関係功労者表彰式 消防関係の国・日本消防協会表彰の伝達及び県・県消防協会表彰を実施した。(4月15日：県庁講堂)</p>			<p>1 第22回女性消防団員活性化大会 大会参加により、女性消防団員の取り組みや活動について、幅広い視野と知識習得が図られ活動の活性化につなげる。(予定：6月3日：札幌)</p> <p>2 第9回女性消防団員研修会 県内の女性消防団員に対し、女性消防団員の活動等に対する事例発表、コミュニケーション能力向上などの研修を行う。(予定：2月4日：いちき串木野市)</p> <p>3 第16回消防団幹部候補中央特別研修 消防団の幹部候補として活躍が期待される女性消防団員を、日本消防協会が行う同研修に派遣する。(2月15日～17日：東京)</p> <p>4 県消防関係功労者表彰式 消防関係の国・日本消防協会表彰の伝達及び県・県消防協会表彰を実施した。(4月13日：県庁講堂)</p>			

事業・取組名	一般火災予防指導事業						
--------	------------	--	--	--	--	--	--

(予算事業名)				所管課等	消防保安課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	40千円	H28	38千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 鹿児島県内の婦人防火クラブの健全な育成並びに婦人防火クラブ相互の連絡提携を密にし、もって火災予防思想の普及に寄与することを目的とする。</p> <p>2 概要 県婦人防火クラブ連絡協議会において、婦人防火クラブ研修会を実施し、女性による火災予防の育成強化及び防火思想の啓発を図る。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	平成27年度婦人防火クラブ研修会			平成28年度婦人防火クラブ研修会		
	<p>1 日 時 平成27年11月26日</p> <p>2 開催場所 薩摩川内市消防局</p> <p>3 参加者 人数105名 婦人防火クラブ員 86名 引率者 19名</p> <p>4 研修内容 消火・煙体験 防火講話 各婦人防火クラブ活動発表 他</p>			<p>1 日 時 平成28年11月開催予定</p> <p>2 開催場所 県消防学校</p> <p>3 参加者 人数 約100名 婦人防火クラブ員及び引率者</p> <p>4 研修内容 消火・煙体験 防火講話 各婦人防火クラブ活動発表 他</p>		

具体的施策 女性のリーダーの養成の促進

事業・取組名 (予算事業名)	防災研修センター整備推進事業 (防災研修センター管理運営事業)			所管課等	危機管理防災課	
事業主体	県((一財)県消防協会へ委託)	予算額 (当初予算額)	H27	22,981千円	H28	22,981千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 被災時においては、平時の固定的性別役割分担意識が強化され、男女で異なるニーズや状況が配慮されないことがあることから、防災分野に女性の参画を拡大するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する取組を推進する。</p> <p>2 概要 防災研修センター(指定管理者として(一財)県消防協会に管理運営を委託)が開催する県地域防災リーダー養成講座等において、女性の防災リーダー養成を促進する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>① 県地域防災リーダー養成講座の開催 ・ (台風により中止)</p> <p>② 県地域防災リーダー養成講座(錦江町)の開催 ・ 平成27年12月5～6日</p>			<p>① 県地域防災リーダー養成講座の開催 ・ 平成28年7月23～24日</p> <p>② 県地域防災リーダー養成講座の開催(和泊町)</p>		

具体的施策 女性警察官の採用・登用の拡大

事業・取組名 (予算事業名)	女性警察官の採用・登用の拡大			所管課等	警務課	
事業主体	県(警察本部)	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 災害対策を含め、昨今の様々な警察事象に柔軟に対応するためには、女性の視点を一層反映した業務推進に努めることが重要である。 女性警察官の採用・登用拡大については、これまで計画的に推進してきたところであり、女性警察官数及び女性警察官の幹部職員数も増加傾向にあることから、今後も引き続き、女性警察官の採用・登用拡大に努める必要がある。</p> <p>2 概要 女性警察官の採用・登用拡大の計画的に推進する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	女性警察官の採用・登用拡大に努め平成27年度の採用者数に占める女性警察官の割合は前年比3.3%増加、巡查部長以上の階級にある女性警察官数も前年比0.7%増加した。			女性警察官の採用・登用拡大を計画的に推進する。		

施策の概要 ②男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害対応

具体的施策 「県地域防災計画」の見直し

事業・取組名 (予算事業名)	「県地域防災計画」の見直しの推進			所管課等	危機管理防災課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	— 千円	H28	— 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 被災時においては、平時の固定的性別役割分担意識が強化され、男女で異なるニーズや状況が配慮されないことがあることから、防災分野に女性の参画を拡大するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する取組を推進する。</p> <p>2 概要 男女双方の視点に十分配慮すべき事項を盛り込んだ県地域防災計画の見直しを行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	平成24年度の地域防災計画の見直しに当たり、避難所の運営に関して、女性や子育て家庭のニーズに配慮するよう努めることや、妊産婦及び乳幼児への対策及び支援活動等、現時点で必要と思われる事項について改正したことから、25～27年度は特に見直しは行っていない。			災害対策基本法の改正等を踏まえ、県地域防災計画の見直しを推進していく。		

具体的施策 市町村における「地域防災計画」の策定促進

事業・取組名 (予算事業名)	市町村地域防災計画見直し促進に関する助言			所管課等	危機管理防災課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	— 千円	H28	— 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 被災時においては、平時の固定的性別役割分担意識が強化され、男女で異なるニーズや状況が配慮されないことがあることから、防災分野に女性の参画を拡大するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する取組を推進する。</p> <p>2 概要 市町村の地域防災計画について、男女共同参画の視点を踏まえた見直しを行うよう助言する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の見直しについて要請 (地域防災計画記載市町村数) 男女双方の視点に配慮した避難所の運営 28市町村 			地域防災計画に見直しに当たっては、男女双方の視点に配慮して行うよう、引き続き市町村に要請していく。		

具体的施策 市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進

事業・取組名 (予算事業名)	市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進			所管課等	社会福祉課	
事業主体	市町村	予算額 (当初予算額)	H27	— 千円	H28	— 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 県において平成19年度に「避難所管理運営マニュアル」を策定し、その中で避難所における女性のニーズに配慮した生活用品の配備、着替えや授乳場所の確保などプライバシーに配慮したスペースづくりなどを具体的に記載して、各市町村の策定するマニュアルに反映できるように、取り組んでいる。</p> <p>2 概要 市町村が策定する避難所管理運営マニュアルにおいて、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだマニュアルを策定していただくよう依頼する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	平成27年5月29日に市町村等職員を対象とした「災害救助事務担当職員研修会」を開催し、避難所管理運営マニュアルの策定促進について要請する予定であったが、口永良部島の噴火によりできなかったが、市町村に対し実施す			市町村等職員を対象とした「災害救助事務担当職員研修会」を開催し、避難所管理運営マニュアルの策定促進について要請を行う。 また、市町村に対し実施する福祉避難所指定状況等の調査結果の公表及び市町村への文書要請によ		

る福祉避難所指定状況等の調査結果の公表及び市町村への文書要請により、福祉避難所の指定の促進について要請した。	り、福祉避難所の指定の促進について要請を行う。 なお、市町村への国の避難所運営に係る指針等の送付に併せて、福祉避難所の指定の促進について要請を行う。
--	---

具体的施策 災害ボランティア活動の支援

事業・取組名 (予算事業名)	ボランティア活動促進事業 (災害ボランティアリーダー養成研修会)			所管課等	社会福祉課	
事業主体	県社会福祉協議会	予算額 (当初予算額)	H27	11,709千円	H28	11,416千円
事業・取組の 目的、概要	県内外で大規模災害が発生した際に、迅速かつ効果的な災害ボランティア活動を目指し、災害ボランティアリーダーとして主導的役割を担える人材の確保、また、平常時から地域防災災害ボランティアに対する意識を高め、併せて関係機関とのネットワークを構築するための研修会を開催する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・県防災訓練災害ボランティアセンター設置・運用訓練 ①県総合防災訓練(長島町) 期日5/21 参加者 約116人 ②桜島火山爆発総合防災訓練 期日1/12 参加者 約103人 ・災害ボランティアセンター運営支援者養成講習会の開催 期日10/8 参加者32人			・災害ボランティアセンター運営支援者養成講座 10月実施予定 参加予定人員 50人		

施策の概要 ③女性、高齢者、外国人等にも配慮した防災教育及び防災情報提供の促進

具体的施策 防災に関する知識の普及、学習機会の拡充の促進

事業・取組名 (予算事業名)	防災研修センター整備推進事業 (防災研修センター管理運営事業) 【再掲】			所管課等	危機管理防災課	
事業主体	県((一財)県消防協会へ委託)	予算額 (当初予算額)	H27	22,981千円	H28	22,981千円
事業・取組の 目的、概要	1 目的 地域の防災力向上を図るため、女性、高齢者、外国人など、地域における生活者の多様な視点にも配慮して、防災教育や防災知識の普及、防災情報の提供の促進に努める。 2 概要 防災研修センター(指定管理者として(一財)県消防協会に管理運営を委託)において、地域住民を対象とした総合的な学習・研修の実施や情報提供等を行う。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	① 防災研修センターの利用者数 16,108人 (うち来館者6,002人, 出前講座受講者10,106人) ② 活動内容 ・ふれあい防災教室 ・出前講座 ・地域防災リーダー養成講座 等			① 防災研修センターの活用の推進 ② 活動内容 ・ふれあい防災教室 ・出前講座 ・地域防災リーダー養成講座 等		

重点目標 6 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策の方向 (1) 行政分野における女性の参画の拡大

施策の概要 ① 県の審議会等委員への女性の登用促進

具体的施策 年次別登用計画書に即した計画的な女性の登用

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画連絡調整事業			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	940千円	H28	1,128千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 県の審議会委員について、女性委員の年次別登用計画を作成し、計画的な登用の推進を図る。</p> <p>2 概要 女性委員登用促進要領に基づき、第2次県男女共同参画基本計画及び知事の Manifesto に掲げる登用目標の達成に向けて、全庁的に計画的な登用促進を図る。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 登用計画の進行管理 委員の推薦を依頼する団体への協力要請依頼 職指定委員の見直しの検討依頼 			<ul style="list-style-type: none"> 登用計画の進行管理 委員の推薦を依頼する団体への協力要請依頼 職指定委員の見直しの検討依頼 		

施策の概要 ② 市町村の審議会等委員への女性の登用促進

具体的施策 市町村における登用状況の調査と結果の公表

事業・取組名 (予算事業名)	市町村における登用状況の調査と結果の公表			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一千円	H28	一千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 県民の意識や生活に大きな影響を及ぼす行政のあり方や実施される施策について、固定的性別役割分担意識を助長したり、行政サービスの受益と負担に性別によって不均衡や不公平が生じることなく、男女双方の行政ニーズが適切に反映されるよう、その施策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。</p> <p>2 概要 市町村における審議会等委員への女性の登用状況を把握し、登用促進を積極的に働きかける。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度「かごしま男女共同参画の状況」への掲載 県ホームページへの掲載 			<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度「かごしま男女共同参画の状況」への掲載 県ホームページへの掲載 		

施策の概要 ③ 県における女性の職員の登用等の推進

具体的施策 能力開発・向上のための研修等の実施

事業・取組名 (予算事業名)	きらめき職員・職場づくり事業【再掲】			所管課等	行政管理室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	76,665千円	H28	76,094千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 各種の研修を行い、職員の資質・能力等の向上を図る。</p> <p>2 概要 積極的に人的資源の活用を図り、活力ある職員・職場づくりを進めるための「きらめき職員・職場づくり事業」の一環として、職員の資質・能力等の向上を図るために職員研修を実施する。</p>					
	H27年度の実績			H28年度の計画		

事業・取組の 具体的実施状 況	○ 県職員を対象とした能力開発・向上に関する研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> 職種・職場にかかわらず各階層に期待される能力を習得することを目的とした一般研修（階層別研修）や女性職員の能力を十分発揮し、今後の業務に生かすこと等を目的とする女性職員対象の研修を実施。 平成27年度受講者数：789人	○ 県職員を対象とした能力開発・向上に関する研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> 職種・職場にかかわらず各階層に期待される能力を習得することを目的とした一般研修（階層別研修）や女性職員の能力を十分発揮し、今後の業務に生かすこと等を目的とする女性職員対象の研修を実施。 平成28年度受講予定者数：839人
-----------------------	--	--

具体的施策 女性の登用の推進

事業・取組名 (予算事業名)	女性の登用の推進			所管課等	人事課																								
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円																							
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 女性職員の人材育成や登用を積極的に推進するとともに、働きやすい環境づくりに努める。 2 概要 多様な役職への積極的な配置や政策形成能力が必要とされる業務への配置などを通じて、将来の管理職候補となるべき女性の育成を図りつつ、管理的地位にある職員への女性の登用を推進する。																												
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画																									
	女性職員(管理職)の状況(平成27年4月1日現在 単位:%) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員全体</th> <th>管理職数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数(人)</td> <td>4,844</td> <td>457</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>1,025</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>21.2</td> <td>5.3</td> </tr> </tbody> </table> [参考] 女性職員(管理職)の状況(平成26年4月1日現在 単位:%) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員全体</th> <th>管理職数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数(人)</td> <td>4,862</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>994</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>20.4</td> <td>4.5</td> </tr> </tbody> </table> 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定(管理的地位に占める女性の割合15%を目標として設定)				職員全体	管理職数	総数(人)	4,844	457	うち女性	1,025	24	割合(%)	21.2	5.3		職員全体	管理職数	総数(人)	4,862	468	うち女性	994	21	割合(%)	20.4	4.5	多様な役職への積極的な配置や政策形成能力が必要とされる業務への配置などを通じて、将来の管理職候補となるべき女性の育成を図りつつ、管理的地位にある職員への女性の登用を推進する。	
	職員全体	管理職数																											
総数(人)	4,844	457																											
うち女性	1,025	24																											
割合(%)	21.2	5.3																											
	職員全体	管理職数																											
総数(人)	4,862	468																											
うち女性	994	21																											
割合(%)	20.4	4.5																											

具体的施策 女性も相談しやすい体制の整備

事業・取組名 (予算事業名)	健康相談、専門医による心の相談事業 職員相談事業			所管課等	総務事務センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	3,952千円	H28	3,855千円
事業・取組の 目的, 概要	ア 健康相談、専門医による心の健康相談 <ol style="list-style-type: none"> 目的 職員の心身両面の健康の保持増進 概要 本庁健康管理室及び県下14地区で産業医(保健所長)並びに地区衛生管理者(保健師)等による健康相談を実施。また、精神保健福祉センター及び県立始良病院においては専門医による心の健康相談を実施。 イ 健康相談事業 <ol style="list-style-type: none"> 目的 職員の福利厚生への推進 概要 本庁に職員カウンセラー1名を配置し、職員の職場や家庭における悩み事等の相談に応じ、助言指導を行うとともに、職員カウンセラーが各地域振興局等に出向き巡回相談を実施する。 					
事業・取組の 具体的実施状 況	H 2 7 年度の実績			H 2 8 年度の計画		
	ア 健康相談、専門医による心の健康相談 <ul style="list-style-type: none"> ○健康相談 <ul style="list-style-type: none"> ・有所見者、メンタル等 1,302件 ○専門医による心の健康相談 54件 イ 職員相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ○相談件数 男性 152件 女性 11件 計 163件 ○巡回相談 20箇所、188所属 			ア 健康相談、専門医による心の健康相談 <ul style="list-style-type: none"> ○健康相談 <ul style="list-style-type: none"> 本庁健康管理室及び県下14箇所を実施 ○専門医による心の健康相談 <ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉センター及び県立始良病院において実施 イ 職員相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ○本庁職員相談室及び巡回にて相談を実施 		

	○健康に関する相談の場合は、保健師(女性)の協力を得る(同席、助言)。
--	-------------------------------------

具体的施策 仕事と育児・介護の両立支援制度の活用促進

事業・取組名 (予算事業名)	仕事と育児・介護の両立支援制度の活用促進			所管課等	人事課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 仕事と育児・介護の両立支援制度の活用促進を図ることにより、職員の育児や、仕事と家庭の両立及びワーク・ライフ・バランスの実現等を支援する。</p> <p>2 概要 職員の育児や仕事と家庭の両立等のため、子どもが生まれる職員に対する「出産・育児のしおり」の配布等による情報提供や、休暇取得計画表による計画的な出産補助休暇等の取得促進のほか、新たに当該所属長に休暇等の取得勧奨メールを送信し、出産・育児に係る休暇等を取得しやすい職場環境づくり等に取り組む。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
		H27年度	H26年度	差	子どもが生まれる職員に対する「出産・育児のしおり」の配布等による情報提供や休暇取得計画表による計画的な出産補助休暇等の取得促進のほか、新たに当該所属長に休暇等の取得勧奨メールを送信し、出産・育児に係る休暇等を取得しやすい職場環境づくり等に取り組む。	
出産補助休暇取得率	94.3%	86.7%	7.6			
育児参加休暇取得率	89.8%	63.4%	26.4			

施策の概要 ④市町村における女性の職員の登用等に関する助言

具体的施策 市町村の職員における女性の登用等に関する助言

事業・取組名 (予算事業名)	各市町村への女性職員の採用・登用に関する資料等の提供及び助言			所管課等	市町村課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 女性の公務員の採用、登用、職域拡大及び能力開発について積極的に進めるよう、市町村の主体的かつ積極的な取組を促す。</p> <p>2 概要 各市町村に女性職員の採用・登用に関する資料等の提供及び助言を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	平成27年6月22日付けで「職員採用に当たっての留意事項について」を市町村へ通知。留意事項の一つとして、女性の採用について記載するとともに、「第3次男女共同参画基本計画について」及び「女性の参画加速プログラム」(共に総務省通知)を添付した。また、国における女性職員の採用・登用等の拡大に向けた取組について、適宜情報提供を行った。			6月中に「職員採用に当たっての留意事項について」を市町村へ通知する予定。当該通知の中で、総務省通知等に基づき、各市町村への女性職員の採用・登用に関する資料等の提供及び助言を行う。また、女性活躍推進法の施行に伴う対応についての必要な助言を行うとともに、国における女性職員の採用・登用等の拡大に向けた取組について適宜情報提供を行う。		

具体的施策 市町村における登用状況の調査と結果の公表

事業・取組名 (予算事業名)	市町村における登用状況の調査と結果の公表			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 県民の意識や生活に大きな影響を及ぼす行政のあり方や実施される施策について、固定的性別役割分担意識を助長したり、行政サービスの受益と負担に性別によって不均衡や不公平が生じること</p>					

目的, 概要	なく, 男女双方の行政ニーズが適切に反映されるよう, その施策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。	
	2 概要 市町村における女性職員の登用状況を把握し, 公表する。	
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画
	・平成27年度「かごしま男女共同参画の状況」の作成・公表 ・県ホームページへの掲載	・平成28年度「かごしま男女共同参画の状況」の作成・公表 ・県ホームページへの掲載

施策の概要 ⑤県政推進における女性の意見の反映

具体的施策 政策への女性の意見の反映

事業・取組名 (予算事業名)	「かごつまおごじよ委員会」提言の周知及び具体的施策の展開			所管課等	企画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 女性の知恵や感覚を県政に一層活かすために設置した「かごつまおごじよ委員会」から提出された政策提言について, 県民に広く周知を行うとともに, 予算において具体的な施策の展開を図る。</p> <p>2 概要 ・委員会は, 県内在住の女性41名(各分野の専門家等20名, 公募による選任21名)の委員により構成され, 平成25年12月に知事へ提言。 ・提言の内容について, パンフレットの作成・配布や各種会議における紹介等により周知・広報を実施するとともに, 観光や教育, 雇用等の分野で, 提言を踏まえた事業を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	提言を踏まえた事業の実施 ・「明治日本の産業革命遺産」等次世代への継承推進事業 ・かごしまICT活用指導法改善推進事業 ・女性が働き続けられる職場づくり促進事業等			「かごつまおごじよ委員会」の提言の内容について, 機会をとらえ周知を図るとともに, 観光や教育, 雇用等の分野で, 提言を踏まえた事業を行う。		

施策の方向 (2)教育分野における女性の参画の拡大

施策の概要 ①公立学校の教職員における女性の登用推進

具体的施策 学校運営における能力開発の機会の提供, 管理職に必要な意識の醸成

事業・取組名 (予算事業名)	管理職研修会【再掲】			所管課等	教職員課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,662千円	H28	1,662千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 管理職に対して, 学校経営上の諸問題についての研修を実施し, 管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。</p> <p>2 概要 新任校長, 新任教頭, 経験者教頭(小中学校:4年目, 県立学校:3年目), 県立学校事務長を対象として, 講話(教育長, 外部講師等), 講義(青少年男女共同参画課等), 演習, 研究討議等の研修会を実施する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 新任校長研修会 ・日時 平成27年5月12日(火), 13日(水) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 84人</p> <p>2 新任教頭研修会 ・日時 平成27年5月13日(水)~15日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 86人</p> <p>3 経験者教頭研修会 ・日時 平成27年6月4日(木), 5日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 49人</p>			<p>1 新任校長研修会 ・日時 平成28年5月10日(火), 11日(水) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 78人</p> <p>2 新任教頭研修会 ・日時 平成28年5月11日(水)~13日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 76人</p> <p>3 経験者教頭研修会 ・日時 平成28年6月2日(木), 3日(金) ・場所 県総合教育センター ・参加人数 40人</p>		

4 県立学校事務長会 ・日時 平成27年4月23日(木)～24日(金) ・場所 ウエルビューかごしま ・参加人数 80人	4 県立学校事務長会 ・日時 平成28年4月25日(月)～26日(火) ・場所 ウエルビューかごしま ・参加人数 78人
---	---

具体的施策 管理職任用標準試験の女性の受験の促進

事業・取組名 (予算事業名)	人事管理事務事業(管理職任用標準試験)			所管課等	教職員課																					
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,099千円	H28	1,099千円																				
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 小中学校の管理職(校長・教頭)に登用すべき人材の選考に当たり, 人事の基礎資料を得るために行う。</p> <p>2 概要 試験は記述試験と面接試験を行う。受験者は, 実施年度の3月31日現在で, 35歳以上の本県公立学校の教諭, 養護教諭, 栄養教諭, 事務職員及び鹿児島県教育委員会が受験を認める者である。</p>																									
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画																						
	<p>○管理職任用標準試験 日時:平成27年8月17日(月), 18日(火), 19日(水) 場所:県総合教育センター 受験者:309人(女性107人)</p> <p>○女性の受験者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性の受験者</td> <td>107人(34.6%)</td> </tr> <tr> <td>女性の合格者数</td> <td>68人</td> </tr> <tr> <td>女性管理職の登用状況</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>女性管理職の総数</td> <td>147人</td> </tr> </tbody> </table>				平成27年度	女性の受験者	107人(34.6%)	女性の合格者数	68人	女性管理職の登用状況	32人	女性管理職の総数	147人	<p>○管理職任用標準試験 日時:平成28年8月17日(水), 18日(木), 19日(金) 場所:県総合教育センター 受験者:未定</p> <p>○女性の受験者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性の受験者</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>女性の合格者数</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>女性管理職の登用状況</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>女性管理職の総数</td> <td>156人</td> </tr> </tbody> </table>				平成28年度	女性の受験者	未定	女性の合格者数	未定	女性管理職の登用状況	20人	女性管理職の総数	156人
		平成27年度																								
女性の受験者	107人(34.6%)																									
女性の合格者数	68人																									
女性管理職の登用状況	32人																									
女性管理職の総数	147人																									
	平成28年度																									
女性の受験者	未定																									
女性の合格者数	未定																									
女性管理職の登用状況	20人																									
女性管理職の総数	156人																									

施策の方向 (3)雇用分野における女性の参画の拡大

施策の方向 ①企業における女性の参画の促進

具体的施策 ポジティブ・アクションに関する普及・啓発

事業・取組名 (予算事業名)	労使関係近代化促進事業 (広報誌「労働かごしま」の発行)【再掲】			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	957千円	H28	836千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 実質的な男女均等取扱いを実現するために, 女性の管理職等への登用を促進するなどの積極的改善措置(ポジティブ・アクション)に関する情報提供や普及・啓発に努める。</p> <p>2 概要 広報誌「労働かごしま」の発行により, 広く労使及び一般県民等に男女雇用機会均等法関係法令等の周知・啓発を行い, ポジティブ・アクションの普及・啓発を図る。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○発行部数:1,800部/隔月 ○主な配付先:県内事務所, 市町村, その他関係機関</p>			<p>広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○発行部数:1,800部/隔月 ○主な配付先:県内事務所, 市町村, その他関係機関</p>		

具体的施策 管理職等への女性の登用状況などのポジティブ・アクションに関する企業の取組の調査及び結果の公表

事業・取組名 (予算事業名)	労働条件実態調査事業【再掲】			所管課等	雇用労政課	

事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	319千円	H28	325千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 女性の管理職等への登用を促進するなどの積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に関する企業の取り組みの調査及び結果の公表を行う。</p> <p>2 概要 県内の常用労働者5人以上の1,000事業所を対象に、労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し、結果を報告書としてまとめて労使関係者等に資料として提供することで、県内労働者の現状を明らかにし、労働条件改善等の啓発に資する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>特になし (ポジティブ・アクションの実施状況については、付帯調査項目として3年に1度調査を実施。次回は、平成28年度調査実施予定。)</p>			<p>○調査対象地域 鹿児島県全域</p> <p>○調査時点 平成28年9月30日現在</p> <p>○調査の方法 郵送による配付、回収 【基本調査（毎年実施）】 ・育児・介護休業制度 ・次世代育成支援対策 【付帯調査（3年に1度実施）】 ・男女雇用機会均等法措置状況</p>		

具体的施策 企業の先進的取組についての情報収集・提供

事業・取組名 (予算事業名)	女性の活躍推進支援事業 (かごしま女性活躍推進事業所応援事業)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	—千円	H28	—千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 企業等に対し、固定的役割分担意識を反映した職業観の解消、仕事と生活の調和に関する意識啓発を図り、県内企業の女性登用の促進、女性の就業継続や再就職が可能な職場環境の整備を促進する。</p> <p>2 概要 平成27年度に実施した「女性が働き続けられる職場づくり促進事業」の報告会とダイバーシティマネジメントについての理解を深めるための講演会を開催するとともに、事業所にアドバイザーを派遣し、長時間労働など男性中心の働き方の見直し、柔軟な働き方を推進する等、女性活躍推進に取り組む事業所を支援する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
				<p>1 「女性が働き続けられる職場づくり促進事業」報告会と講演会 ・期 日：平成28年6月24日(金) ・場 所：かごしま県民交流センター (H27.3補正(繰越)2,250千円)</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	女性の活躍推進支援事業 (かごしまの女性就業支援事業)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	—千円	H28	—千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 企業等に対し、固定的役割分担意識を反映した職業観の解消、仕事と生活の調和に関する意識啓発を図り、県内企業の女性登用の促進、女性の就業継続や再就職が可能な職場環境の整備を促進する。</p> <p>2 概要 企業のトップや各種業界全体の意識改革・働き方改革のための研修や女性社員のキャリア研修を開催する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
				<p>○ 女性登用支援講座の実施 (企業向け) ①経営者向け女性活躍推進セミナーとネットワークワーキング</p>		

		②経営戦略としての多様な人材活躍のための ダイバーシティ・マネジメント研修 (H27.3補正(繰越)1,028千円)
--	--	--

具体的施策 働く女性のネットワーキングの支援

事業・取組名 (予算事業名)	女性の活躍推進支援事業 (かごしまの女性就業支援事業) 【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	—千円	H28	—千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 企業等に対し、固定的役割分担意識を反映した職業観の解消、仕事と生活の調和に関する意識啓発を図り、県内企業の女性登用の促進、女性の就業継続や再就職が可能な職場環境の整備を促進する。</p> <p>2 概要 企業のトップや各種業界全体の意識改革・働き方改革のための研修や女性社員のキャリア研修を開催する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
				<p>○ 女性登用支援講座の実施 (女性向け) ①働く女性のキャリアデザインセミナーとネットワーキング (H27.3補正(繰越)1,028千円)</p>		

施策の概要 ②仕事と生活の調和の促進

具体的施策 仕事と生活の調和のための取組の促進

事業・取組名 (予算事業名)	子育て応援企業登録事業【再掲】			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	390千円	H28	389千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した旨を労働局に届け出ており、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、広く県民に紹介することで社会的に評価される仕組みを作り、県内企業の子育て支援に対する自主的な取り組みを促進する。</p> <p>2 概要 (1) 「かごしま子育て応援企業」の登録 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した旨を労働局に届け出ており、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録する。 (2) 「かごしま子育て応援企業」のPR 登録企業の名称・取組内容等を県ホームページ・広報誌、ハローワークや若者就職サポートセンターにおける各就職窓口等において紹介する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>○ 登録企業数 315社 (H28.3.31現在) 1 制度説明の実施：労働セミナー 2 県ホームページ・広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等 3 募集チラシの作成：2, 200部 4 取組内容紹介リーフレットの作成：200冊 5 登録案内文書の発送：約1500社 6 企業の個別訪問：約20社</p>			<p>1 制度説明の実施：労働セミナー 2 県ホームページ・広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等 3 募集チラシの作成：5, 000部 4 取組内容紹介リーフレットの作成：200冊 5 登録案内文書の発送 6 企業の個別訪問</p>		

施策の方向 (4) 農林水産業・商工業等自営業の分野における女性の参画の拡大

施策の概要 ①農林水産分野における女性の登用促進

具体的施策 農業委員への女性の登用促進

事業・取組名 (予算事業名)	農業委員会・農業委員会ネットワーク機構補助事業 (農業委員会等指導事業)			所管課等	農村振興課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	91千円	H28	91千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 農業委員への女性登用を促進し, 農村地域における方針決定過程への女性の参画を拡大する。</p> <p>2 概要 各市町村の農業委員会に対して女性委員の積極的な登用について働きかける。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>・農業会議等と連携し, 女性農業委員との意見交換会や研修会において, 助言・指導を行うとともに, 特に女性登用ゼロの農業委員会への登用率アップに向けた重点的な働きかけを行った。</p> <p>・国の機構集積支援事業費補助事業の実施に当たり, 農業委員への女性の登用に関する周知・啓発活動が実施の要件であることから, 農業委員会等を対象とした研修会において周知・啓発活動の取組みを行うよう指導した。</p>			<p>・農業会議等と連携し, 女性農業委員との意見交換会や研修会において, 助言・指導を行うとともに女性登用ゼロの農業委員会への登用率アップに向けた重点的な働きかけを行う。</p> <p>なお, 国の機構集積支援事業費補助事業は, 農業委員への女性の登用に関する周知啓発活動を実施することが要件となっていることから, 適切な事業の実施を指導する。</p>		

具体的施策 農業協同組合役員への女性の登用促進

事業・取組名 (予算事業名)	農協指導事業			所管課等	農業経済課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,564千円	H28	1,835千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 農林水産業分野における女性参画の拡大</p> <p>2 概要 農業協同組合役員への女性の登用促進</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>女性役員を登用していなかった2農協は, 当年度中に女性役員を登用した。 これで県内すべての農協で女性役員の登用が図られた。</p>			<p>前年度と同様に各農協では, 女性役員の登用について実施していく予定。</p>		

具体的施策 森林組合役員への女性の登用促進

事業・取組名 (予算事業名)	森林組合指導育成事業			所管課等	環境林務課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,379千円	H28	1,344千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 地域林業の中核的担い手である森林組合の機能強化, 体質強化を図る。</p> <p>2 概要 年1回を常例とした森林組合の検査を行うとともに, 役職員向けの研修を実施する。また, 必要に応じ, 適宜, 経営改善等の指導を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>〈検査〉 常例 6組合 事後確認 2組合 常例検査等を通じて女性の登用等を促した。</p>			<p>〈検査〉 常例 7組合 事後確認 2組合 常例検査等を通じて女性の登用等を促す。</p>		

具体的施策 漁業協同組合役員への女性の登用促進

事業・取組名 (予算事業名)	水産業協同組合育成指導事業			所管課等	水産振興課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	3,234千円	H28	3,143千円
事業・取組の 目的, 概要	1 組合検査・指導 組合の組織・運営・会計処理の適正化を図るために、水産業協同組合法に基づき検査を実施する。(組合役員への女性登用促進も図る。)					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 組合検査・指導 21組合 2 女性の役員登用促進に係る通知 73組合			1 組合検査・指導 26組合 2 女性の役員登用促進に係る通知 71組合		

施策の概要 ②商工業分野における女性の登用促進

具体的施策 商工会等商工団体役員への女性の登用促進

事業・取組名 (予算事業名)	小規模対策事業 (青年部・女性部活動推進事業)			所管課等	商工政策課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	27,293千円	H28	25,924千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 商工会等に設置されている女性部活動を推進するための講習会等を実施することで、女性部の組織強化と部員の資質向上を図る。 2 概要 商工会等に設置されている女性部等活動推進のための講習会、研修会、交流会等の開催経費を助成する。 3 実施主体 商工会議所、県商工会連合会					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 講習会等の開催(女性部のみ記載) (1) 講習会等 開催回数 11回 参加者数 959人 (2) 研修会 開催回数 26回 参加者数 762人 (3) 交流会 開催回数 7回 参加者数 226人			講習会等の開催		

施策の方向 (5)その他の分野における女性の参画の拡大

施策の概要 ①各種機関、団体、組織等における女性の参画促進

具体的施策 女性の能力発揮の重要性についての広報・啓発

《平成28年度は事業なし》

施策の方向 (6)女性の人材育成及び人材情報の整備

施策の概要 ②地域社会における女性の人材の育成

具体的施策 多様な人材の育成

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円	H28	2,463千円

事業・取組の目的、概要	①目的 自治会やPTA等地域活動において、女性のリーダー的活動を促進するための人材育成を図る。																															
	②概要 地域での積極的な社会参画に資する各種講座の開催																															
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績																															
	H28年度の計画																															
	1 男女共同参画基礎講座																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/6(土)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ 男女共同参画を学ぶということ～その学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ </td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/13(土)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～ </td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/20(土)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ </td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>6/27(土)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～ </td> </tr> </tbody> </table>	回	開催日	講座内容	1	6/6(土)	<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ 男女共同参画を学ぶということ～その学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ 	2	6/13(土)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～ 	3	6/20(土)	<ul style="list-style-type: none"> 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 	4	6/27(土)	<ul style="list-style-type: none"> 「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～ 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/4(土)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画を学ぶということ～その学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ </td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/18(土)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～ </td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/25(土)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ </td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>7/2(土)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～ </td> </tr> </tbody> </table>	回	開催日	講座内容	1	6/4(土)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画を学ぶということ～その学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ 	2	6/18(土)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～ 	3	6/25(土)	<ul style="list-style-type: none"> 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 	4	7/2(土)	<ul style="list-style-type: none"> 「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～
回	開催日	講座内容																														
1	6/6(土)	<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ 男女共同参画を学ぶということ～その学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ 																														
2	6/13(土)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～ 																														
3	6/20(土)	<ul style="list-style-type: none"> 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 																														
4	6/27(土)	<ul style="list-style-type: none"> 「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～ 																														
回	開催日	講座内容																														
1	6/4(土)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画を学ぶということ～その学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ 																														
2	6/18(土)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～ 																														
3	6/25(土)	<ul style="list-style-type: none"> 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 																														
4	7/2(土)	<ul style="list-style-type: none"> 「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～ 																														
	<p>※オプションプログラムを6/20、6/27に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 場 所：かごしま県民交流センター 受講者：延べ348人 																															
	2 男女共同参画地域協働推進講座																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大崎</td> <td>10/18(日) 10/25(日)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況 体験！野方地区ワークショップ 男女共同参画の基本的な考え方 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 地域づくりと男女共同参画 </td> </tr> <tr> <td>喜界</td> <td>12/5(土) 12/6(日)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況 男女共同参画社会の基本的な考え方 体験！子どもたちの男女共同参画学びの広場～早町小が取り組んだこと～ 男女共同参画と人権 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 地域づくりと男女共同参画 </td> </tr> </tbody> </table>	地区	開催日	講座内容	大崎	10/18(日) 10/25(日)	<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況 体験！野方地区ワークショップ 男女共同参画の基本的な考え方 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 地域づくりと男女共同参画 	喜界	12/5(土) 12/6(日)	<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況 男女共同参画社会の基本的な考え方 体験！子どもたちの男女共同参画学びの広場～早町小が取り組んだこと～ 男女共同参画と人権 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 地域づくりと男女共同参画 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋</td> <td>9/17(土) 9/24(土)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の基本的な考え方について 男女共同参画と地域コミュニティづくり 男女共同参画の視点で「私」を振り返るワークショップ </td> </tr> <tr> <td>徳之島</td> <td>11/5(土) 11/6(日)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の基本的な考え方について 男女共同参画と地域コミュニティづくり 男女共同参画の視点で「私」を振り返るワークショップ </td> </tr> </tbody> </table>	地区	開催日	講座内容	鹿屋	9/17(土) 9/24(土)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の基本的な考え方について 男女共同参画と地域コミュニティづくり 男女共同参画の視点で「私」を振り返るワークショップ 	徳之島	11/5(土) 11/6(日)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の基本的な考え方について 男女共同参画と地域コミュニティづくり 男女共同参画の視点で「私」を振り返るワークショップ 												
地区	開催日	講座内容																														
大崎	10/18(日) 10/25(日)	<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況 体験！野方地区ワークショップ 男女共同参画の基本的な考え方 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 地域づくりと男女共同参画 																														
喜界	12/5(土) 12/6(日)	<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況 男女共同参画社会の基本的な考え方 体験！子どもたちの男女共同参画学びの広場～早町小が取り組んだこと～ 男女共同参画と人権 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 地域づくりと男女共同参画 																														
地区	開催日	講座内容																														
鹿屋	9/17(土) 9/24(土)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の基本的な考え方について 男女共同参画と地域コミュニティづくり 男女共同参画の視点で「私」を振り返るワークショップ 																														
徳之島	11/5(土) 11/6(日)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の基本的な考え方について 男女共同参画と地域コミュニティづくり 男女共同参画の視点で「私」を振り返るワークショップ 																														
	<p>・受講者：延べ78人</p>																															

具体的施策 女性の生涯学習リーダーの養成
 具体的施策 社会教育関係団体における女性のリーダーの養成

事業・取組名 (予算事業名)	社会教育指導者養成事業 社会教育関係団体事業費補助		所管課等	社会教育課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	3,513千円	H28 3,513千円
	1 社会教育関係団体指導者等研修会 ①目的 社会教育関係団体等の更なる充実と活性化のため、各社会教育関係団体の現状や課題を把握し、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行いながら、活力ある地				

事業・取組の目的、概要	域づくりのために、自ら主体的に取り組む社会教育関係団体の指導者等を養成する。 ②概要 活動に必要な基礎知識及び専門知識に関する講義、人権教育、活動計画立案やレクリエーション指導等の実技、社会教育関係団体の現状と課題に関する協議 ③実施主体 県教育委員会 2 社会教育関係団体への事業費補助 ①目的 社会教育関係団体の活動を助成し、本県社会教育の振興を図る。 ②概要 大会等の事業への助成 ③実施主体 県教育委員会	
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画
	1 社会教育関係団体指導者等研修会の実施 子ども会指導者、PTA指導者、女性団体指導者、高齢者団体指導者、青年団体指導者の研修を実施 【鹿児島会場】 1回目：平成27年5月24日 62人参加 2回目：平成27年8月29日 64人参加 3回目：平成28年1月17日 62人参加 【大島会場】 平成27年10月24日～25日 49人参加 2 社会教育関係団体事業の実施 ・地区活動費補助(県子ども会育成連絡協議会) ・青年交流研修会(県青年団協議会) ・ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会等(県地域女性団体連絡協議会) ・研究委嘱公開等(県PTA連合会)	1 社会教育関係団体指導者等研修会の実施 子ども会指導者、PTA指導者、女性団体指導者、高齢者団体指導者、青年団体指導者の研修を実施 【鹿児島会場】 1回目：平成28年5月22日 2回目：平成28年8月28日 3回目：平成29年1月15日 【大島会場】 平成28年11月26日～27日 2 社会教育関係団体事業の実施 ・地区活動費補助(県子ども会育成連絡協議会) ・青年交流研修会(県青年団協議会) ・ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会等(県地域女性団体連絡協議会) ・研究委嘱公開等(県PTA連合会)

施策の概要 ③農林水産分野における女性の人材の育成

具体的施策 女性農業経営士の養成・認定

事業・取組名(予算事業名)	がんばる女性農業者育成支援事業		所管課等	経営技術課		
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H27	1,652千円	H28	1,652千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 女性農業者の農業経営や社会参画等を円滑に実現するための資質向上及び女性の能力発揮の場の拡大、リーダー育成を行う。また、共に社会貢献できる環境を整備する。 2 概要 地域の女性農業者のリーダーとして女性農業経営士を養成・認定する。国際的感覚と経営・生活管理能力を高め、地域農業を支えるリーダーとして育成する					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績〔参考〕		H28年度の計画			
	1 女性農業経営士の養成研修の実施 ・日時 平成27年10月20日(火)10:30～21日(水)～15:00 ・場所 県農業大学校 ・内容 経営参画と地域参画について 2 女性農業経営士の認定 ・日時 平成28年2月5日(金) ・場所 ジェイド・ガーデン・パレス ・内容 認定証授与 3 農村女性海外農家体験研修への派遣 ・日時 平成27年9月9日(水)～15日(火) ・場所 ドイツ、スイス ・内容 女性の農業経営や組織活動等への参画 グリーンツーリズム、農家民泊による農家生活体験等 ・派遣人数 3人		1 女性農業経営士の養成研修の実施 ・日時 平成28年9月28日(水)10:30～29日(木)～15:00 ・場所 県農業大学校 ・内容 経営参画と地域参画について 2 女性農業経営士の認定 ・日時 平成29年2月3日(金) ・場所 ジェイド・ガーデン・パレス ・内容 認定証授与 3 農村女性海外農家体験研修への派遣 ・日時 平成28年8月29日(日)～9月3日(土) ・場所 ドイツ、デンマーク ・内容 女性の農業経営や組織活動等への参画 グリーンツーリズム、農家民泊による農家生活体験等 ・派遣予定者 5人			

具体的施策 女性の青年林業士の養成・認定

事業・取組名(予算事業名)	林業後継者育成対策事業		所管課等	森林技術総合センター		
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H27	572千円	H28	407千円
	1 目的					

事業・取組の目的、概要	農山村の若い林業従事者等を対象とした育成研修を行い、また林業経営者・従事者等を指導林家等に認定するとともに、地域リーダーになる林業研究グループも含めて、地域活動を活性化させて地域林業振興に資する。 2 概要 (1) スペシャリスト養成講座 (2) 地域リーダーの認定 (3) 情報ネットワークの活動	
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画
	(1) スペシャリスト養成講座 ・受講者：9名（うち女性0名） ・実施時期：2回（6月，10月） (2) 地域リーダーの認定 ・認定者：15名（うち女性0名） ・認定時期：1月 (3) 情報ネットワークの活動 ・九州林研グループ交換研修（うち女性0名）	(1) スペシャリスト養成講座 ・受講者：未定 ・実施時期：2回（6月，10月） (2) 地域リーダーの認定 ・認定者：人数等未定 ・認定時期：1月 (3) 情報ネットワークの活動 ・九州林研グループ交換研修

具体的施策 女性の漁業士の養成・認定

事業・取組名 (予算事業名)	漁業生産の担い手育成確保事業			所管課等	水産振興課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,367千円	H28	2,367千円
事業・取組の目的、概要	1 新規就業者確保対策事業 ①目的 意欲と能力のある新規漁業就業者の育成確保を図る。 ②概要 漁業就業者確保育成センターやUIターンフェア等において就業相談を実施するとともに、UIターン者等の漁業就業希望者を対象に研修（ザ・漁師塾）を実施する。 ③実施主体 県 2 中核的漁業者育成確保事業 ①目的 効率的かつ安定的な沿岸漁業経営の促進を図るため、水産物の加工・販売等の活動を行う漁村女性など、中核的な担い手グループの育成を図る。 ②概要 中核的な協業体の育成支援、活動実績発表大会の開催、漁業士の認定、低利用資源の活用促進等。 ③実施主体 県 3 研修推進事業 ①目的 漁村女性を対象とした資質向上のための研修等を実施する。 ②概要 就業者研修、現地応用講座、コンサルタント派遣等を行う。 ③実施主体 県					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 新規就業確保対策事業 ○就業相談実績 96件（うち女性1件） ○研修受講者 23名（うち女性0名） 2 中核的漁業者育成確保事業 ○活動実績発表大会5名（うち女性1名） ○漁業士の認定 3名（うち女性0名） ○漁村女性活動グループ支援 1グループ 沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業（経営発展等取組支援事業） 3 研修推進事業 ○現地応用講座（3回） ○コンサルタント派遣（2箇所）			1 新規就業者確保対策事業 ○漁業のPR、勧誘活動（漁業就業者確保育成センター等で実施） ○研修（ザ・漁師塾）の実施 2 中核的漁業者育成確保事業 ○水産物加工・販売等の企業的な活動を行うグループの育成 3 研修推進事業 ○漁村女性を対象とした資質向上のための研修の実施		

施策の概要 ④国際交流・協力を通じた女性の人材の育成

具体的施策 青年海外協力隊への女性の派遣促進

事業・取組名 (予算事業名)	渉外事務事業			所管課等	国際交流課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	17千円	H28	17千円
	1 目的 JICAが実施する事業への協力					

事業・取組の目的, 概要	2 概要 毎年2回の青年海外協力隊等海外ボランティアの募集期間に説明会への参加, 広報, ポスターの配布等普及活動を実施している。 3 実施主体 JICA (独立行政法人国際協力機構)	
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画
	・青年海外協力隊募集説明会への参加 ・県ホームページ, 告知番組による広報, ポスターの配布等の普及活動を実施	・青年海外協力隊募集説明会への参加 ・県ホームページ, 告知番組による広報, ポスターの配布等の普及活動を実施

施策の概要 ⑤女性の人材情報の収集・整備

具体的施策 女性の人材情報の収集

事業・取組名 (予算事業名)	女性人材リストの整備			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の目的, 概要	1 目的 女性の人材に関する情報を収集・整備し, 各種審議会等をはじめ政策・方針決定過程への女性の登用に活用する。 2 概要 あらゆる分野で活躍する女性の情報等を収集し, 女性人材リストを整備する。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	新聞等により情報を収集した。			新聞等により情報を収集し, リストの整備を行う。		

重点目標 7 男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進

施策の方向 (1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

施策の概要 ①雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の普及・啓発

具体的施策 広報誌等による関係法令等の普及

事業・取組名 (予算事業名)	労使関係近代化促進事業 (広報誌「労働かごしま」の発行)【再掲】			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	957千円	H28	836千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 性別を理由とした差別の禁止を規定する男女雇用機会均等法等の周知・啓発を図るとともに、男女間の賃金格差の解消を図るため労使への啓発を推進する。 また、パートタイム労働者などの非正規労働者の雇用条件や雇用環境の整備を促進するためパートタイム労働法等をはじめ関係法令の周知を図る。</p> <p>2 概要 広報誌「労働かごしま」の発行により、広く労使及び一般県民等に関係法令等の周知・啓発をはかる。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回(隔月発行) ○発行部数：1,800部/隔月 ○主な配付先：県内事務所, 市町村, その他関係機関			広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回(隔月発行) ○発行部数：1,800部/隔月 ○主な配付先：県内事務所, 市町村, その他関係機関		

具体的施策 労働問題に関するセミナーの実施

事業・取組名 (予算事業名)	労働問題懇話会(労働セミナー)【再掲】			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	226千円	H28	212千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 事業主と労働者がお互いの人格を尊重しあい働きやすい環境をつくるため、労働に関する問題や情勢に対し理解を深めてもらい、労使の相互理解と意思疎通を促進する。</p> <p>2 概要 講演及び関係機関の事務内容等についての説明を行う。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 講演テーマ 「すぐに活かせる！これだけは押さえない労働法改正のポイント」 ～派遣法, パートタイム労働法, 労基法, マイナンバー制度など～</p> <p>2 講師 社会保険労務士</p> <p>3 講演内容 事業主と労働者がお互いの人格を尊重し、職場における働きやすい環境をつくるため、労使の相互理解と意思疎通を促進するよう説明する。</p> <p>4 開催 ・鹿児島市 (10/30) ・薩摩川内市 (10/16) ・霧島市 (10/22) ・鹿屋市 (11/12) ・奄美市 (11/5)</p>			<p>1 講演テーマ 未定</p> <p>2 講師 未定</p> <p>3 講演内容 未定</p> <p>4 開催予定(10月～11月) ・鹿児島市 ・薩摩川内市 ・霧島市 ・鹿屋市 ・奄美市</p>		

具体的施策 就業に必要な知識やスキルを習得する講座の開催

《平成28年度は事業なし》

施策の概要 ②女性の就労問題の把握と情報提供

具体的施策 県内事業所の労働条件等に関する実態調査による現状把握

事業・取組名 (予算事業名)	労働条件実態調査事業【再掲】			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	319千円	H28	325千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 男女の均等な就業機会等を確保するため、男女別の事業所の労働条件や採用状況の把握と情報提供に努める。</p> <p>2 概要 県内の常用労働者5人以上の1,000事業所を対象に、労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し、結果を報告書としてまとめて労使関係者等に資料として提供することで、県内労働者の現状を明らかにし、労働条件改善等の啓発に資する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>○調査対象地域 鹿児島県全域</p> <p>○調査時点 平成27年9月30日現在</p> <p>○調査の方法 郵送による配付, 回収 【基本調査(毎年実施)】 ・育児・介護休業制度 ・次世代育成支援対策 【付帯調査(3年に1度実施)】 ・特になし</p>			<p>○調査対象地域 鹿児島県全域</p> <p>○調査時点 平成28年9月30日現在</p> <p>○調査の方法 郵送による配付, 回収 【基本調査(毎年実施)】 ・育児・介護休業制度 ・次世代育成支援対策 【付帯調査(3年に1度実施)】 ・特になし</p>		

施策の概要 ④雇用に関する各種相談への対応

具体的施策 雇用の場における差別や就業条件に関する相談の実施

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画相談事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	7,522千円	H28	7,476千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 雇用の場における性別に起因した(男女共同参画を阻害する行為等に関する)問題や悩みを抱える県民を支援する。</p> <p>2 概要 男女共同参画相談員が対応する一般相談(電話相談・面接相談)及び弁護士や精神科医等が対応する専門相談を実施する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	○ 男女共同参画相談事業 就労に関する相談 176件			○ 男女共同参画相談事業 就労に関する相談		

事業・取組名 (予算事業名)	労働問題相談事業			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	3,781千円	H28	3,598千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 県内の労働者等からの労働相談に対応するため、社会保険労務士の労働相談員を配置し、労働相談体制の整備を図る。</p> <p>2 概要 電話・面接による労働相談や関係市町と連携しての出張相談会を実施する。</p>					
	H27年度の実績			H28年度の計画		
	【労働相談体制整備事業】			【労働問題相談事業】		

事業・取組の 具体的実施状 況	1 労働相談員の配置期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日 月20日程度, 9時～17時	1 労働問題相談員の配置期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日 月20日程度, 9時～17時
	2 相談件数 472件	

施策の方向 (2) 農林水産業・商工業等自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進

施策の概要 ① 農林水産分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の拡大と人材育成

具体的施策 家族経営協定締結の推進

事業・取組名 (予算事業名)	認定農業者育成支援事業(家族経営協定締結の推進)			所管課等	経営技術課	
事業主体	県(県担い手・地域営農対策協議会)	予算額 (当初予算額)	H27	4,538千円の内数	H28	4,251千円の内数
事業・取組の 目的, 概要	効率的・安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、認定農業者等の担い手を確保・育成し、その経営発展を支援する。 ・市町村担い手協議会による認定農業者制度の推進、家族経営協定締結推進対象者のリストアップ支援 ・農業経営改善計画(意欲のある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した同計画を市町村が認定した者が認定農業者)の作成等支援 ・農業経営改善計画と関連付けた家族経営協定の締結推進 ・認定農業者の共同申請(家族経営協定を締結し、経営主以外の配偶者や後継者が共同経営者となっていれば、複数の者による認定農業者の共同申請が認められている)の推進 ・経営の発展段階に応じた技術・経営改善支援 ほか					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 家族経営協定の普及啓発 (1)市町村担い手育成総合支援協議会担当者等による地域での研修会の実施 ・時期 平成27年5月～28年3月 ・場所 各地域 ・内容 認定農業者制度、共同申請、家族経営協定等 (2)地域振興局農政普及課等による啓発、締結支援活動の実施			1 家族経営協定の普及啓発 (1)市町村担い手育成総合支援協議会担当者等による地域での研修会の実施 ・時期 平成28年5月～29年3月 ・場所 各地域 ・内容 認定農業者制度、共同申請、家族経営協定等 (2)地域振興局農政普及課等による啓発、締結支援活動の実施		

具体的施策 農村における女性の地域農産物を活用した加工品開発等の起業活動の支援

事業・取組名 (予算事業名)	普及活動事業(農村女性の起業活動支援)			所管課等	経営技術課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	55,075千円の内数	H28	52,417千円の内数
事業・取組の 目的, 概要	1 目的(普及活動事業のうち「農村女性の起業活動支援」) 農村の女性起業活動は、女性の経済的な自立につながるとともに、農業・農村の活性化に重要な役割を果たしており、起業活動に取り組む起業の育成及び支援を行う。 2 概要 各地域振興局農政普及課が作成する普及指導計画において「農産物に付加価値を付けた商品の生産・販売の活動支援」等の課題の中で、起業活動の指導・支援を行う。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 普及指導活動 ・6次産業化に取り組む経営体の育成 ・農商工連携による新商品開発、販売支援 ・経営管理能力向上支援 ・農産加工組織の経営継承支援 ・女性起業のネットワーク化支援			1 普及指導活動 ・6次産業化に取り組む経営体の育成 ・異業種連携による新商品開発、販売支援 ・経営管理能力向上支援 ・農産加工組織の経営継承支援 ・女性起業のネットワーク化支援		

具体的施策 地域水産物を活用した加工品開発に向けた取組の支援

事業・取組名 (予算事業名)	漁業生産の担い手育成確保事業【再掲】			所管課等	水産振興課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,367千円	H28	2,367千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 新規就業者確保対策事業</p> <p>①目的 意欲と能力のある新規漁業就業者の育成確保を図る。</p> <p>②概要 漁業就業者確保育成センターやUターンフェア等において就業相談を実施するとともに、Uターン者等の漁業就業希望者を対象に研修(ザ・漁師塾)を実施する。</p> <p>③実施主体 県</p> <p>2 中核的漁業者育成確保事業</p> <p>①目的 効率的かつ安定的な沿岸漁業経営の促進を図るため、水産物の加工・販売等の活動を行う漁村女性など、中核的な担い手グループの育成を図る。</p> <p>②概要 中核的な協業体の育成支援、活動実績発表大会の開催、漁業士の認定、低利用資源の活用促進等。</p> <p>③実施主体 県</p> <p>3 研修推進事業</p> <p>①目的 漁村女性を対象とした資質向上のための研修等を実施する。</p> <p>②概要 就業者研修、現地応用講座、コンサルタント派遣等を行う。</p> <p>③実施主体 県</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 新規就業確保対策事業</p> <p>○就業相談実績 96件(うち女性1件)</p> <p>○研修受講者 23名(うち女性0名)</p> <p>2 中核的漁業者育成確保事業</p> <p>○活動実績発表大会5名(うち女性1名)</p> <p>○漁業士の認定 3名(うち女性0名)</p> <p>○漁村女性活動グループ支援 1グループ</p> <p>沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 (経営発展等取組支援事業)</p> <p>3 研修推進事業</p> <p>○現地応用講座(3回)</p> <p>○コンサルタント派遣(2箇所)</p>			<p>1 新規就業者確保対策事業</p> <p>○漁業のPR, 勧誘活動(漁業就業者確保育成センター等で実施)</p> <p>○研修(ザ・漁師塾)の実施</p> <p>2 中核的漁業者育成確保事業</p> <p>○水産物加工・販売等の企業的な活動を行うグループの育成</p> <p>3 研修推進事業</p> <p>○漁村女性を対象とした資質向上のための研修の実施</p>		

施策の概要 ②商工業等自営業分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の拡大と人材育成

具体的施策 商工会等の経営指導員による経営指導

事業・取組名 (予算事業名)	小規模対策事業(経営改善普及事業)			所管課等	商工政策課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,771,576千円 の一部	H28	1,817,129千円 の一部
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 商工会等に設置した経営指導員等が、小規模事業者等に対して実施する巡回指導や講習会を通じて、小規模事業者等における男女共同参画を促進する。</p> <p>2 概要 商工会等の経営改善普及事業に伴う人件費及び事業費を助成する。 ※ 当該事業は、小規模事業者の経営の改善発達を目的とした事業であるため、巡回指導や講習会等の内容には経営、金融、税務、労働及び経営革新等が含まれている。</p> <p>3 実施主体 商工会議所, 商工会, 県商工会連合会</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 巡回指導・窓口指導の実施 指導件数 80,114件</p> <p>2 講習会等の開催 開催回数 721回</p>			巡回指導・窓口指導の実施や講習会等の開催		

具体的施策 商工会等女性部の活動促進を図る研修等の実施

事業・取組名 (予算事業名)	小規模対策事業(青年部・女性部活動推進事業)				所管課等	商工政策課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	27,293千円	H28	25,924千円	
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 商工会等に設置されている女性部活動を推進するための講習会等を実施することで、女性部の組織強化と部員の資質向上を図る。</p> <p>2 概要 商工会等に設置されている女性部等活動推進のための講習会, 研修会, 交流会等の開催経費を助成する。</p> <p>3 実施主体 商工会議所, 県商工会連合会</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画			
	<p>1 講習会等の開催(女性部のみ記載)</p> <p>(1) 講習会等 開催回数 11回 参加者数 959人</p> <p>(2) 研修会 開催回数 26回 参加者数 762人</p> <p>(3) 交流会 開催回数 7回 参加者数 226人</p>			講習会等の開催			

施策の方向 (3) 女性の能力発揮のための支援

施策の概要 ① 就業継続や再就職の支援

具体的施策 就業継続や再就職に関する必要な知識や情報の提供と相談対応

事業・取組名 (予算事業名)	女性の活躍推進支援事業 (かごしま女性活躍推進事業所応援事業) 【再掲】				所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一千円	H28	一千円	
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 企業等に対し、固定的役割分担意識を反映した職業観の解消、仕事と生活の調和に関する意識啓発を図り、県内企業の女性登用の促進や女性の就業継続や再就職が可能な職場環境の整備づくりを促進する。</p> <p>2 概要 平成27年度に実施した「女性が働き続けられる職場づくり促進事業」の報告会とダイバーシティ・マネジメントについての理解を深めるための講演会を開催するとともに、事業所にアドバイザーを派遣し、長時間労働など男性中心の働き方の見直し、柔軟な働き方を推進する等、女性活躍推進に取り組む事業所を支援する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画			
	/			<p>1 「女性が働き続けられる職場づくり促進事業」報告会と講演会 ・期 日：平成28年6月24日(金) ・場 所：かごしま県民交流センター</p> <p>2 女性活躍応援アドバイザーの派遣 ・対 象：県内事業所 5社 ・内 容：①スタートアップ研修 (多様性理解ワークショップ, 経営課題抽出円卓会議) ②職場環境整備コンサルティング (H27.3補正(繰越)2,250千円)</p>			

事業・取組名 (予算事業名)	女性の活躍推進支援事業 (かごしまの女性就業支援事業) 【再掲】				所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一千円	H28	一千円	

事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 企業等に対し、固定的役割分担意識を反映した職業観の解消、仕事と生活の調和に関する意識啓発を図り、県内企業の女性登用の促進、女性の就業継続や再就職が可能な職場環境の整備を行う。</p> <p>2 概要 企業のトップや各種業界全体の意識改革・働き方改革のための研修や女性社員のキャリア研修を開催する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
				<p>○ 女性登用支援講座の実施（企業向け）</p> <p>① 経営者向け女性活躍推進セミナーとネットワークワーキング</p> <p>② 経営戦略としての多様な人材活躍のためのダイバーシティ・マネジメント研修（女性向け）</p> <p>① 働く女性のキャリアデザインセミナーとネットワークワーキング</p> <p>(H27.3補正(繰越)1,028千円)</p>		

事業・取組名(予算事業名)	働きたい女性の再就職支援事業			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H27	1,026千円	H28	1,026千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 結婚・出産・子育て等を理由に就労を中断し、再就職を希望しているものの、ブランク等による不安からスムーズに求職活動を行えない女性を対象に、再就職に必要な知識等を習得するための研修(プレ訓練)を実施することにより、働きたい女性の再就職を支援する。</p> <p>2 概要 民間教育訓練機関に委託して再就職を支援する研修(プレ訓練)を実施</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>再就職を支援する研修(プレ訓練)を民間教育訓練期間に委託して実施</p> <p>○ 実施回数：1回×14人、1回×22人</p> <p>○ 研修内容：3日間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスコミュニケーション ・自己分析と自己決定 ・キャリアコンサルティング 			<p>再就職を支援する研修(プレ訓練)を民間教育訓練期間に委託して実施</p> <p>○ 実施回数：2回×20人</p> <p>○ 研修内容：3日間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスコミュニケーション ・自己分析と自己決定 ・キャリアコンサルティング 		

具体的施策 子育て中の女性等に対する再就職支援窓口(マザーズコーナー)の周知

事業・取組名(予算事業名)	労使関係近代化促進事業 (広報誌「労働かごしま」の発行)【再掲】 マザーズコーナーとの連携			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H27	957千円	H28	836千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 子育てしながら就職を希望する人に対して、子ども連れで来所しやすい環境を整備し、個々の希望やニーズに応じたきめ細やかな就職支援を行うことにより、再就職支援の充実を図る。</p> <p>2 概要 労働局と連携して、マザーズコーナーの普及・啓発をはかる。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>広報誌「労働かごしま」の発行</p> <p>○ 発行回数：年6回(各月発行)</p> <p>○ 隔月の発行部数：1,800部</p> <p>○ 主な配布先：県内事業所、市町村、その他関係機関</p> <p>○ 掲載記事の内容：マザーズコーナーの御案内</p>			<p>広報誌「労働かごしま」の発行</p> <p>○ 発行回数：年6回(各月発行)</p> <p>○ 隔月の発行部数：1,800部</p> <p>○ 主な配布先：県内事業所、市町村、その他関係機関</p> <p>○ 掲載記事の内容：マザーズコーナーの御案内</p>		

施策の概要 ②職業能力開発等の支援

具体的施策 職業訓練の実施

事業・取組名 (予算事業名)	雇用セーフティネット対策事業			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県(県立高等技術専門校)	予算額 (当初予算額)	H27	525,442千円	H28	523,709千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 民間教育訓練機関等を効果的に活用し、離職者等の就職促進に資する多様な教育訓練機会を確保し、これらの者の早期の就職促進を図る。 2 概要 介護・福祉関連や情報関連の訓練を集合形式で実施。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	定員：1,707人 コース数：80コース 入校者数：1,470人 修了者数：513人 就職者数：457人 (「就職者数」は訓練終了3か月後のもの)			定員：1,667人 コース数：80コース		

具体的施策 就業に関する相談対応・助言

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画相談事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	7,522千円	H28	7,476千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 女性が働き続けていく上での、性別に起因した(男女共同参画を阻害する行為等に関する)問題や悩みを抱える県民を支援する。 2 概要 男女共同参画相談員が対応する一般相談(電話相談・面接相談)及び弁護士や精神医等が対応する専門相談を実施する。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	○ 男女共同参画相談事業 就労に関する相談 176件			○ 男女共同参画相談事業 就労に関する相談		

施策の概要 ③起業に対する支援

具体的施策 起業のための知識や手法に関するセミナーの開催等各種支援の実施

事業・取組名 (予算事業名)	小規模対策事業(創業・経営革新支援事業)			所管課等	商工政策課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	5,961千円	H28	5,664千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 ビジネスプラン作成方法や経営に関する諸課題等の解決方法を伝授する少人数の講座を実施することにより、参加者に密着した形で創業・経営革新や経営基盤の安定・強化への取組に向けた具体的解決を支援する。 2 概要 商工会等が実施する創業講座、経営革新講座等の開催経費を助成する。 3 実施主体 商工会議所, 商工会					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	講習会等の開催 実施団体 12団体 開催回数 50回			講習会等の開催		

参加者数	266人
------	------

事業・取組名 (予算事業名)	かごしま産業おこし挑戦事業等			所管課等	産業立地課	
事業主体	公益財団法人 かごしま産業支援センター	予算額 (当初予算額)	H27	36,647千円	H28	33,536千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 起業を目指す個人等に対して, 各種支援を実施する。 2 概要 必要な経費の助成等					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・かごしま産業おこし挑戦事業(地域資源活用 起業家支援事業) 採択件数:新規0件 ・ビジネスインキュベータ事業 22室に対し, 13室入居(H27年度末現在) ・ベンチャープラザ開催事業 3回開催, 県内企業12社参加			・かごしま産業おこし挑戦事業(地域資源活用起業 家支援事業) ・ビジネスインキュベータ事業 22室に対し, 13室入居(H28年度当初) ・ベンチャープラザ開催事業 3回開催, 県内企業12社参加		

事業・取組名 (予算事業名)	地域活性化起業家支援事業			所管課等	産業立地課	
事業主体	公益財団法人 かごしま産業支援センター	予算額 (当初予算額)	H27	95,735千円 (H26.3補正)	H28	81,168千円 (H27.3補正)
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 過疎地域等の定住人口の少ない地域において, 地域の需要や雇用を支える事業で起業を志す者等 に対し, 起業初期段階の負担軽減を図り, 起業しやすい環境を整備することにより, 新たなビジネ スや雇用を創出し, 地域の活性化を促進する。 2 概要 起業予定者の起業に必要な初期投資や起業後2年未満の事業者の創業初期に必要な費用の助成					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	・起業促進支援事業 採択件数:新規12件 ・スタートアップ支援事業 採択件数:新規38件			・起業促進支援事業 採択件数:新規25件 ・スタートアップ支援事業 採択件数:新規25件		

具体的施策 商工業・農林水産業に関する各種融資制度の実施

事業・取組名 (予算事業名)	林業・木材産業改善資金貸付事業			所管課等	環境林務課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	102,191千円	H28	101,983千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 林業経営及び木材産業経営の健全な発展, 林業生産力の増大並びに林業従事者の福祉の向上を図 ることを目的とする。 2 概要 林業・木材産業の経営改善, 林業労働災害の防止, 林業労働従事者の確保に必要な資金を無利子 で貸付ける。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	貸付実績 〈林業分野〉 なし 〈木材産業分野〉 なし			貸付計画 〈林業分野〉 50,000千円 〈木材産業分野〉 50,000千円		

事業・取組名 (予算事業名)	県中小企業融資制度運営事業(中小企業信用保証料補助事業)			所管課等	経営金融課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	131,197千円 (県制度全体)	H28	149,092千円 (県制度全体)
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 中小企業者の経営の合理化及び経営の安定強化に必要な資金の融資を行うことにより, 本県中小企業の健全な振興発展を図る。</p> <p>2 概要 保証機関に対し, 県中小企業融資制度の信用保証料の補助を行うことにより, 通常の保証料率より引き下げ, 中小企業者の保証料負担を軽減する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 創業支援資金融資実績 53件 264,270千円 うち女性 13件(24.5%) 43,600千円(16.5%)</p> <p>※ 平成26年度から, 女性や青年(30歳未満)の創業者に対する信用保証料率について, 通常0.16%の引き下げから, さらに0.16%引き下げる措置を設けている。</p>			<p>1 県中小企業融資制度融資枠(全資金) 350億円</p> <p>2 「創業支援資金」は, 県内で新たに事業を開始しようとするときに利用できる資金。 女性や青年(30歳未満)の創業者に対する信用保証料率の引き下げ措置は, 本年度も引きつづき実施する。</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	沿岸漁業改善資金貸付事業			所管課等	水産振興課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	204,208千円	H28	204,138千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 沿岸漁業改善資金貸付事業 沿岸漁業従事者等に対し, 操船漁ろう等の器機購入, 漁家の住居等の改善, 青年漁業者等の養成確保を図るための資金を無利子で貸し付け, 沿岸漁業の健全な発展, 漁業生産力の増大及び沿岸漁業従事者等の福祉の向上に資する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 経営等改善資金 2件 1,664千円 (うち女性0件)</p> <p>2 生活改善資金 0件</p> <p>3 青年漁業者等養成確保資金 0件</p>			貸付額 200,000千円		

事業・取組名 (予算事業名)	農業制度資金利子補給補助事業			所管課等	農業経済課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	160,449千円	H28	149,946千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 農業者の経営基盤の強化に必要な資金や既往債務の負担軽減に必要な資金を低利で融通するため, 金融機関等に対して利子補給補助を行う。</p> <p>2 概要 県利子補給補助の対象となっている資金を融資した融資機関等に対して, 利子補給金等を交付する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>農業者の経営基盤強化等に必要な資金に対する利子補給金等の交付を行った。</p> <p>主な制度資金の県利子補給補助の実績 農業近代化資金利子補給金 113,784千円</p>			<p>県利子補給補助対象資金の融資計画額 3,774,000千円</p> <p>利子補給金等予算額(全体) 149,946千円</p>		

施策の概要 ④新規就業に対する支援

具体的施策 就農を促進するための相談活動等各種支援や啓発の実施

事業・取組名 (予算事業名)	新規就農・就業総合支援事業(新規就農支援事業)			所管課等	経営技術課	
事業主体	県, (公社)鹿児島県農業・農村振興協会(県農業者等育成センター)	予算額 (当初予算額)	H27	10,838千円	H28	10,176千円
事業・取組の目的, 概要	<p>1 目的 「農業経営基盤強化促進法」に基づく事業の実施や, 地域における就農促進活動の支援により, 次代の農業を担う優れた新規就農者の育成及び確保を図るとともに, 育成した新規就農者等の定着を推進する。 併せて, 将来, 新規就農に結びつく人材として, 青年等の就農希望者の確保・育成を図る。</p> <p>2 概要 (1) 就農相談・就農支援活動 (2) 新規就農・就業対策に関する調査・検討 (3) 現地就農トレーナーによる新規就農者等への助言・指導 (4) 現地就農トレーナーの活動支援 (5) 青年農業者等育成センターの運営</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>(1) 就農相談・就農支援活動 ア 就農相談等の実施 340件 イ 青年等就農計画の作成支援 (随時)</p> <p>(2) 新規就農・就業対策に関する調査・検討 ア 新規就農・就業対策検討会議 1回 イ 新規就農者確保及び定着状況等の調査 1回</p> <p>(3) 現地就農トレーナーによる新規就農者への助言・指導 ・ 現地就農トレーナー設置 15地区</p> <p>(4) 現地就農トレーナー活動検討会 ア 新任就農トレーナー研修会の開催 1回 イ 全国・九州沖縄地区研修会への派遣 2回</p> <p>(5) 青年農業者等育成センターの運営 ア 就農相談活動実施 218件 イ 就農支援活動企画会議の開催 2回</p>			<p>(1) 就農計画の認定・就農支援活動 ア 就農相談等の実施 (随時) イ 青年等就農計画の作成支援 (随時)</p> <p>(2) 新規就農・就業対策に関する調査・検討 ア 新規就農・就業対策検討会議 1回 イ 新規就農者確保及び定着状況等の調査 1回</p> <p>(3) 現地就農トレーナーによる新規就農者への助言・指導 ・ 現地就農トレーナー設置 15地区</p> <p>(4) 現地就農トレーナーの活動支援 ア 新任就農トレーナー研修会の開催 1回 イ 全国・九州沖縄地区研修会への派遣 2回</p> <p>(5) 青年農業者等育成センターの運営 ア 就農相談活動実施 (随時) イ 就農支援活動企画会議の開催 2回</p>		

具体的施策 林業への新規就業を促進するための相談活動等各種支援や啓発の実施

事業・取組名 (予算事業名)	森林整備担い手育成確保総合対策事業			所管課等	森林経営課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一千円 (H26.3月補正 (繰越)741千円)	H28	741千円
事業・取組の目的, 概要	<p>○ 「鹿児島きこり塾」の開催</p> <p>1 目的 林業の就業に必要な技術・技能の習得及び女性の就業に係る情報の提供, 相談等を行い, 新規就業の促進を図る。</p> <p>2 概要 森林・林業に関する知識・技術の習得, 森林組合・林業事業体の職場や伐採現地等の見学, 林業の作業に必要な資格取得のための講習, 就業相談会などを実施する。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>○ 「鹿児島きこり塾」の開催 森林・林業に関する知識・技術の習得, 森林組合・林業事業体の職場や伐採現地等の見学, 林業の作業に必要な資格取得のための講習, 就業相談会などを実施した。 ・ 受講者: 24名(うち女性3名) ・ 実施時期: 7月13日~7月31日</p>			<p>○ 「鹿児島きこり塾」の開催 森林・林業に関する知識・技術の習得, 森林組合・林業事業体の職場や伐採現地等の見学, 林業の作業に必要な資格取得のための講習, 就業相談会などを実施する。 ・ 受講者: 25名(予定) ・ 実施時期: 7月11日~7月29日</p>		

具体的施策 漁業への新規就業を促進するための相談活動等各種支援や啓発の実施

事業・取組名 (予算事業名)	漁業生産の担い手育成確保事業【再掲】	所管課等	水産振興課
-------------------	--------------------	------	-------

事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,367千円	H28	2,367千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 新規就業者確保対策事業</p> <p>①目的 意欲と能力のある新規漁業就業者の育成確保を図る。</p> <p>②概要 漁業就業者確保育成センターやUターンフェア等において就業相談を実施するとともに、Uターン者等の漁業就業希望者を対象に研修（ザ・漁師塾）を実施する。</p> <p>③実施主体 県</p> <p>2 中核的漁業者育成確保事業</p> <p>①目的 効率的かつ安定的な沿岸漁業経営の促進を図るため、水産物の加工・販売等の活動を行う漁村女性など、中核的な担い手グループの育成を図る。</p> <p>②概要 中核的な協業体の育成支援、活動実績発表大会の開催、漁業士の認定、低利用資源の活用促進等。</p> <p>③実施主体 県</p> <p>3 研修推進事業</p> <p>①目的 漁村女性を対象とした資質向上のための研修等を実施する。</p> <p>②概要 就業者研修、現地応用講座、コンサルタント派遣等を行う。</p> <p>③実施主体 県</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 新規就業確保対策事業</p> <p>○就業相談実績 96件（うち女性1件）</p> <p>○研修受講者 23名（うち女性0名）</p> <p>2 中核的漁業者育成確保事業</p> <p>○活動実績発表大会5名（うち女性1名）</p> <p>○漁業士の認定 3名（うち女性0名）</p> <p>○漁村女性活動グループ支援 1グループ</p> <p>沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業 (経営発展等取組支援事業)</p> <p>3 研修推進事業</p> <p>○現地応用講座（3回）</p> <p>○コンサルタント派遣（2箇所）</p>			<p>1 新規就業者確保対策事業</p> <p>○漁業のPR、勧誘活動（漁業就業者確保育成センター等で実施）</p> <p>○研修（ザ・漁師塾）の実施</p> <p>2 中核的漁業者育成確保事業</p> <p>○水産物加工・販売等の企業的な活動を行うグループの育成</p> <p>3 研修推進事業</p> <p>○漁村女性を対象とした資質向上のための研修の実施</p>		

具体的施策 福祉分野の職業紹介

事業・取組名 (予算事業名)	福祉人材センター運営事業			所管課等	社会福祉課									
事業主体	県社会福祉協議会	予算額 (当初予算額)	H27	25,325千円	H28	25,325千円								
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 福祉人材センター運営事業を円滑かつ効果的に実施するために、福祉人材センター運営委員会を開催。</p> <p>2 概要 ① 福祉人材無料職業紹介事業の実施 ② 福祉職場就職ガイダンスの開催 ③ 福祉職場就職支援講座</p>													
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画										
	<p>1 福祉人材無料職業紹介事業</p> <table border="1"> <tr> <td>求人登録</td> <td>求職登録</td> <td>紹介</td> <td>採用</td> </tr> <tr> <td>8,968</td> <td>2,402</td> <td>94</td> <td>91</td> </tr> </table> <p>2 福祉職場就職ガイダンスの開催</p> <p>・実施時期 ①平成27年8月6日 226名参加 ②平成28年2月5日 85名参加 (採用実績 56名)</p> <p>3 福祉職場就職支援講座</p> <p>・参加人員 延べ72名</p> <p>・実施時期 11月14日～11月21日（全3回）</p>			求人登録	求職登録	紹介	採用	8,968	2,402	94	91	<p>1 福祉人材無料職業紹介事業</p> <p>2 福祉職場就職ガイダンスの開催</p> <p>・実施時期 ①平成28年8月4日 500名(予定) ②平成29年2月11日300名(予定)</p> <p>3 福祉職場就職支援講座</p> <p>・参加人員 80名(予定)</p> <p>・実施時期 11月(全3回予定)</p>		
求人登録	求職登録	紹介	採用											
8,968	2,402	94	91											

重点目標 8 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進

施策の方向 (1)仕事と生活の調和を図るための社会的気運の醸成と環境整備

施策の概要 ①仕事と生活の調和に関する意識啓発の推進

具体的施策 仕事と生活の調和に関するセミナーの開催

事業・取組名 (予算事業名)	女性の活躍推進支援事業 (かごしま女性活躍推進事業所応援事業) 【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 企業等に対し、固定的役割分担意識を反映した職業観の解消、仕事と生活の調和に関する意識啓発を図り、県内企業の女性登用の促進や女性の就業継続や再就職が可能な職場環境の整備づくりを促進する。</p> <p>2 概要 平成27年度に実施した「女性が働き続けられる職場づくり促進事業」の報告会とダイバーシティ・マネジメントについての理解を深めるための講演会を開催するとともに、事業所にアドバイザーを派遣し、長時間労働など男性中心の働き方の見直し、柔軟な働き方を推進する等、女性活躍推進に取り組む事業所を支援する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	/			<p>1 「女性が働き続けられる職場づくり促進事業」報告会と講演会 ・期 日：平成28年6月24日(金) ・場 所：かごしま県民交流センター</p> <p>2 女性活躍応援アドバイザーの派遣 ・対 象：県内事業所 5社 ・内 容：①スタートアップ研修 (多様性理解ワークショップ, 経営課題抽出円卓会議) ②職場環境整備コンサルティング (H27.3補正(繰越)2,250千円)</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	女性の活躍推進支援事業 (かごしまの女性就業支援事業) 【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 企業等に対し、固定的役割分担意識を反映した職業観の解消、仕事と生活の調和に関する意識啓発を図り、県内企業の女性登用の促進、女性の就業継続や再就職が可能な職場環境の整備を行う。</p> <p>2 概要 企業のトップや各種業界全体の意識改革・働き方改革のための研修や女性社員のキャリア研修を開催する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	/			<p>○ 女性登用支援講座の実施 (企業向け) ①経営者向け女性活躍推進セミナーとネットワーキング ②経営戦略としての多様な人材活躍のためのダイバーシティ・マネジメント研修 (女性向け) ①働く女性のキャリアデザインセミナーとネットワーキング (H27.3補正(繰越)1,028千円)</p>		

施策の概要 ②就業の場における仕事と家庭の両立支援の取組の促進

具体的施策 仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の登録・普及

事業・取組名 (予算事業名)	子育て応援企業登録事業【再掲】			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	390千円	H28	389千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した旨を労働局に届け出ており、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、広く県民に紹介することで社会的に評価される仕組みを作り、県内企業の子育て支援に対する自主的な取り組みを促進する。</p> <p>2 概要 (1) 「かごしま子育て応援企業」の登録 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した旨を労働局に届け出ており、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録する。 (2) 「かごしま子育て応援企業」のPR 登録企業の名称・取組内容等を県ホームページ・広報誌、ハローワークや若者就職サポートセンターにおける各就職窓口等において紹介する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>○ 登録企業数 315社 (H28.3.31現在)</p> <p>1 制度説明の実施：労働セミナー 2 県ホームページ・広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等 3 募集チラシの作成：2,200部 4 取組内容紹介リーフレットの作成：200冊 5 登録案内文書の発送：約1500社 6 企業の個別訪問：約20社</p>			<p>1 制度説明の実施：労働セミナー 2 県ホームページ・広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等 3 募集チラシの作成：5,000部 4 取組内容紹介リーフレットの作成：200冊 5 登録案内文書の発送 6 企業の個別訪問</p>		

具体的施策 妊婦及び子どもがいる世帯を地域全体で応援する気運の醸成

事業・取組名 (予算事業名)	「育児の日」普及事業【再掲】			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	一 千円	H28	一 千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 妊婦及び子どもがいる世帯を地域全体で応援する気運を醸成する。</p> <p>2 概要 毎月19日の「育児の日」の普及・啓発を図るため、各地のイベント等で、既存のポスター等を活用した広報活動により、その周知を図る。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 イベントによるPR ・2015すこやかふれあいフェスティバル (開催日)平成27年5月23日(土)～24日(日) (場所)鹿児島アリーナ (来場者数)25,000人(実績)</p> <p>2 情報誌「クレセール」での広報 3 ポスターの掲示等 4 庁内放送によるPR</p>			<p>1 イベントによるPR ・2016すこやかふれあいフェスティバル (開催日)平成28年5月21日(土)～22日(日) (場所)鹿児島アリーナ (来場者数)25,000人</p> <p>2 情報誌「クレセール」での広報 3 ポスターの掲示等 4 庁内放送によるPR</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	地域少子化対策強化事業 (地域・家庭での男性の家事・育児参画応援事業)【再掲】			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	5,634千円	H28	6,966千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 男性(父親)の家事・育児参加が不十分であることが少子化の要因の一つとなっているため、父子手帳の作成・活用、男性の家事・育児応援サイトの開設、パパサークルの開設等を行い、男性(父親)の積極的な育児参加を促進することにより、母親の過度な負担や育児負担の解消を図る。</p> <p>2 概要 男性の家事・育児参加や地域全体で子どもがいる世帯を応援する機運の醸成のため、 ①男性の家事・育児応援サイトの開設</p>					

	②イクメン養成講座の開催及びパパサークルの開設 ③「育児の日」フォーラムの開催を実施する。	
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績	H28年度の計画
	<p>1 父子手帳の作成 作成部数 15,000部 配付方法 市町村を通じ、母子健康手帳の交付と合わせて配付</p> <p>2 「父子手帳」を活用した男性向け育児講座の開催 県内3カ所で男性向け育児講座を開催（実績） ・10月12日 奄美市 ・10月17日 鹿屋市 ・10月24日 鹿児島市 （参加者数） 計180名</p>	<p>1 父子手帳の作成 作成部数 15,000部 配付方法 市町村を通じ、母子健康手帳の交付と合わせて配付</p> <p>2 男性の家事・育児応援サイトの開設 男性の家事・育児に対する関心を高め、より積極的に取り組みたいようなサイトを開設</p> <p>3 イクメン養成講座の開催 県内3カ所でイクメン養成講座を開催</p> <p>4 パパサークルの開設 イクメンを目指したい男性を広く募集し、「かごしまパパサークル」（仮称）を開設</p> <p>5 「育児の日」フォーラムの開催 かごしまパパサークル（仮称）と連携し、「育児の日」フォーラムを開催し、毎月19日の「育児の日」を周知する。</p>

具体的施策 仕事と家庭生活との両立支援に取り組む県内建設業者への優遇措置

事業・取組名 (予算事業名)	県建設工事入札参加資格の格付（建設業指導監督事業）			所管課等	監理課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	45,212千円	H28	43,228千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>県建設工事入札参加資格の格付</p> <p>1 目的 公共工事を発注するに当たり、工種や工事規模に応じた確実な契約履行能力を有する建設業者を公正かつ能率的に選定するため、建設業者の経営内容や施工実績等を総合的に評価し、施工能力を区分する。</p> <p>2 概要 建設業法に定める28の許可業種のうち、土木一式工事、建築一式工事、ほ装工事、電気工事、管工事、造園工事の6業種で、「県建設工事入札参加資格審査要綱」に基づき、経営事項評価点数と技術事項等評価点数の総合点数により格付を行う。（格付の有効期間はおおむね2年間） なお、就業規則に育児休業制度を設けている場合及び次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定・届出している場合に、技術的事項等評価点数に加点する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>県建設工事入札参加資格の格付 平成26年度に入札参加資格審査を受審しなかった者、受審しなかった業種の追加申請を希望する者を対象に、就業規則に育児休業制度を設けている場合及び次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定・届出している場合に技術事項等評価点数に加点する。 なお、有効期間は、平成28年度の1年間のみとなる。</p>			<p>県建設工事入札参加資格の格付 平成29・30年度の入札参加資格の格付を実施し、審査基準日時点において、就業規則に育児休業制度を設けている場合及び次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定・届出している場合に、各2点を技術事項等評価点数に加点する予定である。</p>		

具体的施策 農林水産業や商工業等自営業の従事者の仕事と生活の調和の普及

事業・取組名 (予算事業名)	小規模対策事業(青年部・女性部活動推進事業)【再掲】			所管課等	商工政策課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	27,293千円	H28	25,924千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 商工会等に設置されている女性部、青年部の活動を推進するための講習会等を実施することで、組織強化と部員の資質向上を図る。</p> <p>2 概要 商工会等に設置されている女性部、青年部の活動推進のための講習会、研修会、交流会等の開催経費を助成する。</p>					

	3 実施主体 商工会議所，県商工会連合会	
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績	H28年度の計画
	1 講習会等の開催（女性部のみ記載） (1) 講習会等 開催回数 11回 参加者数 959人 (2) 研修会 開催回数 26回 参加者数 762人 (3) 交流会 開催回数 7回 参加者数 226人	講習会等の開催

事業・取組名 (予算事業名)	認定農業者育成支援事業 (家族経営協定締結の推進) 【再掲】			所管課等	経営技術課	
事業主体	県（県担い手・地域営農対 策協議会）	予算額 (当初予算額)	H27	4,538千円の内数	H28	4,251千円の内数
事業・取組の 目的，概要	効率的・安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため，認定農業者等の担い手を確保・育成し，その経営発展を支援する。 ・市町村担い手協議会による認定農業者制度の推進，家族経営協定締結推進対象者のリストアップ支援 ・農業経営改善計画（意欲のある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した同計画を市町村が認定した者が認定農業者）の作成等支援 ・農業経営改善計画と関連付けた家族経営協定の締結推進 ・認定農業者の共同申請（家族経営協定を締結し，経営主以外の配偶者や後継者が共同経営者となっていれば，複数の者による認定農業者の共同申請が認められている）の推進 ・経営の発展段階に応じた技術・経営改善支援 ほか					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 家族経営協定の普及啓発 (1)市町村担い手育成総合支援協議会担当者等による地域での研修会の実施 ・時期 平成27年5月～28年3月 ・場所 各地域 ・内容 認定農業者制度，共同申請，家族経営協定等 (2)地域振興局農政普及課等による啓発，締結支援活動の実施			1 家族経営協定の普及啓発 (1)市町村担い手育成総合支援協議会担当者等による地域での研修会の実施 ・時期 平成28年5月～29年3月 ・場所 各地域 ・内容 認定農業者制度，共同申請，家族経営協定等 (2)地域振興局農政普及課等による啓発，締結支援活動の実施		

事業・取組名 (予算事業名)	普及運営事業（巡回指導事業）			所管課等	森林技術総合センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,240千円	H28	2,251千円
事業・取組の 目的，概要	1 目的 林業普及指導員及び林業専門普及指導員が，森林所有者の林業経営等を支援するため，計画的に管内を巡回し，適切かつ効果的な普及指導活動を行う。 2 概要 (1) 普及指導職員の計画的な管内巡回による，適切かつ効果的な普及指導活動 （指導活動を行うための旅費，需用費等の経費）					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	(1) 普及指導活動 ・普及対象者：森林所有者，林業研究グループ ・実施時期：通年 特用林産物等の生産経営に関する指導を行う			(1) 普及指導活動 ・普及対象者：森林所有者，林業研究グループ ・実施時期：通年 特用林産物等の生産経営に関する指導など		

事業・取組名 (予算事業名)	漁業生産の担い手育成確保事業【再掲】			所管課等	水産振興課	
事業主体	県	予算額	H27	2,367千円	H28	2,367千円

		(当初予算額)			
事業・取組の目的、概要	<p>1 新規就業者確保対策事業</p> <p>①目的 意欲と能力のある新規漁業就業者の育成確保を図る。</p> <p>②概要 漁業就業者確保育成センターやUIターンフェア等において就業相談を実施するとともに、UIターン者等の漁業就業希望者を対象に研修（ザ・漁師塾）を実施する。</p> <p>③実施主体 県</p> <p>2 中核的漁業者育成確保事業</p> <p>①目的 効率的かつ安定的な沿岸漁業経営の促進を図るため、水産物の加工・販売等の活動を行う漁村女性など、中核的な担い手グループの育成を図る。</p> <p>②概要 中核的な協業体の育成支援、活動実績発表大会の開催、漁業士の認定、低利用資源の活用促進等。</p> <p>③実施主体 県</p> <p>3 研修推進事業</p> <p>①目的 漁村女性を対象とした資質向上のための研修等を実施する。</p> <p>②概要 就業者研修、現地応用講座、コンサルタント派遣等を行う。</p> <p>③実施主体 県</p>				
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画		
	<p>1 新規就業確保対策事業</p> <p>○就業相談実績 96件（うち女性1名）</p> <p>○研修受講者 23名（うち女性0名）</p> <p>2 中核的漁業者育成確保事業</p> <p>○活動実績発表大会 5名（うち女性1名）</p> <p>○漁業士の認定 3名（うち女性0名）</p> <p>○漁村女性活動グループ支援 1グループ</p> <p>沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業（経営発展等取組支援事業）</p> <p>3 研修推進事業</p> <p>○現地応用講座（3回）</p> <p>○コンサルタント派遣（2箇所）</p>		<p>1 新規就業者確保対策事業</p> <p>○漁業のPR、勧誘活動（漁業就業者確保育成センター等で実施）</p> <p>○研修（ザ・漁師塾）の実施</p> <p>2 中核的漁業者育成確保事業</p> <p>○水産物加工・販売等の企業的な活動を行うグループの育成</p> <p>3 研修推進事業</p> <p>○漁村女性を対象とした資質向上のための研修の実施</p>		

施策の概要 ③仕事と子育てや介護との両立のための制度等の普及、定着促進

具体的施策 広報誌等による仕事と生活の両立支援や育児・介護休業取得促進のための労働関係法令や諸制度の普及

事業・取組名（予算事業名）	労使関係近代化促進事業 (広報誌「労働かごしま」の発行) 【再掲】 労働問題懇話会(労働セミナー) 【再掲】			所管課等	雇用労政課
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,183千円	H28 1,048千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 育児や介護による休業、短時間や短日数の勤務、テレワーク等、ライフスタイルに応じた多様な働き方が、公正な処遇が確保された上で、主体的かつ柔軟に選択できる環境の整備に向けて普及啓発に努める。育児休業制度や介護休業制度、その他仕事と子育てや介護の両立のための関係法令等の周知を図り、事業所におけるそれらの関係制度の定着に努める。</p> <p>2 概要 広報誌「労働かごしま」の発行により、広く労使及び一般県民等に育児・介護休業法等関係法令等の周知・啓発を図る。 また、労働セミナーについては、毎年テーマを設定し、県内3～5か所で開催している。</p>				
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画		
	<p>広報誌「労働かごしま」の発行</p> <p>○発行回数：年6回（隔月発行）</p> <p>○発行部数：1,800部/隔月</p> <p>○主な配付先：県内事務所、市町村、その他関係機関</p> <p>労働セミナー</p> <p>○講演テーマ 「すぐに活かせる！ これだけは押さえない労働法改正のポイント」</p> <p>○講師：社会保険労務士</p> <p>○開催：薩摩川内市（10/16）、霧島市（10/22） 鹿児島市（10/30）、奄美市（11/5）、 鹿屋市（11/12）</p>		<p>広報誌「労働かごしま」の発行</p> <p>○発行回数：年6回（隔月発行）</p> <p>○発行部数：1,800部/隔月</p> <p>○主な配付先：県内事務所、市町村、その他関係機関</p> <p>労働セミナー</p> <p>○講演テーマ：未定</p> <p>○講師：未定</p> <p>○講演内容：未定</p> <p>○開催予定（10月～11月） 鹿児島市、薩摩川内市、霧島市、鹿屋市、奄美市</p>		

具体的施策 育児・介護休業取得状況の調査と結果の公表

事業・取組名 (予算事業名)	労働条件実態調査事業【再掲】			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	319千円	H28	325千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 育児や介護による休業, 短時間や短日数の勤務, テレワーク等, ライフスタイルに応じた多様な働き方が, 公正な処遇が確保された上で, 主体的かつ柔軟に選択できる環境の整備に向けて普及啓発に努める。育児休業制度や介護休業制度, その他仕事と子育てや介護の両立のための関係法令等の周知を図り, 事業所におけるそれらの関係制度の定着に努める。</p> <p>2 概要 県内の常用労働者5人以上の1,000事業所を対象に, 労働者の労働条件に関する諸制度等について総合的に調査し, 結果を報告書としてまとめて労使関係者等に資料として提供することで, 県内労働者の現状を明らかにし, 労働条件改善等の啓発に資する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> ○調査対象地域 鹿児島県全域 ○調査時点 平成27年9月30日現在 ○調査の方法 郵送による配付, 回収 【基本調査(毎年実施)】 ・育児・介護休業制度 ・次世代育成支援対策 			<ul style="list-style-type: none"> ○調査対象地域 鹿児島県全域 ○調査時点 平成28年9月30日現在 ○調査の方法 郵送による配付, 回収 【基本調査(毎年実施)】 ・育児・介護休業制度 ・次世代育成支援対策 		

施策の方向 (2)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

施策の概要 ①多様化するニーズに対応した保育・介護サービスの充実

具体的施策 病院内保育施設の設置促進

事業・取組名 (予算事業名)	看護職員確保対策事業 (病院内保育所運営費補助事業)【再掲】			所管課等	保健医療福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	88,749千円	H28	77,712千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 医療従事者の離職防止及び再就業を促進するために, 病院内に保育施設を有する施設に対し, 保育所の運営費を助成する。</p> <p>2 概要 病院内に従事する職員のための保育施設を運営する施設に対し, 運営費(保育士等の人件費)の一部を助成する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 補助施設 44箇所</p> <p>2 補助金額 75,453千円</p>			<p>1 補助施設 42箇所</p> <p>2 補助金額 77,684千円</p>		

具体的施策 保育所待機児童の解消

事業・取組名 (予算事業名)	安心こども基金総合対策事業(保育所緊急整備事業)			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	市町村	予算額 (当初予算額)	H27	1,268,296千円	H28	534,317千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 安心して子どもを育てることができるような体制の整備を図る。</p> <p>2 概要 待機児童解消のための保育所等の創設や老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備に要する費用の一部を補助する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>実施市町村数 10(7)</p> <p>補助施設数 19(8)</p>			<p>実施市町村数 16(8)</p> <p>補助施設数 17(9)</p>		

施策の概要 ②子育て支援拠点施設等の整備

具体的施策 地域子育て支援の拠点の設置促進

事業・取組名 (予算事業名)	地域子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業)			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	198,680千円	H28	217,620千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。</p> <p>2 概要 (1) 基本事業 次のア～エの取組を基本事業として全て実施する。 ア 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 イ 子育て等に関する相談、援助の実施 ウ 地域の子育て関連情報の提供 エ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施(月1回以上)</p> <p>(2) 一般型 常設の地域子育て支援拠点を開設し、子育て家庭の親とその子どもを対象として(1)に掲げる基本事業を実施するほか、地域の子育て拠点として地域の子育て支援活動の展開を図るための取組や、地域の実情や利用者のニーズにより、公共施設等を活用した出張ひろばを実施する等の活動を行う。</p> <p>(3) 連携型 効率的かつ効果的に地域の子育て支援のニーズに対応できるよう児童福祉施設等において、(1)に掲げる基本事業を実施するほか、大学生等ボランティアの日常的な受入・養成を行う地域の子育て力を高める取組を行う。</p> <p>3 実施主体 市町村(※NPO法人、社会福祉法人、民間事業者等への委託も可)</p> <p>4 負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	① 一般型 80施設(36市町村) ② 出張ひろば 5箇所(2市2町) ③ 経過措置(小規模) 3施設(1市) ④ 連携型 1施設(1市)			① 一般型 85施設(36市町村) ② 出張ひろば 9箇所(3市2町) ③ 経過措置(小規模) 3施設(1市) ④ 連携型 2施設(2市)		

具体的施策 放課後児童クラブの設置促進

事業・取組名 (予算事業名)	児童健全育成対策事業(放課後児童健全育成事業費)			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	市町村	予算額 (当初予算額)	H27	595,652千円	H28	760,263千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、授業の終了後に児童福祉施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えることにより、児童の健全育成を図る。</p> <p>2 概要 (1) 放課後児童の健康管理、情緒の安定の確保 (2) 放課後児童の安全確認、活動中及び来所・帰宅時の安全確保 (3) 遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上 (4) 家庭との日常的な連絡、情報交換の実施 (5) 家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援 (6) その他放課後児童の健全育成上必要な活動</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 実施市町村数 39市町村 2 実施箇所数 421か所			1 実施市町村数 39市町村 2 実施箇所数 462か所		

事業・取組名 (予算事業名)	児童健全育成対策事業(放課後児童クラブ施設整備費)			所管課等	青少年男女共同参画課	
事業主体	市町村	予算額	H27	63,568千円	H28	43,849千円

	(当初予算額)			
事業・取組の目的、概要	1 目的 昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童を対象に遊びを主とする指導を行い、児童の健全育成を図ることを目的に、放課後児童クラブの整備を行い、放課後児童健全育成の充実強化を図る。 2 概要 (1) 放課後児童クラブの創設、改築、拡張、大規模修繕等			
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画	
	1 放課後児童クラブ創設	4か所	1 放課後児童クラブ創設	4か所
	2 放課後児童クラブ改築	1か所	2 放課後児童クラブ改築	4か所
	3 放課後児童クラブ大規模修繕	1か所		

具体的施策 ファミリー・サポート・センターの設置促進

事業・取組名(予算事業名)	仕事と家庭両立支援事業【再掲】			所管課等	雇用労政課	
事業主体	県	予算額(当初予算額)	H27	63千円	H28	63千円
事業・取組の目的、概要	1 目的 急な残業など、既存の保育では応じきれない変動的、変動的な需要に対応し、労働者が仕事と家庭を両立し安心して働ける環境を整備するため、市町村におけるファミリー・サポート・センターの設置を促進する。 2 概要 国や市町村と連携を図りながら、ファミリー・サポート・センターの設置促進に努める。					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	○ ファミリー・サポート・センター設置市町14市町(14か所) (鹿児島市, 和泊町, 始良市, 薩摩川内市, 鹿屋市, 志布志市, 霧島市, 徳之島町, 出水市, 西之表市, 枕崎市, いちき串木野市, 南さつま市, 奄美市)			1 普及啓発リーフレットの作成 ・リーフレット 5,000部 ・市町村その他関係機関へ配布 2 広報誌「労働かごしま」等における周知啓発 3 未設置市町村への指導・助言		
	1 普及啓発リーフレットの作成 ・リーフレット 4,000部 ・市町村その他関係機関へ配布 2 広報誌「労働かごしま」等における周知啓発 3 未設置市町村への指導・助言					

施策の概要 ③地域住民等の力を活用した子育て・介護環境の整備

具体的施策 要介護高齢者等の地域での介護環境、見守り・支え合い体制の整備

事業・取組名(予算事業名)	地域ケア・介護予防推進支援事業(地域包括支援センター職員等研修事業, 地域支援事業, かがしま地域づくり介護予防推進支援事業, 地域支援充実・強化支援事業, 生活支援コーディネーター養成事業)【再掲】			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県, 市町村	予算額(当初予算額)	H27	616,138千円	H28	756,732千円
事業・取組の目的、概要	高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援する。 1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センターの業務に従事する職員等の資質向上を目的に研修を実施する。 2 地域支援事業 介護保険法に定めるところにより市町村に交付金を交付する。 3 かがしま地域づくり介護予防推進支援事業【追加】 市町村介護予防推進支援専門部会の設置、介護予防従事者専門研修会の開催等により、市町村における介護予防事業の推進支援を行う。 4 地域支援事業充実・強化支援事業【追加】 介護保険法改正に伴う、地域包括ケアシステム構築を目指した地域支援事業の制度構築が、市町村において円滑に進むよう、制度構築上の課題について市町村間で情報共有を図るための必要な支援を行う。 5 生活支援コーディネーター養成事業【追加】					

	生活支援コーディネーターの計画的な人材育成及び資質向上を図り、県内における生活支援サービス提供体制づくりを推進する。	
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績	H28年度の計画
	1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修1回 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 553,823千円(概算額) 3 かがしま地域づくり介護予防推進支援事業 ・市町村介護予防推進支援委員会3回 ・介護予防従事者専門研修会2回 ・市町村介護予防従事者専門研修会1回 ・実施状況調査及び評価、推進班会議の実施 4 地域支援事業充実・強化支援事業 ・エリア別会議 延べ30回、 ・全体会議 2回	1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 747,635千円(当初予算) 3 かがしま地域づくり介護予防推進支援事業 ・介護予防従事者専門研修会の実施 ・市町村介護予防従事者専門研修会の実施 ・現地調査、推進班会議の実施等 4 地域支援事業充実・強化支援事業 エリア別会議、全体会議の実施 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等

施策の概要 ④子育て・介護のための生活環境の整備

具体的施策 公共施設のバリアフリー化の推進

事業・取組名 (予算事業名)	福祉のまちづくり推進事業【再掲】			所管課等	障害福祉課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	4,599千円	H28	5,181千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 「福祉のまちづくり条例」に基づき、公共施設のバリアフリー化に係る条例事務を行うとともに、業者、県民等への広報啓発等を実施することにより、福祉のまちづくりを推進する。 2 概要 ・条例事務の指導等 ・福祉のまちづくり広報誌の作成 ・バリアフリー研修会の開催					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 条例に基づく指導、助言 2 福祉のまちづくり広報誌発行 年 2回 10,000部 (5,000部×2) 3 バリアフリー研修会 年 1回実施			1 条例に基づく指導、助言 2 福祉のまちづくり広報誌発行 年 2回 10,000部 (5,000部×2) 3 バリアフリー研修会 年 1回実施		

具体的施策 安全な道路交通環境の整備

事業・取組名 (予算事業名)	特定交通安全施設整備事業			所管課等	道路維持課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,513,227千円	H28	1,572,510千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 高齢者や障がい者を含むすべての人々が、安全に安心して走行できる道路空間を確保するため、道路交通環境を整備する。 2 概要 安全な道路交通環境の確保のため、歩道設置や交差点の改善を行う。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	歩道整備 15箇所 交差点改良 4箇所 その他 8箇所 以上の内容を実施した。			歩道整備 17箇所 交差点改良 3箇所 その他 9箇所 以上の内容を実施予定。		

具体的施策 公園の整備

事業・取組名 (予算事業名)	公園整備事業			所管課等	都市計画課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	260,300千円	H28	171,700千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 県民のレクリエーション活動や自然とのふれあいなど, 多様なニーズに対応するため, 都市公園の整備を行う。 2 概要 都市公園の整備					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	北薩広域公園及び吹上浜海浜公園の整備			北薩広域公園の整備		

重点目標 9 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進

施策の方向 (1) 地域における男女共同参画推進の基盤づくり

施策の概要 ① 鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実

具体的施策 職員の育成を図る研修機会の確保と体制整備

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画連絡調整事業 (職員の育成を図る研修機会の確保と体制整備)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	940千円	H28	1,128千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 男女共同参画センターが、地域における男女共同参画推進の拠点として地域や県民のニーズを反映させるために機能の充実を図る。</p> <p>2 概要 ・内閣府が実施する男女共同参画関連の研修会への参加 ・県内外の各種研修会等への参加</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>○男女共同参画基礎講座 H27. 6/6, 13, 20, 27</p> <p>○男女共同参画に関する基礎研修 H27. 5. 13~14 内閣府中央合同庁舎</p> <p>○九州・沖縄男女共同参画センター等会議 H27. 10. 8~9 宮崎県男女共同参画センター</p>			<p>○男女共同参画基礎講座 H28. 6/4, 18, 25, 7/2</p> <p>○男女共同参画に関する基礎研修 H28. 5. 18~19 内閣府中央合同庁舎</p> <p>○女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ H28. 8. 2~3 大阪府立男女共同参画・青少年センター</p> <p>○九州・沖縄男女共同参画センター等会議 H28. 10. 6~7 かごしま県民交流センター</p>		

具体的施策 男女共同参画センターサポーターの養成及び活動展開

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業 (男女共同参画センターサポーターの養成及び活動展開)			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円	H28	2,463千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 男女共同参画センターが実施する事業に協力し参加するボランティアを育成し、センター事業を活性化すると共に、地域や社会における活動を支援することで男女共同参画の意識啓発を推進する。</p> <p>2 概要 ・男女共同参画基礎講座等を受講後、サポーター養成講座の受講者を登録 ・男女共同参画センターが実施するセミナー等の事業の企画、設営、受付等の協力 ・男女共同参画に関する展示、図書整理等の協力 ・サポーターの自主活動への支援</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>○ センターサポーターの活動 ・ 事業運営兼情報発信運営サポーター (2人) 活動回数: 延べ15回 (定例会含む) 講座等の補助, 啓発資料作成等</p> <p>○ 託児サポーターの活動 ・ 登録人数: 4人 (うち活動人数: 4人) 活動回数: 延べ9回</p>			<p>○ センターサポーターの活動 ・ 事業運営兼情報発信情報サポーター (3人) ・ 定例会 ・ 講座等の補助: 基礎講座, 週間事業 ほか</p> <p>○ 託児サポーターの活動 ・ 登録人数: 4人 ・ 活動の見込まれる講座等 基礎講座, 週間事業, 女性向けセミナー等</p>		

具体的施策 男女共同参画審議会, 協働・連携団体意見交換会, 男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度等の活用による県民のニーズを反映した運営

事業・取組名	男女共同参画推進事業 (男女共同参画審議会等)					
--------	-------------------------	--	--	--	--	--

(予算事業名)				所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	306千円	H28	4,867千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 民間団体との連携、協働等による事業実施や意見交換、地域・県民のニーズの反映等により、地域における男女共同参画推進の拠点である男女共同参画センターの機能の充実を図る。</p> <p>2 概要 県男女共同参画センターの機能の充実を図るため、男女共同参画審議会や、申出処理制度により出された意見等を施策等に反映させる。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 県男女共同参画審議会の開催 H27.9.9 男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度をHPに掲載 (平成27年度は申出なし) 			<ul style="list-style-type: none"> 県男女共同参画審議会の開催 H28.7.28 男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度をHPに掲載 		

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業 (協働・連携団体意見交換会、民間団体等の協働)、 女性の活躍推進支援事業			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円 —	H28	2,463千円 —
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 民間団体との協働等による事業実施や意見交換、県民のニーズの反映により、鹿児島県男女共同参画センターの事業内容の充実を図る。</p> <p>2 概要 ・協働活動団体の登録、情報交換会の開催 ・民間団体等とのセンター事業の協働実施</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 協働・連携団体との意見交換会の開催 ・期 日：3月9日(水) ・参加団体：19団体</p> <p>2 民間団体とのセンター事業の協働実施 男女共同参画週間事業、女性のエンパワメントセミナー、デートDV防止セミナー、高校生のためのピアサポーター養成講座、若者を対象とした相談窓口の開設、女性が働き続けられる職場づくり促進事業</p>			<p>1 協働・連携団体との意見交換会の開催</p> <p>2 民間団体とのセンター事業の協働実施 男女共同参画週間事業、女性のエンパワメントセミナー、デートDV防止セミナー、高校生のためのピアサポーター養成講座、若者を対象とした相談窓口の開設、女性の活躍推進支援事業(かごしま女性活躍推進事業所応援事業、かごしまの女性就業支援事業)</p>		

施策の概要 ②男女共同参画の推進役となる人材の育成・支援

具体的施策 男女共同参画地域推進員の育成及び活動の支援

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業(男女共同参画地域推進員制度)			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円	H28	2,463千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 地域で男女共同参画を推進する人材を育成し、その活躍を支援することにより男女共同参画を推進する基盤づくりを進める。</p> <p>2 概要 男女共同参画地域推進員を委嘱し、地域での男女共同参画に関する普及・啓発や関連施策の情報提供等を行う。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 県男女共同参画地域推進員委嘱式及び連絡会議の開催 (1) 日 時 平成28年2月13日 (2) 場 所 かごしま県民交流センター</p>			<p>1 県男女共同参画地域推進員委嘱式及び連絡会議の開催 (1) 日 時 平成29年2月 (2) 場 所 かごしま県民交流センター</p>		

(3) 委嘱者 12名(新規) (4) 内容 委嘱式、連絡会議 (5) 出席者 県男女共同参画地域推進員 46名 関係市町村担当者 23名 県男女共同参画地域推進員 (平成28年3月31日現在) : 28市町 79人	(3) 委嘱者 (4) 内容 委嘱式、連絡会議 (5) 出席者 県男女共同参画地域推進員 関係市町村担当者
---	--

具体的施策 男女共同参画に関する講座の開催による人材育成

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業(人材育成のための講座の開催)				所管課等	男女共同参画センター		
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円	H28	2,463千円		
事業・取組の 目的、概要	<p>1 目的 男女共同参画を地域で推進する人材を育成し、活動を支援することで地域における男女共同参画を推進する。</p> <p>2 概要 ・男女共同参画の推進に資する各種講座等の開催 ・各種資料や情報の提供</p>							
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績				H28年度の計画			
	1 男女共同参画基礎講座				1 男女共同参画基礎講座			
	回	開催日	講座内容		回	開催日	講座内容	
	1	6/6(土)	<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ 男女共同参画を学ぶということ～その学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ 		1	6/4(土)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画を学ぶということ～その学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ 	
	2	6/13(土)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～ 		2	6/18(土)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～ 	
	3	6/20(土)	<ul style="list-style-type: none"> 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 		3	6/25(土)	<ul style="list-style-type: none"> 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 	
4	6/27(土)	<ul style="list-style-type: none"> 「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～ 		4	7/2(土)	<ul style="list-style-type: none"> 「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～ 		
※オプショナルプログラムを6/20, 6/27に実施				※オプショナルプログラムを6/25, 7/2に実施				
<ul style="list-style-type: none"> 場 所：かごしま県民交流センター 受講者：延べ348人 				<ul style="list-style-type: none"> 場 所：かごしま県民交流センター 				
2 男女共同参画地域協働推進講座				2 男女共同参画地域協働推進講座				
地区	開催日	講座内容		地区	開催日	講座内容		
大崎	10/18(日) 10/25(日)	<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況 体験！野方地区ワークショップ 男女共同参画の基本的な考え方 「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ 地域づくりと男女共同参画 		鹿屋	9/17(土) 9/24(土)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の基本的な考え方について 男女共同参画と地域コミュニティづくり 男女共同参画の視点で「私」を振り返るワークショップ 		
喜界	12/5(土) 12/6(日)	<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況 男女共同参画社会の基本的な考え方 体験！子どもたちの男女共同参画学びの広場～早町小が取り組んだこと～ 男女共同参画と人権 「私」を振り返り「私」と 		徳之島	11/5(土) 11/6(日)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画の基本的な考え方について 男女共同参画と地域コミュニティづくり 男女共同参画の視点で「私」を振り返るワークショップ 		

	出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画 ・受講者：延べ78人				
--	---	--	--	--	--

具体的施策 男女共同参画センター登録団体の活動支援

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業 (男女共同参画センター登録団体の活動支援), 女性の活躍推進支援事業【再掲】			所管課等	男女共同参画センター
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円 —	H28 2,463千円 —
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 男女共同参画を推進する民間団体等と連携・協働して, 男女共同参画の視点を立てた地域課題 解決型の実践活動を促進することで, 地域における男女共同参画を推進する。 2 概要 ・協働・連携団体の登録, 意見交換会の開催 ・民間団体等とのセンター事業の協働実施				
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画		
	1 協働・連携団体との意見交換会の開催 ・期 日: 3月9日(水) ・参加団体: 19団体 2 民間団体とのセンター事業の協働実施 男女共同参画週間事業, 女性のエンパワメントセミナー, デートDV防止セミナー, 高校生のためのピアサポーター養成講座, 若者を対象とした相談窓口の開設, 女性が働き続けられる職場づくり促進事業 3 民間団体, 男女共同参画地域推進員等の活動支援 ・啓発用パネル, ビデオの貸出 等 ・連携事業の実施		1 協働・連携団体との意見交換会の開催 2 民間団体とのセンター事業の協働実施 男女共同参画週間事業, 女性のエンパワメントセミナー, デートDV防止セミナー, 高校生のためのピアサポーター養成講座, 若者を対象とした相談窓口の開設, 女性の活躍推進支援事業 (かごしま女性活躍推進事業所応援事業, かごしまの女性就業支援事業) 3 民間団体, 男女共同参画地域推進員等の活動支援 ・啓発用パネル, ビデオの貸出 等 ・連携事業の実施		

施策の概要 ③市町村やNPO等との連携, 協働

具体的施策 市町村における男女共同参画の取組支援

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画連絡調整事業			所管課等	男女共同参画室
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	940千円	H28 1,128千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 男女共同参画社会の形成に向けては, 県民の最も身近な行政機関である市町村の取組が極めて重要なことから, 市町村の男女共同参画の取組を支援し, 市町村における男女共同参画の推進体制の整備を促進する。 2 概要 市町村における, 男女共同参画社会の形成促進に向けた「男女共同参画基本計画」策定のための支援や, 研修会等を行う。				
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画		
	・県・市町村男女共同参画行政担当者研修会の開催 H27.5.20 107人 ・市町村における「男女共同参画基本計画」の策定支援 ・マニュアルの提供, 助言等		・県・市町村男女共同参画行政担当者研修会の開催 H28.5.18 107人 ・市町村における「男女共同参画基本計画」の策定や進行管理について支援		

具体的施策 NPO等との協働による広報・啓発活動の実施

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業 (協働・連携団体意見交換会, 民間団体等の協働), 【再掲】 女性の活躍推進支援事業【再掲】	所管課等	男女共同参画センター
-------------------	---	------	------------

事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円 —	H28	2,463千円 —
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 男女共同参画を推進する民間団体や市町村と連携・協働して、男女共同参画に関する意識啓発に取り組むことで、地域における男女共同参画の推進を図る。</p> <p>2 概要 ・協働・連携団体の登録、意見交換会の開催 ・民間団体等とのセンター事業の協働実施 ・市町村や登録団体への資料や情報の提供</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 協働・連携団体との意見交換会の開催 ・期 日：3月9日(水) ・参加団体：19団体</p> <p>2 民間団体とのセンター事業の協働実施 男女共同参画週間事業、女性のエンパワメントセミナー、デートDV防止セミナー、高校生のためのピアサポーター養成講座、若者を対象とした相談窓口の開設、女性が働き続けられる職場づくり促進事業</p> <p>3 民間団体、男女共同参画地域推進員等の活動支援 ・啓発用パネル、ビデオの貸出等 ・連携事業の実施 ・センターだよりや資料等の提供</p>			<p>1 協働・連携団体との意見交換会の開催</p> <p>2 民間団体とのセンター事業の協働実施 男女共同参画週間事業、デートDV防止セミナー、高校生のためのピアサポーター養成講座、若者を対象とした相談窓口の開設、女性の活躍推進支援事業（かごしま女性活躍推進事業所応援事業、かごしまの女性就業支援事業）</p> <p>3 民間団体、男女共同参画地域推進員等の活動支援 ・啓発用パネル、ビデオの貸出等 ・連携事業の実施 ・センターだよりや資料等の提供</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	配偶者等からの暴力対策推進事業 (女性に対する暴力防止キャンペーン) 【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,178千円	H28	2,167千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 DV等女性に対する暴力の問題について、正しい理解の浸透を図り、その防止と被害者支援の取組を地域で促進する。</p> <p>2 概要 ・NPO等団体との協働による啓発活動の実施 ・啓発用資料等の貸し出し、情報提供</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 DV防止街頭キャンペーン</p> <p>2 NPO等民間団体等の活動支援 ・啓発用パネル、ビデオの貸出、資料等の提供</p>			<p>1 DV防止街頭キャンペーン</p> <p>2 NPO等民間団体等の活動支援 ・啓発用パネル、ビデオの貸出、資料等の提供</p>		

具体的施策 NPO等との協働による県事業の取組促進

事業・取組名 (予算事業名)	NPO共生・協働・かごしま推進事業			所管課等	共生・協働推進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	15,103千円	H28	15,098千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 県とNPO等による協働事業を推進する。</p> <p>2 概要 地域課題の解決に向けて、県の示したテーマについて、NPO等から企画提案のあった事業を、県とNPO等が協働で実施</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	地域課題解決に向けてNPO等から企画提案のあった中から、5事業について県と提案者が協働で実施した。			地域の課題解決に向けてNPO等から企画提案のあった事業を、県と提案者が協働して取り組む。		

具体的施策 自治会・NPO等が実施する地域コミュニティの機能を高めるモデル事業に対する支援

事業・取組名 (予算事業名)	地域貢献活動サポート事業			所管課等	共生・協働推進課	
事業主体	各種団体	予算額 (当初予算額)	H27	20,372千円	H28	20,370千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 共生・協働による地域社会づくりの担い手となるNPO, 地域コミュニティ組織等の多様な主体の地域課題の解決に向けた活動の活性化 2 概要 NPO, 地域コミュニティ組織等の多様な主体が取り組む, 地域課題解決に向けた活動への助成					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	① 助成額 : 1団体あたり上限50万円 ② 助成団体: NPO法人などの民間の非営利活動団体, 地域コミュニティ組織 40件程度 ※応募59団体, 採択44団体			① 助成額 : 1団体あたり上限50万円 ② 助成団体: NPO法人などの民間の非営利活動団体, 地域コミュニティ組織 40件程度		

事業・取組名 (予算事業名)	共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業 (地域コミュニティづくり重点推進モデル事業)			所管課等	共生・協働推進課	
事業主体	県 (地区・市町・県の協働事業)	予算額 (当初予算額)	H27	6,128千円 H26.3補	H28	6,116千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 「共生・協働の地域社会づくり」の重要な担い手となる地域コミュニティ活動の活性化と地域内分権に向けた仕組みづくりを推進する。 2 概要 県内4地区において, 地区住民, 市町村, 県が協力して, 「共生・協働の地域コミュニティの形成」に必要な基盤づくり(住民意識・仕組み・体制等)を行う。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	① 実施地区: 県内4地区 ② 内容: ・ 地域課題を考える住民ワークショップ等の開催 ・ 地域課題解決に向けた取組 ・ 地域づくりに関する講演会の開催 等			① 実施地区: 県内4地区 ② 内容: ・ 住民参画の仕組みづくりに向けた地域課題を考える住民ワークショップ等の継続開催 ・ 地域課題解決に向けた取組 ・ 先進地視察研修 等		

具体的施策 NPO等を支援する県共生・協働センターの機能充実

事業・取組名 (予算事業名)	共生・協働センター運営事業			所管課等	共生・協働推進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	6,327千円	H28	7,104千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 NPOや県民による共生・協働の地域社会づくりの促進 2 概要 共生・協働センターにおける情報提供, 活動スペースの提供, 相談対応 県内外のNPOの先進的な事例紹介や, スキルアップ等のための講座開催					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	(共生・協働センターの利用状況) ① 利用者数 10,170人 ② 利用団体数 7,574団体 (NPO法人, ボランティア, 自治会など) ③ 相談等件数 8,576件 ④ 相談内容 ・ NPO法人に関する相談 ・ ミーティング・作業 ・ 協働に関する相談 ・ 情報収集 など			共生・協働センターによるNPO等の活動支援 ・ NPO法人等からの相談対応 ・ 会議スペース及び印刷機等の提供 ・ 情報収集・提供		

事業・取組名 (予算事業名)	NPO等活動基盤強化事業			所管課等	共生・協働推進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	8,846千円	H28	3,531千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 NPO等の経営基盤の強化を図る。 2 概要 NPO法人からの税務・会計、労務管理等に関する相談に専門家が対応する相談会の実施や、NPO法人等が社会貢献活動の実践や活動の活性化に必要な知識の習得を図る講座を開催する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 NPO等運営相談事業 (運営等に関する相談窓口の設置) 場所：共生・協働センター 日時：毎週火曜日13:00～17:00 ※全53回、323件の相談 2 NPO等体質強化事業(経営実務講座) (知識やスキルを習得する講座の開催) 場所：県内延べ10会場 内容：各会場5回ずつの講座開催 ※受講者数合計 127人			1 NPO等運営相談事業 (運営等に関する相談窓口の設置) 場所：共生・協働センター 日時：毎週火曜日13:00～17:00 2 NPO実践講座の開催 ① 開催場所：かごしま県民交流センター ② 内容 ・社会貢献活動を実践するために必要な知識や情報などスキルアップにつながるもの ・先進的な社会貢献活動の事例紹介等		

具体的施策 NPO法人等の経営基盤の安定・強化に必要な資金の支援

事業・取組名 (予算事業名)	かごしま共生・協働サポート融資			所管課等	共生・協働推進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	1,700千円 (債務負担行為額)	H28	1,700千円 (債務負担行為額)
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 NPO法人等への必要な資金の融資を促進する。 2 概要 NPO法人への融資に伴う保証の債務履行により保証機関が受ける損失を補償する。 ・ 融資対象：県内NPO法人及び法人格を有する自治会 ・ 融資限度額：つなぎ資金1,000万円、運転資金200万円 ・ 資金用途：つなぎ資金、運転資金 ・ 融資期間：つなぎ資金2年以内、運転資金5年以内 ・ 利率：年2.0%（固定金利：別途 保証料0.5%） ・ 募集方法：随時 ・ 債務負担行為限度額：1,700千円					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	融資実績：2件 融資実績：2件 (対象) 特定非営利活動法人 (金額) 1,462千円			・ 申請案件の審査 ・ 必要に応じた損失補償		

施策の方向 (2)男女共同参画の視点に立った地域コミュニティ活動等様々な地域づくり活動の促進

施策の概要 ①地域づくり活動における男女共同参画の視点の導入と女性の参画拡大

具体的施策 男女共同参画の視点に立った地域づくりについての学習機会の提供

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業 (地域推進員フォローアップ研修)			所管課等	男女共同参画室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円	H28	2,463千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 地域で男女共同参画を推進する男女共同参画地域推進員に対し、男女共同参画の視点に立った地域づくりについて研修会等を実施し、性別や年齢で役割を固定することなく、それぞれの個性と能力が発揮できる地域づくりを推進する。 2 概要					

男女共同参画地域推進員相互の情報交換や地域推進員と市町村・県との連携を図るため連絡会議を開催する。	
事業・取組の 具体的実施状況	<p style="text-align: center;">H27年度の実績</p> <p>・鹿児島県男女共同参画地域推進員等連絡会議 H28.2.13 県男女共同参画地域推進員 47名 関係市町村担当者 17名 H27.8.8 県男女共同参画地域推進員 34名 関係市町村担当者 19名</p> <p>(内容) ・ワークショップ ・制度説明及びセンター事業説明</p>
	<p style="text-align: center;">H28年度の計画</p> <p>鹿児島県男女共同参画地域推進員等連絡会議 H28.2 県男女共同参画地域推進員 関係市町村担当者 H28.8.6 県男女共同参画地域推進員 関係市町村担当者</p> <p>(内容) ・ワークショップ ・制度説明及びセンター事業説明</p>

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業【再掲】 (男女共同参画基礎講座, 男女共同参画地域協働推進講座)		所管課等	男女共同参画センター		
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円	H28	2,463千円

事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動を推進するため、男女共同参画に関する理解促進や地域課題の解決に向けた活動を行う人材を育成する。</p> <p>2 概要 かごしま県民交流センターや県内各地区において、男女共同参画の推進に資する講座等を開催する。</p>
------------------	---

事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績		H28年度の計画																																																
	<p>1 男女共同参画基礎講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/6(土)</td> <td>・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・男女共同参画を学ぶということーその学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方 ～「男女共同参画」の概念について学ぶ～</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/13(土)</td> <td>・男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/20(土)</td> <td>・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>6/27(土)</td> <td>・「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～</td> </tr> </tbody> </table> <p>※オプションプログラムを6/20, 6/27に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ348人</p> <p>2 男女共同参画地域協働推進講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大崎</td> <td>10/18(日)</td> <td rowspan="2">・データに見る男女共同参画の状況 ・体験！野方地区ワークショップ ・男女共同参画の基本的な考え方 ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画</td> </tr> <tr> <td>10/25(日)</td> </tr> <tr> <td>喜界</td> <td>12/5(土) 12/6(日)</td> <td>・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画社会の基本的な考え方</td> </tr> </tbody> </table>	回	開催日	講座内容	1	6/6(土)	・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・男女共同参画を学ぶということーその学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方 ～「男女共同参画」の概念について学ぶ～	2	6/13(土)	・男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～	3	6/20(土)	・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ	4	6/27(土)	・「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～	地区	開催日	講座内容	大崎	10/18(日)	・データに見る男女共同参画の状況 ・体験！野方地区ワークショップ ・男女共同参画の基本的な考え方 ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画	10/25(日)	喜界	12/5(土) 12/6(日)	・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画社会の基本的な考え方	<p>1 男女共同参画基礎講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/4(土)</td> <td>・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画を学ぶということーその学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方 ～「男女共同参画」の概念について学ぶ～</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6/18(土)</td> <td>・男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6/25(土)</td> <td>・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>7/2(土)</td> <td>・「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～</td> </tr> </tbody> </table> <p>※オプションプログラムを6/25, 7/2に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター</p> <p>2 男女共同参画地域協働推進講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鹿屋</td> <td>9/17(土)</td> <td rowspan="2">・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方について ・男女共同参画と地域コミュニティづくり ・男女共同参画の視点で「私」を振り返るワークショップ</td> </tr> <tr> <td>9/24(土)</td> </tr> <tr> <td>徳之島</td> <td>11/5(土) 11/6(日)</td> <td>・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方</td> </tr> </tbody> </table>	回	開催日	講座内容	1	6/4(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画を学ぶということーその学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方 ～「男女共同参画」の概念について学ぶ～	2	6/18(土)	・男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～	3	6/25(土)	・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ	4	7/2(土)	・「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～	地区	開催日	講座内容	鹿屋	9/17(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方について ・男女共同参画と地域コミュニティづくり ・男女共同参画の視点で「私」を振り返るワークショップ	9/24(土)	徳之島	11/5(土) 11/6(日)
回	開催日	講座内容																																																	
1	6/6(土)	・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・男女共同参画を学ぶということーその学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方 ～「男女共同参画」の概念について学ぶ～																																																	
2	6/13(土)	・男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～																																																	
3	6/20(土)	・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ																																																	
4	6/27(土)	・「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～																																																	
地区	開催日	講座内容																																																	
大崎	10/18(日)	・データに見る男女共同参画の状況 ・体験！野方地区ワークショップ ・男女共同参画の基本的な考え方 ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画																																																	
	10/25(日)																																																		
喜界	12/5(土) 12/6(日)	・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画社会の基本的な考え方																																																	
回	開催日	講座内容																																																	
1	6/4(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画を学ぶということーその学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方 ～「男女共同参画」の概念について学ぶ～																																																	
2	6/18(土)	・男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～																																																	
3	6/25(土)	・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ																																																	
4	7/2(土)	・「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～																																																	
地区	開催日	講座内容																																																	
鹿屋	9/17(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方について ・男女共同参画と地域コミュニティづくり ・男女共同参画の視点で「私」を振り返るワークショップ																																																	
	9/24(土)																																																		
徳之島	11/5(土) 11/6(日)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方																																																	

	な考え方 ・体験！子どもたちの男女共同参画学びの広場～早町小が取り組んだこと～ ・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画 ・受講者：延べ78人		え方について ・男女共同参画と地域コミュニティづくり ・男女共同参画の視点で“私”を振り返るワークショップ
--	--	--	---

具体的施策 男女共同参画地域推進員やNPO等による地域課題解決のための実践活動の促進

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業（男女共同参画基礎講座，男女共同参画地域協働推進講座）【再掲】			所管課等	男女共同参画センター	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円	H28	2,463千円
事業・取組の目的，概要	1 目的 ・男女共同参画の視点を持って地域の様々な分野で活動する人材の育成 ・男女共同参画の視点を立てて地域課題の解決に取り組む実践活動を促進 2 概要 ・人材育成事業及び普及啓発事業の実施 ・地域課題解決に向けた地域づくり事業への支援					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 男女共同参画基礎講座			1 男女共同参画基礎講座		
	回	開催日	講座内容	回	開催日	講座内容
	1	6/6(土)	・データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ ・男女共同参画を学ぶということ～その学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～	1	6/4(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画を学ぶということ～その学習観について ・男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～
2	6/13(土)	・男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために，身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～	2	6/18(土)	・男女共同参画と人権～「私」との新しい出会いのために，身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～	
3	6/20(土)	・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ	3	6/25(土)	・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ	
4	6/27(土)	・「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～	4	7/2(土)	・「地域づくりと男女共同参画」～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～	
	※オプショナルプログラムを6/20、6/27に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ348人			※オプショナルプログラムを6/25、7/2に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター		
	2 男女共同参画地域協働推進講座			2 男女共同参画地域協働推進講座		
地区	開催日	講座内容		地区	開催日	講座内容
大崎	10/18(日) 10/25(日)	・データに見る男女共同参画の状況 ・体験！野方地区ワークショップ ・男女共同参画の基本的な考え方 ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画		鹿屋	9/17(土) 9/24(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方について ・男女共同参画と地域コミュニティづくり ・男女共同参画の視点で“私”を振り返るワークショップ
喜界	12/5(土) 12/6(日)	・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・体験！子どもたちの男女共		徳之島	11/5(土) 11/6(日)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方について ・男女共同参画と地域コミュ

	同参画学びの広場～早町小 が取り組んだこと～ ・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」と 出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画	ニティづくり ・男女共同参画の視点で“私” を振り返るワークショップ
・受講者：延べ78人		

事業・取組名 (予算事業名)	地域貢献活動普及啓発事業 (情報発信・交流促進事業, センターだより)			所管課等	共生・協働推進課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	4,804千円	H28	4,276千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 NPO, 地域コミュニティ組織, 大学, 企業等の多様な主体が情報共有を図り, 協働して地域課題の解決を図る取組を促進する。</p> <p>2 概要 共生・協働の理念普及, NPO等の多様な主体の社会貢献活動の情報発信と交流等の実施。</p>					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 情報発信・交流促進事業</p> <p>①実施地区：鹿児島地区, 大隅地区, 熊毛地区 (3か所)</p> <p>②内 容： ・理念普及 ・活動の情報発信 ・多様な主体の情報・知識の共有化 ・交流・協働の場づくり</p> <p>③3地区における延べ参加者数 780人</p> <p>2 講座・センターだより (1)NPO実践講座の開催 参加者数：137名 (2)センターだよりの発行 2回発行(H27.10, H28.2)</p>			<p>1 情報発信・交流促進事業</p> <p>①実施地区：鹿児島地区, 北薩地区, 大島地区 (3か所)</p> <p>②内 容： ・理念普及 ・活動の情報発信 ・多様な主体の情報・知識の共有化 ・交流・協働の場づくり</p> <p>2 センターだより NPO等の活動の活性化や県民のNPO活動への理解と参加を促進するための情報誌の発行等</p> <p>※ 平成28年度から, 平成27年度の「講座・センターだより」の講座の開催は, 「NPO等活動基盤強化事業」の事項に組み替え</p>		

具体的施策 地域コミュニティ活動における方針決定過程への女性の参画拡大と多様な主体の参画促進

事業・取組名 (予算事業名)	男女共同参画社会促進事業(男女共同参画基礎講座, 男女共同参画地域協働推進講座)【再掲】			所管課等	男女共同参画センター												
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	2,803千円	H28	2,463千円											
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 ・男女共同参画の視点を持って地域づくり活動を推進するため, 男女共同参画に関する理解促進や地域課題の解決に向けた活動を行う人材を育成する。</p> <p>2 概要 ・かごしま県民交流センターや県内各地区において, 男女共同参画の推進に資する講座等を開催する。</p>																
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画													
	<p>1 男女共同参画基礎講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/6(土)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ 男女共同参画を学ぶということーその学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ </td> </tr> </tbody> </table>			回	開催日	講座内容	1	6/6(土)	<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ 男女共同参画を学ぶということーその学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ 	<p>1 男女共同参画基礎講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講座内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6/4(土)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画を学ぶということーその学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ </td> </tr> </tbody> </table>			回	開催日	講座内容	1	6/4(土)
回	開催日	講座内容															
1	6/6(土)	<ul style="list-style-type: none"> データに見る男女共同参画の状況～男女共同参画社会の実現によりめざす社会の現状～ 男女共同参画を学ぶということーその学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ 															
回	開催日	講座内容															
1	6/4(土)	<ul style="list-style-type: none"> データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 男女共同参画を学ぶということーその学習観について 男女共同参画についての基本的な考え方～「男女共同参画」の概念について学ぶ～ 															

2	6/13 (土)	・男女共同参画と人権 ～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～	2	6/18 (土)	・男女共同参画と人権 ～「私」との新しい出会いのために、身近な人権としての「男女共同参画」を学ぶ～																		
3	6/20 (土)	・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ	3	6/25 (土)	・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ																		
4	6/27 (土)	・「地域づくりと男女共同参画」 ～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～	4	7/2 (土)	・「地域づくりと男女共同参画」 ～男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりについて学ぶ～																		
※オープンプログラムを6/20、6/27に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター ・受講者：延べ348人			※オープンプログラムを6/25、7/2に実施 ・場 所：かごしま県民交流センター																				
2 男女共同参画地域協働推進講座			2 男女共同参画地域協働推進講座																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地 区</th> <th>開催日</th> <th>講 座 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大崎</td> <td>10/18(日) 10/25(日)</td> <td> ・データに見る男女共同参画の状況 ・体験！野方地区ワークショップ ・男女共同参画の基本的な考え方 ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画 </td> </tr> <tr> <td>喜界</td> <td>12/5(土) 12/6(日)</td> <td> ・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・体験！子どもたちの男女共同参画学びの広場～早町小が取り組んだこと～ ・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画 </td> </tr> </tbody> </table>			地 区	開催日	講 座 内 容	大崎	10/18(日) 10/25(日)	・データに見る男女共同参画の状況 ・体験！野方地区ワークショップ ・男女共同参画の基本的な考え方 ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画	喜界	12/5(土) 12/6(日)	・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・体験！子どもたちの男女共同参画学びの広場～早町小が取り組んだこと～ ・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地 区</th> <th>開催日</th> <th>講 座 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋</td> <td>9/17(土) 9/24(土)</td> <td> ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方について ・男女共同参画と地域コミュニティづくり ・男女共同参画の視点で“私”を振り返るワークショップ </td> </tr> <tr> <td>徳之島</td> <td>11/5(土) 11/6(日)</td> <td> ・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方について ・男女共同参画と地域コミュニティづくり ・男女共同参画の視点で“私”を振り返るワークショップ </td> </tr> </tbody> </table>			地 区	開催日	講 座 内 容	鹿屋	9/17(土) 9/24(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方について ・男女共同参画と地域コミュニティづくり ・男女共同参画の視点で“私”を振り返るワークショップ	徳之島	11/5(土) 11/6(日)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方について ・男女共同参画と地域コミュニティづくり ・男女共同参画の視点で“私”を振り返るワークショップ
地 区	開催日	講 座 内 容																					
大崎	10/18(日) 10/25(日)	・データに見る男女共同参画の状況 ・体験！野方地区ワークショップ ・男女共同参画の基本的な考え方 ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画																					
喜界	12/5(土) 12/6(日)	・データに見る男女共同参画の状況 ・男女共同参画社会の基本的な考え方 ・体験！子どもたちの男女共同参画学びの広場～早町小が取り組んだこと～ ・男女共同参画と人権 ・「私」を振り返り「私」と出会うワークショップ ・地域づくりと男女共同参画																					
地 区	開催日	講 座 内 容																					
鹿屋	9/17(土) 9/24(土)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方について ・男女共同参画と地域コミュニティづくり ・男女共同参画の視点で“私”を振り返るワークショップ																					
徳之島	11/5(土) 11/6(日)	・データで読み取る鹿児島県男女共同参画の現状と課題 ・男女共同参画の基本的な考え方について ・男女共同参画と地域コミュニティづくり ・男女共同参画の視点で“私”を振り返るワークショップ																					
・受講者：延べ78人																							

施策の概要 ②男女共同参画の視点に立った高齢男女の社会参加の促進

具体的施策 **生きがいづくりの推進**

事業・取組名 (予算事業名)	すこやか長寿社会運動推進事業			所管課等	長寿・生きがい推進室	
事業主体	県(社会福祉協議会)	予算額 (当初予算額)	H27	32,729千円	H28	29,870千円
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 高齢者が長年の経験の中で培った知識や技能を活かして積極的に社会参加し、生きがいのある生活を送ることができるよう、地域社会の担い手として、生活づくり、地域づくり、健康づくりへの主体的参加を促進する「すこやか長寿社会運動」を展開する。</p> <p>2 概要 (1) 生きがい・健康づくり 高齢者が日頃から取り組んでいる文化活動、スポーツ活動の成果を発表する場として、「いきいきシルバースポーツ大会」及び「シルバー文化作品展」を実施し、高齢者の生きがい・健康づくりの促進を図る。 (2) 広報・啓発 県のホームページや県社会福祉協議会広報紙等に、事業の紹介やイベント等への参加者の募集情報を掲載し、すこやか長寿社会運動に係る広報を行う。</p>					
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 生きがい・健康づくり</p> <p>① いきいきシルバースポーツ大会 実施地区：7地区 実施期間：6月～11月 参加人数：8,382人</p> <p>② シルバー文化作品展 開催期間：平成27年9月20日～23、26日</p>			<p>1 生きがい・健康づくり</p> <p>① いきいきシルバースポーツ大会 実施地区：7地区 実施期間：9月～11月</p> <p>② シルバー文化作品展 開催期間：平成28年9月6日～10日 開催場所：県歴史資料センター黎明館</p>		

<p>開催場所：県歴史資料センター黎明館 応募者数：278人(男性155人 女性123人) 入場者数：2,504人</p> <p>2 広報・啓発</p> <p>① ホームページによる広報 事業紹介や参加者募集等</p> <p>② 広報紙「ふくしのひろば」による広報啓発 15,000部×6回</p> <p>③ リーフレットによる広報啓発 10,000部</p> <p>④ 高齢者元気・ふれあい推進員の設置 高齢者の生きがいつくり，健康づくり等の必要性をPRするため，市町村からの推薦により110名を委嘱(男性87人 女性23人)</p>	<p>2 広報・啓発</p> <p>① ホームページによる広報 事業紹介や参加者募集等</p> <p>② 広報紙「ふくしのひろば」による広報啓発 14,500部×6回</p> <p>③ リーフレットによる広報啓発 10,000部</p> <p>④ 高齢者元気・ふれあい推進員の設置 高齢者の生きがいつくり，健康づくり等の必要性をPRするため，市町村からの推薦により107名を委嘱(男性82人 女性25人)</p>
--	--

事業・取組名 (予算事業名)	全国健康福祉祭派遣事業			所管課等	長寿・生きがい推進室	
事業主体	県(社会福祉協議会)	予算額 (当初予算額)	H27	8,818千円	H28	7,920千円
事業・取組の 目的，概要	<p>1 目的 健康・福祉に関する総合的な普及啓発イベントである「全国健康福祉祭」に選手を派遣することによって，高齢者の健康の保持・増進，社会参加，生きがいの高揚等を図り，すこやかで心豊かな長寿社会の形成に寄与する。</p> <p>2 概要 (1) 全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手等の派遣 (2) 実施主体 県(県社会福祉協議会へ委託)</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>○ 第28回全国健康福祉祭(ねんりんピックおいでませ！山口2015)への選手等の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催期間：平成27年10月17日～20日 開催地：山口県(13市6町) 参加人員：180人(役員10人を含む) (男性121人，女性49人) 参加種目：テニス，ラグビーフットボール，健康マージャンなど22種目 			<p>○ 第29回全国健康福祉祭(ねんりんピック長崎2016)への選手等の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催期間：平成28年10月15日～18日 開催地：長崎県(12市3町) 参加人員：168人(役員10人を含む) 参加種目：サッカー，バウンドテニス，ターゲット・バードゴルフ，囲碁など25種目 		

具体的施策 高齢者リーダー等の養成

事業・取組名 (予算事業名)	かごしまねんりん大学管理運営事業			所管課等	長寿・生きがい推進室	
事業主体	県(社会福祉協議会)	予算額 (当初予算額)	H27	19,393千円	H28	16,472千円
事業・取組の 目的，概要	<p>1 目的 「共生・協働の地域社会づくり」の担い手としての高齢者リーダー等を養成するため，地域活動に意欲のある高齢者に対し，社会参加に必要な知識や技能を修得する機会を提供する。</p> <p>2 概要 (1) 対象者 県内に住む概ね60歳以上の地域活動に取り組む意欲のある方 (2) 事業年度 平成23年度～ (3) 講座内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎コース(定員約30名 2講義×3日) 南さつま市(7月)，伊佐市(9月)，鹿屋市(11月)，奄美市(1月) 実践コース(定員約20名 2講義×3日 会場：かごしま県民交流センター) 子育て支援分野(8月)，地域振興分野(10月)，高齢者支援分野(12月) 					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 開講日(開講式)：平成27年7月8日</p> <p>2 各講座の受講生数</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域デビュー総合コース 63人(男性34人，女性29人) 実践力養成コース 40人(男性31人，女性9人) 集中講座 48人(男性28人，女性19人) 公開講座 			<p>1 開講日：平成28年7月予定</p> <p>2 コース及び受講生等</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎コース 各地約30人程度(男性15人，女性15人) 南さつま市，伊佐市，鹿屋市，奄美市で開催 実践コース 各分野約20人程度 (男性10人，女性10人) かごしま県民交流センターにおいて，子育て 		

149人	支援, 地域振興, 高齢者支援の3分野開催
------	-----------------------

具体的施策 シニア世代の社会参加の促進

事業・取組名 (予算事業名)	元気高齢者チャレンジ推進事業			所管課等	長寿・生きがい推進室	
事業主体	県(社会福祉協議会)	予算額 (当初予算額)	H27	1,952千円	H28	1,951千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 高齢者を中心として活動する地域貢献団体を表彰して, 更なる活動の活性化を促すとともに, その活動内容を広報・周知して, 広く高齢者の社会参加の促進を図る。</p> <p>2 概要 (1) 「高齢者を中心とした地域貢献活動団体」の推薦 各地域振興局・支庁単位で, 管内の「高齢者を中心とした地域貢献活動団体」を1団体選考する。 (2) 表彰式及び事例発表会等の開催 (1)の推薦団体に対して表彰状及び副賞を授与し, 地域貢献活動の事例発表会を開催するとともに, 高齢社会における地域づくりの基調講演会を開催する。 (3) 活動事例集の作成 表彰団体の地域貢献活動の取組を中心とした事例集を作成し, 関係機関・団体等に配付するとともに, 県のホームページにもその内容を掲載する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>○ 「高齢者を中心とした地域貢献活動団体」の表彰</p> <p>1 表彰団体 ・吉野おげんきかい (鹿児島市, 男性:37人, 女性:8人) ・向江元気かい (南さつま市, 男性:58人, 女性:65人) ・上村西自治会元気サロン (出水市, 男性:19人, 女性:26人) ・上場地区長寿会 (湧水町, 男性:34人, 女性:46人) ・仮宿上「暮らし安全・地域支え合い推進」協議会 (大崎町, 男性:15人, 女性:13人) ・伏之前集落実年クラブ (中種子町, 男性:39人, 女性:32人) ・名水のむらジッキョ, 自立創造委員会 (知名町, 男性44人, 女性:19人)</p> <p>2 活動事例集掲載団体 ・妙円寺2区3区高齢者クラブ「妙寿会」</p> <p>3 表彰式及び事例発表会, 基調講演会の開催 ・期 日 平成27年10月28日 ・場 所 かがしま県民交流センター 県民ホール ・参加者 347人</p>			<p>○ 「高齢者を中心とした地域貢献活動団体」の表彰</p> <p>1 「高齢者を中心とした地域貢献活動団体」の募集:平成28年6月1日~7月15日</p> <p>2 「高齢者を中心とした地域貢献活動団体」の推薦及び表彰団体の決定(8月)</p> <p>3 表彰式及び事例発表会, 基調講演会の開催 ・期 日 平成28年10月26日 ・場 所 かがしま県民交流センター 県民ホール</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	いきいきシニア活動推進支援事業			所管課等	長寿・生きがい推進室	
事業主体	2-(1)県(NPO法人へ委託)	予算額 (当初予算額)	H27	2,468千円	H28	1,370千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 「共生・協働の地域社会づくり」の担い手として期待されるシニア世代の社会参加を支援する。</p> <p>2 概要 (1) ホームページ「かがしまシニア応援ネット」の管理運営 平成23年度に開設したホームページの管理運営を行うとともに, 掲載情報の充実及びメールマガジンの会員増加の取組により, 社会参加活動等に関する各種情報を提供する。 (2) 「地域デビュー体験ツアー」の実施 県内の社会貢献活動団体が行う地域活動, ボランティア活動, 交流活動等を視察・体験してもらうことにより, 社会参加(地域デビュー)のきっかけづくりを行うとともに, 活動の際の「仲間づくり」を支援 ※ 実施期間:平成23年度~平成27年度</p>					

事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績	H28年度の計画
	1 ホームページ「かごしまシニア応援ネット」の管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ : 毎月1～3回更新 ・メールマガジン : 毎月1～3回配信 ・アクセス件数 : 15,547件 (H27.4～H28.3) ・メールマガジン会員登録者数 個人 270人(男性212人, 女性58人) 団体 81 2 「地域デビュー体験ツアー」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・日程 : 11月19日～20日 ・参加人数 : 45人(男性12人, 女性33人) ・コース : 鹿児島, 薩摩川内, 長島, 出水 	1 ホームページ「かごしまシニア応援ネット」の管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ : 毎月1～4回更新 ・メールマガジン : 毎月1回以上配信 ・メールマガジン会員登録者数 (H28.4月末) 個人 271人(男性213人, 女性53人) 団体 81

事業・取組名 (予算事業名)	高齢者ますます元気!!ふれあい生きがい支え合い支援事業			所管課等	長寿・生きがい推進室	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	— 千円	H28	7,600千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 地域の担い手となる高齢者の社会参加を促進するため, 新たに高齢者自らが行う生きがい・健康づくり, 生活支援サービス基盤に資する事業創出を支援する。 2 概要 高齢者の生きがいや健康づくり, 生活支援サービスの基盤づくり等に資する事業を行う団体の立ち上げや既存団体におけるこれらの事業創出に対して助成する。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	/			1 実施主体 構成員の半数以上が高齢者である団体 2 補助率 10/10(1団体100万円が上限) 3 補助対象経費 事業の立ち上げに必要と認められる経費		

具体的施策 老人クラブの活動の促進

事業・取組名 (予算事業名)	老人クラブ育成事業			所管課等	長寿・生きがい推進室	
事業主体	県, 市町村 県老人クラブ連合会	予算額 (当初予算額)	H27	91,635千円	H28	91,234千円
事業・取組の 目的, 概要	1 目的 高齢者が培ってきた長年の知識や経験を生かし, 生きがいと健康づくりに関する多様な社会活動を促進するため, 老人クラブに対して助成を行い, 高齢者福祉の増進に寄与する。 2 概要 (1) 老人クラブ助成事業 ボランティア活動や生きがい・健康づくりに係る各種社会活動を行う老人クラブに対して助成を行う。 (2) 市町村老人クラブ連合会助成事業 市町村単位で老人クラブの組織強化を図るとともに, 老人クラブに対する指導や健康づくり, 友愛活動のための組織づくりなどを行う市町村老人クラブに対して助成を行う。 (3) 鹿児島県老人クラブ連合会運営費補助事業 老人クラブの育成指導と相互の連絡調整を図るために設置された(公財)鹿児島県老人クラブ連合会に対して運営費及び活動費の助成を行う。					
事業・取組の 具体的実施状 況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	○ 老人クラブの育成 ・市町村助成事業補助 単位老人クラブ 1,567件 市町村老人クラブ連合会 41件 ・県老人クラブ連合会運営補助 1件 ・高齢者友の会運営費補助 1件			○ 老人クラブの育成(計画) ・市町村助成事業補助 単位老人クラブ 1,547件 市町村老人クラブ連合会 41件 ・県老人クラブ連合会運営補助 1件 ・高齢者友の会運営費補助 1件		

具体的施策 シニアボランティアの活動支援

事業・取組名 (予算事業名)	ボランティア活動促進事業 (シニアボランティア養成講座)			所管課等	社会福祉課	
事業主体	県社会福祉協議会	予算額 (当初予算額)	H27	11,709千円	H28	11,416千円
事業・取組の 目的, 概要	○ シニアボランティア養成講座の開催 ①目的 シニア世代が健康で生きがいに満ちた豊かでゆとりあるものにするため、ボランティア・市民活動の現状を学び、社会参加の一つとして、地域の様々なボランティア活動に参加し、自分発見と地域デビューを促すために養成講座を開催する。 ②概要 ボランティア活動に興味・関心のある方を対象として養成講座を開催する。					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 シニアボランティア養成講座 「自分づくり&地域デビュー」 ・日時 平成27年12月16日(水) ・場所 かがしま県民交流センター研修室 ・内容 シニア世代とボランティア活動 楽しくレクリエーションを覚えましょう 福祉機器、用具の選び方 シニアボランティア活動事例紹介 ・受講者数 28名			1 シニアボランティア養成講座 実施予定日 未定 参加予定人員 50人		

施策の概要 ③男女共同参画の視点に立った安全・安心なまちづくりの推進

具体的施策 女性や子どもに対する犯罪の発生を予防するための取組の実施

事業・取組名 (予算事業名)	くらし安全・安心まちづくり推進事業			所管課等	生活・文化課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	890千円	H28	890千円
事業・取組の 目的, 概要	1 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進本部会議の開催 ①目的 全庁を挙げて犯罪のない安全で安心なまちづくりを総合的かつ効果的に推進する。 ②概要 年間スケジュール・県民運動実施要綱の策定。 ③実施主体 県 2 犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議の開催 ①目的 県、県民、事業者等の連携・協働による安全安心なまちづくりを展開する。 ②概要 広報・啓発活動、自主的な防犯活動の促進等。今年度も子どもと女性の犯罪被害防止を重点の一つとして運動を進めている。 ③実施主体 県、教育関係団体、地域団体、事業者団体、県民 3 くらし安全・安心県民大会の開催 ①目的 県民の防犯意識、交通安全意識、犯罪被害者に対する支援意識の高揚を図る。 ②概要 ふれあいコンサート、防犯功労者・団体表彰、寸劇、犯罪被害者手記朗読、くらし安全・安心宣言 ③実施主体 県民会議、交通安全県民運動推進協議会、犯罪被害者等支援連絡協議会 4 防犯キャンペーン ①目的 県民の防犯意識の高揚 ②概要 チラシ・啓発物品の配付 ③実施主体 県					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	1 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進本部会議(書面審議) 2 犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議 ・5/29 自治会館 ・年間スケジュール・実施要綱の決定 ・取組事例発表 3 くらし安全・安心県民大会の開催 ・9/3 県庁講堂 約400名 ・防犯功労者表彰			1 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進本部会議(書面審議) 2 犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議 ・5/20 自治会館 ・年間スケジュール・実施要綱の決定 ・取組事例発表 3 くらし安全・安心県民大会の開催 ・9月上旬 県庁講堂 約400名 ・防犯功労者等表彰		

4 防犯キャンペーン ・ 5/11～5/20 (春の地域安全運動) ・ 10/11～10/20 (犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間) ・ 12/10～1/10 (年末年始の地域安全運動)	4 防犯キャンペーン ・ 4/6～4/15 (春の地域安全運動) ・ 10/11～10/20 (犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間) ・ 12/10～1/10 (年末年始の地域安全運動)
--	---

具体的施策 高齢者の見守り活動の促進

事業・取組名 (予算事業名)	地域見守りネットワーク支援事業【再掲】			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県・市町村	予算額 (当初予算額)	H27	6,899千円	H28	6,883千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 高齢者等の援護を必要とする人を地域全体で支えるネットワークづくりを促進するため、地域住民が主体となった見守りグループの組織化を支援することにより、要援護者が安心して暮らせる地域社会づくりを目指す。</p> <p>2 概要 市町村において、見守り対象の要援護者数等を把握し、在宅福祉アドバイザー等を活用して自治公民館単位で見守りグループを設置し、住民座談会等により地域住民への周知を図る。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 地域見守りネットワーク支援事業 ・ 地域住民が主体となった、見守りグループの立ち上げ支援に係る経費に対して補助を行った。(地域見守りに関するイベント、見守り技術向上のための研修、支え合いマップ作成等) ・ 補助事業実施市町村 23市町村</p>			<p>1 地域見守りネットワーク支援事業 ・ 地域住民が主体となった、見守りグループの立ち上げ支援に係る経費に対して補助を行う。(地域見守りに関するイベント、見守り技術向上のための研修、支え合いマップ作成等) ・ 補助事業実施市町村 20市町村</p>		

事業・取組名 (予算事業名)	地域ケア・介護予防推進支援事業【再掲】 (地域包括支援センター職員等研修事業、地域支援事業、かごしま地域づくり介護予防推進支援事業、地域支援充実・強化支援事業、生活支援コーディネーター養成事業)			所管課等	介護福祉課	
事業主体	県, 市町村	予算額 (当初予算額)	H27	616,138千円	H28	756,732千円
事業・取組の 目的, 概要	<p>高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援する。</p> <p>1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センターの業務に従事する職員等の資質向上を目的に研修を実施する。</p> <p>2 地域支援事業 介護保険法に定めるところにより市町村に交付金を交付する。</p> <p>3 かごしま地域づくり介護予防推進支援事業【追加】 市町村介護予防推進支援専門部会の設置、介護予防従事者専門研修会の開催等により、市町村における介護予防事業の推進支援を行う。</p> <p>4 地域支援事業充実・強化支援事業【追加】 介護保険法改正に伴う、地域包括ケアシステム構築を目指した地域支援事業の制度構築が、市町村において円滑に進むよう、制度構築上の課題について市町村間で情報共有を図るための必要な支援を行う。</p> <p>5 生活支援コーディネーター養成事業【追加】 生活支援コーディネーターの計画的な人材育成及び資質向上を図り、県内における生活支援サービス提供体制づくりを推進する。</p>					
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画		
	<p>1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修1回</p> <p>2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 553,823千円(概算額)</p> <p>3 かごしま地域づくり介護予防推進支援事業 ・ 市町村介護予防推進支援委員会3回 ・ 介護予防従事者専門研修会2回 ・ 市町村介護予防従事者専門研修会1回 ・ 実施状況調査及び評価、推進班会議の実施</p> <p>4 地域支援事業充実・強化支援事業 ・ エリア別会議 延べ30回, ・ 全体会議 2回</p>			<p>1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施</p> <p>2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 747,635千円(当初予算)</p> <p>3 かごしま地域づくり介護予防推進支援事業 ・ 介護予防従事者専門研修会の実施 ・ 市町村介護予防従事者専門研修会の実施 ・ 現地調査、推進班会議の実施等</p> <p>4 地域支援事業充実・強化支援事業 エリア別会議、全体会議の実施</p> <p>5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等</p>		

施策の方向 ④男女共同参画の視点に立った観光、国際交流、環境等分野の取組の推進

具体的施策 観光、国際交流、環境等分野における男女双方のニーズへの配慮、女性の参画の拡大及び人材の育成

事業・取組名 (予算事業名)	地球環境を守るかごしま県民運動推進事業				所管課等	地球温暖化対策課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	4,834千円	H28	6,360千円	
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 人類の生存基盤に関わる最も重要な問題である地球温暖化などの地球環境問題に適切に対応し、かけがえのない地球環境を守り育て、次の世代に引き継いでいくため、県民、事業者、行政が一体となった県民運動を展開し、各家庭や事業者等において、電気や燃料の消費、自動車の使用、ごみの排出など地球環境保全のための具体的な実践活動を推進する。</p> <p>2 概要 県民運動の推進、普及啓発活動、環境教育の推進等</p>						
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画			
	<ul style="list-style-type: none"> ○「地球環境を守るかごしま県民運動推進会議」 構成員数 166団体 地球環境を守るかごしま県民運動推進員 396名 地球温暖化防止活動インストラクター11名 (うち女性6名) ○ 県民運動推進会議総会・大会 H27.6.5(金) かごしま県民交流センター 約200名参加 ○ エコライフデーの推進 毎月5日をエコライフデーに設定し、温暖化防止活動の実践を促進した。 グリーン日記コンテスト(小・中学生対象) 応募者:1,920名(31校) ○ CO2ダイエット作戦 省エネ事業所 474事業所 ○ エコドライブの普及促進 講習会の実施 10回 ○ 環境パートナーズ制度 「環境パートナーズ」協定締結企業 17企業19事業所 ○ かがしまこども環境大臣 平成27年度 かがしまこども環境大臣に6名 を任命(うち女性3名) ○ 環境ワークショップの開催 13回 (参加総人数 314名) ○ 環境学習指導者人材バンクの運営 登録者数87名(うち女性38名) ○ 県環境教育等行動計画の策定 ○ 県地球温暖化対策推進条例の普及・啓発 			<ul style="list-style-type: none"> ○「地球環境を守るかごしま県民運動推進会議」 構成員数 166団体(H28.4末現在) 地球環境を守るかごしま県民運動推進員 396名(H28.4末現在) 地球温暖化防止活動インストラクター 11名(うち女性6名)(H28.4末現在) ○ 県民運動推進会議総会・大会 H28.6.22(水) かごしま県民交流センター ○ エコライフデーの推進 毎月5日をエコライフデーに設定し、温暖化防止活動の実践促進 グリーン日記コンテスト(小・中学生対象) ○ CO2ダイエット作戦 省エネ事業所 474事業所(H28.4末現在) ○ エコドライブの普及促進 講習会の実施 ○ 環境パートナーズ制度 「環境パートナーズ」協定締結企業 17企業19事業所(H28.4末現在) ○ かがしまこども環境大臣 平成28年度 かがしまこども環境大臣に6名 を任命 ○ 環境ワークショップの開催 14回 ○ 環境学習指導者人材バンクの運営 登録者数87名(うち女性38名)(H28.4末現在) ○ 県環境教育等行動計画の普及・啓発 ○ 県地球温暖化対策推進条例の普及・啓発 			

事業・取組名 (予算事業名)	観光まごころ県民運動推進事業				所管課等	観光課	
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	576千円	H28	606千円	
事業・取組の目的、概要	<p>1 目的 県民総ぐるみで観光客を温かく親切に迎える「観光まごころ県民運動」の推進</p> <p>2 概要 ・「観光まごころ県民運動推進会議」の運営 ※女性団体の参画 ・観光まごころ体験だより募集 ・観光まごころワッペン運動の展開 等</p>						
事業・取組の具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画			
	<p>(1)観光まごころ県民運動推進事業 ・「観光まごころ県民運動推進会議」の運営 ※女性団体の参画 ・観光まごころ体験だより募集 ・観光まごころワッペン運動の展開 等</p>			<p>(1)観光まごころ県民運動推進事業 ・「観光まごころ県民運動推進会議」の運営 ※女性団体の参画 ・観光まごころ体験だより募集 ・観光まごころワッペン運動の展開 等</p>			

事業・取組名 (予算事業名)	海外技術協力等推進事業（海外技術研修員受入事業）			所管課等	国際交流課		
事業主体	県	予算額 (当初予算額)	H27	5,330千円	H28	5,372千円	
事業・取組の 目的, 概要	<p>1 目的 本県における国際協力の促進のため、開発途上国から技術研修員を受け入れ、その国の発展と繁栄に貢献しうる人材を育成するとともに、研修における県民とのふれあいを通じ、相互の経済・文化の交流促進に寄与する。</p> <p>2 概要 在外県人会及び外国政府機関等の推薦を受けた海外技術研修員を6月間受け入れ、アジア・太平洋農村研修センターにおける日本語研修及びそれぞれの受入機関における実技研修を実施する。</p>						
事業・取組の 具体的実施状況	H27年度の実績			H28年度の計画			
	海外技術研修員3名を6月間受入			海外技術研修員3名を6月間受入予定			
	氏名	性別	出身国	研修種目	氏名	性別	出身国
岡本 ジェシカ ナオミ	女	ブラジル	歯科医	鮫島 トーマス ミツヒロ	男	ブラジル	日本料理
下 秀樹	男	バラグアイ	パティシエ	脇 ゆかり ステーラ	女	ドミニカ	製菓
孟 偉	男	中 国	果樹	唐 珩	男	中 国	小児医療

「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」における数値目標の進捗状況

番号	重点目標	設定項目	現状 (計画策定時)		現状		目標値		評価	備考(数値目標を設定している計画等)	所管課等
			数値	年度	数値	年度	数値	年度			
1	1	「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	40.5%	23	72.0%	28	100%	29	↗		男女共同参画室
2	1	「県男女共同参画センター」を知っている人の割合	30.7%	23	30.6%	28	50%	29	↘		男女共同参画室
3	1	県において男女共同参画に関する職場研修を実施した所属の割合	—	—	100.0%	26	100%	26	↗		男女共同参画室
4	1	男女共同参画計画の策定市町村の割合	51.2%	23	100.0%	28	100%	26	↗		男女共同参画室
5	2	男女共同参画をテーマにしたセミナーを実施した公立高校の割合	48.0%	23	77.8%	27	100%	29	↗		男女共同参画室
6	3	「女性にやさしい医療機関」の数	58機関	23	64機関	28	100機関以上	34	↗	健康かごしま21	健康増進課
7	3	「女性の健康サポート薬局」の数	28薬局	23	31薬局	28	50薬局以上	34	↗	健康かごしま21	健康増進課
8	3	子宮がん検診受診率(20歳から69歳)	29.5%	22	28.5%	26	50%	29	↘	がん対策推進計画	健康増進課
9	3	乳がん検診受診率(40歳から69歳)	37.7%	22	42.6%	26	50%	29	↗	がん対策推進計画	健康増進課
10	3	妊娠11週以内での妊娠の届出率	86.6%	23	89.3%	26	100%	26	↗	かごしま子ども未来プラン	子ども福祉課
11	3	10代の人工妊娠中絶実施率(15～19歳人口千対)	6.5	23	7.5	26	減少させる	26	↘	かごしま子ども未来プラン	子ども福祉課
12	3	10代の性感染症の報告数(1定点医療機関当たり) ①性器クラミジア感染症 ②淋菌感染症 ③尖圭コンジローマ ④性器ヘルペスウイルス感染症	①2.31 ②2.13 ③0.38 ④0.50	23	①2.88 ②0.94 ③0.06 ④0.44	27	減少させる	26	↗	かごしま子ども未来プラン	健康増進課
13	3	薬物乱用防止教室の実施率(公立小・中学校, 高校)	73.6%	23	87.6%	27	80%	26	↗	かごしま子ども未来プラン	保健体育課
14	4	「配偶者暴力防止法」(DV防止法)を知っている人の割合	75.3%	23	84.7%	28	100%	29	↗		男女共同参画室
15	4	「配偶者暴力防止計画」(DV防止計画)の策定市町村の割合	16.3%	23	67.4%	28	100%	29	↗		男女共同参画室
16	4	配偶者暴力相談支援センターを設置する市町村の数	1町	23	5市町	27	5市町	29	↗		男女共同参画室
17	6	県の審議会等委員への女性の登用率	33.9%	23	35.6%	27	40%	29	↗		男女共同参画室

番号	重点 目標	設定項目	現状 (計画策定時)		現状		目標値		評価	備考(数値目 標を設定して いる計画等)	所管課等
			数値	年度	数値	年度	数値	年度			
18	6	管理職任用標準試験の全受験者に 占める女性の教職員の割合	18.3%	23	34.6%	27	30%	29	↗		教職員課
19	6	ポジティブ・アクションに取り組む事 業所の割合	34.8%	22	33.6%	25	40%超	29	↘		雇用労政課
20	6	女性農業経営士の認定者数	341人	23	392	27	400人	29	↗	農山漁村にお ける男女の パートナー シップの確立 に関する指標	経営技術課
21	7	家族経営協定締結数	1735戸	23	1924戸	27	2200戸	29	↗	農山漁村にお ける男女の パートナー シップの確立 に関する指標	経営技術課
22	8	男性の育児休業取得率	1.4%	23	2.0%	27	増加さ せる	26	↗	かごしま子ど も未来プラン	雇用労政課
23	8	かごしま子育て応援企業登録数	124社	23	315社	27	329社	26	↗	かごしま子ど も未来プラン	雇用労政課
24	8	乳幼児の一時預かりを実施する施 設数	109箇所	23	197箇所	27	152箇所	26	↗	かごしま子ど も未来プラン	青少年男女 共同参画課
25	8	地域子育て支援拠点の設置数	72箇所	23	84箇所	27	79箇所	26	↗	かごしま子ど も未来プラン	青少年男女 共同参画課
26	8	休日保育を実施する保育所数	23箇所	23	22箇所	27	60箇所	26	↘	かごしま子ど も未来プラン	青少年男女 共同参画課
27	8	放課後児童クラブの設置数	285箇所	23	417箇所	27	323箇所	26	↗	かごしま子ど も未来プラン	青少年男女 共同参画課
28	8	保育所入所待機児童数	143人	23	182人	27	0人	26	↘	かごしま子ど も未来プラン	青少年男女 共同参画課
29	8	延長保育を実施する保育所数	322箇所	23	392箇所	27	356箇所	26	↗	かごしま子ど も未来プラン	青少年男女 共同参画課
30	8	病児・病後児保育を実施する施設数	18箇所	23	28箇所	27	38箇所	26	↗	かごしま子ど も未来プラン	青少年男女 共同参画課
31	8	ファミリー・サポート・センターの設置 数	8箇所	23	14箇所	27	15箇所	26	↗	かごしま子ど も未来プラン	雇用労政課
32	9	県男女共同参画センターに登録され ている男女共同参画の推進に取り 組む団体の数	27団体	23	39団体	27	50団体	29	↗		男女共同参 画室
33	9	県男女共同参画地域推進員が設置 されている市町村の割合	53.5%	23	65.1%	27	100%	29	↗		男女共同参 画室

【第1節】市町村における男女共同参画に関する取組状況

(平成28年4月1日現在)

1 男女共同参画担当窓口の状況

- (1) 担当部局 … ④③ が首長部局 (教育委員会は該当なし)
 (2) 担当課の所属部門及び名称

所属部門	市町村数	うち課・室・係名に「男女共同参画」を冠している市町村 (12市町: 9市, 3町)
総務・企画 ③⑤	13市 22町村	薩摩川内市, 日置市, 曾於市, 霧島市, いちき串木野市, 志布志市, 大崎町, 喜界町, 和泊町
民生 ⑧	6市 2村	鹿児島市, 鹿屋市, 始良市

(3) 担当職員の配置状況

配置済 ④③	19市 24町村	うち専任 ⑨ : 9市
--------	----------	-------------

2 推進体制の状況

- (1) 庁内連絡会議の設置 (2) 庁外の委員で構成された懇話会等の設置

設置済 ③⑨	19市 20町村	設置済 ④②	19市 23町村
未設置 ④	4町村	未設置 ①	1村

3 条例の制定に関する状況 (平成28年4月1日現在)

制定済 ①①	7市 4町 ※鹿屋市 (H28.4.1施行) 与論町 (H27.11.1施行)	鹿児島市, 鹿屋市, 薩摩川内市, 霧島市, 奄美市, 南九州市, 始良市, 伊仙町, 和泊町, 知名町, 与論町
予定有 ①	1市 H28年度: 出水市 (H29.3制定予定)	
検討中 (時期未定) ③	【検討中: 3市 (阿久根市, 指宿市, 南さつま市)】	
予定なし ②⑧	8市 20町村	

4 基本計画 (行動計画) の策定に関する状況 (平成28年4月1日現在)

策定済 ④③	19市 24町村 ※湧水町 (H28.3) 南大隅町 (H28.4)	鹿児島市, 鹿屋市, 枕崎市, 阿久根市, 出水市, 指宿市, 西之表市, 垂水市, 薩摩川内市, 日置市, 曾於市, 霧島市, いちき串木野市, 南さつま市, 志布志市, 奄美市, 南九州市, 伊佐市, 始良市, 三島村, 十島村, さつま町, 長島町, 湧水町, 大崎町, 東串良町, 錦江町, 南大隅町, 肝付町, 中種子町, 南種子町, 屋久島町, 大和村, 宇検村, 瀬戸内町, 龍郷町, 喜界町, 徳之島町, 天城町, 伊仙町, 和泊町, 知名町, 与論町
--------	--	--

5 男女共同参画宣言都市

2市 (鹿児島市 (H13.1.30), 薩摩川内市 (H17.4.1) 旧川内市で実施) ※南九州市 (H29年度予定)

6 DV被害者支援体制の整備状況

	市	町 村	計
総合調整担当課を決めている市町村	19	24	43
相談窓口担当課を決めている市町村	19	24	43
庁内連絡会議を設置している市町村	15	9	24※1
DV防止計画を策定している市町村	11	18	29※2

※1 庁内連絡会議設置済市町村: 鹿児島市, 鹿屋市, 阿久根市, 出水市, 指宿市, 西之表市, 垂水市, 薩摩川内市, 曾於市, 霧島市, いちき串木野市, 志布志市, 南九州市, 伊佐市, 始良市, さつま町, 長島町, 湧水町, 大崎町, 瀬戸内町, 徳之島町, 天城町, 和泊町, 知名町

※2 DV防止計画策定済市町村: 鹿児島市, 鹿屋市, 垂水市, 薩摩川内市, 霧島市, いちき串木野市, 志布志市, 奄美市, 南九州市, 伊佐市, 始良市, 三島村, 十島村, 長島町, 湧水町, 南大隅町, 肝付町, 中種子町, 屋久島町, 大和村, 宇検村, 瀬戸内町, 龍郷町, 喜界町, 徳之島町, 天城町, 伊仙町, 和泊町, 知名町

29年度中の策定予定あり: さつま町, 阿久根市, 枕崎市, 出水市

注: ○の中の数字は, 自治体数 【平成28年4月1日現在: 43自治体 (19市24町村)】

【市町村における男女共同参画に関する取組状況(市町村別)】

平成28年4月1日現在

建政順	市町村名	男女共同参画担当部署		担当設置の根拠法令		担当部署の状況		推進体制の整備状況	
		担当課名	担当室・係名	条例規則	事務分掌表	担当職員	専任の課・係	庁内の連絡会議	諮問会議、懇談会等
1	鹿児島市	男女共同参画推進課		○	○	専任	課	男女共同参画推進連絡会議	男女共同参画審議会
2	鹿屋市	市民課	男女共同参画推進室	○	○	専任	○	男女共同参画行政推進連絡会議	男女共同参画審議会
3	枕崎市	企画調整課	政策推進係	○	○	○		男女共同参画推進委員会	男女共同参画推進懇話会
4	阿久根市	企画調整課	企画推進係		○	○		男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
5	出水市	企画課	企画係	○	○	○		男女共同参画行政本部	男女共同参画推進懇話会
6	指宿市	市民協働課	パートナーシップ推進係	○	○	○		男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
7	西之表市	市民生活課	市民相談係	○		○		男女共同参画行政推進会議	男女共同参画懇話会
8	垂水市	企画政策課	地域振興係		○	○		男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
9	薩摩川内市	コミュニティ課	男女共同参画グループ	○	○	専任	○	男女共同参画推進検討会	男女共同参画審議会
10	日置市	地域づくり課	男女共同参画係	○		専任	○	男女共同参画推進本部	男女共同参画推進懇話会
11	曾於市	企画課	男女参画・協働推進係	○	○	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
12	霧島市	企画政策課	男女共同参画推進グループ	○	○	専任	○	男女共同参画推進連絡会議	男女共同参画審議会
13	いちき串木野市	政策課	男女共同参画係	○	○	○	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
14	南さつま市	企画政策課	協働推進係		○	○		男女共同参画社会推進会議	男女共同参画推進懇話会
15	志布志市	企画政策課	男女共同参画推進室 男女共同参画係	○	○	専任	○	男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
16	奄美市	市民協働推進課	市民協働係	○	○	専任		男女共同参画推進会議	男女共同参画審議会
17	南九州市	企画課	まちづくり推進係	○	○	○		男女共同参画推進会議	男女共同参画審議会
18	伊佐市	企画政策課	共生協働推進係	○		○		男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進会議
19	始良市	男女共同参画課	男女共同参画係	○	○	専任	課	男女共同参画推進委員会	男女共同参画審議会
20	三島村	民生課			○	○			
21	十島村	住民課	健康福祉室 子ども係	○	○	○		男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
22	さつま町	企画財政課	企画係		○	○		男女共同参画推進委員会	男女共同参画懇話会
23	長島町	企画財政課	広報統計係	○	○	○		男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
24	湧水町	企画課	企画係		○	○		男女共同参画推進委員会	男女共同参画推進懇話会
25	大崎町	企画調整課	男女共同参画係	○	○	○	○		女性の広場推進会議
26	東串良町	企画課	企画広報係			○		男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
27	錦江町	総務課	総務チーム	○		○		男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
28	南大隅町	総務課	総務係	○	○	○			男女共同参画懇話会
29	肝付町	企画調整課	企画調整係	○	○	○	○	男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進協議会
30	中種子町	総務課	行政係			○		男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
31	南種子町	総務課	行政係			○		男女共同参画推進会議	男女共同参画推進懇話会
32	屋久島町	総務課	総務係	○	○	○			男女共同参画推進懇話会
33	大和村	総務企画課	企画調整係	○	○	○		男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
34	宇検村	総務企画課	男女共同参画係		○	○		男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
35	瀬戸内町	企画課	企画振興係		○	○		男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
36	龍郷町	総務企画課	統計係		○	○		男女共同参画行政推進会	男女共同参画推進懇話会
37	喜界町	企画観光課	統計係	○	○	○		男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
38	徳之島町	企画課	広報統計係	○	○	○		男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
39	天城町	企画課			○	○		男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
40	伊仙町	総務課		○	○	○		男女共同参画連絡会	男女共同参画審議会
41	和泊町	企画課	男女共同参画係	○	○	○		男女共同参画行政推進連絡会	男女共同参画審議会
42	知名町	総務課			○	○		男女共同参画行政推進会議	男女共同参画推進懇話会
43	与論町	総務企画課			○	○		男女共同参画推進会議	男女共同参画懇話会
計			男女共同参画：12	28	36	専任：8	課：2 係：9	設置済：39	設置済：42

※「担当設置の根拠法令」について「条例規則」とは、男女共同参画を担当する課(室)又は係を、行政組織を定める条例や規則に明記している市町村を、「事務分掌表」とは、男女共同参画を担当する課(室)又は係を、事務分掌表に明記している市町村をそれぞれ表す。

平成28年4月1日現在

建政順	市町村名	推進体制の整備状況					施策・事業の実施状況							市町村名
		条例の制定日 (予定年度)	計画の策定年月	総合的な施設	苦情処理	宣言都市	人材情報	文書収受	広報啓発	学習研修	相談事業	団体支援	女性議会の開催	
1	鹿児島市	平成26年3月18日	(1次)平成14年3月 (2次)平成24年3月	○		○	○	○	○	○	○		鹿児島市	
2	鹿屋市	平成28年3月23日	平成21年3月				○	○	○	○	○		鹿屋市	
3	枕崎市		(1次)平成14年1月 (2次)平成24年3月					○	○	○	○	平成13～15年度	枕崎市	
4	阿久根市	(検討中, 時期未定)	(1次)平成13年3月 (2次)平成23年3月					○	○			平成14年度	阿久根市	
5	出水市	(平成28年度)	平成20年3月					○	○	○	○	平成14年度(旧出水市)	出水市	
6	指宿市	(検討中, 時期未定)	平成20年3月				○	○	○	○			指宿市	
7	西之表市		(1次)平成19年3月 (2次)平成26年3月					○			○	平成12年度	西之表市	
8	垂水市		平成21年3月					○	○				垂水市	
9	薩摩川内市	平成16年12月27日	平成18年4月		○	○	○	○	○	○	○	平成10年度(旧川内市)	薩摩川内市	
10	日置市		平成20年3月	○				○	○	○	○		日置市	
11	曾於市		平成20年3月					○	○	○	○		曾於市	
12	霧島市	平成24年3月29日	平成20年3月					○	○	○	○	平成13年度(旧国分市)	霧島市	
13	いちき串木野市		(1次)平成20年3月 (2次)平成25年3月					○	○	○	○		いちき串木野市	
14	南さつま市	(検討中, 時期未定)	平成21年3月					○	○	○		平成9年度(旧国分市)	南さつま市	
15	志布志市		(1次)平成20年3月 (2次)平成25年3月		○		○	○	○	○	○	平成14～15年度(旧志布志町)	志布志市	
16	奄美市	平成18年3月20日	平成24年3月					○	○	○		○	平成14年度(旧笠利町) 平成9・12年度(旧名瀬市)	奄美市
17	南九州市	平成19年12月1日	平成22年3月		○			○	○	○	○		南九州市	
18	伊佐市		平成23年3月					○	○	○	○	平成14～17年度・19年度 (旧大口市)	伊佐市	
19	始良市	平成22年3月22日	(1次)平成22年3月 (2次)平成25年3月				○	○	○	○	○		始良市	
20	三島村		平成27年3月					○	○				三島村	
21	十島村		平成27年3月					○	○	○	○		十島村	
22	さつま町		平成20年3月					○	○		○		さつま町	
23	長島町		平成24年3月					○	○	○	○	平成19年度	長島町	
24	湧水町		平成28年3月					○	○	○			湧水町	
25	大崎町		平成24年4月					○	○	○		○	大崎町	
26	東串良町		平成26年3月					○	○	○			東串良町	
27	錦江町		平成27年1月					○					錦江町	
28	南大隅町		平成28年4月					○	○	○			南大隅町	
29	肝付町		平成24年10月					○	○	○		○	肝付町	
30	中種子町		平成27年3月					○	○				中種子町	
31	南種子町		平成27年1月					○	○				南種子町	
32	屋久島町		平成27年3月					○	○	○	○		屋久島町	
33	大和村		平成26年3月					○	○		○	○	大和村	
34	宇検村		平成26年3月					○				平成13年度	宇検村	
35	瀬戸内町		平成25年3月					○	○				瀬戸内町	
36	龍郷町		平成26年3月					○					龍郷町	
37	喜界町		平成27年3月					○	○				喜界町	
38	徳之島町		平成25年3月					○	○		○		徳之島町	
39	天城町		平成25年3月					○	○				天城町	
40	伊仙町	平成21年4月1日	平成25年3月					○	○				伊仙町	
41	和泊町	平成20年3月14日	平成23年3月					○	○	○			和泊町	
42	知名町	平成26年9月24日	平成26年10月					○	○				知名町	
43	与論町	平成27年10月2日	平成27年3月					○	○				与論町	
計		制定済：11	策定済：43	2	3	2	6	43	39	25	19	18	12	

建政順	市町村名	支援体制の整備状況						住基台帳の交付等制限		DV被害者の公営住宅への優先入居				管内の民間支援団体の有無	市町村名		
		相談(窓口)担当課(係)	庁内連絡会議の設置	DV防止法に基づく基本計画の策定状況	配偶者暴力相談支援センター	庁外関係機関との連携会議	総合・専門相談の実施	H27		独自要請を制定	公営住宅や宅管理例等の運用	目的外使用	H27				
								実施根拠(整備予定)	申出件数				支援措置実施件数			申出件数	支援措置実施件数
1	鹿児島市	男女共同参画推進課 こども福祉課	○	○	○	○	○	独自の要請	891	891	○			15	1	○	鹿児島市
2	鹿屋市	子育て支援課児童家庭係	○	○	○		○	独自の要請	103	103	○			4	2	○	鹿屋市
3	枕崎市	福祉課社会係	(28年度予定)	(28年度予定)			○	国の要請	22	22		○		-	-		枕崎市
4	阿久根市	企画調整課企画推進係	○	(28年度予定)			○	独自の要請	18	18		○		-	-		阿久根市
5	出水市	こども課子育て支援係	○	(28年度予定)			○	国の要請	43	43	○			2	2		出水市
6	指宿市	地域福祉課児童母子福祉係	○				○	国の要請	39	39		○		-	-		指宿市
7	西之表市	福祉事務所子育て支援係	○	(28年度予定)			○	国の要請	6	6		○		-	-		西之表市
8	垂水市	保健福祉課児童障害者係	○	○			○	独自の要請	24	24	○			-	-		垂水市
9	薩摩川内市	子育て支援課育成支援グループ	○	○	○		○	国の要請	75	75		○		2	2		薩摩川内市
10	日置市	福祉課子ども福祉係					○	国の要請	58	58		○		-	-		日置市
11	曾於市	福祉事務所児童福祉係	○	(30年度予定)			○	国の要請	41	41		○		2	2		曾於市
12	霧島市	子育て支援課子育て家庭支援室	○	○			○	国の要請	113	113	○			-	-		霧島市
13	いちき串木野市	政策課男女共同参画係	○	○				国の要請	27	27		○		-	-		いちき串木野市
14	南さつま市	子ども未来課子育て支援係					○	国の要請	42	42		○		2	-	○	南さつま市
15	志布志市	福祉課子育て支援センター	○	○			○	国の要請	32	32	○			2	1		志布志市
16	奄美市	福祉政策課社会福祉係	(29年度予定)	○			○	国の要請	43	41	○			-	-	-	奄美市
17	南九州市	企画課まちづくり推進係	○	○			○	国の要請	27	27	○			-	-		南九州市
18	伊佐市	子ども課トータルサポートセンター	○	○			○	国の要請	14	14	○			-	-	○	伊佐市
19	始良市	男女共同参画課男女共同参画係	○	○	○		○	独自の要請	91	91	○			-	-		始良市
20	三島村	総務課		○				国の要請	-	-				-	-		三島村
21	十島村	住民課健康福祉室・健康係		○			○	国の要請	2	2		○		-	-		十島村
22	さつま町	福祉課子育て支援係	○	(28年度予定)				国の要請	15	15		○		-	-		さつま町
23	長島町	町民福祉課 児童福祉係	○	○			○	国の要請	7	7		○		-	-		長島町
24	湧水町	福祉課	○	○				国の要請	25	12		○		-	-		湧水町
25	大崎町	保健福祉課社会福祉係	○					国の要請	4	4				-	-		大崎町
26	東串良町	福祉課福祉係						国の要請	4	-				-	-		東串良町
27	錦江町	保健福祉課福祉チーム		○			年度未定 設置予定有	国の要請	11	10		○		-	-		錦江町
28	南大隅町	介護福祉課福祉係					○	国の要請	-	-		○		1	1		南大隅町
29	肝付町	福祉課児童家庭係		○				国の要請	13	13	○			-	-		肝付町
30	中種子町	福祉環境課福祉係		○			○	国の要請	10	10		○		-	-		中種子町
31	南種子町	保健福祉課福祉年金係						国の要請	5	5		○		-	-		南種子町
32	屋久島町	福祉事務所		○			○	国の要請	14	14		○		-	-		屋久島町
33	大和村	保健福祉課		○				国の要請	-	-				-	-		大和村
34	宇検村	保健福祉課		○				国の要請	-	-		○		-	-		宇検村
35	瀬戸内町	保健福祉課保健予防係・地域支援係	○	○			○	国の要請	-	-		○		-	-		瀬戸内町
36	龍郷町	町民税務課		○				独自の要請	3	3		○		-	-		龍郷町
37	喜界町	保健福祉課福祉係		○				国の要請	4	4		○		-	-		喜界町
38	徳之島町	企画課、介護福祉課、健康増進課	○	○				国の要請	11	11		○		-	-		徳之島町
39	天城町	企画課	○	○				国の要請	2	2		○		-	-		天城町
40	伊仙町	町民生活課		○			○	国の要請	10	10		○		-	-		伊仙町
41	和泊町	企画課男女共同参画係	○	○				国の要請	5	5	○			-	-		和泊町
42	知名町	保健福祉課保健センター	○	○	○	○	○	国の要請	9	5		○		1	1		知名町
43	与論町	町民福祉課						国の要請	8	8		○		-	-		与論町
計	43	済:24 (予定:2)	済:29 (予定:6)	済:5	済:9 (予定:1)	済:24	済:43	1,871	1,847	12	23	4	31	12	4		

【第2節】市町村における女性の公職参加状況

1 市町村における各種委員会等（執行機関）及び審議会等への女性の登用状況

（平成28年3月31日現在，単位：人・％）

種別	委員会等・審議会等数			委員数			
	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	うち女性	比率	
市	①各種委員会等（執行機関） （地方自治法180条の5）	106	58	54.7	807	105	13.0
	②附属機関 （地方自治法202条の3）	550	473	86.0	8,785	2,172	24.7
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	441	389	88.2	7,127	1,997	28.0
	審議会等（②と③）の計	991	862	87.0	15,912	4,169	26.2
町村	①各種委員会等（執行機関） （地方自治法180条の5）	118	53	44.9	673	80	11.9
	②附属機関 （地方自治法202条の3）	309	233	75.4	4,049	630	15.6
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	171	142	83.0	2,520	636	25.2
	審議会等（②と③）の計	480	375	78.1	6,569	1,266	19.3
合計	①各種委員会等（執行機関） （地方自治法180条の5）	224	111	49.6	1,480	185	12.5
	②附属機関 （地方自治法202条の3）	859	706	82.2	12,834	2,802	21.8
	③設置根拠が法令や条例 以外の審議会等	612	531	86.8	9,647	2,633	27.3
	審議会等（②と③）の計	1,471	1,237	84.1	22,481	5,435	24.2

※ 女性委員の登用に係る目標値を設定している市町村（22市町村）

鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，出水市，薩摩川内市，日置市，曾於市，霧島市，いちき串木野市，南さつま市，志布志市，奄美市，南九州市，伊佐市，姶良市，さつま町，長島町，大和村，徳之島町，和泊町，与論町

2 市町村における公務員数及び管理職等への女性の登用状況

(平成28年4月1日現在, 単位: 人・%)

種別	公務員数			係長ポスト職以上			管理職(課長級以上)		
	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率
市	14,574	4,334	29.7	4,316	613	14.2	1,509	110	7.3
町村	3,311	891	26.9	1,648	329	20.0	387	17	4.4
合計	17,885	5,225	29.2	5,964	942	15.8	1,896	127	6.7

3 市町村の議会及び特別職における女性の登用状況

(議会: 平成27年12月31日現在, 特別職: 平成28年4月1日現在, 単位: 人・%)

種別	議会議員			特別職への在任状況 (市町村長, 副市町村長, 教育長, 議会議長・副議長)
	総数	うち女性	比率	
市	418	37	8.9	鹿児島市: 市議会副議長(昭和59年~61年) 枕崎市: 市議会副議長(平成22年~23年) 日置市: 市議会副議長(平成23年~25年) 旧国分市: 助役(平成15年~17年) 市議会副議長(平成14年~16年) いちき串木野市: 市議会副議長(平成23年~25年) 旧大口市: 市議会副議長(平成19年~20年) 伊佐市: 教育長(平成20年~22年) 市議会副議長(平成22年~24年)
町村	282	12	4.3	湧水町: 町議会議長(平成21年~23年)
合計	700	49	7.0	

4 市町村の自治会組織及び公立小中学校のPTAにおける女性の登用状況

(平成28年度, 単位: 人・%)

種別	自治会組織の長			PTA会長			PTA副会長		
	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率	総数	うち女性	比率
市	5,610	327	5.8	527	28	5.3	1,801	963	53.5
町村	1,326	82	6.2	214	12	5.6	464	178	38.4
合計	6,936	409	5.9	741	40	5.4	2,265	1,141	50.4

※ PTAについては, 公立小学校と公立中学校の合計

【表1-1】審議会等委員数(市町村別)

平成28年3月31日現在

建設順	市町村名	各種委員会等									審議会等															市町村名									
		① 執行機関(地方自治法180条の5)									② 附属機関(地方自治法202条の3)									③ 設置根拠が法令・条例以外の審議会等							④(附属機関)及び③(審議会等)の合計								
		機関数			委員数			機関数			委員数			審議会等数			委員数			審議会等数			委員数				審議会等数			委員数					
		総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率		総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率			
1	鹿児島市	6	4	66.7	60	5	8.3	73	65	89.0	1,146	386	33.7	73	71	97.3	1,049	353	33.7	146	136	93.2	2,195	739	33.7	鹿児島市									
2	鹿屋市	6	3	50.0	58	8	13.8	26	24	92.3	432	108	25.0	21	19	90.5	336	93	27.7	47	43	91.5	768	201	26.2	鹿屋市									
3	枕崎市	6	3	50.0	28	5	17.9	23	14	60.9	327	37	11.3	16	12	75.0	265	68	25.7	39	26	66.7	592	105	17.7	枕崎市									
4	阿久根市	6	3	50.0	27	4	14.8	21	17	81.0	258	49	19.0	16	12	75.0	196	38	19.4	37	29	78.4	454	87	19.2	阿久根市									
5	出水市	6	4	66.7	46	6	13.0	34	32	94.1	461	96	20.8	16	16	100.0	225	67	29.8	50	48	96.0	686	163	23.8	出水市									
6	指宿市	5	2	40.0	45	4	8.9	31	26	83.9	499	102	20.4	25	19	76.0	360	79	21.9	56	45	80.4	859	181	21.1	指宿市									
7	西之表市	6	4	66.7	31	5	16.1	16	13	81.3	209	48	23.0	21	20	95.2	397	75	18.9	37	33	89.2	606	123	20.3	西之表市									
8	垂水市	5	2	40.0	28	2	7.1	19	14	73.7	252	58	23.0	19	17	89.5	295	58	19.7	38	31	81.6	547	116	21.2	垂水市									
9	薩摩川内市	6	3	50.0	59	6	10.2	40	39	97.5	594	162	27.3	13	10	76.9	338	83	24.6	53	49	92.5	932	245	26.3	薩摩川内市									
10	日置市	6	3	50.0	44	4	9.1	27	23	85.2	440	98	22.3	21	18	85.7	401	96	23.9	48	41	85.4	841	194	23.1	日置市									
11	曾於市	5	2	40.0	49	9	18.4	13	11	84.6	243	72	29.6	26	21	80.8	346	86	24.9	39	32	82.1	589	158	26.8	曾於市									
12	霧島市	6	3	50.0	55	8	14.5	32	30	93.8	564	143	25.4	19	19	100.0	208	80	38.5	51	49	96.1	772	223	28.9	霧島市									
13	いちき串木野市	5	3	60.0	31	5	16.1	26	23	88.5	368	67	18.2	17	15	88.2	311	74	23.8	43	38	88.4	679	141	20.8	いちき串木野市									
14	南さつま市	5	3	60.0	43	4	9.3	20	19	95.0	366	131	35.8	31	29	93.5	889	384	43.2	51	48	94.1	1,255	515	41.0	南さつま市									
15	志布志市	5	3	60.0	43	3	7.0	22	18	81.8	389	116	29.8	23	19	82.6	341	96	28.2	45	37	82.2	730	212	29.0	志布志市									
16	奄美市	5	2	40.0	31	3	9.7	23	17	73.9	275	47	17.1	13	10	76.9	224	33	14.7	36	27	75.0	499	80	16.0	奄美市									
17	南九州市	5	4	80.0	49	12	24.5	33	26	78.8	446	80	17.9	18	17	94.4	287	61	21.3	51	43	84.3	733	141	19.2	南九州市									
18	伊佐市	6	3	50.0	36	6	16.7	29	26	89.7	412	82	19.9	23	20	87.0	306	66	21.6	52	46	88.5	718	148	20.6	伊佐市									
19	姶良市	6	4	66.7	44	6	13.6	31	25	80.6	408	86	21.1	30	25	83.3	353	107	30.3	61	50	82.0	761	193	25.4	姶良市									
20	三島村	5	2	40.0	19	3	15.8	5	2	40.0	61	8	13.1	0	0	-	0	0	-	5	2	40.0	61	8	13.1	三島村									
21	十島村	5	2	40.0	22	2	9.1	8	4	50.0	59	7	11.9	0	0	-	0	0	-	8	4	50.0	59	7	11.9	十島村									
22	さつま町	5	3	60.0	46	6	13.0	20	18	90.0	293	41	14.0	4	4	100.0	107	23	21.5	24	22	91.7	400	64	16.0	さつま町									
23	長島町	5	2	40.0	33	3	9.1	17	12	70.6	238	35	14.7	10	8	80.0	108	9	8.3	27	20	74.1	346	44	12.7	長島町									
24	湧水町	5	2	40.0	37	5	13.5	22	15	68.2	295	50	16.9	7	6	85.7	109	19	17.4	29	21	72.4	404	69	17.1	湧水町									
25	大崎町	3	2	66.7	21	4	19.0	9	8	88.9	120	13	10.8	12	11	91.7	197	60	30.5	21	19	90.5	317	73	23.0	大崎町									
26	東串良町	5	3	60.0	26	5	19.2	8	7	87.5	98	13	13.3	13	11	84.6	189	47	24.9	21	18	85.7	287	60	20.9	東串良町									
27	錦江町	5	3	60.0	32	4	12.5	7	4	57.1	82	13	15.9	3	2	66.7	26	4	15.4	10	6	60.0	108	17	15.7	錦江町									
28	南大隅町	5	3	60.0	32	6	18.8	14	9	64.3	171	17	9.9	4	4	100.0	62	15	24.2	18	13	72.2	233	32	13.7	南大隅町									
29	肝付町	5	3	60.0	34	3	8.8	14	9	64.3	194	23	11.9	7	6	85.7	103	29	28.2	21	15	71.4	297	52	17.5	肝付町									
30	中種子町	5	2	40.0	26	2	7.7	12	9	75.0	215	13	6.0	6	5	83.3	113	13	11.5	18	14	77.8	328	26	7.9	中種子町									
31	南種子町	5	2	40.0	24	2	8.3	12	10	83.3	103	16	15.5	10	7	70.0	94	20	21.3	22	17	77.3	197	36	18.3	南種子町									
32	屋久島町	5	2	40.0	33	3	9.1	14	13	92.9	233	54	23.2	8	8	100.0	194	43	22.2	22	21	95.5	427	97	22.7	屋久島町									
33	大和村	5	1	20.0	19	2	10.5	13	10	76.9	109	23	21.1	3	2	66.7	23	6	26.1	16	12	75.0	132	29	22.0	大和村									
34	宇検村	5	2	40.0	20	2	10.0	8	7	87.5	64	13	20.3	10	8	80.0	114	34	29.8	18	15	83.3	178	47	26.4	宇検村									
35	瀬戸内町	5	4	80.0	24	5	20.8	12	10	83.3	123	16	13.0	4	3	75.0	92	20	21.7	16	13	81.3	215	36	16.7	瀬戸内町									
36	龍郷町	5	1	20.0	23	1	4.3	11	7	63.6	105	19	18.1	9	8	88.9	118	42	35.6	20	15	75.0	223	61	27.4	龍郷町									
37	喜界町	5	2	40.0	26	3	11.5	12	7	58.3	120	10	8.3	4	2	50.0	47	11	23.4	16	9	56.3	167	21	12.6	喜界町									
38	徳之島町	5	3	60.0	31	3	9.7	9	8	88.9	105	15	14.3	6	5	83.3	89	26	29.2	15	13	86.7	194	41	21.1	徳之島町									
39	天城町	5	1	20.0	31	1	3.2	11	8	72.7	142	31	21.8	1	1	100.0	9	5	55.6	12	9	75.0	151	36	23.8	天城町									
40	伊仙町	5	2	40.0	30	6	20.0	7	6	85.7	79	17	21.5	10	10	100.0	113	25	22.1	17	16	94.1	192	42	21.9	伊仙町									
41	和泊町	5	4	80.0	30	5	16.7	31	25	80.6	457	88	19.3	17	15	88.2	306	143	46.7	48	40	83.3	763	231	30.3	和泊町									
42	知名町	5	2	40.0	32	4	12.5	22	16	72.7	393	58	14.8	16	10	62.5	203	28	13.8	38	26	68.4	596	86	14.4	知名町									
43	与論町	5	0	0.0	22	0	0.0	8	6	75.0	86	16	18.6	7	6	85.7	104	14	13.5	15	12	80.0	190	30	15.8	与論町									
市 小計		106	58	54.7	807	105	13.0	539	462	85.7	8,089	1,968	24.3	441	389	88.2	7,127	1,997	28.0	980	851	86.8	15,216	3,965	26.1	市 小計									
町村 小計		118	53	44.9	673	80	11.9	306	230	75.2	3,945	609	15.4	171	142	83.0	2,520	636	25.2	477	372	78.0	6,465	1,245	19.3	町村 小計									
小 計		224	111	49.6	1,480	185	12.5	845	692	81.9	12,034	2,577	21.4	612	531	86.8	9,647	2,633	27.3	1,457	1,223	83.9	21,681	5,210	24.0	小 計									
広域設置の各種委員会・審議会等	鹿児島市	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	139	34	24.5	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	139	34	24.5	鹿児島市									
	出水市	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	112	30	26.8	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	112	30	26.8	出水市									
	西之表市	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	37	8	21.6	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	37	8	21.6	西之表市									
	霧島市	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	159	56	35.2	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	159	56	35.2	霧島市									
	志布志市	/	/	/	/	/	/	3	3	100.0	87	32	36.8	/	/	/	/	/	/	3	3	100.0	87	32	36.8	志布志市									
	奄美市	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	70	18	25.7	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	70	18	25.7	奄美市									
	南九州市	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	92	26	28.3	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	92	26	28.3	南九州市									
	屋久島町	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	8	1	12.5	/	/	/	/	/	/	1	1	100.0	8	1	12.5	屋久島町									
徳之島町	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	96	20	20.8	/	/	/	/	/	/	2	2	100.0	96	20	20.8	徳之島町										
広域小計		/	/	/	/	/	/	14	14	100.0	800	225	28.1	/	/	/	/	/	/	14	14	100.0	800	225	28.1	広域小計									
市 合計		106	58	54.7	807	105	13.0	550	473	86.0	8,785	2,172	24.7	441	389	88.2	7,127	1,997	28.0	991	862	87.0	15,9												

【表1-（2）審議会等への女性委員の登用に係る目標値の設定状況、表2-（1）公務員数（市町村別）】

（対象となる審議会等の登用状況については平成28年3月31日現在、公務員の在職状況については平成28年4月1日現在）

建設 政 順	市町村名	目標値	対象となる審議会等の登用状況						公務員の在職状況									市町村名
			審議会等数			委員数			本庁			出先機関			計			
			総数	うち女性委員を含む数	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	
1	鹿児島市	平成33年度までに40%	139	135	97.1	2,121	738	34.8	1,557	423	27.2	3,837	1,338	34.9	5,394	1,761	32.6	鹿児島市
2	鹿屋市	平成30年度までに30%	51	45	88.2	782	204	26.1	518	120	23.2	278	96	34.5	796	216	27.1	鹿屋市
3	枕崎市	平成33年度までに30%	39	26	66.7	592	105	17.7	167	42	25.1	152	57	37.5	319	99	31.0	枕崎市
4	阿久根市	平成32年度までに30%	43	32	74.4	481	91	18.9	208	51	24.5	5	2	40.0	213	53	24.9	阿久根市
5	出水市	平成31年度までに30%	56	52	92.9	732	169	23.1	358	76	21.2	526	311	59.1	884	387	43.8	出水市
6	指宿市	-	0	0	-	0	0	-	230	64	27.8	210	69	32.9	440	133	30.2	指宿市
7	西之表市	-	0	0	-	0	0	-	195	60	30.8	0	0	-	195	60	30.8	西之表市
8	垂水市	-	0	0	-	0	0	-	185	33	17.8	53	15	28.3	238	48	20.2	垂水市
9	薩摩川内市	平成37年度までに40%	59	52	88.1	991	251	25.3	801	149	18.6	228	93	40.8	1,029	242	23.5	薩摩川内市
10	日置市	平成29年度までに30%	47	40	85.1	828	191	23.1	337	81	24.0	156	37	23.7	493	118	23.9	日置市
11	曾於市	平成29年度までに40%	44	34	77.3	638	167	26.2	201	58	28.9	149	34	22.8	350	92	26.3	曾於市
12	霧島市	平成29年度までに40%	50	48	96.0	742	221	29.8	642	114	17.8	482	161	33.4	1,124	275	24.5	霧島市
13	いちき串木野市	平成29年度までに35%	43	38	88.4	679	141	20.8	232	53	22.8	108	38	35.2	340	91	26.8	いちき串木野市
14	南さつま市	平成28年度までに40%	56	51	91.1	1,298	519	40.0	346	87	25.1	207	60	29.0	553	147	26.6	南さつま市
15	志布志市	平成29年度までに32%	50	40	80.0	733	215	29.3	211	50	23.7	123	35	28.5	334	85	25.4	志布志市
16	奄美市	平成33年度までに30%	42	30	71.4	600	101	16.8	349	85	24.4	230	92	40.0	579	177	30.6	奄美市
17	南九州市	平成30年度までに30%	56	47	83.9	782	153	19.6	248	48	19.4	181	72	39.8	429	120	28.0	南九州市
18	伊佐市	平成31年度までに30%	58	54	93.1	754	154	20.4	259	69	26.6	7	2	28.6	266	71	26.7	伊佐市
19	姶良市	平成28年度までに30%	67	54	80.6	805	199	24.7	358	96	26.8	240	63	26.3	598	159	26.6	姶良市
20	三島村	-	0	0	-	0	0	-	27	5	18.5	22	5	22.7	49	10	20.4	三島村
21	十島村	-	0	0	-	0	0	-	31	7	22.6	26	7	26.9	57	14	24.6	十島村
22	さつま町	平成31年度までに20%	17	17	100.0	303	54	17.8	191	49	25.7	139	32	23.0	330	81	24.5	さつま町
23	長島町	平成27年度までに30%	27	20	74.1	346	44	12.7	75	20	26.7	77	23	29.9	152	43	28.3	長島町
24	湧水町	-	0	0	-	0	0	-	92	22	23.9	46	9	19.6	138	31	22.5	湧水町
25	大崎町	-	0	0	-	0	0	-	137	25	18.2	3	1	33.3	140	26	18.6	大崎町
26	東串良町	-	0	0	-	0	0	-	93	18	19.4	2	1	50.0	95	19	20.0	東串良町
27	錦江町	-	0	0	-	0	0	-	87	19	21.8	45	20	44.4	132	39	29.5	錦江町
28	南大隅町	-	0	0	-	0	0	-	122	37	30.3	4	1	25.0	126	38	30.2	南大隅町
29	肝付町	-	0	0	-	0	0	-	151	31	20.5	55	18	32.7	206	49	23.8	肝付町
30	中種子町	-	0	0	-	0	0	-	113	22	19.5	27	18	66.7	140	40	28.6	中種子町
31	南種子町	-	0	0	-	0	0	-	112	23	20.5	14	12	85.7	126	35	27.8	南種子町
32	屋久島町	-	0	0	-	0	0	-	149	33	22.1	37	7	18.9	186	40	21.5	屋久島町
33	大和村	平成35年度までに30%	9	5	55.6	63	13	20.6	52	13	25.0	13	6	46.2	65	19	29.2	大和村
34	宇検村	-	0	0	-	0	0	-	53	13	24.5	9	9	100.0	62	22	35.5	宇検村
35	瀬戸内町	-	0	0	-	0	0	-	161	21	13.0	45	21	46.7	206	42	20.4	瀬戸内町
36	龍郷町	平成30年度までに 自治会長20%、教育委員1名以上	1	1	100.0	5	1	20.0	76	20	26.3	24	22	91.7	100	42	42.0	龍郷町
37	喜界町	-	0	0	-	0	0	-	111	18	16.2	47	21	44.7	158	39	24.7	喜界町
38	徳之島町	平成34年度までに40%	2	1	50.0	20	1	5.0	158	44	27.8	18	12	66.7	176	56	31.8	徳之島町
39	天城町	-	0	0	-	0	0	-	102	12	11.8	29	22	75.9	131	34	26.0	天城町
40	伊仙町	-	0	0	-	0	0	-	110	24	21.8	30	13	43.3	140	37	26.4	伊仙町
41	和泊町	平成30年度までに30%	53	44	83.0	793	236	29.8	108	25	23.1	35	25	71.4	143	50	35.0	和泊町
42	知名町	-	0	0	-	0	0	-	88	20	22.7	60	39	65.0	148	59	39.9	知名町
43	与論町	平成36年度までに30%	20	12	60.0	212	30	14.2	83	8	9.6	22	18	81.8	105	26	24.8	与論町
	市計	16市	-	-	-	-	-	-	7,402	1,759	23.8	7,172	2,575	35.9	14,574	4,334	29.7	市計
	町村計	6町村	-	-	-	-	-	-	2,482	529	21.3	829	362	43.7	3,311	891	26.9	町村計
	合計	22市町村	-	-	-	-	-	-	9,884	2,288	23.1	8,001	2,937	36.7	17,885	5,225	29.2	合計

【表2-（2） 役職別在職状況（市町村別）】

平成28年4月1日現在

建政順	市町村名	管理職									管理職以外の役職									合計			市町村名
		部長級			次長級			課長級			管理職計			課長補佐級			係長級			総数	女性	比率	
		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率				
1	鹿児島市	138	4	2.9	0	0	-	466	59	12.7	604	63	10.4	0	0	-	251	40	15.9	855	103	12.0	鹿児島市
2	鹿屋市	13	0	0.0	0	0	-	45	0	0.0	58	0	0.0	128	14	10.9	35	2	5.7	221	16	7.2	鹿屋市
3	枕崎市	0	0	-	0	0	-	33	2	6.1	33	2	6.1	47	4	8.5	20	6	30.0	100	12	12.0	枕崎市
4	阿久根市	0	0	-	0	0	-	19	2	10.5	19	2	10.5	23	2	8.7	32	4	12.5	74	8	10.8	阿久根市
5	出水市	29	3	10.3	1	1	100.0	62	7	11.3	92	11	12.0	61	19	31.1	53	10	18.9	206	40	19.4	出水市
6	指宿市	12	1	8.3	0	0	-	41	2	4.9	53	3	5.7	92	16	17.4	9	1	11.1	154	20	13.0	指宿市
7	西之表市	0	0	-	0	0	-	19	2	10.5	19	2	10.5	23	4	17.4	30	6	20.0	72	12	16.7	西之表市
8	垂水市	0	0	-	0	0	-	20	0	0.0	20	0	0.0	33	3	9.1	52	13	25.0	105	16	15.2	垂水市
9	薩摩川内市	14	0	0.0	1	0	0.0	101	7	6.9	116	7	6.0	214	25	11.7	75	11	14.7	405	43	10.6	薩摩川内市
10	日置市	9	0	0.0	0	0	-	32	2	6.3	41	2	4.9	131	30	22.9	124	40	32.3	296	72	24.3	日置市
11	曾於市	0	0	-	0	0	-	28	0	0.0	28	0	0.0	42	2	4.8	62	8	12.9	132	10	7.6	曾於市
12	霧島市	11	0	0.0	4	0	0.0	83	5	6.0	98	5	5.1	145	17	11.7	97	17	17.5	340	39	11.5	霧島市
13	いちき串木野市	0	0	-	0	0	-	34	0	0.0	34	0	0.0	70	21	30.0	121	35	28.9	225	56	24.9	いちき串木野市
14	南さつま市	9	0	0.0	0	0	-	66	3	4.5	75	3	4.0	0	0	-	71	10	14.1	146	13	8.9	南さつま市
15	志布志市	0	0	-	0	0	-	32	0	0.0	32	0	0.0	40	3	7.5	70	9	12.9	142	12	8.5	志布志市
16	奄美市	15	0	0.0	0	0	-	55	3	5.5	70	3	4.3	163	56	34.4	163	29	17.8	396	88	22.2	奄美市
17	南九州市	0	0	-	0	0	-	34	0	0.0	34	0	0.0	0	0	-	116	12	10.3	150	12	8.0	南九州市
18	伊佐市	0	0	-	0	0	-	25	2	8.0	25	2	8.0	0	0	-	65	10	15.4	90	12	13.3	伊佐市
19	始良市	12	0	0.0	16	2	12.5	30	3	10.0	58	5	8.6	65	10	15.4	84	14	16.7	207	29	14.0	始良市
20	三島村	0	0	-	0	0	-	7	0	0.0	7	0	0.0	11	1	9.1	0	0	-	18	1	5.6	三島村
21	十島村	0	0	-	0	0	-	7	1	14.3	7	1	14.3	6	1	16.7	0	0	-	13	2	15.4	十島村
22	さつま町	0	0	-	0	0	-	29	1	3.4	29	1	3.4	26	4	15.4	44	4	9.1	99	9	9.1	さつま町
23	長島町	0	0	-	0	0	-	19	1	5.3	19	1	5.3	25	5	20.0	44	11	25.0	88	17	19.3	長島町
24	湧水町	0	0	-	0	0	-	21	0	0.0	21	0	0.0	25	1	4.0	37	7	18.9	83	8	9.6	湧水町
25	大崎町	0	0	-	0	0	-	13	0	0.0	13	0	0.0	21	0	0.0	35	1	2.9	69	1	1.4	大崎町
26	東串良町	0	0	-	0	0	-	12	0	0.0	12	0	0.0	15	0	0.0	27	4	14.8	54	4	7.4	東串良町
27	錦江町	0	0	-	0	0	-	13	2	15.4	13	2	15.4	1	0	0.0	42	9	21.4	56	11	19.6	錦江町
28	南大隅町	0	0	-	0	0	-	12	0	0.0	12	0	0.0	18	4	22.2	45	17	37.8	75	21	28.0	南大隅町
29	肝付町	0	0	-	0	0	-	22	0	0.0	22	0	0.0	74	18	24.3	54	13	24.1	150	31	20.7	肝付町
30	中種子町	0	0	-	0	0	-	16	0	0.0	16	0	0.0	11	1	9.1	29	8	27.6	56	9	16.1	中種子町
31	南種子町	0	0	-	0	0	-	17	2	11.8	17	2	11.8	6	1	16.7	33	10	30.3	56	13	23.2	南種子町
32	屋久島町	0	0	-	0	0	-	22	1	4.5	22	1	4.5	26	4	15.4	41	11	26.8	89	16	18.0	屋久島町
33	大和村	0	0	-	0	0	-	9	1	11.1	9	1	11.1	8	1	12.5	11	1	9.1	28	3	10.7	大和村
34	宇検村	0	0	-	0	0	-	8	1	12.5	8	1	12.5	20	4	20.0	11	6	54.5	39	11	28.2	宇検村
35	瀬戸内町	0	0	-	0	0	-	16	0	0.0	16	0	0.0	30	0	0.0	54	10	18.5	100	10	10.0	瀬戸内町
36	龍郷町	0	0	-	0	0	-	13	1	7.7	13	1	7.7	27	18	66.7	22	9	40.9	62	28	45.2	龍郷町
37	喜界町	0	0	-	0	0	-	18	1	5.6	18	1	5.6	31	6	19.4	53	16	30.2	102	23	22.5	喜界町
38	徳之島町	0	0	-	0	0	-	19	0	0.0	19	0	0.0	49	20	40.8	32	12	37.5	100	32	32.0	徳之島町
39	天城町	0	0	-	0	0	-	19	0	0.0	19	0	0.0	40	8	20.0	21	6	28.6	80	14	17.5	天城町
40	伊仙町	0	0	-	0	0	-	27	1	3.7	27	1	3.7	18	4	22.2	18	6	33.3	63	11	17.5	伊仙町
41	和泊町	0	0	-	0	0	-	17	1	5.9	17	1	5.9	24	10	41.7	17	12	70.6	58	23	39.7	和泊町
42	知名町	0	0	-	0	0	-	17	0	0.0	17	0	0.0	21	9	42.9	23	15	65.2	61	24	39.3	知名町
43	与論町	0	0	-	0	0	-	14	3	21.4	14	3	21.4	12	1	8.3	23	3	13.0	49	7	14.3	与論町
	市計	262	8	3.1	22	3	13.6	1,225	99	8.1	1,509	110	7.3	1,277	226	17.7	1,530	277	18.1	4,316	613	14.2	市計
	町村計	0	0	-	0	0	-	387	17	4.4	387	17	4.4	545	121	22.2	716	191	26.7	1,648	329	20.0	町村計
	合計	262	8	3.1	22	3	13.6	1,612	116	7.2	1,896	127	6.7	1,822	347	19.0	2,246	468	20.8	5,964	942	15.8	合計

【表2-（3）一般行政職についての役職別在職状況（市町村別）】

平成28年4月1日現在

建政順	市町村名	管理職									管理職以外の役職									合計			市町村名
		部長級			次長級			課長級			管理職計			課長補佐級			係長級			総数	女性	比率	
		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率				
1	鹿児島市	89	3	3.4	0	0	-	260	28	10.8	349	31	8.9	0	0	-	118	12	10.2	467	43	9.2	鹿児島市
2	鹿屋市	13	0	0.0	0	0	-	45	0	0.0	58	0	0.0	128	14	10.9	35	2	5.7	221	16	7.2	鹿屋市
3	枕崎市	0	0	-	0	0	-	23	1	4.3	23	1	4.3	28	1	3.6	13	1	7.7	64	3	4.7	枕崎市
4	阿久根市	0	0	-	0	0	-	17	2	11.8	17	2	11.8	20	2	10.0	30	4	13.3	67	8	11.9	阿久根市
5	出水市	11	1	9.1	0	0	-	39	3	7.7	50	4	8.0	33	1	3.0	27	2	7.4	110	7	6.4	出水市
6	指宿市	11	0	0.0	0	0	-	32	2	6.3	43	2	4.7	65	10	15.4	7	1	14.3	115	13	11.3	指宿市
7	西之表市	0	0	-	0	0	-	16	2	12.5	16	2	12.5	21	3	14.3	25	6	24.0	62	11	17.7	西之表市
8	垂水市	0	0	-	0	0	-	14	0	0.0	14	0	0.0	26	2	7.7	40	12	30.0	80	14	17.5	垂水市
9	薩摩川内市	13	0	0.0	0	0	-	77	2	2.6	90	2	2.2	168	16	9.5	44	9	20.5	302	27	8.9	薩摩川内市
10	日置市	0	0	-	0	0	-	32	0	0.0	32	0	0.0	131	30	22.9	124	40	32.3	287	70	24.4	日置市
11	曾於市	0	0	-	0	0	-	25	0	0.0	25	0	0.0	40	2	5.0	51	7	13.7	116	9	7.8	曾於市
12	霧島市	9	0	0.0	4	0	0.0	72	4	5.6	85	4	4.7	95	12	12.6	60	9	15.0	240	25	10.4	霧島市
13	いちき串木野市	0	0	-	0	0	-	28	0	0.0	28	0	0.0	48	13	27.1	70	16	22.9	146	29	19.9	いちき串木野市
14	南さつま市	7	0	0.0	0	0	-	53	3	5.7	60	3	5.0	0	0	-	53	5	9.4	113	8	7.1	南さつま市
15	志布志市	0	0	-	0	0	-	32	0	0.0	32	0	0.0	40	3	7.5	70	9	12.9	142	12	8.5	志布志市
16	奄美市	14	0	0.0	0	0	-	49	3	6.1	63	3	4.8	119	28	23.5	129	15	11.6	311	46	14.8	奄美市
17	南九州市	0	0	-	0	0	-	30	0	0.0	30	0	0.0	0	0	-	99	8	8.1	129	8	6.2	南九州市
18	伊佐市	0	0	-	0	0	-	25	2	8.0	25	2	8.0	0	0	-	65	10	15.4	90	12	13.3	伊佐市
19	姶良市	10	0	0.0	13	2	15.4	24	2	8.3	47	4	8.5	49	9	18.4	60	12	20.0	156	25	16.0	姶良市
20	三島村	0	0	-	0	0	-	6	0	0.0	6	0	0.0	5	1	20.0	0	0	-	11	1	9.1	三島村
21	十島村	0	0	-	0	0	-	7	1	14.3	7	1	14.3	5	0	0.0	0	0	-	12	1	8.3	十島村
22	さつま町	0	0	-	0	0	-	22	1	4.5	22	1	4.5	22	3	13.6	33	4	12.1	77	8	10.4	さつま町
23	長島町	0	0	-	0	0	-	17	1	5.9	17	1	5.9	22	4	18.2	34	5	14.7	73	10	13.7	長島町
24	湧水町	0	0	-	0	0	-	19	0	0.0	19	0	0.0	23	1	4.3	34	7	20.6	76	8	10.5	湧水町
25	大崎町	0	0	-	0	0	-	11	0	0.0	11	0	0.0	17	0	0.0	31	1	3.2	59	1	1.7	大崎町
26	東串良町	0	0	-	0	0	-	12	0	0.0	12	0	0.0	15	0	0.0	26	3	11.5	53	3	5.7	東串良町
27	錦江町	0	0	-	0	0	-	13	2	15.4	13	2	15.4	1	0	0.0	42	9	21.4	56	11	19.6	錦江町
28	南大隅町	0	0	-	0	0	-	11	0	0.0	11	0	0.0	18	4	22.2	45	17	37.8	74	21	28.4	南大隅町
29	肝付町	0	0	-	0	0	-	20	0	0.0	20	0	0.0	63	18	28.6	47	7	14.9	130	25	19.2	肝付町
30	中種子町	0	0	-	0	0	-	13	0	0.0	13	0	0.0	9	1	11.1	24	7	29.2	46	8	17.4	中種子町
31	南種子町	0	0	-	0	0	-	16	1	6.3	16	1	6.3	6	1	16.7	30	7	23.3	52	9	17.3	南種子町
32	屋久島町	0	0	-	0	0	-	18	1	5.6	18	1	5.6	17	2	11.8	33	9	27.3	68	12	17.6	屋久島町
33	大和村	0	0	-	0	0	-	8	1	12.5	8	1	12.5	7	1	14.3	10	1	10.0	25	3	12.0	大和村
34	宇検村	0	0	-	0	0	-	6	1	16.7	6	1	16.7	16	3	18.8	8	4	50.0	30	8	26.7	宇検村
35	瀬戸内町	0	0	-	0	0	-	15	0	0.0	15	0	0.0	27	0	0.0	43	5	11.6	85	5	5.9	瀬戸内町
36	龍郷町	0	0	-	0	0	-	11	1	9.1	11	1	9.1	13	5	38.5	14	2	14.3	38	8	21.1	龍郷町
37	喜界町	0	0	-	0	0	-	12	0	0.0	12	0	0.0	21	1	4.8	25	3	12.0	58	4	6.9	喜界町
38	徳之島町	0	0	-	0	0	-	16	0	0.0	16	0	0.0	41	15	36.6	27	11	40.7	84	26	31.0	徳之島町
39	天城町	0	0	-	0	0	-	16	0	0.0	16	0	0.0	36	8	22.2	21	6	28.6	73	14	19.2	天城町
40	伊仙町	0	0	-	0	0	-	26	1	3.8	26	1	3.8	14	3	21.4	18	6	33.3	58	10	17.2	伊仙町
41	和泊町	0	0	-	0	0	-	16	1	6.3	16	1	6.3	14	3	21.4	15	2	13.3	45	6	13.3	和泊町
42	知名町	0	0	-	0	0	-	17	0	0.0	17	0	0.0	17	2	11.8	12	5	41.7	46	7	15.2	知名町
43	与論町	0	0	-	0	0	-	12	3	25.0	12	3	25.0	10	0	0.0	21	2	9.5	43	5	11.6	与論町
	市計	177	4	2.3	17	2	11.8	893	54	6.0	1,087	60	5.5	1,011	146	14.4	1,120	180	16.1	3,218	386	12.0	市計
	町村計	0	0	-	0	0	-	340	15	4.4	340	15	4.4	439	76	17.3	593	123	20.7	1,372	214	15.6	町村計
	合計	177	4	2.3	17	2	11.8	1,233	69	5.6	1,427	75	5.3	1,450	222	15.3	1,713	303	17.7	4,590	600	13.1	合計

【表3, 表4 議会・自治会組織・PTAにおける状況(市町村別)】

(議員については平成27年12月31日現在, 他は平成27年度の改選後の数値)

建政順	市町村名	市町村議会の状況			自治会組織の状況			PTAの状況(公立小学校)						PTAの状況(公立中学校)						市町村名	
		議会議員			組織の名称	組織の長			会長			副会長			会長			副会長			
		総数	女性	比率		総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性	比率	総数	女性		比率
1	鹿児島市	50	5	10.0	町内会	788	70	8.9	79	5	6.3	308	220	71.4	40	3	7.5	158	115	72.8	鹿児島市
2	鹿屋市	28	3	10.7	町内会	152	1	0.7	24	0	0.0	83	39	47.0	12	0	0.0	52	24	46.2	鹿屋市
3	枕崎市	14	1	7.1	自治公民館	76	0	0.0	4	0	0.0	17	8	47.1	4	0	0.0	16	8	50.0	枕崎市
4	阿久根市	16	0	0.0	区	77	0	0.0	9	3	33.3	21	8	38.1	4	1	25.0	11	6	54.5	阿久根市
5	出水市	24	3	12.5	自治会	253	10	4.0	14	1	7.1	54	18	33.3	7	0	0.0	22	8	36.4	出水市
6	指宿市	20	1	5.0	自治公民館	197	5	2.5	12	0	0.0	46	23	50.0	5	2	40.0	15	6	40.0	指宿市
7	西之表市	16	2	12.5	校区・自治会	109	9	8.3	10	0	0.0	31	14	45.2	1	0	0.0	3	1	33.3	西之表市
8	垂水市	14	0	0.0	振興会	143	8	5.6	8	0	0.0	16	7	43.8	1	0	0.0	6	3	50.0	垂水市
9	薩摩川内市	26	2	7.7	自治会	572	28	4.9	34	0	0.0	93	41	44.1	14	2	14.3	38	15	39.5	薩摩川内市
10	日置市	22	4	18.2	自治会	178	5	2.8	18	1	5.6	59	31	52.5	7	1	14.3	30	15	50.0	日置市
11	曾於市	20	0	0.0	自治会	479	19	4.0	20	1	5.0	64	32	50.0	3	0	0.0	17	6	35.3	曾於市
12	霧島市	25	1	4.0	自治会	856	86	10.0	35	2	5.7	116	55	47.4	13	0	0.0	52	29	55.8	霧島市
13	いちき串木野市	18	2	11.1	自治公民館	143	5	3.5	9	1	11.1	31	17	54.8	5	0	0.0	19	10	52.6	いちき串木野市
14	南さつま市	20	1	5.0	自治会	247	18	7.3	12	1	8.3	34	17	50.0	5	0	0.0	15	6	40.0	南さつま市
15	志布志市	19	1	5.3	自治会	388	18	4.6	16	0	0.0	49	27	55.1	5	1	20.0	18	7	38.9	志布志市
16	奄美市	24	3	12.5	町内会・自治会・集落会	105	7	6.7	21	1	4.8	58	20	34.5	12	0	0.0	30	12	40.0	奄美市
17	南九州市	20	3	15.0	自治会	258	6	2.3	21	1	4.8	62	30	48.4	5	0	0.0	18	6	33.3	南九州市
18	伊佐市	18	2	11.1	自治会	272	6	2.2	14	0	0.0	39	24	61.5	2	0	0.0	8	4	50.0	伊佐市
19	始良市	24	3	12.5	自治会	317	26	8.2	17	1	5.9	67	36	53.7	5	0	0.0	25	15	60.0	始良市
20	三島村	7	1	14.3	地区会	4	0	0.0	4	0	0.0	4	1	25.0	4	0	0.0	4	1	25.0	三島村
21	十島村	8	0	0.0	自治会	9	0	0.0	7	0	0.0	8	1	12.5	7	0	0.0	8	1	12.5	十島村
22	さつま町	16	1	6.3	公民会	134	1	0.7	9	0	0.0	23	13	56.5	4	0	0.0	10	5	50.0	さつま町
23	長島町	13	0	0.0	自治公民館	57	0	0.0	8	5	62.5	18	10	55.6	5	0	0.0	15	6	40.0	長島町
24	湧水町	12	2	16.7	自治会	128	7	5.5	5	0	0.0	12	6	50.0	2	1	50.0	6	2	33.3	湧水町
25	大崎町	12	0	0.0	自治公民館	141	7	5.0	6	0	0.0	22	10	45.5	1	0	0.0	6	0	0.0	大崎町
26	東串良町	9	1	11.1	振興会	100	22	22.0	2	0	0.0	8	4	50.0	1	0	0.0	4	2	50.0	東串良町
27	錦江町	12	2	16.7	自治会	91	3	3.3	6	0	0.0	19	9	47.4	2	0	0.0	5	2	40.0	錦江町
28	南大隅町	12	0	0.0	自治会	109	5	4.6	2	0	0.0	6	3	50.0	2	0	0.0	4	2	50.0	南大隅町
29	肝付町	14	0	0.0	振興会	132	6	4.5	6	0	0.0	15	6	40.0	5	0	0.0	13	4	30.8	肝付町
30	中種子町	14	2	14.3	自治公民館	67	6	9.0	7	0	0.0	15	8	53.3	1	0	0.0	4	2	50.0	中種子町
31	南種子町	10	0	0.0	自治公民館	66	0	0.0	8	0	0.0	15	7	46.7	1	0	0.0	2	1	50.0	南種子町
32	屋久島町	16	0	0.0	区	26	0	0.0	9	0	0.0	9	2	22.2	4	0	0.0	4	1	25.0	屋久島町
33	大和村	8	0	0.0	集落	11	2	18.2	4	1	25.0	4	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	大和村
34	宇検村	8	1	12.5	集落	14	0	0.0	4	0	0.0	4	2	50.0	4	0	0.0	4	0	0.0	宇検村
35	瀬戸内町	10	0	0.0	集落	63	8	12.7	11	1	9.1	20	7	35.0	8	1	12.5	12	5	41.7	瀬戸内町
36	龍郷町	10	0	0.0	区	20	6	30.0	7	0	0.0	15	2	13.3	3	0	0.0	7	2	28.6	龍郷町
37	喜界町	13	0	0.0	行政区	37	2	5.4	2	0	0.0	4	2	50.0	1	0	0.0	2	1	50.0	喜界町
38	徳之島町	16	2	12.5	自治公民館	29	3	10.3	8	0	0.0	22	9	40.9	6	1	16.7	16	5	31.3	徳之島町
39	天城町	14	0	0.0	区	14	0	0.0	6	1	16.7	10	3	30.0	3	0	0.0	14	4	28.6	天城町
40	伊仙町	14	0	0.0	区	23	4	17.4	8	1	12.5	15	4	26.7	3	0	0.0	9	1	11.1	伊仙町
41	和泊町	12	0	0.0	区	21	0	0.0	4	0	0.0	12	5	41.7	2	0	0.0	7	3	42.9	和泊町
42	知名町	12	0	0.0	区	21	0	0.0	5	0	0.0	12	6	50.0	2	0	0.0	5	3	60.0	知名町
43	与論町	10	0	0.0	自治公民館	9	0	0.0	3	0	0.0	8	4	50.0	1	0	0.0	2	1	50.0	与論町
	市計	418	37	8.9	-	5,610	327	5.8	377	18	4.8	1,248	667	53.4	150	10	6.7	553	296	53.5	市計
	町村計	282	12	4.3	-	1,326	82	6.2	141	9	6.4	300	124	41.3	73	3	4.1	164	54	32.9	町村計
	合計	700	49	7.0	-	6,936	409	5.9	518	27	5.2	1,548	791	51.1	223	13	5.8	717	350	48.8	合計

※議会議員については、「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査(総務省)」における報告数を計上している。

※PTAの欄において、小中併設校については、小学校と中学校の両方に計上している。